鬼北町埋蔵文化財調査報告第 11 集

史跡　等妙寺旧境内

とうみょうじ　きゅうけいだい

―　平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査報告書　―

（第１分冊）

令和４年（2022）３月

愛媛県鬼北町教育委員会

き　ほくちょう

1　等妙寺橋から奈良山（鬼ヶ城連山）を望む（北より）

現在の等妙寺から約１㎞北側の奈良川に架かる橋「等妙寺橋」より奈良山（鬼ヶ城連山）を望む。等妙寺旧境内は、東高月山の東、郭公岳中腹から麓にかけて中心伽藍が展開する。

2　等妙寺旧境内智光院跡（平坦部Ｃ）からの眺望（南より）

等妙寺旧境内中心伽藍の西端に位置する智光院からの眺望。眼下には、鬼北町の中心街である近永の街並みを一望することができる。正面に見える山々は、西予市（野村町・城川町）との境界となる仏像構造線の山並み。

巻頭図版 1-2

1　西地区・平坦部Ａ（如意顕院跡）の全景（南東上空より）

2　同上　（南東より）

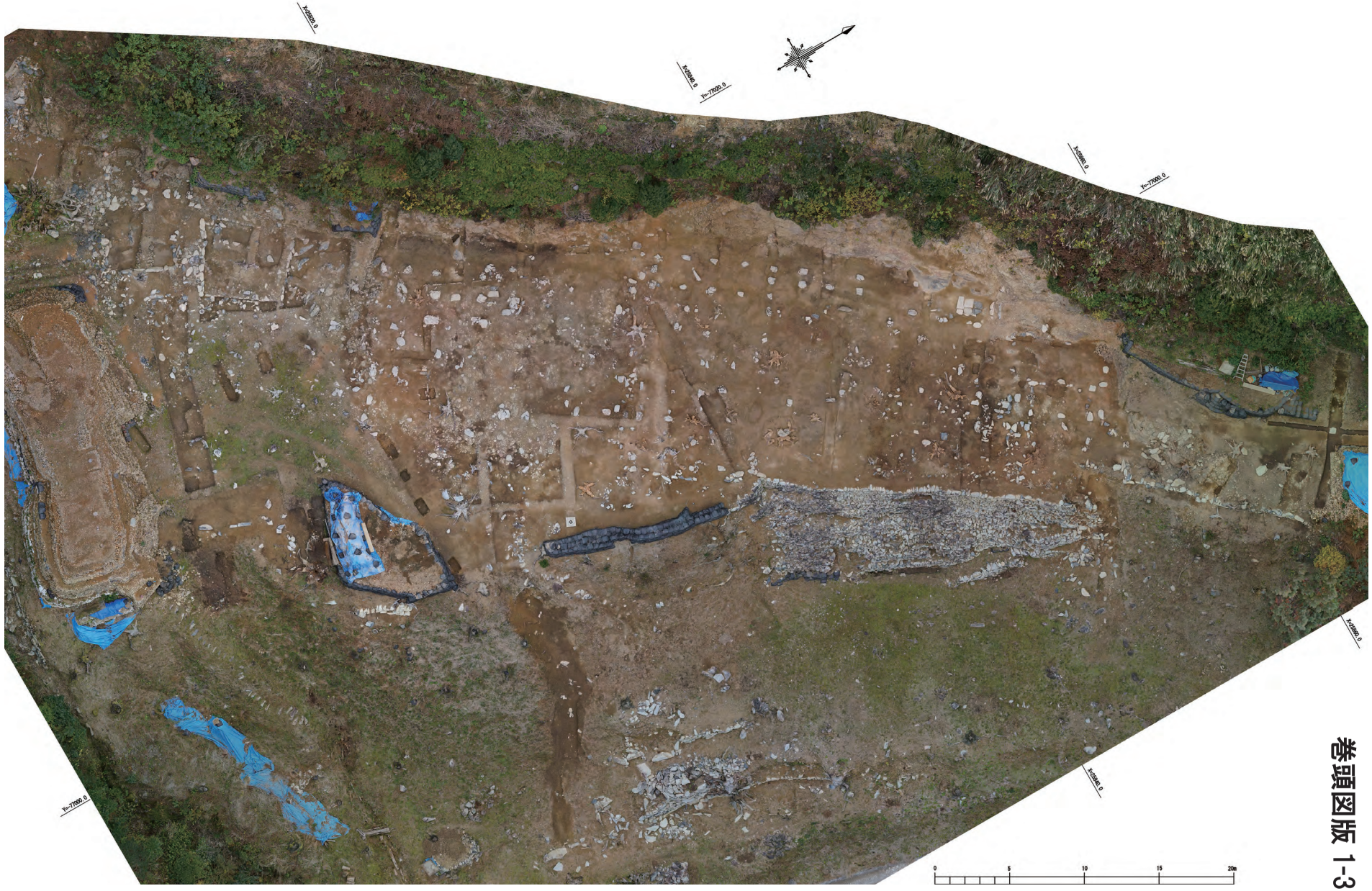

平坦部Ａ全体平面オルソ画像（平成 28 年度作製）

巻頭図版 1-3

巻頭図版 1-4

１　平坦部Ａ 新・旧本堂跡の検出状況（北東上空より）

平坦部Ａの中央にて、新・旧２時期の本堂跡が検出された。旧本堂（ＳＢ０１：黄破線）から新本堂（ＳＢ０２：赤破線）へと15 世紀後半頃に建て替えが行われたことが判明した。写真では、基壇部分の土色の違いがよく分かる。

２　同上（平面オルソ画像部分拡大）

新本堂（ＳＢ０２：赤破線）は、来迎柱、縁礎石も良く遺り、唐様建築の方三間堂とが判明。旧本堂（ＳＢ０１：黄破線）は礎石２基のみだったが、基壇の縁石列が確認され、三間堂と推測される。新旧で柱間の違いや建物配置に変化があることが判った。

１　平坦部Ａ石積み（ＳＷ００１）平面オルソ画像

新・旧本堂建物軸の変化は、平坦部Ａ全体の構造物に及んでいることが判明した。史跡内最大規模を誇る本坊石積み（ＳＷ００１）は、中程の高さに段を持つ、２段構築の石積みと理解されていた。ところが、石積み基底列の墨線と天端石の墨線の軸がそれぞれ旧本堂・新本堂の軸線と一致することが判明し、石積みの上段と下段とで構築に時期差があることが判った。

２　石積み（ＳＷ００１）近影（南東より）

石積み（ＳＷ００１）の石の積み方、石材の配置や使い方などから、構築技法の一端が把握されてきた。段積み（高さ１ｍほどを積んで控えをとる）は中世的な技法とされ、等妙寺の石積みにも多く認められる。一般的に、擁壁としての機能は想定されるが、石積み（ＳＷ００１）は、構築当初から通路としての機能をもって構築されていたことが判明した。また、時期に構築されたものではなく、寺院造営の履歴に応じて段階的に築かれたものであることが判った。

巻頭図版 1-6

１　鍛冶工房跡（ＳＢ０７）検出状況（南西より）

２　鍛冶炉１（右）・２（中央）検出状況（南東より）

１　平坦部Ａ本坊建物跡（ＳＢ０３）検出状況（南西より）

本坊建物跡（ＳＢ０３）は、客殿と庫裏が一体的に建てられた南北 16 間規模の長大な建物であることが判明した。

２　本坊・客殿（ＳＢ０３－１）検出状況（西より）

巻頭図版 1-8

１　本坊建物跡高塀（ＳＢ０３－６）の礎石列（南西より）

２　本坊建物跡坪庭（ＳＢ０３－７）に置かれた抹香石（西より）

庫裏の裏（山手側）にて検出された抹香石。建物の間取りから坪庭と考えられる地点のほぼ中央に配置されている。背後の斜面に露出した岩盤は、天正 16 年（1588）の火災によるとみられる著しい被熱赤化が認められた。

平坦部ＡＩ区本坊地区出土　龍文貼付褐釉壺

巻頭図版 1-10

1　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　土製僧形像（左）と青磁製菩薩像（右）

2　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　鉄釘

1　木造僧形神坐像（十禅師権現像）（等妙寺蔵）

2　像底の墨書銘

「勧進　比丘祐義
開眼供養住持沙門興禅
作者式部法眼祥賢
貞治六年［丁未］
卯月十九日
同夜遷宮」

※貞治六年（一三六七）

3　日吉神社所蔵の山王扁額　（日吉神社蔵）

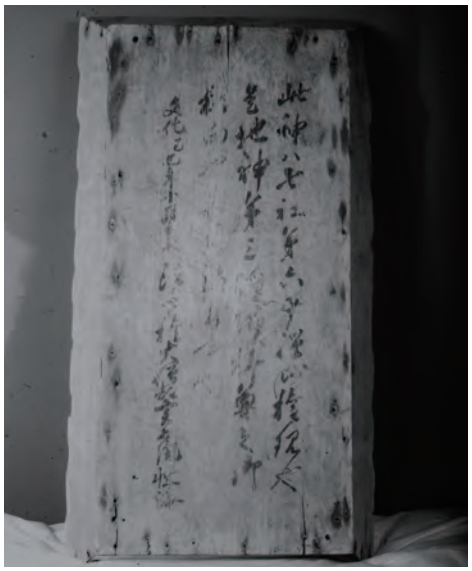

4　扁額裏に記された墨書銘（赤外線写真）

「此神ハ七社第六十禅師権現也
是地神第三瓊瓊杵尊之御
拵向也　□□□□□也
文化己巳年十月吉辰
法院権大僧都実相院性海」

※性海＝等妙寺住持（第三五世頃）。
宇和島領寺院帳に、文化六年（一八〇九）
山王社（鎮守十禅師社）再建の記載がある。

巻頭図版 1-12

窟①と柴燈護摩炉（手前）

窟①柴燈護摩壇の石積み

◀　上壇祭祀場の石躰（手前）と磐座（奥）

1　彦惣岩屋にみる山中修行の痕跡

2　大師ヶ森にて確認された多角形状の土壇（東より）

序　文

鬼北町は、四国の愛媛県南西部にあり、清流四万十川の上流に位置しています。町の総面積は241.87㎢で、そのうち約85％を山林が占めるという典型的な中山間地域です。町の外周は鬼ヶ城連山をはじめとする1,000ｍ級の山々に取り囲まれ、古来より水辺や緑豊かな自然の恩恵を授かってきました。

中世の山岳寺院跡である国史跡等妙寺旧境内は、元応２年（1320）に静義上人（理玉和尚）によって開かれた寺院で、京都法勝寺を本寺とする天台律宗系寺院の四箇戒場の一つと伝えられます。この寺院跡の全容解明と保護を目的とした調査事業は、平成を通じて進められ、等妙寺が地域の中世史において果たした役割の大きさだけでなく、日本仏教史を語る上で欠かすことのできない重要かつ貴重な寺院であることが認識されるようになりました。近年では、寺院背後の広大な山岳地帯が「奈良山」と呼ばれる山岳霊場であり、聖地として地域の人々の心の拠り所とされてきたという新たな歴史認識が示されるようになりました。

その等妙寺の中枢といえるのが、今回報告する平坦部Ａ（如意顕院跡）です。この調査は、平成24年度に着手してから８年の歳月を費やしましたが、本堂跡や本坊建物跡、鍛冶工房跡、そして庭園など等妙寺の往時の様子や、天正期の火災の状況など、様々なことが判明してまいりました。その成果は、町の歴史のみならず、西南四国地域の歴史解明に一石を投じる内容であるといえます。

調査継続の間にも、この史跡の価値を早く一般共有を図りたいという思いから、平成28年度には史跡の保存整備活用基本計画を策定し、史跡の保存整備へと大きく舵を切りました。また、多くの方々にこの史跡の魅力を知っていただこうと、平成30年度には「国史跡指定10周年記念シンポジウム『中世等妙寺の具体像に迫る』」を開催し、調査成果の一部を公表いたしました。さらに、等妙寺開基700年を迎えた令和２年には、愛媛県歴史文化博物館との共催によるテーマ展『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内』を開催し、県内外から大きな反響がありました。

今後も等妙寺旧境内の保存・整備・活用に向けた事業推進とともに、地域の財産として埋蔵文化財の調査と保護、そして活用に努めていく所存です。本報告書が、歴史研究のみならず地域の文化教育や文化財保護活動の向上に寄与するものとなることを切に願います。

末筆ではございますが、等妙寺旧境内調査・整備検討委員会の委員の先生方をはじめ、関係各位の皆様には多大なるご指導とご協力を賜りましたこと、この場をお借りしまして篤くお礼申し上げますとともに、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年３月

鬼北町長　兵　頭　誠　亀

例　言

１、本書は鬼北町が平成 24 年度から平成 31 年・令和元年度にかけて実施した愛媛県北宇和郡鬼北町大字芝・中野川に所在する国史跡等妙寺旧境内の発掘調査事業（国庫補助事業）のうち、平成 24 年度から平成 28 年度事業を主に対象としてとりまとめ、平坦部Ａ（如意顕院跡）発掘調査報告書（第１分冊）として刊行するものである。

２、鬼北町内遺跡発掘調査事業は、文化庁記念物課、愛媛県教育委員会文化財保護課、史跡等妙寺旧境内調査・整備検討委員会の指導を得て実施した。

調査指導　史跡等妙寺旧境内調査・整備検討委員会（平成 24 ～ 31 年度・令和元年度）
（委員長）　下條信行（愛媛大学法文学部　名誉教授）
（副委員長）　江崎次夫（愛媛大学農学部　名誉教授）
（委　員）　高瀬哲郎（石垣技術研究機構　代表）
木戸雅寿（滋賀県 文化スポーツ部 文化財保護課）
三浦正幸（広島大学文学部　名誉教授）
石野弥栄（元愛媛県歴史文化博物館　学芸課長・令和元年 10 月まで）
久保智康（叡山学院　教授・令和元年７月から）
清家直英（鬼北町文化財保護委員・平成 26 年３月まで）
水野岩根（鬼北町文化財保護委員・平成 26 年３月まで）
関本健夫（鬼北町文化財保護委員・平成 26 年４月から）
関　覚圓（宗教法人等妙寺代表役員　第 42 代住職・平成 24 年７月まで）
関　秀圓（宗教法人等妙寺代表役員　第 43 代住職・平成 25 年４月から）

調査及び報告書刊行に関しては、委員のほかに下記の方々にご指導・ご協力を賜った（敬称略、五十音順）。

大橋康二（佐賀県立九州陶磁文化館）、笹田朋孝（愛媛大学法文学部）、柴田圭子（(公財）愛媛県埋蔵文化財センター）、村上恭通（愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター）、山本義孝（袋井市歴史文化館）

３、令和３年度の本報告書作成にかかる事務局は下記のとおりである。

鬼北町教育委員会事務局　教育課
教　育　長　　松浦　秀樹
課　　長　　谷口　浩司
文化スポーツ係長　幡上　敬一
主　　査　　織田　誠司

４、本書で使用した標高は海抜標高を表す。座標系は世界測地系で、方位は座標北を示す。

５、土層観察・記録及び遺物の観察は『新版　標準土色帖』（日本色研事業株式会社）を用いた。

６、遺構の実測、トレース、写真撮影は幡上、織田が行い、遺物の実測、トレースについては整理作業員が主として行った。

７、石積みの主要なものについては、３次元レーザー測量を（株）四航コンサルタントの業務委託により実施した。

８、本書の執筆は、第１、２章及び第３章の遺構を幡上、第１章の一部及び第３章の遺物全般を織田、遺物のうち一部を西澤千絵里（鬼北町会計年度任用職員・令和３年５月まで）が行った。本書掲載遺物の写真撮影は織田が行った。

９、本書の編集は幡上、織田が分担して行った。

10、本書に関わる遺物・記録類は鬼北町教育委員会にて保管している。

凡　例

１、主要遺構については下記のように付した。なお、遺跡全体の連番ではなく、各地点及びトレンチごとの遺構番号のため、重複があるので注意されたい。

ＳＢ：建物　ＳＤ：溝状遺構　ＳＧ：苑池・池状遺構　ＳＰ：柱穴等ピット　ＳＫ：土坑
ＳＥ：井戸　ＳＡ：塀・柵　ＳＨ：広場　ＳＳ：石列・石積み（小規模）　ＳＸ：性格不明遺構
ＳＷ：石積み・石垣

２、縮尺は各遺構・遺物図面に表記した。

本文目次

（第１分冊）

第１章　史跡等妙寺旧境内の概要 ……幡上敬一…１
第１節　地理的環境……１
第２節　歴史的環境……３
第３節　奈良山と等妙寺旧境内の歴史概要……９
１　等妙寺旧境内の史跡指定の概要……９
（１）指定状況 ……９
（２）指定説明詳細 ……９
（３）指定範囲と地点名称 ……10
２　これまでの調査・整備・活用事業の概要……20
（１）調査・整備事業 ……20
（２）活用事業 ……織田誠司…22
第４節　等妙寺に伝わる什物の調査……幡上敬一…27
１　調査の経緯と経過……27
２　仏像の調査……27
（１）調査経過 ……27
（２）成果の概要 ……29
３　仏画の調査……30
（１）調査経過 ……30
（２）成果の概要 ……30
４　その他の調査……33
第５節　奈良山山岳霊場・信仰遺跡分布調査……35
１　調査の経緯と経過……幡上敬一・織田誠司…35
２　調査の状況と成果……織田誠司…35
（１）調査経過 ……35
（２）成果の概要 ……37

第２章　調査の経緯と経過 ……幡上敬一…39
第１節　等妙寺旧境内の調査経緯……39
１　国指定までの調査……39
２　指定後からの調査……39
第２節　調査組織……41
第３節　発掘調査の経過……42

第３章　平坦部Ａ（如意顕院跡）の調査……48
第１節　調査の目的と方法……幡上敬一…48
１　調査の目的……48
２　調査の方法と地区設定……48
３　遺物の整理作業……51
（１）遺物整理の方法・方針 ……51
（２）整理作業の体制と作業の経過 ……51
４　調査の概要……52
（１）Ⅰ区本坊地区及び平坦部Ａ－４地区……52
（２）Ⅱ区本堂地区……52
（３）Ⅲ区庭園地区……59
（４）平坦部Ａの形成とその特徴……60
第２節　遺構と遺物……幡上敬一・織田誠司…66
１　Ⅰ区本坊地区及び平坦部Ａ－４……幡上敬一…66
（１）基本土層 ……66
（２）平坦部Ａ－４の遺構 ……67
（３）地区造成と石積み ……77
（４）鍛冶関連の遺構 ……98
（５）本坊建物跡ＳＢ０３……113
（６）Ⅰ区本坊地区の遺構変遷と本坊建物の意義について……142
（７）Ⅰ区本坊地区表採及び出土遺物……織田誠司…148
（８）Ⅰ区本坊地区・Ⅱ区本堂地区間出土遺物……180
２　Ⅱ区本堂地区 ……幡上敬一…182
（１）基本土層……182
（２）本堂前庭部と石積み……182
（３）本堂跡ＳＢ０１・ＳＢ０２……187
（４）Ⅱ区本堂地区の遺構変遷と本堂に関する課題について……209
（５）Ⅱ区本堂地区表採及び出土遺物……織田誠司…215

本文目次
（第２分冊）

３　Ⅲ区庭園地区……織田誠司…１
（１）基本土層 ……１
（２）ＳＢ０５基壇と前庭部 ……１
（３）池ＳＧ０１と周辺の遺構 ……10
（４）広場ＳＨ０１と周辺の遺構 ……42
（５）Ⅲ区庭園地区の遺構変遷 ……56
（６）Ⅲ区庭園地区表採及び出土遺物 ……58
４　その他の遺物（地区・地点不明）……72
５　過去報告の遺物……73
（１）平坦部ＡⅠ区本坊地区の遺物 ……73
（２）平坦部ＡⅡ区本堂地区の遺物 ……77
（３）平坦部ＡⅢ区庭園地区の遺物 ……77
６　近世の遺構と遺物……幡上敬一…78
（１）ＳＢ０６ ……78
（２）平坦部Ａ表採・出土の近世遺物 ……79
（３）近世遺物の出土・分布状況 ……82
（４）平坦部Ａの近世以降の利用状況 ……84

第４章　自然科学分析
第１節　放射性炭素年代測定
１　平坦部ＡⅠ区本坊地区出土炭化材の放射性炭素年代測定
……パレオ・ラボ…89
２　平坦部ＡⅠ・Ⅱ区出土炭化材の放射性炭素年代測定
……パレオ・ラボ…92
３　平坦部ＡⅢ区及び平坦部Ａ－２出土炭化材の
放射性炭素年代測定 ……パレオ・ラボ…97
第２節　樹種同定
平坦部Ａ出土炭化材の樹種同定 ……黒沼保子…103
第３節　花粉分析
平坦部ＡⅢ区採取試料の花粉分析 ……森　将志…115
第４節　珪藻分析
平坦部ＡⅢ区池状遺構ＳＸ０１採取試料の珪藻分析
……野口真利江…119

第５章　附論
１　等妙寺開創前夜の信仰空間をめぐる諸問題
……久保智康…125
２　宗教史の立場から見た等妙寺研究の課題－「奈良山」とは－
……山本義孝…135
３　Ⅰ区本坊地区・Ⅱ区本堂地区出土の土師質土器について
……織田誠司…155

本文目次
（第３分冊）

第６章　総括……１
第１節　平坦部Ａの出土遺物について……織田誠司…１
１　追加報告の遺物……１
（１）平坦部Ａ－４表採・出土遺物 ……１
（２）平坦部Ａ出土遺物 ……１
２　土器・陶磁器の組成と年代観……４
（１）種類別組成 ……４
（２）機能別組成 ……４
（３）年代観 ……７
３　備前焼……８
（１）種類 ……８
（２）年代観 ……８
（３）時期別の出土状況 ……10
４　貿易陶磁器……10
（１）種類 ……10
（２）年代観 ……10
（３）特筆すべき貿易陶磁器 ……14
（４）貿易陶磁器からみた等妙寺旧境内 ……17
５　寺院関連遺物……18
（１）仏具・信仰関連遺物 ……18
（２）喫茶関連遺物 ……18
６　その他の遺物……20
（１）銭貨 ……20
（２）鉄釘 ……20
第２節　平坦部Ａ周辺における利用形態の変遷について
……織田誠司…23
１　各時期の動向……23
（１）14 世紀前半以前（前Ⅰ期／プレ等妙寺期）……23
（２）14 世紀代（Ⅰ期／等妙寺開山期）……23
（３）15 世紀前半～中頃……28
（４）15 世紀後半頃（Ⅱ期前半／等妙寺革新期）……28
（５）15 世紀末～ 16 世紀前半（Ⅱ期後半／等妙寺革新期）…28
（６）16 世紀中葉～後半……31
（７）17 世紀初頭前後（Ⅲ期／中世等妙寺廃絶後）……31
２　利用形態の変遷にみる画期と背景……31
（１）15 世紀後半～ 16 世紀前半の
平坦部Ａ再整備事業（Ⅱ期整備）の背景 ……31
（２）16 世紀中葉における搬入品減少の背景 ……33
３　本節のまとめ……34
第３節　中世等妙寺の中心的建築について……三浦正幸…35
１　旧本堂ＳＢ０１……35
２　新本堂ＳＢ０２……35
３　本坊ＳＢ０３……36
４　中心的建築のまとめ……38
第４節　等妙寺に伝わる什物について……幡上敬一…39
１　調査の経緯と経過……39
２　仏像の調査……39
（１）調査経過 ……40
（２）調査成果 ……40
３　仏画の調査……46
（１）調査経過 ……46
（２）調査成果 ……46
４　その他の調査……58
５　調査成果のまとめ……63
（１）開山以前 ……64
（２）旧等妙寺段階 ……64
（３）現等妙寺段階 ……66

第５節　奈良山の山岳霊場・信仰遺跡について……織田誠司…68
　１　現地調査の契機と方法……68
　（１）ＧＰＳ（全地球測位システム）を用いた調査 ……68
　（２）考古学的手法を用いた測量調査 ……68
　（３）歴史資料の調査 ……68
　２　奈良山の山岳霊場・信仰遺跡……71
　（１）彦惣岩屋 ……74
　（２）高越森山遺跡 ……75
　（３）大師ヶ森 ……76
　（４）等妙寺火道Ａ地点 ……77
　（５）シャクナゲ群落 ……78
　３　奈良山山岳霊場・信仰遺跡と山中修行……79
第６節　まとめと今後の課題……幡上敬一…80
　１　平坦部Ａの調査成果について……80
　２『歯長寺縁起』に見る等妙寺の寺容 ……80
　（１）『歯長寺縁起』について……80
　（２）等妙寺の堂舎に関する記述と現地の比較 ……80
　３　戒家の思想と『等妙寺縁起』について……83
　（１）天台の戒律復興と戒家の思想 ……83
　（２）『等妙寺縁起』に見る結界設定と聖域構造……83
　４　等妙寺研究のこれからの課題……86

図 目 次

（第１分冊）

図 1-1　史跡等妙寺旧境内の位置と周辺地形図 …… 1
図 1-2　史跡等妙寺旧境内周辺の地質図 …… 2
図 1-3　史跡周辺の文化財分布図 …… 5
図 1-4　等妙寺旧境内周辺の遺跡分布図 …… 7
図 1-5　史跡等妙寺旧境内全体測量図 ……11
図 1-6　等妙寺旧跡古図写 ……13
図 1-7　等妙寺旧跡古図写トレース図 ……13
図 1-8　中心域の平坦部配置図 ……14
図 1-9　史跡地周辺の山下の施設 ……15
図 1-10　石積み配置図１ ……17
図 1-11　石積み配置図２ ……18
図 1-12　災害シンポジウム（Ｈ 24） ……22
図 1-13　磐座に坐す木造菩薩坐像（伝如意輪観音） ……29
図 1-14　木造僧形神坐像（十禅師権現） ……29
図 1-15　如意輪観音像図 ……31
図 1-16　絹本著色授戒本尊図 ……31
図 1-17　絹本著色両界曼荼羅図 ……31
図 1-18　等妙寺旧跡古図の平坦部Ａとその周辺 ……49
図 1-19　１次調査時の地区設定（50 ｍメッシュ） ……49
図 1-20　５ｍメッシュによる地区設定とトレンチの配置 ……49
図 1-21　平坦部Ａの調査地区設定（1：400）……50
図 1-22　Ⅰ区本坊地区遺構配置図（1：150） ……53
図 1-23　Ⅱ区本堂地区遺構配置図（1：150） ……55
図 1-24　Ⅲ区庭園地区遺構配置図（1：150） ……57
図 1-25　岩盤・岩砕層の露頭範囲と石積み・石列の位置（1：500）……62
図 1-26　平坦部上の堆積土砂と版築土層の範囲（1：500）……63
図 1-27　本堂を中心とした平坦部Ａ周辺のレイアウト（1：500）……64
図 1-28　Ⅰ区本坊地区基本土層図 ……66
図 1-29　平坦部Ａ－４平面図（1：150） ……68
図 1-30　階段状遺構ＳＸ０４平・断面図（1：50 ／ 1：40） ……68
図 1-31　階段状遺構ＳＸ０４断面図（1：50） ……70
図 1-32　トレンチ２・３平面図（1：80） ……71
図 1-33　トレンチ２及びトレンチ２延長区断面図（1：50） ……72
図 1-34　トレンチ２　ＳＰ０１・０２平・断面図（1：20） ……72
図 1-35　トレンチ３断面図（1：50） ……73
図 1-36　石積みＳＷ００１－Ａ４平・立面陰影図（1：80） ……75

図 1-37　トレンチ４平・断面図（1：40）……76
図 1-38　平坦部Ａ－４表採・出土遺物（1：3）……76
図 1-39　Ｉ区本坊地区トレンチ位置図（1：200）……78
図 1-40　１区トレンチ１平・断面図（1：50）……79
図 1-41　１区トレンチ２平・断面図（1：40）……80
図 1-42　２区トレンチ１・２平・断面図（1：50／1：80）……82
図 1-43　２区トレンチ２と石積みＳＷ００１（1：80）……83
図 1-44　石積みＳＷ００１平・立・断面図（1：100）……85
図 1-45　石積みＳＷ００１分析図……87
図 1-46　ＳＷ００１各構成面（１～３）……89
図 1-47　ＳＷ００１各構成面（４～６）……91
図 1-48　ＳＷ００１各構成面（７・８）……92
図 1-49　ＳＷ００１各構成面（９）……93
図 1-50　石積みＳＷ００１北端のテラス（1：50）……94
図 1-51　ＳＷ００１各構成面（10）……96
図 1-52　ＳＢ０７鍛冶工房跡と鍛冶関連遺構配置図（1：100）……99
図 1-53　ＳＫ０１平・断面透過図（1：20）……100
図 1-54　鍛冶工房跡ＳＢ０７平・断面図（1：80）……101
図 1-55　ＳＫ０１出土遺物（1：3）……103
図 1-56　ＳＫ０１周辺出土遺物（1：3）……103
図 1-57　鍛冶炉１～３とＳＸ０９の平面及び断面の位置（1：20）……104
図 1-58　鍛冶炉１～３・ＳＸ０９断面図（1：20）……105
図 1-59　鍛冶遺構直上整地層出土遺物（1：3）……107
図 1-60　鍛冶炉跡周辺出土遺物（1：3）……107
図 1-61　ＳＰ０１～０５平・断面図（1：20）……108
図 1-62　ＳＰ０６～０９平・断面図（1：20）……108
図 1-63　ＳＰ１０～１３・１７平・断面図（1：20）……110
図 1-64　ＳＰ２６平・断面図（1：20）……111
図 1-65　ＳＰ０５・０６・０９・２６出土遺物（1：3）……112
図 1-66　本坊建物跡ＳＢ０３復元検討図（1：100）……115
図 1-67　本坊建物跡ＳＢ０３南北断面図（1：100）……117
図 1-68　本坊建物ＳＢ０３東西断面図①～⑤（1：100）……119
図 1-69　本坊建物ＳＢ０３東西断面図⑥～⑩（1：100）……120
図 1-70　本坊建物ＳＢ０３東西断面図⑪～⑭（1：100）……121
図 1-71　ＳＢ０３－１客殿平面図（1：100）……122
図 1-72　客殿基盤整地層出土遺物（1：3）……123
図 1-73　ＳＢ０３－１客殿正門平・断面図（1：50）……124
図 1-74　ＳＢ０３－１客殿基壇部平・断面図（1：50）……125
図 1-75　ＳＢ０３－１客殿・ＳＢ０３－６高塀平・断面図（1：50）……126

図 1-76　客殿ＳＢ０３－６高塀及び坪庭平・断面図（1：50）……127
図 1-77　坪庭背面土器出土状況断面図（1：20）……128
図 1-78　坪庭背面出土土師質土器（1：3）……128
図 1-79　庫裏ＳＢ０３－２平面図（1：100）……130
図 1-80　台所ＳＢ０３－３　カマドＳＸ０６平・断面図（1：50）……131
図 1-81　カマドＳＸ０６断面図（1：50）……132
図 1-82　長囲炉裏跡ＳＸ０７平・断面図（1：40）……132
図 1-83　角屋ＳＢ０３－４角屋平面図（1：50）……133
図 1-84　角屋ＳＢ０３－４角屋平・断面図（1：50）……134
図 1-85　溝状遺構ＳＤ０１及び土手状遺構平・断面図（1：50）……136
図 1-86　ＳＢ０３－５庇と道状遺構（1：80）……137
図 1-87　ＳＢ０３－５・石敷遺構・石段ＳＸ０５平・断面図（1：50）……138
図 1-88　道状遺構断面図（1：50）……139
図 1-89　背面岩盤の立面画像……140
図 1-90　背面岩盤立面図（1：200）……141
図 1-91　鍛冶工房跡ＳＢ０７復元検討図（作図：三浦正幸氏）……143
図 1-92　本坊建物跡ＳＢ０３復元図（作図：三浦正幸氏）……144
図 1-93　客殿の間取り復元図……145
図 1-94　西教寺客殿での道場配置と道場の荘厳〔寺井 2018〕より　……146
図 1-95　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器１（1：3）……149
図 1-96　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器２（1：3）……150
図 1-97　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器３（1：3）……151
図 1-98　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器４（1：3）……152
図 1-99　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器５（1：3）……153
図 1-100　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器６（1：3）……154
図 1-101　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器７（1：3）……155
図 1-102　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器８・瓦質土器１（1：3／1：4）　……157
図 1-103　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　瓦質土器２（1：3）……158
図 1-104　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　備前焼１（1：3）……159
図 1-105　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　備前焼２（1：3）……160
図 1-106　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　須恵器・瀬戸美濃（1：3）……160
図 1-107　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　青磁１（1：3）……162
図 1-108　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　青磁２（1：3）……163
図 1-109　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　白磁（1：3）……164
図 1-110　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　青花磁・青白磁（1：3）……166
図 1-111　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　褐釉・黒褐釉陶器（1：3）……167
図 1-112　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺１（1：3）……168
図 1-113　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺２（1：3）……169
図 1-114　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺３（1：3）……170

図 1-115　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺４（1：3）……171
図 1-116　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺５・復元図（1：2）……172
図 1-117　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　石製品（1：3／1：4）……174
図 1-118　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品１（1：2）……175
図 1-119　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品２（1：2）……176
図 1-120　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品３（1：2）……177
図 1-121　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　鉄滓・その他（1：3）……178
図 1-122　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　銭貨１（1：1）……179
図 1-123　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　銭貨２（1：1）……180
図 1-124　Ⅰ区本坊地区・Ⅱ区本坊地区間表採・出土遺物（1：3／1：2／1：1）……181
図 1-125　Ⅱ区本堂地区基本土層図……182
図 1-126　本堂前庭部と断面図の位置（1：150）……183
図 1-127　旧３区トレンチ平・断面図（1：80）……184
図 1-128　調査区ベルト断面図（1：50）……185
図 1-129　石積みＳＷ００２平・立面陰影図及び断面図（1：50）……186
図 1-130　階段状遺構ＳＸ０７と道状遺構（1：50）……188
図 1-131　旧本堂ＳＢ０１平・断面図（1：80／1：50）……189
図 1-132　新本堂ＳＢ０２平・断面図（1：80）……191
図 1-133　本堂基壇トレンチ１・２平面図（1：50）……193
図 1-134　本堂基壇トレンチ１・２断・立面図（1：50）……194
図 1-135　地鎮遺構ＳＸ０８平面及び断面見透図（1：10）……196
図 1-136　ＳＸ０８出土遺物１（銭１）（1：1）……197
図 1-137　ＳＸ０８出土遺物２（銭１）（1：1）……198
図 1-138　ＳＸ０８出土遺物３（銭２）（1：1）……199
図 1-139　ＳＸ０８出土遺物４（銭２）（1：1）……200
図 1-140　ＳＸ０８出土遺物５（銭２）（1：1）……201
図 1-141　ＳＸ０８出土遺物６（銭３）（1：1）……201
図 1-142　ＳＸ０８出土遺物７（銭４）（1：1）……202
図 1-143　ＳＸ０８出土遺物８（銭５）（1：1）……202
図 1-144　ＳＸ０８出土遺物９（銭６）（1：1）……202
図 1-145　溝状遺構ＳＤ０２－１・２（1：100）……203
図 1-146　溝状遺構ＳＤ０２－１・２平・立・断面図（1：50）……204
図 1-147　溝状遺構ＳＤ０２－２断面図（1：50）……205
図 1-148　ＳＤ０２出土遺物１（1：3／1：2）……206
図 1-149　ＳＤ０２出土遺物２（1：2）……207
図 1-150　ＳＤ０２出土遺物３（1：3／1：2）……207
図 1-151　本堂前庭部表層出土遺物（1：3）……208
図 1-152　旧本堂ＳＢ０１平面検討図（1：100）……210
図 1-153　新本堂ＳＢ０２平面検討図（1：100）……210

図 1-154 現等妙寺観音堂平面実測図……212
図 1-155 Ⅱ区本堂地区の遺構変遷……213
図 1-156 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器（1：3）……215
図 1-157 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　貿易陶磁器・瀬戸美濃（1：3／1：2）……216
図 1-158 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　瓦質土器（1：3）……218
図 1-159 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　備前焼（1：3）……219
図 1-160 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品１（1：2）……221
図 1-161 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品２（1：2）……222
図 1-162 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品３（1：2）……223
図 1-163 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品４（1：2／1：3）……224
図 1-164 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品５・その他（1：2／1：3）……225
図 1-165 Ⅱ区本坊地区表採・出土遺物　銭貨（1：1）……226

表 目 次

（第１分冊）

表 1-1　石積み一覧表……19
表 1-2　これまでの主な史跡関係事業一覧……21
表 1-3　平成 24 年度文化財サポーター養成講座内容一覧……23
表 1-4　令和元年度鬼北・「おに」の講座内容一覧……26
表 1-5　史跡等妙寺旧境内調査・整備検討委員会（平成 24 ～ 31 年度・令和元年度）……41
表 1-6　事業主体・事務局体制（平成 24 ～ 31 年度・令和元年度）……41
表 1-7　平坦部Ａ－４表採・出土遺物観察表……229
表 1-8　ＳＫ０１出土遺物観察表……229
表 1-9　ＳＫ０１周辺出土遺物観察表……229
表 1-10　鍛冶遺構直上整地層出土遺物観察表……230
表 1-11　鍛冶炉跡周辺出土遺物観察表……230
表 1-12　ＳＰ０５表層出土遺物観察表……230
表 1-13　ＳＰ０６出土遺物観察表……230
表 1-14　ＳＰ０９出土遺物観察表……230
表 1-15　ＳＰ２６出土遺物観察表……231
表 1-16　客殿基盤整地層出土遺物観察表……231
表 1-17　坪庭背面出土土師質土器観察表……231
表 1-18　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器観察表（１）……232
表 1-19　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器観察表（２）……233
表 1-20　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器観察表（３）……234
表 1-21　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器観察表（４）……235

表 1-22　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器観察表（５）……236
表 1-23　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器観察表（６）……237
表 1-24　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器・瓦質土器観察表……238
表 1-25　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　備前焼観察表……239
表 1-26　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　須恵器・瀬戸美濃観察表……240
表 1-27　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　青磁観察表（１）……240
表 1-28　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　青磁観察表（２）……241
表 1-29　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　青磁観察表（３）……242
表 1-30　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　白磁観察表……243
表 1-31　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　青花磁・青白磁観察表……244
表 1-32　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　褐釉・黒褐釉陶器観察表……245
表 1-33　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺観察表……246
表 1-34　龍文貼付褐釉壺出土地点一覧（１）……246
表 1-35　龍文貼付褐釉壺出土地点一覧（２）……247
表 1-36　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　石製品観察表……247
表 1-37　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品観察表（１）……248
表 1-38　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品観察表（２）……249
表 1-39　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　鉄滓・その他観察表……249
表 1-40　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　銭貨観察表……250
表 1-41　Ⅰ区本坊地区・Ⅱ区本堂地区間　出土遺物観察表……251
表 1-42　ＳＸ０８出土遺物（銭１）観察表……251
表 1-43　ＳＸ０８出土遺物（銭２）観察表……252
表 1-44　ＳＸ０８出土遺物（銭３）観察表……252
表 1-45　ＳＸ０８出土遺物（銭４）観察表……252
表 1-46　ＳＸ０８出土遺物（銭５）観察表……253
表 1-47　ＳＸ０８出土遺物（銭６）観察表……253
表 1-48　ＳＤ０２出土遺物観察表（１）……253
表 1-49　ＳＤ０２出土遺物観察表（２）……253
表 1-50　ＳＤ０２出土遺物観察表（３）……253
表 1-51　本堂前庭部表層出土遺物観察表……254
表 1-52　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　土師質土器観察表……254
表 1-53　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　貿易陶磁器・瀬戸美濃観察表……254
表 1-54　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　瓦質土器観察表……255
表 1-55　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　備前焼観察表……255
表 1-56　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　金属製品観察表（１）……256
表 1-57　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　金属製品観察表（２）……257
表 1-58　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　金属製品・その他観察表……258
表 1-59　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　銭貨観察表……258

写真図版目次

（第１分冊）

写真 1-1　環境整備事業前の様子（H 25、北部・カゴ池地区）……20
写真 1-2　環境整備事業後の様子（H 27、北部・カゴ池地区）……20
写真 1-3　平坦部Ａ斜面の様子（H 27）……20
写真 1-4　平坦部Ａ斜面安定化対策工事完成後（H 31）……20
写真 1-5　編柵講習作業風景（H 25）……22
写真 1-6　等妙寺ウォーキング（H 26）……23
写真 1-7　石割体験（H 27）……23
写真 1-8　現地説明会（H 28）……24
写真 1-9　山岳信仰遺跡めぐりトレッキング（H 29）……24
写真 1-10　土器つくり体験（H 29）……25
写真 1-11　10 周年記念シンポジウム（H 30）……26
写真 1-12　鬼北・「おに」の講座（Ｒ１）……26
写真 1-13　平成 25 年度調査の様子……28
写真 1-14　平成 28 年度調査の様子……28
写真 1-15　鬼ヶ城山系のシャクナゲ群落（横の森～御祝山）（H 28）……36
写真 1-16　彦惣岩屋の現地調査（H 28）……36
写真 1-17　大師ヶ森の現地調査（H 29）……36
写真 1-18　等妙寺火道Ａ地点の現地調査（Ｒ２）……36
写真 1-19　等妙寺火道Ａ地点の現地調査（Ｒ２）……36
写真 1-20　彦惣岩屋、上壇祭祀場の石躰（手前）と磐座（奥）……36
写真 1-21　高越森山遺跡（石組遺構ＳＸ０１）……36
写真 1-22　大師ヶ森　多角形状の土壇へといたる階段状遺構（東より）……38
写真 1-23　等妙寺火道Ａ地点　祭壇遺構（南より）……38
写真 1-24　調査開始時の平坦部Ａの様子（H 24）……42
写真 1-25　本堂跡礎石検出状況（H 25）……42
写真 1-26　Ｉ区カマド（ＳＸ０６）周辺の調査状況（H 26）……43
写真 1-27　Ｉ区石敷遺構の調査状況（H 26）……43
写真 1-28　委員会での現地指導の様子（H 27）……44
写真 1-29　平坦部Ａの調査状況（H 27）……44
写真 1-30　委員会での模型を用いた整備計画検討（H 28）……45
写真 1-31　平坦部Ａ砕砂敷均工事による遺構の保護（H 28）……45
写真 1-32　Ⅲ区庭園地区調査前の様子（H 29）……45
写真 1-33　池ＳＧ０１確認時の調査状況（H 29）……45
写真 1-34　池ＳＧ０１の調査状況（H 30）……46
写真 1-35　検出時の石組遺構と土手状遺構（H 30）……46
写真 1-36　池・滝・岩崖と観音堂跡の景観（Ｒ１）……47

写真 1-37　平坦部Ａ－２（観音堂跡）の調査（Ｒ２）　……47
写真 1-38　Ⅲ区の頁岩（左）と強風化シルト岩（右）　……60
写真 1-39　石積みに多用される頁岩（ホルンフェルス）　……60
写真 1-40　Ⅰ区斜面の露出岩盤・強風化シルト岩 ……60
写真 1-41　被熱破砕した礎石（ホルンフェルス）　……60
写真 1-42　Ⅰ区本坊地区の崩積土砂と遺構 ……61
写真 1-43　Ⅰ区本坊地区の版築土層（２区トレンチ１）　……61
写真 1-44　平坦部Ａ斜面安定化対策工による施工後の様子（南東より）……140

巻頭図版 1-1　　1　等妙寺橋から奈良山（鬼ヶ城連山）を望む（北より）
巻頭図版 1-1　　2　等妙寺旧境内智光院跡（平坦部Ｃ）からの眺望（南より）
巻頭図版 1-2　　1　西地区・平坦部Ａ（如意顕院跡）の全景（南東上空より）
巻頭図版 1-2　　2　同上（南東より）
巻頭図版 1-3　平坦部Ａ全体平面オルソ画像（平成 28 年度作製）
巻頭図版 1-4　　1　平坦部Ａ　新・旧本堂跡の検出状況（北東上空より）
巻頭図版 1-4　　2　同上（平面オルソ画像部分拡大）
巻頭図版 1-5　　1　平坦部Ａ石積み（ＳＷ００１）平面オルソ画像
巻頭図版 1-5　　2　石積み（ＳＷ００１）近影（南東より）
巻頭図版 1-6　　1　鍛冶工房跡（ＳＢ０７）検出状況（南西より）
巻頭図版 1-6　　2　鍛冶炉１（右）・２（中央）検出状況（南東より）
巻頭図版 1-7　　1　平坦部Ａ本坊建物跡（ＳＢ０３）検出状況（南西より）
巻頭図版 1-7　　2　本坊・客殿（ＳＢ０３－１）検出状況（西より）
巻頭図版 1-8　　1　本坊建物跡高塀（ＳＢ０３－６）の礎石列（南西より）
巻頭図版 1-8　　2　本坊建物跡坪庭（ＳＢ０３－７）に置かれた抹香石（西より）
巻頭図版 1-9　平坦部ＡⅠ区本坊地区出土　龍文貼付褐釉壺
巻頭図版 1-10　1　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　土製僧形像（左）と青磁製菩薩像（右）
巻頭図版 1-10　2　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　鉄釘
巻頭図版 1-11　1　木造僧形神坐像（十禅師権現像）（等妙寺蔵）
巻頭図版 1-11　2　像底の墨書銘
巻頭図版 1-11　3　日吉神社所蔵の山王扁額（日吉神社蔵）
巻頭図版 1-11　4　扁額裏に記された墨書銘（赤外線写真）
巻頭図版 1-12　1　彦惣岩屋にみる山中修行の痕跡
巻頭図版 1-12　2　大師ヶ森にて確認された多角形状の土壇（東より）

写真図版 1-1　　1　等妙寺橋から望む奈良山（北から）
写真図版 1-1　　2　史跡地周辺の関連地と『等妙寺縁起』にみる四土結界
写真図版 1-2　　1　平坦部Ａ（如意顕院跡）Ⅰ・Ⅱ区（平成 25 年度撮影）
写真図版 1-2　　2　Ⅰ区本坊地区調査状況（平成 25 年度撮影）
写真図版 1-3　　1　Ⅱ区本堂地区調査状況（平成 25 年度撮影）

写真図版 1-3　２　旧本堂ＳＢ０１・新本堂ＳＢ０２部分拡大（平成 25 年度撮影）
写真図版 1-4　平坦部Ａ（如意顕院跡）全体平面オルソ画像（平成 28 年度調製）
写真図版 1-5　平坦部Ａ（如意顕院跡）平面オルソ画像　Ⅰ・Ⅱ区拡大
写真図版 1-6　１　平坦部Ａ－４（上空から）
写真図版 1-6　２　トレンチ１　階段状遺構ＳＸ０４・石積みＳＷ００１－Ａ４（南から）
写真図版 1-7　１　階段状遺構ＳＸ０４（南から）
写真図版 1-7　２　階段状遺構ＳＸ０４（東から）
写真図版 1-8　１　平坦部Ａ－４　トレンチ２　ＳＰ０１・０２検出状況（北東から）
写真図版 1-8　２　平坦部Ａ－４　トレンチ２（東から）
写真図版 1-9　１　トレンチ２　ＳＰ０１（南から）
写真図版 1-9　２　トレンチ２　ＳＰ０２（南東から）
写真図版 1-9　３　トレンチ２延長区土層断面（北東から）
写真図版 1-9　４　トレンチ２延長区礎石２検出状況（東から）
写真図版 1-10　１　平坦部Ａ－４　トレンチ３　南北Ｃ－Ｄ土層断面及び礎石１（南東から）
写真図版 1-10　２　トレンチ３　東西Ａ－Ｂ土層断面及び礎石１（東から）
写真図版 1-11　１　平坦部Ａ－４　トレンチ４調査状況（南西から）
写真図版 1-11　２　トレンチ４　南壁土層断面（東から）
写真図版 1-12　１　Ⅰ区本坊地区　１区トレンチ１　斜面崩落土の堆積状況（東から）
写真図版 1-12　２　１区トレンチ２　完掘状況（北西から）
写真図版 1-13　１　１区トレンチ２　南壁土層（版築土層）（東から）
写真図版 1-13　２　Ⅰ区本坊地区　２トレンチ１・２（上空・南から）
写真図版 1-14　１　２区トレンチ１　完掘状況（東から）
写真図版 1-14　２　２区トレンチ１　南壁土層断面（北東から）
写真図版 1-15　１　２区トレンチ２　完掘状況（西から）
写真図版 1-15　２　２区トレンチ２　南壁土層断面及びＳＰ０１（北から）
写真図版 1-16　１　２区トレンチ２　深堀部（西から）
写真図版 1-16　２　２区トレンチ２　南壁土層断面（北から）
写真図版 1-17　１　石積みＳＷ００１（東から）
写真図版 1-17　２　石積みＳＷ００１（南から）
写真図版 1-18　１　石積みＳＷ００１南側（東から）
写真図版 1-18　２　石積みＳＷ００１根石・スロープ（南から）
写真図版 1-18　３　石積みＳＷ００１－ 10 面　スロープ法面の石積み（南から）
写真図版 1-19　１　石積みＳＷ００１－１b・３b 面（東から）
写真図版 1-19　２　石積みＳＷ００１上段（北東から）
写真図版 1-19　３　被熱による赤化・破砕・割れ（南から）
写真図版 1-19　４　被熱による赤化・破砕・割れ箇所（拡大）
写真図版 1-20　１　石積みＳＷ００１北端のテラス状遺構（北から）
写真図版 1-20　２　テラス状遺構上部土層断面（北西から）
写真図版 1-21　１　鍛冶工房跡ＳＢ０７完掘状況（西から）

写真図版 1-21　２　鍛冶工房跡ＳＢ０７完掘状況（北から）
写真図版 1-22　１　鍛冶工房跡ＳＢ０７平面オルソ画像
写真図版 1-22　２　ＳＫ０１調査状況（南から）
写真図版 1-23　１　ＳＫ０７完掘状況（北東から）
写真図版 1-23　２　鍛冶炉１・２・３検出状況（南から）
写真図版 1-23　３　鍛冶炉１　スラグ出土状況（東から）
写真図版 1-24　１　鍛冶炉１周辺被熱状況（南から）
写真図版 1-24　２　鍛冶炉２検出状況（東から）
写真図版 1-25　１　鍛冶炉２被熱状況（東から）
写真図版 1-25　２　鍛冶炉２完掘状況（南から）
写真図版 1-25　３　鍛冶炉３検出状況（東から）
写真図版 1-26　１　鍛冶炉１断割断面状況（東から）
写真図版 1-26　２　鍛冶炉１とＳＸ０９調査状況（南から）
写真図版 1-27　１　ＳＸ０９落込みの状況（東から）
写真図版 1-27　２　ＳＸ０９・鍛冶炉１炉壁及び本坊礎石落込み状況（北東から）
写真図版 1-27　３　本坊礎石落込みの状況（北から）
写真図版 1-28　鍛冶工房跡ＳＢ０７　柱穴ＳＰ０１～ＳＰ０８
写真図版 1-29　鍛冶工房跡ＳＢ０７　柱穴ＳＰ０９～ＳＰ１６
写真図版 1-30　鍛冶工房跡ＳＢ０７　柱穴ＳＰ１７～ＳＰ２２・２６
写真図版 1-31　１　本坊建物ＳＢ０３全景（西から）
写真図版 1-31　２　本坊客殿ＳＢ０３－１全景（北西から）
写真図版 1-32　１　本坊客殿ＳＢ０３－１正門（玄関）（西から）
写真図版 1-32　２　ＳＢ０３－１基壇部ＳＳ０９及び脇入口の礎石（南東から）
写真図版 1-32　３　ＳＢ０３－１基壇部ＳＳ０９（西から）
写真図版 1-33　１　客殿ＳＢ０３－１・高塀ＳＢ０３－６（南西から）
写真図版 1-33　２　客殿ＳＢ０３－１・高塀ＳＢ０３－６（東から）
写真図版 1-34　１　坪庭・高塀背面の斜面崩落土砂堆積状況（東から）
写真図版 1-34　２　坪庭・高塀背面の土師質土器出土状況（南東から）
写真図版 1-34　３　土師質土器出土状況（南から）
写真図版 1-35　１　高塀ＳＢ０３－６・坪庭・書院付近の被熱赤化（南東から）
写真図版 1-35　２　背面岩盤の被熱赤化状況（南東から）
写真図版 1-35　３　坪庭の抹香石（正面・南東から／側面・北西から／背面・北西から）
写真図版 1-36　１　台所ＳＢ０３－３調査状況（北西から）
写真図版 1-36　２　台所ＳＢ０３－３調査状況（東から）
写真図版 1-36　３　台所ＳＢ０３－３・カマドＳＸ０６（南東から）
写真図版 1-37　１　角屋ＳＢ０３－４・溝状遺構ＳＤ０１（南東から）
写真図版 1-37　２　角屋ＳＢ０３－４・塀ＳＢ０３－７（東から）
写真図版 1-38　１　庫裏ＳＢ０３－２・庇ＳＢ０３－５周辺（南から）
写真図版 1-38　２　石敷遺構（東から）

写真図版 1-38　３　石敷遺構・石段ＳＸ０５（南西から）
写真図版 1-38　４　道状遺構・石積みＳＳ０４（南から）
写真図版 1-38　５　石積みＳＳ０４断面（北東から）
写真図版 1-39　１　Ⅱ区本堂地区全景（北から）
写真図版 1-39　２　旧本堂ＳＢ０１・新本堂ＳＢ０２（西から）
写真図版 1-40　１　本堂前庭部から本堂基壇部正面（南東から）
写真図版 1-40　２　本堂前庭部・階段状遺構ＳＸ０７（南から）
写真図版 1-40　３　階段状遺構ＳＸ０７検出状況（北東から）
写真図版 1-40　４　階段状遺構ＳＸ０７・道状遺構検出状況（北西から）
写真図版 1-41　１　道状遺構検出状況（南東から）
写真図版 1-41　２　道状遺構と本堂前庭部の形状（西から）
写真図版 1-41　３　石積みＳＷ００２（南から）
写真図版 1-41　４　石積みＳＷ００２（東から）
写真図版 1-42　１　新・旧本堂西側柱礎石列及び縁石列ＳＳ０８（南西から）
写真図版 1-42　２　縁石列ＳＳ０８南東部（北から）
写真図版 1-42　３　ＳＢ０１礎石抜取り土坑（南東から）
写真図版 1-42　４　ＳＢ０１礎石抜取り土坑断面（北東から）
写真図版 1-43　１　本堂基壇トレンチ２南壁（北東から）
写真図版 1-43　２　本堂基壇トレンチ２西壁（東から）
写真図版 1-43　３　基壇トレンチ２　被熱赤化した漆喰（南から）
写真図版 1-44　１　本堂基壇トレンチ１　縁石列ＳＳ０８（南から）
写真図版 1-44　２　本堂基壇トレンチ１　炭化物検出状況（南から）
写真図版 1-44　３　地鎮遺構ＳＸ０８（北西から）
写真図版 1-45　１　溝状遺構ＳＤ０２－１・２（北から）
写真図版 1-45　２　溝状遺構ＳＤ０２－１（東から）
写真図版 1-45　３　溝状遺構ＳＤ０２－２（南から）
写真図版 1-46　１　溝状遺構ＳＤ０２－２（北から）
写真図版 1-46　２　土製僧形像出土状況（北から）
写真図版 1-46　３　溝状遺構ＳＤ０２－２　岩盤の露出した島状地帯（東から）
写真図版 1-47　１・２　平坦部Ａ－４　表採・出土遺物（報告番号１～３）
写真図版 1-48　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区　出土遺物１（報告番号４～ 11）
写真図版 1-49　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区　出土遺物２（報告番号 12 ～ 17）
写真図版 1-50　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区　出土遺物３（報告番号 18 ～ 24）
写真図版 1-51　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区　出土遺物４（報告番号 25 ～ 30）
写真図版 1-52　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区　出土遺物５（報告番号 31 ～ 39）
写真図版 1-53　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区　出土遺物６（報告番号 40 ～ 42）
写真図版 1-54　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区表採・出土　土師質土器１（報告番号 43 ～ 58）
写真図版 1-55　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区表採・出土　土師質土器２（報告番号 59 ～ 74）
写真図版 1-56　１・２　平坦部ＡⅠ区本坊地区表採・出土　土師質土器３（報告番号 75 ～ 88）

写真図版 1-57　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　土師質土器４（報告番号 89 ～ 100）
写真図版 1-58　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　土師質土器５（報告番号 101 ～ 114）
写真図版 1-59　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　土師質土器６（報告番号 115 ～ 130）
写真図版 1-60　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　土師質土器７（報告番号 131 ～ 150）
写真図版 1-61　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　土師質土器・瓦質土器（報告番号 151 ～ 164）
写真図版 1-62　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　瓦質土器（報告番号 165 ～ 168）
写真図版 1-63　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　備前焼１（報告番号 169 ～ 176）
写真図版 1-64　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　須恵器・瀬戸美濃（報告番号 183 ～ 188）
写真図版 1-65　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　備前焼２（報告番号 177 ～ 182）
写真図版 1-66　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　青磁１（報告番号 189 ～ 204）
写真図版 1-67　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　青磁２（報告番号 205 ～ 229）
写真図版 1-68　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　白磁（報告番号 230 ～ 245）
写真図版 1-69　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　青花磁・青白磁（報告番号 246 ～ 260）
写真図版 1-70　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　褐釉・黒褐釉陶器（報告番号 261 ～ 267）
写真図版 1-71　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　龍文貼付褐釉壺１（報告番号 268 ～ 277）
写真図版 1-72　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　龍文貼付褐釉壺２（報告番号 278 ～ 286）
写真図版 1-73　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　龍文貼付褐釉壺３（報告番号 287 ～ 297）
写真図版 1-74　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　龍文貼付褐釉壺４（報告番号 298 ～ 311）
写真図版 1-75　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　龍文貼付褐釉壺５（報告番号 312）
写真図版 1-76　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　龍文貼付褐釉壺６（報告番号 312）
写真図版 1-77　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　龍文貼付褐釉壺７（報告番号 312）
写真図版 1-78　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　龍文貼付褐釉壺（報告番号 312）
写真図版 1-79　１　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　石製品（報告番号 313、314）
写真図版 1-79　２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　茶臼（報告番号 315、316）
写真図版 1-80　１　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　金属製品１（報告番号 317 ～ 330）
写真図版 1-80　２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　金属製品２（報告番号 331 ～ 352）
写真図版 1-81　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　鉄滓・その他（報告番号 353 ～ 357）
写真図版 1-82　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区表採・出土　銭貨（報告番号 358 ～ 375）
写真図版 1-83　１・２　平坦部ＡＩ区本坊地区・Ⅱ区本堂地区間　出土遺物（報告番号 376 ～ 384）
写真図版 1-84　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　銭貨１（報告番号 385 ～ 393）
写真図版 1-85　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　銭貨２（報告番号 394 ～ 406）
写真図版 1-86　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　銭貨３（報告番号 407 ～ 422）

写真図版 1-87　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　土師質土器（報告番号 423 ～ 425）
写真図版 1-88　１　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　土製僧形像（報告番号 426）
写真図版 1-88　２　平坦部ＡⅡ区本堂地区出土　鉄釘（報告番号 427 ～ 432）
写真図版 1-89　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区　出土遺物（報告番号 433 ～ 436）
写真図版 1-90　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　土師質土器（報告番号 437 ～ 441）
写真図版 1-91　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　貿易陶磁器・瀬戸美濃（報告番号 442 ～ 448、451）
写真図版 1-92　１　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　青磁瓶（報告番号 449）
写真図版 1-92　２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　青磁菩薩像（報告番号 450）
写真図版 1-93　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　瓦質土器（報告番号 452 ～ 454）
写真図版 1-94　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　備前焼（報告番号 455、456、458）
写真図版 1-95　１　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　備前焼水屋甕（報告番号 457）
写真図版 1-95　２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　金属製品１（報告番号 459 ～ 469）
写真図版 1-96　１　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　金属製品２（報告番号 470 ～ 488）
写真図版 1-96　２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　金属製品３（報告番号 489 ～ 523）
写真図版 1-97　１　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　金属製品４（報告番号 524）
写真図版 1-97　２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　金属製品５・その他（報告番号 525 ～ 530）
写真図版 1-98　１・２　平坦部ＡⅡ区本堂地区表採・出土　銭貨（報告番号 531 ～ 540、542）

第１章　史跡等妙寺旧境内の概要

第１節　地理的環境

等妙寺旧境内の絶対位置は、北緯 33 度 13 分 36 秒・東経 132 度 40 分 34 秒の交差する付近で、行政上は愛媛県北宇和郡鬼北町に属する。鬼北町は愛媛県西南地域の内陸部で西南日本外帯にあって、町の北縁部を東西に横切る佛像構造線を境界に、北側には秩父帯、南側は四万十帯が分布している。西は宇和島市に、南と東はそれぞれ愛媛県松野町と高知県梼原町に、北は西予市城川町及び野村町に接し、南には霊峰としても著名な篠山（標高 1,157 m）など黒尊山系の山々が高知県幡多郡との県境、つまりは伊予・土佐の国境を成している。鬼北に面する山々は、高月山（標高 1,229 m）を最高峰として、三本杭（標高 1,226 m）、八面山（標高 1,165 m）、鬼ヶ城山（標高 1,151 m）、郭公岳（標高 1,010 m）など、1,000 m級の山々が連なる。最近では「南予アルプス」とも呼ばれるが、古来、鬼ヶ城山を代表に「鬼ヶ城連山」または「鬼ヶ城山系」と呼ばれて親しまれてきた。その北に広がる平野部は鬼北盆地と称され、松野町、鬼北町、宇和島市三間町までの地域が鬼北地域と呼ばれている。

河川については、町の北東から盆地中央を広見川が貫流し、北西から流れる三間川、奈良川と興野々で合流して黒尊山系に沿って南下、やがて四万十川（渡川）となり、高知県四万十市中村にて太平洋へと注ぐ。盆地内部の大小からなる川の流域は、河川侵食による上位及び下位砂礫台地段丘や小規模な扇状地性低地で、谷底平野を形成し、山が迫った渓谷に所々狭小な平野を形成した盆地形が連なるという、南予地域特有の景観を作り出している。その中でも鬼北盆地はやや広い面積を有する。鬼北地方から西は法華津湾や吉田湾、宇和島湾などリアス式海岸が宇和海に面し、海岸からわずか５～

図 1-1　史跡等妙寺旧境内の位置と周辺地形図

10 kmほどに標高 1,000 m級の山々が聳える独特の景観を呈している。

等妙寺旧境内周辺の地質は、四万十帯に属し、上部白亜紀の水源地層、寄松層が分布する。その深部は、高月山花崗岩体の隆起に伴うマグマの熱変成によりホルンフェルス化している。高月山を水源とする成川渓谷（鬼北町）や滑床渓谷（宇和島市･松野町）の河床は高月山花崗閃緑岩が露頭し､各々の上流域には花崗岩の転石が分布する。

等妙寺旧境内では、山上の中心伽藍付近は、頁岩（ホルンフェルス）が基盤となっており、その表層はシルト岩及びその強風化岩となる。山上の崖錐露頭や谷川水源付近に転石が多量に散在しており、ホルンフェルスの自然の転石を石材として石積みや礎石に利用している。麓にかけては砂岩が分布し、現在の等妙寺境内地のすぐ南には、江戸期を中心に操業していたとみられる、砂岩の石丁場跡が確認されている。

図 1-2　史跡等妙寺旧境内周辺の地質図

第２節　歴史的環境

旧石器･縄文時代　広見川流域の岩谷、豊永、興野々、大宿川流域の清水、三間川流域となる東仲、奈良川流域の奈良、牛野川、といった各地区にて、河川流域に形成された高位段丘面上及びその近隣で、旧石器～縄文期の石器類が採取されている。

大宿川東岸の丘陵上にある清水倉内遺跡では、石鏃や剥片など多量の石器が採取されており、その中には赤色珪質岩のナイフ型石器１点が含まれる。試掘調査では、縄文早期とみられる無紋土器片に白色の頁岩剥片が伴う包含層が確認された。また、愛媛県指定史跡である岩谷遺跡（図 1-3：県４）は昭和 52 年のほ場整備工事の際に発見された遺跡で、発掘調査により縄文後期の土器・石器とともに円形配石遺構が確認され、祭祀遺構もしくは住居址と考えられている。近くの岩谷トンネル付近のＣ地点では、縄文早期とみられる大型のトロトロ石器（異形部分磨製石器）が採集されている。

弥生時代　興野々地区では比較的広い段丘台地を形成しており、台地上では旧石器から縄文・弥生、中・近世までの遺物の散布が広く認められる。その北側丘陵から延びる支脈の先端に興野々寺山遺跡（図 1-3：２）は位置しており、発掘調査では弥生後期の竪穴住居址９棟が検出され、終末期には断面Ｖ字形の条溝を廻らせた環濠集落であることが確認された〔幡上 2012〕。

古墳時代　出目新田で６世紀後半頃の須恵器が採集されているが、詳細は不明である。国遠古墳（図 1-3：３、図 1-4：広 -025）、中野川市ノ又１・２号遺跡（図 1-3：４、図 1-4：広 -032・033）は後期古墳との報告がなされている〔広見町教委 1992〕が、どちらも古墳である確証は得られていない。後者の市ノ又１・２号遺跡では、地元で「山の神」を祀り、毎年の卯月八日に「おこもり」という行事が古くから行われている。年代的根拠は得られていないが、奈良山の山岳信仰に関わる遺跡の可能性が高いと考えている。

古　代　南予地域は律令制度の開始とともに宇和郡が置かれ、その後、石野、石城、三間、立間の四郷が成立、鬼北地域は三間郷に属した〔『和名抄』〕。最大の平野を有する宇和盆地が、弥生時代以降、南予の経済的･政治的な中心地となっていくことが遺跡の調査からも裏付けられてきた一方で、その周縁地域である当地域の様子を知る手掛かりは未だ少ない。

『日本書紀』･『続日本紀』には、持統天皇５年（691）「宇和郡御馬山の白銀やあかがね（金非）」や、天平神護２年（767）「伊予朱砂」といった鉱物資源の採掘・献上に関する記事があり、「御馬山」は宇和島市三間町成妙周辺、「朱砂」は当町父野川にある富母里水銀鉱山跡がその産出地として有力視されている〔『日吉村誌』〕。また、三間川流域の清延柏田にある笛吹池（図 1-3：16、図 1-4：広 -053）は、詳細は不明ながら天平２年（730）の築造と伝わる（『好藤村誌』）。鬼ヶ城連山の一角を占める三本杭（1,226 m）の山頂では、縄文・弥生頃の石器とともに８世紀後半頃の須恵器坏蓋〔宇和島市教委 2014〕が採集されており、伊予・土佐の国境を見渡せる場で、いわゆる国境の山上祭祀である可能性が指摘されている〔山本 2015・2020〕。

中　世　平安から鎌倉時代にかけて宇和郡には伊予国最大級の規模を持つ宇和荘が置かれ、当初橘氏が保有したが、鎌倉初期に公家衆の西園寺家が領家職をもち、嘉禎２年（1236）には幕府に要求して橘公業の有する宇和郡地頭職を停廃させ領有権を得た。それ以降、西園寺氏は支配力を強め、南北朝末期に一流が下向･土着、戦国期には戦国大名化し、その勢力を盾に宇和郡内の在地領主を従え、領国支配を展開した〔石野 1987〕。鎌倉末期には三百余町歩を有する荘園となる宇和荘は、北に石野荘、

南に観自在寺荘という大規模な荘園に接しており、中世後期には荘内に三間、立間等の旧郷を核に板島、黒土、永長、周知、津嶋三か郷等の新郷が形成され、さらにそれらの郷々に諸村が成立した〔石野 2005〕。

松野町延野々の広福寺遺跡では、12 世紀代と推定される土師質土器を伴って基壇とみられる配石遺構や柱穴等が確認されており、広福寺創建期の遺構と想定されている〔松野町教委 1988〕。現在の広福寺大師堂にある木造阿弥陀如来坐像（松野町指定）は正応３年（1290）仏師十念による修理銘が知られていたが、近年の岩田茂樹氏の調査で平安後期（11 世紀）の造像と判明し、寺院の創建が少なくとも 11 ～ 12 世紀の平安後期に遡ることが裏付けられてきた。広福寺はのちに等妙寺の六奉行寺院の一つとなる。また、広福寺から西側の広見川を挟んで対岸に位置する、同町豊岡の正善寺は一遍所縁の寺とされ、万治２年（1659）の「正善寺旧記」（松野町指定）に、康元元年（1256）時宗開祖の一遍上人が巡錫、草庵を結び法林山浄念寺と号したことに始まるとみえる。同寺が所蔵する安永４年（1775）の「擬旧記」には、建長康元年間（1249-1257）「奈良山絶頂」にあった「弥勒尊像」を宝永８年（1711）、宮川に弥勒庵（宮川弥勒堂：松野町指定）を建立して安置したことが記される。宮川弥勒堂にある木造弥勒仏坐像（松野町指定）の調査では、鎌倉後期（13-14 世紀）の造像とみられており、先の記述と年代的に一致することから、かつて奈良山に置かれた尊像であった蓋然性が高い。

等妙寺は、「延暦 22 年（803）延暦寺聖明が開山」と伝える（『愛媛県史』）が、そのことを裏付ける遺構・遺物はなく不詳である。旧本尊の木造菩薩坐像（伝如意輪観音像）は 13 世紀第２四半期の造像、脇侍の木造毘沙門天立像は平安後期（12 世紀）とみられ、仏画では、如意輪観音像画幅は極彩色を施した二臂の彫像写しの画像で平安末の作であり、いわゆる四天王寺式如意輪観音像で聖徳太子信仰の表れとの指摘がある〔西田 2005〕。如意輪観音信仰＝太子信仰が等妙寺の信仰の根底にあることは先学の指摘のとおりであるが、14 世紀に等妙寺を開いた静義上人（理玉和尚）の出身である叡山西塔別所黒谷流戒家との信仰的な関連性については十分に説明し得ない。

また、近永地区の改蔵院・熊ノ田遺跡（図 1-4：広 -067・068）では、川の護岸配石や掘立柱建物等の遺構が確認され、13 世紀前半を中心とする瓦器碗や土師質土器杯・皿、龍泉窯系青磁などの貿易陶磁器、滑石製石鍋、経石などが出土し、寺社関連の可能性が高い遺跡として確認された。改蔵院は、「宇和旧記」等に記載のある等妙寺の子院「戒蔵院」に関連する地点である可能性があり、中世後期の遺構は確認されなかったが、包含層中からは土師質土器杯・皿や龍泉窯系青磁、備前焼など当該期の遺物が僅かながら出土した。同地点で寺院関連かと想定される遺構や遺物が確認されたことは示唆的である。

宇和郡は道後に次いで平安期の開創と伝える天台寺院が多いとされている（『愛媛県史』）。奈良山周辺においても平安後期から鎌倉期、特に院政期を中心とする時期に造像された仏像が多く見い出せることからも、その頃をピークに宗教的活動の面的な広がりがあったことが推測できる〔鬼北町教育委員会 2020〕。近年、山岳霊場や宗教史研究の立場から西南四国の地勢・地名・寺社仏閣等を総合的に分析し、「北は宇和荘、南は観自在寺荘（御荘）という荘園に面する広大な山岳エリアが「奈良山」であり、金胎両部（金剛・胎蔵）の曼荼羅世界に見立てられた霊場が形成、それは吉野から熊野をつなぐ「大峰山」の世界観を写して成立した」とする説が示された〔山本 2015・2020〕。奈良山の霊場としての成立は、院政期を中心とする 12 ～ 13 世紀が最も有力とみられるが、その実態に迫るには学際的かつ広域での調査研究の蓄積が必要である。

宇和荘を領した西園寺氏は南北朝期の動乱に伴う西園寺本家の内争により、宇和に下向・土着する。

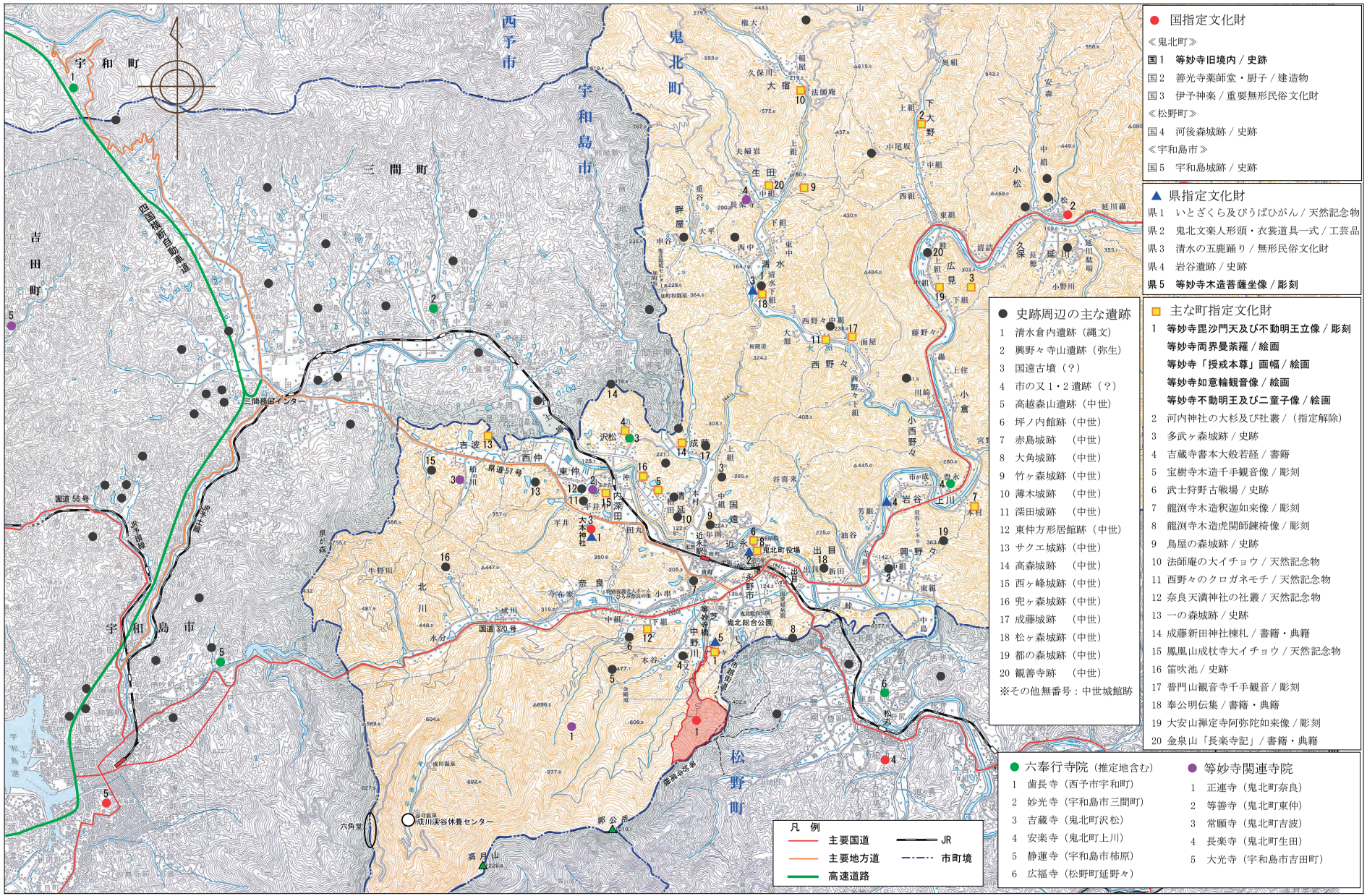

※この地図は、「鬼北町全図」（承認番号平16四複、第78号）5万分の1をもとに作成したものである。

図1-3　史跡周辺の文化財分布図

伊予西園寺氏は、室町初期までに松葉（西予市宇和）・立間（宇和島市吉田）・竹林院（当町深田・吉波）の三流に分派して国人化し、それぞれ独立的な立場を保持したと考えられている〔石野 1987〕。一方、高知県南西部の土佐国幡多荘では、摂関家一条氏が応仁２年（1468）に下向・土着し、伊予と土佐に公家出身の大名二氏が存立する状態が戦国末期まで続くこととなった。天文年間（1532-1554）の土佐一条氏と伊予西園寺氏は、姻戚関係により互いに良好な関係を保っていたが、続く永禄年間（1558-1569）には関係が悪化、国境地帯であった当地域を舞台にたびたび戦闘が繰り広げられるようになる。その転換の契機には、天文 24 年（1555）の厳島の戦いを経て、土佐一条氏と関係の強かった周防大内氏の滅亡とそれに代わる毛利氏の台頭にあったとされ、その後の土佐一条氏は豊後大友氏や伊予宇都宮氏と関係強化を図り、対する伊予西園寺氏・伊予河野氏・毛利氏という対立構造が明確化されていく。こうした動きのなか、永禄 11 年（1568）の高嶋合戦、鳥坂合戦が勃発するが、この頃、伊予西園寺氏が領した宇和荘の諸領主のうち、黒土郷を領した河原淵氏や好藤郷深田竹林院氏、三間盆地の領主（三間衆：土居・今城・河野氏）といった鬼北地域の主勢力は土佐一条氏側の軍構成に連なっており、一条氏の勢力圏が当地域にまで広く及んでいたものと考えられている〔石野 2010〕。しかし、天正３年（1575）の渡川合戦で土佐一条氏は滅亡し、土佐統一を果たした長宗我部氏が台頭することとなる。これ以降、天正 12 年（1584）の伊予西園寺氏居城であった黒瀬城の陥落まで、長宗我部氏による伊予侵攻が相次いで行われている。黒土郷河原淵領にも動きがあり、河後森城主であった河原淵教忠を追放し、被官であった芝氏（西ノ川氏）が台頭、黒瀬攻めの際には土佐軍として参入（『長元物語』）とあり、長宗我部氏方にかなり歩み寄った関係だったと考えられている〔石野 2016〕。

こうした情勢を背景に、南予には非常に多くの山城が築かれており、町内には 50 箇所余りの中世城館跡が確認される。天正 12 年（1584）の長宗我部氏による深田攻めの舞台となった竹林院氏居城とされる深田城（図 1-4：広 -004 ～ 006）など、大規模な山城が多く築かれていることも南予地域の特徴で、縄張り図研究や考古学からのアプローチも進展しつつある〔松野町教委 2018・2019〕。

そのころ等妙寺は、地域領主層が檀越となってその経営の維持・発展を支えたらしいが、天正 15 年（1587）に戸田勝隆が宇和郡領主となった折に、寺領をすべて没収され、翌年の天正 16 年（1588）に「天火により十二坊ことごとく焼失」したという（『宇和旧記』）。その２年後には、地元の有徳人であった鎌田正秀の尽力により山下の霊光庵跡にて再建されたことを伝えるが、それまで寺院経営の支えであった地域の領主層などの庇護者を失い、末寺の多くは退転・改宗などで離れていき、衰退したと考えられている。

近世から現在まで　天正 13 年（1585）の豊臣秀吉の四国征伐以後、小早川隆景、戸田勝隆、藤堂高虎の治世を経て、慶長 19 年（1614）に伊達秀宗が宇和郡 10 万石を拝領し、翌年、宇和島藩へと入部する。これ以降、江戸時代は宇和島藩伊達氏の治世となり、９代宗徳まで続くこととなった。江戸時代は伊達氏の庇護を得て再興され、現在に至っている。

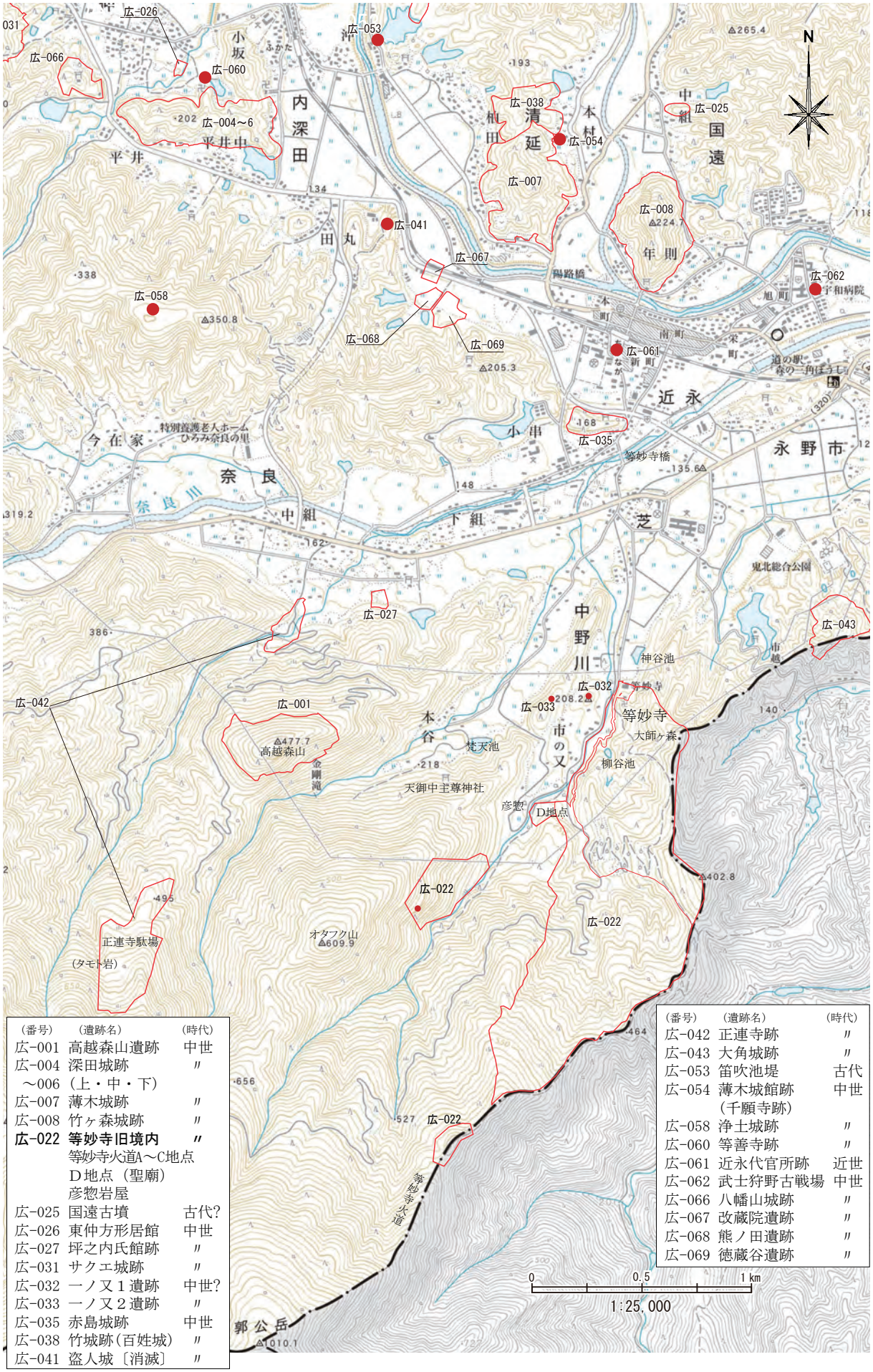

（番号）	（遺跡名）	（時代）
広-001	高越森山遺跡	中世
広-004	深田城跡	〃
～006	（上・中・下）	
広-007	薄木城跡	〃
広-008	竹ヶ森城跡	〃
広-022	**等妙寺旧境内**	**〃**
	等妙寺火道A～C地点	
	Ｄ地点（聖廟）	
	彦惣岩屋	
広-025	国遠古墳	古代?
広-026	東仲方形居館	中世
広-027	坪之内氏館跡	〃
広-031	サクエ城跡	〃
広-032	一ノ又１遺跡	中世?
広-033	一ノ又２遺跡	〃
広-035	赤島城跡	中世
広-038	竹城跡（百姓城）	〃
広-041	盗人城〔消滅〕	〃

（番号）	（遺跡名）	（時代）
広-042	正連寺跡	〃
広-043	大角城跡	〃
広-053	笛吹池堤	古代
広-054	薄木城館跡（千願寺跡）	中世
広-058	浄土城跡	〃
広-060	等善寺跡	〃
広-061	近永代官所跡	近世
広-062	武士狩野古戦場	中世
広-066	八幡山城跡	〃
広-067	改蔵院遺跡	〃
広-068	熊ノ田遺跡	〃
広-069	徳蔵谷遺跡	〃

図 1-4　等妙寺旧境内周辺の遺跡分布図

【参考・引用文献】

石野弥栄 1987「南北朝・室町期の伊予西園寺氏－公家大名成立の前提－」『国学院雑誌』88 巻 10 号
石野弥栄 2003「天正年間後期宇和郡の政治・軍事情勢の一断面－黒瀬城陥落前後を中心に－」『よど』第 18 号
石野弥栄 2005「附論１・２」『等妙寺跡（第２～６次調査）』第７集　鬼北町教育委員会
石野弥栄 2007「Ⅵ 文献からみた等妙寺」『等妙寺旧境内（第１～９次調査）』第８集 鬼北町教育委員会
石野弥栄 2010「戦国期南伊予の在地領主と土佐一条氏－戦国期の諸合戦の展開をめぐって－」『中世土佐の世界と一条氏』
石野弥栄 2016「天正前期宇和郡の政治・軍事情勢と戦国領主たち」『よど』第 17 号
岩田茂樹 2015「木造菩薩（伝如意輪観音）遊戯坐像」『國華』第 1435 号
宇和島市教育委員会 2014『宇和島市内遺跡調査報告書Ⅵ－平成 24 年度宇和島市内遺跡発掘調査等　事業報告書－』宇和島市埋蔵文化財報告　第 11 集
鬼北町教育委員会 2005『等妙寺跡（第２～６次調査）』第７集
鬼北町教育委員会 2007『等妙寺旧境内（第１～９次調査）』第８集
鬼北町教育委員会 2017『史跡　等妙寺旧境内保存整備活用基本計画書』
鬼北町教育委員会 2020『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展』等妙寺開基 700 年記念　鬼北町・愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展図録
西予市教育委員会 2009『宇和盆地の古代文化研究Ⅰ』
西田多江 2005「作品紹介 等妙寺蔵 絹本着色如意輪観音像」『愛媛県美術館研究紀要』第４号
幡上敬一 2012「愛媛県鬼北町興野々寺山遺跡とその生活基盤－南予地域における弥生遺跡の特色－」『平成 24 年度瀬戸内海考古学研究会第２回公開大会予稿集』瀬戸内海考古学研究会
広見町教育委員会 1992『広見町近永・好藤地区遺跡詳細分布調査報告書』
日吉村誌編集委員会編 1968『日吉村誌』
松野町教育委員会 1988『松野町延野々・松丸地区遺跡詳細分布調査報告書』
松野町教育委員会 2018「土佐側勢力との関係を考える」『河後森城跡史跡指定 20 周年記念＆第 3 回清良記シンポジウム』資料
松野町教育委員会 2019『予土境界地域における中世遺跡群の調査』松野町文化財調査報告書　第 24 集
山本義孝 2016『「奈良山」の構造と世界観を読み解く』鬼北町教育委員会
山本義孝 2020「山寺研究から霊場研究へ」『山岳信仰と考古学Ⅲ』同成社

第３節　奈良山と等妙寺旧境内の歴史概要

１　等妙寺旧境内の史跡指定の概要

（１）指定状況

指定名称：等妙寺旧境内（とうみょうじきゅうけいだい）

指定年月日：平成 20 年３月 28 日（文部科学省告示第 34 号）

所在地：愛媛県北宇和郡鬼北町大字芝・中野川地内

指定面積：609,557.96 ㎡

指定基準：史跡の部三　（社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡）

指定説明：愛媛県の南西部、宇和島から約 10 ㎞内陸にある中世の山岳寺院。現在の等妙寺境内の１㎞ほど山中に入ったところにある。京都法勝寺の遠国四カ戒壇となり、四国における布教活動の拠点である。鎌倉仏教の戒律復興運動の地方伝播のあり方については、不明なところが多いが、等妙寺旧境内は遺構の保存状態も良好であり、寺院の活動を示す資料も豊富で重要である。

（２）指定説明詳細

等妙寺は、愛媛県の南西部、宇和島から約 10 ㎞内陸側に位置した、鬼ヶ城連山の郭公岳（標高 1,010 m）の北麓に位置する中世以来の天台律宗寺院で、その背後を約１㎞登った標高 300 m付近に旧境内地がある。地元の伝承に基づいて平成３年度から 18 年度まで、旧広見町および鬼北町の教育委員会が発掘調査と、関連する文献および美術工芸品等を調査した結果、旧境内の全容と寺院の成立背景などが把握された。

等妙寺は、『宇和旧記』『歯長寺縁起』『法勝寺衆僧等申状』等の史料によれば、鎌倉時代末期の元応２年（1320）に白河天皇の御願寺である法勝寺を再興した円観（恵鎮）の孫弟子静義上人（理玉和尚）が奈良山に開いた。円観は、東方の宝戒寺（相模）、西方の鎮弘寺（肥後または筑紫）、北方の薬師寺（加賀）、南方の等妙寺の四か寺を四箇戒壇とし、修行した弟子たちを伝戒の師として派遣したとみられる。円観らは「重授戒灌頂」という厳しい戒律を授ける儀礼を行い、鎌倉仏教における戒律復興運動を展開した。等妙寺は開基にあたって、宇和荘内に本拠をおく開田善覚入道という商人的な在地領主の経済的な支援を受け、また、室町期、戦国期には西園寺氏や在地領主の庇護を受けた。宇和荘内には、等妙寺をはじめとする多くの法勝寺末寺や等妙寺末寺の六奉行寺院など、等妙寺を中心とするネットワークが形成され、天台律宗の布教活動に重要な役割を果たしたと考えられる。こうした中で、豊臣秀吉の四国攻め後の天正 16 年（1588）に火災により焼亡したが、２年後には地元民により本尊が現境内地に移され、江戸時代には宇和島藩主伊達氏の庇護を受けて再興され、現在に至っている。

旧境内は北に開く谷の中で谷川を東に寄せるなどの造成を大規模に行い、伽藍は南北約 400 m、東西 250 mの範囲に展開している。この中枢部は谷中央のほかに西方、東方、北方の４つの地区に、礎石建物などが伴う平坦面が合計約 20 か所見られる。享保年間（1716 ～ 36）作と推定される『等妙寺旧跡古図』には、地元の伝わる地名と一致する坊院名がいくつか記されており、当時の寺容を具体的に知ることができる。

西方地区には７か所の平坦面があり、そのうち最も広いものが「本坊」であり、中枢的な機能を果

たしていたと考えられる。また、谷中央は標高差60ｍにわたりおおよそ10段もの平坦面を直線的に配置しており壮観である。これらの平坦部法面の石積みや道路、階段には、節理により扁平棒状の形状を呈する石材が使われており独特の趣を持つ。「本坊」の石積みは高さ６ｍ、長さ　25ｍもある。谷を隔てた東方地区には､30基ほどの方形配石からなり多くの石塔類を伴う集石墓群が２つある。また、周辺の山中には行場とみられる地名も見られる。

発掘調査で出土した遺物は、国内外の多様な陶磁器類、石製品、金属製品、銭貨などであり、全国的に出土例の少ない褐釉龍紋壺を含め貿易陶磁器の出土量が多いことが注目される。これらの時期は14世紀から16世紀であるが、備前の擂鉢や貿易陶磁器などからみて、おおむね15世紀後半から16世紀前半ころが寺院の最盛期とみられる。また、現等妙寺には、京都周辺の作とみられる「如意輪観音」菩薩坐像や重授戒灌頂の儀式が行われていたことを示す「授戒本尊」画幅など、寺院の性格を示唆するものが所蔵されている。

天台律宗の地方伝播の実態については、具体的な寺院の所在も併せて不明なところが多い中で、等妙寺旧境内は、鎌倉仏教の戒律復興運動の具体的な様相を示すものとして、遺構の保存状況も良好であり、寺院の活動を示す資料も豊富で貴重な事例である。よって、現旧の境内地および参道について史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

（文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成19年３月号（第一法規株式会社）を転記）

（３）指定範囲と地点名称

現在、本遺跡の中心域を伝えるのは、推定享保年間（1716-1736）原図とされる松山大学「西園寺源透文庫」所蔵の『等妙寺旧跡古図（写）』（以下『旧跡古図』と略す）である（図1-6、1-7）。現地形との照合が十分可能なほど正確に描かれており、既に遺跡と化していた近世半ば頃の旧等妙寺の姿を伝える、現状唯一の貴重な史料といえる。

『宇和旧記』や『等妙寺縁起』には、等妙寺の十二坊として「智光院、福寿院、如意顕院、戒蔵院、浄土院、惣堂院、不動院、説性院、上蔵院、宝蔵院（坊）、延命院、霊光庵」が記されており、そのうちの智光院、福寿院、如意顕院、惣堂院、上蔵院、宝蔵院、延命院については、『旧跡古図』との照合により場所が特定される。また、霊光庵については、現在の等妙寺の小字名が「霊光」で、『宇和旧記』に、霊光庵の棟札に関する記述で、霊光庵跡地が現在の寺地であることが記載されている。

近世初期成立とされる『等妙寺縁起』（文化元年本）には、「山上に山王七社、山下に十禅師権現、弁財天、不動堂を置く」といった記載がある（ただし、昭和３年本は「山王二十一社」）。「山上」と「山下」という区分けについてであるが、「山上」は、現在みる平坦部群のある範囲を指し、調査の上ではこれを中心域もしくは中心伽藍と呼んでいる。また､『旧跡古図』との照合では、古図にある「山王」が「山王七社」に該当する。もう一方の「山下」は、これまでの地名調査から、不動堂については、金剛滝の入り口に位置した梵天社が該当する可能性があると指摘されている〔土居2005〕。近年の調査で、等妙寺が所蔵する木造僧形神像（町指定）が比叡山の護法神である日吉山王神の上七社のうちの十禅師神であることが判明し､隣接する日吉神社に所蔵する「山王」の扁額裏の墨書銘にも「十禅師権現」であることが記されていた〔鬼北町教委2020〕。こうしたことから、かつての「十禅師宮」の置かれた位置がほぼ特定され、中世期には山への入口に当たる現在の等妙寺境内周辺に霊光庵とともに十禅師宮が置かれていたことは確実である。つまり、「山下」は、どこまでの範囲を示すかは定かではないが、少なくとも現在の等妙寺の境内地周辺は「山下」として認識されていたことは明らか

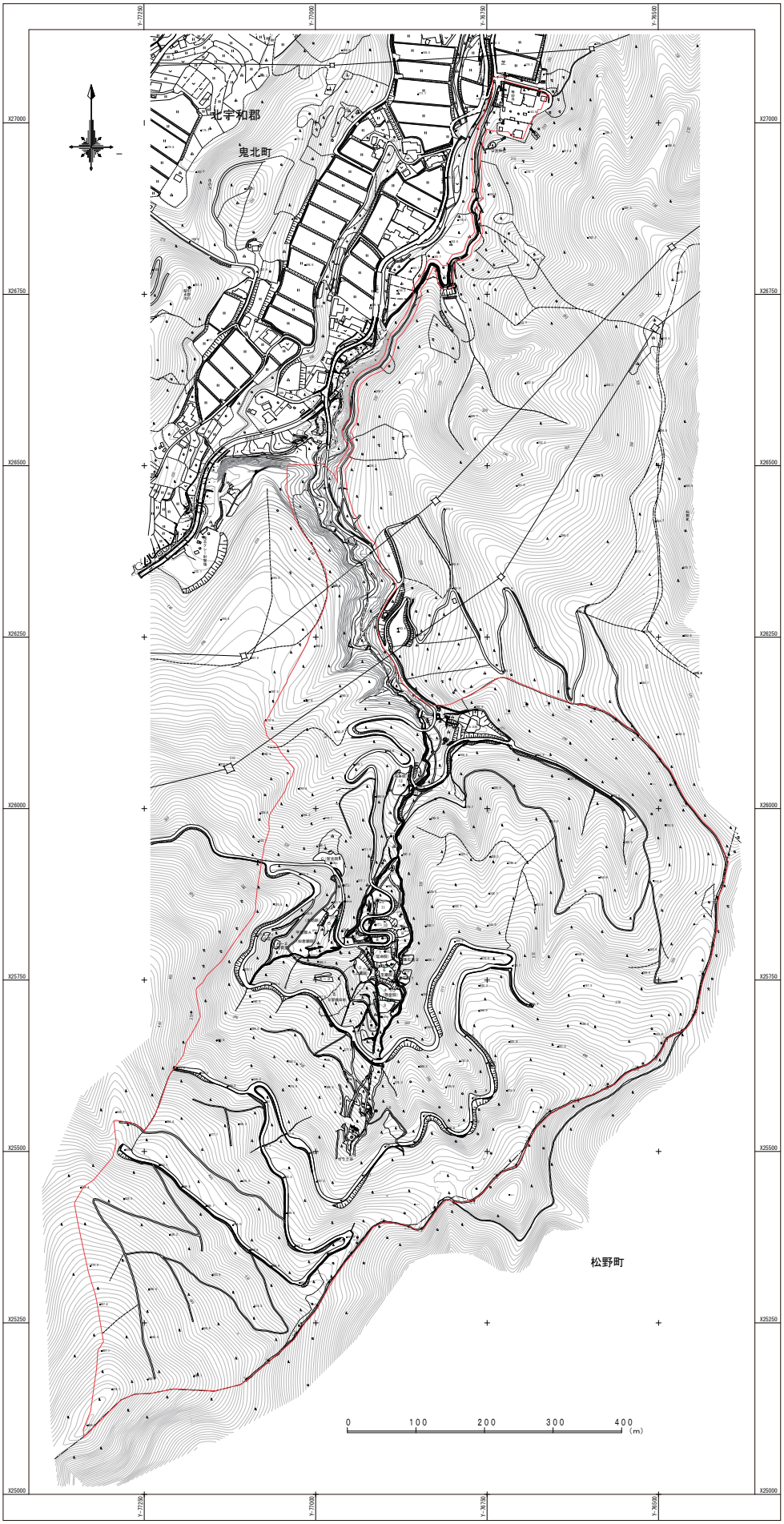

図 1-5　史跡等妙寺旧境内全体測量図

である。以上を踏まえ、次に各地点の調査上の名称について説明する。

中心域（中心伽藍）　等妙寺の中心域（図 1-8）は、上・下清水谷、不動谷、地獄谷、惣堂谷、ガラク谷（カラツコ谷）、本寺谷（大樅谷）の大小７つの谷地からなり、そのうちの本寺谷とガラク谷から南北に下る谷筋に主要な平坦部が配置されている。その配置は２本の谷川を結界として、構造上４つの地区に大別される。

「西地区」は、『旧跡古図』に「本坊」、「如意顕院」と記される平坦部Ａを中心に、小規模な平坦部Ａ－１～Ａ－４と平坦部Ｂ～Ｄから構成される。Ａ－１は「山王」、Ａ－２は「観音堂」、Ｃは「智光院」にそれぞれ比定される。平坦部Ａの調査により、北側に隣接して築かれた小規模な平坦部が確認されたため、平坦部Ａ－４として今回報告する。また、平坦部Ｃ（智光院跡）の直下に小規模な平坦部があり、これを平坦部Ｅとしている。

「中央地区」は、雛壇造成された 11 箇所の平坦部より構成される。上位から平坦部１～ 11 とし、『旧跡古図』との照合から、平坦部４～７を順に「惣堂院」、「上蔵院」、「宝蔵院（坊）」、「延命院」に比定できる。また、谷奥のガラク谷までは、雁木遺構と呼ぶ扁平礫を積んで形成された階段状の道が形成されている。その頂部には石積みをもつ小規模な平坦部が配されており、そのさらに奥には、昭和 18 年の戦時中の供出により伐り出された「ガラクの大杉」の切株が残る箇所に平坦部が形成されている。これを上位からガラク谷平坦部①・②としている。

「東地区」は、上下２段の集石墓からなり、上位より集石墓１・２としている。

「北地区」は、中央の谷の最下に位置する平坦部 12 を中心とする地区で、『旧跡古図』では「福寿院」に該当する。平坦部 12 の谷川対岸に平坦部が確認でき、これを平坦部 13、さらに平坦部 12 の直下を平坦部 14 としている。東側には、石積みを駆使して堤体を築いた「カゴ池」と呼ばれる池が位置している。以上が中心域を構成する主要な平坦部配置である。

また、中心域の周辺にも平坦部が存在する。ガラク谷からさらに等妙寺尾根へと上ると、鞍部が形成されており、ここは地元で「下銚子ヶ口」と呼ばれる所で、『旧跡古図』にもその名称が記されている。尾根上には「市越街道」と呼ばれる古道が通っており、この下銚子ヶ口がさらに山上へと上る道、中心域へ通じる道、松野町豊岡方面へと下る道のちょうど結節点となっている。カゴ池から奥の谷は、『旧跡古図』の「不動谷」に該当するものと見られ、その谷を望むように突出した尾根の先端部に広い平坦部がある。ここは、地元で「物言い谷」と呼ばれる地点である。さらに、「下清水谷」に西面した斜面上に人工の小規模な平坦部が存在する。これらは谷名、地名をとって呼称名としている。

山下の施設　中心域の谷よりも下る地点は、かつて山下として認識され、施設が置かれたものとみられる。現在の等妙寺のある敷地は、小字名で「霊光」とあり、「霊光庵」の跡地として推測される。また、先に述べたように、「十禅師権現」は現在の日吉神社を中心に、周囲一帯にその位置が特定される。ただし、その広がりや変遷については今後の調査課題である。日吉神社の背後に位置する丘陵上には上面に礎石の配置が確認される平坦部が形成されており、かつての十禅師宮の社殿が置かれていた可能性が高い。十禅師宮に関連する山上の施設として「山王」があるが、この推定十禅師宮跡の直上にあたる後背尾根の頂部には「大師ヶ森（太子ヶ杜）」と呼ばれる地点が位置する。ここは十禅師宮に対する山宮が置かれていた可能性が高い地点で、歴史的に関連し、また寺院構造にも関わる重要な地点と認識される。

図 1-6　等妙寺旧跡古図写
（松山大学附属図書館西園寺源透文庫蔵）

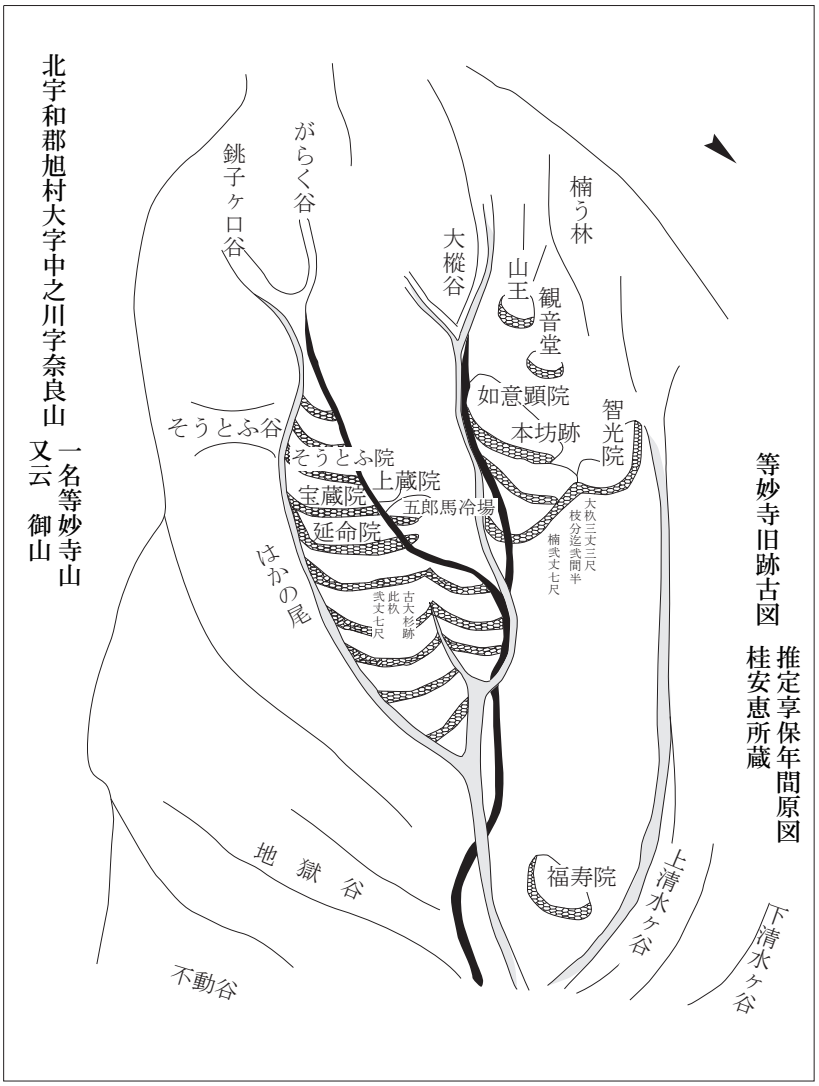

図 1-7　等妙寺旧跡古図写トレース図

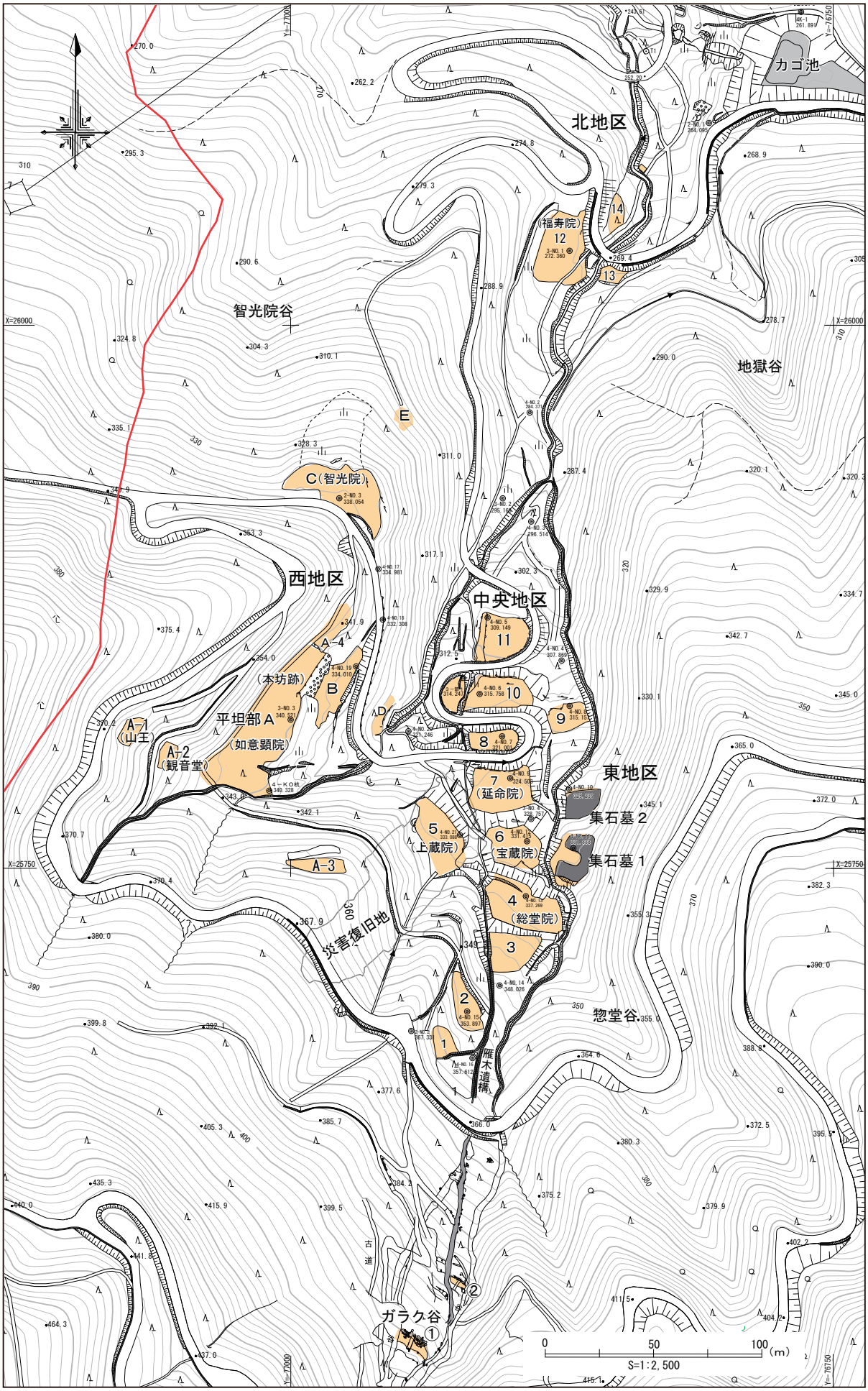

図 1-8　中心域の平坦部配置図

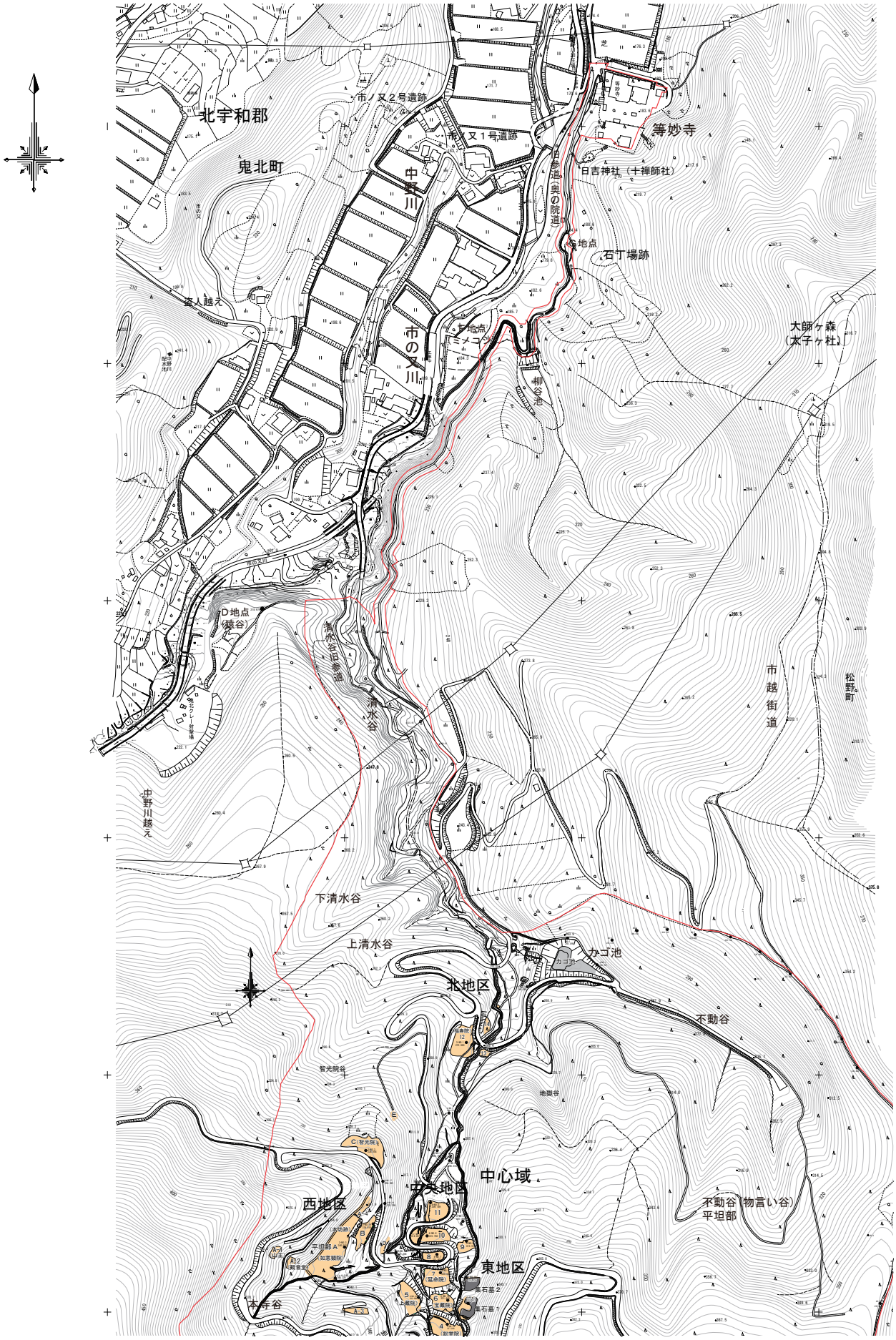

図 1-9　史跡地周辺の山下の施設

『等妙寺縁起』に記載される「弁財天」・「不動堂」に関しては先にも触れたが、土居聡朋氏の地名調査に基づく考証以来、ほとんど手掛かりが得られていない。不動堂については、中野川本谷の奥に位置する天御中主神社が、明治以前は梵天社であり、その奥に位置する金剛滝との関係などから、その前身に当たる可能性が指摘されている〔土居 2005〕。

さて、現等妙寺までの間の旧参道沿いにも数箇所の平坦部が存在しており、アルファベットＡ～Ｇを冠して地点名としている。そのうち、Ｆ地点とＧ地点はどちらも近世に宅地化された地点である。Ｆ地点の東側には柳谷池という人工の溜池がある。この堤には余水掃けとしての石垣（ＳＷ０７６・０７７）が形成されており、近世初期段階とみられている〔高瀬 2018〕。

Ｄ地点（猿谷）については平成 18 年度に一部が報告されているが、石積みを多用した遺構や土塀の基礎列などが確認され、宗教関連の施設とみられる地点である〔鬼北町教委 2007〕。近年の奈良山山岳霊場・信仰遺跡詳細分布調査からは、Ｄ地点及びそこからさらに谷奥に位置する彦惣岩屋を含めた一帯は「彦惣」の屋号を持つ家系に連なる一族が代々所有していたことが判明し、彦惣岩屋の調査からは体系的な修験活動が行われた形跡があることが判った。Ｄ地点については、これまでに遺物の出土がなく、時代の特定には至っていないが、周辺の状況等を踏まえ、修験者の墓、聖の廟といった墓である可能性が高いと考えられる。詳細の解明については今後の課題となっている。

石積み・石垣の調査名称　等妙寺旧境内では、80 か所を越える地点で、中世から近世にかけての石積み、ないしは石垣が確認されている。使用されている石材は、現地で調達できる頁岩（ホルンフェルス）の転石を使用し、いわゆる横目地を通した布積みと小口積みにより構築され、段積み、顎止め、鏡積みといった技法が特徴として見受けられる〔高瀬 2018〕。一見しただけでは自然か、人工かの見分けがつきにくい箇所も多く、調査に及んでみて初めて人工的に積まれたものと判明した箇所も多い。特に谷川護岸や河床は、既に大部分が崩れた現状であるうえ、常時、川の水流があるため、記録化を困難としている。現状で確認されている石積みについても経年による孕みや崩れといった部分も少なくなく、いつ崩壊するか懸念される状況である。

こうした状況から、平成 25 年度から調査と保護を視野に、遺存状況の良好な個所を中心として３次元レーザー計測による現状の記録化を進めることにした。よって、各箇所の石積みに遺構番号を付し、カルテ作成による整理を行っている（図 1-10、1-11、表 1-1）。

【参考・引用文献】

鬼北町教育委員会 2005『等妙寺跡（第２～６次調査）』第７集

鬼北町教育委員会 2007『等妙寺旧境内（第１～９次調査）』第８集

鬼北町教育委員会 2020『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展』等妙寺開基 700 年記念　鬼北町・愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展図録

高瀬哲郎 2018 旧等妙寺境内に構築された石積の特徴とは」『等妙寺旧境内国史跡指定 10 周年記念シンポジウム 中世等妙寺の具体像に迫る』鬼北町教委委員会

土居聡朋 2005「４．地名からみた等妙寺跡の空間構造」『等妙寺跡（第２～６次調査）』第７集　鬼北町教育委員会

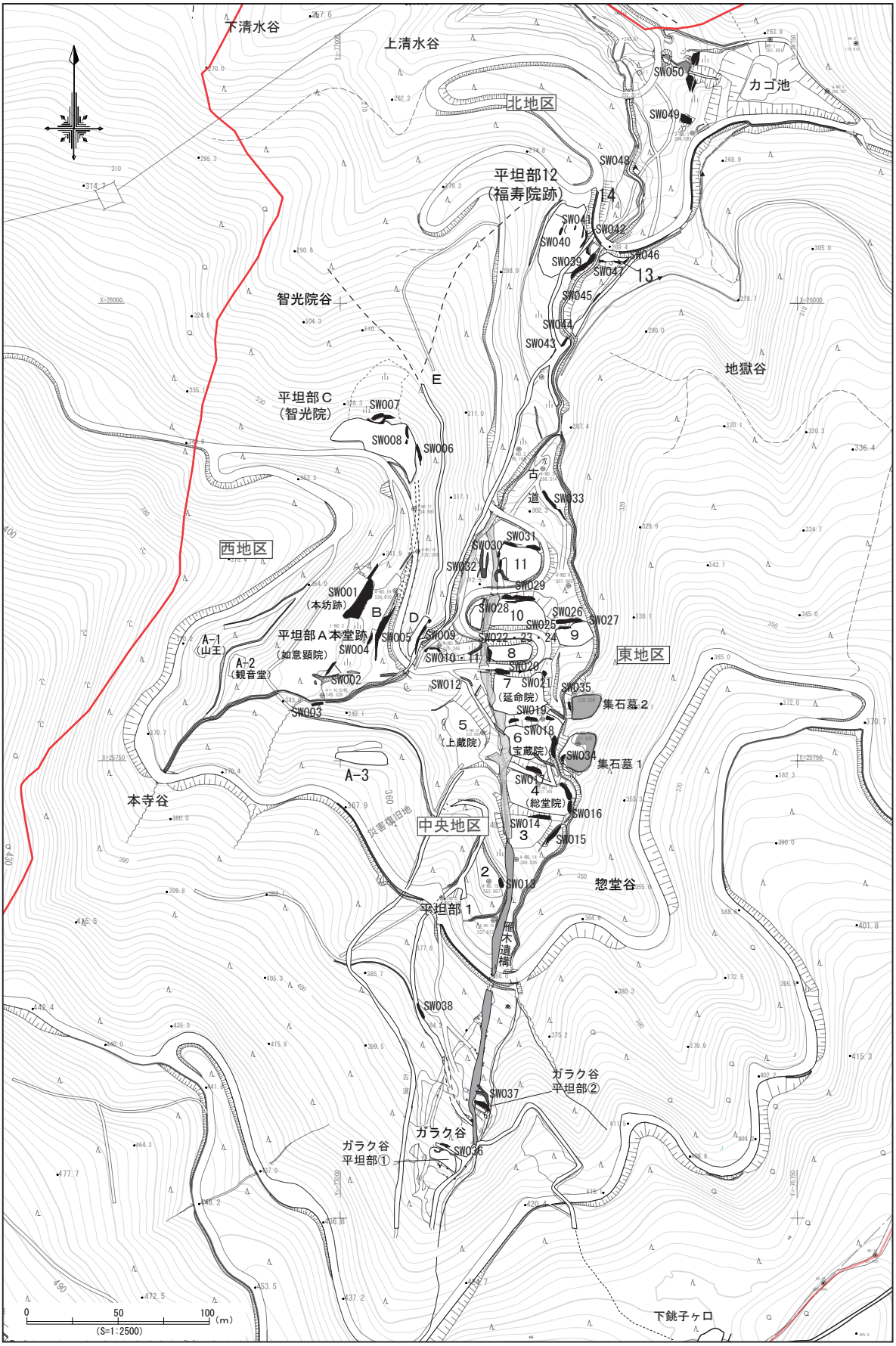

図 1-10　石積み配置図１

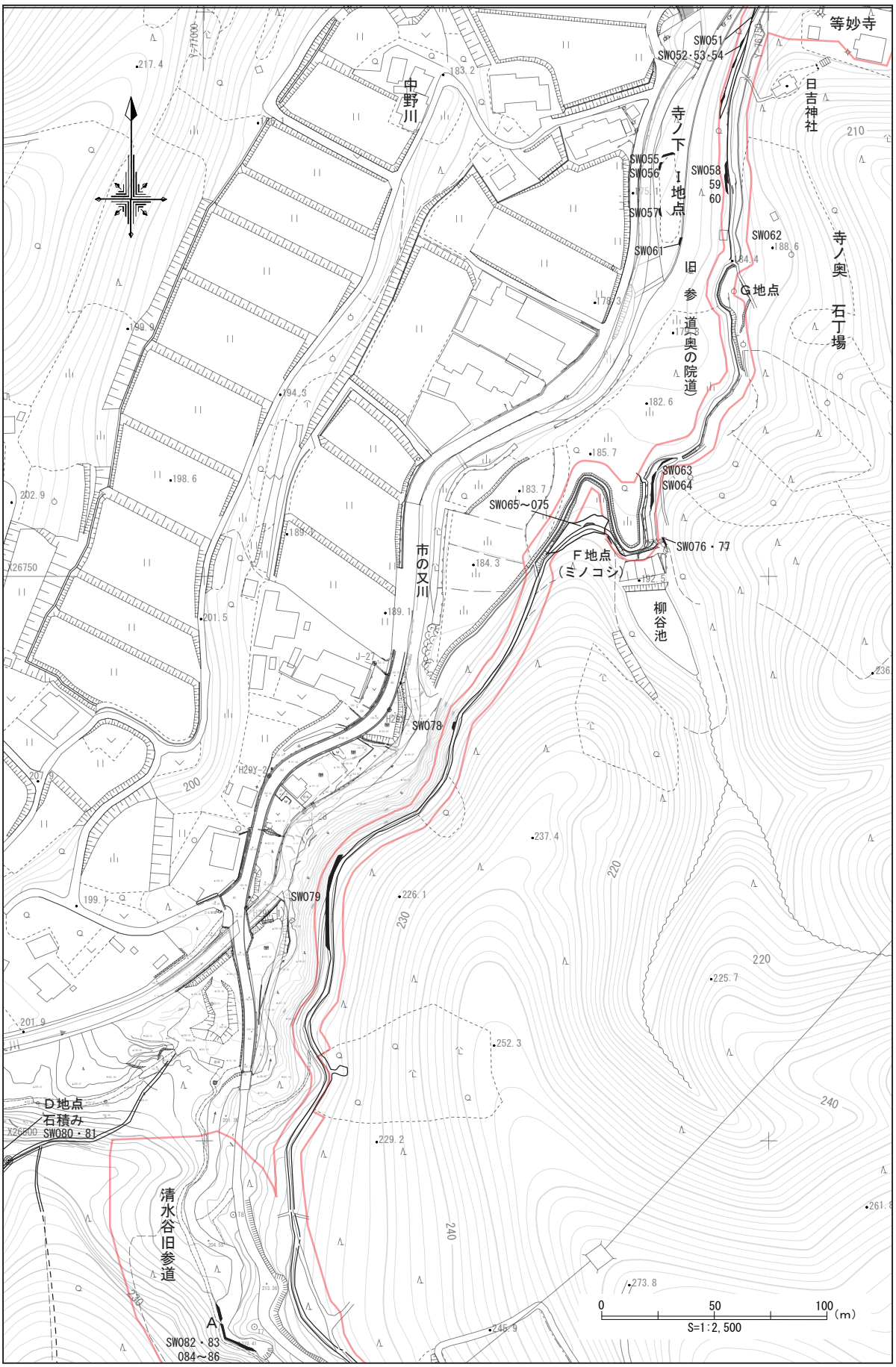

図 1-11　石積み配置図２

表 1-1　石積み一覧表

中心伽藍区域				旧参道区域		
地区	平坦部名称	石積み個所（周辺も含む）	遺構番号（SW）	地点名	石積み個所（周辺も含む）	遺構番号（SW）
西地区	平坦部A（本堂跡）	東側法面石積み	SW001	旧参道入り口	旧参道トレンチ1・2法面石積み	SW051
		東側中央法面石積み	SW002	旧参道脇道寺ノ下	西側法面石積みA-1	SW052
		南側谷川面石積み	SW003		西側法面石積みA-2	SW053
	平坦部B	東側法面道上石積み	SW004		西側法面石積みA-3	SW054
		東側法面道下石積み	SW005	平場I地点寺ノ下	北側法面石積み	SW055
	平坦部C(智光院跡)	東側法面石積み	SW006		西側法面石積み	SW056
		北側法面石積み	SW007		石段法面	SW057
		基壇東面石積み	SW008	旧参道法面寺ノ下	西側法面石積み上段B-1	SW058
	平坦部D	東側法面石積み	SW009		西側法面石積み下段B-2	SW059
		谷川東岸石積み・平場	SW010・11		旧参道トレンチ3埋没石積み	SW060
	平坦部E	—		寺ノ奥	西側法面石積みと石段	SW061
	平坦部A-1(山王跡)	—			龍正院大僧都墓碑周辺石垣	SW062
	平坦部A-2(観音堂跡)	—		旧参道ミノコシ	北側法面石積み	SW063
	平坦部A-3	—			西側法面石積み	SW064
中央地区	古道	法面石積み	SW012	平場F地点ミノコシ	北端小区画・鏡積み	SW065
	平坦部１	—			石積み1	SW066
	平坦部２	斜面石積み※僅かに残存	SW013		第1石垣1-A	SW067
	平坦部３	北側法面石積み	SW014		第1石垣1-B	SW068
		連絡道沿い石積み	SW015		第1石垣1-C	SW069
	平坦部４(総堂院)	東側谷川沿い石積み	SW016		道状遺構石積み	SW070
		北側法面石積み	SW017		第2石垣	SW071
	平坦部５(上蔵院)	—			第3石垣3-A	SW072
	平坦部６(宝蔵院跡)	東側谷川沿い石積み	SW018		第3石垣3-B	SW073
		北側法面石積み	SW019		第4石垣（現石垣）	SW074
	平坦部７(延命院跡)	北側法面石積み	SW020		南端小区画石列	SW075
		東側連絡道石積み	SW021	柳谷池堤	西面石垣	SW076
	平坦部８	西側法面石積み	SW022		北面石垣	SW077
		北側法面石積み	SW023	旧参道	西側法面石積みD-1	SW078
		東側法面石積み	SW024		西側法面石積みD-2	SW079
	平坦部９	平坦部北側区画石積み	SW025	平場D地点サルヤ	階段状石積みほか	SW080
		北側法面石積み	SW026		D地点奥道法面石積み・鏡積み	SW081
		東側法面石積み	SW027	清水谷	Ａ地点旧参道法面A-1	SW082
	平坦部１０	平坦部北側区画石積み	SW028		Ａ地点旧参道法面A-2	SW083
		北側法面石積み	SW029		Ａ地点旧参道法面A-3	SW084
	平坦部１１	西側石積み	SW030		Ｃ地点谷川護岸石積み	SW085
		北側法面石積み	SW031		E地点参道沿い石積み	SW086
		西側対岸石積み	SW032			
	古道	北側法面石積み	SW033			
東地区	集石墓１	谷川沿い石積み	SW034			
	集石墓２	谷川沿い石積み	SW035			
ガラク谷	ガラク谷平坦部①	北側法面石積み※損壊著し	SW036			
	ガラク谷平坦部②	北側法面石積み	SW037			
	古　道	古道法面石積み	SW038			
北地区	平坦部１２(福寿院跡	谷川沿い石積み	SW039			
		石積み遺構1	SW040			
		埋没石積み	SW041			
		東側法面石積み	SW042			
	旧参道	旧参道沿い石積み	SW043			
		石橋状遺構	SW044			
		旧参道沿い石積み	SW045			
	平坦部１３	旧参道沿い石積み	SW046			
		平坦部奥部法面石積み	SW047			
	平坦部１４下	基壇状遺構	SW048			
カゴ池	堤体	堤体石積み	SW049			
		堤体南側石積み	SW050			

史跡指定地外

２　これまでの調査・整備・活用事業の概要

（１）調査・整備事業

平成 20・21 年度に史跡の保存管理計画策定を行った。その際、当史跡の抱える課題として挙げられたのは、大きく以下の３つの点である。

①史跡内容についての把握不足から、史跡の本質的価値追求のための調査の推進。
②史跡の保存上の支障となる障害木・危険木、表層崩壊等の危険箇所への対処と整備。
③史跡の利活用の推進と情報発信。

つまりは史跡の調査・整備・活用面のすべてが課題であり、史跡の保護を推進する上ではどれが一つ欠けても機能しないため、これらを同時並行的に進めていく必要があった。

そこで、平成 22 年度に等妙寺旧境内調査・整備検討委員会を設置し、平成 23 年度には、史跡の保存整備を目指すための発掘調査計画、植生管理方針に則った史跡の環境整備計画をベースとする基本計画の策定を進め、翌年度から各事業がスタートした。その計画策定中に発生した大規模地滑り災害により、災害復旧事業も同時に開始した形となる。

発掘調査をはじめとする各種調査が行われたが、平成 27 年度頃には平坦部Ａの本坊・本堂地区の内容が把握されてきた。このため、平成 28 年度に史跡の保存整備活用基本計画を策定し、計画実現に向けた事業展開が図られることとなった。

写真 1-1　環境整備事業前の様子
（H25、北部・カゴ池地区）

写真 1-2　環境整備事業後の様子
（H27、北部・カゴ池地区）

写真 1-3　平坦部Ａ斜面の様子（H27）

写真 1-4　平坦部Ａ斜面安定化対策工事完成後（H31）

表 1-2　これまでの主な史跡関係事業一覧

年　度	調　査	史跡整備関係			公開活用
		環境整備	保存整備	災害復旧	
平成2年(1990-1991)	遺跡の発見、確認調査				新聞報道
平成3～5年 (1991-1994)	町内遺跡詳細分布調査 H3近永・好藤地区、H4愛治・三島地区、 H5泉地区				
平成6～10年 (1994-1999)	旧等妙寺発掘調査団を組織 ・史跡指定に向けた発掘調査（第1次調査） 調査報告書第1集刊行（H11.3）				新聞報道
平成11～13年 (1999-2002)	史跡指定に向けた発掘調査 （第2～4次調査：各平坦部への試掘）				
平成14～19年 (2002-2008)	等妙寺跡発掘調査指導委員会組織 史跡指定に向けた発掘調査 （第5～11次調査：各平坦部への試掘） ・範囲確認調査(周辺部平場、参道調査) ・文献調査 ・什物調査 H16 調査報告書第7集（第2～6次調査） H18　調査報告書第８集刊行（H19.3）				（H16.5）講演・シンポジウム ・全国山寺サミットinひろみ　（広見町）
		史跡指定申請⇒史跡指定（平成20年3月28日）			
平成20･21年 (2008-2010)	史跡範囲・内容確認調査 ・参道調査、行場・関連地調査	保存管理計画策定事業(～H22.3)			・国指定記念シンポジウム (H20.12)
平成22･23年 (2010-2012)	H23 ・等妙寺旧境内調査・整備検討委員会組織	史跡保存整備基本計画策定事業（環境整備）（～H24.3）			【講演・シンポジウム】 ・史跡の保存整備と利活用-国史跡等妙寺旧境内のこれから-（H22.11）
平成24～28年 (2012-2017)	史跡内容把握調査 ・西地区主要平坦部の面的調査 平坦部A（本堂・本坊地区）（H24.10～） ・奈良山山岳霊場信仰遺跡分布調査 （H27～） ・平坦部A（本堂・本坊地区）現地説明会 (H27.10)	環境整備事業 ・立木伐採搬出 H24 西部・本堂（～H25.10） H25 北部・カゴ池（～H26.3） H26 不動谷（～H27.3） H27 西部ゾーン（～H27.10） H28 中央部・ガラク谷（～H29.3） ・旧参道復旧、その他計画・設計等 ・平坦部A（本堂・本坊地区） 保護砂被覆、廃土撤去（～H29.3）	史跡保存整備活用基本計画策定事業（～H29.3）	災害復旧事業 （平成23年9月20日台風15号大規模地滑り災害） 災害復旧報告書の刊行（H30.3）	・中世等妙寺-寺院創立の謎にせまる-（H24.11） ・史跡の災害と保存整備-「水」と「植生」への対処-（H25.2） ・中世等妙寺の石積技術にせまる－等妙寺ウォーキング（H26.11） ・鬼北の『鬼』の起源とは？-中世等妙寺の世界観にせまる-（H27.10） ・奈良山の構造と世界観を読み解く—等妙寺ウォーキング（H28.10）
平成29～31年･令和元年 (2017-2020)	H29 ・平坦部A（庭園地区） R1 ・平坦部A-2（観音堂跡）	・立木伐採搬出 H30 間伐（県費）（～H31.3） 【保存整備工事】 H30 平坦部A（本堂・本坊地区） 斜面安定化対策工事１（～R1.3） H31/R1 斜面安定化対策工事２（～R2.3）	史跡保存整備活用基本設計（第Ⅰ期整備）策定事業（～R1.3） R1 ガイダンス施設設計		・奈良山信仰とその拠点寺院としての姿とは？—等妙寺ウォーキング・トレッキング（H29.10 ） ・史跡指定10周年記念シンポジウム－中世等妙寺の具体像に迫る（H30.12） ・鬼北・『おに』の講座-（R1.9～12）

環境整備事業は、障害木・危険木の伐採除去を委託業務により実施し、各地区の樹木伐採が段階的に進められた。平成 24 年度から平成 28 年度まで継続して実施されたが、それまで樹木の枝葉に覆われていた史跡の姿が徐々に見えるようになり、景観が大きく改善された。また、史跡活用の一環として「等妙寺ウォーキング」を開催するようになったが、史跡の景観がよくなるにつれて参加者は徐々に増え、関心の高まりが窺われた。また、平成 27 年度には、平坦部Ａ斜面について崩壊の危険性があったため、その安定化対策が必要とされた。そのため、斜面部の調査設計業務を実施、翌年には遺構面上を砂で覆う保護を図ったうえで、平成 30・31 年度で斜面安定化対策工事を実施した。

災害復旧事業は、工事設計及び工事がかなり難航したが、平成 29 年度末ですべての工事が完了し、事業報告書を刊行して事業を終えた。

こうした事業と並行して活用事業にも取り組んできた。活用事業での取り組みは多岐に及ぶため、等妙寺旧境内に関連するものを年度ごとに抜粋し、以下に記す。

（２）活用事業

【平成 24 年度（2012）】

①文化財サポーター養成講座（表 1-3）

「鬼北の中世」をテーマに、地域に遺されている文化財に触れ、その歴史やその価値、知識の習得や活用方法をともに考え、地域の文化・文化財の維持と継承を支える文化財サポーターを養成する講座を定員 30 名で募集、開催した（表 1-3）。各講座 20 ～ 30 名の参加があった（第５・６回講座を除く）。

②鬼北町文化財シンポジウム『史跡の災害と保存整備―「水」と「植生」への対処と克服―』

実施日：平成 25 年２月 23 日（土）　　参加者：約 70 名（町内外）

内　容：平成 23 年９月に等妙寺旧境内で発生した大規模地滑り災害を受け、史跡を取り巻く環境が及ぼす影響を要因とする災害やき損について、県内各地の史跡での事例（松山城、宇和島城、能島城）をもとに「水」と「植生」への理解と対処、保存整備のあり方等を考えた。

図 1-12　災害シンポジウム（H24）

③中央公民館ロビー企画展　「国史跡等妙寺旧境内とその歴史」

会　期：平成 24 年 11 月３日（土）～平成 24 年 12 月 16 日（日）

内　容：地域住民の興味・関心を高めることを目的に、国指定史跡等妙寺旧境内の発掘調査により出土した遺物やその成果、歴史について紹介する企画展を開催した。

【平成 25 年度（2013）】

昨年度に引き続き文化財サポーター養成講座を実施している。このうち等妙寺旧境内に関係するのは第２・４・６回講座である。第２回は岩田茂樹氏（奈良国立博物館）による等妙寺仏像鑑定調査（８月 29 日実施）、第４回は等妙寺旧境内の景観環境調査・編柵講習（10 月 19 日実施）を行っている。第６回は等妙寺ウォーキングで「中世等妙寺の石

写真 1-5　編柵講習作業風景（H25）

表 1-3　平成 24 年度文化財サポーター養成講座内容一覧

開催日	内　容	講　師	備　考
8月25日（土）	【第１回講座】 『中世の土器・陶磁器の基礎知識 ～等妙寺旧境内の遺物を中心として～』	柴田 圭子 （（公財）愛媛県埋蔵文化財センター）	
9月15日（土）	【第２回講座】 『中世石造物の魅力とその見方』	黒川 信義 （石造物研究家）	
10月8日（月）	【第３回講座】 『等妙寺観音堂蔵中世厨子～その評価と保存修復実践～』	三浦 正幸 （広島大学大学院 教授）	肩書は当時
10月20日（日）	【第４回講座】 『古文書の取り扱いとその読み方 ～鬼北町の寺院文書から～』	柚山 俊夫 （愛媛県生涯学習センター）	肩書は当時
11月3日（土）	【第５回講座・鬼北町歴史シンポジウム】 『等妙寺とその歴史の解明～寺院創立の謎に迫る～』	石野 弥栄 （元愛媛県歴史文化博物館学芸課長） 松尾 剛次 （山形大学人文学部 教授）	両名とも肩書は当時
12月1日（土）	【第６回講座】 『等妙寺ウォーキング～石積み・石造物を見て歩こう～』	高瀬 哲郎 （石垣技術研究機構 代表）	
12月15日（土）	【第７回講座】 『中世城郭とその見方～縄張り図作成実践～』	日和佐 宣正 （愛媛県文化財保護課）	

積みと近世の石丁場」（11 月 30 日実施）をテーマに開催した。

【平成 26 年度（2014）】

等妙寺ウォーキング～中世等妙寺の石積み技術に迫る～

実施日：平成 26 年 11 月 29 日（土）

参加者：約 90 名（町外含む）

内　容：中世の石積み技術をテーマとし、高瀬哲郎氏（石垣技術研究機構）に解説いただきながら史跡を散策した。

写真 1-6　等妙寺ウォーキング（H26）

【平成 27 年度（2015）】

①等妙寺ウォーキング～石を積む技と石切り技術～

実施日：平成 27 年 11 月 28 日（土）

参加者：約 100 名（町外含む）

内　容：現地で石積みの技術を見学するとともに、等妙寺の石切丁場（江戸時代）の存在から、近世の石割体験を実施することにした。

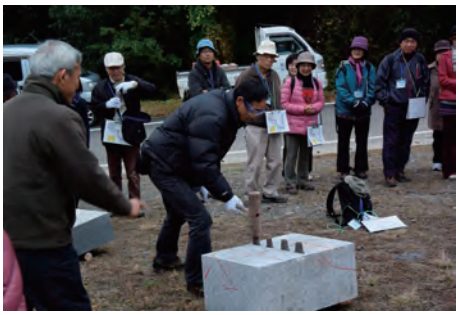

写真 1-7　石割体験（H27）

②講演会『鬼北の「鬼」の起源とは？－中世等妙寺の世界観にせまる－』

実施日：平成 27 年 10 月 18 日（日）

参加者：約 60 名（町外含む）

内　容：山岳霊場・信仰遺跡詳細分布調査により徐々に見えてきた「奈良山」の実態と、日本宗教史上での位置づけ、鬼北の「鬼」との関わりについて、山本義孝氏（日本山岳修験学会理事）にご講演いただいた。

【平成 28 年度（2016）】

①山岳信仰遺跡めぐりトレッキング～奈良山のシャクナゲを見よう～

実施日：平成 28 年５月３日（火）　　参加者：約 15 名（町内）

内　容：近年の等妙寺研究で明らかとなってきた霊山としての奈良山を実際に歩き、中世等妙寺の僧侶や寺を下支えしたであろう山伏たちの自然護持の意識を感じることで、その信仰や修行の一端を追体験した。

②等妙寺ウォーキング～奈良山信仰とその拠点寺院としての姿～

実施日：平成 28 年 10 月 15 日（土）　　参加者：約 70 名（町外含む）

内　容：「奈良山信仰とその拠点寺院としての姿～」をテーマに山本義孝氏を講師として招へいし、講演会＋ウォーキングで実施した。

③国史跡等妙寺旧境内発掘調査現地説明会

実施日：平成 28 年 10 月 16 日（日）

参加者：約 30 名（町外含む）

内　容：平成 24 年度から継続実施してきた等妙寺旧境内本堂・本坊跡の最新発掘調査成果を広く一般に公開する機会とし、合わせて高瀬哲郎氏による史跡地内の石積み見学会を実施した。

写真 1-8　現地説明会（H28）

④子ども歴史文化講座「きほく鬼ッズふるさと探検」

実施日：平成 28 年 12 月３日（土）　　参加者：小学生 11 人

内　容：等妙寺旧境内で出土している土師質土器を見て触って学習した後、実際に手回しろくろを用いて土器をつくった。

【平成 29 年度（2017）】

①山岳信仰遺跡めぐりトレッキング～奈良山のシャクナゲを見よう～

実施日：平成 29 年５月７日（日）

参加者：20 名（町外含む）

内　容：山本義孝氏による修験道、山伏の基礎的知識や、金剛世界「奈良山」等についての解説を交えながら鬼ヶ城山系をトレッキングした。途中にはシャクナゲと稜線上にある護摩場、祭壇の跡と考えられる地点を確認した。

写真 1-9　山岳信仰遺跡めぐりトレッキング（H29）

②中央公民館１階ロビー展

ⅰ）『新発見！国史跡　等妙寺旧境内』

会　期：平成 29 年７月中旬～平成 30 年３月まで

ⅱ）『～幻の中世山岳霊場「伊予国奈良山」に遺る山岳修験の行場～　彦惣岩屋』

会　期：平成 29 年 11 月上旬～平成 30 年３月まで

内　容：等妙寺旧境内の発掘調査や、奈良山山岳霊場・信仰遺跡詳細分布調査の最新成果を紹介する展示を行った。

③等妙寺ウォーキング～中世から近世、等妙寺の現在～

実施日：平成 29 年 11 月 19 日（日）　　参加者：30 名（町外含む）

内　容：現等妙寺周辺に遺る近世石造物や石切場などを確認しながら散策した後、高瀬哲郎氏による中世石積みの解説を交えながら旧境内へと歩みを進めた。整備の進捗状況や発掘調査中の平坦部ＡⅢ区庭園地区についても見学した。

④ドキドキ土器つくり体験

ⅰ）土器について学ぶ、つくる

実施日：平成 29 年 12 月 16 日（土）

参加者：小学生９名

ⅱ）焼成実験

実施日：平成 30 年２月３日（土）

参加者：小学生 11 名

写真 1-10　土器つくり体験（H29）

内　容：等妙寺旧境内から出土した鎌倉～室町、戦国時代にかけての土器について学び、実際に粘土を使って昔ながらの方法でつくった。後日、焼成を行った。

⑤山本義孝氏講演会『奈良山に拡がる山伏の聖地を探る－彦惣岩屋・姥ヶ懐－』

実施日：平成 30 年３月 11 日（日）　　参加者：30 名（町外含む）

内　容：講演会（午前）＋トレッキング（午後）という形式で、山本義孝氏による解説を交えながら山岳霊場・信仰遺跡である彦惣岩屋を目指してトレッキングを行った。

【平成 30 年度（2018）】

①史跡指定 10 周年記念企画展『国史跡等妙寺旧境内と奈良山霊場遺跡～山寺から山岳霊場へ～』

会　期：平成 30 年９月 22 日（土）～ 12 月 23 日（日）

会　場：鬼北町歴史民俗資料館（愛媛県北宇和郡鬼北町大字下鍵山 425 番地）

内　容：「山寺」から「山岳霊場」という視点に転換することで導かれる、等妙寺旧境内のこれまでの歩みと今後の展望をテーマとした。

②中央公民館ロビー展『国史跡等妙寺旧境内と熊ノ田・改蔵院・徳蔵谷遺跡』

会　期：平成 30 年 12 月 25 日（火）～平成 31 年３月まで

内　容：等妙寺旧境内や町内の中世遺跡を紹介するロビー展を開催した。

③史跡指定 10 周年記念『奈良山霊場を歩く　国史跡等妙寺ウォーキング』

実施日：平成 30 年 11 月 10 日（土）　　参加者：32 名（町外含む）

内　容：整備の進捗状況や平坦部ＡⅢ区庭園地区の最新の発掘調査成果について公開した。

④史跡指定 10 周年記念『山岳信仰遺跡めぐりトレッキング＆歴史文化講演会』

実施日：平成 30 年 11 月 23 日（金・祝）　　参加者：約 20 名（町外含む）

内　容：山本義孝氏による『奈良山に展開した如意輪観音信仰と聖徳太子信仰』と題した歴史文化講演会を行い、奈良山山岳霊場・信仰遺跡「大師ヶ森」地点の現地調査から導かれる奈良山と如意輪観音、さらに聖徳太子信仰など重層的に重なった信仰形態の一端を明らかにした。午後からは現地見学を行った。

⑤『等妙寺旧境内　国史跡指定 10 周年記念シンポジウム～中世等妙寺の具体像に迫る～』

実施日：平成 30 年 12 月 1 日（土）

参加者：約 80 名（町外含む）

内　容：国史跡指定 10 周年を記念したシンポジウムで、発掘調査成果、石積み・石垣、中世等妙寺が担った戒律の復興と修行の形態、授戒灌頂、文化財と現代の地域社会、植生景観など、奈良山等妙寺の調査研究における現状と課題が整理され、等妙寺旧境内の保存整備の方向性や史跡活用のあり方について議論した。

写真 1-11　10 周年記念シンポジウム（H30）

【平成 31 年・令和元年度（2019）】

①鬼北・「おに」の講座（表 1-4）

国史跡等妙寺旧境内の近年の発掘調査等により、かつて等妙寺は「奈良山信仰の拠点寺院」として営まれたことが裏付けられてきた。また、周辺の山中では山岳信仰・霊場遺跡の発見が相次いでおり、等妙寺旧境内はまさに日本古来の山岳信仰由来の「おに」＝鬼北の「おに」を象徴する歴史遺産といえる。「等妙寺旧境内という遺跡を調査・整備・活用していくことは、鬼北のまちづくりにとって極めて重要な意味を持っている」との視点から鬼北・「おに」の講座を実施した（表 1-4）。第４回講座は約 100 名、そのほかは各 20 ～ 30 名の参加であった（町外含む）。

写真 1-12　鬼北・「おに」の講座（R1）

②明星ヶ丘企画展『国史跡等妙寺旧境内と鬼北周辺の中世遺跡展～遺跡から探る中世世界～』

会　期：令和元年 11 月 2 日（土）～ 12 月 22 日（日）（うち 11 月 23 日（土）に展示解説会を実施）

会　場：鬼北町歴史民俗資料館（鬼北町大字下鍵山 425 番地）

内　容：「中世」という時代をピックアップし、鬼北周辺で見つかっている等妙寺旧境内と同時期の代表的な遺跡についても 200 点を超える出土品とともに紹介した。

表 1-4　令和元年度鬼北・「おに」の講座内容一覧

開催日	内　容	講　師	備　考
9月14日（土）	【第１回講座】 『総論「おに」「鬼」の系譜』	山本 義孝 （日本山岳修験学会）	
10月14日（月）	【第２回講座】 『牛鬼からみた日本文化』	大本 敬久 （愛媛県歴史文化博物館）	実施にかかる経費は補助対象外
11月9日（土）	【第３回講座】 『鬼の子孫、常喜（淨鬼）・常満（淨満）のはなし』	葛野 常満 （滋賀県明王院信徒総代）	
11月30日（土）	【第４回講座】 『等妙寺ウォーキング～「おに」の伝説と金剛滝～』	幡上 敬一・織田 誠司 （鬼北町教育委員会）	
12月15日（日）	【第５回講座】 『オニノハキモンの民俗』	高嶋 賢二 （伊方町町見郷土館）	実施にかかる経費は補助対象外

第４節　等妙寺に伝わる什物の調査

１　調査の経緯と経過

等妙寺が所蔵する仏画や仏像等の什物については『宇和旧記』に目録が記載され、古くから注目されてきた。昭和 60 年３月発行の『広見町史』にその一部が掲載されている。平成９年に天台宗学研究所の研修で等妙寺を訪問した寺井良宣氏は、等妙寺の「絹本著色授戒本尊像図」について報告された〔寺井 1998〕。その後、史跡指定に向けた総合的な調査が平成 14 年度からスタートし、仏像については奈良国立博物館の岩田茂樹氏に調査を依頼、平成 15 年７月に等妙寺の旧本尊とされる木造菩薩遊戯坐像（伝如意輪観音）の調査が実施された。絹本著色如意輪観音像図については、愛媛県美術館学芸員の西田多江氏が注目し、平成 17 年に「愛媛県美術館研究紀要」にて作品紹介として報告された〔西田 2005〕。このほか、不動明王二童子像図や両界曼荼羅図など、平成 19 年発刊の報告書に掲載されている〔鬼北町教委 2007〕が、当時、網羅的な調査に及ぶところまでは行われず、専門家による詳細な調査が課題であった。

什物は仏像・仏画・工芸品・織物など多岐に及ぶうえ、仏教美術、仏教史学、宗教学なども含め、総合的な調査研究が必要とされる。また、平成 17 年の町村合併以来、等妙寺に限らず、町内の寺社に伝わる仏像等の文化財についても同様に調査が必要であったため、町の文化財保護業務の一環として継続的に調査を実施することとした。

仏像については、岩田茂樹氏に調査指導を依頼し、平成 25 年度から町内の仏神像を中心に調査を行った。平成の大合併による指定文化財の見直しは近隣の松野町・西予市・大洲市なども同じ時期に進められたので、各市町で調査日程を調整し、費用や調査の機材を負担し合うなどして実施した。また、仏画については、西田氏の調査以降進展を見ないままであったが、令和元年度に久保智康氏の紹介で京都国立博物館の大原嘉豊氏に調査を行っていただいた。また、仏教史学・考古学・仏教美術工芸など幅広い分野に精通した久保智康氏には、等妙寺旧境内調査・整備検討委員会委員として加わっていただき、各般にかかる指導・助力を頂くこととなった。本報告書第２分冊「第５章　附論」の久保論文にあるように、現地の発掘調査成果と合わせ、寺史についても新たな見解を生む事にも繋がっている。

これまでの什物調査の成果については、宗教法人等妙寺及び等妙寺総代会の全面的協力のもと、等妙寺開基 700 年を記念して開催した愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展「奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展」の図録にて報告するとともに、等妙寺の什物のほぼすべてを一般に展示公開する機会に繋がっている〔鬼北町教委 2020〕。等妙寺に伝わる什物類への理解は寺史を紐解く上で欠かせないため、本報告書総括において詳細を報告することとし、ここでは主な成果概要について記す。

２　仏像の調査

（１）調査経過

調査日程等については以下のとおりである。また、調査ごとに調書を作成頂いた。

【平成 25 年度 (2013)】

調査日：平成 25 年８月 29 日　　調査場所：等妙寺

調査者：岩田茂樹（奈良国立博物館）、幡上（鬼北町教育委員会）

調査対象：

・等妙寺（大字芝）「木造菩薩坐像（伝如意輪観音）」（愛媛県指定）、「木造毘沙門天立像」（町指定）「木造不動明王立像」（町指定）

・等善寺（大字東仲）「木造如意輪観音坐像」（町指定）

【平成 27 年度（2015）】

調査日：平成 27 年７月 30 日、平成 28 年２月 12 日　調査場所：各寺

調査者：岩田茂樹（奈良国立博物館）、幡上（鬼北町教育委員会）

調査対象：

・宝樹寺（大字柏田）「木造千手観音菩薩坐像」（町指定）

・善光寺（大字小松）「木造阿弥陀如来座像」（町指定）、「木造薬師如来座像」（町指定）

【平成 28 年度（2016）】

調査日：平成 28 年 12 月４日　　調査場所：各寺

調査者：岩田茂樹（奈良国立博物館）、幡上・織田（鬼北町教育委員会）

調査対象：

・龍淵寺（大字上川）「木造釈迦如来坐像」（町指定）、「木造釈迦如来坐像」（未指定）

・禅定寺（大字広見）「木造阿弥陀如来坐像」（町指定）

・観音寺（大字西野々）「木造千手観音立像」（町指定）

【平成 31 年 / 令和元年度（2019）】

調査日：令和元年９月 12 日　　調査場所：大洲市肱北公民館

調査者：岩田茂樹（奈良国立博物館）、幡上・織田（鬼北町教育委員会）

調査対象：等妙寺（大字芝）「木造僧形神坐像（十禅師権現像）」

写真 1-13　平成 25 年度調査の様子

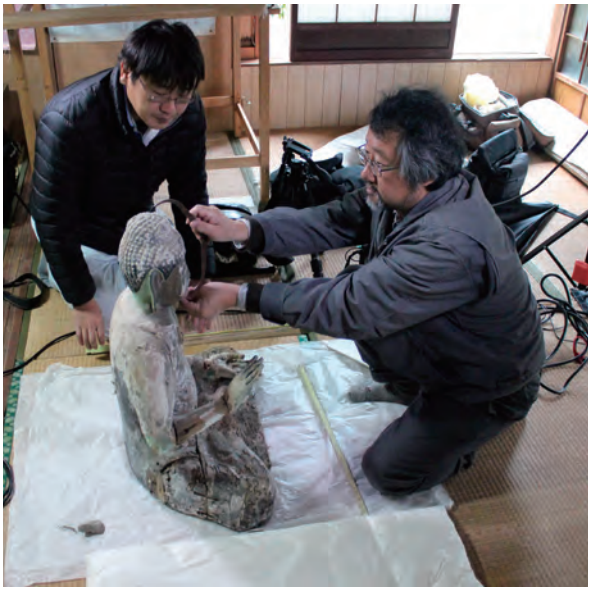

写真 1-14　平成 28 年度調査の様子

（２）成果の概要

①木造菩薩遊戯坐像（伝如意輪観音）　鎌倉前期・13 世紀前半　総高 89.0 ㎝、坐高 47.2 ㎝

中国宋代の仏像の影響による、巌上に左膝を立てて坐する遊戯坐と呼ばれる特徴的なスタイルをもつ二臂の菩薩像である。造像年代は 13 世紀第２四半期、鎌倉前期の作と推定され、肥後別当定慶に連なる慶派仏師の作と考えるべき秀逸な作例として広く紹介されている〔岩田 2015〕。

②木造毘沙門天立像　平安後期・11 世紀末～ 12 世紀初、像高 138.9 ㎝

如意輪観音の左脇侍として配された像で、その制作年代は平安時代後期、11 世紀末頃から 12 世紀の初め頃と推測されている。京都を中心とする中央の作とは異なり、この地方における制作である可能性を感じさせもので、わずかな後補部を除き、像本体および邪鬼を表す台座（上半）は概ねオリジナルの材を残す。本像の材質はヒノキ材であるが、両沓先は広葉樹材で造られており、左脇侍の不動明王像と同じ材とみられる。このことから、不動明王像が三尊の一軀として追加された中世のある段階で修補が行われたことが判明した。

③木造不動明王立像　鎌倉後期～室町前期・14 世紀頃、像高 130.1 ㎝

像高は毘沙門天像にほぼ等しく、本像が制作された段階で毘沙門天像と一具としてまつることが企図されたと考えられる。広葉樹材を用い、一木割矧造とする大きな木取りであり、この構造は中世以前にさかのぼる像であることは推測しうるが、正統的な作風を示さず、細かな年代比定が難しい。
すでに毘沙門天像が存在している状況のもとで、同像を意識しながら造られたのが本像であったと考えられ、その時期としては鎌倉時代後期から室町時代前期までのある段階と推定されている。

図 1-13　磐座に坐す木造菩薩坐像（伝如意輪観音）

図 1-14　木造僧形神坐像（十禅師権現）

岩座に納められていた銅製菩薩懸仏　14 ～ 15 世紀、全長 7.8 ㎝　幅 5.2 ㎝

調査において、不動明王立像の岩座の間に納められていた銅製の菩薩懸仏が新たに発見されている。

④木造僧形神坐像　南北朝時代・貞治６年（1367）、像高 30.1 ㎝

等妙寺観音堂内に安置されていた、団扇を手に執る僧形尊像で、天台比叡山の護法神である日吉山王に含まれる十禅師神の僧形神像であることが新たに判明した。『宇和旧記』や『等妙寺縁起』に等妙寺山下に十禅師権現を置いたとする記述があり、本像はその本尊と推測される。

また、像底の墨書に、式部法眼祥賢を作者とし、ときの住持興禅によって開眼供養されたことが記され、貞治６年（1367）旧暦四月十九日の夜に遷宮されたことが判る。興禅ないし祥賢については不詳であるが、造像は遷宮からさほどさかのぼらない頃とみられ、ほぼ貞治６年頃の造像とされる。等妙寺の寺史の一コマを埋める大変に貴重な発見となった。

像底墨書

「　勧進　　比丘祐義 / 開眼供養住持沙門興禅 / 作者式部法眼祥賢

貞治六年［丁未］卯月十九日 / 同夜遷宮　」

⑤木造如意輪観音坐像　室町前期・14 世紀半ば頃、像高 33.9 ㎝

等妙寺開山理玉和尚の隠居寺と伝わる等善寺の髪際高八寸（丈六の 10 分の１の大きさ）、通常の六臂の如意輪観音像である。像は顕著な中世院派仏師の作風を示しており、14 世紀の半ばから第３四半期の作と推定されている。本像の成立が理玉の晩年に遡り得るか、あるいは没後のものとみるべきかは今後の問題であるが、理玉に関連した遺品であることに疑いはない。

３　仏画の調査

（１）調査経過

調査日程等については以下のとおりである。

【平成 31 年 / 令和元年度（2019）】

調査日：令和元年７月 25 日　　調査場所：等妙寺本堂

調査者：大原嘉豊（京都国立博物館）、幡上・織田（鬼北町教育委員会）

調査対象：等妙寺蔵仏画全般

（２）成果の概要

①絹本著色如意輪観音像図　三副一鋪、平安時代・12 世紀、縦 128.0 ㎝　横 56.1 ㎝

この画幅は西田多江氏により詳細な分析が加えられ、県下で確認される唯一の平安仏画であること、さらに四天王寺本尊式如意輪観音像に基づく極めて特徴的な図像であり、絵画作品としては現存唯一の作例として紹介されている〔西田 2005〕。制作年代は平安時代末期から鎌倉時代初期、12 世紀後半に遡ると推測され、四天王寺式如意輪観音像の彫像写しの著色画像とし、太子＝如意輪観音説が文献上確認できる平安末期とほぼ同時期に製作されたもので、四天王寺式如意輪観音像が彫像のみならず画像にまで波及していたことを物語っている点、また二臂如意輪観音像を考える上でも重要であると評価されている。製作地に関しては、河内周辺の絵師の手による可能性が高く、聖徳太子信仰の唱導

図 1-15　如意輪観音像図

図 1-16　絹本著色授戒本尊図

金剛界（八十一尊曼荼羅）

胎蔵界

図 1-17　絹本著色両界曼荼羅図

のために四天王寺の絵所で制作された可能性も指摘されている〔山本 2019〕。旧本尊の如意輪観音像とともに二臂如意輪観音像であり、如意輪観音信仰・聖徳太子信仰の地方波及と合わせ、寺史及びその前史を考える上で貴重な史料である。

②絹本著色不動明王二童子像図 二副一鋪、鎌倉時代・13 世紀、縦 138.5 ㎝　横 76.5 ㎝

中央に不動明王、右に矜羯羅童子、左に制多迦童子を配する安然の不動十九相観に依拠したもので、様式的特徴から 13 世紀後半の作とみられる。相当に腕の立つ絵仏師の作であり、制作地も京都近辺に求められる可能性が高い。『宇和旧記』に「一不動絵　後鳥羽院勅筆と云」とあり、南北朝時代の等妙寺中興に併せて仮託されたものと考えられる。

③絹本著色両界曼荼羅図 各三副一鋪、室町時代・天文 18 年（1549）

（金剛）縦 140.8 ㎝　横 127.8 ㎝、（胎蔵）縦 140.8 ㎝　横 127.4 ㎝

金剛界が慈覚大師円仁請来の八十一尊曼荼羅と称されるものであることには注目され、図像的には正統なものであるが、細部にはやや粗略な点が認められ、制作年代は 15 世紀後半と推測される。『宇和旧記』に、天文 18 年（1549）に今城左衛門尉能光が有間前雲州太守淳応能公禅定門のために再興し、等妙寺塔頭智光院に寄進したことが記されているが、本図はまさに、開田善覚寄進本に基づく新写本として制作されたものと判断して支障ないものであることが判明した。

④絹本著色授戒本尊図　一副一鋪、室町時代・15 世紀、縦 115.9 ㎝　横 58.3 ㎝

等妙寺は、元応２年（1320）に、京都・法勝寺で円頓戒を復興した恵鎮（円観、1281-1356）の孫弟子、理玉和尚の中興にかかり、法勝寺の遠国四カ戒場（鎌倉宝戒寺・加賀薬師寺・伊予等妙寺・筑紫鎮弘寺）の一つとして中世後期に重きをなした歴史がある。本図はまさにその由緒を伝えるもので、重授戒灌頂で用いられたものである。法勝寺は、応仁の乱後は衰微し、天正 18 年（1590）に近江・西教寺に併合されたため、法勝寺の寺宝の一部は西教寺に遺存し、本図と同一図像の南北朝時代の「戒壇釈迦図（授戒本尊図）」が伝わっており、彩色も類似している。本図の制作年代は、15 世紀半ばと判断され、授戒本尊図の遺品の中でも屈指の古作で、由緒と照らして歴史的意義も極めて高い、希有の作品であると評価された。

⑤絹本著色釈迦十六善神像図　一副一鋪、室町時代・15 世紀、縦 119.5 ㎝　横 58.5 ㎝

『大般若経』六百巻を転読する大般若会の本尊として用いられたもので、制作年代は 15 世紀末葉、地方作のものと評価された。

⑥地蔵菩薩二童子像図　三幅一対、紙本墨画淡彩、江戸時代・17 ～ 18 世紀、縦 97.2 ㎝　横 43.2 ㎝

延命地蔵菩薩と、その侍者である掌善童子・掌悪童子を表したもので、『宇和旧記』に「地蔵三幅一対」、「但此地蔵絵は、津島満願寺より天文廿二年寄進の書付有り」との記載がある。しかし、調査の結果、本図は、江戸時代以前に制作年代を遡らせることが困難で、これに該当しないことが判明した。

⑦絹本著色慈恵大師像図　一副一鋪、江戸時代・元禄 14 年（1701）、縦 143.0 ㎝　横 100.0 ㎝

天台宗全盛期をもたらした第 18 代天台座主・慈恵大師良源（912-985）を描いた図で、等妙寺は元

禄 13 年（1700）に江戸東叡山寛永寺直末寺となっており、これを機に本山から下付されたものである。本図を納めた箱（杉薬籠蓋）蓋表の墨書から、筆者が判明する点も重要で、「御絵所宗庭拝図」とあり、制作当初のものと思われる。この「宗庭」とは、幕府御用絵仏師でもあり、寛永寺絵所の御用絵仏師、神田宗庭のことで、第２代神田宗庭宗房（元禄 15 年９月 10 日没）を指す。日光輪王寺他関東圏に遺品が散見されるが、関西での確認はあまり進んでおらず、本図はその貴重な遺品というだけでなく、作行きの優秀性からも彼の最晩年の代表作の一つとして特筆されるものと評価された。

４　その他の調査

『宇和旧記』の什物目録には、先の仏画以外に「仏舎利二粒」、「牛玉」、「鹿玉」、「四面仏具」、「華鬘十二」が記されている。「華鬘」、「四面仏具」については、失われてしまっているが、寺に伝わる什物それぞれについて、以下の項目に分離し、調査を進めた。

①什器類・密教法具

堆朱香合　木造漆塗彫漆、明代後期・16 世紀、総高 5.1cm　身高 4.2cm　口径 14.4 cm

中国明時代後期に製作されたもの。

密教法具（金剛杵）　室町～江戸・16 ～ 17 世紀、（独鈷）全長 10.5 cm（三鈷）全長 12.0 cm（五鈷）全長 11.5 cm

金剛杵の独鈷杵・三鈷杵・五鈷杵で、元禄 11 年（1698）銘の什物箱にて保管される。真鍮製であるが、作行に技巧性、細密化が顕著な江戸期のものに比べ、やや粗い作りで、室町の作風を留めており、中世等妙寺まで遡る可能性があるものといえる。

②鬼王段三郎・曽我伝承に関わる遺品

什物目録にある「仏舎利二粒」、「牛玉」、「鹿玉」が伝わるが、はっきりした年代は不明である。

曽我兄弟の伝承は、宇和郡だけでなく、喜多郡や高知県西部にも広がる。これらの唱導には、時衆聖や高野聖、熊野修験者らが関わったというが、曽我伝承をもって等妙寺の開基が語られる理由やその時期については定かになっていない。いずれにしても伝承・伝説は在家の人々が紡ぎ伝えてきたもので、寺院活動を支えた人々の思想や信仰が反映されているものと考えられる。

③等妙寺山下の施設「十禅師宮」に関わる品

日吉神社蔵木造山王扁額　木製扁額、額裏面墨書銘、文化６年（1809）、縦 76.0cm　横 41.0 cm

鬼北町大字芝の等妙寺境内に隣接する日吉神社に掲げられている山王扁額である。文化６年(1809)、等妙寺住持であった実相院性海の手による墨書銘が記されており、明治の神仏分離以前、等妙寺の鎮守社として再建された山王社（十禅師宮）の遷宮時に掲げられたものであることが判明した。明治以前の神仏習合を伝え、十禅師を祀った中世等妙寺より続く寺史の中に位置づけられるべき貴重な遺品である。

等妙寺蔵宮殿　室町後期・16 世紀、高さ 135.0 cm　幅 108.0 cm　奥行 53.0 cm

等妙寺の観音堂内に安置されている宮殿で、室町時代後期の作とみられる。神像と神格を祀る宮殿が同一場所に保管され、大きさ、彩色などがよく一致しており、僧形神坐像（十禅師権現）と本来一具であった可能性が高いものと考えられた。

④その他の遺品

香色法衣　室町時代・16 世紀、（法衣上）幅 200 ㎝　丈 120 ㎝　（法衣上）幅 116 ㎝　丈 86 ㎝

黄緞七条袈裟及び座具　明時代後期・16 世紀　（七条袈裟）縦 112 ㎝　横 254 ㎝　（座具）　縦 78.8 ㎝　横 104.3 ㎝

後醍醐天皇賜下品として等妙寺に伝わる香色法衣、黄緞七条袈裟及び座具である。

香色法衣は、その年代観が把握しづらいが、中世のものであることは間違いなく、七条袈裟及び座具についても、明代後期頃の舶載品であることが判明した。ただし、後醍醐天皇賜下品と伝わるが、香色法衣は不明ながらも黄緞七条袈裟及び座具は年代的に合わない。どちらも制作年代は中世期に遡るものであり、資料的価値は高いが、寺への来歴については慎重に判断していくことが必要である。

以上、各調査の成果概要を紹介した。詳細については本報告書第３分冊の総括編にて、寺史への位置づけ等を含めて記すこととしたい。

【参考・引用文献】

岩田茂樹 2015「木造菩薩（伝如意輪観音）遊戯坐像」『國華』第 1435 号
鬼北町教育委員会 2007『等妙寺旧境内（第１～９次調査）』第８集
鬼北町教育委員会 2020『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展』等妙寺開基 700 年記念　鬼北町・愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展図録
寺井良宣 1998「法勝寺流円戒の旧跡「伊予等妙寺」と西教寺「戒灌頂」の授戒本尊」『真盛宗報』第 125 号
西田多江 2005「作品紹介　等妙寺蔵　絹本着色如意輪観音像」『愛媛県美術館研究紀要』第４号
山本義孝 2019『奈良山に展開した如意輪観音信仰・聖徳太子信仰』鬼北町教育委員会

第５節　奈良山山岳霊場・信仰遺跡分布調査

１　調査の経緯と経過

これまで等妙寺旧境内の周辺で確認されている滝・洞窟・岩場などの地点については、平成 16 年度及び平成 18 年度の調査報告書にあるように、行場や関連地として報告してきた〔鬼北町教委 2005･2007〕。しかし、山中に入って実際に現地を踏査し、例えば自然石が積まれた人工的な構造物を、何らかの遺構として認識できたとしても、そこに宗教的意味合いがあるのか否かについては、その背景にある思想や教義を知らずして到底理解できない。無論、寺院構造や堂舎の配置にしても、仏教思想や教団の教義などが背景にあり、それらを読み解くためには考古学、文献史学、仏教美術といった基礎研究の蓄積に加え、各分野を横断し、総合的に理解していかねばならない。

折しも等妙寺旧境内が史跡指定を受けた頃というのは、大阪市立大学の仁木宏氏を研究代表者とする「山の寺」科研、他方では九州山岳霊場遺跡研究会が発足するなど、全国的に中世寺院や山岳霊場遺跡研究への機運が高まりを見せていた時期であった。当地においても山中に行場と推定される場や関連地が点在し、等妙寺の根源が山号である「奈良山」の山岳信仰にあることは想像されていたが、それを紐解くことが大きな課題となっていた。

平成 26 年度に、各地の山岳霊場・信仰遺跡を調査されてきた宗教史研究者の山本義孝氏（日本山岳修験学会理事）と知り合う機会があり、調査指導を仰いだ。まずは、これまでの踏査によって知られた行場や周辺の関連地を見て回ることから開始し、周辺地域の関連寺院や山中の現地調査を実施した。そこで示されたのが､等妙寺の背後に広がる聖地｢奈良山｣に敷かれた金胎両部の曼荼羅観であり、等妙寺が成立する背景に壮大な世界観があったとする説である〔山本 2016・2020〕。その実態を把握、実証するため、平成 27 年度から町内遺跡詳細分布調査の一環として「奈良山山岳霊場・信仰遺跡詳細分布調査」に着手し、これまでに山稜の踏査のほか、彦惣岩屋や大師ヶ森、等妙寺尾根火道Ａ地点、成川六角堂などの現地調査を実施してきた。今後、調査報告書をまとめ、正式報告していく予定であるが、 成果の一部については活用事業で実施している講演会やウォーキング、企画展などで公表している。

２　調査の状況と成果

（１）調査経過

現地調査の経過については以下のとおりである。なお、現地調査にあたっては山本義孝氏に指導をいただいた。

【平成 26 年度 (2014)】

平成 27 年３月 20・21 日	彦惣岩屋、金剛滝ほか行場・関連地踏査

【平成 27 年度 (2015)】

平成 27 年４月～	奈良山山岳霊場・信仰遺跡詳細分布調査着手
平成 27 年 10 月 16・17 日	鬼ヶ城山系現地調査（等妙寺尾根～郭公岳ほか踏査）
平成 28 年３月 10 ～ 12 日	行場・関連地ほか現地調査

【平成 28 年度 (2016)】

平成 28 年４月 22 日	鬼ヶ城山系現地調査（シャクナゲ分布状況調査）

平成 28 年５月２・３日　　鬼ヶ城山系現地調査（シャクナゲ開花状況調査）
平成 28 年５月４日　　鬼ヶ城山系現地調査（六角堂推定地調査）
平成 28 年 11 月 25・26 日　　彦惣岩屋現地調査
平成 29 年３月 12 ～ 14 日　　彦惣岩屋現地調査

【平成 29 年度（2017）】
平成 29 年５月６～８日　　彦惣岩屋現地調査
平成 29 年７月 30 日～８月１日　　大師ヶ森現地調査
平成 29 年９月２日　　彦惣岩屋現地調査
平成 29 年 11 月 24・25 日　　大師ヶ森現地調査
平成 29 年 12 月 19 日　　大師ヶ森現地調査
平成 30 年３月 12 日　　彦惣岩屋現地調査

【平成 30 年度（2018）】
平成 30 年４月 28 ～ 30 日　　彦惣岩屋現地調査
平成 30 年 11 月 24 日　　大師ヶ森現地調査
平成 31 年３月 22 日　　等妙寺尾根火道Ａ地点現地調査

【平成 31 年 / 令和元年度（2019）】
令和元年９月 15 日　　高越森山遺跡現地調査

【令和２年度（2020）】
令和２年７月 17 日　　等妙寺尾根火道Ａ地点現地調査
令和２年８月６～８日　　等妙寺尾根火道Ａ地点現地調査

写真 1-15　鬼ヶ城山系のシャクナゲ群落（横の森～御祝山）（H28）

写真 1-16　彦惣岩屋の現地調査（H28）

写真 1-17　大師ヶ森の現地調査（H29）

写真 1-18　等妙寺火道Ａ地点の現地調査（R2）

写真 1-19　等妙寺火道Ａ地点の現地調査（R2）

（２）成果の概要

調査成果の詳細については本報告書第３分冊でも触れるため、ここでは概略に留める。

①彦惣岩屋

彦惣岩屋は等妙寺旧境内の西側、市の又川が流れる谷を挟んで延びる尾根の中腹、標高 400 ～ 450 m付近に立地する。地元ではその存在が知られており、以前から山岳信仰に関連する地点として把握をしていた。平成 28 年（2016）11 月より、詳細な踏査、測量調査を実施したところ、奈良山山中修行の拠点としての性格が明らかとなってきた。

写真 1-20　彦惣岩屋、上壇祭祀場の石躰（手前）と磐座（奥）

測量調査を実施した範囲は約 50 m四方、高さ約 50 mで、その１番低位には自然の作用により形成された窟を４箇所発見している。そのうち、中心岩屋と呼んでいる窟①の前面には、石積みにより平場（柴燈護摩壇）を造出している状況が看取され、窟①入り口正面では自然石を円形に配した柴燈護摩炉跡が検出された。これらの上方には、３段の平場が設けられており、このうち最も高位に位置する上壇祭祀場正面には巨大な岩－磐座、その手前に石躰と想定される岩が鎮座し、さらにその手前には円形石組による柴燈護摩炉跡が検出された。この場所では洞窟や岩盤に対して神霊が宿る空間と認識し、修行者が巡礼、柴燈護摩など修法を執り行い、籠って修行するなど山岳修験活動がなされたと考えられる。神聖な空間ゆえに遺物の出土がなく、年代の確たる証拠が得られていないが、石積みの技法などから中世等妙寺と並行する時期を想定している。

②高越森山遺跡

高越森山遺跡は、地元でトンギリ山と呼ばれる高越森山（標高 477 m）の山頂に立地する。かつて遺跡は戦国期に鬼北町奈良地区を拠点とした坪ノ内氏の城「川後滝城跡」と推測されていたが、調査の結果、戦国期の城とは異なることが判明した。

写真 1-21　高越森山遺跡（石組遺構ＳＸ０１）

目立つのは頂部に築かれた立石を伴う石組遺構（ＳＸ０１）で、基壇状に方形に石組し、２枚の板石を立てて配している。頂部の狭い平坦面から西方向に曖昧な平坦面が２段続き、周囲を土塁ないしは石塁で囲う。その内側は傾斜の緩い平坦面が形成されており、頂部の石組遺構を中心に道が廻るという構造である。なお、遺物は全く採取されていない。立石を伴う石組遺構の東を正面とすると、その背後には高月山（東高月）を望むことができる。石組遺構は柴燈護摩壇と推定され、高越森山は山中修行の際に信仰対象の山を遥拝しながら、神仏に狼煙を上げて祈りを伝えるための道場であると考えられる。

③大師ヶ森

等妙寺旧境内中心部から北東方向、緩やかに延びる尾根の先端部に大師ヶ森（たいしがもり）と伝わる地点がある。この尾根の先端部上で、縁辺及び中央に配石を伴う多角形状の土壇を検出したほか、土壇上にはそれと時期の異なると考えられる礎石が見つかった。また、周辺の尾根稜線上には柴燈護摩壇の可能性のある方形石組遺構やその他複数の石組遺構を確認している。遺物の採集はなかった。

写真 1-22　大師ヶ森　多角形状の土壇へと至る階段状遺構（東より）

各地の山岳霊場・信仰遺跡の調査を参考にすると、結界設定された霊山外周の結界線は、実際の尾根稜線上に想念で張り巡らされるという。その途中に所在する山頂部や高まりなど、地形の変換点に存在する岩塊（がんかい）に対しては神仏を降臨させる「磐座」とし聖地とする一方で、地形上で弱点とされる尾根上の鞍部などには人工的に集石を行って祭壇を設け、守護神を配置して「護法（ごほう）」とする例がみられる。大師ヶ森は、このような山中の結界守護のための「護法」を想定している。

④等妙寺火道Ａ地点

郭公岳（1,010 m）へと続く等妙寺尾根稜線上の鞍部、標高 630 m付近に立地する。人為的に石を配した祭壇遺構や土壇状遺構、階段状遺構などを発見した。現在調査中であるが、大師ヶ森などと同様に、山中の結界守護のための「護法」としての性格を想定している。

写真 1-23　等妙寺火道Ａ地点　祭壇遺構（南より）

以上、近年現地調査を進めてきた奈良山山岳霊場・信仰遺跡４地点の概略を示した。なお、各地点の補足説明及びまとめについては紙面の都合上、本書第３分冊の総括編に記すので合わせてご覧いただきたい。

【参考・引用文献】
鬼北町教育委員会 2005『等妙寺跡（第２～６次調査）』第７集
鬼北町教育委員会 2007『等妙寺旧境内（第１～９次調査）』第８集
鬼北町教育委員会 2020『奈良山等妙寺の至宝と国史跡等妙寺旧境内展』等妙寺開基 700 年記念　鬼北町・愛媛県歴史文化博物館共催テーマ展図録
山本義孝 2016『「奈良山」の構造と世界観を読み解く』鬼北町教育委員会
山本義孝 2020「山寺研究から霊場研究へ」『山岳信仰と考古学Ⅲ』同成社

第２章　調査の経緯と経過

第１節　等妙寺旧境内の調査経緯

１　国指定までの調査

等妙寺旧境内の調査は、平成３～５年度に旧広見町で実施された遺跡詳細分布調査に始まる〔森編 1992〕。それまで文献や地元の伝承などから旧等妙寺の存在に関心が寄せられてはいたものの、実際に遺跡として確認されたのはこの時が最初である。地元住民や郷土史研究者からの強い要望もあり、町では遺跡の全容を明らかにして保護することを目的に、発掘調査を進めることとなった。

平成６年度に発掘調査団を組織し、発掘調査を開始した。とはいえ、広大な山林であり、調査当初は平坦部配置の把握のため、全域の樹木伐開作業に多くの時間が費やされたようである。平成９年度までの４カ年で主要な平坦部配置が把握され、本堂跡（平坦部Ａ）、食堂跡（平坦部Ｂ）の試掘調査や墓の畦（集石墓１・２）、台風災害に伴うカゴ池堤体の調査などが行われている。それらの成果は、平成 10 年度の発掘調査報告書第１集でまとめられている〔森ほか編 1999〕。

平成 11 年度以降も継続事業として試掘調査を実施し、平成 14 年度には、遺跡のさらなる全容解明のために調査体制の拡充が図られることとなり、文化庁及び愛媛県の指導の下、新たに県内外の研究者からなる発掘調査指導委員会が発足する運びとなった。平成 14 年度以降の調査は、考古学・文献史学の両分野の調査が精力的に進められた。考古学的な調査では、中心域の平坦部への試掘調査を進める一方で、平成 15･16 年度を中心に、寺域の把握ならびに行場の探索を目的とした周辺の踏査を行った。また、遺跡詳細分布調査時に地域の小字名である「ホノギ」調査が行われ、等妙寺に関連した地名など重要な成果が得られていた。そこで、土居聡朋氏を中心に文献史料及び聞き取りを基にした地名調査を実施、先の踏査による成果とともに、等妙寺の境内地の広がりについて把握が進められた。同時に文献史学では、石野弥栄氏によって等妙寺の寺院としての性格、等妙寺を取り巻く地域の歴史との関わりという二面について調査研究が進められ、中世期における地域の中での位置づけや役割とともに、等妙寺の存立意義について検証がなされた。石野氏の研究により、本寺法勝寺を活動拠点とした恵鎮円観とその法系との関係などが具体的に示されるに至り、等妙寺創立の背景の解明が一層進んだ。これらの成果は、平成 16 年度刊行の調査報告書第７集に平成 11 ～ 16 年度発掘調査成果とともに所収されている〔鬼北町教委 2005〕。

平成 17・18 年度には、先の踏査を受けて、中心域周縁の平坦部や旧参道沿いに展開している平坦部への試掘調査を主として行い、等妙寺の寺院としての遺構の広がりについて把握する試みを行った。

こうした調査の進展により、遺跡の包括的な名称が必要とされてきたため、平成 18 年度から「等妙寺旧境内」と遺跡名称を改め、これまでの調査成果を総括的にまとめた調査報告書第８集を発刊した〔鬼北町教委 2007〕。また、長年にわたる国・県との協議の結果、国史跡への指定を申請し、平成 20 年３月 28 日付官報告示により晴れて国史跡となった。

２　指定後からの調査

国史跡となったことを受けて等妙寺旧境内発掘調査指導委員会は一旦解散する運びとなったが、平成 20 年度からは有識者と地元代表者を含む等妙寺旧境内保存管理計画策定委員会を組織し、史跡の置かれた現状を把握し、恒久的な保存管理を目指す、保存管理計画の策定が進められた。その中で史跡の保存に対して様々な課題が浮かび上がったが、それらに対処するための方針・方法を定めた「等

妙寺旧境内保存管理計画策定報告書」を刊行、史跡の保存整備に向けた動きを進めることとなった〔鬼北町教委 2010〕。

保存管理計画では、これまでの調査状況について総括し、今後の調査課題についてもまとめられた。指定前までの発掘調査は試掘・確認調査に留まっていたため、各地区平坦部での保護すべき遺構の具体的な内容がほとんど不明であり、保存整備を進める上で大きな課題とされた。このことが、本書で報告する平坦部Ａの面的調査に繋がっている。

平成 22 年 11 月 27 日には、「史跡の保存整備と利活用―国史跡等妙寺旧境内のこれから―」と題したシンポジウムが実施され、史跡の本質的価値の追求として史跡の内容解明を目指した調査の必要性、植生管理や地形変状への対処に関する環境整備、史跡の利活用といった面が議論された〔幡上編 2010〕。

平成 23 年度から等妙寺旧境内調査・整備検討委員会を新たに発足、その指導を仰ぎながら発掘調査の方針や中長期計画について検討が進められた。先のシンポジウムでの議論や保存管理計画で検討された課題への対処を柱とし、可能な限り早い段階での保存整備を行っていくことを目標に、各地区で代表的な平坦部について発掘調査によるデータ収集を進めながら、調査と並行して段階的に保存整備を進めていく方針とした。また、これまでは現地の改変を最小限にしてきたが、これから先の利活用を考えた場合、人が入れるよう環境を整えていくことと、保存管理計画で検討された植生管理の問題と表層崩壊等の危険箇所への対処という環境整備も同時に行っていく方針とした。

こうした事業計画を検討していた矢先の平成 23 年９月 20 日、台風 15 号の豪雨の影響により史跡地内で大規模地滑り災害が発生した。これにより翌年から災害復旧への対処も余儀なくされたが、先に計画されていた発掘調査、史跡の環境整備、史跡活用といった各事業は、保存と活用という史跡保護の両輪をなす重要な事業であり、同時並行的に進めていく必要があった。そのため、平成 24 年度からは、災害復旧事業を加えた４本立てで事業を進めることとなった。

災害復旧事業については、平成 29 年度に災害復旧工事を完了し、事業報告書を発刊している〔鬼北町教委 2018〕。

【参考・引用文献】

鬼北町教育委員会 2005『等妙寺跡（第２～６次調査）』第７集
鬼北町教育委員会 2007『等妙寺旧境内（第１～９次調査）』第８集
鬼北町教育委員会 2010『史跡　等妙寺旧境内保存管理計画策定報告書』
鬼北町教育委員会 2017『史跡　等妙寺旧境内保存整備活用基本計画書』
鬼北町教育委員会 2018『史跡　等妙寺旧境内－平成 24 ～ 29 年度災害復旧事業報告書－』
幡上敬一編 2010『史跡の保存整備と利活用－国史跡　等妙寺旧境内のこれから－』鬼北町教育委員会
森光晴編 1992『広見町近永・好藤地区遺跡詳細分布調査報告書』広見町教育委員会
森光晴・中野良一ほか 1999『旧等妙寺跡－平成６～９年度学術調査に伴う埋蔵文化財調査報告書（第１次調査）－』第１集　広見町教育委員会

第２節　調査組織

事業全般に関わる一切の事務については、鬼北町教育委員会教育課（生涯教育課）文化スポーツ係文化財担当が行った。事業の実施にあたっては、史跡等妙寺旧境内調査・整備検討委員会及び文化庁文化財部記念物課、愛媛県教育委員会文化財保護課の指導を得た。平成 24 年度から平成 31 年・令和元年度までの年度ごとの事業体制は、次の表 1-5、1-6 のとおりである。

表 1-5　史跡等妙寺旧境内調査・整備検討委員会（平成 24 ～ 31 年度・令和元年度）

役　職	氏　　名	分　　野	所　　属	任　　期
委員長	下 條 信 行	考古学	愛媛大学法文学部　名誉教授	
副委員長	江 﨑 次 夫	環境緑化工学	愛媛大学農学部　名誉教授	
委　員	高 瀬 哲 郎	考古学	石垣技術研究機構　代表	
〃	木 戸 雅 寿	考古学	滋賀県教育委員会　文化財保護課 滋賀県 文化スポーツ部 文化財保護課	
〃	三 浦 正 幸	建築史学	広島大学文学部　名誉教授	
〃	石 野 弥 栄	文献史学	元愛媛県歴史文化博物館　学芸課長 愛媛大学教育学部 講師	～令和元年 10 月
〃	久 保 智 康	仏教史学 考古学	叡山学院　教授	令和元年７月～
〃	清 家 直 英	郷土史	鬼北町文化財保護委員	～平成 26 年３月
〃	水 野 岩 根	地質学	鬼北町文化財保護委員	～平成 26 年３月
〃	関 本 健 夫		鬼北町文化財保護委員	平成 26 年４月～
〃	関　　覚 圓		宗教法人等妙寺代表役員 第 42 代住職	～平成 24 年７月
〃	関　　秀 圓		宗教法人等妙寺代表役員 第 43 代住職	平成 25 年４月～

表 1-6　事業主体・事務局体制（平成 24 ～ 31 年度・令和元年度）

役　職	氏　　名		
鬼北町長	甲 岡 秀 文 （～平成 28 年度）	兵 頭 誠 亀 （平成 29 年度～）	
鬼北町副町長	芝 田 正 文 （～平成 28 年度）	井 上 健 司 （平成 29 年度～）	
鬼北町教育委員会			
教育長	菊 澤 純 次 （～平成 25 年度）	筒 井　亀 （平成 26 年度～）	
生涯教育課（～平成 28 年度）・教育課（平成 29 年度～）			
課　長	高 田 洋 一 （～平成 24 年度）	兵 頭 誠 亀 （平成 25 ～ 27 年度）	高 田 達 也 （平成 28 年度）
	渡 辺　甫 （平成 29 年度～）		
課長補佐兼文化スポーツ係長	兵 頭 誠 亀 （平成 24 年度）	古 谷 忠 志 （平成 25 ～ 28 年度）	佐 竹 八 重 （平成 30 年度～）
文化スポーツ係長	中 川 博 之 （平成 29 年度）		
役　職	氏　　名		
文化財担当係長	幡 上 敬 一　（平成 30 年度～）		
主　任（調査担当）	幡 上 敬 一　（～平成 29 年度）		
主　事（調査担当）	織 田 誠 司　（平成 28 年度～）		

第３節　発掘調査の経過

平成 24 年度（2012）調査（第 15 次調査）

平成 24 年度は、10 月までに平坦部上の樹木の伐採・搬出を終え、その後、調査区設定や現況の把握のために、全体の清掃作業を実施した。Ⅰ区北面の礎石配列の面的把握と建物の平面プランの確認を目的に、過去の調査トレンチの再調査を実施している。調査を進める過程で、石積み、礎石、ピット、石畳状遺構などが新たに確認されたが、当初の想定以上に調査前の段取りに時間と労力を要した。調査トレンチの土層断面の確認から、焼土面まで約 20cm 程度の被覆土があること、部分的に遺構面が２面程度存在することや、全体としては被覆土層を除去すれば礎石建物等が確認でき、なおかつ残存状況も良好であることが確認された。

等妙寺旧境内調査･整備検討委員会は、９月、12 月の２回開催された。発掘調査、史跡の環境整備、災害復旧工事に関することのほか、史跡の現状変更に関わることなど、議題は多岐に及んだ。

また、当史跡を特徴づける石積みについて、その保護をどうするのかという議論があった。等妙寺には中世段階の石積みが良好に遺されているものの、全体を網羅的に把握できているわけではなかった。そのため、高瀬哲郎氏の指導の下、石積み調査を進めていくことに加えて、翌年度から３次元レーザー計測による記録化を実施することとした。

写真 1-24　調査開始時の平坦部Ａの様子（H24）

平成 25 年度（2013）調査（第 16 次調査）

Ⅱ区として設定した平坦部中央では礎石がほぼ露出していたため、そこを中心に遺構面の精査を進めた。ほとんどの礎石は被熱破砕し、細かく破片が散乱した様子で、火災時の羅災状況そのままの状態であることが窺われた。遺構精査を進めていく過程で、２時期に亘る本堂跡（ＳＢ０１・０２）が確認された。新本堂跡は、現等妙寺の観音堂と間取り・規模がほぼ同じであり、旧等妙寺の本堂の形式が江戸期にも伝わっていた可能性がある。また、旧と新本堂跡の軸が約 10 度ほど振ることが看守され、若干位置を変えて建て直された様子から、平坦部全体の建物の再編があった可能性が考えられた。

Ⅰ区の掘り下げも進められ、多数の礎石が確認された。その一部にカマドの可能性のある遺構なども確認できたことから、おそらく庫裏などの坊舎が展開したエリアと推測され、本坊建物跡の可能性が高いと考えられた。北側においては、連絡道とその道沿いに敷設された石積みが新たに確認されるなど、様々な平坦部の構造や外周施設の存在が明らかになってきた。

写真 1-25　　本堂跡礎石検出状況（H25）

また、石積みの調査は、その存在が確認された箇所から遺構番号を付し、リストを作成する

作業から始められた。石積みＳＷ００１の調査から開始されたが、本坊跡とを繋ぐスロープが築造当初から石積みに敷設されていたことが確認され、石積み技術に高い技術力を有していたとの調査結果が得られた。

委員会は７月と翌年の３月の２回開催されたが、災害復旧工事の設計から工事着手に至る間の検討などに時間が費やされた。

平成 26 年度（2014）調査（第 17 次調査）

前年度に引き続き、北面部の本坊周辺の礎石配列の面的把握と建物の平面プランの確認のため、精査を行った。調査当初は多数の礫に覆われ、その中に被熱破砕した礎石があり、遺構かどうかの見分けをつけつつ慎重に精査を行っていく必要があったため、かなりの時間を費やした。

Ｉ区では本坊建物とみられる礎石列が、西側斜面の奥まで展開していることが判明したが、高さ３～６ｍに及ぶほど積み重なった崩落礫をどう扱うかが、委員会においても問題となった。将来的に一般公開していく上でも危険箇所を少なくしておく必要があり、なおかつ本坊建物の全体を知るために、可能な限り西側背面の斜面崩落土の除去を行うことにした。ヘルメットを装着し、斜面を土のうで抑えつつ、すべて手作業により少しずつ除去していった。結果、崩落礫の奥に安定した岩盤があることが判り、表面が赤く焼け爛れた様子が観察された。この頃には本堂・本坊・庭園という平坦部Ａの中の空間利用の実態が明らかになってきたことから、過去の調査で出土した資料などを含めて全体的な遺物整理を進める方針とした。

石積みの調査も継続的に進められた。また、環境整備により各地区のスギ・ヒノキの伐採を進めたため、それまで枝葉に覆われて見えなかった石積みが新たに 30 箇所近く確認されてきた。

以上のような状況であったため、調査を２か年延長し、さらなる解明を目指すこととした。可能な限り早く保存整備へと着手していくべきとの委員会からの指導もあり、２年後に保存整備基本計画策定を目指すことを決定した。

また、この年の 10 月に、急遽 13,000 ㎡の敷地面積をもつ大規模福祉施設の建設という開発工事の話が舞い込んできた。地名調査で「改蔵院」と付く場所で、等妙寺の子院「戒蔵院」との関係が指摘された場所であり、包蔵地の可能性が高いと

写真 1-26　　Ｉ区カマド（SX06）周辺の調査状況（H26）

写真 1-27　Ｉ区石敷遺構の調査状況（H26）

判断されたため、12 月から３月までの間に試掘調査を実施した。結果として、町内で初めての 13 世紀前半の遺跡であることが判明した。小字名をとって「改蔵院」・「熊ノ田」・「徳蔵谷」遺跡とした。事業者と相談し、工法を変更して遺跡の主要な部分を保護することとなった。

委員会は、９月と３月の２回開催している。

平成 27 年度（2015）調査（第 18 次調査）

調査はⅢ区庭園地区の奥部側と、本坊跡の調査を実施している。この年の当初の方針では、庭園地区を中心に調査を進める予定であったが、９月に開催した調査・整備検討委員会において、本坊跡の建物の確定を急ぐよう指導があり、年度後半は本坊の建物解明に全力を注いだ。

本坊跡は、天正 16 年（1588）時の火災層とみられる炭単純層ないし焼土を含む整地層の上面までを調査していたが、整地層を一部掘り下げて確認することにした。これにより、整地層の下面にて鍛冶遺構（鍛練鍛冶）が検出され、鍛冶工房の可能性が高いことが判明した。さらに、この鍛冶遺構の検出により、焼土を含む整地層は２面あり、礎石との関係からは、本坊建物の形成の前段階の整地層（基盤整地層）と火災後の処理層と判断された。前者は鍛冶操業後の片付け整地により本坊建物の基盤として形成されたもので、焼土塊や炭を含む整地層が広く及んでいることから見分けが困難であった。

斜面側は崩積土砂を除去しつつ確認を進めた結果、本坊の建物については、南に正門（玄関）を備えた４間×７間の客殿、北側に 10 間×５～３間に１間×２間の角屋がつく、当初想定した以上に大規模な建物であったことが判明した。明確にハレの場である客殿とケの場である庫裏を分けた一連の建物であった可能性が高まるとともに、礎石すべては残っていないものの、内部の間取りもある程度復元可能であり、委員会ではその確定を目指す方針となった。

また、庭園地区の調査も進められた。石積みを伴う滝（ＳＸ０２）が確認され、方形区画の池状遺構（ＳＸ０１）へと水を流し、排水する遣水形式の庭園ではないかと考えられた。池状遺構には１間×１間半規模の建物跡（ＳＢ０４）が伴うことが確認され、また、方形区画の基壇（ＳＢ０５）と本堂側からの排水路が確認された。この頃、庭園に伴う遺構が見え始め、将来的に庭園の整備を目指すとすれば、そのものの解明が前提となるため、引き続き調査にあたる方針となった。

委員会は９月・１月の２回開催で、平坦部Ａでの本堂・本坊建物の遺構の状況が明らかとなってきたことから、保存整備基本計画の策定を翌年度で実施することを決めた。

加えて、奈良山山岳霊場・信仰遺跡の詳細分布調査をこの年より開始し、５月、10 月に踏査を行っている。

写真 1-28　　委員会での現地指導の様子（H27）

写真 1-29　　平坦部Ａの調査状況（H27）

平成 28 年度（2016）調査（第 19 次調査）

前年度に引き続き、北面部の本坊周辺の礎石配列の面的把握、建物の平面プランの確認のための調査を実施したが、年度の後半にはⅠ・Ⅱ区の遺構保護のための保護砂敷均工事及び廃土の撤去が予定されていたため、補足的調査や検出遺構等の記録作業を行った。また、空中写真撮影によるオルソ画像作製を委託により実施した。また、検出された鍛冶炉内の炭等で ^{14}Ｃ年代測定や、本坊建物整地層下面で検出された鍛冶遺構関連柱穴出土の炭化材で樹種同定、庭園池状遺構より採取した土で花粉分析などの自然科学分析を実施した。その他、石積みの３次元レーザー計測も継続して委託により実施している。

委員会は、７月・９月・11 月・２月の４回開催し、史跡の保存整備活用基本計画を策定、今後の整備に向けたスケジュールを決定した。

写真 1-30　委員会での模型を用いた整備計画検討（H28）

写真 1-31　平坦部Ａ砕砂敷均工事による遺構の保護（H28）

平成 29 年度（2017）調査（第 20 次調査）

前年度まで発掘調査の廃土置き場としていたⅢ区庭園地区の調査を開始したが、表面は多数の礫に覆われ、当初は遺構を構成する石かどうかの見分けが付かず、かなりの難航が予想された。

調査は主に、池状遺構（ＳＸ０１）と排水路の輪郭の確定、付帯施設等の遺構の存否確認を目的として面的な調査を進めた。滝（ＳＸ０２）、基壇（ＳＢ０５）、本堂側からの排水路等についても掘り下げと精査を中心にさらに調査が進められた。

庭園地区の範囲について確認するために谷川の調査を進めたところ、新たに護岸石積みと庭園に向けて取水する水路遺構が確認された。その延長部にトレンチを設定して調査したところ、下層において黒色～還元色を呈した厚い粘土層の堆積が確認され、池（ＳＧ０１）の存在が新たに判明してきた。池の輪郭を追う必要があったが、そのほぼ中央に大杉の切り株が残されていた。樹齢判別が困難であったが、根の断面で年輪を計測するとおよそ 200 年で、周囲の遺構との位置関係からも近世以降の所産

写真 1-32　Ⅲ区庭園地区調査前の様子（H29）

写真 1-33　池ＳＧ０１確認時の調査状況（H29）

と判断され、除去することとした。後に確認された出島状遺構や土手状遺構などは根茎によって石積み等が攪乱破壊されており、その読み取りは困難を極めた。粘土層の掘り下げと根茎の除去作業には不足の日数を要した。

また、^{14}Ｃ年代測定、樹種同定、花粉分析といった自然科学分析を委託により実施した。そのほか、石積み３次元レーザー測量を委託により実施した。

委員会については７月・２月の２回開催で、史跡の第Ⅰ期整備基本設計について検討を進めた。

写真 1-34　　池ＳＧ０１の調査状況（H30）

写真 1-35　　検出時の石組遺構と土手状遺構（H30）

平成 30 年度（2018）調査（第 21 次調査）

昨年度に引き続き、Ⅲ区庭園地区の調査を実施し、池（ＳＧ０１）の輪郭確定のための掘り下げを進めた。東側にて取水路とみられる石組遺構が検出され、それと連続して土手状遺構が新たに判明し、これにより池の輪郭はほぼ確定的となった。土手状遺構の護岸には石を廻らしていたことが窺われ、中央には出島状遺構も確認されたが、その構築時期や変遷について問題とされた。また、池の底面の状況についてもトレンチにて調査したところ、粘土や部分的な石貼りを施していた状況が確認できた。滝（ＳＸ０２）の正面では、新・旧２時期の石積みが検出され、少なくとも２度の改修を経ていることがわかった。さらに、庭園部東側においてトレンチ調査を実施したが、谷川のオーバーフローに由来する氾濫性の砂礫層が厚く堆積し、その下面にて近世陶磁器が確認された。同一面上では一部に礎石とみられる石や持ち込みによる花崗岩の円礫が確認されることから、建物等の遺構が存在したことは明らかであったが、水の影響を大きく受け、原位置を保っているかどうかすら判別できない状況であった。池の輪郭確定や新旧関係の把握などの解明が飛躍的に進捗したが、当初の想定よりも調査に時間を要することとなった。

確認された庭園は石積みを駆使し、池の内法や外周は特徴的に鏡積みのような立石を使うなど、独特な技法で構築されていたことが読み取れたが、その石材が風化や被熱により破砕し、経年による崩れなどによって原形を想定することが困難であった。そのため、３次元レーザー計測及び図化を委託業務により実施した。

また、池（ＳＧ０１）底面や、石組遺構周辺の硬化面、土手状遺構上面など４箇所から採取した炭

化物については ^{14}Ｃ年代測定、池ＳＧ０１底面４箇所から採取した粘土は花粉分析を委託により実施した。年代測定では、サンプリングした箇所の多くで等妙寺の開山期を遡る年代が確認され、遺物の出土はなかったが、状況証拠的にかなり確信が持てるようになってきた。そのほか、石積みの構造的把握のため、平坦部３の石積み３次元レーザー測量を委託により実施した。

委員会は、７月・２月・３月と３回の開催で、第Ⅰ期基本設計の策定や整備の具体化のために協議検討が進められた。また、これまで明らかでなかった等妙寺開山期を遡る遺構の存在などが確認されるようになるなど、庭園地区の重要性が改めて認識されてきた。そのため、さらに調査を進めることが確認された。

また、史跡指定から 10 周年目を迎え、史跡の調査の現状や今後の課題についてまとめるため、12 月に史跡指定 10 周年記念シンポジウムを開催した。

平成 31 年・令和元年度（2019）調査（第 22 次調査）

前年から引き続き庭園地区の調査を進めたが、主には各遺構の先後関係や変遷を明らかにするために、土層の堆積状況の確認やトレンチやサブトレンチ断ち割りによる補足調査及び記録化を実施した。また、庭園地区の調査で明らかとなってきたことは、池・滝・岩崖という景観を形成しており、その上にある観音堂と一体をなすものであるということであった〔久保智康氏の教示〕。その関係で新たに平坦部ＡⅢ区西側上方に位置する平坦部Ａ－２（観音堂跡）についても、遺構の配置や規模、性格を把握することを目的とした調査に着手した。

平坦部ＡⅢ区庭園地区及び平坦部Ａ－２（観音堂跡）より出土した炭化物について、^{14}Ｃ年代測定、樹種同定を委託により実施した。そのほか、石積みの構造的把握のため、史跡内清水谷旧参道沿いと中央地区谷川の石積みについて３次元レーザー測量を委託により実施した。

また、前年度から着手した平坦部Ａ斜面安定化対策工事が３月末で完了し、本坊・本堂地区に関して整備に向けた状態が整った。委員会は 10 月と２月の２回開催している。

庭園地区の調査が完了し、遺物の整理作業も着実に進められてきたため、今回の報告書作成へと繋がっている。

なお、令和２年度は、平坦部Ａ－２（観音堂跡）の調査を継続実施しつつ、本報告書の作成のための補足調査などを実施した。平坦部Ａ－２に関しては、整理作業等を進め、今後報告書を作成していく予定であるが、本書平坦部Ａの報告にあたってはその成果の一部も援用し、報告を行うこととしたい。

写真 1-36　池・滝・岩崖と観音堂跡の景観（R1）

写真 1-37　平坦部Ａ－２（観音堂跡）の調査（R2）

第３章　平坦部Ａ（如意顕院跡）の調査

第１節　調査の目的と方法

１　調査の目的

平坦部Ａは、史跡内で最も広い面積を有し、地元では「ホンジガナロ」（＝本寺の平らな場所、といった意味）と呼ばれ、本堂跡と伝えられてきた地点である。礎石や石積みなどの遺構が存在し、文献に記される天正 16 年（1588）の火災によるとみられる焼土面で覆われ、埋もれた状態であることが、平成 11 年度までの試掘調査で確認されていた。また、平坦部Ａ・Ｂでの遺物の出土・採取量は、他の地点と比較にならないほど多く、いわゆる奢侈品とされる陶磁器類などが集中しており、中世等妙寺のいわば中枢に当たる重要な場所として認識できる。「旧跡古図」では、「如意顕院」・「本坊跡」とある。これらに関する建物等が存在したと考えられる。

先に触れたように、保存管理計画、保存整備へと歩みを進める上で課題となったのが、史跡内容の情報不足である。調査にあたっては、遺構配置や利用状況を可能な限り確認することで、平坦部の造成過程から現在までの利用の変遷を把握し、保護すべき対象を明確にすることを目的とした。

２　調査の方法と地区設定

過去の調査では、日本測地系座標に基づく 50 ｍ区画の調査区を設定し、それをさらに５ｍ区画のメッシュを設定する方法が採られていた（図 1-20）。第１次調査では、北側から１～５区のトレンチを設定して調査が行われた。続く２次調査では、平坦部の奥部を探る目的でＡ～Ｇトレンチを設定し、調査されている。平成 24 年度からの調査では、まずは平成 10 年度までの第１次調査及び平成 11 年度の第２次調査の調査トレンチを確認することから開始した。

平坦部上は全体がフラットな状態ではなく、過去の調査においても平坦部中央にクランクする段差など規則的な起伏が確認されていたが、それまで覆っていたスギ・ヒノキを除去し、平坦部上の表面清掃を行った時点で、段による境界がより明確となった。その境界と第１次調査で設定された１区・２区・３区のトレンチが、平坦部上の境界と概ね一致することが確認できたため、仮に各トレンチ間をⅠ区（１～２区トレンチ間）・Ⅱ区（２～３区トレンチ間）・Ⅲ区（３～５区トレンチ）として設定した。

調査を進めていく過程で、Ⅰ～Ⅱ区の一部にかけての範囲に本坊建物跡、中央部分にあたるⅡ区では本堂建物跡、Ⅲ区では苑池を伴う庭園跡の存在が把握されてきた。今回の報告にあたっては、Ⅰ区本坊地区、Ⅱ区本堂地区、Ⅲ区庭園地区として報告する。また、Ⅰ区北側は、平坦部Ｃ（智光院跡）と繋がる道があり、調査当初は林内作業用に造られた作業道と考えられていたが、石積み（ＳＷ００１－Ａ４）の検出や遺構が展開していることが判明し、平坦部として整備されたものと考えられるようになった。このことから、調査上の名称として平坦部Ａ－４とした。今回の報告では、Ⅰ区本坊地区に含めて報告する。

なお、遺構の記録は、世界測地系座標を基準とし、トータルステーションにより実測等を行っている。石積みについては、３次元レーザー計測による記録を実施している。Ⅰ区本坊地区・Ⅱ区本堂地区については平成 28 年度、Ⅲ区庭園地区については平成 30 年度に空中写真撮影及びオルソ画像作製を委託業務により実施した。

図 1-18　等妙寺旧跡古図の平坦部Ａとその周辺

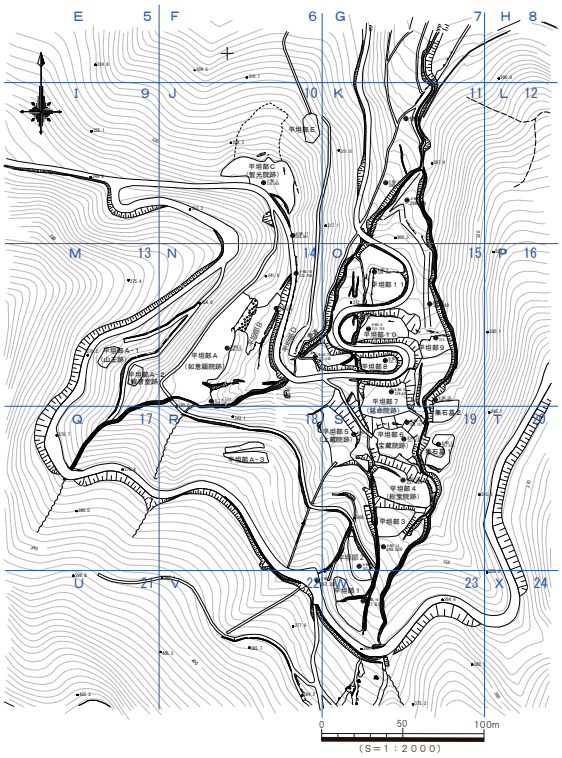

図 1-19　１次調査時の地区設定（50 ｍメッシュ）

Ｎ　区

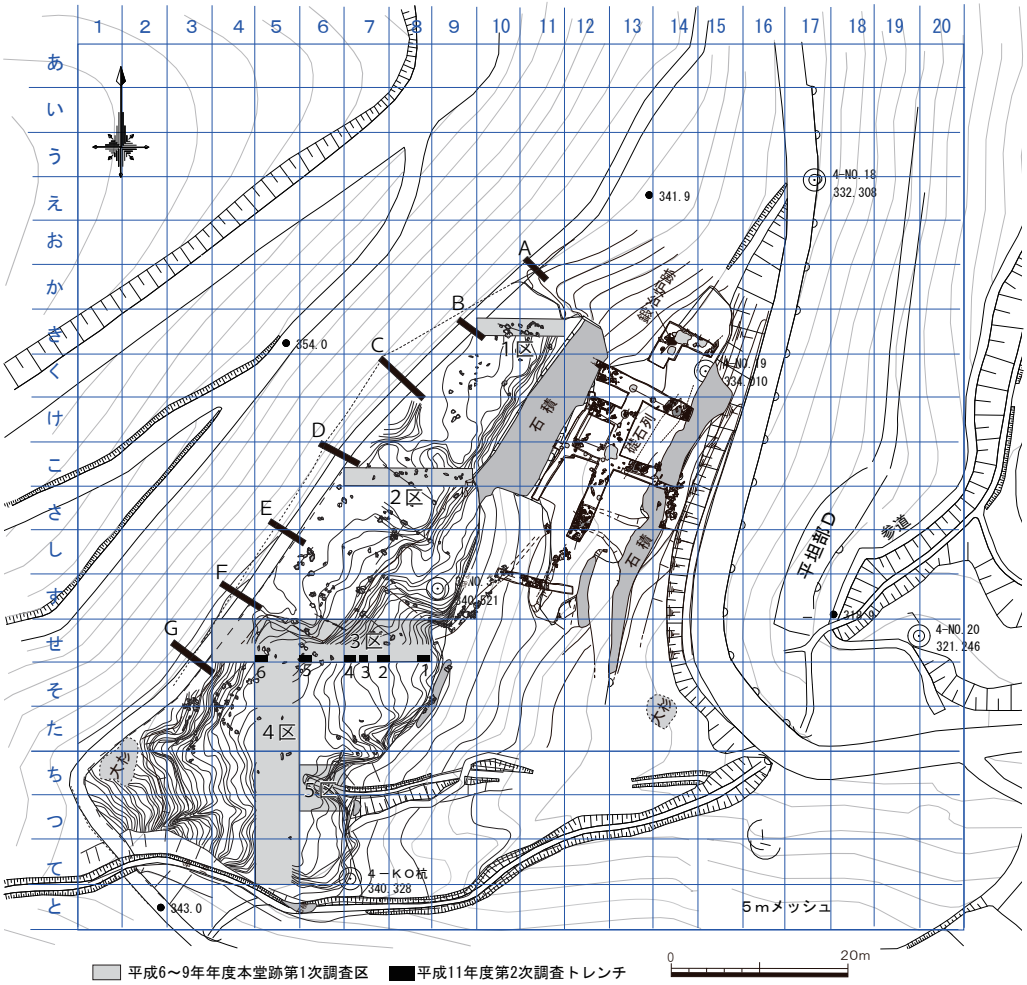

図 1-20　５ｍメッシュによる地区設定とトレンチの配置

図 1-21　平坦部Ａの調査地区設定

３　遺物の整理作業

（１）遺物整理の方法・方針

出土遺物については、第１・２次調査時の未報告資料が多数あり、平成 16 年度の発掘調査報告書では遺物の大まかなカウントのみを行っていた〔幡上 2005〕。第１次調査での採集資料は、５ｍメッシュによる地区設定ごとでの取り上げと地点注記がなされていたが、平坦部上の遺構の情報が全くなかったために、平坦部Ａ表採とする以上の整理までには及ぶことができなかった。今回の発掘調査では、調査区の大半で表層を除けば遺構面にあたるほど非常に浅いことが判明し、割と早い段階で本坊建物跡、本堂跡、庭園跡という、平坦部上での地区割りが明らかとなってきた。平坦部Ａ全体の様相を把握するためには、未報告資料を含めた全体的な整理作業が必要と考えられたため、第１次調査での地点注記をもとに各地区の振り分け整理を行い、図化作業を進めることにした。

第１次調査報告書に掲載されている遺物についても合わせて整理を行っていったが、採集地点に誤りがあるものも確認されたため、今回、採集地点を明確にし、網羅的に掲載することとした。

整理した遺物は、中央公民館の文化財室などで一括保管・管理している。また、第１章第３節に示すように、企画展など活用事業を通じて、一般への公開等を行っている。

（２）整理作業の体制と作業の経過

平成 24 年度までの整理作業にあたっては、遺物洗浄・注記作業・接合・実測の各作業を整理作業員２名体制で行っていたが、発掘調査の進展に伴い、人員増を図る必要があった。そのため、平成 25 年度からは整理作業員を２名増員し、４名体制とした。平成 26 年度には、民間の福祉施設建設に計画に伴い、13,000 ㎡の試掘調査の実施など、整理作業が多岐に及ぶこととなったことから、平成 27 年度にはさらに１名の増員を図り、５名体制で整理作業を進めた。

こうした人員増と、整理作業のうち、トレース作業を進めるにあたっては、すべてパソコンによるデジタルトレースとした。また、専門知識を持たない整理作業員の技術力向上と知識習得のために、これまで愛媛大学埋蔵文化財調査室、西予市文化財整理作業の視察研修なども実施した。

平成 27 年度から整理作業員として加わった西澤千絵里は、愛媛大学大学院まで考古学を専攻し、福岡市埋蔵文化財センターで保存処理指導員を勤めていた経歴があり、整理作業員の指導監督のほか、これまで出土した鉄器等金属製品の保存処理などに従事してもらった。本書の作成にあたっても、遺物報告文や観察表作成などの一部に携わっている。

各年度の整理作業員は、以下のとおりである。

【整理作業員】

善家 幸子（H 23 ～）、田中 美穂（H 23 ～）、岡部 永里子（H 25 ～）、渡辺 八重（H 25 ～）、西澤 千絵里（H 27 ～）

４　調査の概要

平坦部Ａは、天明６年（1786）宇和島藩が立てた石碑にある「本寺谷」、あるいは旧跡古図にある「大樅谷」と呼ばれた谷の水源付近に当たり、その西側斜面を切り開き、一部埋めるなどして、長さ約 80 m、幅 15 ～ 35 mの長大な平坦部を形成している。また、北側に隣接して、南北約 25 m、東西約 10 mの平坦部Ａ－４が築かれている。以下、各地区の調査概要についてみていきたい。

（１）Ⅰ区本坊地区及び平担部Ａ－４地区（図 1-22）

Ⅰ区本坊地区は、寺院内最大規模を誇り、中世の石積みとして他に類を見ない本坊石積みＳＷ００１が所在する地区である。平担部Ａ－４は、ＳＷ００１から連続する低い石積みＳＷ００１－Ａ４が確認されたことで、平担部Ａに付属する平場として形成されたことが新たに判明した。

Ⅰ区本坊地区の調査では、西側に露出した岩盤を背面とし、東側に石積みＳＷ００１を擁壁とする敷地造成がなされており、その平担面上にて客殿・庫裏一体建築による本坊建物跡ＳＢ０３や鍛冶炉跡等を伴う鍛冶工房跡ＳＢ０７が確認された。

本坊建物跡ＳＢ０３は、南に正門（玄関）をもつ南北４間×東西６間の客殿、南北９間半×東西５間半の庫裏を備えた、客殿・庫裏一体建築による大規模な建物で、柱間は６尺５寸（約 195 ㎝）の京間を採用したものであることが判明した。炭・焼土に覆われ、礎石の多くは２次的な被熱により著しく破砕しており、大規模な火災に遭い、焼失したことが看取される。文献等で伝えられる天正 16 年（1588）の火災によるものとみられる。建築年代は、遺物の分析等から 15 世紀末から 16 世紀初頭頃と推測される。鍛冶工房跡ＳＢ０７は、本坊建物の前段階の遺構で、３基の鍛冶炉や土坑などの鍛冶関連遺構を伴う、南北５間×東西４間規模の掘立柱建物である。操業時期は貿易陶磁器などの遺物の年代観から 15 世紀後半頃と推測され、新本堂の建築の際に使用する鉄釘や工具を製造・加工していたと考えられる。

こうした建物等が営まれる前段として、西側の背面岩盤を掘削し、版築と石積みＳＷ００１の構築による大規模な敷地造成が行われていることが判明したが、石積みＳＷ００１の調査・分析の結果、旧本堂段階（本書等妙寺Ⅰ期）に築かれ、新本堂段階（等妙寺Ⅱ期）の敷地造成時に現在の高さまで上積みされたもので、大きく２段階で構築されていることが明らかとなった。また、構築当初より、造成の盛土部分の土留め擁壁としての機能だけでなく、通路としての機能が付加された形で設計され、高度な技術により構築されたものであることも判明した。

平坦部Ａ－４では、石積みＳＷ００１－Ａ４や階段状遺構ＳＸ０４のほか、平坦部上ではそれぞれ２基の柱穴と礎石が確認され、敷地・空間の境界を示す門や鳥居などの施設が置かれた場所であった可能性が高いことが判った。

（２）Ⅱ区本堂地区（図 1-23）

ここでは、地区中央にて建物軸の異なる新・旧２時期の本堂跡を検出した。旧本堂ＳＢ０１は礎石の一部を遺すのみであったが、犬走りの縁石として廻らされた縁石列ＳＳ０８が南面及び西面にて確認された。また、土層観察によって暗褐色を呈する基盤整地層の範囲をある程度把握することが可能であったことから、廻り縁を持たない方三間堂であることが判明した。床は土間であったものと推測され、唐様仏殿と考えられる。これに対し、新本堂ＳＢ０２は、火災による２次的被熱によって破砕した礎石が大半であったが、半数以上の礎石がほぼ原位置を保ったまま検出され、廻縁をもち、来迎

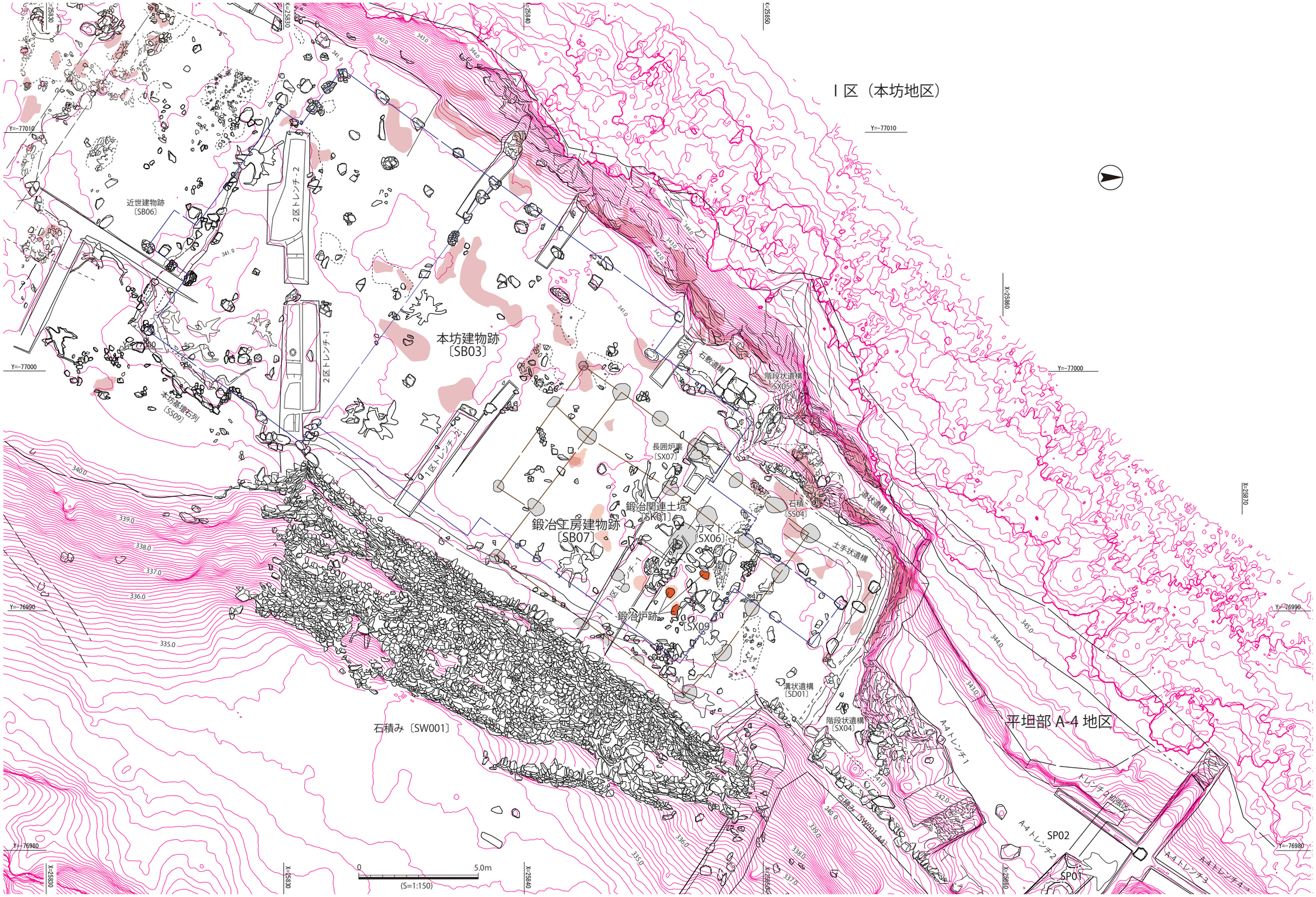

図 1-22　Ⅰ区本坊地区遺構配置図

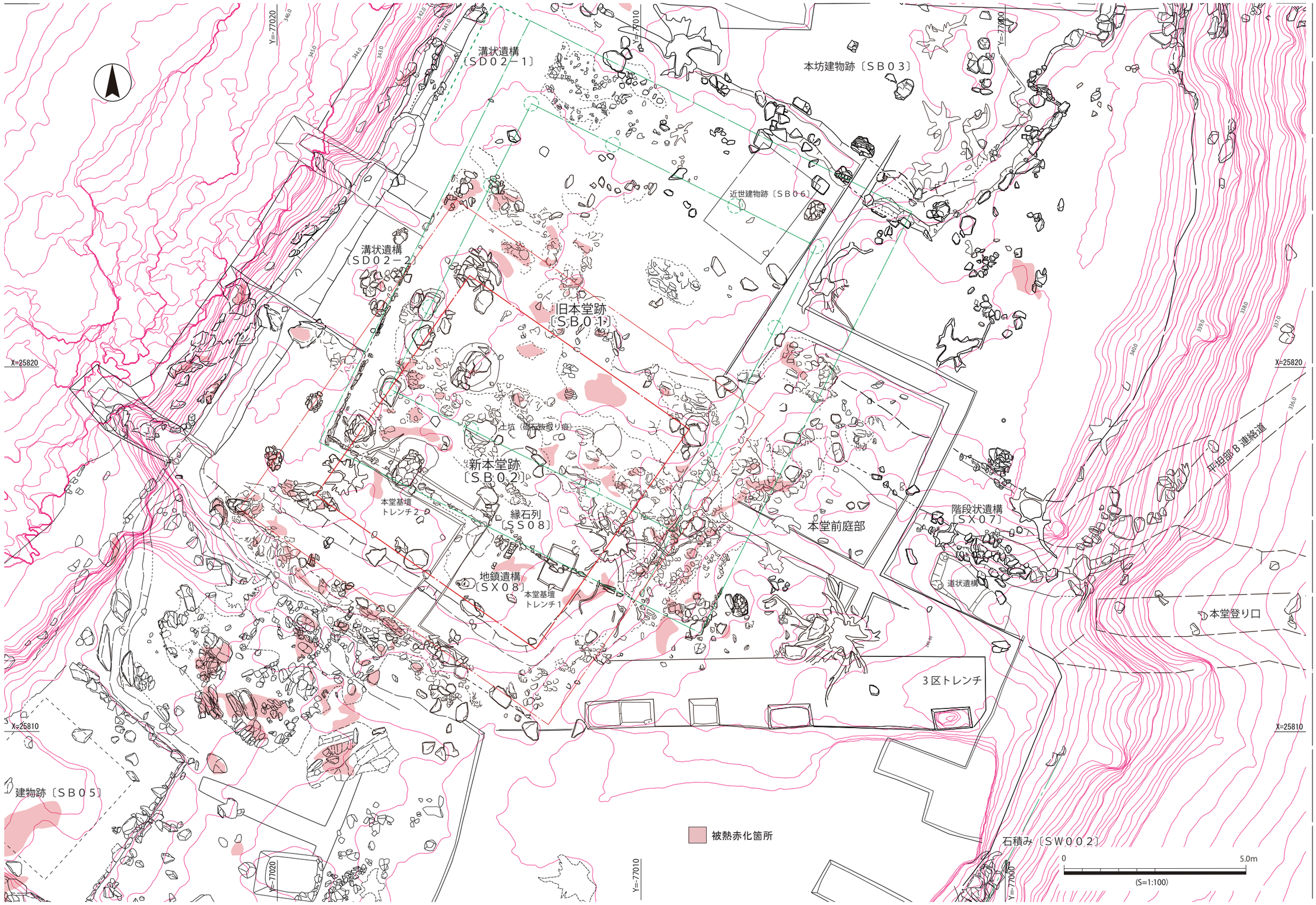

図 1-23　Ⅱ区本堂地区遺構配置図

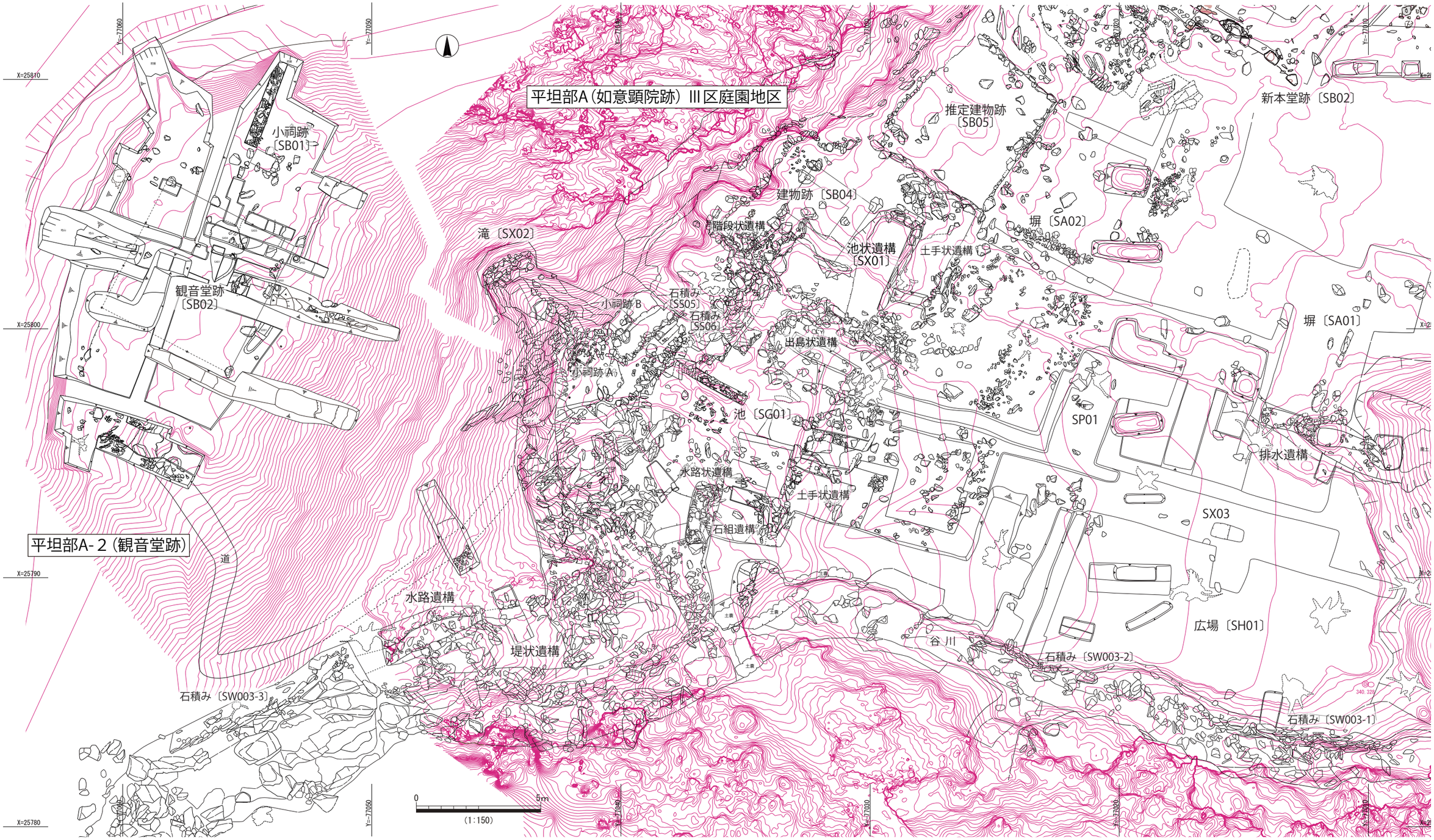

図 1-24　Ⅲ区庭園地区遺構配置図

柱を備えた方三間の唐様仏殿であることが判明した。

新本堂ＳＢ０２の創建は 15 世紀後半頃とみられ、天正 16 年（1588）の火災により焼失したのち、ほとんど触られることなく遺されていた。旧本堂ＳＢ０１は、等妙寺Ⅰ期（開山期／ 14 世紀）の創建とみられ、縁石列の調査から、旧本堂についても火災により焼失した可能性が高いことが判った。焼失した時期は、15 世紀前半頃ではないかと推測される。

加えて、現在の等妙寺観音堂も唐様仏殿であることから調査を行ったところ、検出された新本堂ＳＢ０２と規模･形式が一致していることが判明した。宝暦５年（1755）の再建とされる今の観音堂は、中世の焼亡した本堂の規模･形式を継承していると言え､中世と近世の等妙寺を繋ぐ重要な成果となった。

（３）Ⅲ区庭園地区（図 1-24）

Ⅲ区庭園地区では、池ＳＧ０１を中心に池状遺構ＳＸ０１、滝ＳＸ０２、土手状遺構、ＳＢ０５、塀ＳＡ０１・０２、谷川沿いには石積みＳＷ００３など旧本堂ＳＢ０１の建物軸に沿った施設配置がなされており、等妙寺Ⅰ期（開山期／ 14 世紀代）の遺構とみられる。この時期の特徴は、池状遺構ＳＸ０１縁石に顕著な石を立てる技法が多用され、石組遺構周辺で見られる黄褐色砂質シルトによる造成など、比較的丁寧な普請が特徴である。続くⅡ期の新本堂ＳＢ０２の段階では、ＳＢ０４や出島状遺構などが新本堂の建物軸に沿った配置となっており、ここでも新たに施設の整備がなされていることが判ったが、Ⅰ期段階の遺構に比べて粗雑な造成が目立つものとなっていた。調査では、谷川からの洪水堆積土が調査区を広く覆っており、Ⅰ期段階の遺構にその影響が及んでいることや、出島状遺構や堤状遺構では、この洪水堆積土を用いて復旧された可能性が窺われ、Ⅱ期の庭園地区の改修に至った原因として谷川の氾濫によるものと考えられる。

また、等妙寺Ⅰ期の開山期を遡る遺構として水路状遺構が確認され、池ＳＧ０１・滝ＳＸ０１に伴う炭化材の放射性炭素年代測定では、平安中期から鎌倉時代という、等妙寺の開山期を遡る年代観が複数箇所で示された。その上部に位置する観音堂跡（平坦部Ａ－２）においても同様の結果であり、前Ⅰ期（プレ等妙寺期）の段階の存在が判明してきた。このことは、寺史を考える上で極めて重要な成果といえる。

（４）平担部Ａの形成とその特徴

各地区の調査により判明した、平坦部Ａの地形造成や形成過程についてみておきたい。

地形造成と石積み

地質は、第１章第１節にて先述のとおり、砂岩・泥岩・シルト岩といった堆積岩をベースに、深層部分は熱変成によりホルンフェルス化した頁岩の岩盤となる。表層地質は、細かな断層が複雑に入り込んでおり一定的でないが、平坦部全体を対象とした発掘調査であったため、地形の造成や平坦部の形成過程について、詳細を把握することができた。

Ⅲ区庭園地区の谷川では、露頭した頁岩（ホルンフェルス）の岩盤が見られ、滝ＳＸ０２を境に、南側が頁岩、北側は強風化シルト岩となっている。滝ＳＸ０２は断層の境界部分に形成されたミズミチの湧水点に造られたものであることが判る（写真 1-38）。これより北側は強風化シルト岩や細かく砕けた斜面堆積性の岩砕層、砂礫の混ざった黄褐色砂質シルトが表層地質となっている（写真 1-40）。

石積みや礎石には、頁岩（ホルンフェルス）が利用されているが、すべて自然面を残した転石である（写真 1-39）。風化の度合いなどにより表面が白っぽい色調や暗青灰色を呈している。被熱破砕した礎石が多く確認されたが、表面が層状に細かく剝離した様子で、大きく割れを伴うものも多かった（写真 1-41）。調査においてはその見分けが最も難しく、検出された破砕状況そのままの形状維持は困難を極めた。

写真 1-38　Ⅲ区の頁岩（左）と強風化シルト岩（右）

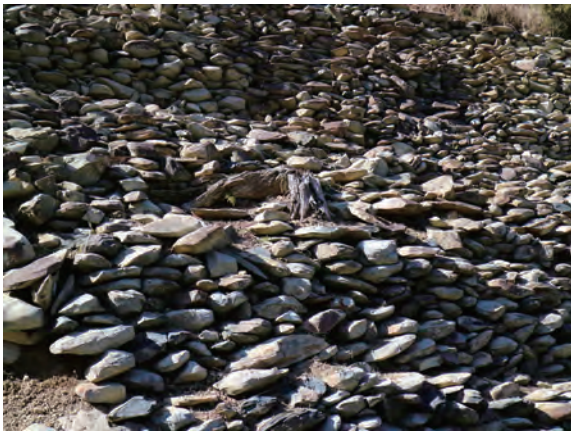

写真 1-39　石積みに多用される頁岩（ホルンフェルス）

写真 1-40　Ⅰ区斜面の露出岩盤・強風化シルト岩

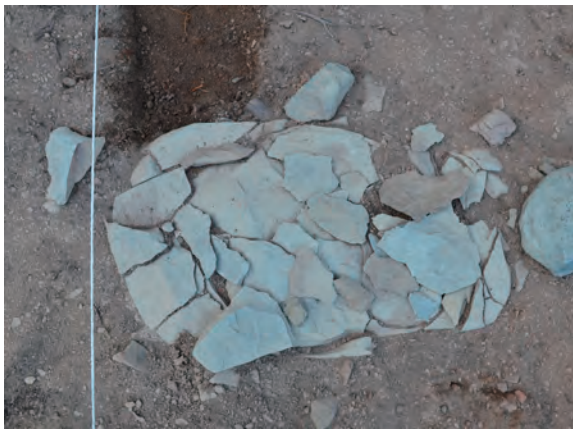

写真 1-41　被熱破砕した礎石（ホルンフェルス）

調査区内で確認した岩盤の範囲と石積み・石列を色分けして示したのが、図 1-25 である。

これを見ると、平坦部の中央、Ⅱ区本堂地区に強風化シルト岩が露出している箇所が目立つが、ここは本堂建物が置かれたところで、旧本堂の建築にあたり、岩盤までを削平して基壇形成されている。Ⅰ区本坊地区では石積みＳＷ００１の背後の版築による基盤整備が行われているが、シルト岩盤の範囲から旧地形を読みことができ、小規模な谷地形を谷止めする配置となっていることが判る。石積みは谷川沿い及び平坦部の法面に配置されるが、本坊石積みＳＷ００１以外はあまり高さがなく、基盤造成の範囲がおよそ把握される。

平担部上の堆積土砂と版築による基盤造成（図 1-26）

平坦部Ａ表層の堆積土砂について、調査区全体の平・断面で確認する。

Ⅲ区庭園地区では、池ＳＧ０１や堤状遺構、土手状遺構などが確認されたが、一帯は谷川からの氾濫性砂礫堆積土により覆われ、ほぼ完全に埋もれた状態であった。池周囲の石積み等も洪水砂礫による影響を受けており、原形を把握することが非常に難解であった。こうした遺構に影響を及ぼすような洪水は、中世の頃からたびたびあったようで、本書（第２分冊）で報告するように、Ⅱ期（15 世紀後半～ 16 世紀）に出島状遺構や堤状遺構は改修等がなされているが、その要因となったのは洪水による被災ではないかと推測される。このときは復旧されたわけであるが、江戸時代、18 世紀の後半に大きな洪水の影響を受けたとみられ、遺構のほとんどが影響を受けている（図 1-26）。至徳３年（1386）成立とされる『歯長寺縁起』には、等妙寺客殿（方丈）の記述がみられ、現地で想定するならば池ＳＧ０１隣接地をおいて他にないと考えられたが、おそらくは、このときの洪水の影響により原形が把握できないほどの被害を被っていた。このようにⅢ区庭園地区では谷川からの洪水によって、往時から幾度も被災した経歴を有することが判明した。

次に、西側斜面では、厚い斜面堆積土砂によって覆われていたが、特に厚かったのはⅠ区本坊地区である。写真 1-42 や図 1-25 でも判るように、本坊建物が建てられた背面岩盤に当たり、断面を確認すると、Ⅰ区本坊地区及びⅡ区本堂地区では７～８ｍの高さまでカットされていることが判る（図 1-26）。露頭岩盤表面に顕著な被熱による赤化や表面の破砕は、天正 16 年（1588）の火災によるもので、この岩盤を含めた斜面カットは、中世期の本坊・本堂の造営の際に行われたことを示している。また、平坦部上を覆う崩積土砂の量では、断面⑤を中心に④～⑦で多い（図 1-26）。これはⅠ区本坊地区の斜面上部にて確認された円弧状スベリによる表層崩壊に伴うものである。これに関しては、調査の結果、この表層崩壊が明治期以降に起こったものであることが判明した（本書第２分冊参照）。

写真 1-42　Ⅰ区本坊地区の崩積土砂と遺構

写真 1-43　Ⅰ区本坊地区の版築土層（２区トレンチ１）

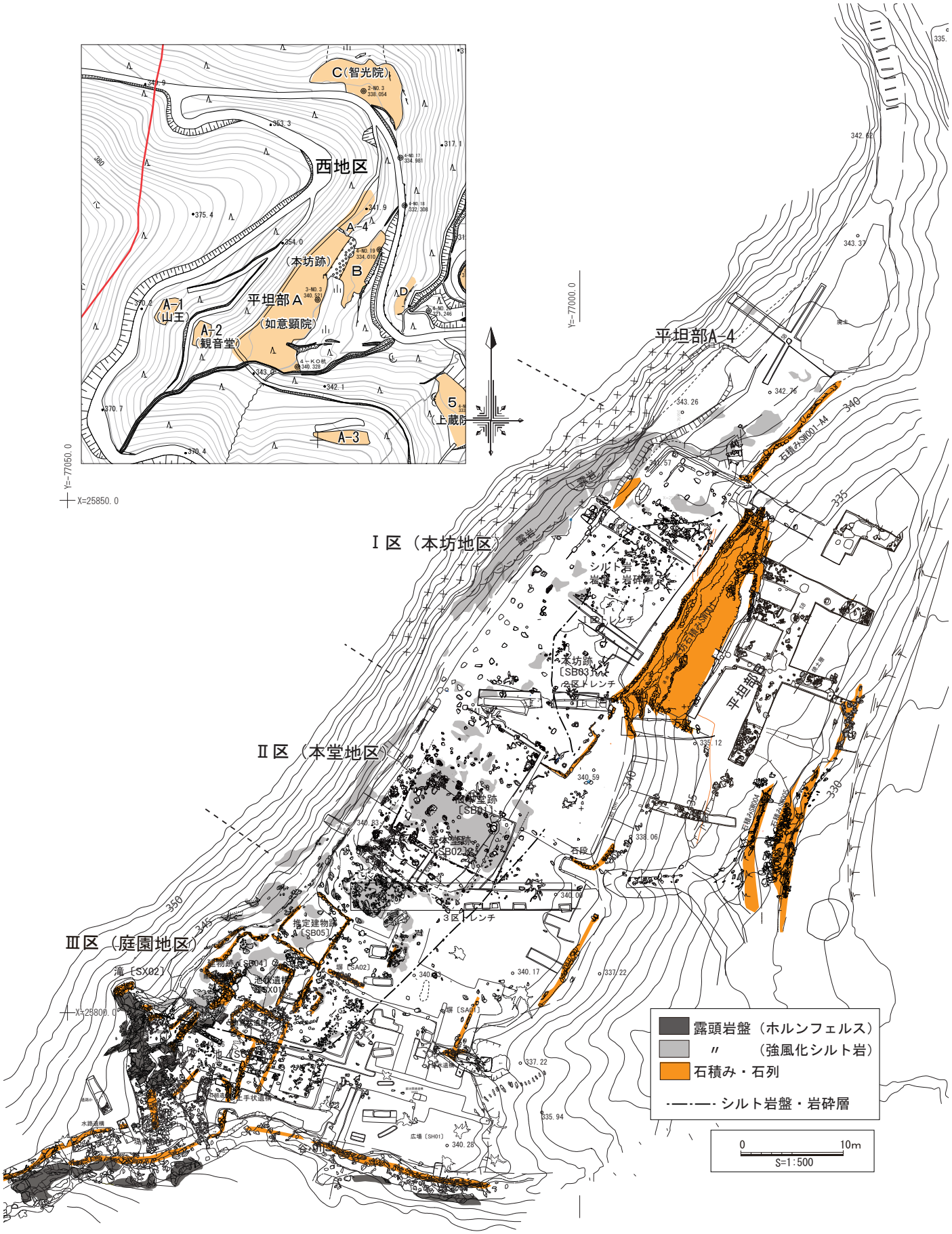

図 1-25　岩盤・岩砕層の露頭範囲と石積み・石列の位置

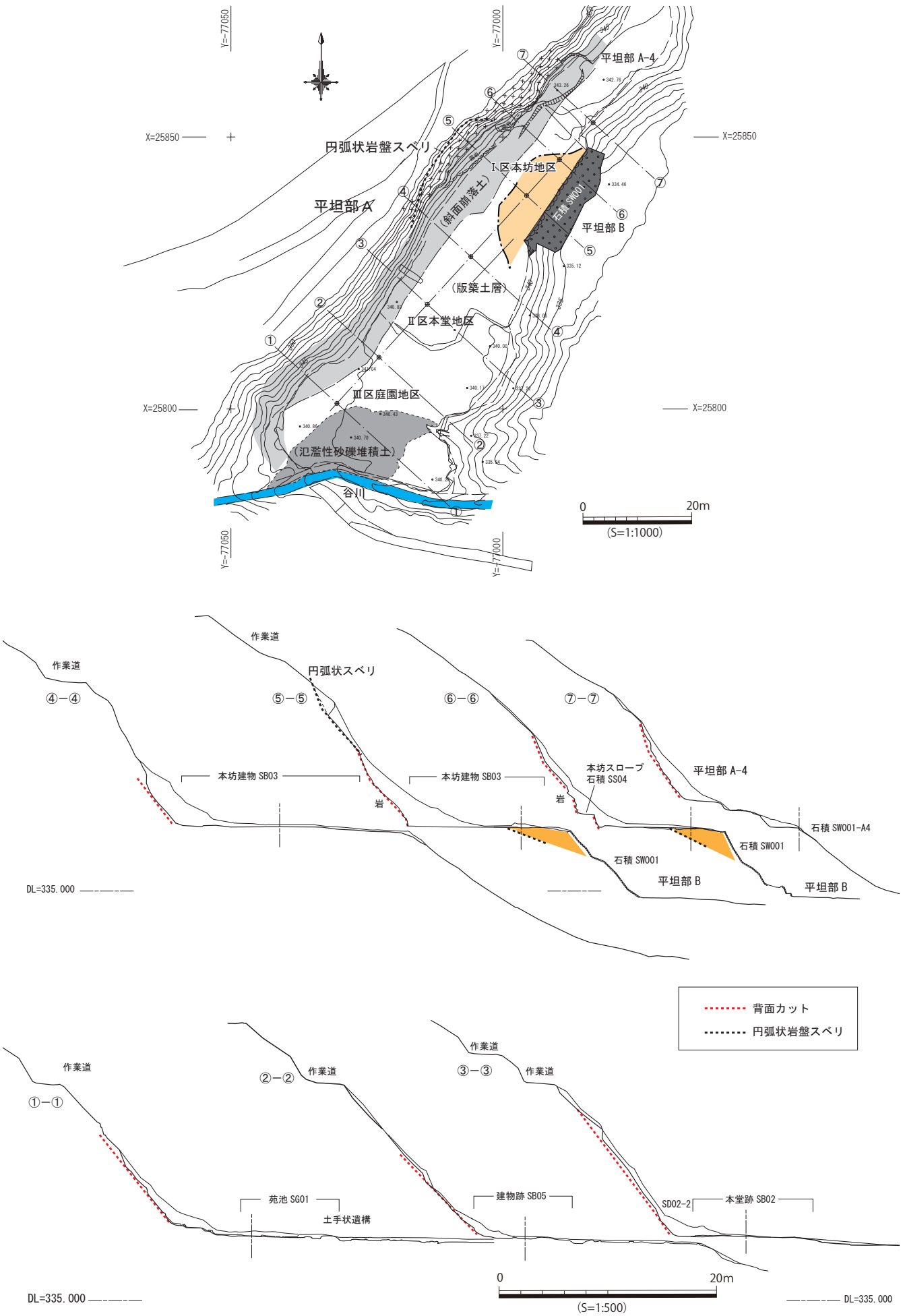

図 1-26　平坦部上の堆積土砂と版築土層の範囲

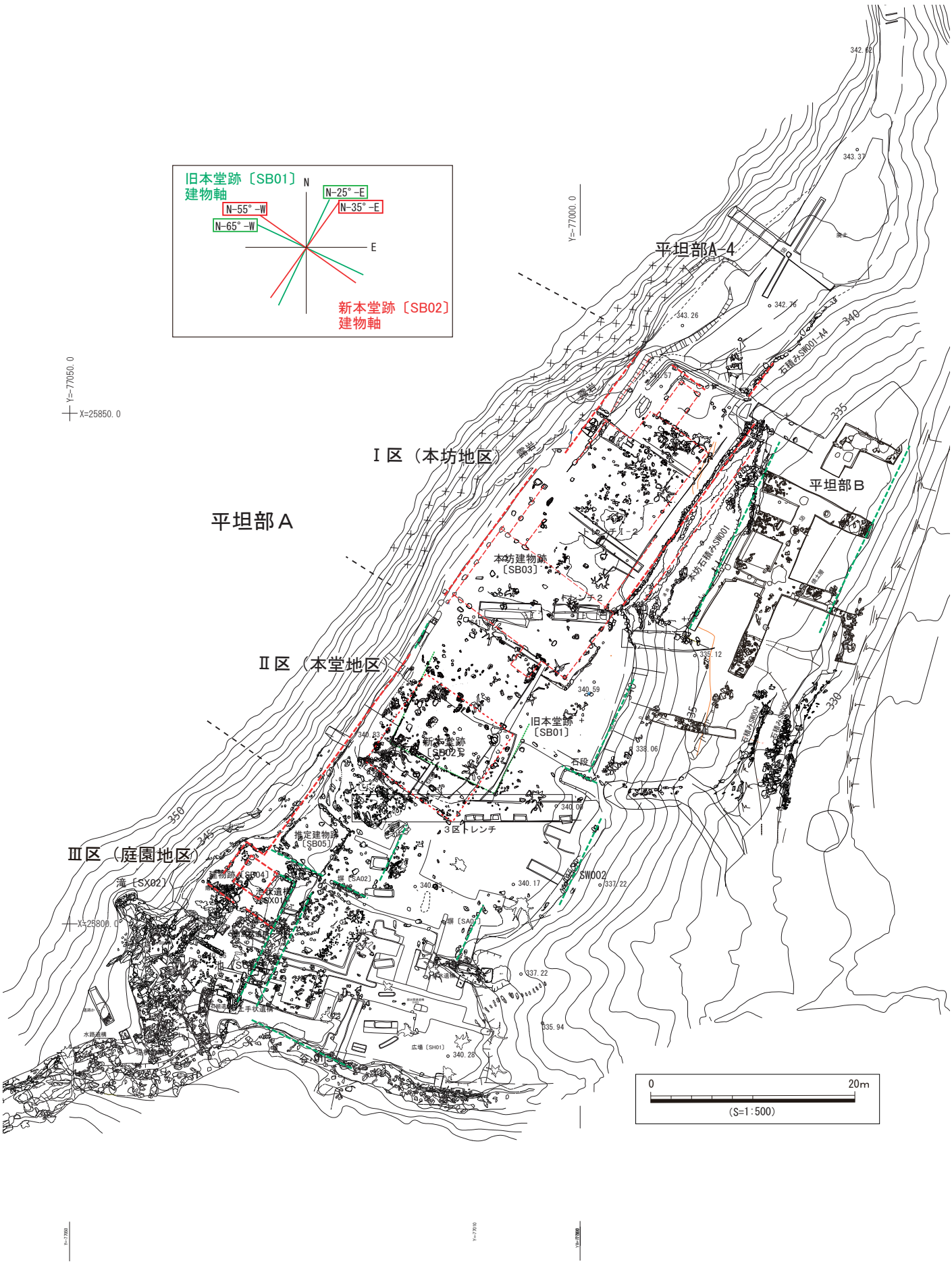

図 1-27　本堂を中心とした平坦部Ａ周辺のレイアウト

さて、Ⅰ区本坊地区には石積みＳＷ００１があり、その背面では先の西側斜面のカットとともに、版築によって敷地造成されていることが判った。今回面的調査に及んだことで、寺院造営の際の大規模な普請の形跡だけでなく、天正 16 年（1588）の火災、Ⅲ区庭園地区での洪水の影響や明治以降に起こった斜面の表層崩壊など、これまで判らなかった平坦部上での災害の履歴をもおよそ把握することができた。

本堂を中心とした施設の配置と変遷

Ⅱ区本堂地区では、地区中央にて新・旧２時期の本堂跡が検出されたが、建物軸が約 10°異なることが看取された。これを旧本堂軸・新本堂軸として全体を見ていくと、建物の方向だけでなく、敷地の区画や形状を決める石積みの塁線や石列、西側斜面の掘削ラインに至るまで、旧本堂・新本堂それぞれの段階で方位軸を合わせたレイアウトがなされていたことが判明してきた。それを示したのが、図 1-27 である。

これを見ると、旧本堂段階（Ⅰ期）の遺構はⅢ区庭園地区からⅡ区本堂地区の旧本堂までに集中しており、旧本堂段階に築かれた敷地の形状や建物配置がおよそ把握される。続く新本堂段階（Ⅱ期）には、Ⅰ区本坊地区まで広がりを見せ、平坦部Ａ全体で大規模な改修が行われたことが読み取れる。中でも石積みＳＷ００１について、下段石積みと上段石積みの構築に時期差があることを理解する上では、欠かせない情報であった。

こうした敷地造成や施設配置が一定のレイアウトで形成されている事実は、中世期の山寺造営を考えていく上でも大変貴重な事例となるだろう。また、ここでの普請・作事の在り方は、等妙寺の中でも最高水準の技術を示していると考えられ、今後他の平坦部の調査に着手していくにあたっても、大きな指標となることは言うまでもない。

【引用・参考文献】

幡上敬一 2005「第５章まとめ」『等妙寺跡－平成 11 ～ 16 年度学術調査に伴う埋蔵文化財調査報告書（第２～６次調査）第７集－』愛媛県鬼北町教育委員会

第２節　遺構と遺物

１　Ⅰ区本坊地区及び平坦部Ａ－４

（１）基本土層（図 1-28）

Ⅰ区本坊地区での基本層序は図のようになる。１層は腐植土を含む表土で、その下層には焼土・炭を多く含んだ砂礫土層２層が、調査区北側を中心に広がる。炭・焼土とともに遺物を最も多く包含しており、本坊建物に伴う礎石などが検出された。遺構直上面には炭・焼土層が面的に広がる様相が看取され、天正 16 年（1588）の火災によるものとみられる。その下層は本坊建物の基盤層（３層）で、この直上もしくは４層・５層の岩盤直上に礎石が据えられている。４層はにぶい黄褐色砂質シルト層で、石積みＳＷ００１裏の版築土層である。それ以外の基盤層は、地山となるシルト岩の岩盤層、もしくはその風化岩砕を多く含んだ自然堆積土層である。また、調査区西側の斜面奥部は、崖錐の崩落による厚い土砂堆積が見られた。それを除去すると、ほとんど間層を挟まずに炭の単純層が確認され、それに覆われた状態で被熱破砕した礎石や表面が赤く焼けた岩盤などが検出された。このことから、火災により建物が焼失して以降、全く人の手が加わっていないと判断された。さらに、この崩落土砂（礫塊・土塊）の下面からは、19 世紀前半の近世陶磁器が出土した。調査の結果、斜面上部に円弧状の亀裂が確認され、その上部が表層崩壊を起こし、一気に形成されたもので、それは 19 世紀以降であることが判明した（本書第２分冊「６　近世の遺構と遺物」）。

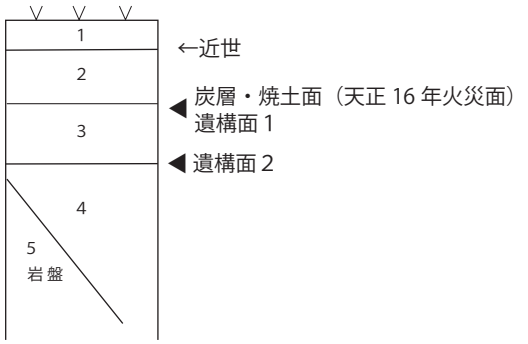

１層：褐灰色砂質土（7.5YR4/1）。（表層）
２層：褐灰色砂礫土（10YR6/1）２～５㎝礫、炭・焼土を多く含む。（火災処理後の整地土層）
３層：暗褐色（7.5YR3/4）砂礫土～褐灰色砂礫土（10YR5/1）やや暗めの色調。焼土を含むが少ない。（本坊基盤整地土）
４層：にぶい黄褐色砂質シルト（10YR5/4）硬く締まっている。（版築土層）
５層：灰白～にぶい黄橙色シルト岩・強風化岩岩盤層及び岩砕層（地山相当層）

図 1-28　Ⅰ区本坊地区基本土層図

遺構面については、概ね２面が確認された。第１遺構面（遺構面２）は、本坊建物形成以前の面で、石積みの版築土層が形成された後、鍛冶工房が営まれる段階である。第２遺構面（遺構面１）は、本坊建物基盤整地層が敷かれた後、本坊建物が形成されている面である。調査結果に基づく年代観では、鍛冶工房跡が 15 世紀後半頃、３層上面の本坊建物の創建が 15 世紀末から 16 世紀初頭、火災による建物焼失が 16 世紀後半、つまりは文献等に記される天正 16 年（1588）の火災によるものとみられる。その後、近世段階では部分的に整地された形跡は認められるが、大きな土地改変や利用がなかったことが判明した。

平坦部Ａ－４は、Ⅰ区本坊地区の北側に隣接する平坦部である。平坦部Ｃ（智光院跡）と平坦部Ａの連絡道と考えられてきたが、調査により遺構の存在が確認された。Ⅰ区本坊地区から連続する地区であるため、Ⅰ区に含めて報告する。

ここでの基本層序は、西側斜面からの斜面崩落による堆積土１・２層が上層を覆い、平坦部の中央付近では、その直下にて礎石や柱穴を伴う３層黄褐色砂質シルト層が確認された。同一面上でシルト岩の岩盤層もしくはシルト岩の岩砕層が検出されたが、この岩砕層は東側斜面に付された石積みＳＷ００１－Ａ４の裏込めとして入れられた造成土層である。遺構面としては１面のみであるが、柱穴と礎石が確認されており、時期差を持つ可能性がある。

（２）平坦部Ａ－４の遺構（図 1-29）

ここでは、トレンチ１～４を配して調査を行った。調査前から東側の斜面に低い石積みが存在し、平坦部Ａにかけて緩く下っていることが見て取れたため、道の法面に付された石積みの可能性が考えられた。また､それとは別に緩い斜面に対してホルンフェルスの石材が散乱したような状況であった。トレンチ１・２間の平坦面上には、原位置を保っていないが、やや大きめのホルンフェルスの転石２基が確認でき、礎石建物が存在したことを示唆する。調査の結果、平坦面上より礎石・柱穴、東側法面に石積みＳＷ００１－Ａ４、平坦部の南側、本坊地区との接続部に階段状遺構ＳＸ０４などの遺構が確認された。この地区の位置関係等から見て、平坦面上の遺構は門もしくは鳥居といった地区境界に配される施設であった可能性が高いと考えられる。以下、各トレンチごとに説明する。

トレンチ１（図 1-30）

トレンチ１は、Ｉ区本坊地区との接続を確認する目的で設定した。斜面堆積あるいは作業道掘削時の土砂堆積が平坦部Ａにかけて見られたが、高いところでは浅くしてシルト岩の岩盤が露出する状況であった。調査の結果、石積みＳＷ００１－Ａ４や階段状遺構ＳＸ０４が確認された。

階段状遺構ＳＸ０４（図 1-30、1-31）

Ｉ区本坊地区から平坦部Ａ－４にかけての斜面にて検出された階段状に石を配した遺構である。本坊側からの連絡として敷設されたものと考えられる。

比高差約１ｍ、幅２ｍ、奥行の長さ３ｍの範囲で、傾斜角約 30 度の勾配に対し、横長の石材（ホルンフェルス）を用いて、４～５段ほど小口の面を揃えた小口積みや横積みを交互に配している。石材のほとんどは、面側が下がり、石尻が持ち上がる形である。石材の直下はすぐにシルト岩盤となっており、岩盤との間には砂礫土が入る。周囲の露出した岩盤は強風化岩で、表面が非常に脆く、貫入や亀裂が多く見られる。段を構成する石材の尻側を見ると、岩盤にちょうど収まるように窪みが形成されていた。石材の安定化を図るために岩盤表面を加工した痕跡とみられる。形成時期を示す確たる証拠はないが、石積みＳＷ００１ーＡ４の整備と合わせて考えると、等妙寺Ⅱ期後半の 15 世紀末から 16 世紀の可能性が高いと考えられる。

トレンチ２・３（図 1-32、1-33、1-35）

トレンチ２は平場と石積みの関係性を把握するために設定したトレンチで、平場の上面では岩盤を掘削して形成された２基の柱穴ＳＰ０１・０２が確認された。トレンチ３では､掘り下げを行った結果、３層上面にて礎石１が検出された。これに対応する礎石を探るために石面に合わせて十字にトレンチを設定して調査を行ったが、対応するものを見つけることはできなかった。トレンチ２で検出された柱穴ＳＰ０１・０２についてもトレンチを西側に拡張して調査したところ、礎石２を検出した。ただし、礎石の方向や位置からは礎石１との対応関係を読み取ることはできず、別の遺構の可能性があると思われる。

トレンチ２の石積みＳＷ００１－Ａ４の裏側は、幅およそ１ｍの範囲でシルト岩の岩砕層となっており、裏込めとして人為的に入れられたとみられる。その上層は、整地土と思われる砂礫土層が一部見られたが､表層からすぐにシルト岩の岩砕層が露出する状況であり､石積みの上段部分と合わせて、平坦部の東側は土砂がかなり流出した様子が窺われた。

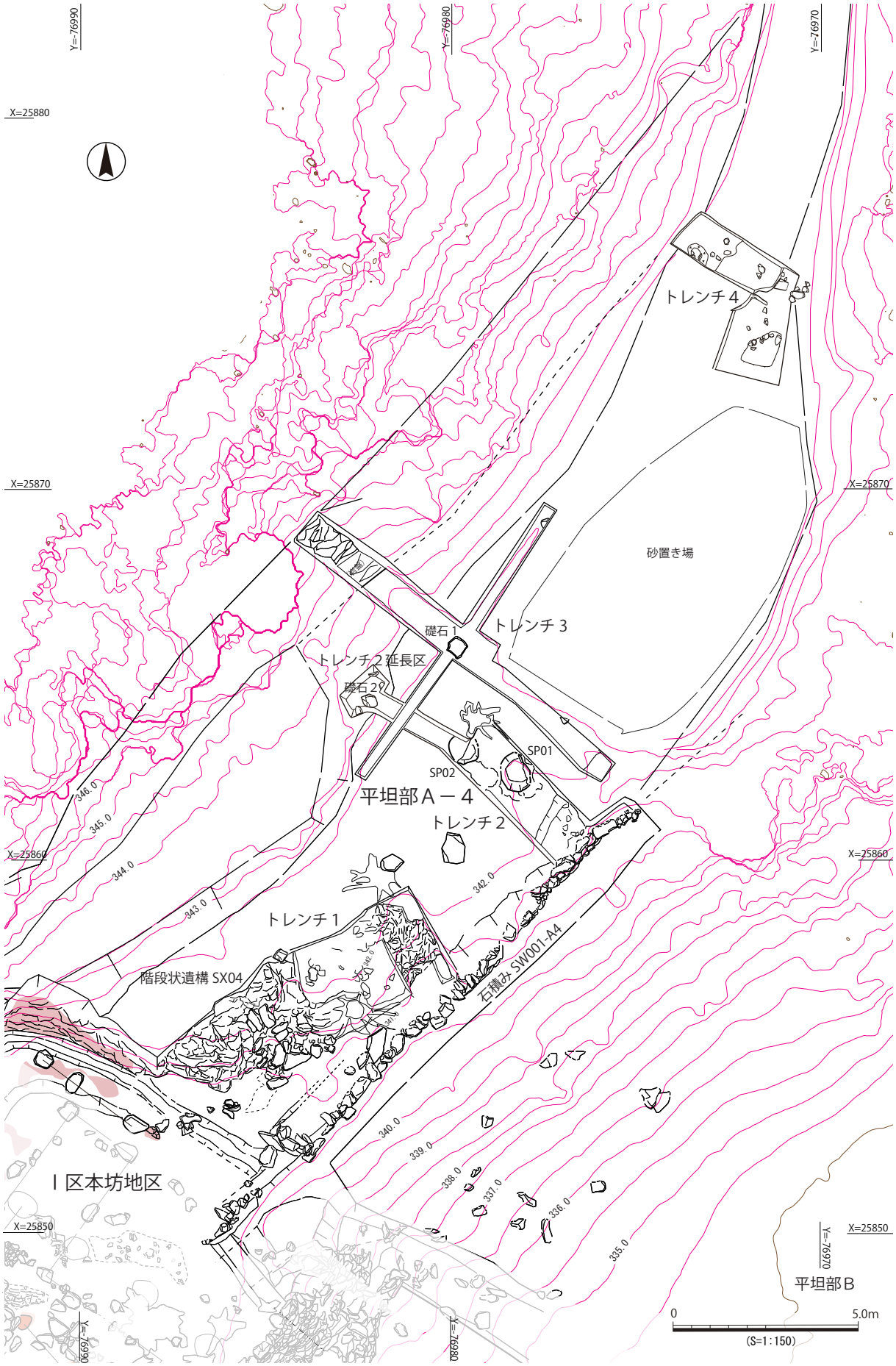

図 1-29　平坦部Ａ－４平面図

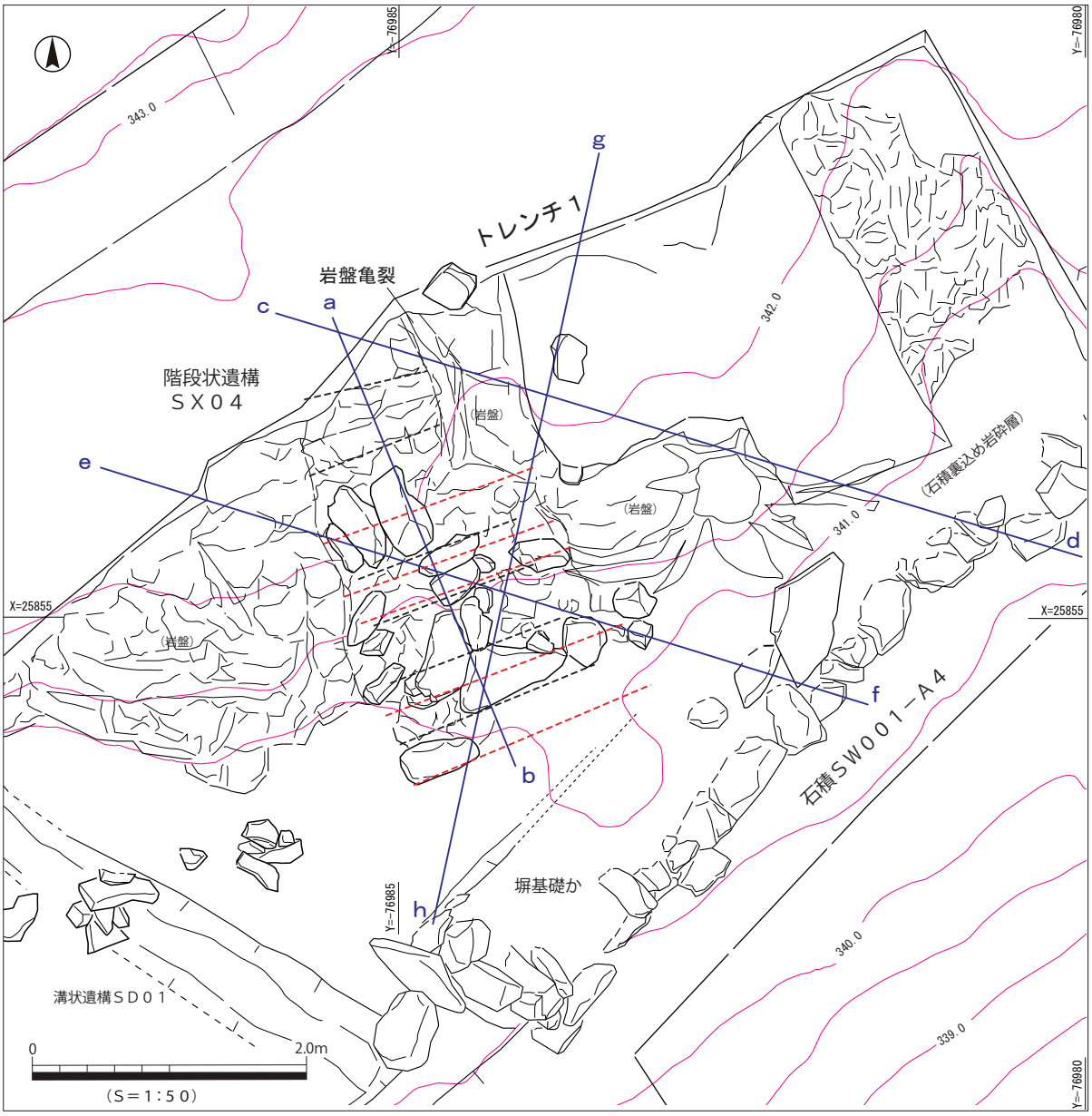

階段状遺構ＳＸ０４平面図

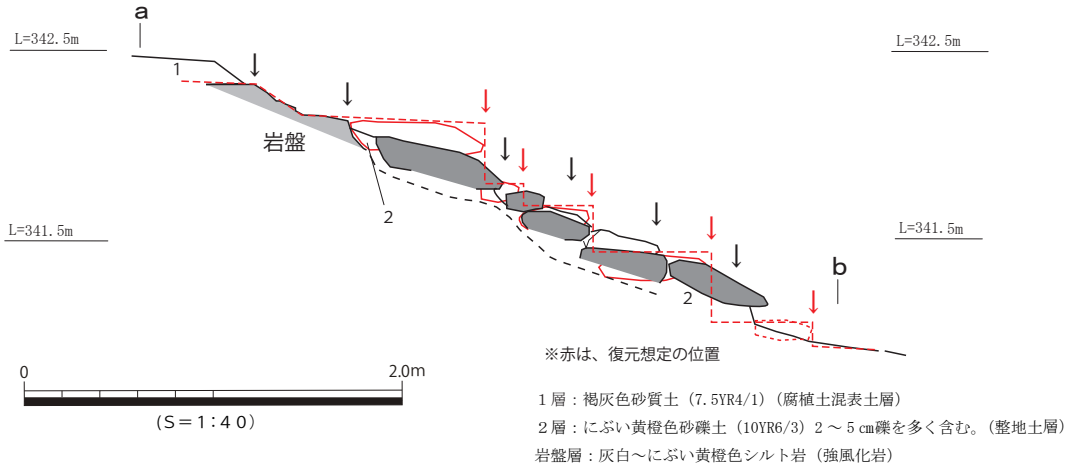

階段状遺構ＳＸ０４　ａ-ｂ断面図

図 1-30　階段状遺構ＳＸ０４平・断面図

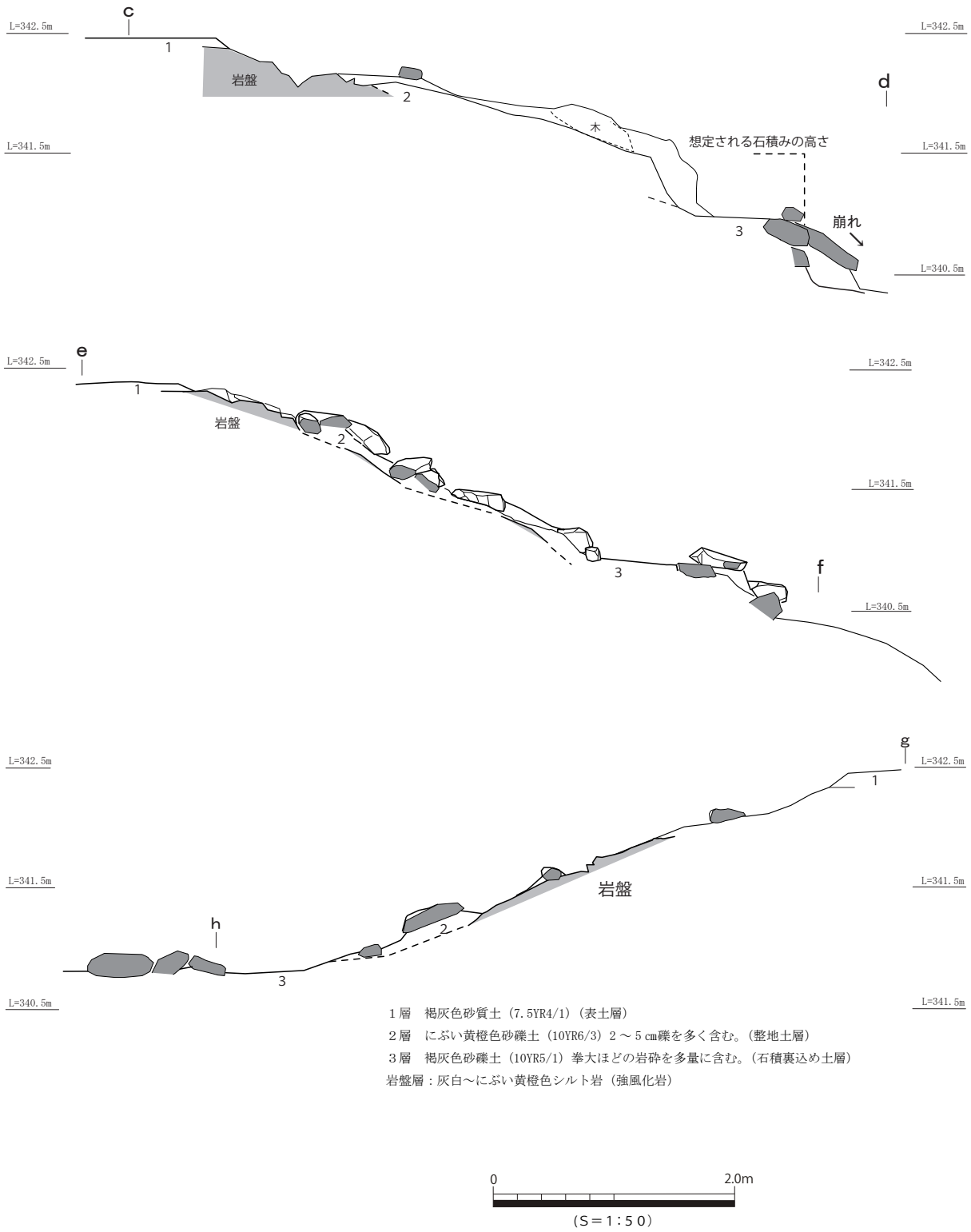

図 1-31　階段状遺構ＳＸ０４断面図

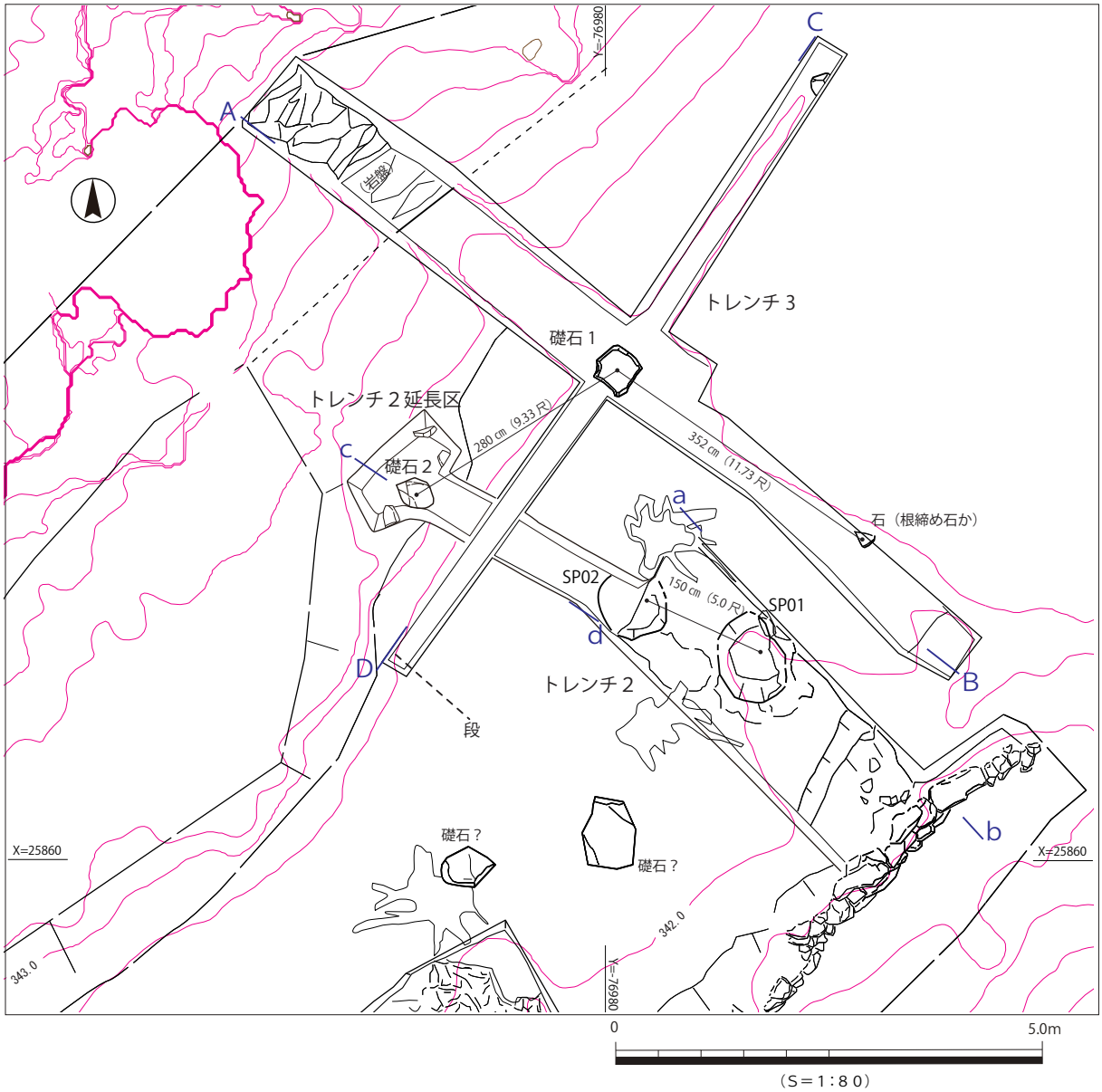

図 1-32　トレンチ２・３平面図

ＳＰ０１・ＳＰ０２（図 1-34）

ＳＰ０１は、縦約 110 ㎝、横 60 ㎝の平面楕円形を呈した柱穴で、柱の抜取り痕が認められた。底面の直径は約 20 ㎝であるため、同規模の丸柱が建てられていたとみられる。ＳＰ０２は、直径約 80 ㎝の平面円形を呈する柱穴で、こちらも抜取り痕が確認できた。底面は岩盤となっており、柱の当たり部分の直径は約 24 ㎝で、ＳＰ０１とほぼ同規模の丸柱とみられる。柱の芯々距離は 150 ㎝（５尺）前後で、やや近い印象がある。仮に一連の遺構と見た場合、柱の軸線はＮ 64°Ｗで旧本堂軸に近い。そうであるならば、等妙寺Ｉ期段階の可能性が考えられる。

石積みＳＷ００１ー Ａ４（図 1-36）

石積みＳＷ００１－Ａ４は、横長の石材を２～４段程度、横積みした石積みである。残存する高さは 50 ～ 60 ㎝と低く、石の面を揃えてほぼ垂直に積んでおり、他の石積みと同様の積み方といえ

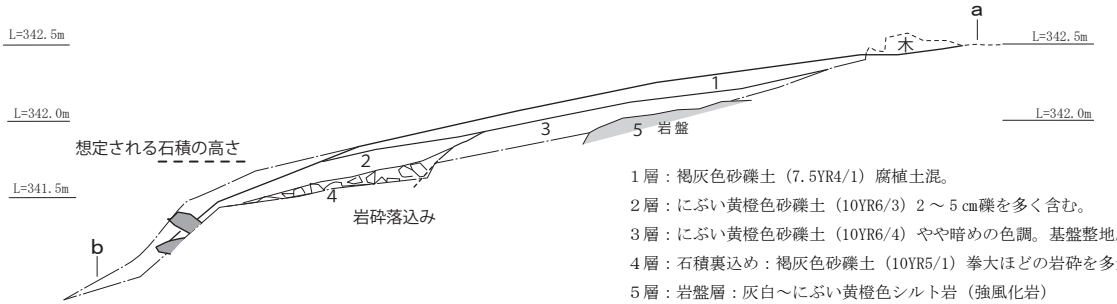

１層：褐灰色砂礫土（7.5YR4/1）腐植土混。
２層：にぶい黄橙色砂礫土（10YR6/3）２～５㎝礫を多く含む。
３層：にぶい黄橙色砂礫土（10YR6/4）やや暗めの色調。基盤整地層。
４層：石積裏込め：褐灰色砂礫土（10YR5/1）拳大ほどの岩砕を多量に含む。
５層：岩盤層：灰白～にぶい黄橙色シルト岩（強風化岩）

トレンチ２ａ-ｂ断面

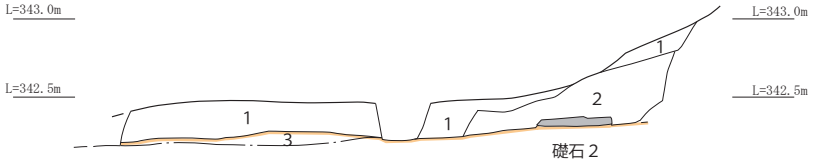

１層：にぶい黄褐色（10YR4/3）礫質土。1cm 程度の礫を含む。
２層：礫層。10 ～ 30cm の礫主体。
３層：にぶい黄褐色（10YR5/4）礫混じり極細粒砂～シルト。

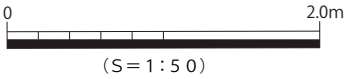

トレンチ２延長区ｃ-ｄ断面

図 1-33　トレンチ２及びトレンチ２延長区断面図

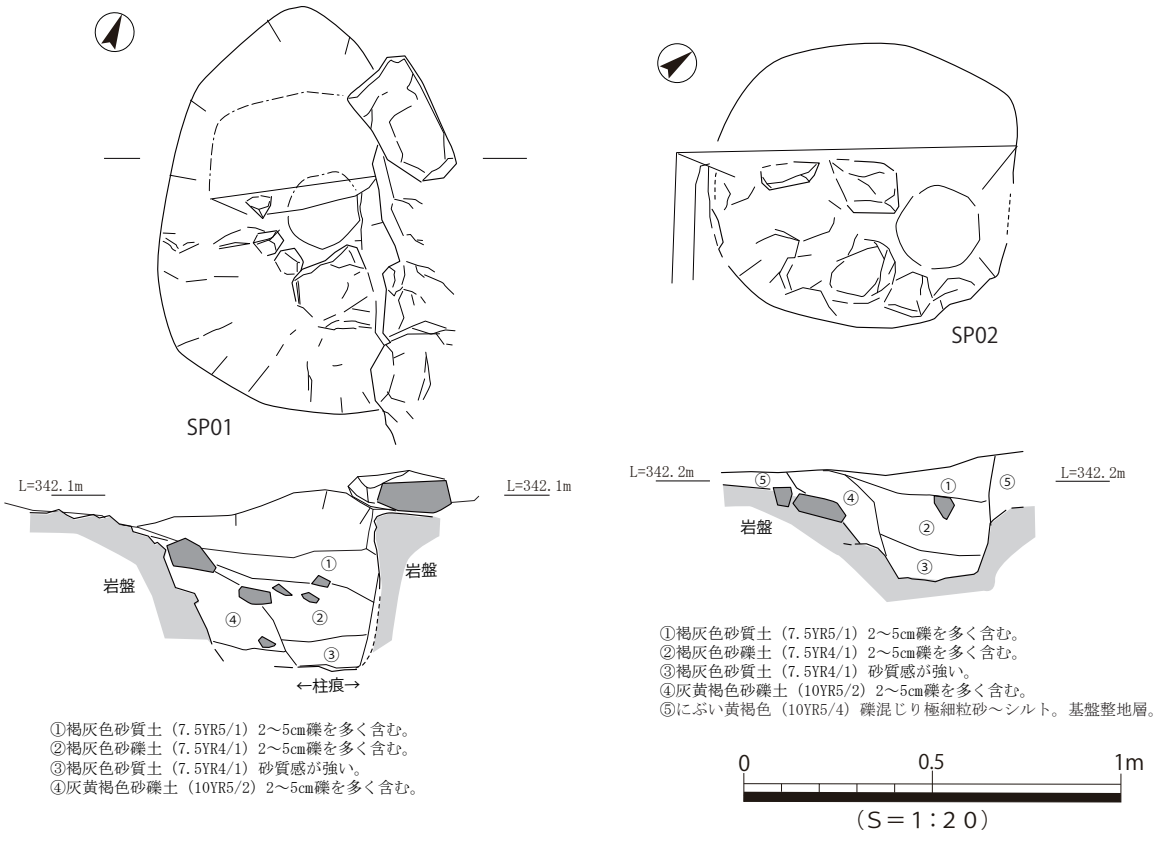

①褐灰色砂質土（7.5YR5/1）2～5cm礫を多く含む。
②褐灰色砂礫土（7.5YR4/1）2～5cm礫を多く含む。
③褐灰色砂質土（7.5YR4/1）砂質感が強い。
④灰黄褐色砂礫土（10YR5/2）2～5cm礫を多く含む。

①褐灰色砂質土（7.5YR5/1）2～5cm礫を多く含む。
②褐灰色砂礫土（7.5YR4/1）2～5cm礫を多く含む。
③褐灰色砂質土（7.5YR4/1）砂質感が強い。
④灰黄褐色砂礫土（10YR5/2）2～5cm礫を多く含む。
⑤にぶい黄褐色（10YR5/4）礫混じり極細粒砂～シルト。基盤整地層。

0　0.5　1m
（Ｓ＝１：２０）

図 1-34　トレンチ２　ＳＰ０１・０２平・断面図

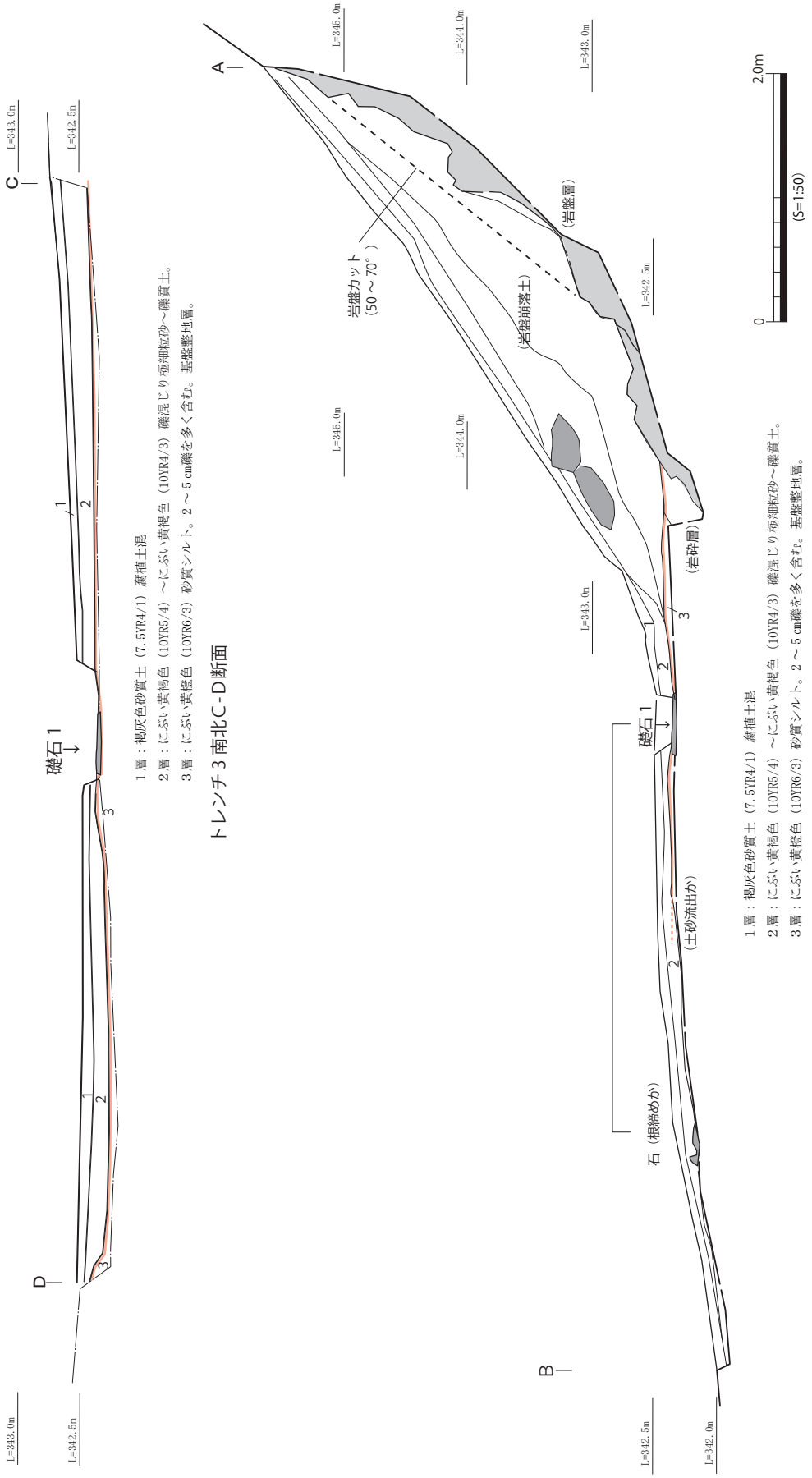

図 1-35　トレンチ３断面図

る。根石は地山の傾斜・起伏に応じ、やや斜めに上がるように並べられている。全体の配置は、ＳＷ００１天端塁線に近い、Ｎ 43°Ｅを軸として直線的に配されている。石積みは、本坊跡の敷地との境界にある溝状遺構ＳＤ０１の手前で収束するが、その末端部分の石材の使い方は注目され、基底列は横積みで、その上段は奥行の長い石材を小口積みすることで、止めを造る形となっている。ＳＤ０１との間に石材が落ち込んでおり、本来の天端は１～２段程度高かったことが判る。また、その裏側に当たる面の角に横積みが認められ、幅は約 80 ㎝を測る。塀の基礎とみられ、石積み全体に塀が敷設されたかどうかまでは判らないが、階段状遺構ＳＸ０４の下段正面には塀が設置されていた可能性がある。石積み全体を見ると、天端に当たる石材の石尻が下がり、石面が起き上がった状態となっている箇所が多い。経年による石積み裏側の緩みによって、石材自体が落ち込んだのであろう。平坦面は石積みにかけて緩い勾配で下がっていたと想定し、復元的に見ると、石積みは現況より２～３段程高かったと思われる。

以上のように、ＳＷ００１－Ａ４は、石積みＳＷ００１天端塁線に合わせて築かれていることから、等妙寺Ⅱ期段階の遺構といえる。また、本坊建物に伴う溝状遺構ＳＤ０１の排水口なども一連で築かれたものとすれば、本坊建物創建の一環で、外構施設として整備された可能性が考えられる。

トレンチ４（図 1-37）

トレンチ４は平坦部の北端に設置したトレンチで、３層上面で硬化面が検出され、炭や被熱箇所が認められた。トレンチの東端では石面を西側に向けた方形の石が検出され、塀基礎の可能性が考慮されたが、周辺に対応するものが確認できなかった。３層上面に据えられたものとみられることから、何らかの遺構の可能性があると考えられる。

平坦部Ａ－４出土遺物（図 1-38）

１は備前焼壺である。口縁端部は外側に折り曲げられ、幅の狭い玉縁状を呈している。２は円筒形の青磁香炉で、外面には片切彫により算木文が施されている。灰白色の緻密な素地に、ガラス質の緑灰色釉が掛かる。外面の釉は被熱による細かな発泡痕を残す。３は見込みが窪む器形の青花磁碗で、外面には芭蕉葉文が、見込みには蓮花文が描かれている。畳付の釉は剥ぎ取られている。

平坦部Ａ－４（小結）

以上のように平坦部Ａ－４では、実際に平坦部として整備され、詳細は不明ながらも建物等の遺構が存在したことが明らかとなった。建物等について想定されるとすれば、門や鳥居といった地区の空間的な境界を示すものであった可能性が高い。また、柱穴と礎石が検出されたことは、遺構に時期差や変遷があったことを示唆している。平坦部の形成時期については、石積みＳＷ００１－Ａ４が石積みＳＷ００１天端塁線に合わせて築かれており、等妙寺Ⅱ期後半の本坊建物ＳＢ０３創建と同時期、15 世紀末から 16 世紀初めにかけて整備されたものと考えられる。憶測にはなるが、柱穴と礎石で時期差があるとすれば、礎石はⅡ期後半、平坦部上にて 15 世紀代の遺物が確認されることから、柱穴はその前段階の遺構とも考えられる。いずれにしても、平坦部Ａの本坊・如意頭院と智光院（平坦部Ｃ）とを繋ぐ通路としてのみではなく、建物等の施設が置かれ、利用していたことが明らかとなった。

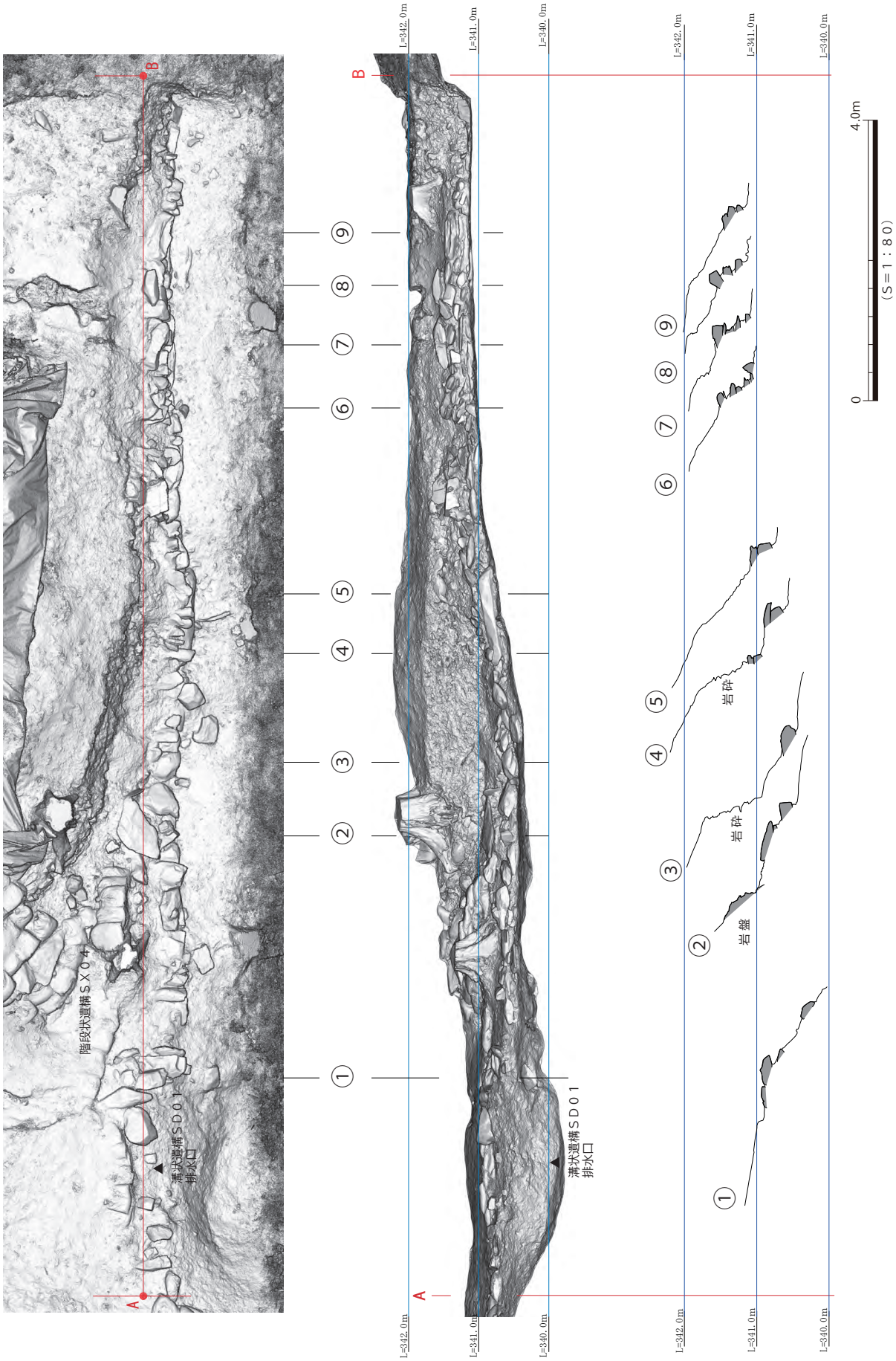

図 1-36　石積みＳＷＯ０１－Ａ４平・立面陰影図

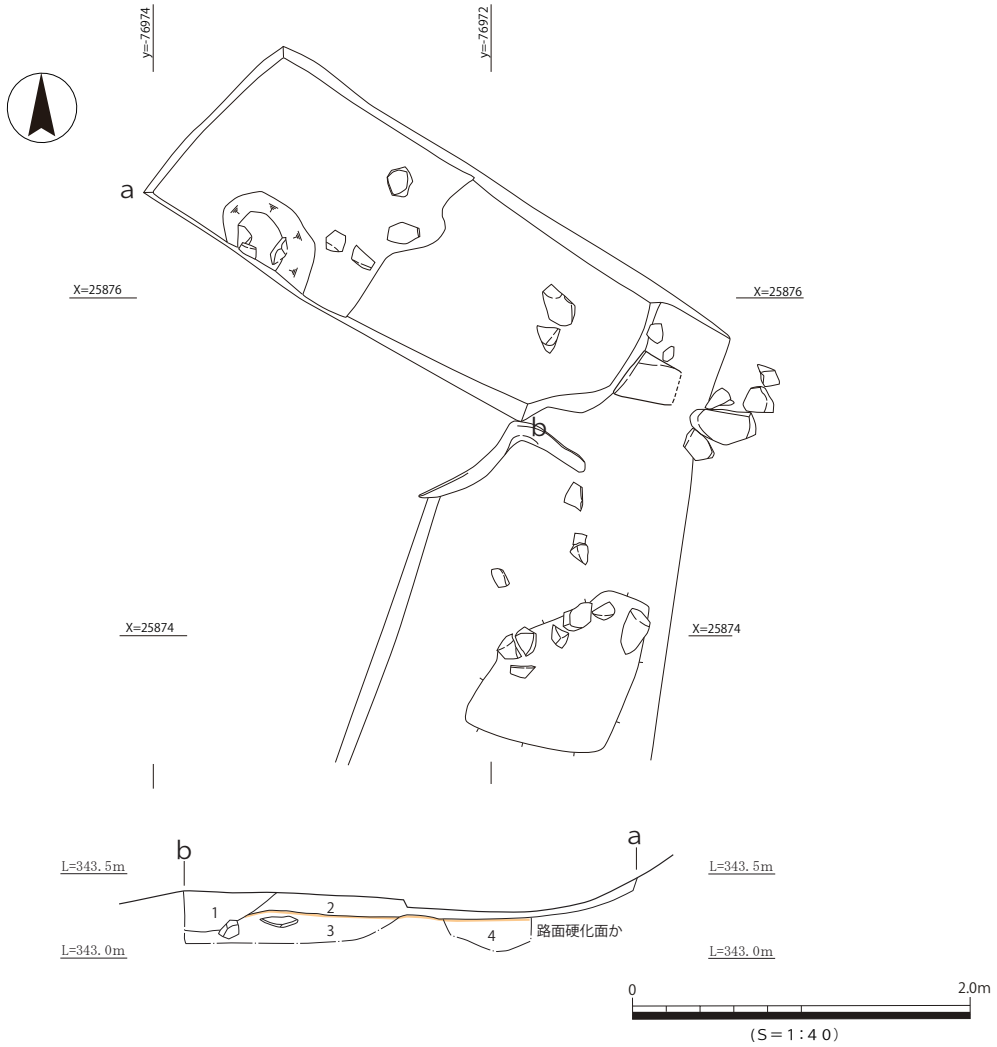

１層：にぶい黄褐色（10YR5/3）礫質土。１～2cm の礫を含む。
２層：にぶい黄橙色（10YR6/4）礫混じり極細粒砂～シルト。1cm 以下の礫を含む。しまり強い。
３層：にぶい黄褐色（10YR5/4）礫混じり極細粒砂～シルト。検出面で部分的に炭化物、被熱箇所あり。5cm 以下の礫を含む。しまりあり。
４層：にぶい黄褐色（10YR4/3）礫混じり極細粒砂～シルト。3 より礫を多く含む。

図 1-37　トレンチ４平・断面図

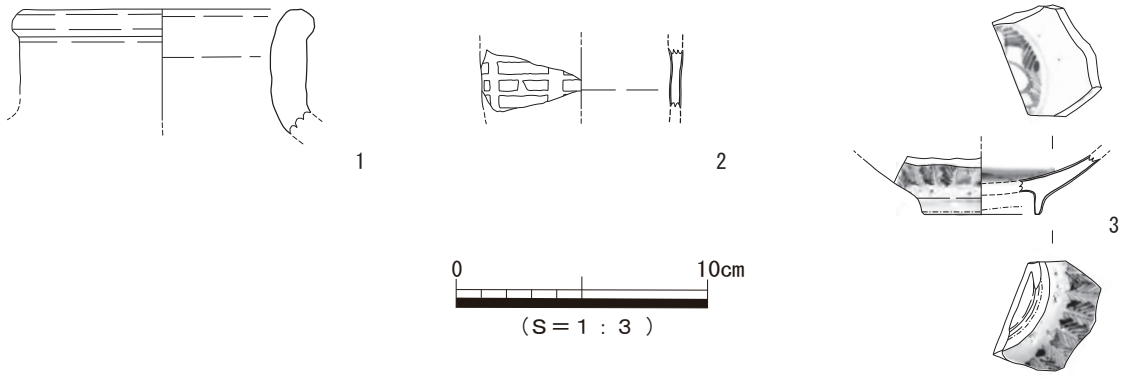

図 1-38　平坦部Ａ－４表採・出土遺物

（３）地形造成と石積み

Ｉ区本坊地区には幅 25 m、高さ６ｍと大規模な石積みＳＷ００１が築かれている。この石積みについては、第１次調査の頃から、その構築技術に関心が払われてきた。等妙寺全域では現在のところ 80 箇所余りの石積みが確認されており、土留め等に石積み技術を駆使した伽藍造営は、当時院の特徴の一つといえる。

石積み調査に関しては、委員の高瀬哲郎氏（石垣技術研究機構代表）に指導を仰ぎ、主要な石積みは３次元レーザー計測による記録化やカルテ作成を進めてきている。ＳＷ００１についても構築技術や形成段階が判明してきたので報告する。

また、ＳＷ００１の構築と合わせて、背面の岩盤掘削と石積み裏の版築による敷地造成が行われている。後述する本坊建物跡は、石積み塁線や背面岩盤の掘削線とほとんど狂いなく建てられているため、普請から作事に至るまで緻密な設計のもとで構築され、非常に高い技術力を有していたことが窺われる。

調査は、過去の第 1･２次調査時のトレンチ（１区トレンチ、２区トレンチ）の検証から始めた（図 1-39）。１区トレンチ１は、第２次調査（平成 11 年度）で斜面側に設定されたトレンチＢを基準に、東西方向に幅２ｍで設定したトレンチである。１区トレンチ２は、石積み裏の版築土層の確認を目的に設置した。２区トレンチ１・２は、第１次調査で深堀りを行ったと聞くトレンチであったが、調査記録がなかったため、再発掘を試みた。

１区トレンチ１と背面岩盤（図 1-40）

斜面側の土砂堆積状況や、平坦部上の遺構面を確認する目的でトレンチ調査を行った。平坦面上では、焼土・炭を多く含む砂礫土の２層に伴い、表面が被熱破砕した礎石２基が確認された。斜面奥部では、人頭大より大きいシルト岩の岩塊が厚く堆積していたが、それらを除去しつつ、掘り下げを行ったところ、炭層に覆われた状態で石敷遺構が検出された。先の礎石とともに本坊建物ＳＢ０３に伴うものである。堆積した岩塊の形状や大きさから、表層崩壊等により堆積したと考えられたが、のちに明治以降に発生した斜面上部の円弧状スベリによるものであることが判明した（本書第２分冊「６　近世の遺構と遺物」を参照）。また、トレンチ調査の際には確認できていなかったが、後に面的に遺構精査を進めたところ、ＳＢ０７鍛冶工房跡の柱穴ＳＰ０６、ＳＰ１０などが確認された。

このトレンチ調査から、斜面崩落土の奥に安定した岩盤が存在し、炭・焼土層が岩盤まで到達していることや遺構が伴うことが判明したため、崩積土砂を除去し、背面岩盤を確認することとなったが、岩盤表面は被熱による破砕や赤化が顕著であった。焼亡当時に岩盤が露出していたことを示しており、火災の大きさが見て取れる。天正 16 年（1588）の焼失によるものと考えられる。

石敷遺構は、背面岩盤の裾近くに配置されており、本坊建物ＳＢ０３敷地造成時の掘削に伴い形成されたものであることが判る。形成時期は、本坊建物ＳＢ０３の創建以前に鍛冶工房跡ＳＢ０７があり、その操業は 15 世紀後半頃とみられるため、それ以前といえる。新本堂の建立とそれを基準とした大規模改修を行った等妙寺Ⅱ期の前段として、石積みＳＷ００１上段構築と版築による基盤造成とともに形成されたと考えられるが、それ以上の細かな造成段階の有無は認識できなかった。

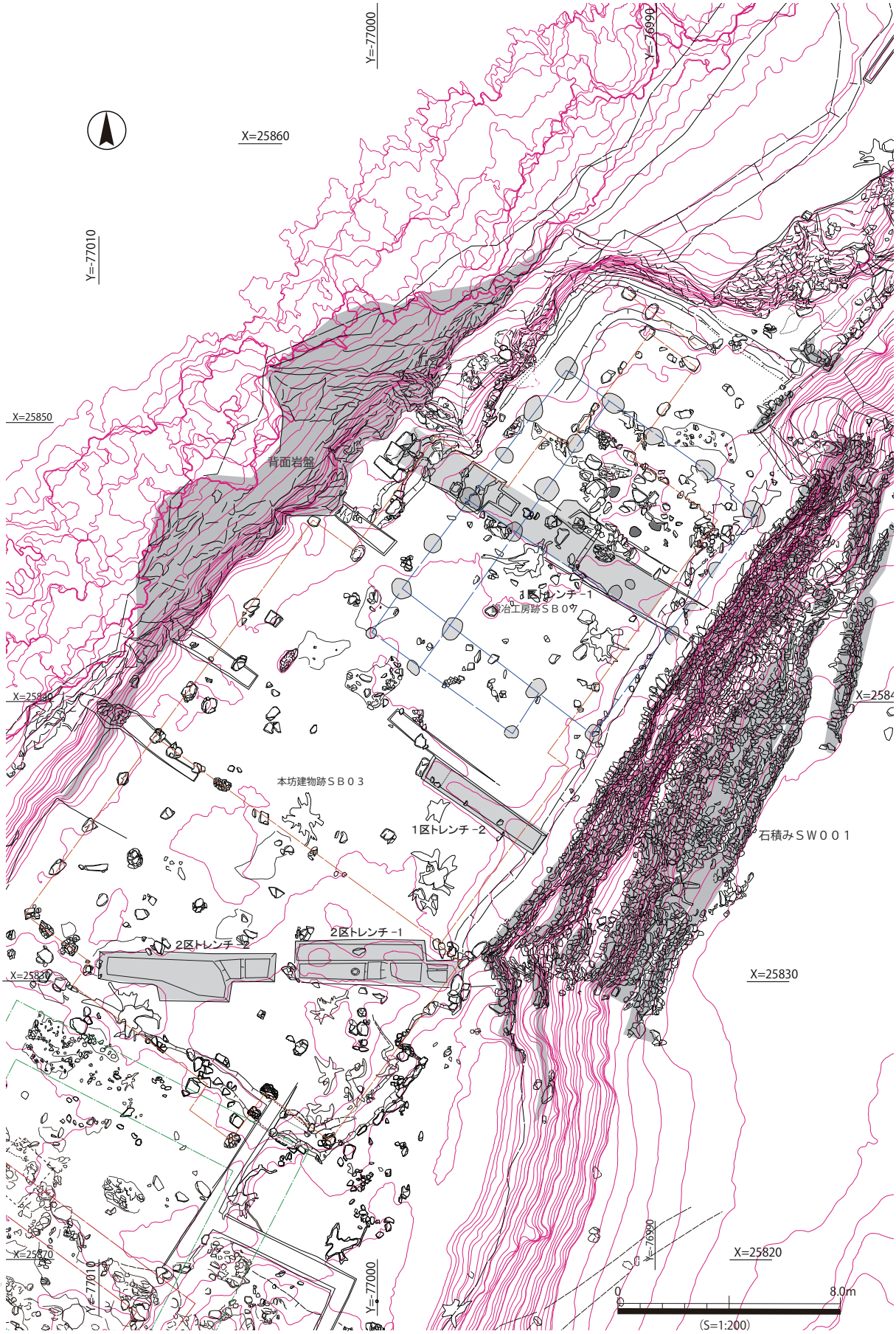

図 1-39　Ⅰ区本坊地区トレンチ位置図

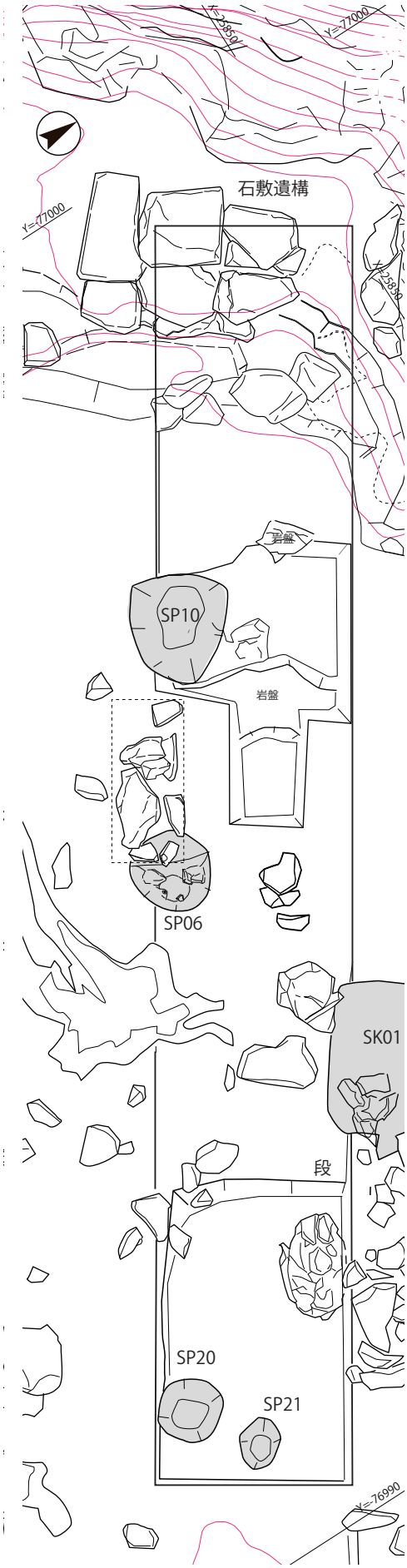

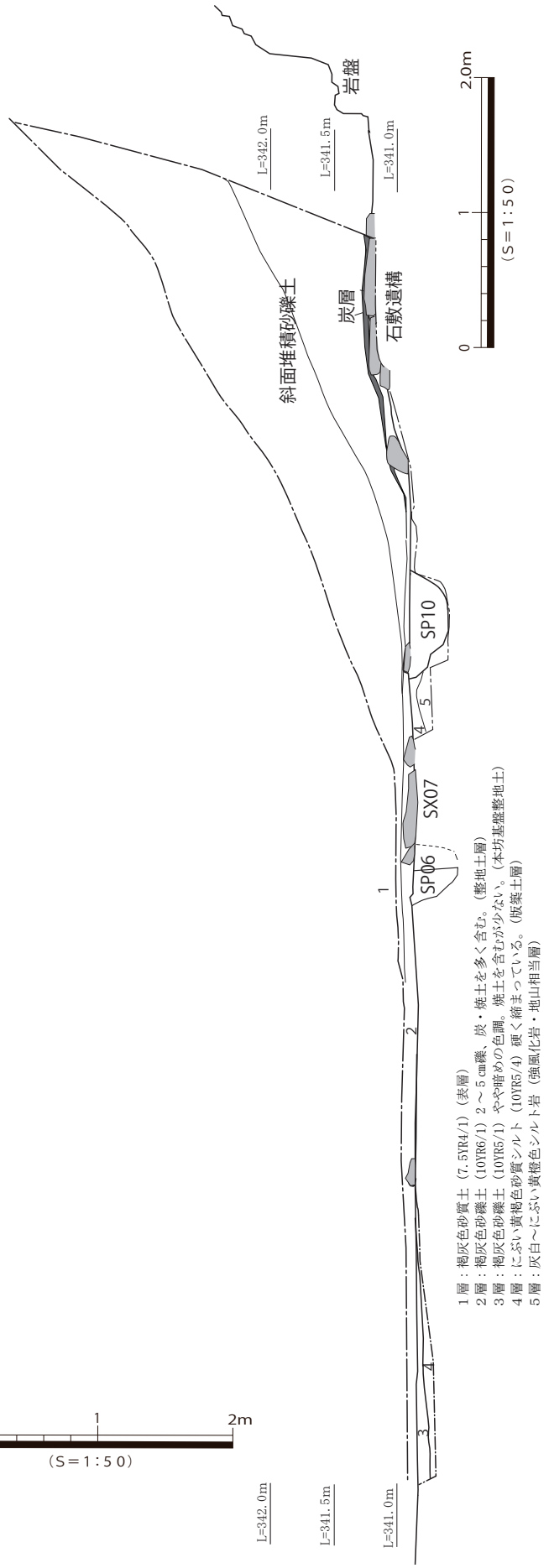

図 1-40　１区トレンチ１平・断面図

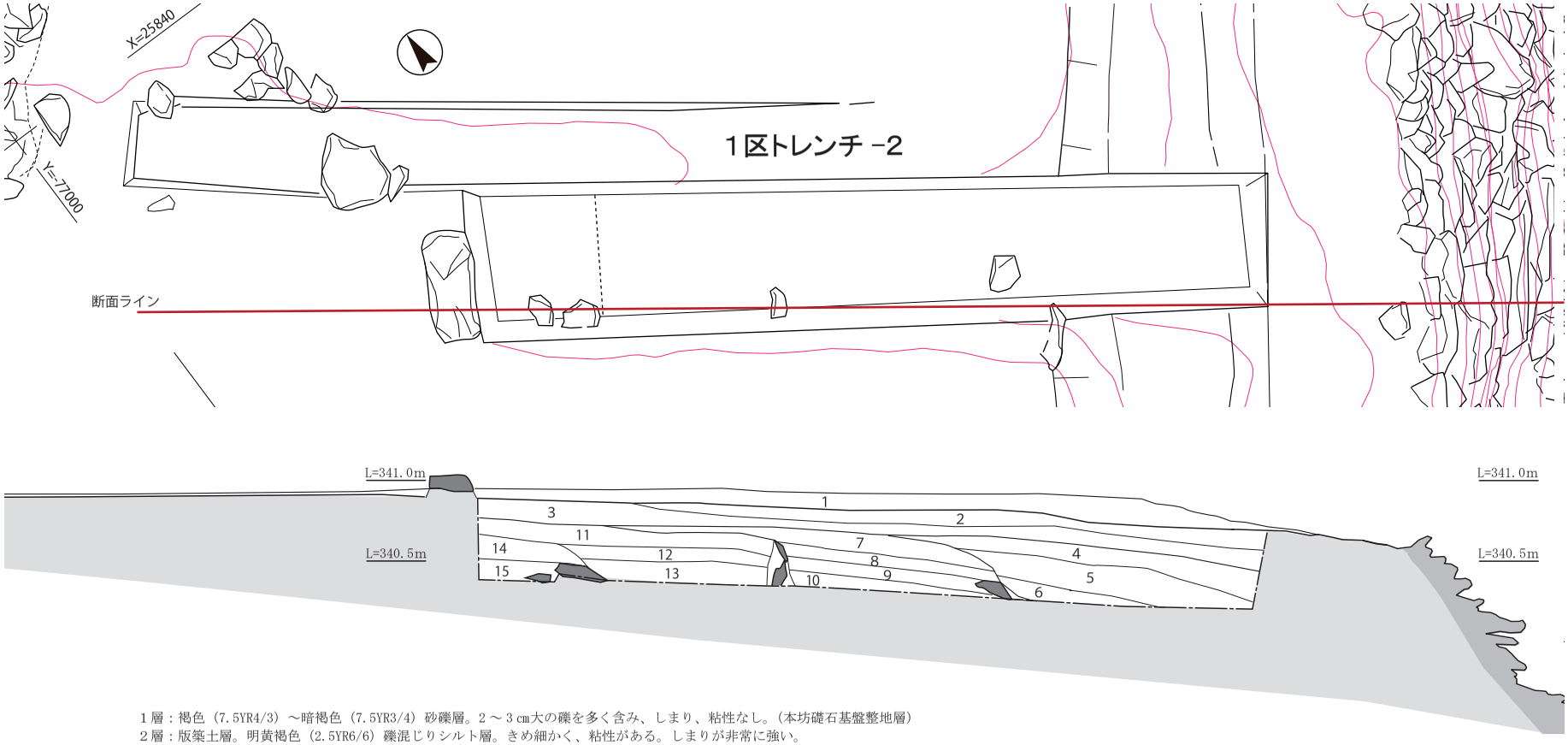

１層：褐色（7.5YR4/3）～暗褐色（7.5YR3/4）砂礫層。２～３㎝大の礫を多く含み、しまり、粘性なし。（本坊礎石基盤整地層）
２層：版築土層。明黄褐色（2.5YR6/6）礫混じりシルト層。きめ細かく、粘性がある。しまりが非常に強い。
３層：版築土層。明黄褐色（2.5YR6/6）礫混じりシルト層。１ｃｍ以下の礫を含む。きめ細かく、しまりが強い。
４層：版築土層。黄褐色（2.5YR5/6）礫混じりシルト層。３層と同質だが、やや暗めの色調。
５層：版築土層。黄褐色（2.5YR5/4）～にぶい黄褐色（2.5ＹＲ6/4）礫混じりシルト層。きめ細かく、粘性がある。
６層：版築土層。にぶい黄褐色（10YR5/4）礫混じりシルト層。きめ細かく粘性がある。
７層：版築土層。明黄褐色（2.5YR6/6）礫混じりシルト層。７～９層は割と均質。きめ細かくしまりあり。
８層：版築土層。明黄褐色（2.5YR6/6）礫混じりシルト層。
９層：版築土層。明黄褐色（2.5YR6/6）礫混じりシルト層。
10 層：版築土層。にぶい黄褐色（10YR5/4）シルト層。きめ細かく、粘性がある。
11 層：版築土層。明黄褐色（2.5YR6/6）礫混じりシルト層。
12 層：版築土層。明黄褐色（2.5YR6/6）礫混じりシルト層。
13 層：版築土層。にぶい黄褐色（10YR5/4）シルト層。きめ細かく、粘性がある。
14 層：版築土層。黄褐色（2.5YR5/6）礫混じりシルト層。
15 層：版築土層。にぶい黄褐色（10YR5/4）シルト層。きめ細かく、粘性がある。

図 1-41　１区トレンチ２平・断面図

１区トレンチ２（図 1-41）

石積みＳＷ００１裏面の版築土層を確認する目的で設定したトレンチである。本坊建物に伴う礎石の基盤層である暗褐色砂礫層（１層）を除去すると、硬く締まった明黄褐色砂質シルトをベースとする版築土層が確認できた。南側の２区トレンチにおいても同様の版築土層が認められたことから、ここでは深さ 60 ～ 70 ㎝の掘り下げに留め、断面にて版築の状況を確認した。

土層を観察すると、薄く叩き締められたとみられる土の単位が看取された。その単位の境に当たる箇所で、縦方向に入る薄い板状の石材が認められ、その単位の違いを平面で確認するまでには至らなかったが、西側（平坦面奥側）から東側（石積み側）にかけて段階的に構築された痕跡とみられる。土質は均質で、かなり選別された土が使用されている。遺物は出土しなかった。

２区トレンチ１・２（図 1-42、1-43）

このトレンチは、第１次調査（平成６～９年度）第２調査区として報告されている。石積み側をトレンチ１、西側をトレンチ２とし、１次調査の際に深堀りを行った箇所について再確認を行った。トレンチ２では、前調査で下層域において暗渠と目される遺構の報告があったが、人工物は確認できず、トレンチ西端から下層全体に強風化シルト岩の岩盤及び岩砕層が及んでおり、地山相当層と判断された。

トレンチ１では、前報告に記載はないものの、地表から３ｍ近く深堀を行ったとの話があったため、再発掘を試みた。するとⅠ層の暗褐色砂礫土がトレンチ１の東端からトレンチ２にかけて広がる様相が確認された。本坊建物の礎石はその層に伴って据えられており、本坊建物客殿基盤層に該当する。その下層に硬く締まった黄褐色砂質シルト層が確認でき、これが版築土層に当たる。トレンチ掘削の途中で、直径 30 ㎝程の柱穴ＳＰ０１が検出された。１基のみであったが、本坊客殿基盤層前段階の遺構で、鍛冶関連遺構と同一遺構面といえ、何らかの建物が建てられていた可能性がある。

版築土層については、層状に重なる細かな土の単位が認められ、深堀部のⅣ層下辺りではシルト岩の岩盤が確認された。続くⅤ層は部分的な検出に留まるが、薄く割れたホルンフェルスの砕片などを多く含んだ締りの弱い砂礫土層で、Ⅳ層までの版築による土質とは明らかに異なっていた。石積みＳＷ００１は中程に犬走り状の段を持ち、２段構築とされるが、石積み断面とⅤ層上面のレベルを対比してみると、ほぼ２段目の天端の高さとなる（図 1-43）。このことから、版築土層は石積みＳＷ００１上段部分の構築に伴うもので、それ以下の部分とは区別される可能性が考えられた。なお、遺構ないし遺物の出土はなかった。

このトレンチは、石積みに近接しての深堀りであったため、調査後は水と石灰とで叩き締めながら、元の版築土である掘削土を戻す方法により埋戻しを行っている。

石積みＳＷ００１（図 1-44 ～ 51）

石積みＳＷ００１は、当寺院の中で最大規模を誇る石積みで、中程の高さに段を有する２段構築の石積みと考えられてきたものである。これまで委員である高瀬哲郎氏（石垣技術研究機構代表）の指導のもと、石積みの構築技術や形成段階について検討を進めてきており、その成果の一部は、平成 30 年度に開催した史跡指定 10 周年記念シンポジウムでの報告がある〔高瀬 2018〕。ここでは、これまでの成果を踏まえ、等妙寺にみる石積みの諸特徴についてまとめたのち、ＳＷ００１構成面の分析から判明した、石積み構築の変遷について報告する。

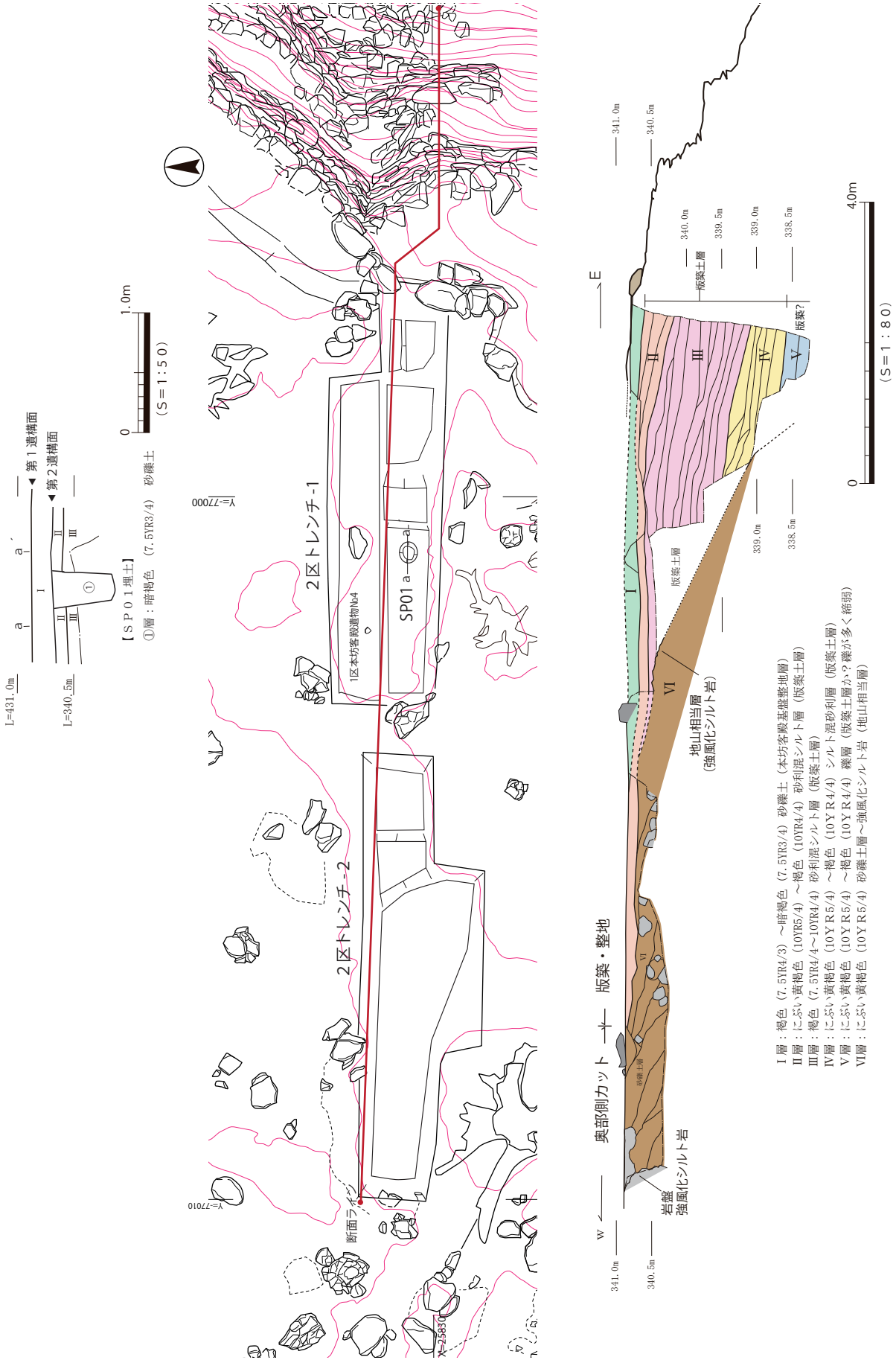

図1-42　２区トレンチ１・２平・断面図

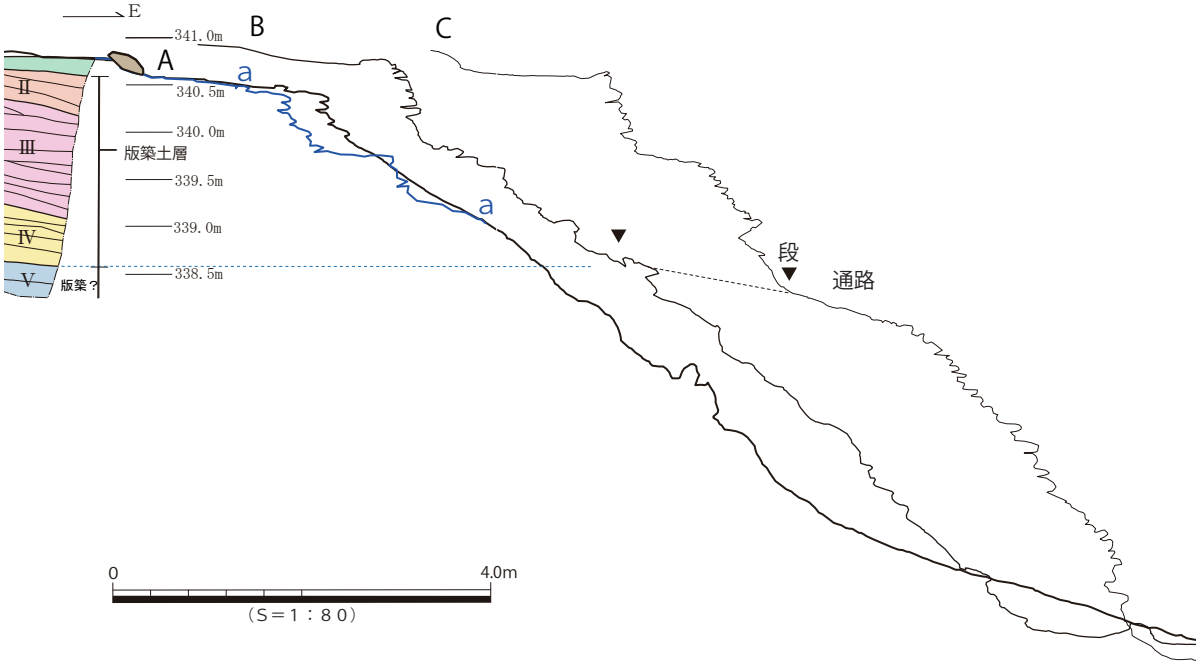

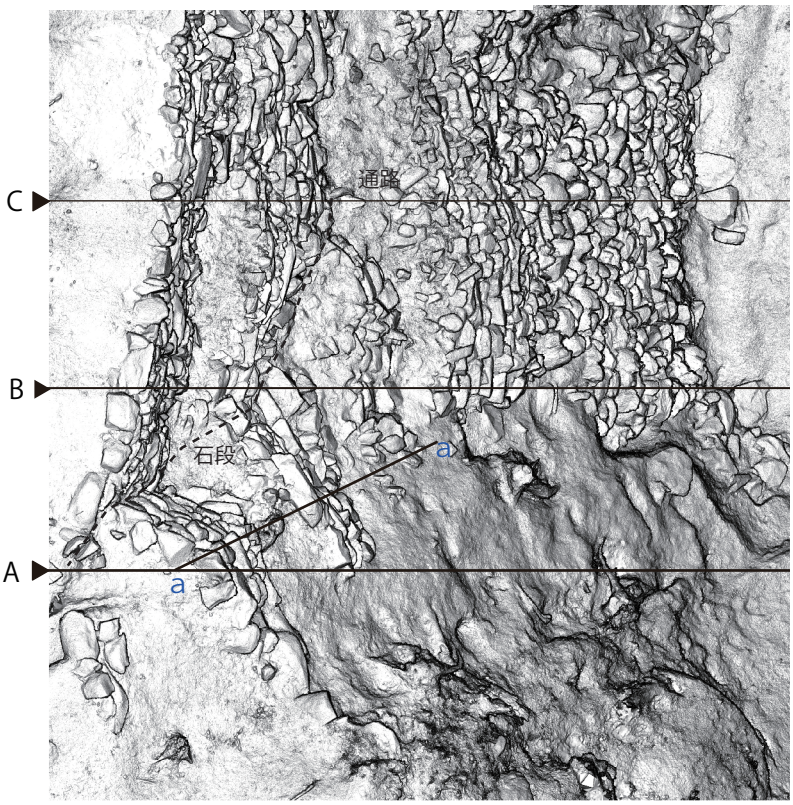

石積みＳＷ００１平面陰影図

図 1-43　２区トレンチ２と石積みＳＷ００１

①使用される石材

石積みに使用される石材は、主にこの山で産出される頁岩（ホルンフェルス）で、加工は認められず、自然の転石のみ用いている。石材には、牛蒡状や貝状と表現されるようなものや、肉厚で丸みを帯びたものも見られるが、主に扁平なものが用いられ、表の石面は尖り面を基調とするところに特徴がある。礎石にも使用されるが、谷川もしくは上部の大樅谷やガラク谷周辺に露頭岩盤があり、その下部に多数の転石が確認される。こうした場所が主な産出場所ではないかと考えられる。

花崗岩、砂岩の使用も確認されるが、全体の中に数点含まれる程度で例外的である。これらは持ち込まれ、石積みに転用されたものである。また、一部にシルト岩が使われている箇所が見受けられる。シルト岩は当地区の基盤層であり、この一帯ではどこでも採取可能で、非常に脆弱で割れやすい。石積みではほぼ見られず、応急的な場合などに限り使用されたと考えられる。

②石積みの技法

等妙寺に築かれた石積みの特徴として、「段積み」「鏡積み」「顎止め石」「シノギ」など多彩な技法を駆使し、構築されていることが挙げられる。等妙寺の石積み全体に言えるところでは、基本的に石積み塁線は、直線的にしか配置されず、隅は造らない。石材の尖った小口側を表の石面とする小口積みと、その抑えとしてか、扁平横長の石材を置く横積みとの併用で積み上げられている。

「段積み」は、整地・造成した箇所に土留めとして石積みを構築する際、石面を揃えてほぼ垂直に高さ１ｍ程度積み上げたのち、若干引いた位置から２段、３段と積み上げる技法である。等妙寺の随所で確認される基本的な積み方の技法といえ、高さ３ｍを超えるような近世の高石垣とは異なり、中世的な積み方とされる。ＳＷ００１は、この段積みを駆使することで構築されている。

「鏡積み」は、板石の広い石面を表側に立てるもので、積み上げることよりも魅せることや見栄えを意識した積み方である。ＳＷ００１には見られないが、今回報告する庭園地区において、これを多用した作庭がなされており、谷川沿いに配されたＳＷ００３にも鏡積みが確認されている。

「顎止め石」は、石積みの基礎強化のために用いられた土木構造の一つとされ、基礎の根石をやや前方に据えることで上部の積石を受け、石積み全体を安定させる特異な技として知られる。平坦部Ａでは、ＳＷ００２がその代表例であるが、谷川沿いの石積み等にも多用されている。

「シノギ」は、近世の石垣にシノギ角という技法があるが、石垣の隅角が鈍角になるものがシノギ角で、古い石垣の構築法として知られている。等妙寺においては、明確な出角部は造っていないが、直線的な一面から鈍角に折れを造る場合、角に当たる箇所の根石を若干前面に出し（折石）、それを変換点として石積み面の方向転換を図るという技法が見受けられる。ＳＷ００１では、根石と同一面上に据えられた折石が確認でき、シノギによって石面が面の内側へと角度が換えられ、通路が造られている。つまりは、土留め擁壁としての機能だけでなく、構築当初から通路としての機能を付与され、構築されたものといえる。このほかの変換点に当たる箇所においても、その基底に折石の存在が確認される。折石には大きめの石材を据える箇所が多く、隅角部への加重に耐え得るものとするために、築石部の石材より頑丈で大きめの石材が選ばれたとみられる。

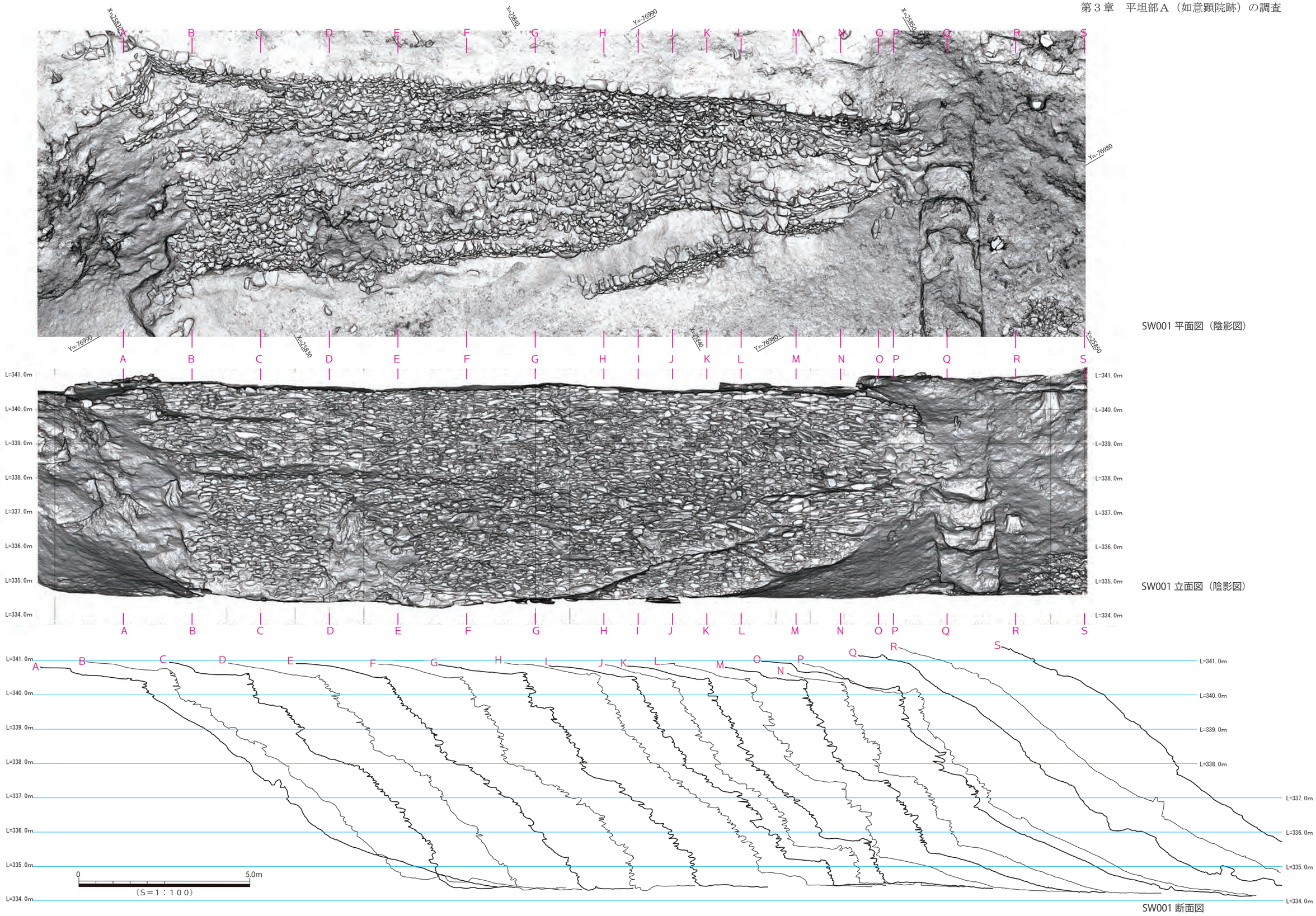

図 1-44　石積みＳＷ００１平・立・断面図

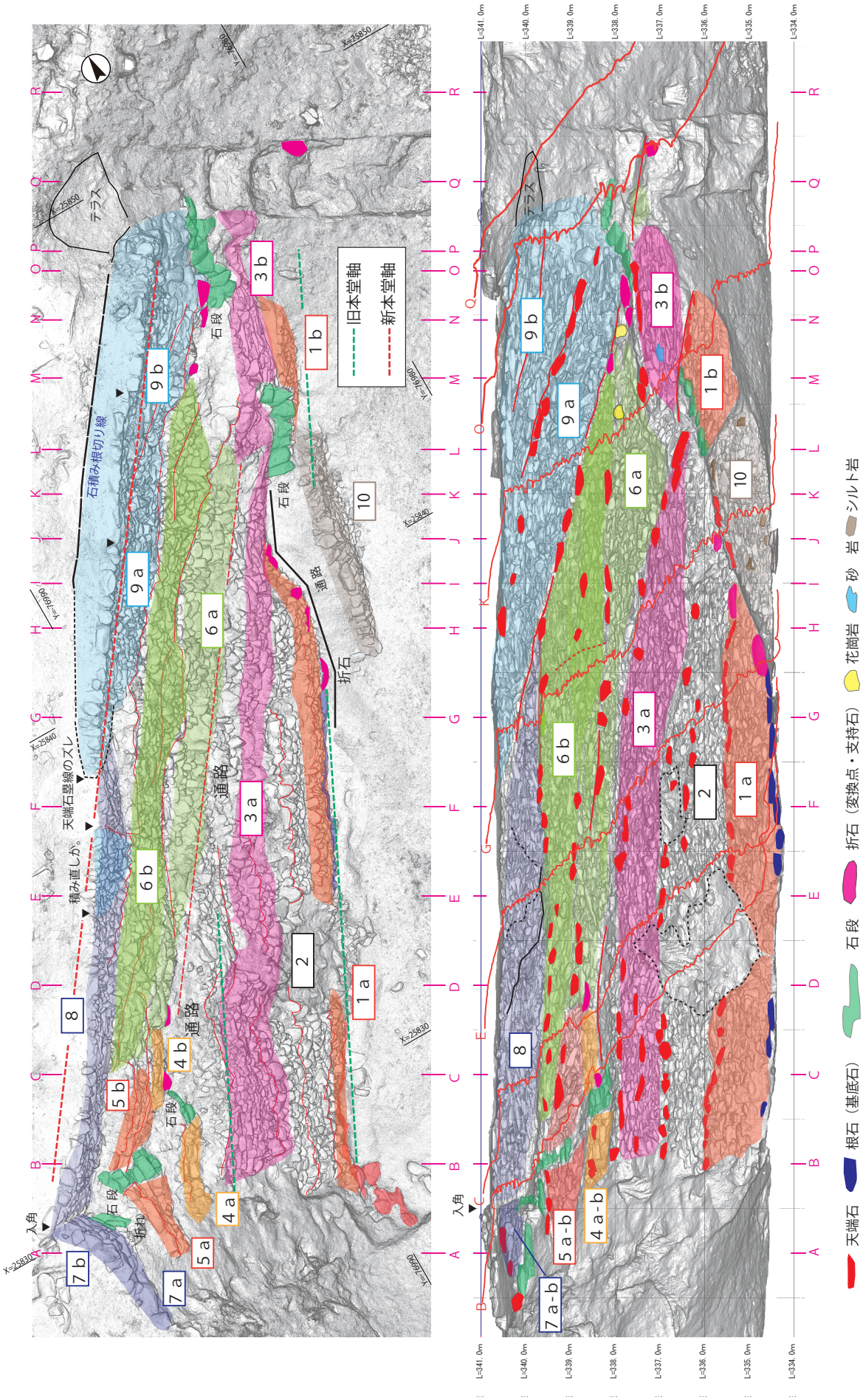

図 1-45　石積みＳＷＯ０１分析図

このほか、ＳＷ００１を読み解く場合に重要なのが、石段の構築である。扁平横長の石材を置く横積みが多用されており、これまで石積みの目地として理解されてきた。ＳＷ００１や平坦部ＢのＳＷ００５において顕著なのが、斜め方向に積み上げられた横積みで、斜めに積むことの不自然さから、新たな改変を疑う見方もあった。しかし、ＳＷ００１において、扁平横長の石材を階段状に配置した箇所を見ると、立面側で横長に見える石材は奥行も長く取られており、下部の小口積みを抑えるだけでなく、安定化を図ったものと考えられる。こうした板状石材を一段ずつ重ねて階段とすることで、通路を形成しているが、これを残したまま上部にさらに石積みを構築していった結果として、斜め方向の横積みが遺されていることが判明してきた。つまり、ＳＷ００１の構築は一時期に構築されたものではなく、石積み自体に改変･変遷の履歴が遺されながら、段階的に構築されたということである。

次に、ＳＷ００１を構成する石積みを構築面ごとに分け、各面の特徴について説明する。

③ＳＷ００１各構成面について（図 1-45）

等妙寺の石積みは、平場の盛土に対する土留め擁壁として、根石を据え、１m程の高さの段積みにより１段ずつ築かれるのが基本で､他の地区ではせいぜい２～３段である。このＳＷ００１の場合は、その倍の段積みが構築されているだけでなく、当初から石段や通路としての機能も備わっていたようで､かなり複雑な構造を呈している。そこで､根石､段積みの天端石､横長石材を使った横積み箇所､「石段」･「シノギ」といった技法が見られる箇所、石積みの目地をそれぞれチェックし、土層の分層と同様の方法で、構築面を単位として読み取る作業を行った。これにより１～ 10 の構成面が把握できた。また、孕みや崩れ、割れについても合わせてチェックし、石積みカルテの作成を進めた。

まず前提として、平坦部Ａの発掘調査により、新・旧２時期の本堂建物の方位軸をそれぞれ基準とした施設配置が成されていたことが判明した。ＳＷ００１は、中程の高さに段を有する２段構築の石積みと考えられてきたが、全体の構造を大きく見たとき、根石列と天端石の塁線とが平行になっていないことが判る。それを新・旧本堂の軸線と照合すると、ちょうど中程の段のところで下段石積みと上段石積みが交差するような配置となっている。このことは､下段石積みが旧本堂の段階に構築され､上段石積みは新本堂の段階にその軸線に合わせてそのまま上積みされ､構築されたことを示している。つまり、石積みの上・下段は、時間差をもって大きく２段階で構築されたものといえる。

以上を踏まえ、1 ～ 10 面に分類される各面の特徴についてみていきたい。

１～３面及び 10 面は、下段石積みを構成するもので、基本的には旧本堂段階の構築とみられるが、10 は積直しがなされたと考えている。１面は根石からの１段目に当たり、ＳＷ００１の基底となる面であり、10 面との間がスロープ状となる。これを挟んでいるため、南側を１ａ、北側１ｂとした。１ｂ面は基部が埋まったままで、根石等の確認は行えていない。スロープ部分では、１ａ面の根石に掛けるように、根石よりも大きい折石を据え、それを変換点として「シノギ」技法により石積み面の方向を転換させていることが判る。つまり､石積み構築の当初から通路として造られたものといえる。この通路は、石段へと続く。石段は、扁平な横長の板状石材の小口側を石面とし、奥を長く取るように配置され、後段の石材を少し引掛けて６段程の階段を形成している。こうした石段が通路と合わせて設置されていたようである。これをそのまま上積みした場合、築石部の石面しか見えない。「斜めに積み上げられる目地」という箇所が、９ａ・９ｂ面辺りで見られるが、こうした箇所は石段やスロープの縁石を残したまま上積みされ、結果として石積み面に現れたものと理解することができる。

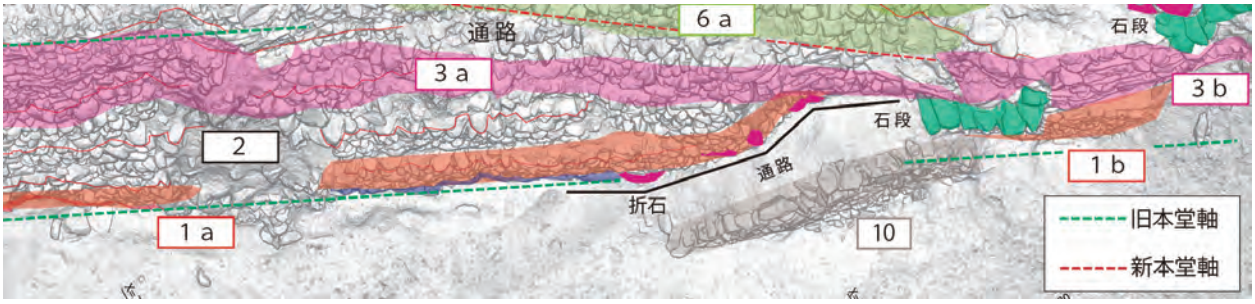

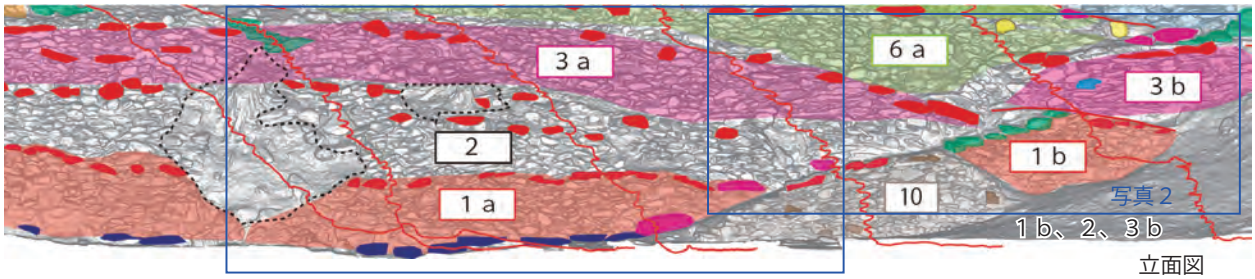

ＳＷ００１－１ａ、２、３ａ　写真１

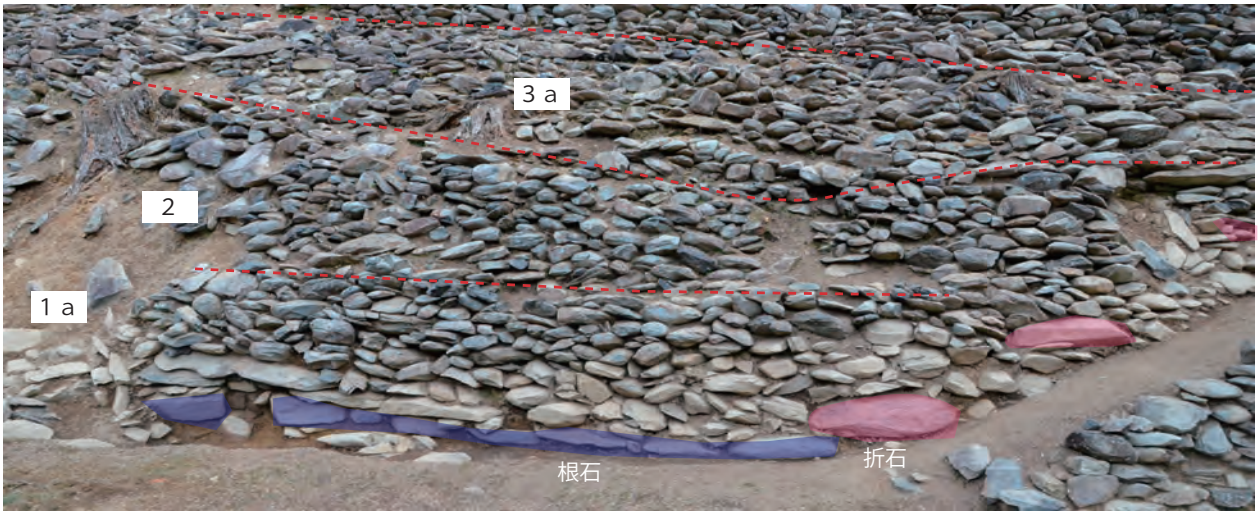

写真１：ＳＷ００１－１ａ、２、３ａ、根石、折石

写真２：ＳＷ００１－１ｂ、２、３ｂ、石段

図 1-46　ＳＷ００１各構成面（１～３）

２面は、２段程度の段積みが認められ、所々乱れを伴うが、概ねひとまとまりとして捉えられる。２面の南側の石積み面は石材表面の剥落や破砕が顕著で、火災による被熱の影響とみられる。３面は、南側の３ａと北側の３ｂがある。通路は、先の石段から九十九折れして３ａの上面へと繋がっていたとみられるが、後に石積みによって埋めつぶされている。３ｂの上面はテラス状になっており、その天端の高さが３ａ上面の通路の高さとほぼ同じである。石段からの道は、今は繋がっていないが、３ｂ上のテラスまで上がり、３ａ上面の通路まで水平移動するルートへと変更された可能性が高い。そうすると、３ｂは後付けで構築されたものといえ、下段石積みの中にも構築に時期差があり、段階的に積み上げられたと推測される。

４・５面は、３ａ上面の通路に続く石段を中心に両袖に敷設された石積みで、それぞれ南側をａ面、北側をｂ面とした。４ａ面は低い石積みで、崩れや乱れもあるが、塁線の方向軸は旧本堂軸と概ね一致するので、等妙寺Ⅰ期段階とみられる。４ｂ面では石段脇に折石を配置し、５ｂにて埋没するが、奥から続く面と３ａ上面の通路と並行に石面を向けた低い石積みの面へと折れを造っている。５ａ面は石段に合わせて３段程の段積みで構築されている。この石段を上ると正面に７面の石積みがあるが、これに埋めつぶされた石段が確認できる。位置的には、旧本堂の前庭部あるいは本坊建物の客殿の脇入口正面に通じている。２区トレンチ１の深掘りによる所見では、間層を挟まないⅡ～Ⅳ層が一連の版築土層であり、礫が混ざるⅤ層下は不明となっている。このⅤ層上面の高さは標高 338.6 m付近で、ほぼ４ａ面の上面の高さに相当する。したがって、５ａ面の石積み構築は、版築土層と一連のものである可能性が高い。５ｂ面は、石段と直交方向に積石面を向け、折れを造って４ｂ上面を覆うように築かれる。５a・ｂ上面はテラス状にフラット面を形成している。この面の奥行きは不明だが、通路の幅程度が確保されたものとみられる。

６面は、上・下で分けて６ａ・ｂとした。６ａは、５ｂ面の北端に継ぎ足すように上積みし、基底に折石を据えることで石積み面の角度を換え、段積みを行っている。これが示す塁線は、新本堂軸に合わせたものとなっている。その上の６ｂ面も５ｂ面の北端に上積みし、６ａ面から僅かに引いて段積みしている。６ｂ上面は、南から北にほぼ水平に築かれるが、北側で斜めに下る。横長石材が斜めに入った「斜めに積み上げられる目地」が顕著に見られる箇所で、通路として利用された履歴を示すものと考えられる。

７・８面は５面上面に築かれたＳＷ００１の最上段の石積みで、７面と８面との間を入角とし、ほぼ直交する形で構築されている。８面の塁線は、若干中程に膨らみを持つが、新本堂軸に合わせたものといえる。石積み面を見ると、後に積み直されたと思われる箇所が認められる。７面は、基底部に石段の石材が確認でき、それを埋めつぶして構築されたものである。シノギによる折れによって２面となるため、南側から７ａ、７ｂとした。７面上面と８面上面とは 10 ㎝程落差があり、入角部の延長に石列を並べ、石段としている。そのすぐ西脇には、後述する本坊客殿北東隅の礎石が配置されており、本坊建物創建後は、庫裏側から客殿の脇入口前の通路となっている。そのため、７面の構築は、本坊客殿の建築に相当する段階といえ、敷地確保のために通路の付け替えを伴ったものと理解される。

９面は、６ｂ上面から下段の３ｂ上面に築かれた石積み面で、「斜めに積み上げられる目地」が顕著に見られる面である。下から９ａ、９ｂとしているが、それぞれ２面ずつくらいに分かれるかもしれない。この９面の上面では、後述する鍛冶工房跡ＳＢ０７の掘立柱の柱穴が石積み天端に近接して配置されており、柱穴の掘方が石積み構築時の根切りによって切られていることが判明した。その根切りの範囲を見たところ、ほぼ９面の石積みの範囲と一致することが判った。つまり、９面の石積み

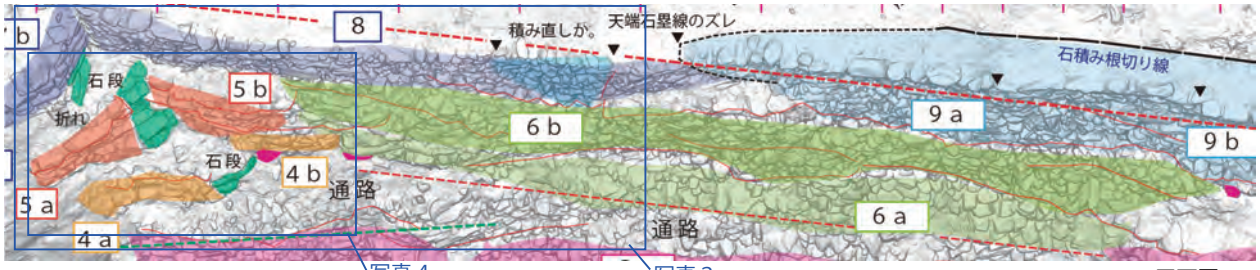

平面図

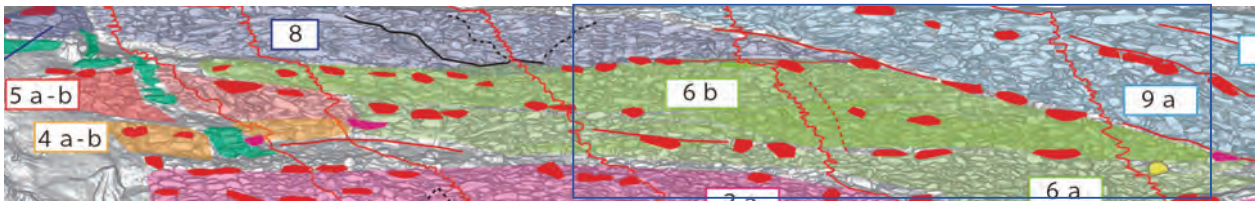

ＳＷ００１－４ａ･b、５ａ･b、６ａ･b　　立面図

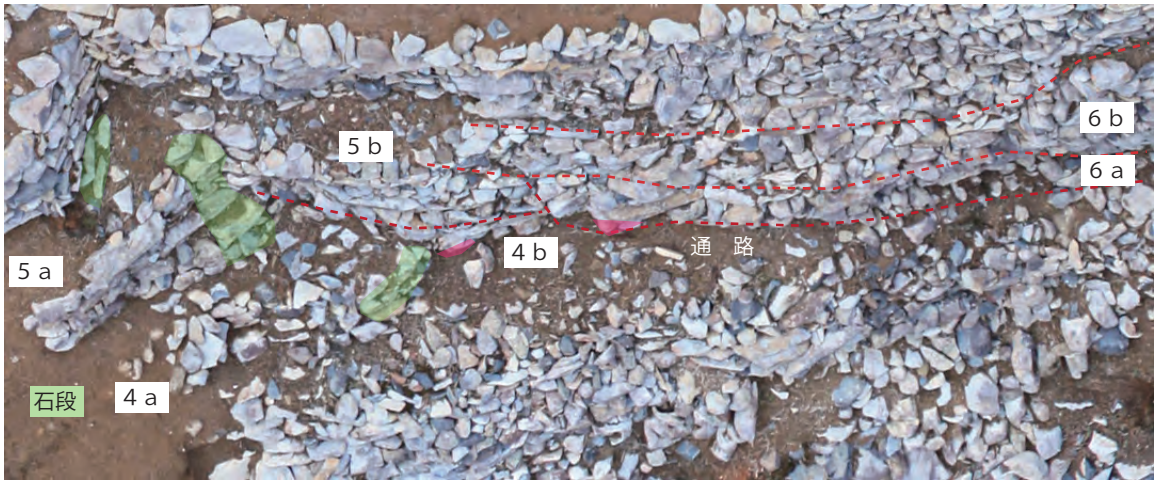

写真３：ＳＷ００１－４ａ･b、５ａ･b、６ａ･b、石段、折石（シノギ）

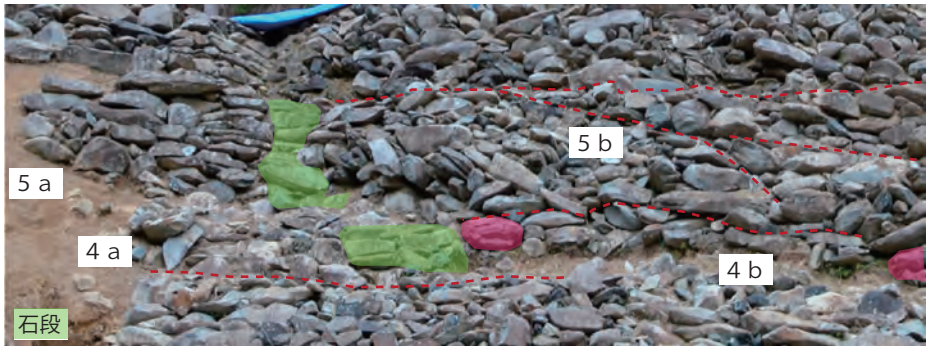

写真４：４ａ･b、５ａ･b

写真５：ＳＷ００１－６ａ･b

図 1-47　ＳＷ００１各構成面（４～６）

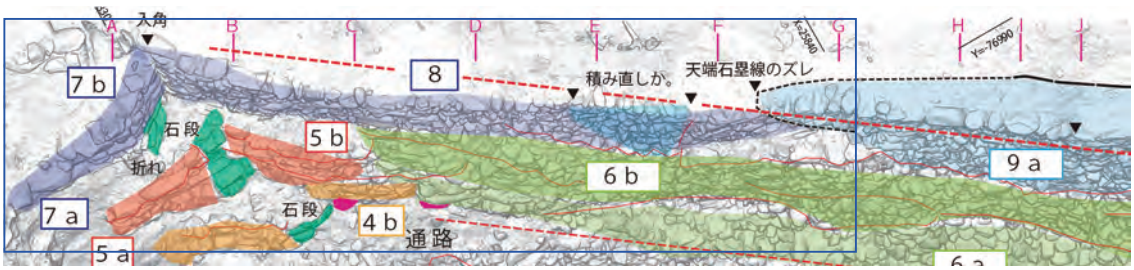

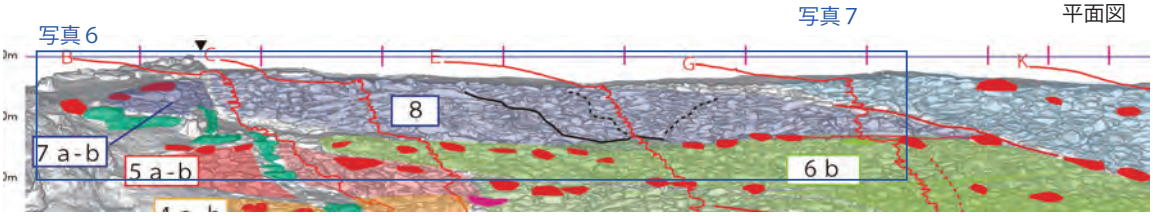

ＳＷ００１－７ａ･ｂ、８　　立面図

写真６：ＳＷ００１－７ａ･ｂ(シノギ、入角)、８

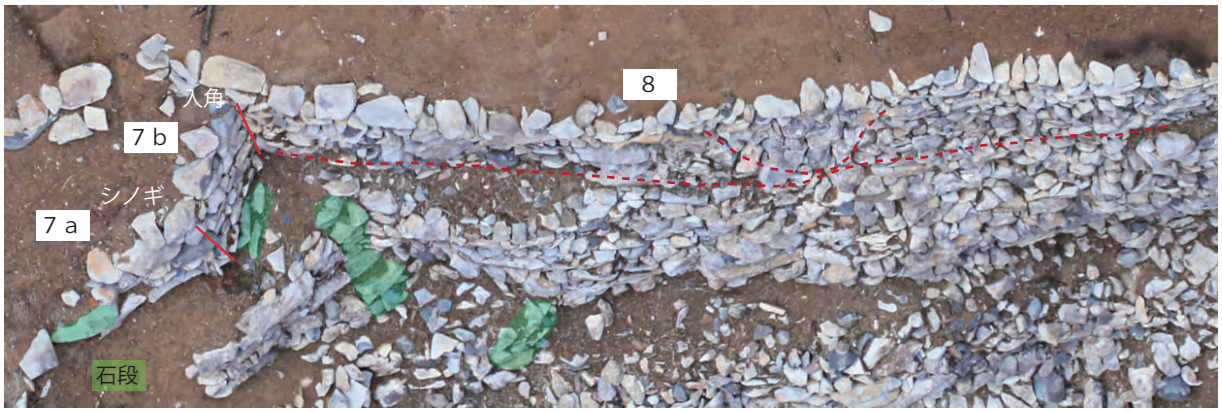

写真７：ＳＷ００１－７ａ･ｂ、８

図 1-48　ＳＷ００１各構成面（７・８）

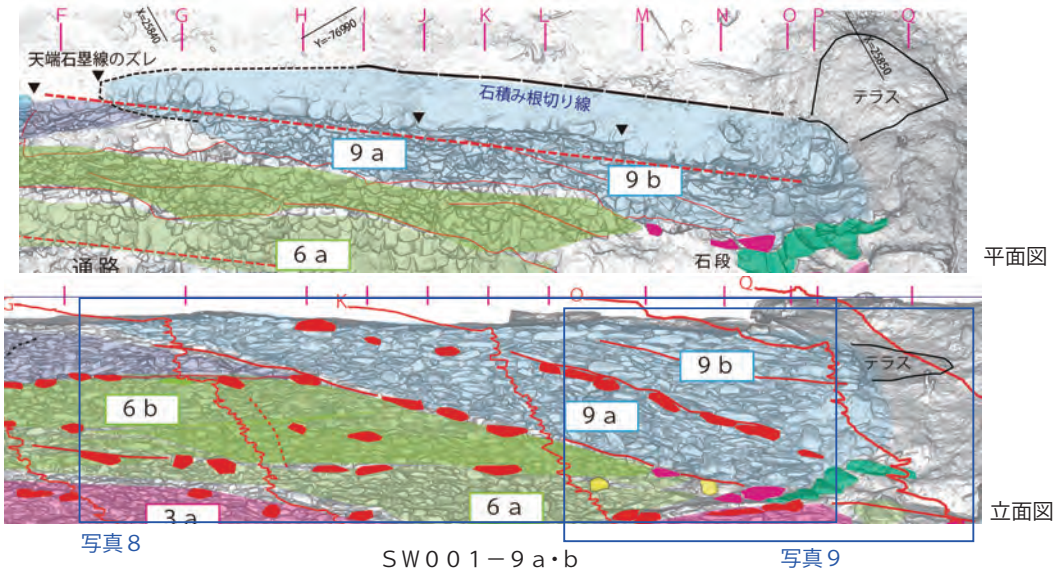

ＳＷ００１－９ａ・ｂ

写真８：ＳＷ００１－９ａ・ｂ

写真９：ＳＷ００１－９ａ・ｂと通路（作業道）

図 1-49　ＳＷ００１各構成面（９）

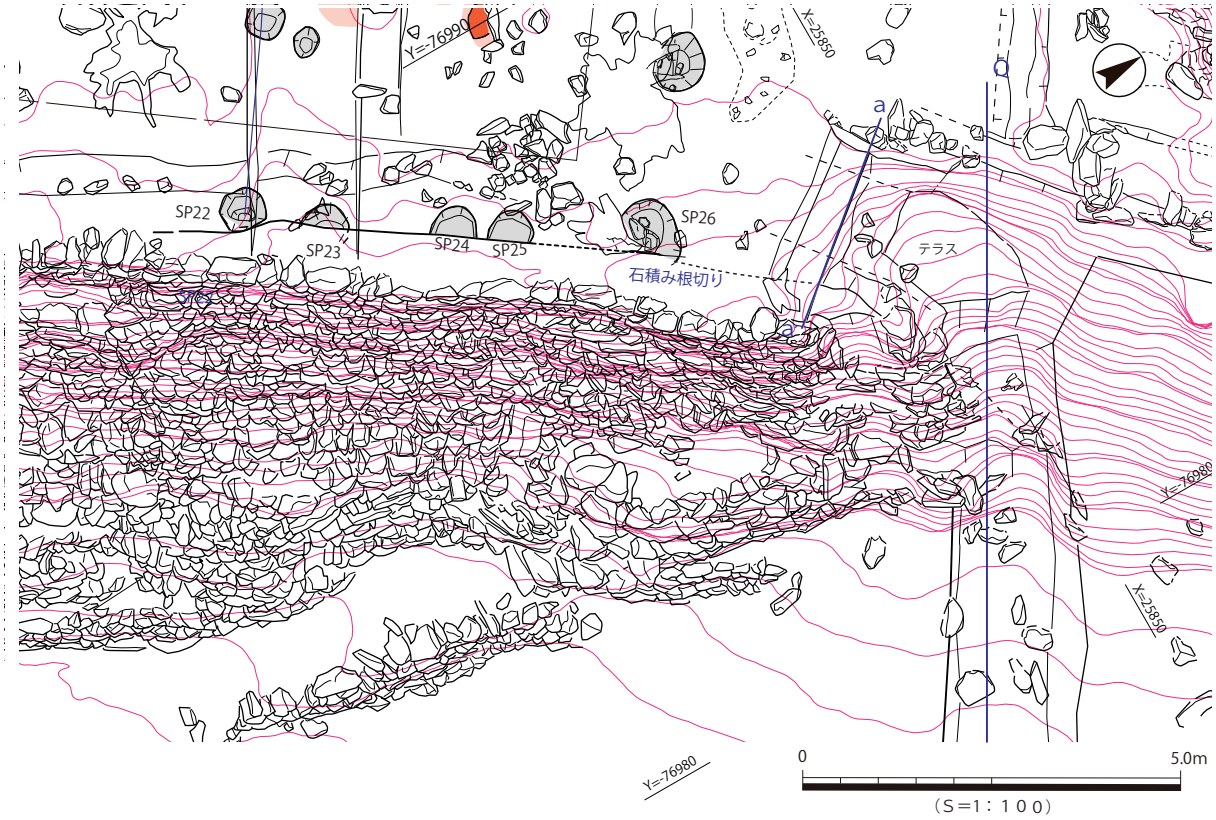

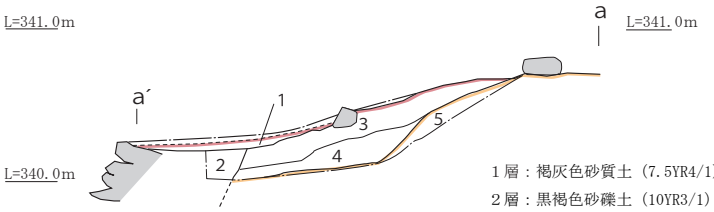

１層：褐灰色砂質土（7.5YR4/1）しまりなし。（本坊建物基盤面）
２層：黒褐色砂礫土（10YR3/1）石積根切り土。
３層：褐灰色砂礫土（10YR5/1）２～５㎝礫を多く含む。（整地土層）
４層：にぶい黄橙色砂礫土（10YR6/3）２～５㎝礫を多く含む。（整地土層）
５層：にぶい黄橙色（10YR6/3）砂質シルト。しまりあり。（地山相当層）

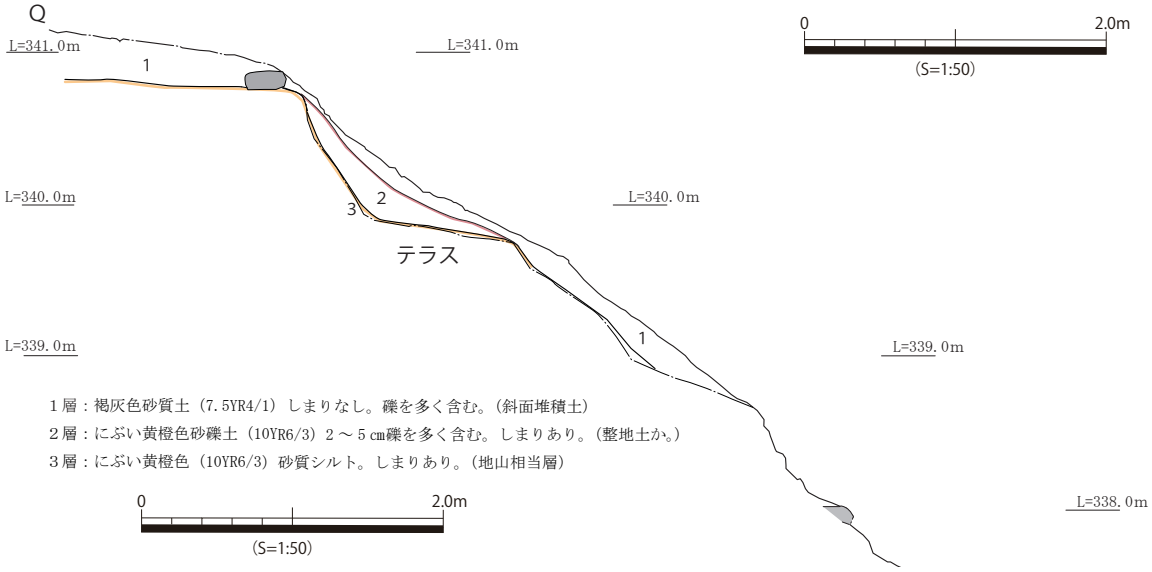

１層：褐灰色砂質土（7.5YR4/1）しまりなし。礫を多く含む。（斜面堆積土）
２層：にぶい黄橙色砂礫土（10YR6/3）２～５㎝礫を多く含む。しまりあり。（整地土か。）
３層：にぶい黄橙色（10YR6/3）砂質シルト。しまりあり。（地山相当層）

図 1-50　石積みＳＷ００１北端のテラス

構築は、鍛冶工房ＳＢ０７以後ということができる。

さて、図 1-49：写真９を見ると、６ｂ上面と９ａの基底部のズレが明瞭で、下段の３ｂ上面の通路から九十九折れして上がるスロープが形成されていたことが判る。このスロープに上積みして、９ａ面は構築されている。その上面もスロープとされたようで、３ｂ上面北側に崩れた石段が認められ、復元的に見て、これらが繋がっていた可能性が高いとみられる。その上に９ｂ面が積み上げられるが、この背後の斜面に、地山を掘り込み形成されたテラス状遺構がある。高さから見て、９ａの上面に対応するとみられる。９ｂ面裏に設定したベルトの断面で確認すると、テラス状遺構から続く地山面が整地土で埋められたのちに、９ｂ面の石積みが構築されたことが判った。テラス状遺構の直上に、本坊建物に伴う溝状遺構ＳＤ０１の排水口が確認されたが、本坊建物の段階にはテラス状遺構は既に埋められ、上り口自体が廃止されたと考えられる。

10 面については、１ａ・１ｂ間のスロープ法面に築かれた石積みで、旧本堂段階の構築と考えられるが、石段の幅と石積面とが一致しておらず、前面を押さえた形で築かれていることが見て取れる。築石部の石材の大きさも基底部の辺りは特に小振りであるため、全体が積み直されている可能性が高い。ただし、積み方や石材の配置の仕方は共通するため、等妙寺Ⅱ期の新本堂段階に至り積み直されたものと考えておきたい。

④ＳＷ００１の構築と変遷（図 1-45）

以上のように、石積みＳＷ００１の構築面を単位として分析した結果、旧本堂段階（本書等妙寺Ⅰ期）に築かれ、新本堂段階（等妙寺Ⅱ期）の敷地造成時に現在の高さまで上積みされたもので、大きく２段階で構築されていることが明らかとなった。また、構築当初より、造成の盛土部分の土留め擁壁としての機能だけでなく、通路としての機能が付加された形で設計され、高度な技術により構築されたものであることも判明した。再度、ＳＷ００１の構築と変遷について整理し、まとめとしたい。

ｉ）Ⅰ期（等妙寺Ⅰ期／ 14 世紀代）

旧本堂ＳＢ０１の軸に合わせた施設配置による造営が成された段階で、ＳＷ００１下段石積みが該当する。下段石積みの範囲としては１～４面である。旧本堂の段階には、石積み背後は谷地となっていたとみられ、高さ３ｍの段積みによる石積み擁壁として築かれている。そのため、３ａ・ｂ上面は、平坦部として築かれ、利用されていた可能性があるが、不明である。この下段石積みのもう一つの機能は、旧本堂までの通路（連絡道）である。１ａ・ｂ間のスロープ及び石段は、折石の存在等から、石積み構築の当初から備わっていたといえ、３ａ上面を通って、４面の石段から旧本堂前庭部へと至る通路が当初の段階とみられる。３ｂ面では一部ルートの変更が行われたとみられるため、３ｂ面の石積みはⅠ期のなかでも後付けで構築された可能性が高い。また、スロープの側面に付設された 10 面については、石積み面を検討した結果、後世に積み直された可能性が高い。

以上については、旧本堂造営段階である等妙寺Ⅰ期（開山期）の遺構と考えられ、14 世紀前半の構築とみられる。

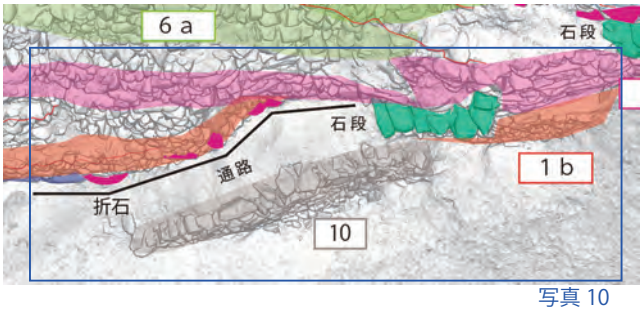

平面図

写真 10

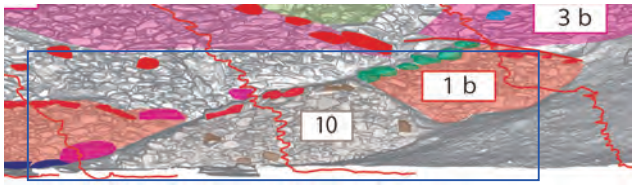

立面図

ＳＷ００１－１０　写真 11

写真 10：ＳＷ００１－１０

写真 11：ＳＷ００１－１０

図 1-51　ＳＷ００１各構成面（10）

ⅱ）Ⅱ期（等妙寺Ⅱ期前半／15 世紀代）

新本堂ＳＢ０２の軸に合わせた平坦部Ａ全体のレイアウト変更が成される大規模な造営が始まった段階である。その前段として、平坦部Ａ西側斜面の掘削とともに、ＳＷ００１上段の石積み構築と版築による平場造成が行われている。新本堂創建の契機の一因は､旧本堂の焼失にあったとみられるが、その年代は敷地造成後に営まれた鍛冶工房ＳＢ０７が 15 世紀後半であることから、それ以前ということができる。

ＳＷ００１上段石積みの構成面は、５～９面が該当するが、このうち、最初の敷地造成段階に該当するのは、基盤とする版築土層との関係からみて５～８面と考えられ、その本体は６面の構築とみられる。７面は本坊客殿との兼ね合いで形成されたものと考えられ、後付けの可能性がある。これと入角を形成する８面石積みも石積み根元での根切りまでは未確認であるため、本坊建物と合わせて構築された可能性を残す。９面は、鍛冶工房ＳＢ０７の柱穴との切り合い関係から、ＳＢ０７以降に築かれたものであることが判明した。したがって、初期の敷地造成段階には構築されていない。本坊建物の基盤造成や建築を進める過程で、通路を付け替えながら積み上げられ、９ｂ面の積み上げをもって完了している。おそらくは、本坊建物の完成と同時期頃とみられる。

以上のことから、ＳＷ００１上段石積みの構築は、等妙寺Ⅱ期を新本堂の創建とするならば、その前段として行われた敷地造成段階から構築が進められ、本坊建物が落成した 15 世紀末～ 16 世紀初頭頃と同時期に完成したものとみることができる。

こうして構築されたのちも部分的には積み直し等が行われたようで、10 面などはその可能性がある。また、石積み表面には被熱により破砕した様相も見受けられ、天正 16 年（1588）の火災による影響かもしれない。したがってＳＷ００１は、等妙寺の開山期の造営から、改築、焼亡とすべての履歴を刻んだ遺構であるといえる。現状では大きな崩壊には至っていないが、木根の影響で崩落した箇所や経年により孕みが進行している箇所も認められるため、保存についても検討を進めなければならない。また同時に、ＳＷ００１の基底に当たる平坦部Ｂについても調査を進め、利用変遷を明らかにする必要がある。

【参考・引用文献】

高瀬哲郎 2018「研究報告２　旧等妙寺境内に構築された石積みの特徴とは」『等妙寺旧境内史跡指定 10 周年記念シンポジウム資料集』鬼北町教育委員会

（４）鍛冶関連の遺構

鍛冶工房建物跡ＳＢ０７（図 1-52、1-54）

Ｉ区本坊地区の北側にて確認された、東西４間、南北６間規模の掘立柱建物跡である。建物を構成する柱穴ないしピットは、26 基が検出された。柱穴は、岩盤もしくは３層の版築土層面を 40 ～ 60 ㎝程掘り込んでおり、柱痕や抜取り痕の大きさから、概ね直径 18 ～ 20 ㎝の丸柱を主柱としたことが判る。各柱の芯々距離は、奥側の東西１間×南北３間では、６尺５寸（約 197 ㎝）を基準としている。東の間は、中柱はなく、中央付近から放射状に配置された鍛冶炉３基が検出された。また、10 ㎝程度の低い段差が鍵形に廻り、方形土坑ＳＫ０１が配置されている。これらはすべて同一面上の遺構であり、柱穴の配列から想定される建屋の間取りとも矛盾しない。また、建物軸は新本堂ＳＢ０２とほぼ一致し、その創建に関わるものと考えられる。

南側のピット３基はどれも小規模で、建屋の主柱ではなく、庇の可能性がある。また、石積みＳＷ００１の墨線と並行に配置されたＳＰ２６などの南北柱穴列は、石積み最上段構築時の根切りによって切られていた。このことは、前述の石積みＳＷ００１に記載するとおりである。

また、西側の南北２間×東西３間の範囲では、被熱赤化した箇所が多く認められた。単位としては不明瞭であったが、被熱箇所では幾重にもシルト質粘性土が薄く貼られ、互層になっている様子が窺われた。可能性として、火を扱う作業が行われ、幾度かにわたって薄く土を敷いた痕跡かも知れない。

ＳＰ０３・ＳＰ１１にて出土した柱材とみられる炭化材について、樹種同定及び放射性炭素年代測定を行った。結果、樹種は表皮の残るスギ材で、ＳＰ０３・ＳＰ１１ともに 15 世紀後半頃の年代が示された。鍛冶炉１・３に伴う炭化材の放射性炭素年代測定では、それよりやや古く 15 世紀前半から半ばという年代観であった（本書第２分冊第４章自然科学分析参照）。炉内の炭は鍛冶炉自体の年代と直結しないため、建屋そのものの柱材からの年代、15 世紀後半が有力とみられる。短期操業であれば建屋を伴う必要はなく、一定期間の操業期間が想定されたものであろう。15 世紀後半を主体に、本坊建物創建の前段階である新本堂ＳＢ０２の建立（Ⅱ期）や、それに伴う施設整備のために一定期間の操業を前提として建てられたと推測される。

また、遺構かどうかは不明であるが、ＳＸ１０とした浅い落込みの埋土には、炭・焼土が伴っていた。ＳＰ０１により切られており、ＳＢ０７建屋以前の遺構の可能性が考えられたため、放射性炭素年代測定を実施したところ、14 世紀前半から 15 世紀初め頃の年代を示した。ＳＸ１０やＳＰ０１の辺りは、シルト岩の岩盤面が基盤となっている。年代的には等妙寺の開山から使用された期間に相当し、鍛冶工房跡ＳＢ０７以前にも何らかの利用があったことを物語っている。

建屋の外周では、奥部の岩盤を掘り抜いた平坦部Ａ－４からの連絡道（道状遺構）とその法面石積みＳＳ０４が面し、敷地の中にきちんと収まった形で配置されている。これら外周の遺構については、本坊建物との関係性が強いが、鍛冶工房の段階で石積みＳＷ００１の最上段部以外の敷地造成は既に行われているため、連絡道（道状遺構）とその法面石積みＳＳ０４などは鍛冶工房段階に構築されているかもしれない。

ＳＫ０１（図 1-53 ～ 1-55）

工房建屋のほぼ中央、３間の間の南西端に位置し、間取り・方向と一致した配置をとる。平面形は隅丸方形状を呈し、東西約 1.2 ｍ、南北 0.8 ｍを測る。東に溝状の浅い掘り込みを有する。白磁皿（図 1-55：９）、上面付近で青磁碗（７）が出土した。底面には薄い炭層が確認され、スラグ（11）が伴

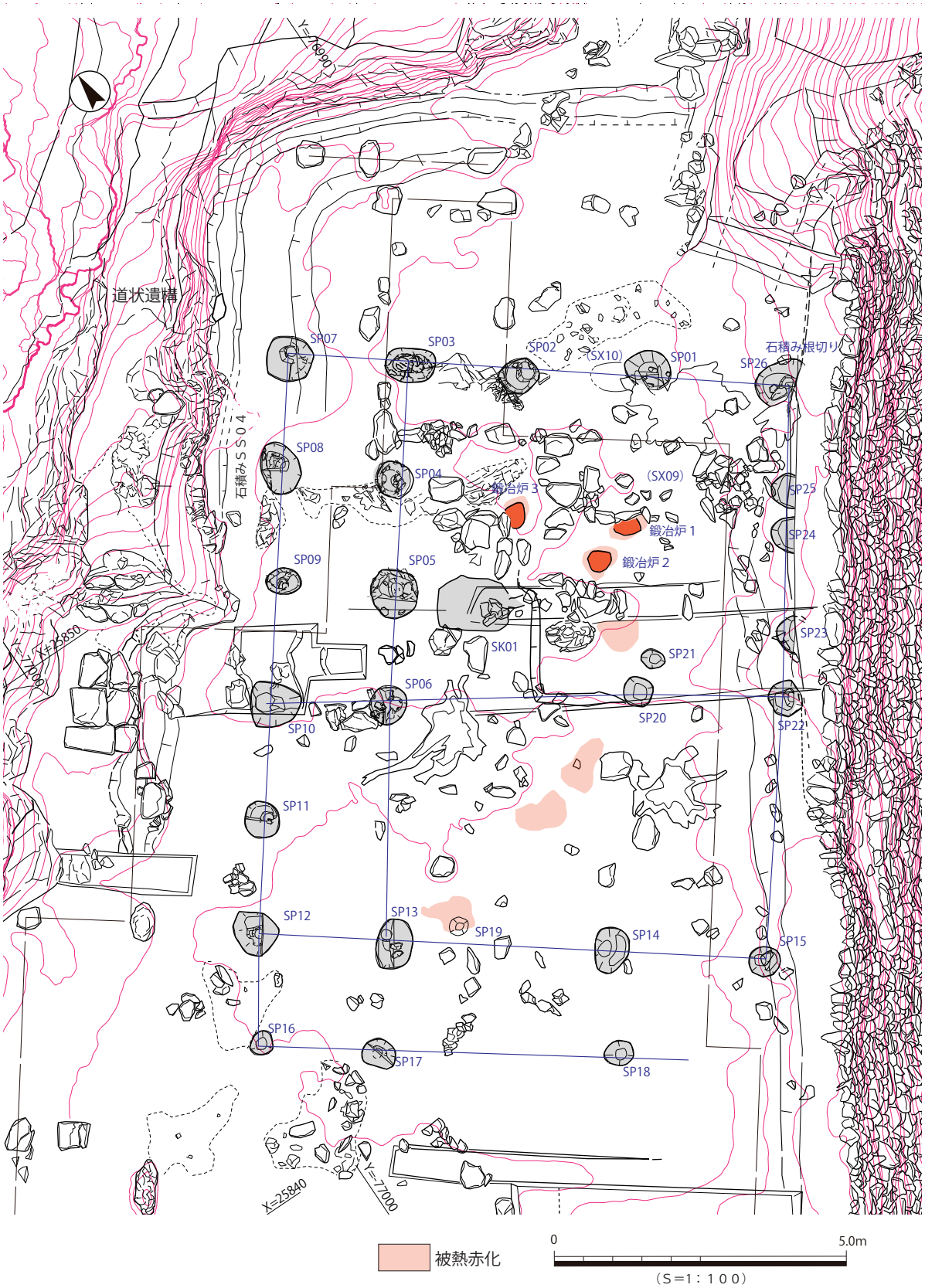

図 1-52　ＳＢ０７鍛冶工房跡と鍛冶関連遺構配置図

出したが、鍛冶炉のように遺構の周囲や底面が赤化する程の被熱は認められなかった。ただし、東に浅い溝状の掘り込みが接続する様相があり、送風管等を設置した痕跡かもしれない。いずれにしても、鍛冶関連の遺構とみてよいであろう。

ＳＫ０１出土遺物（図 1-55）

４～６は土師質土器、７は人形手の青磁碗、８は青磁小皿、９は白磁皿である。10 は砥石、11 はスラグである。遺物からみた年代は 15 世紀後半頃と考えられる。

ＳＫ０１周辺出土遺物（図 1-56）

12 ～ 15 は、ＳＫ０１周辺の同一面で出土した遺物である。すべて土師質土器であるが、器壁が薄く、時期的な特徴を示している。

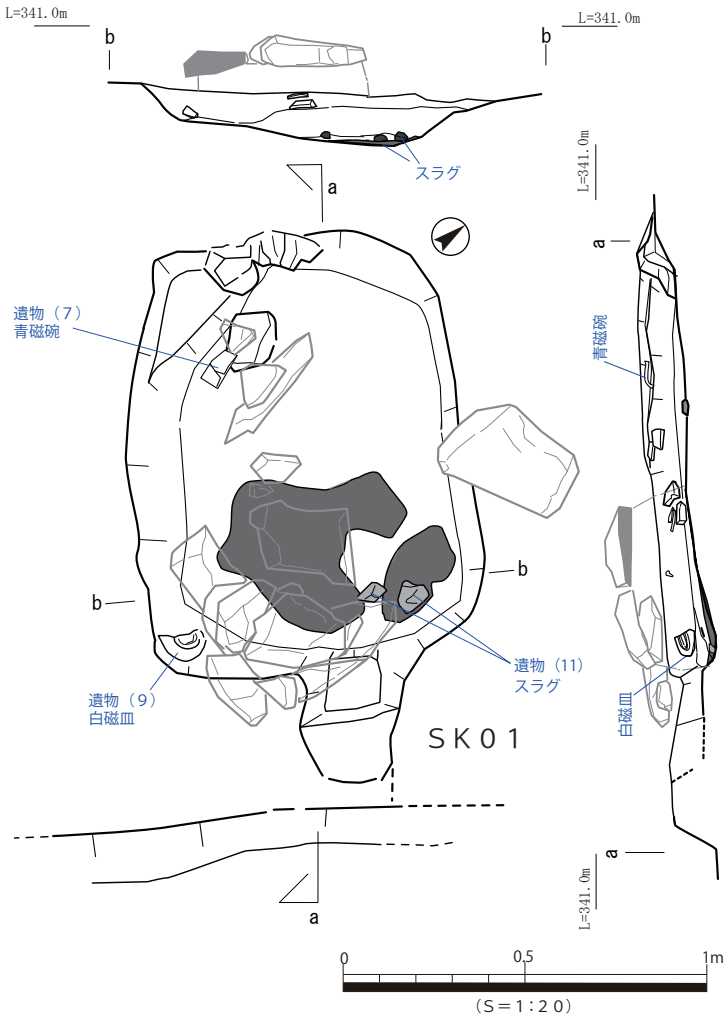

図 1-53　ＳＫ０１平・断面透過図

鍛冶炉１～３及びＳＸ０９（図 1-57、1-58）

鍛冶工房建物跡の３間の間のほぼ中央にて、３基の鍛冶炉跡が確認された。どれも楕円形か、円形状の平面形を呈し、大きさは直径 25 ～ 40 ㎝を測る。浅い凹状の窪みの外周部分に鉄分の溶着が認められ、その周囲は被熱によって赤化していた。規模等からは、鍛造用の鍛冶炉とみられる。周囲の埋土を磁石により剥片採取を試みたが、採取には至らなかった。また、周囲にて採取されたスラグの量も非常に少なかった。鍛造剥片については、周囲の起伏が大きく作業場所の特定が困難であったことが要因の一つと考えられるが、スラグ量の少なさは操業後の片付けが影響しているのかもしれない。

鍛冶炉３の直上には､本坊建物に伴うカマド状遺構ＳＸ０６を構成する石組が配置される。同じく、鍛冶炉１の直上にもＳＸ０６の石組が乗る状況であったが、そのすぐ北側に接して、ＳＸ０９とした東西約 250 ㎝、南北約 80 ㎝の落込みが確認された。これについては、当初、埋土中に鍛冶炉１から連続して炭や焼土塊、鍛冶炉１の炉床の一部が流れ込む様相が確認され、鍛冶関連遺構の可能性が考えられたが、掘方が不明瞭で、本坊建物に伴う礎石やＳＸ０６の石組も共に落ち込む状況であった。位置的には基盤の版築層とシルト岩盤との境界部分に当たるため、Ｉ区西側斜面にみる明治以降に起こった岩盤の円弧状滑りも考慮すれば、遺構ではなく、部分的な地盤沈下によるものと考えられる。

さて、鍛冶炉については、被熱赤化した範囲に濃淡があり、鉄分の溶着した部分にも偏りが見られた。鍛冶炉１・２では、南側に開口したような形で、浅い溝状の窪みが確認でき、その肩口の表面は

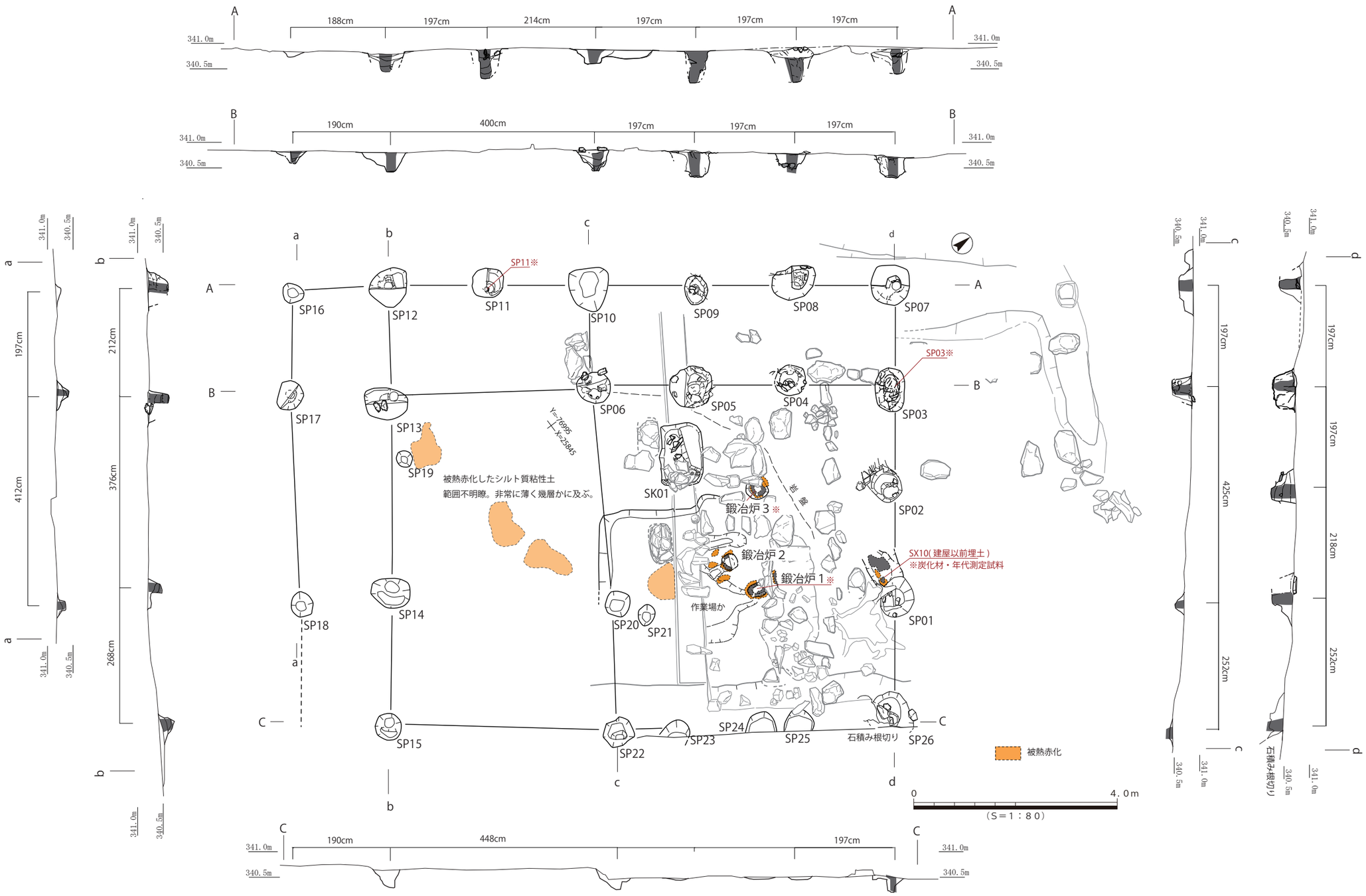

図 1-54　鍛冶工房跡ＳＢ０７平・断面図

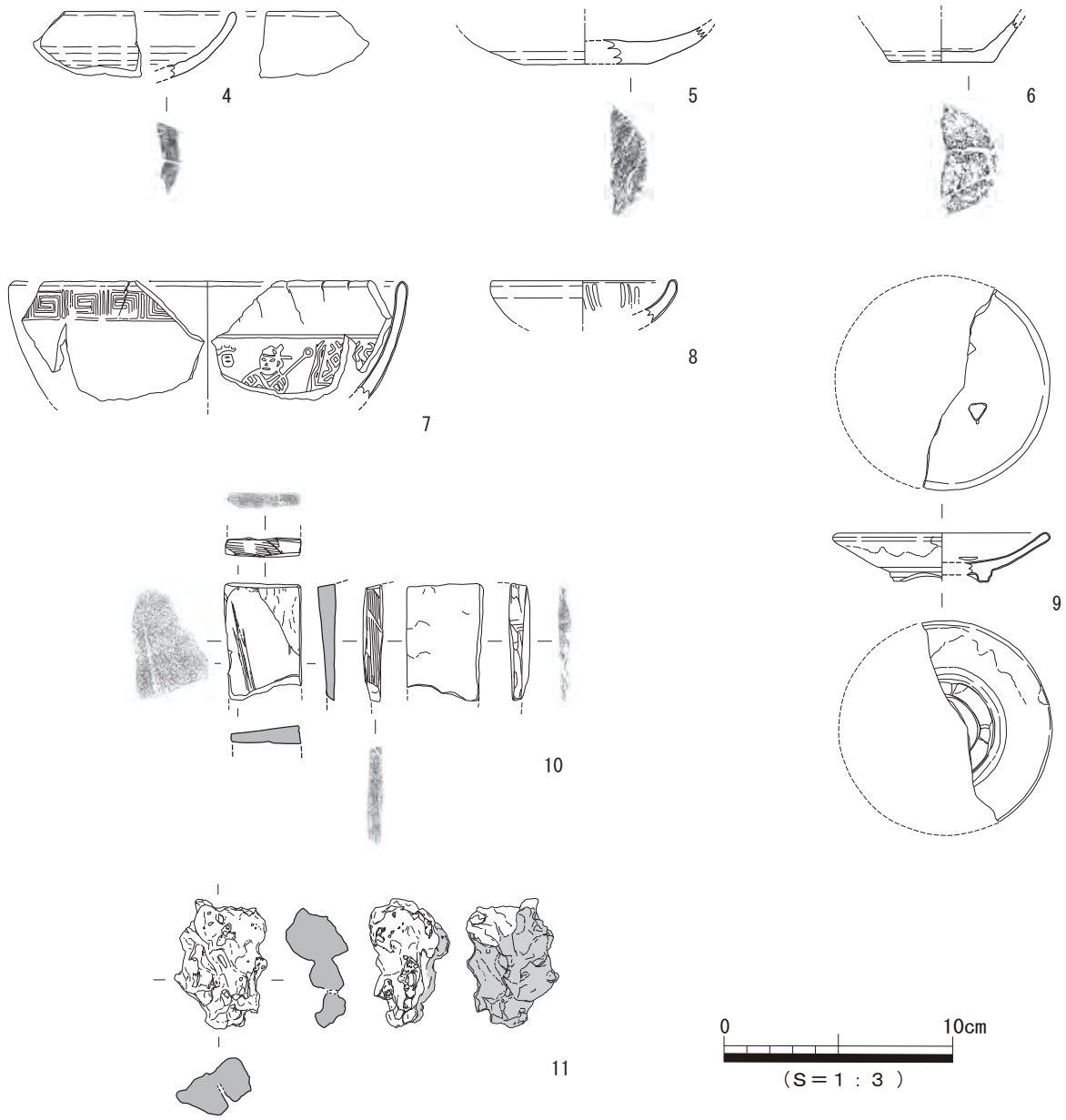

図 1-55　ＳＫ０１出土遺物

図 1-56　ＳＫ０１周辺出土遺物

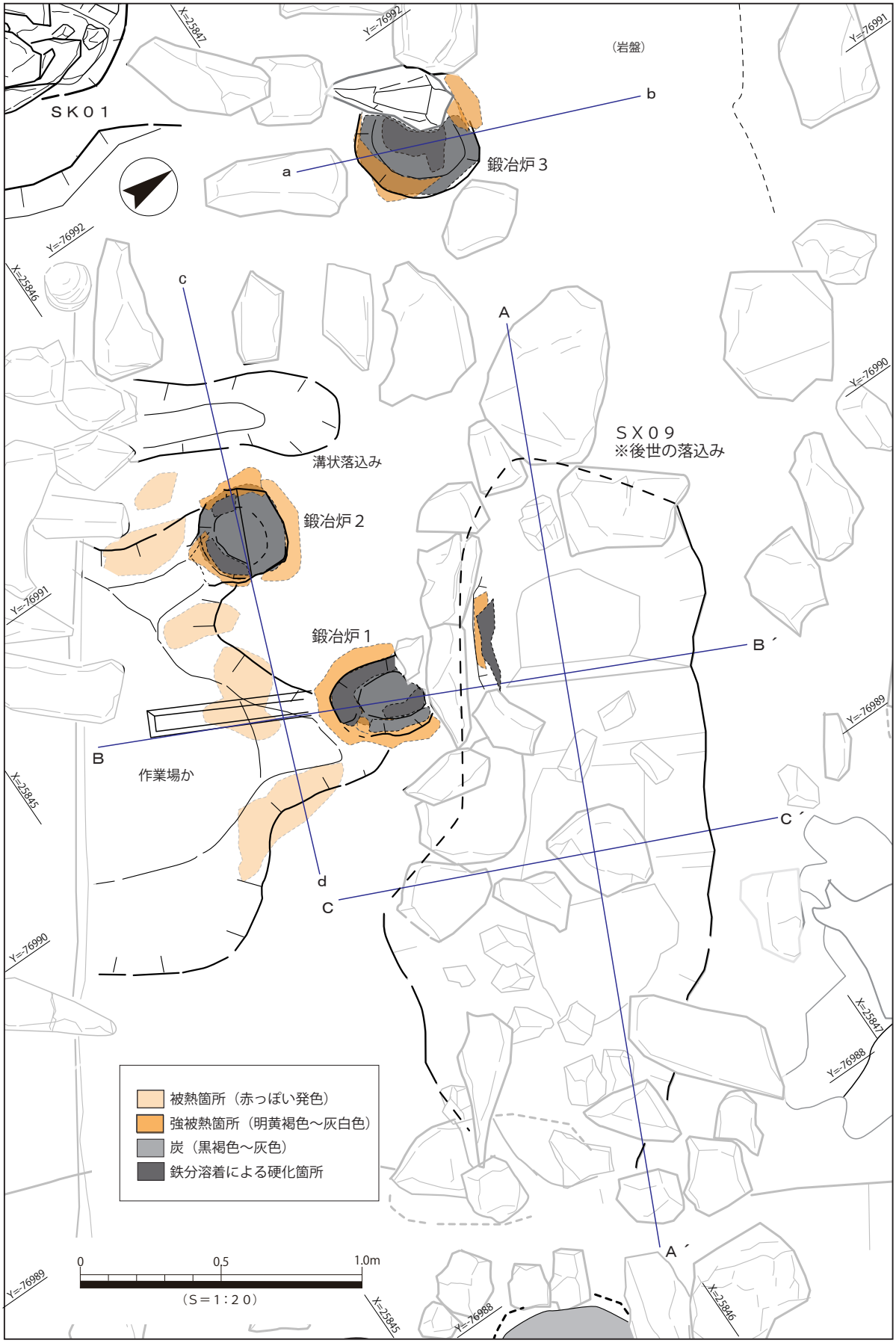

図 1-57　鍛冶炉１～３とＳＸ０９の平面及び断面の位置

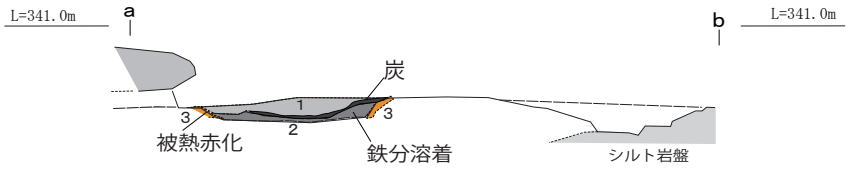

〔鍛冶炉３〕
1　黒褐色（10YR3/1）砂質土。炭を多く含む。
2　灰（N5/0）オリーブ灰（2.5GY5/1）鉄分溶着した層。硬い。
3　明褐色（7.5YR5/8）～明黄褐色（10YR7/6）砂質シルト層。
　基盤面の版築土層が被熱赤化したものと考えられる。

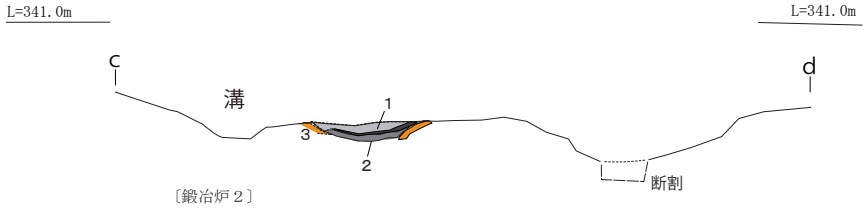

〔鍛冶炉２〕
1　黒褐色（10YR3/1）砂質土。炭を多く含む。
2　灰（N5/0）オリーブ灰（2.5GY5/1）鉄分溶着した層。硬い。
3　明褐色（7.5YR5/8）～明黄褐色（10YR7/6）砂質シルト層。

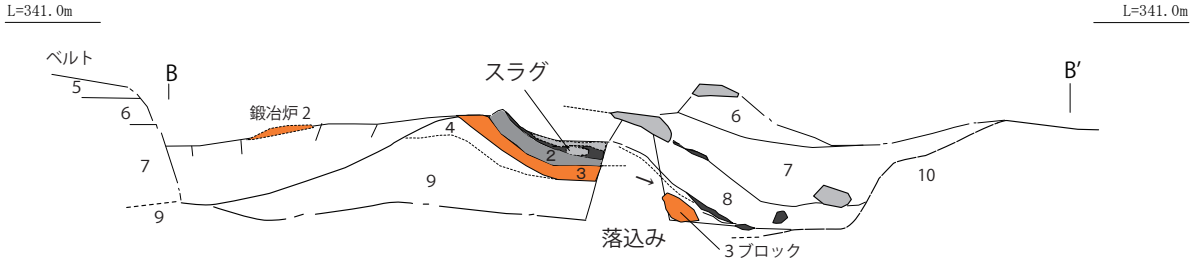

〔鍛冶炉１〕
1　黒褐色（10YR3/1）砂質土。炭を多く含む。
2　灰（N5/0）オリーブ灰（2.5GY5/1）鉄分溶着した層。硬い。
3　明褐色（7.5YR5/8）～明黄褐色（10YR7/6）砂質シルト層。
　Ⅲ層が被熱赤化したもの。
4　灰白色（7.5YR8/1）砂質シルト。高温のためか、白っぽい発色を呈している。
5層：褐灰色砂質土（7.5YR4/1）（表層）
6層：褐灰色砂礫土（10YR6/1）２～５cm礫、炭・焼土を多く含む。（整地土層）
7層：褐灰色砂礫土（10YR5/1）やや暗めの色調。焼土を含むが少ない。（本坊基盤整地土）
8層：７層に炭・スラグ、鍛冶炉１の一部が崩壊し流れ込んだ層。
9層：にぶい黄褐色砂質シルト（10YR5/4）硬く締まっている。（版築土層）
10層：灰白～にぶい黄橙色シルト岩（強風化岩・地山相当層）

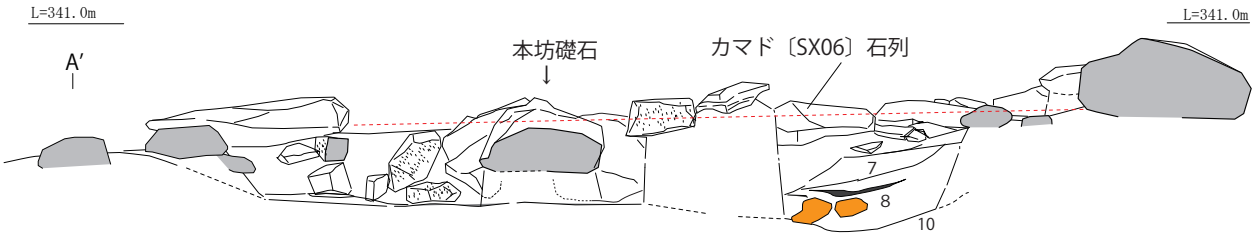

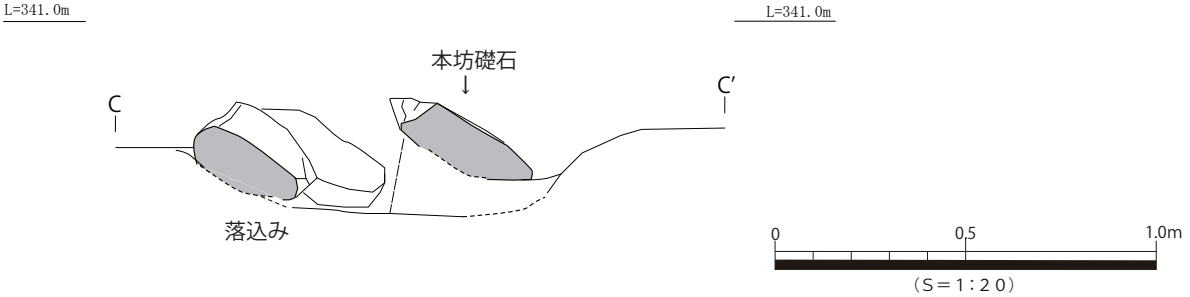

図 1-58　鍛冶炉１～３・ＳＸ０９断面図

被熱赤化が認められた。先の赤化範囲の濃淡は、より高温箇所は灰白色系の白っぽい色調を呈している。送風による温度差が影響しているとみられ、送風の方向、送風管の位置を示すと考えられる。また、鍛冶炉のすぐ南側は、窪地状に約 20 ㎝ほど床面が下がっていた。村上恭通氏（愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター）の教示によれば、鍛冶操業には炉内の火を見ることが重要で、職人は炉床の高さに目線を合わせて作業するために、作業場の床面を掘り窪めるなど加工することがあるという。また、工房内で集中的に鍛冶操業を行う場合、円形に数基の鍛冶炉を置き、その外側に箱鞴など設置するという配置をとる事例が西日本には多く、ここで確認された鍛冶炉１～３の配置も同様な事例として理解できる、とのことであった。

鍛冶炉内の炭化物については、樹種同定及び放射性炭素年代測定を実施している。結果は、15 世紀前半から中頃で、柱材の年代より若干遡る結果であったが、鍛冶操業に使用された木炭であり、直接的に鍛冶炉の年代を示すものではない。鍛冶関連遺構から出土した遺物の年代観は 15 世紀後半を主体とする。

鍛冶遺構直上整地層出土遺物（図 1-59）

16 は土師質土器杯の底部片で、見込み外縁部に回転ナデ調整痕が認められる。17 は皿か杯と考えられ、見込みには化粧土と思しき光沢をもつ薄い膜が観察される。底部切り離しはいずれも回転糸切りである。

鍛冶炉跡周辺出土遺物（図 1-60）

18、19 は土師質土器皿と考えられる。18 は器表面の手触りが柔らかで、器形全体に歪みが生じている。これは土器成形・調整時に粘土の水分量が多かったためであろう。19 は薄手のつくりで、底部切り離しは判然としない。20 は青磁直口碗で、外面口縁帯には雷文帯がヘラ描きされている。胎土はやや軟質で、浅黄色の釉が掛かる。21 は小型砥石の一部で、長さ 4.3cm、残存幅 2.7cm、厚み 0.9cm を測る。

22 ～ 24 は鍛冶滓である。22 は板状を呈する滓で、一部に発泡痕が残り、礫などの付着物はみられない。重量 35.6g を量る。微弱ながら着磁性を有している。23 は炉床に皮膜状に貼り付いた流動性の高い鉄滓である。表面と破面の一部に発泡痕が残り、わずかに着磁性を有している。重量は 48.6g である。24 は不整形の小型滓であり、一部に発泡痕を残す破面を有する。礫などの付着物は見られない。重量は 9.3g である。

柱穴・ピット（図 1-61 ～ 1-65）

ＳＰ０１は直径 60 ㎝、深さ 40 ㎝を測り、底面に礎板石とみられる石材が確認できた。ＳＰ０２は、岩盤を掘り込んで２段で形成されている。底面の直径は約 20 ㎝を測る。

ＳＰ０３からＳＰ１０は、芯々距離６尺５寸（197 ㎝）を基準とした１間×３間の間で、寝床かと考えられる箇所に当たる。ＳＰ０３は、縦 90 ㎝、横 60 ㎝の楕円形のプランで、岩盤を掘り込み形成されている。底面が直径 30 ㎝程の円形状に掘られており、柱のあたりを示すとみられる。柱材の一部と考えられる炭化材が検出され、年代測定と樹種同定を行っている。ＳＰ０４は、柱の抜取り痕が見られ、直径 20 ㎝程である。上部は間詰石により閉塞されていたため、完掘せず、そのまま残した。ＳＰ０５も中央に柱の抜取り痕が確認でき、間詰に礫を流し入れた様子が窺われた。ＳＰ０６は、柱

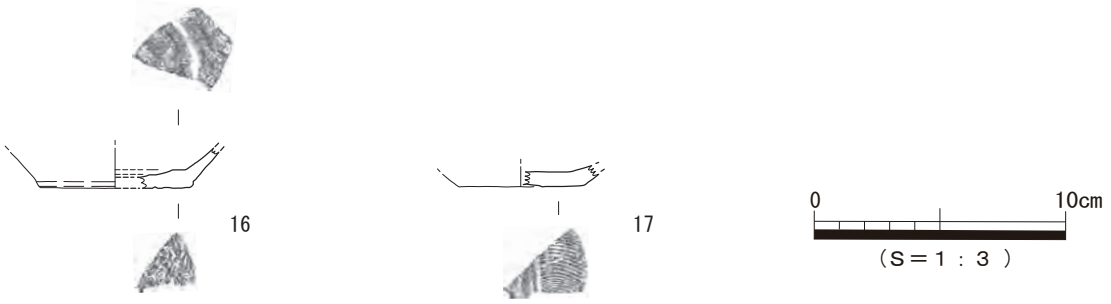

図 1-59　鍛冶遺構直上整地層出土遺物

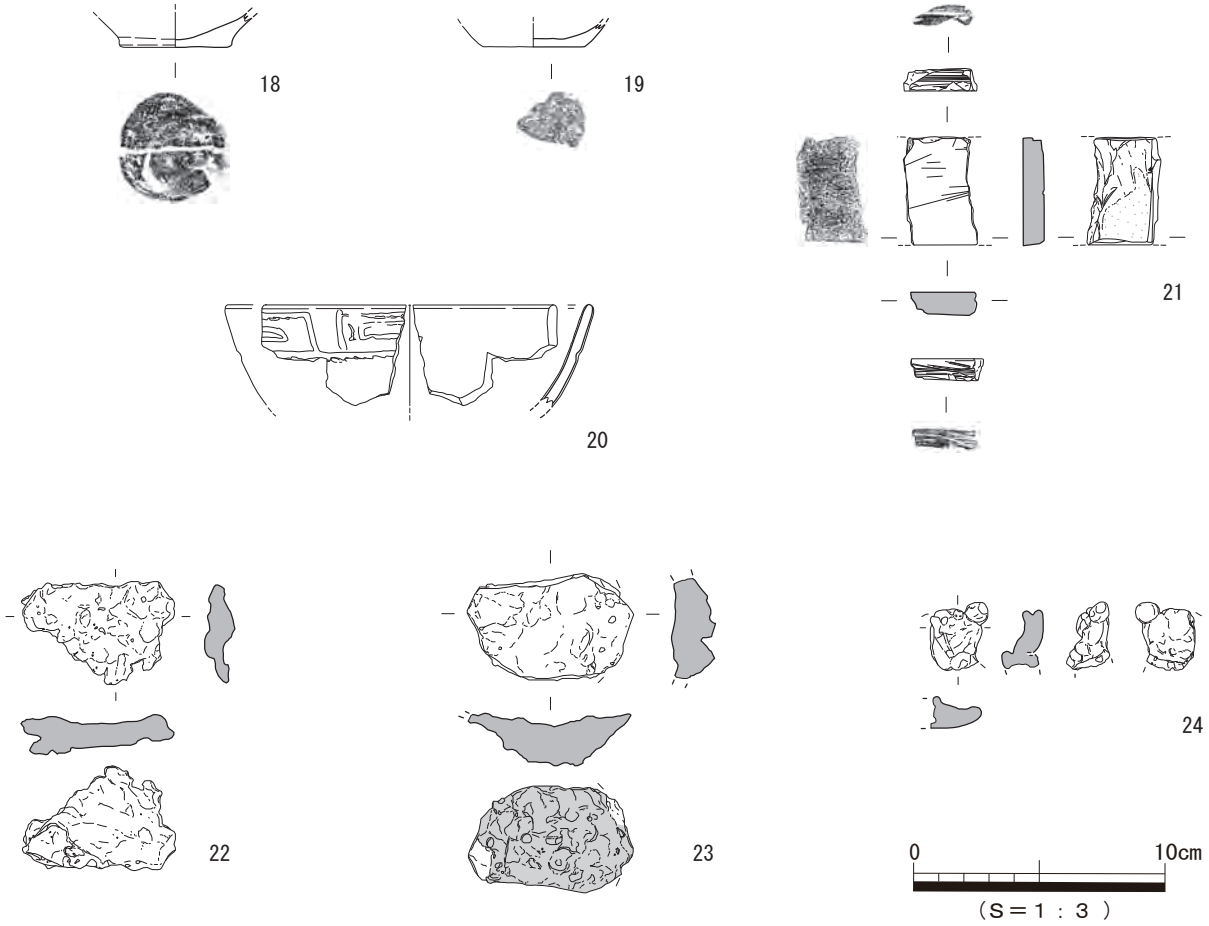

図 1-60　鍛冶炉跡周辺出土遺物

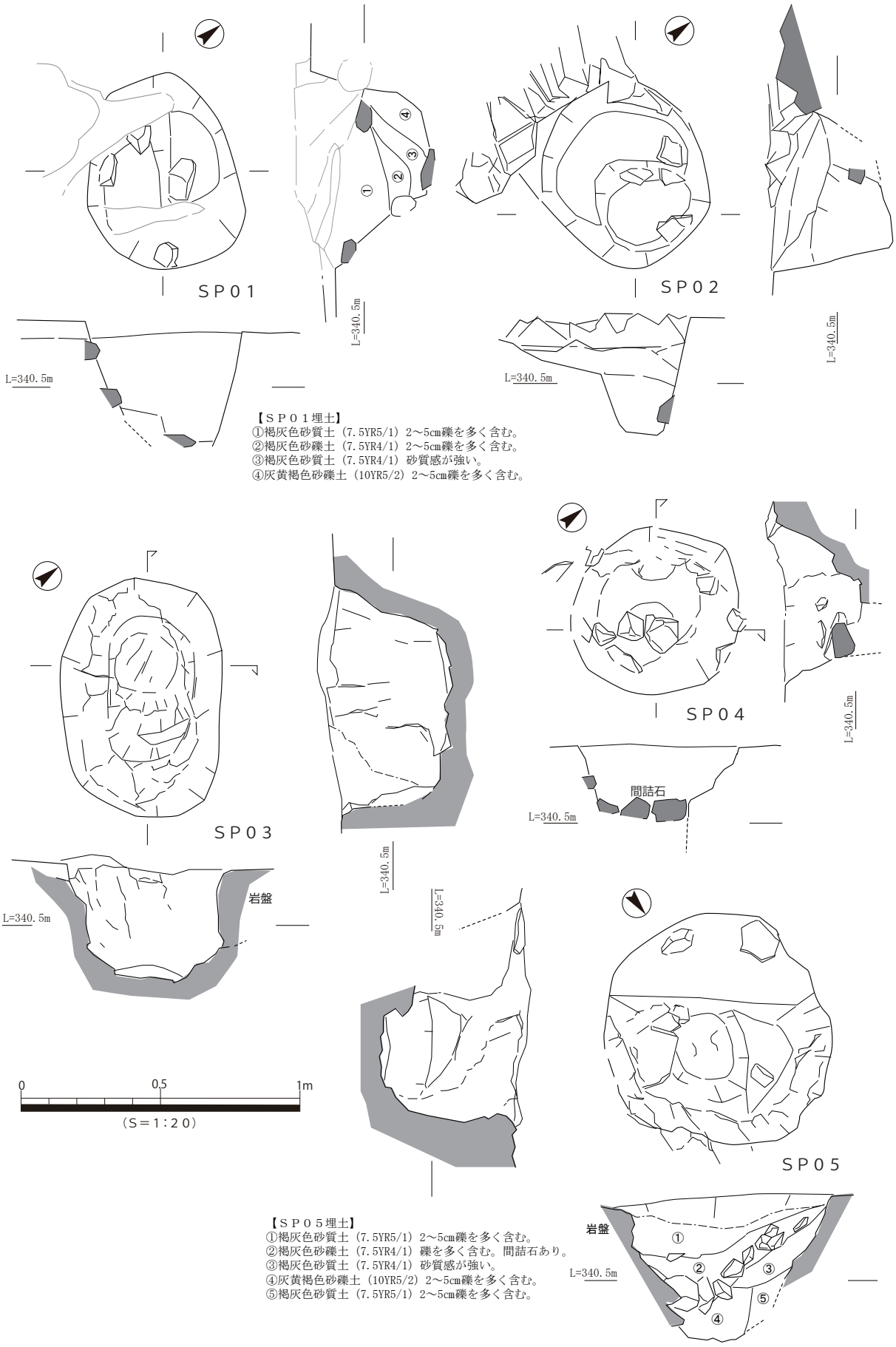

【ＳＰ０１埋土】
①褐灰色砂質土（7.5YR5/1）2～5cm礫を多く含む。
②褐灰色砂礫土（7.5YR4/1）2～5cm礫を多く含む。
③褐灰色砂質土（7.5YR4/1）砂質感が強い。
④灰黄褐色砂礫土（10YR5/2）2～5cm礫を多く含む。

【ＳＰ０５埋土】
①褐灰色砂質土（7.5YR5/1）2～5cm礫を多く含む。
②褐灰色砂礫土（7.5YR4/1）礫を多く含む。間詰石あり。
③褐灰色砂質土（7.5YR4/1）砂質感が強い。
④灰黄褐色砂礫土（10YR5/2）2～5cm礫を多く含む。
⑤褐灰色砂質土（7.5YR5/1）2～5cm礫を多く含む。

図 1-61　　ＳＰ０１～０５平・断面図

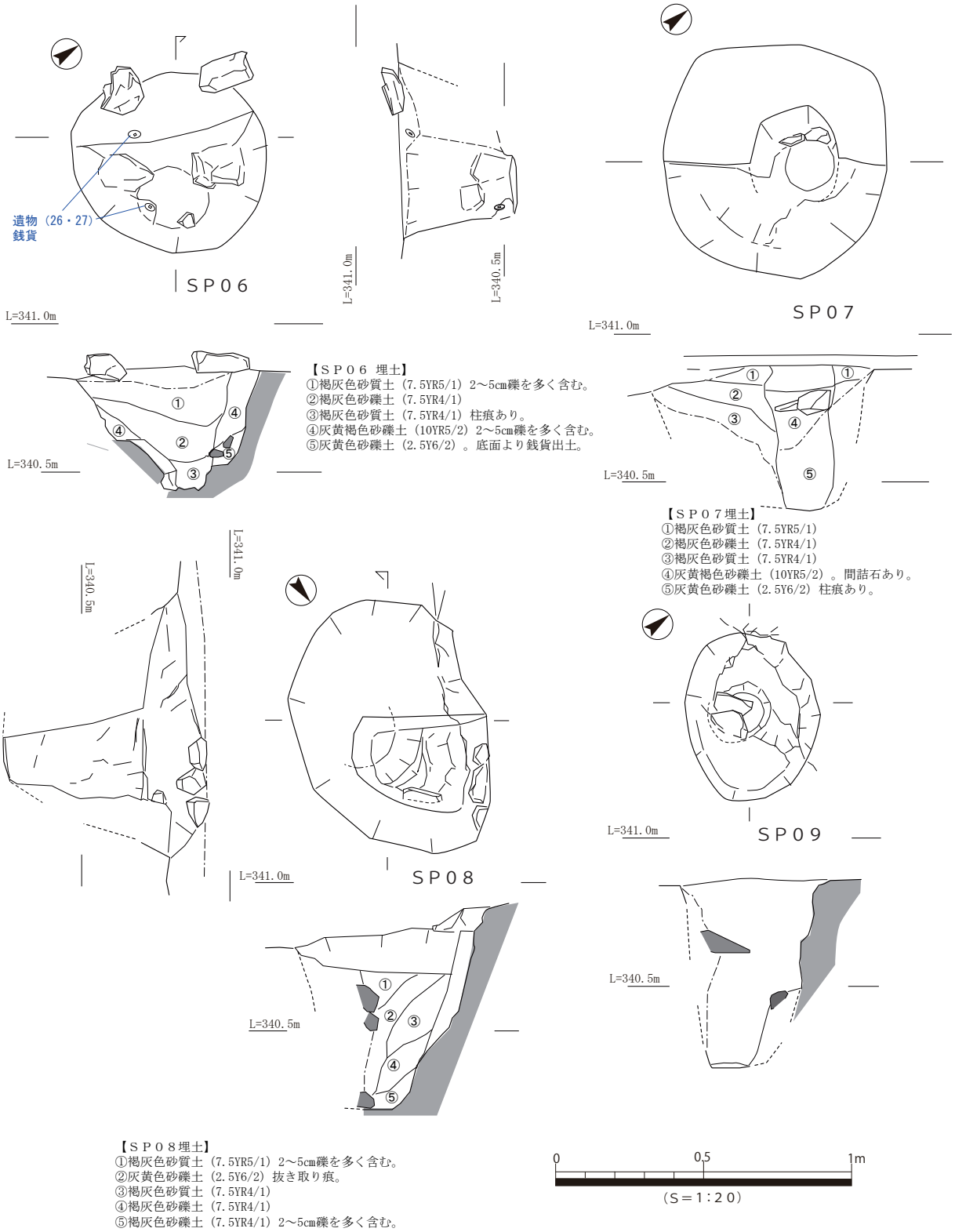

図 1-62　　ＳＰ０６～０９平・断面図

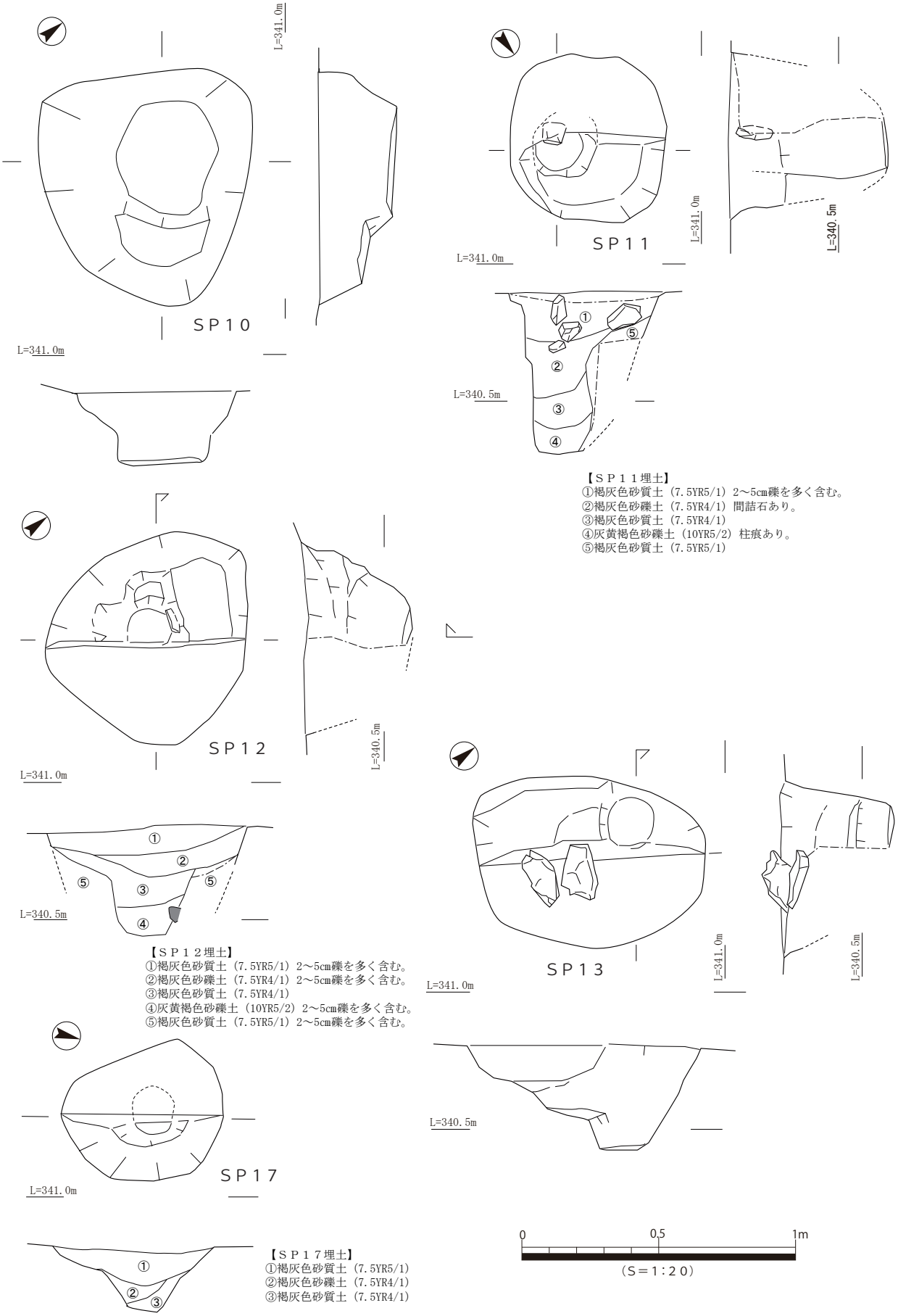

図 1-63　ＳＰ１０～１３・１７平・断面図

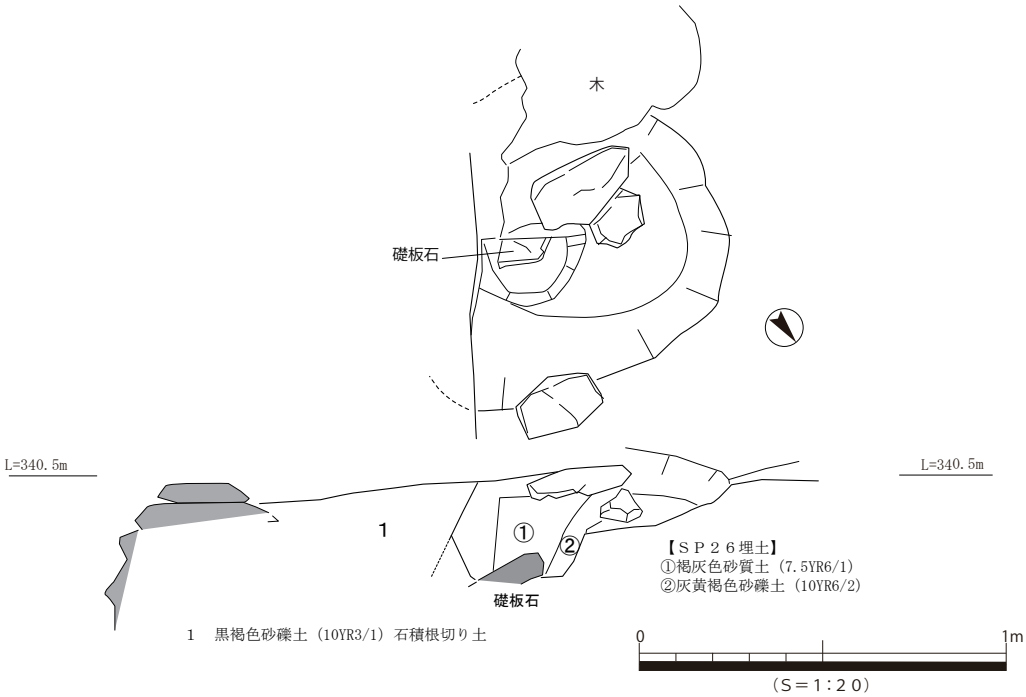

図 1-64　ＳＰ２６平・断面図

穴の底面付近と掘り方の上面で、それぞれ１点ずつの銭貨が出土した。柱の位置関係ではＳＢ０７のちょうど中央に当たる柱であり、地鎮に関わるものと考えられる。また、柱穴の上下に１枚ずつの銭貨が確認されたことは、柱を据える前後で地鎮に伴う行為があったことを示すとも考えられ、大変興味深い。ＳＰ０７～０９は柱の抜取り痕が明瞭に残されていた。ＳＰ０８は柱の中心部分までは確認しなかったが、ＳＰ０７やＳＰ０９からは、柱の直径がおよそ 18 ～ 20 ㎝だったことが判る。ＳＰ１０は１区トレンチ１の調査で確認されていたものである。検出した当初は、底面は岩盤でやや広めの掘方をもち、深さも比較的浅かったため、土坑と考えられていたが、周囲の柱穴との対応関係からＳＢ０７を構成する柱穴と判断された。

ＳＰ１１からＳＰ１５は、ＳＢ０７南側を構成する柱穴である。ＳＰ１１は、柱痕が良く残り、柱材の一部とみられる炭化材が検出された。柱痕の直径はおよそ 20 ㎝であった。ＳＰ１２・１３でも明瞭な底面が確認できたことから、ＳＰ１１と同様の太さの柱が据えられたものとみられる。

ＳＰ１７は、ＳＢ０７南端の柱穴列で、庇と考えられている箇所の柱穴である。掘方の深さは 30 ㎝程と浅く、底面の大きさも小さい。おそらく、10 ㎝前後の細い柱とみられる。

ＳＰ２６は、ＳＢ０７の北東側の隅、石積みに面する南北方向の柱穴列の北端に当たる。この列には、ＳＰ２２～ＳＰ２５といった柱穴が確認されるが、石積みの根切りによって切られていることが判明し、検出のみで留めた箇所である。ＳＰ２６では、掘方の西側４分の１程度が石積みＳＷ００１の根切りにより切られていることが判った。柱穴の底面には、柱を支える礎板石が確認できた。

ＳＰ出土遺物（図 1-65）

25 は土師質土器皿である。底部切り離し後、外底に丁寧なナデ調整が施されている。26、27 は銅銭である。26 は元豊通寶、27 は熙寧元寶で、いずれも縁の一部が欠けている。28 は土師質土器小皿である。見込みにはヘラ状工具による回転ナデが施され、中央部が肥厚化傾向にある。外底の一部と、

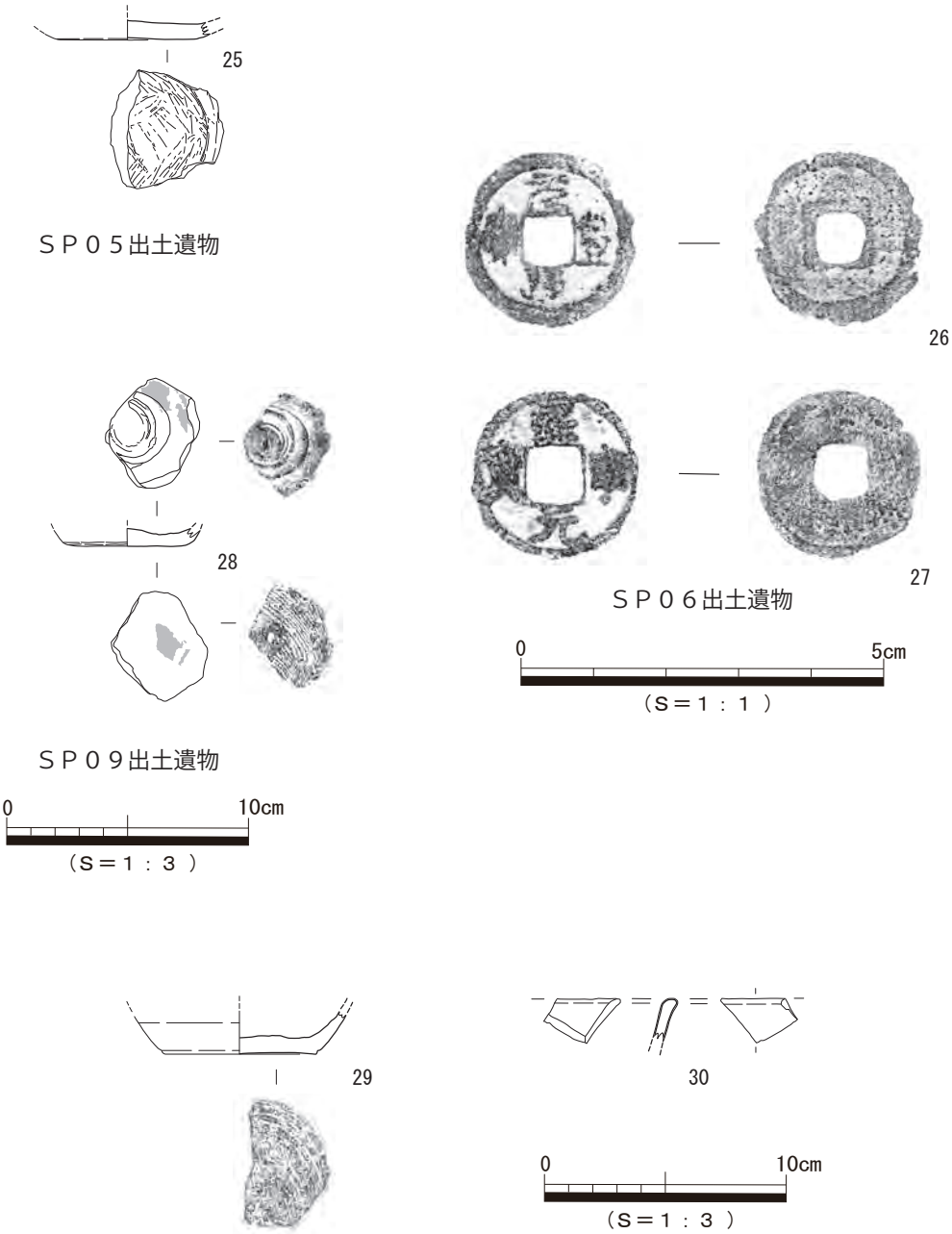

図 1-65　ＳＰ０５・０６・０９・２６出土遺物

見込み外縁部から内面体部にかけて煤の付着が認められる。底部は回転糸切りである。

29 は土師質土器杯で、底部からきつい角度で立ち上がる。見込み外縁部にはヘラ状工具を使用した弱い回転ナデ痕が看取され、見込み中央部の器壁はやや厚い。外面の調整痕は目立たない。30 は青磁碗で、玉縁風に肥厚した口縁部をもつ。黒色粒を含む軟質な胎土に、浅黄色の釉薬が掛かる。イレギュラーなタイプであるが、器形などの特徴から青磁Ⅳ’類〔瀬戸 2015〕と同時期（14 世紀後半～ 15 世紀初頭頃）のものと考えられる。

（５）本坊建物跡ＳＢ０３（図 1-66 ～ 1-70）

本坊建物跡は、Ⅰ区本坊地区からⅡ区にかけて検出された礎石建物である。西に背面岩盤、東に石積みＳＷ００１で敷地造成された、南北 32 ｍ、東西 14 ｍの範囲全体に礎石の配列が確認された。礎石配列を検討した結果、接客・儀式空間としての客殿（方丈）と住坊・居室空間としての庫裏を一体的に造った大規模な建物であったことが判明した。全体が６尺５寸（約 197 ㎝）の京間が採用されている。検出された礎石は、被熱による破砕が著しく、原位置を保っていないものも多かったが、６尺５寸を基準として線を引いた場合、かなりの精度で一致していることが読み取れた。そこで、委員の三浦正幸氏（建築史学）の指導により、建物の間取りを復元的に検討して示したのが図 1-66 である。

全体の構成は、南側に南北４間×東西６間の客殿ＳＢ０３－１とその北側に南北９間×東西５間半の庫裏ＳＢ０３－２に分けられる。庫裏ＳＢ０３－２の中央から石積みにかけての範囲は、基盤層である版築土層が浅くして検出され、その表面の被熱による赤化状況が著しかった。また、遺構面がほぼ露出した状態であったため、後世に礎石がかなり欠落してしまったとみられる。西側斜面沿いには、半間で２列の礎石配列となる高塀ＳＢ０３- ６が、客殿から庫裏にかけて配置される。客殿と高塀の間は露路で、庫裏側には抹香石（景石）を中央に据えた坪庭の空間があり、これに隣接して三間が造られている。住職の居室空間である書院が想定される。庫裏の北側は、台所ＳＢ０３－３である。下層から鍛冶炉などが検出されたが、その上層では被熱破砕した多量の礫群中に、やはり被熱赤化した砂岩割片が多く含まれていた。その礫群に覆われていたのがカマド跡とみられるＳＸ０６である。この周囲は遺物の散布が最も多かった。その北側には南北２間×東西１間の角屋ＳＢ０３－４が確認される。外周には、溝状遺構ＳＤ０１とそれに伴う土手状遺構や、塀とみられるＳＢ０３－７の礎石配列がある。西側斜面の背面岩盤側では、平坦部Ａ－４との接続に岩盤を削り出して造られた道状遺構、石段ＳＸ０５、法面には低い石積みＳＳ０４がある。石段の先に石敷遺構があり、庫裏の入口とみられる。

年代に関しては、半間の柱間寸法が見られることから、15 世紀後半以降と想定されている（第６章第３節）。加えて、遺構の先後関係や出土遺物の分析からは、15 世紀末～ 16 世紀初頭の創建が濃厚と考えられる。次に各構成ごとに説明する。

客殿ＳＢ０３－１（図 1-71）

客殿ＳＢ０３－１の建物の本体部分は、東西③－⑦列の４間、南北Ｃ－Ｊ列の６間で、東西⑤列を中心軸とし、表・裏の２列構成となっている。表側に正門（玄関）、半間幅の縁が付く。客殿の間取りは礎石配列から、東より三間・六間・三間が復元される。西側奥の斜面側には南北７間半で、半間幅で礎石が対になる、客殿とは独立した礎石配列が認められ、高塀ＳＢ０３－６とした。踏石、開戸が備えられ、高塀と客殿の間は坪庭（中庭）へと通じる露路となっている。これらについては後に説明する。

正門より東側は、盛土による基壇を形成している。半間幅で犬走りを設け、土留めとして横長石材の石列ＳＳ０９を廻らす。東西③列の南北Ｋの位置に礎石が配置されており、それに対応するＬの辺りに石材の破砕片が認められるため、脇門（通用門）が備えられていた可能性が高い。その北側、南北Ｊ⑤・⑥に礎石が配置され、その間に石列と僅かな段差が確認できた。脇入口とみられる。この脇入口が客殿の第２列の正面入口となっており、広縁、廊下、その奥の五間という空間が復元される。その北側の第３列目からが住坊空間としての庫裏で、書院とみられる三間があったことが判る。建築

史学の観点からは、通常、客殿第２列の五間の部分に住職の居住空間である書院を配置するが、ここでは第３列目に配置されている点が非常に特徴的であるという〔三浦正幸氏の教示による〕。等妙寺では、戒家特有の授戒儀式である重授戒灌頂が行われていたことが判っているが、儀式・儀礼空間としての客殿の間取りからも、これを立証できると考えられ、極めて重要である。この点については（６）にて詳述する。

この客殿の基盤整地層内からは、瓦質土器や備前焼などの遺物がまとまって出土している。この整地土は、締まりのない暗褐色～黄褐色の砂礫土であったが、後述する旧本堂ＳＢ０１の基盤層に類するものであった。新本堂ＳＢ０２の創建の際に、旧本堂ＳＢ０１の基盤層が広く削平されたことが判ったが、そこで排出された土が客殿ＳＢ０３－１の整地に利用されたものとみられる。よって、この整地層出土遺物の多くは、元は旧本堂ＳＢ０１に伴っていた可能性が高い。

客殿基盤整地層に伴う遺物（図 1-72）

31、32 は土師質土器である。31 は底部から大きく開く低平な皿である。口縁端部には煤の付着が認められる。32 は杯で、底部から内湾気味に立ち上がる。底部切り離しは回転糸切りによる。

33 ～ 37 は瓦質土器である。33 は内湾器形の椀で、内外面は黒色を呈する。焼成後に布状のものを用いて丁寧にミガキ調整が施されており、器面は平滑かつ光沢がある。34 は風炉の一部と考えられ、２条の突帯が廻り、その下部には蓮弁文が配されている。内面は赤みがかった橙色を呈しており、２次被熱の可能性がある。35、36 は円形浅鉢型火鉢の口縁部である。口縁端部を内側に引き出し、幅のある平坦な面をもつ。外面に２条の突帯が廻るが、その間に文様は認められない。37 は獣脚状の火鉢脚部である。35、37 は被熱のためか、全体的に赤みがかった橙色を呈している。胎土が類似することから同一個体の可能性がある。

38 は備前焼壺である。口縁部を外側に折り曲げ、幅１㎝程度の小さな玉縁をつくっている。39 は青磁直口碗で、外面には細線蓮弁文が描かれている。剣頭は省略化が進んでおり、非常に薄い。

正門と客殿ＳＢ０３-1 基壇（図 1-73、1-74）

正門は、南北Ｇ－Ｈの１間幅で、東西①－②間が４尺（120 ㎝）、②－③間が半間で、階段状に段差を設け、礎石が配されている。Ｇ①の礎石は欠落するが、近世の建物跡ＳＢ０６の礎石などに転用された可能性があろう。礎石③Ｇ・Ｈは、横長で厚みがある方柱状の石材で、平らな広い石面を正面に向け、鏡石状に据えられていることから、見せる意味合いがあったのかもしれない。

基壇部については、先にも触れたが、建物外周に半間幅で犬走りを設け、横長石材を並べて土留めとした石列ＳＳ０９が配されている。南面に当たるＳＳ０９－Ｂでは、横長の板状石材で、後方の土砂に押されて倒れ込んだ様相が確認できる。土留めとしての機能的には脆弱な石の使い方であるが、「鏡積み」のように、石面の広い面を正面に据えていたとみられる。東面のＳＳ０９－Ａでも隅の辺りは土砂が流出しているが、板状石材の尖った面を表にしており、同じような横長の石材を用いながらも使い方に違いが看取された。南北Ｊ列の東西⑤－⑥は礎石が配置され、脇入口に当たるが、ここでは拳大の礫が「コ」字状に並べられ、低い段差を設けていることが確認できた。

高塀ＳＢ０３－６及び坪庭（図 1-75 ～ 1-78）

高塀ＳＢ０３－６は、西側斜面の正面にて検出された遺構である。南から４間半、客殿ＳＢ０３－

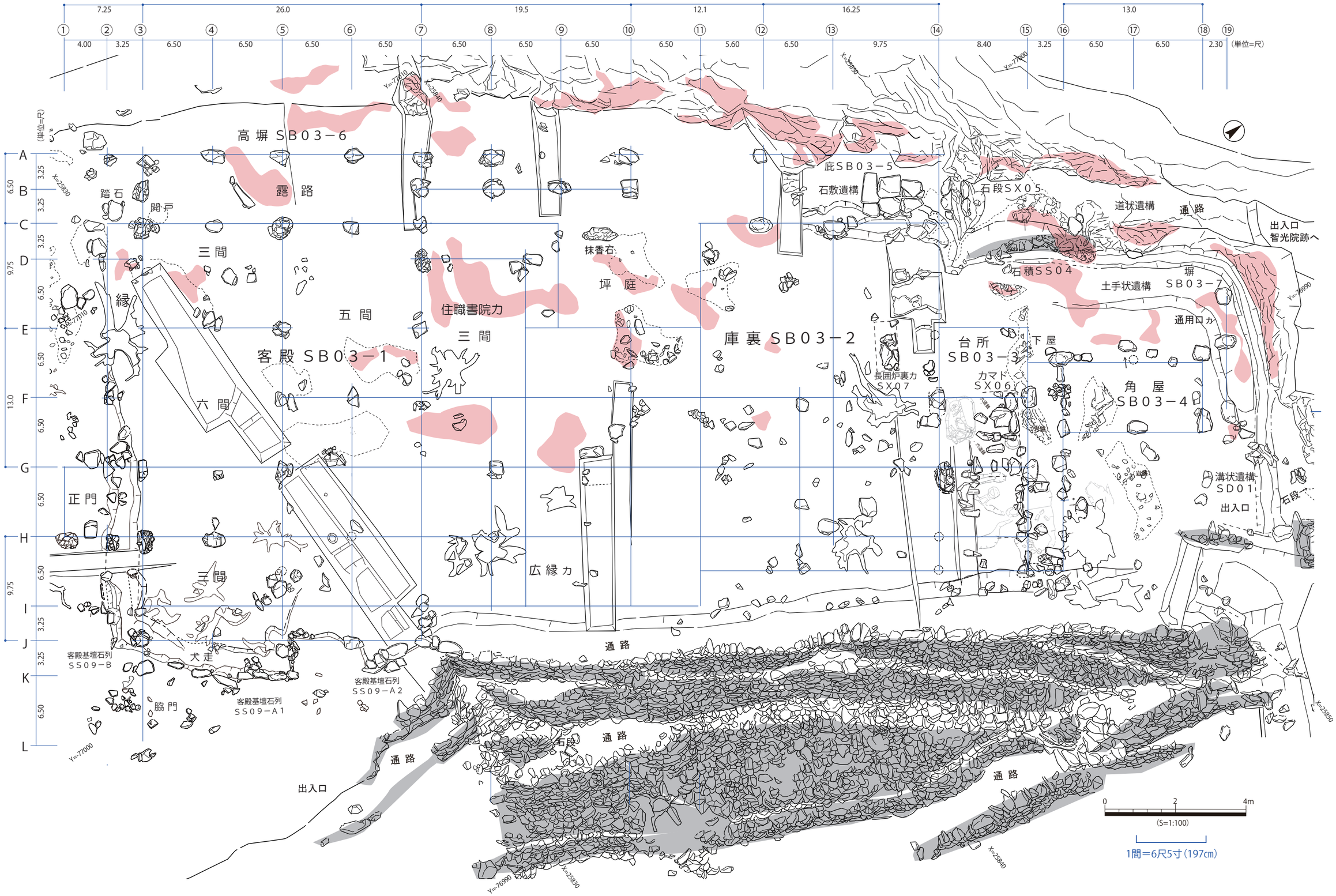

図 1-66　本坊建物跡ＳＢ０３復元検討図

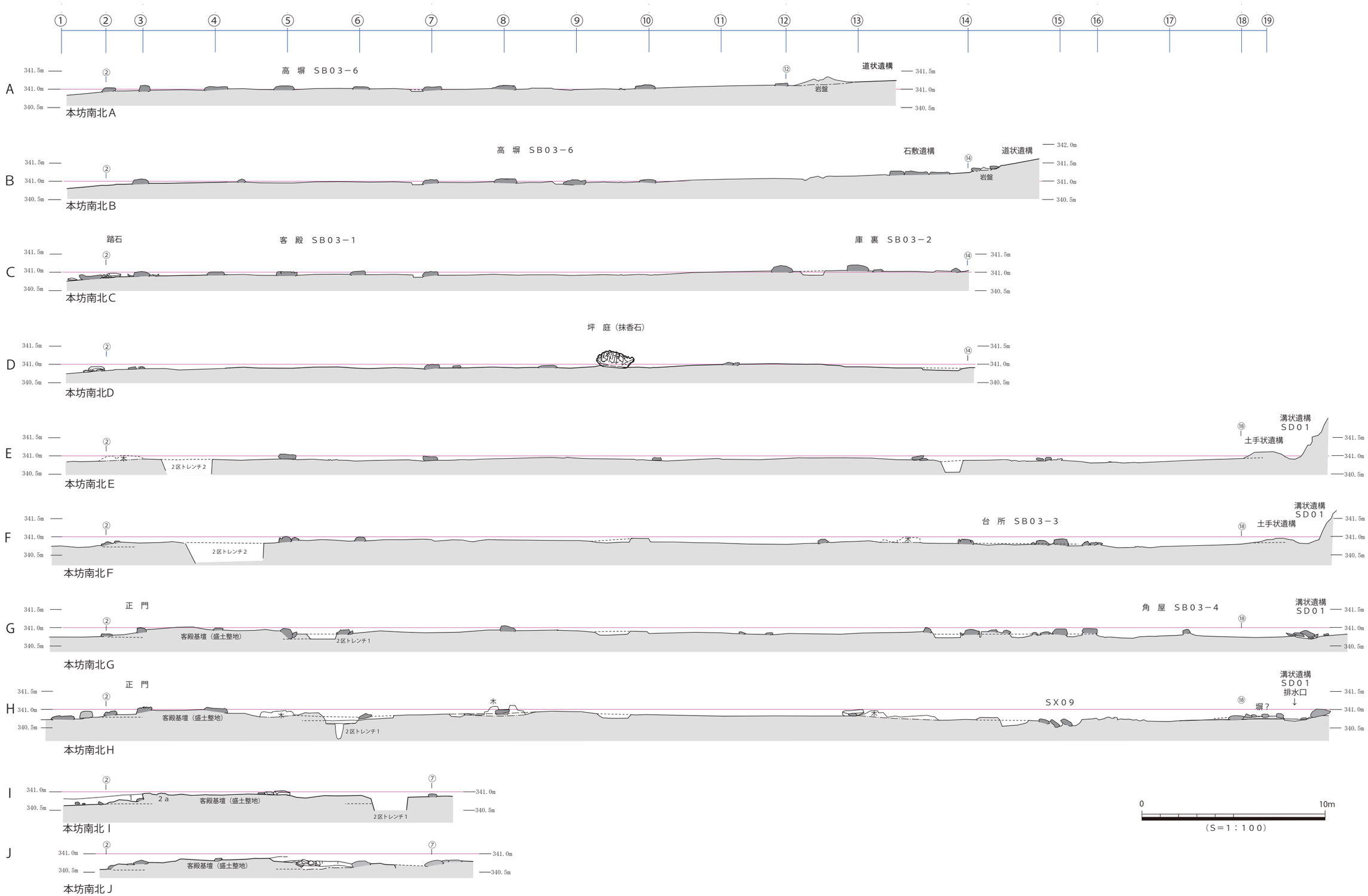

図 1-67　本坊建物跡ＳＢ０３南北断面図

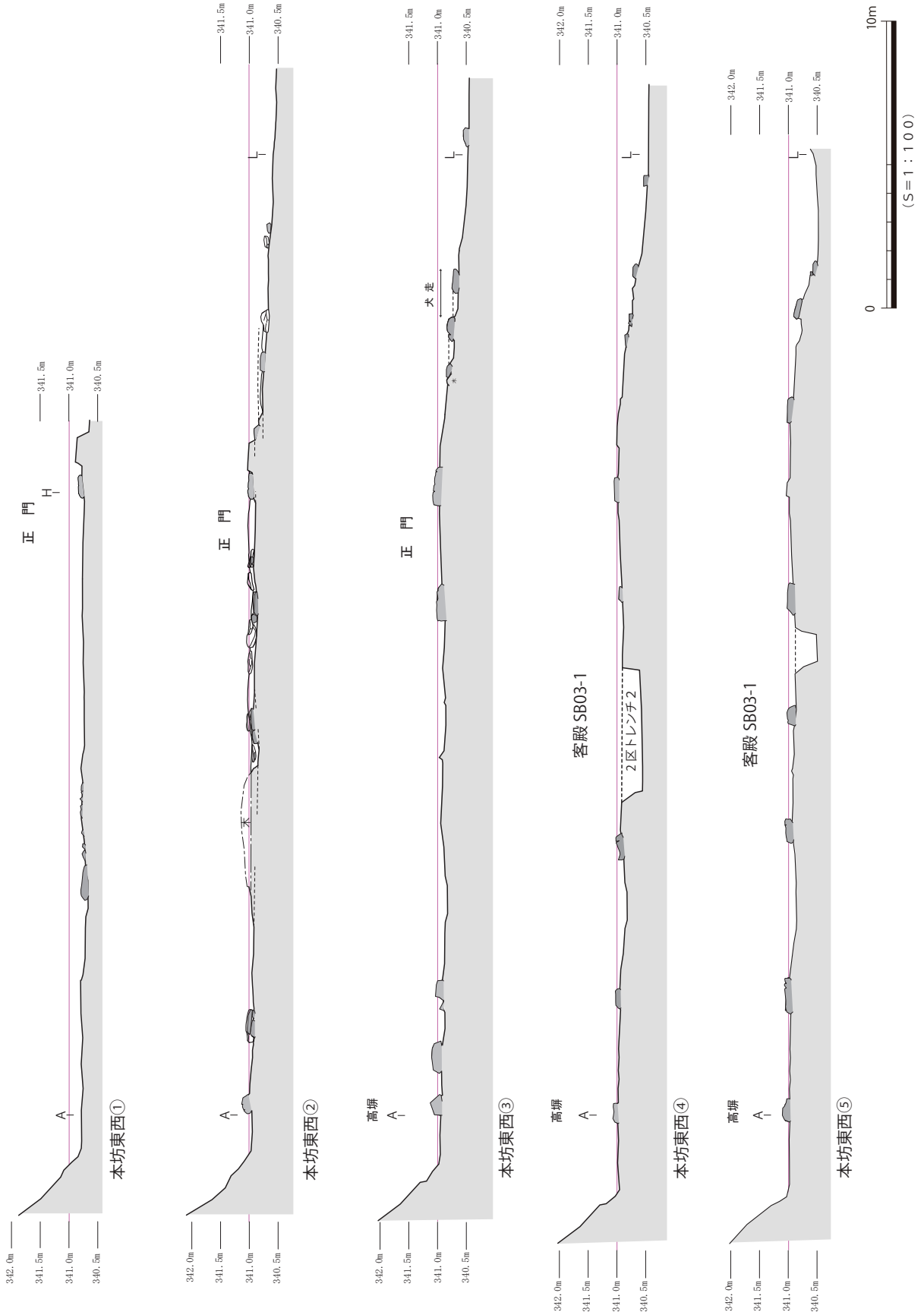

図 1-68　本坊建物跡ＳＢ０３東西断面図①～⑤

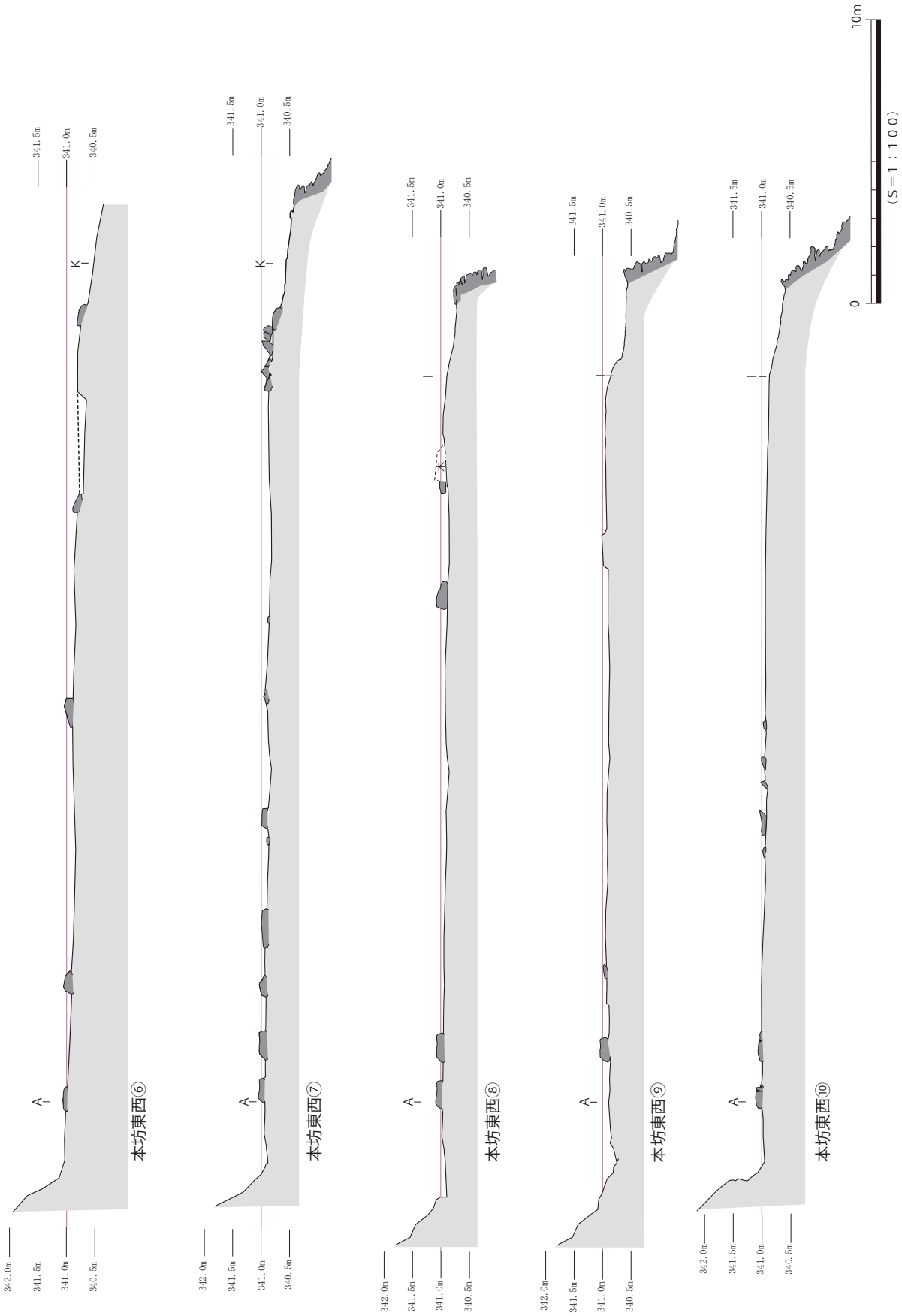

図 1-69　本坊建物跡ＳＢＯ３東西断面図⑥～⑩

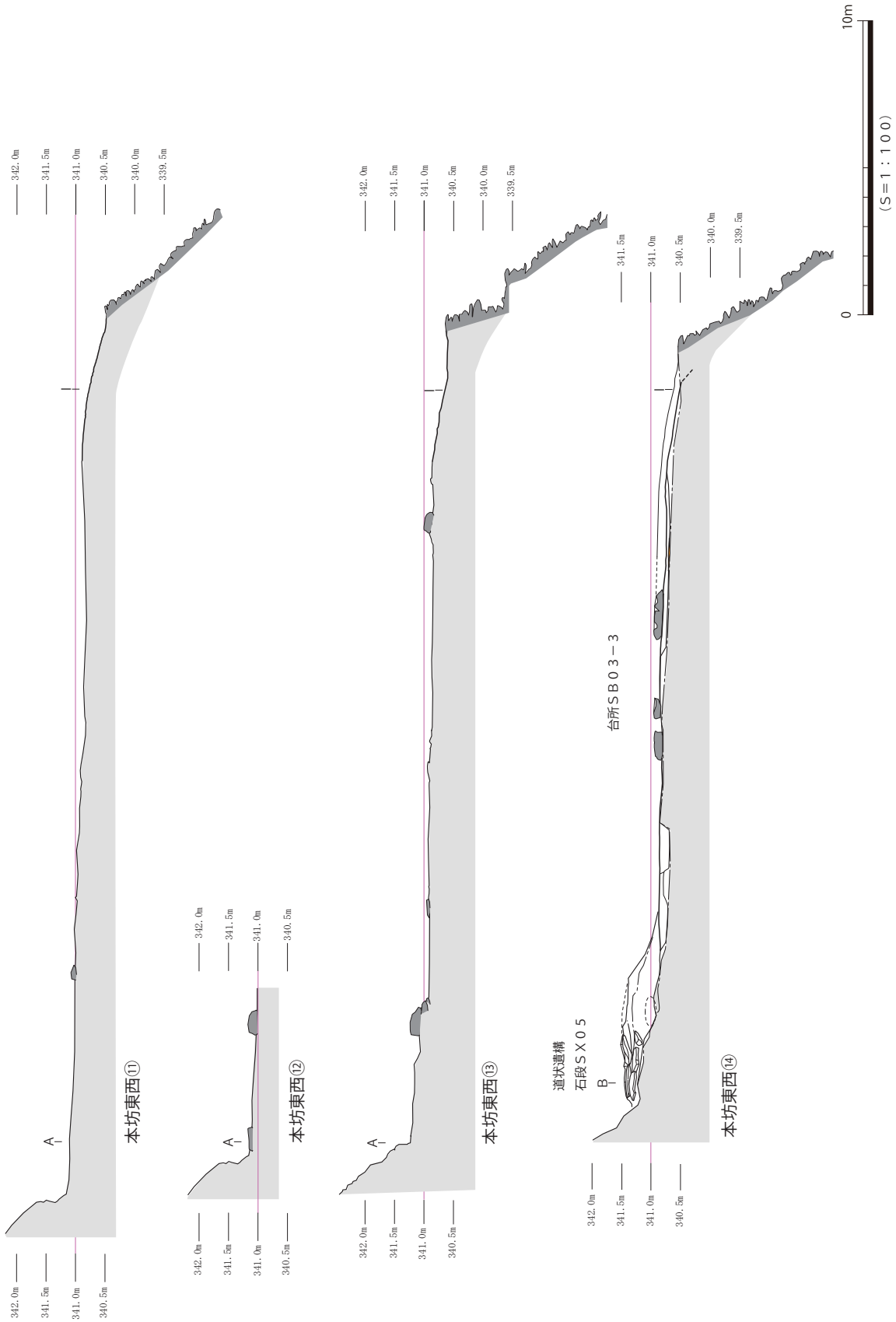

図 1-70　本坊建物跡ＳＢ０３東西断面図⑪～⑭

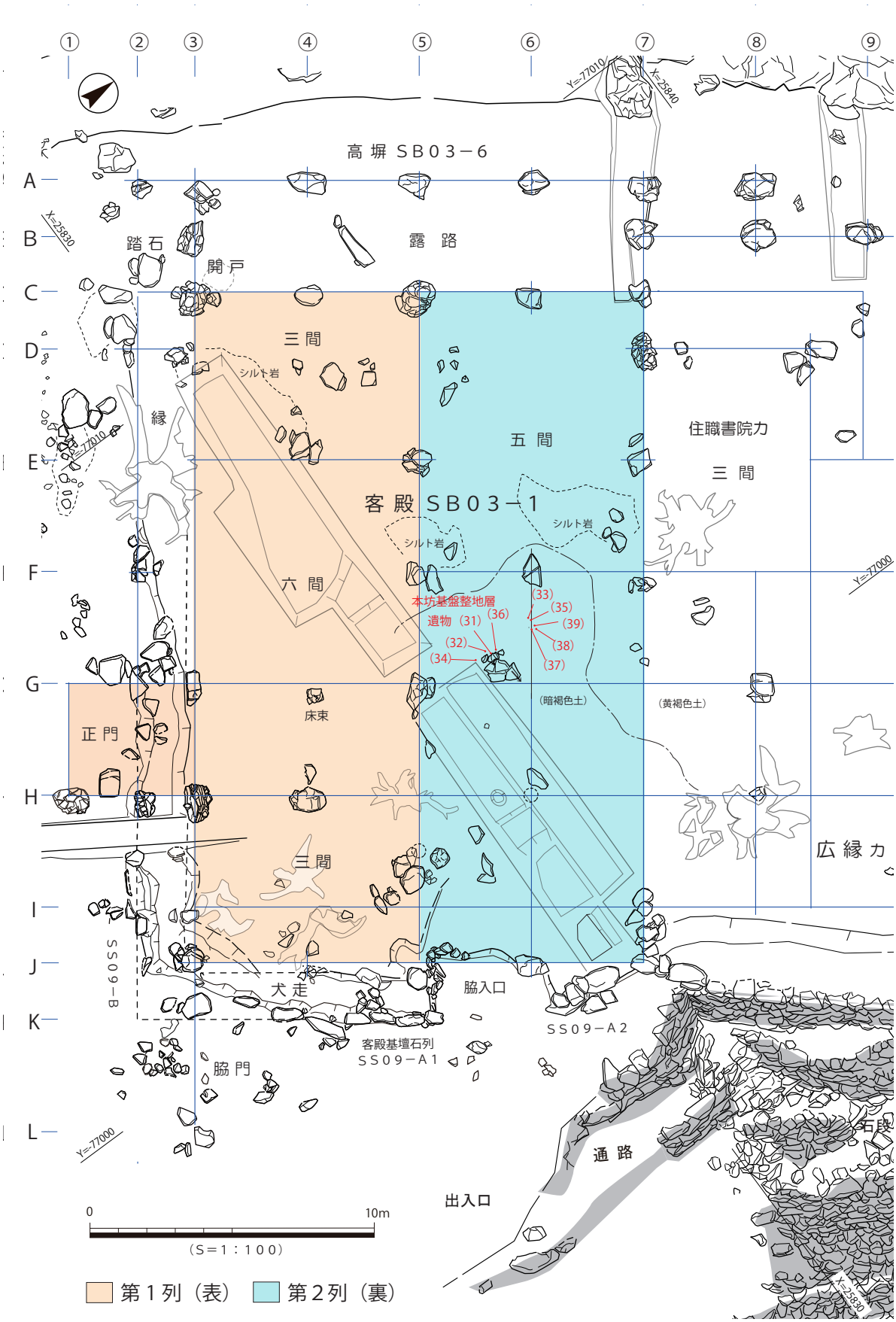

図 1-71　ＳＢ０３－１客殿平面図

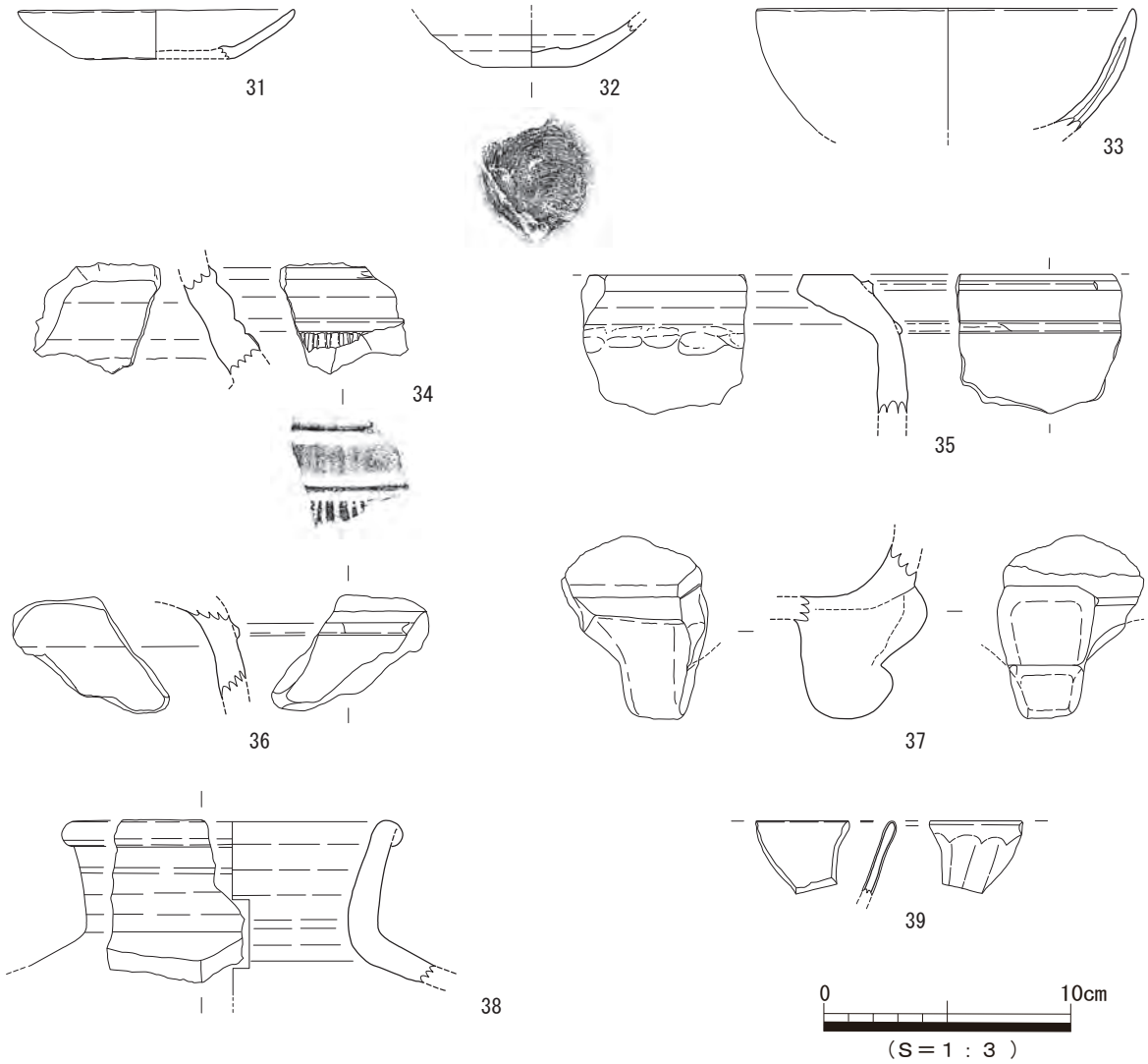

図 1-72　客殿基盤整地層出土遺物

１の北端に当たる東西⑦列で半間刻みの礎石配列が見られるが、そこで半間クランクして、さらに北へ３間延びている。南北Ａ列の⑧・⑩の礎石は、控え柱と考えられる。

客殿ＳＢ０３－１と区別される点として、礎石の天端高に違いがある。客殿礎石の天端高は、ほぼ標高 341.0 ｍ前後で揃っているが、これに対して南北Ａ及びＢ列では 10 ㎝程度高い位置に揃えられている。また、南北Ｂ③にも半間の位置に礎石が配されており、その手前に平らな踏石が据えられている。Ｂ③は戸柱とみられ、客殿と高塀の間は露路となり、北側の坪庭へと繋がる通路と考えられる。

坪庭の周囲は、地表面から背面の岩盤に至るまで、被熱による赤化が著しかった。中央にて検出された抹香石は、宇和島近郊でのみ産出する石とされ、水石とも呼ばれるようで表面が滑らか、結晶化した石英の貫入が入る極めて硬質な石である。庭石の景石として珍重されるという。その配置を見ると、ちょうど東西⑨・⑩の間に、正確に測ったような位置にあることが判る。この抹香石の背面に高塀ＳＢ０３－６の北側の３間があり、その裏の控え柱の間は物置等に利用された可能性がある。また、坪庭の南側には、居室とみられる三間が配置され、住職書院とみられる。部分的に縁束が認められるため、縁が廻らされていたと考えられる。

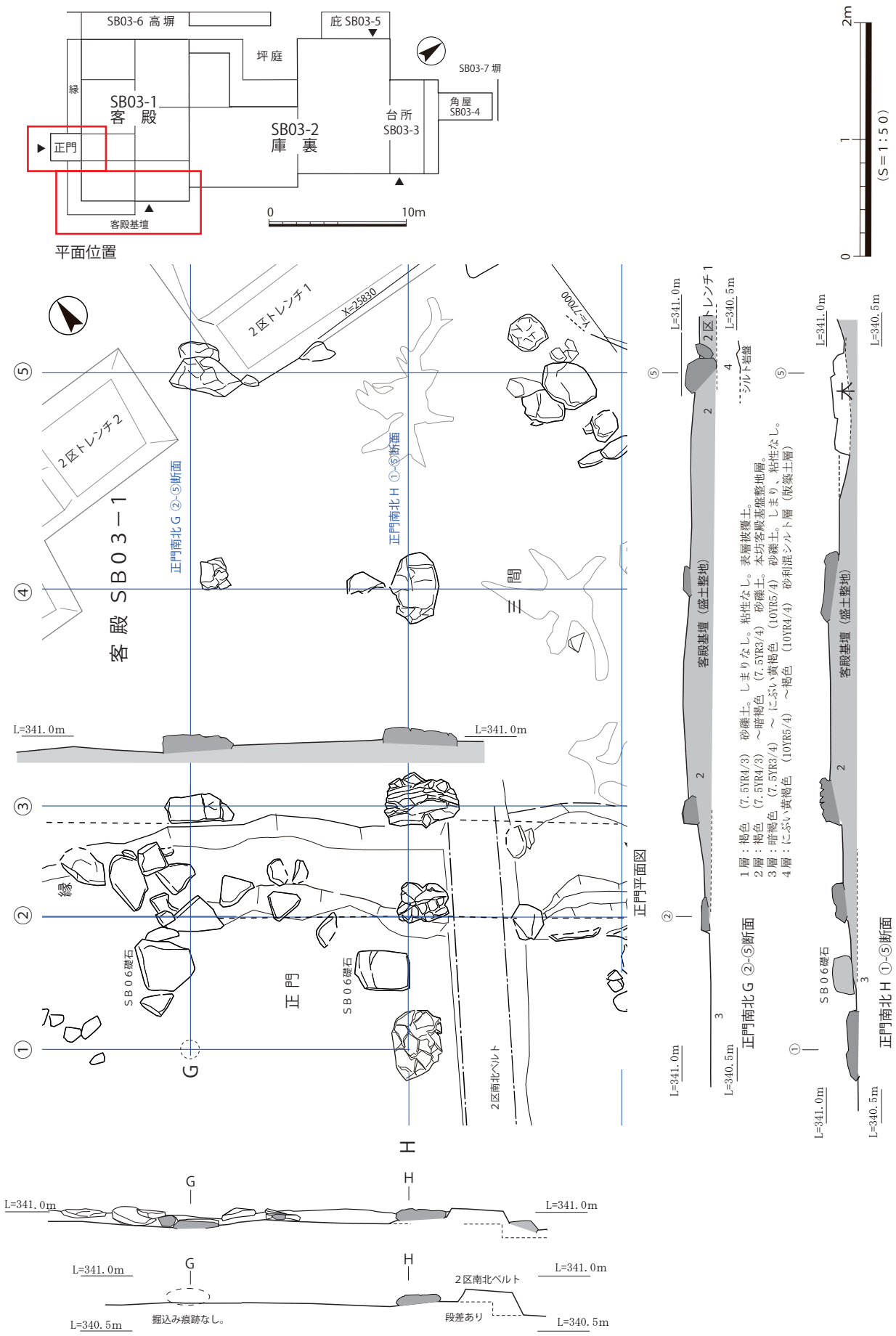

図 1-73　ＳＢ０３－１客殿正門平・断面図

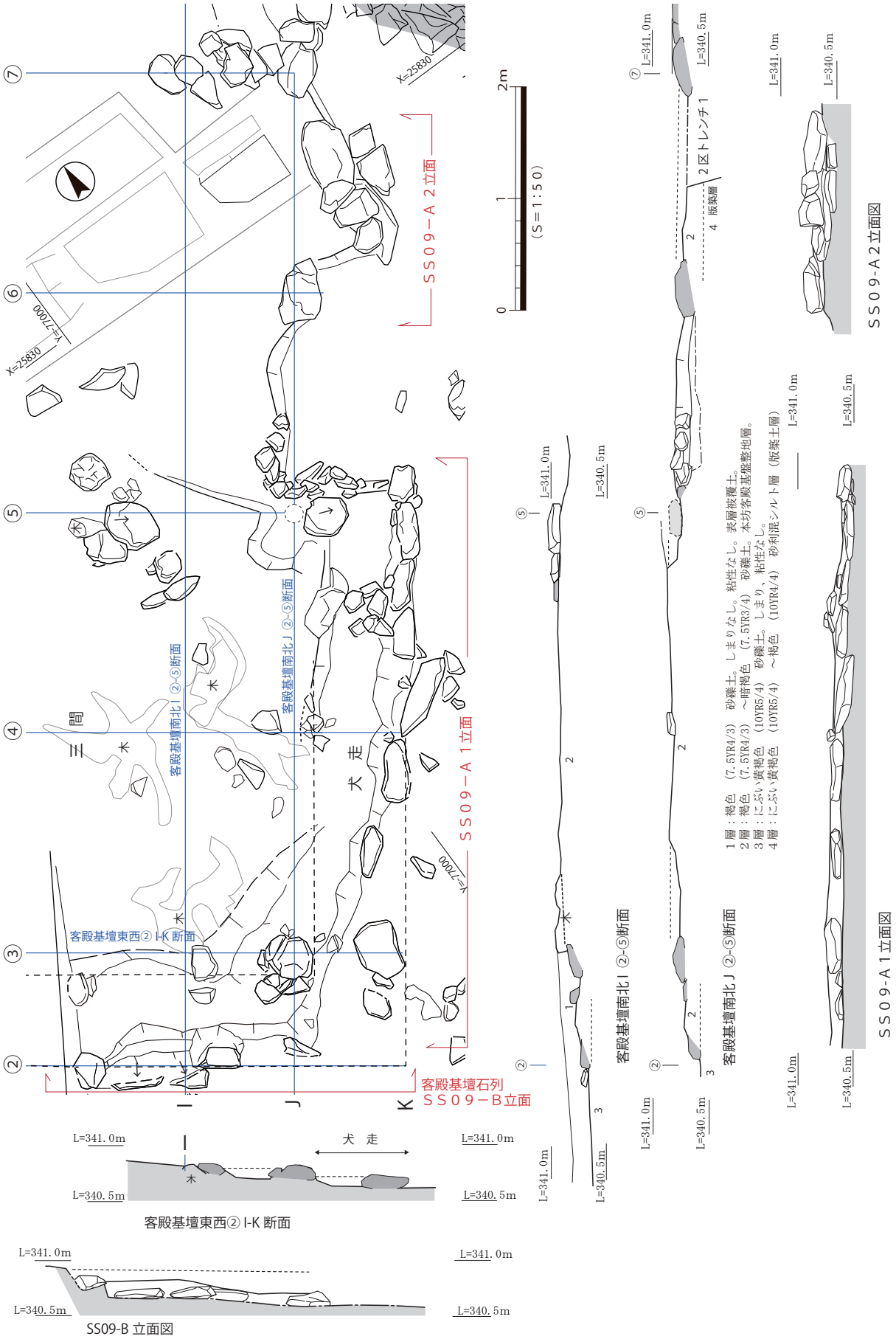

図 1-74　ＳＢ０３－１客殿基壇部平・断面図

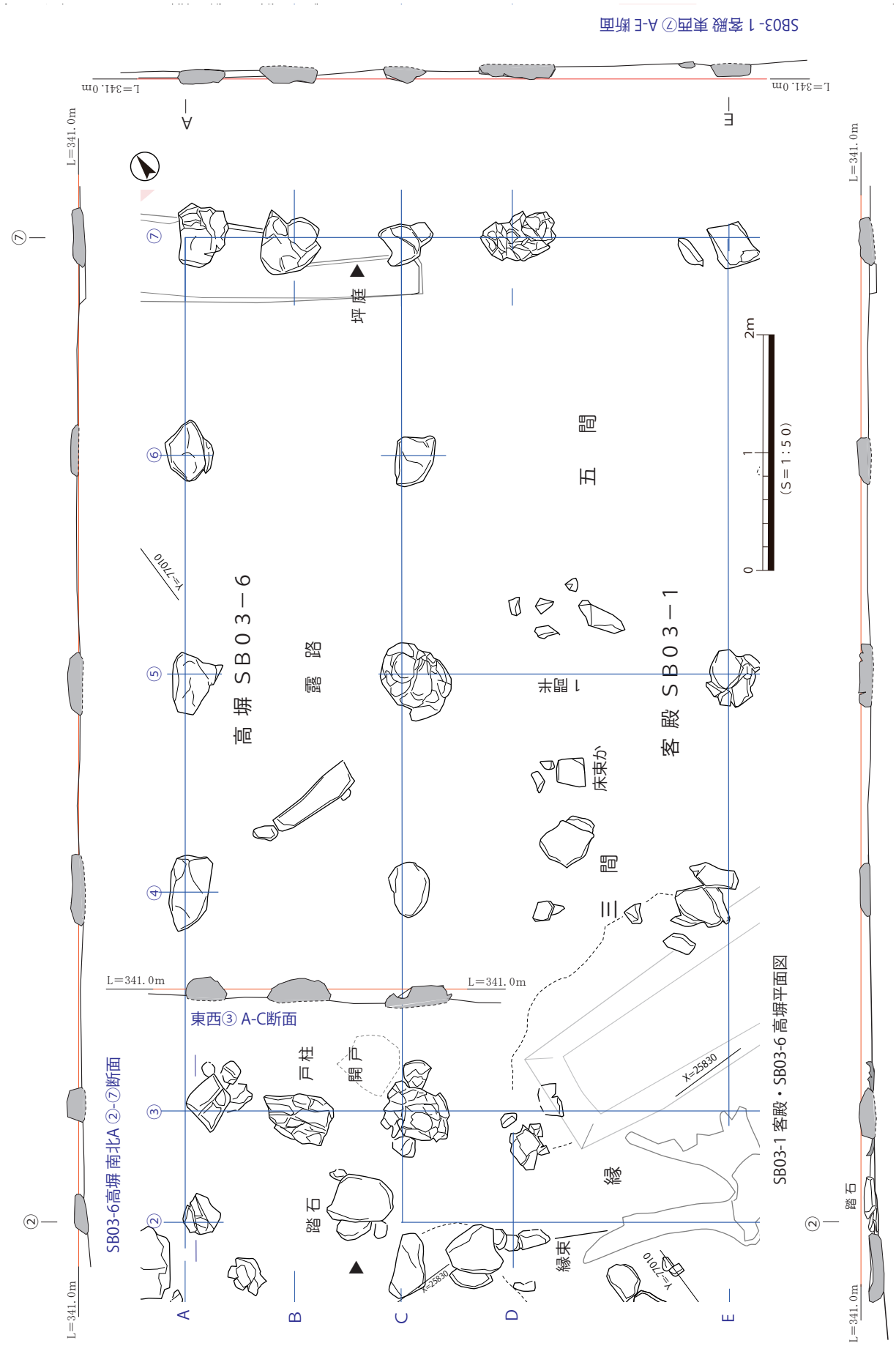

図 1-75　ＳＢ０３－１客殿・ＳＢ０３－６高塀平・断面図

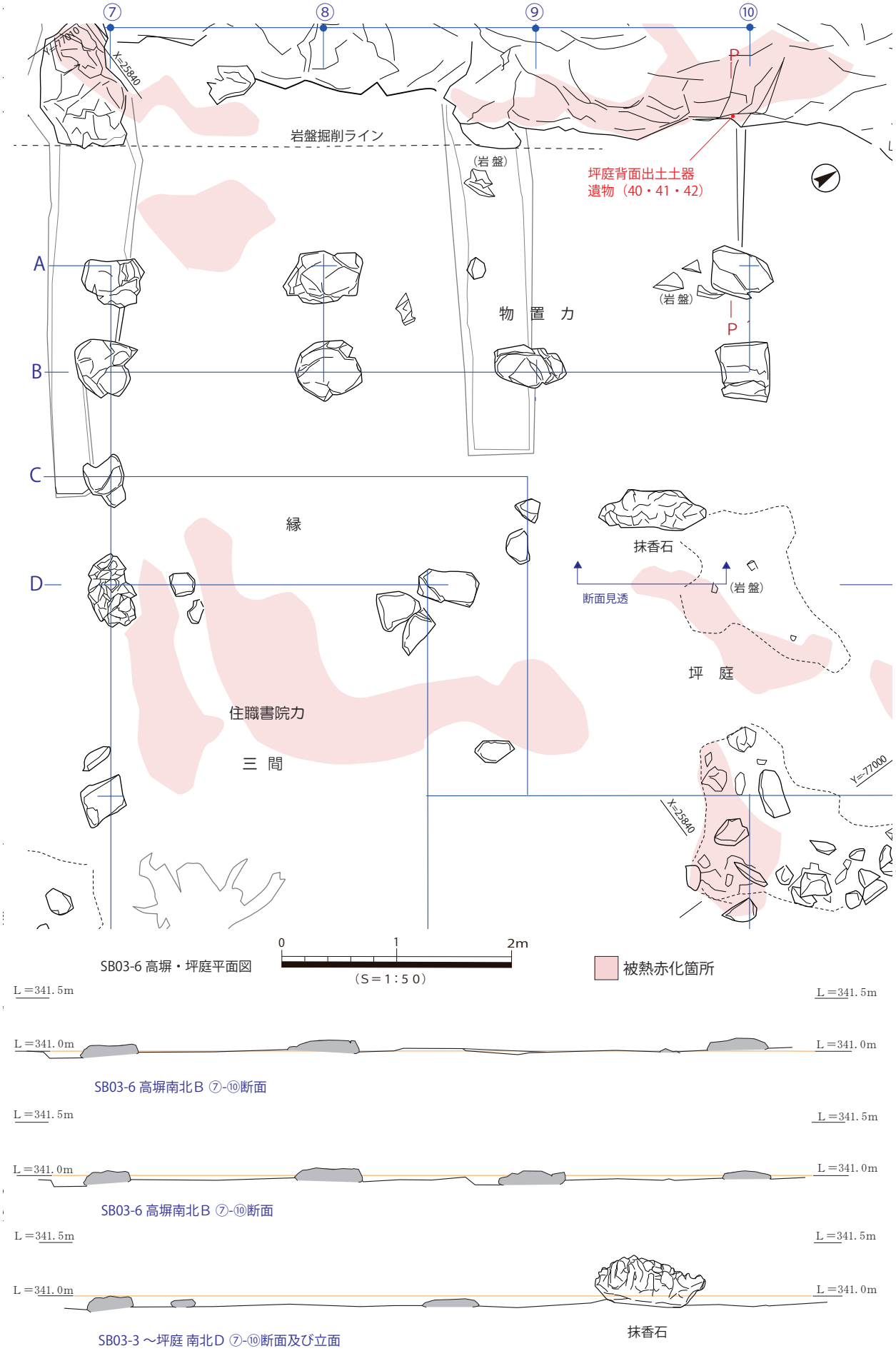

SB03-6 高塀・坪庭平面図

図 1-76　客殿ＳＢ０３－６高塀及び坪庭平・断面図

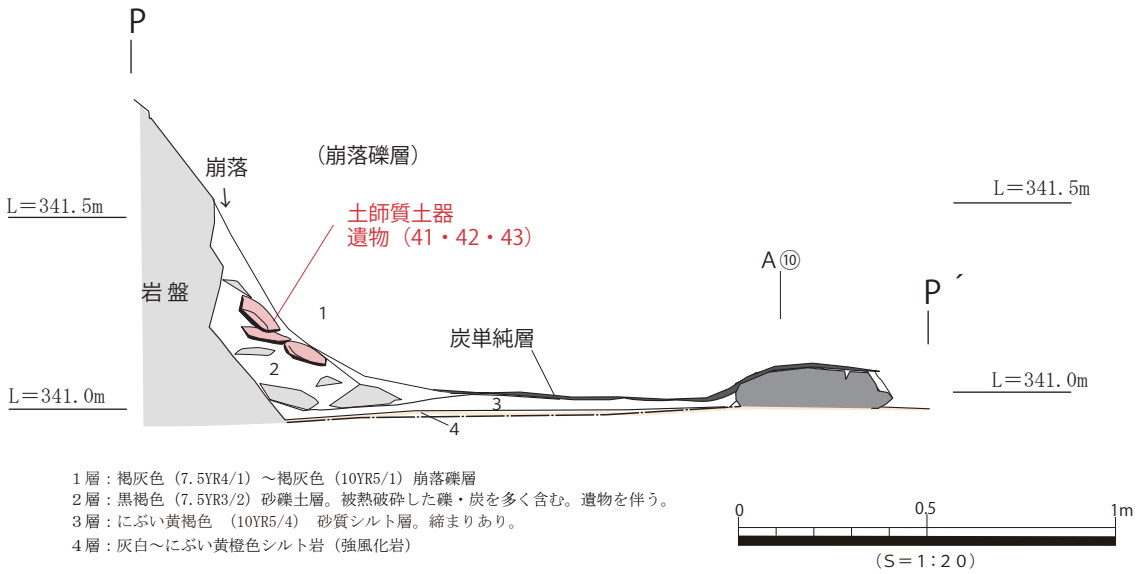

図 1-77　坪庭背面土器出土状況断面図

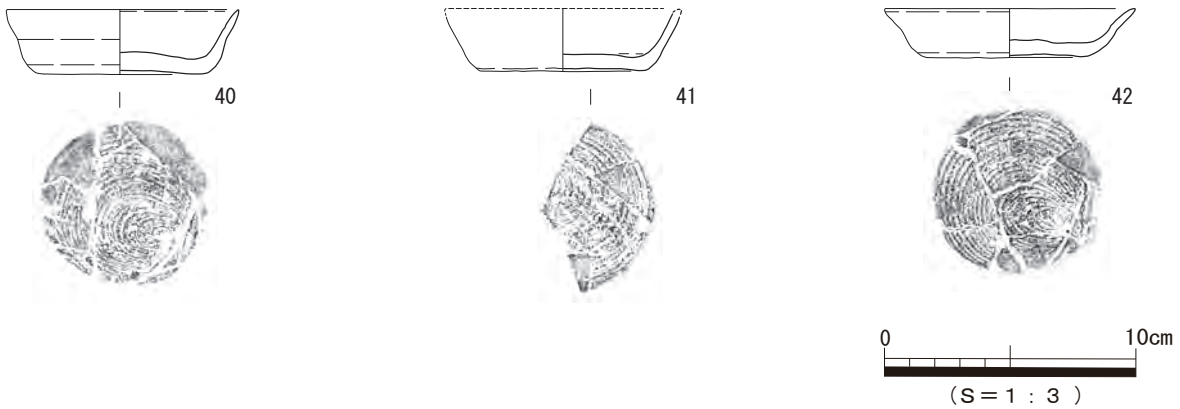

図 1-78　坪庭背面出土土師質土器

高塀背後の岩盤は被熱状況が著しかったが、岩盤裾辺りで完形に近い土師質土器３点がまとまって出土した（図 1-77、1-78）。多量の炭が混ざった礫層の間に埋もれた出土状態からは、岩盤上部に置かれていた土器が、火災時の被熱による影響からか岩盤表面が破砕、その破砕礫とともに流れ込んだと考えられた。この崩落により表面を覆っていた炭層が混ざり込んだと観察されるが、炭層形成以後の間層は見られない。よって、火災直後か、それに近い時期に埋没したものと考えられる。天正 16 年（1588）の火災であろうから、この直前まで使用されていた土師質土器ということができる。土器の出土位置は高塀控え柱の真後ろに当たり、資料に痕跡は残されていないが燈明皿、あるいは儀式や儀礼に伴うものであろうか。

坪庭背面出土の土師質土器（図 1-78）

40 ～ 42 は土師質土器で、42 は扁平な皿、40、41 は皿と杯の中間的な法量である。いずれも薄手のつくりで、体部中位で変換し、外反する。見込みにはヘラ状工具使用の回転ナデ痕が観察される。

底部切り離しは回転糸切りで、色調は総じて橙色を呈している。出土状況から、16 世紀末頃の所産と判断される。本報告書の検討（第２分冊所収）ではこれらをＤ群とした。

庫裏ＳＢ０３－２（図 1-79）

北側の南北９間×東西５間半の範囲が住坊・居住空間である庫裏ＳＢ０３－２となる。先にも触れたとおり、中央から石積みにかけての範囲は、礎石がかなり欠落した状態である。ただし、石積みＳＷ００１との間には明確な段差が認められ、通路として利用されたとみられる。この段差により建物の範囲をある程度特定することができる。庫裏北側の範囲には、長囲炉裏ＳＸ０７や台所ＳＢ０３－３のカマド跡ＳＸ０６が確認された。さらに北側に南北２間×東西１間の角屋ＳＢ０３－４、外周に溝状遺構ＳＤ０１と、それに伴う土手状遺構や塀ＳＢ０３－７が位置する。西側斜面の背面岩盤側では、平坦部Ａ－４との接続に岩盤を削り出して造られた道状遺構、石段ＳＸ０５、法面には低い石積みＳＳ０４がある。石段の先に石敷遺構があり、庫裏の入口となる。以下で、各遺構について説明する。

台所ＳＢ０３－３・カマド跡ＳＸ０６（図 1-80、1-81）

ここは下層から鍛冶炉１～３やＳＫ０１といった鍛冶工房に伴う遺構が検出された範囲に当たり、後に形成されたとみられる落込みＳＸ０９などがある。南北Ｆ・Ｇ列の⑭・⑮に礎石が配置される。Ｆ⑭、Ｇ⑭の礎石は被熱による破砕が著しく、原形を留めていなかったが、他に比べて大きめのしっかりした礎石であることが判った。⑭－⑮の柱間は、芯々距離で 8.4 尺（約 252 ㎝）を測り、広めの配置をとっている。

カマド跡ＳＸ０６は、東西⑮列から１尺ほど空けて石面を揃え、これを背として南に開口する「コ」字状の形に横長もしくは板状石材が並べられている。並べられた石列の内法でおよそ半間の広さ、約１ｍとなっており、東側は明確ではないが、３連式のカマドの基礎を構成すると考えられる。この上層は多量の礫が覆っていたが、その中に被熱赤化し、割片となった砂岩が多く散布している状況が窺われ、カマドの壁体に練り込まれていたものである可能性が考えられた。これらの砂岩については、鍛冶の金床石などに使用されていたものを細かく砕き、転用された可能性があると思われ、取り上げ時に確認したが、すべて割片で、使用痕などは観察されなかった。

こうしたカマドを設置するために柱間を広めの 8.4 尺とし、なおかつ礎石も大きめのものを据えていることから、煙り出しを備えるために屋根を高くしたと考えられる。また、北側には貯蔵庫である角屋ＳＢ０３－４、北側の壁は土壁であったことが判明したため、この範囲が台所とみて、まず間違いない。

長囲炉裏ＳＸ０７（図 1-82）

この遺構は、石敷遺構のある庫裏の入口から入って正面、東側辺りに位置する。すぐ北脇が台所で、庫裏の入口部分は１段 20 ㎝程高くなっていることから、板の間と考えられる範囲に当たる。東西 140 ㎝、南北 60 ㎝内に、板状石材を長方形状に敷いたもので、建物の軸と一致した配置を取っている。想定されるとすれば、長囲炉裏の基礎として置かれた可能性がある。

角屋ＳＢ０３－４（図 1-83、1-84）

庫裏の北端に位置する、東西１間×南北２間の建物である。東西⑯列に台所の壁と角屋の入口が付

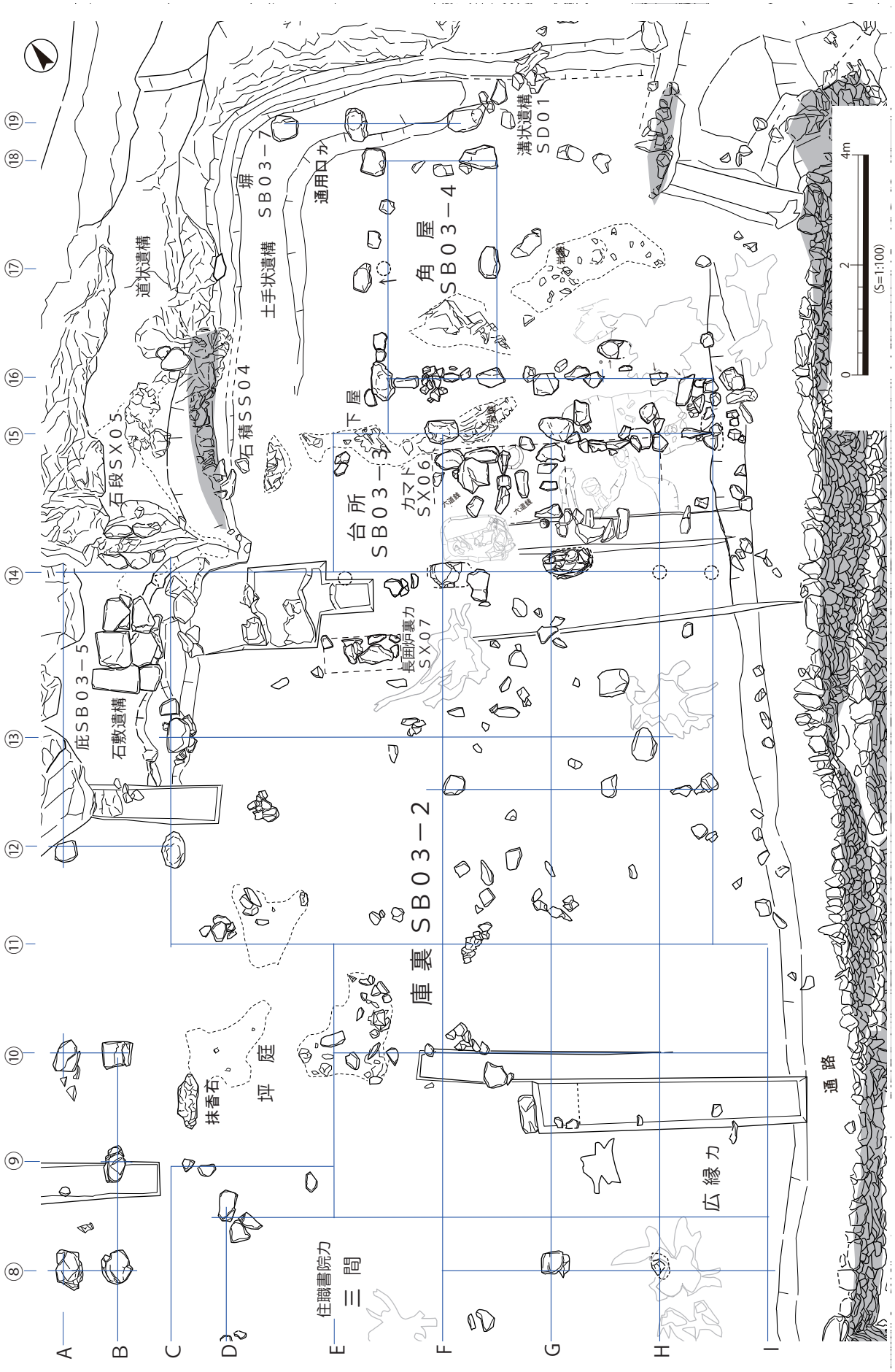

図１-79　庫裏ＳＢ０３－２平面図

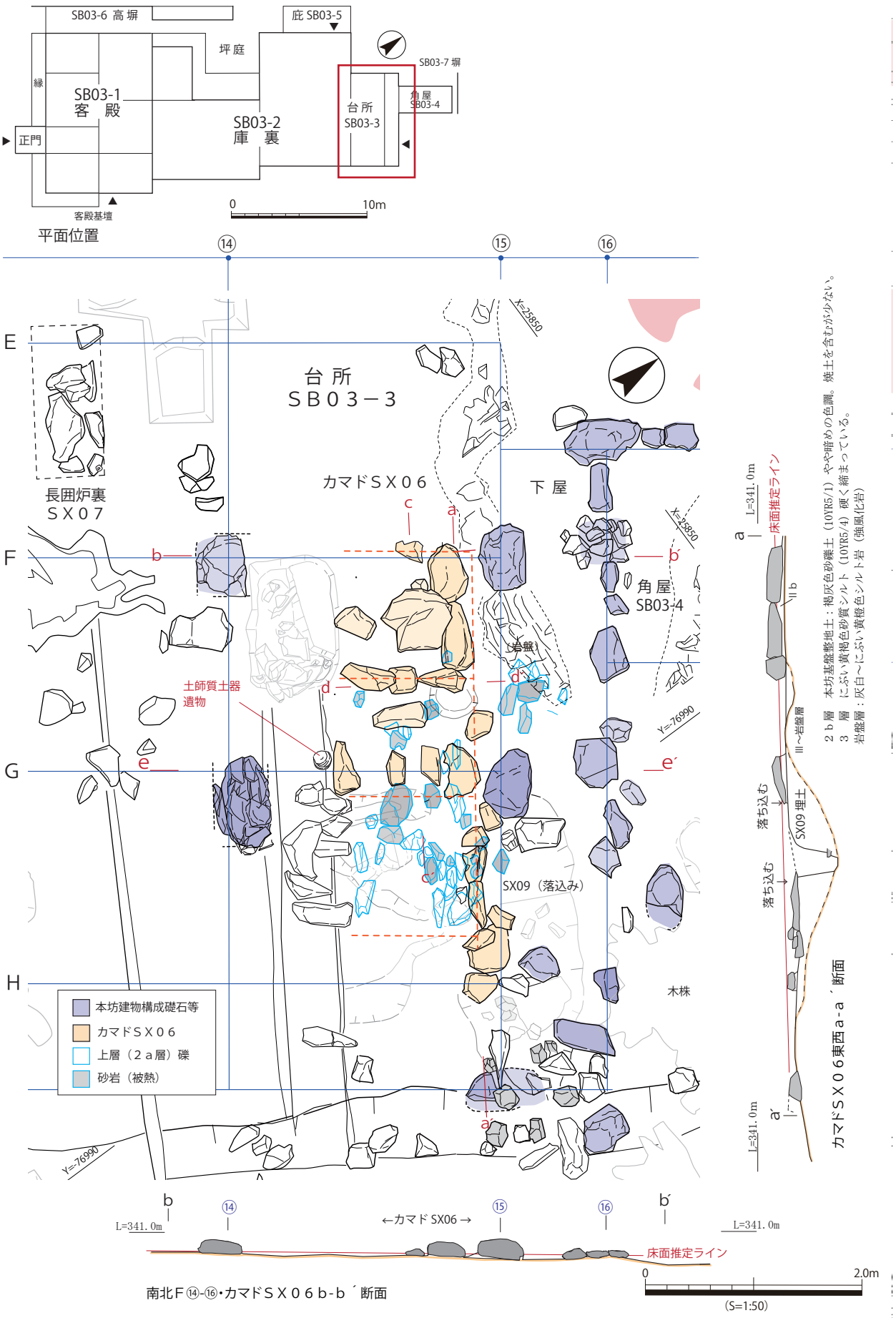

図 1-80　台所ＳＢ０３－３　カマドＳＸ０６平・断面図

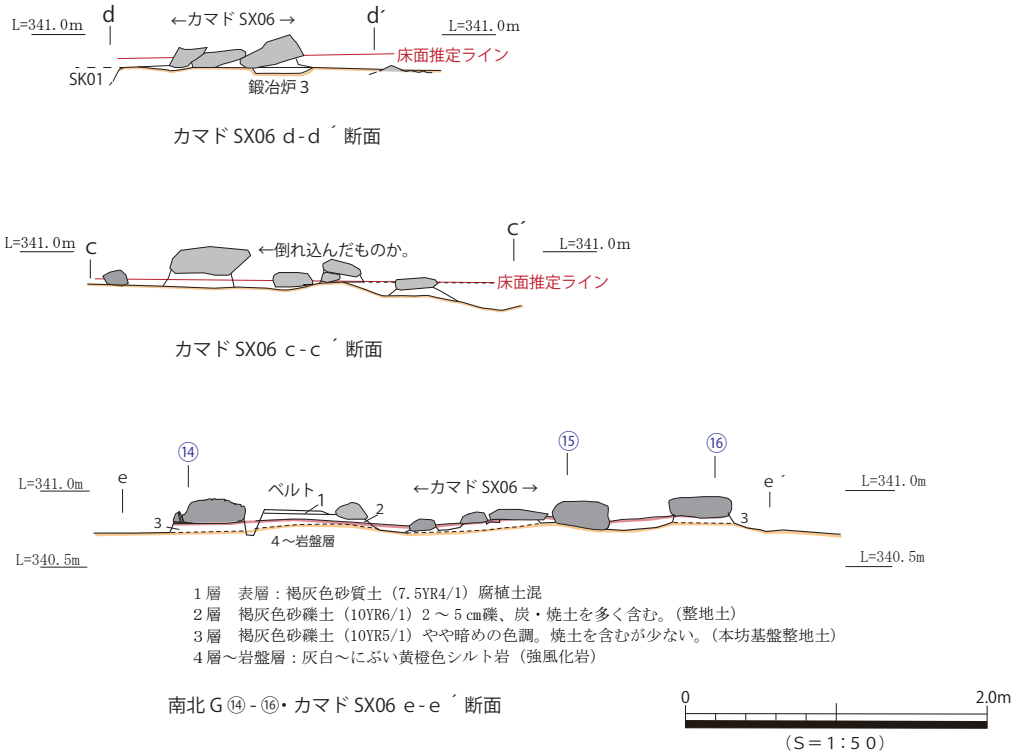

図 1-81　カマドＳＸ０６断面図

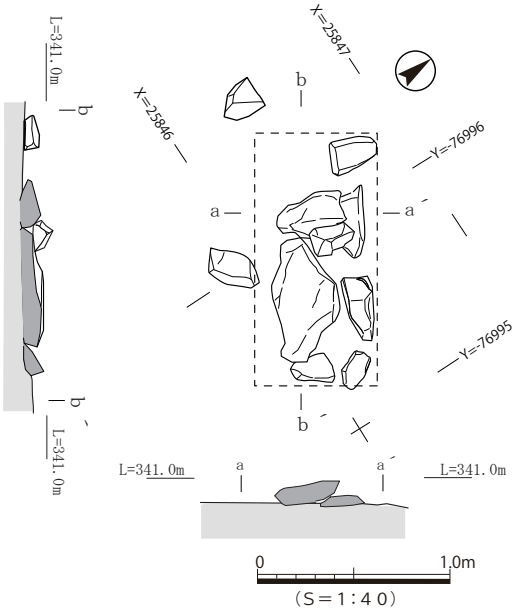

図 1-82　長囲炉裏跡ＳＸ０７平・断面図

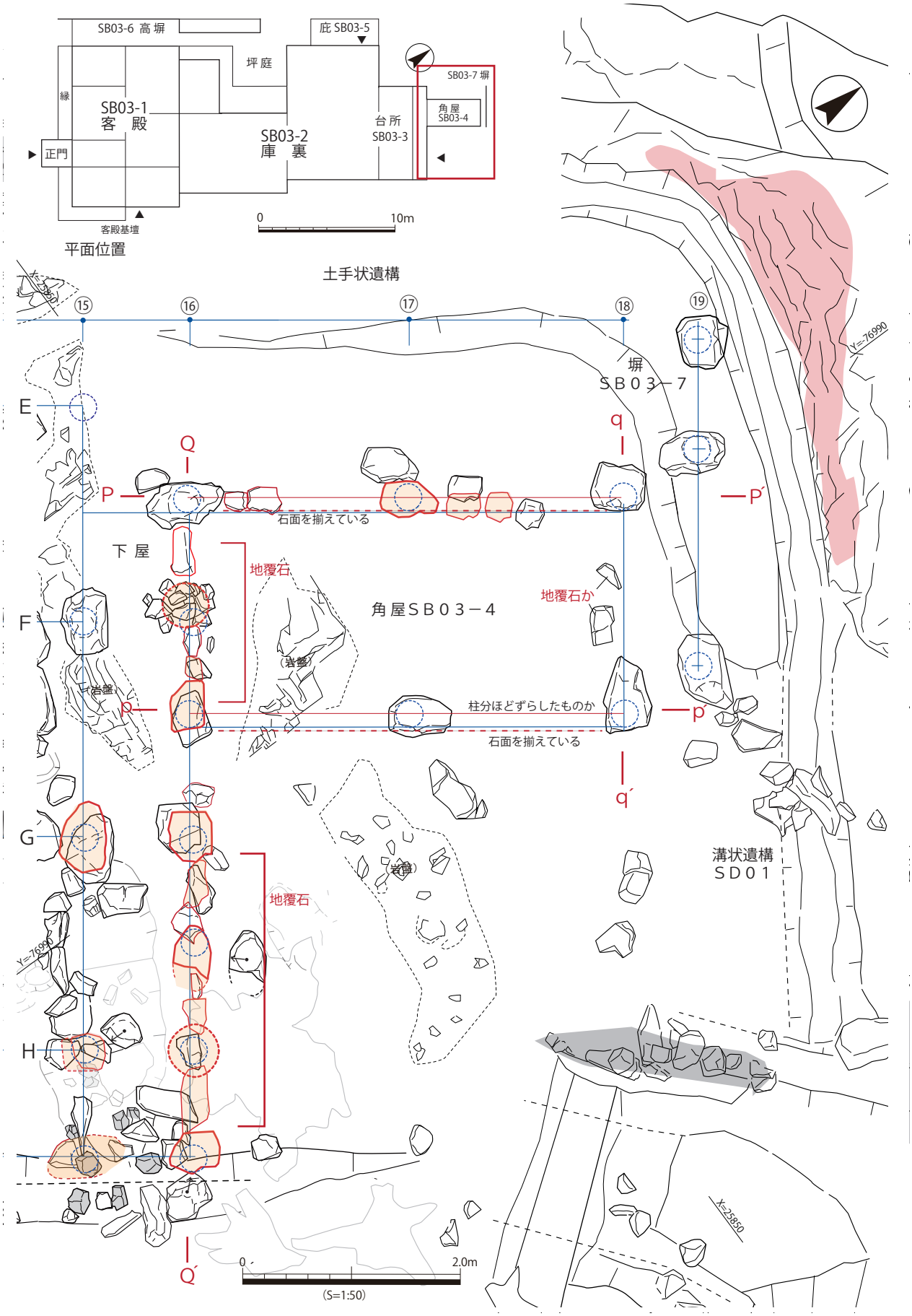

図 1-83　角屋ＳＢ０３－４角屋平面図

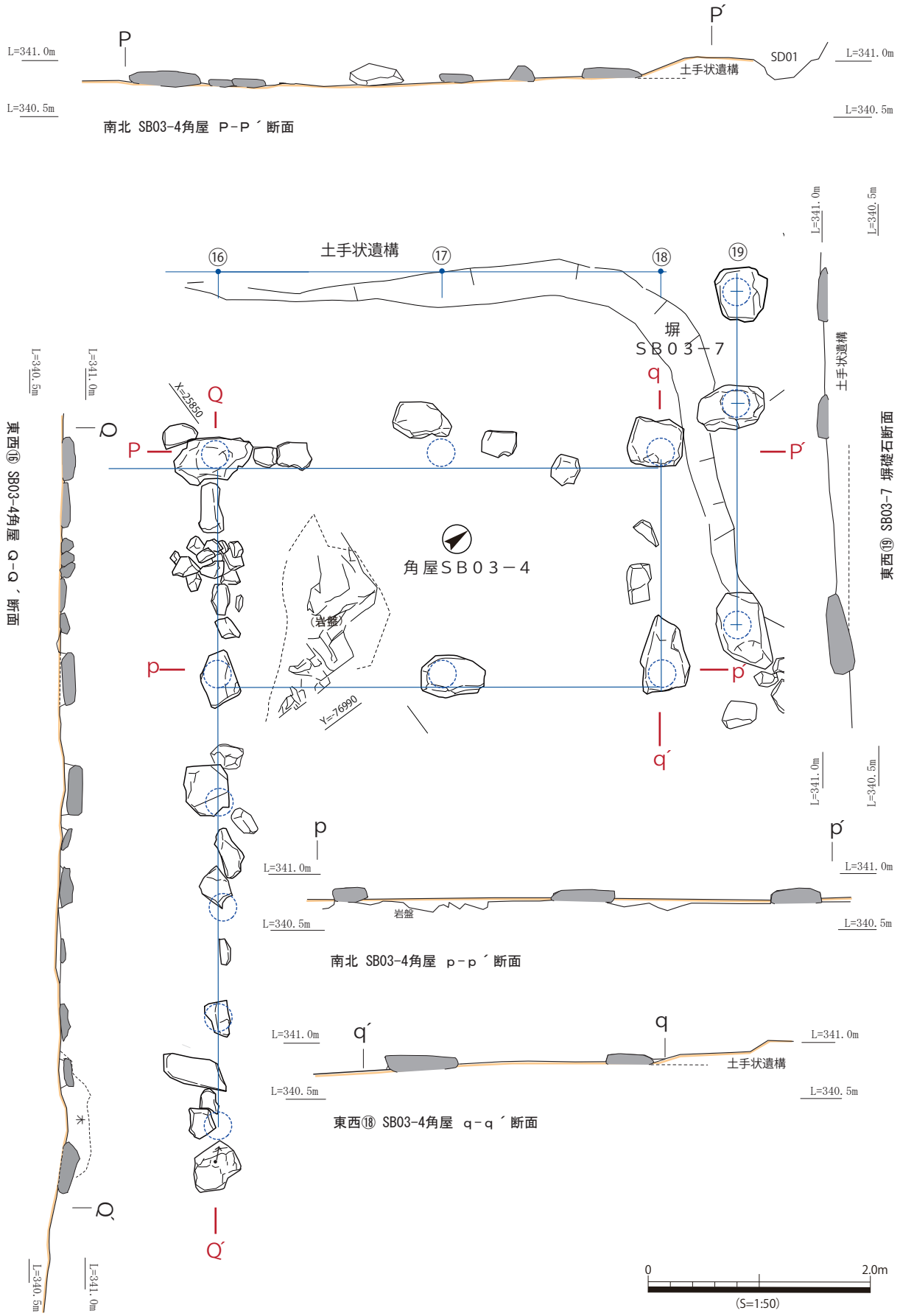

図 1-84　角屋ＳＢ０３－４角屋平・断面図

く。この周囲は、背面岩盤の崩壊に伴う多量の礫に覆われており、礎石等の配列の乱れも大きかった。検出された礎石等の配置を復元的に見ると、礎石間に地覆石が並べられていたことが判った。地覆石は、建物の入口の敷居を設置する場合や壁を土壁とする場合に、水の侵入や直接木部が土や水に触れることを避けるために設置される。この壁面は、カマドが設置され、火を扱う台所の裏面に当たるので、土壁の採用は理にかなっている。角屋ＳＢ０３－４に関しても、部分的ではあるが、地覆石が敷かれていた様子が窺えることから、土壁の可能性がある。角屋の入口は、南面の中程に根締め石とみられる礫集石があり、その西脇には表面平滑で座りの良い横長石材の地覆石が配置されている。このことから、敷居が設けられ、半間の引き戸が設置されていたと考えられる。

塀ＳＢ０３－７（図 1-84）

東西⑲列の土手状遺構上に設置された礎石列で、板塀の礎石とみられる。西から半間、１間の位置に礎石が配置されている。礎石の形状や向きには縦・横の使い分けがあるように見受けられ、すぐ北側は平坦部Ａ－４との段差に当たり、岩盤が露出しているが、西側の半間は通用口として開き戸などが付けられていた可能性がある。

溝状遺構ＳＤ０１・土手状遺構（図 1-85）

溝状遺構ＳＤ０１は、Ｉ区本坊地区の北端を区切る幅 50 ㎝程の溝である。西側の背面岩盤裾に築かれた道状遺構裾の南北方向からほぼ 90 度曲げて、平坦部Ａ－４との間の岩盤裾を東西方向に真直ぐ付けられている。溝自体の深さは非常に浅いが、山手側から角屋等が置かれた敷地内への水の侵入防止を企図し、土手状遺構を廻らせている。土手状遺構は断ち割り調査等を行っていないが、石積みＳＷ００１裏の版築土のように、黄褐色砂質シルト土をベースとし、硬く締まっていた。道状遺構や周囲の岩盤が掘削造成されたものであるため、ＳＤ０１の掘削と同時に盛土造成により築かれたとみられる。掘削された岩盤面から推測して、高さ 20 ㎝程度は盛土されている。また、土手上は平らにされていたようで、通路等に利用された可能性がある。そのように考えると、台所は西側にも入口があったのかもしれない。

ＳＤ０１の流末部分は、平坦部Ａ－４東側法面に築かれた石積みＳＷ００１－Ａ４から連続する、塀の基礎とみられる石列の間に、排水口が設けられていた。この直下にはテラス状遺構（石積みＳＷ００１にて先述）が検出されている。これは､本坊建物の基盤造成等に伴う通路（作業道）とみられ、ＳＤ０１が敷設された本坊建物の創建時には埋められていたことが判明している。ＳＤ０１の規模からみて、雨水排水以上の機能は持ち合わせていないとみられるが、その下にある平坦部Ｂへの影響や流末の処理方法については今後、平坦部Ｂの調査により明らかにすべき課題といえる。

庇ＳＢ０３－５・石敷遺構（図 1-86、1-87）

庫裏ＳＢ０３－２の入口に相当する遺構である。平坦部Ａ－４から岩盤を削り出して造った通路、道状遺構を通って石段ＳＸ０５、石敷遺構が配置されている。道状遺構の法面には土留めのために石積みＳＳ０４が築かれている。

石敷遺構は、南北約 180 ㎝×東西 130㎝ で板状石材を丁寧に敷き詰めた遺構で、石材に加工された痕跡はなく、自然石を選んで配置している。東面に沿って 10 ㎝程度の段差があり、天端の高さ調節のために石が敷かれている。そこからさらに１尺程度東に段差が設けられ、南北Ｃ列⑫－⑭の礎石が

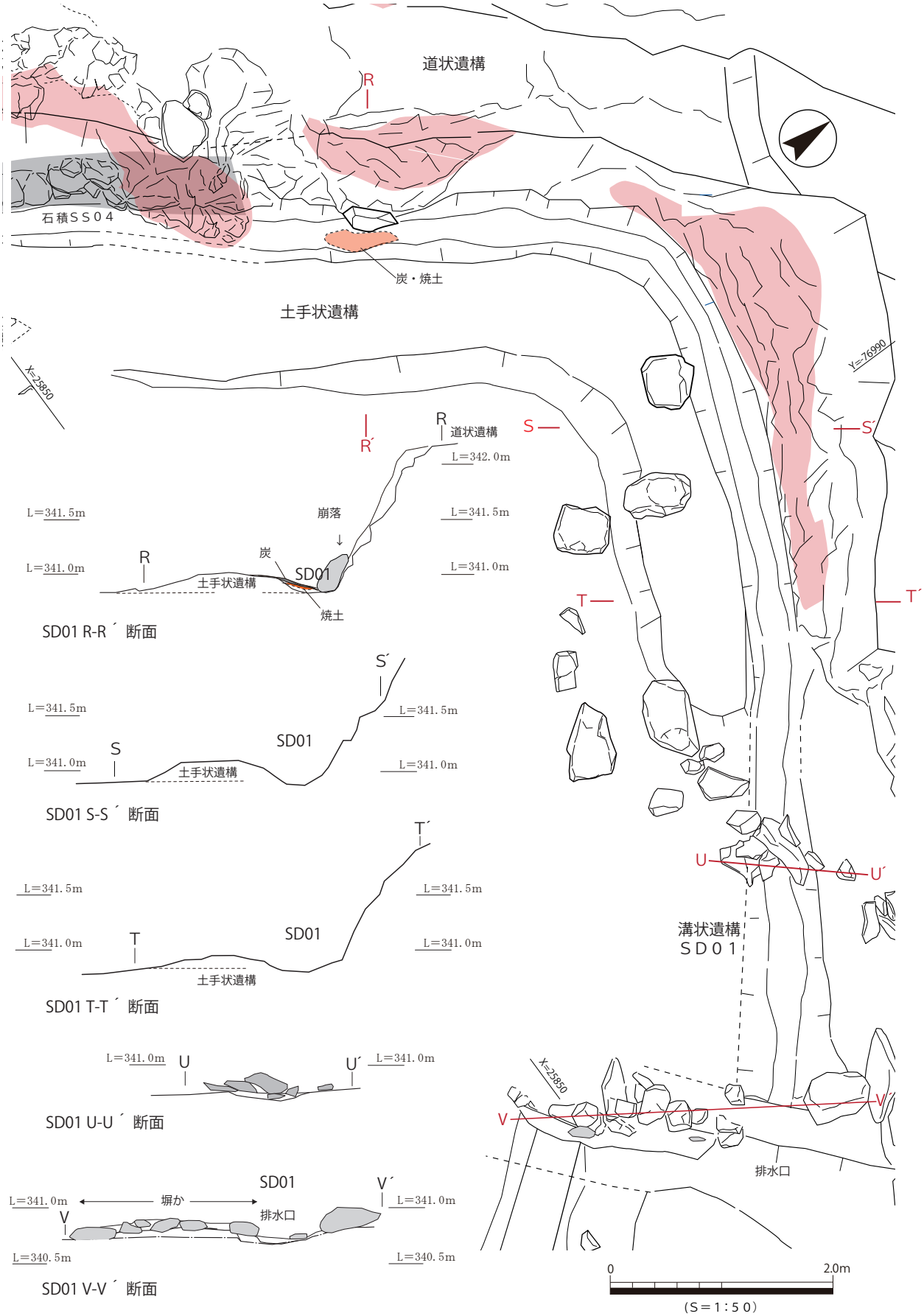

図 1-85　溝状遺構ＳＤ０１及び土手状遺構平・断面図

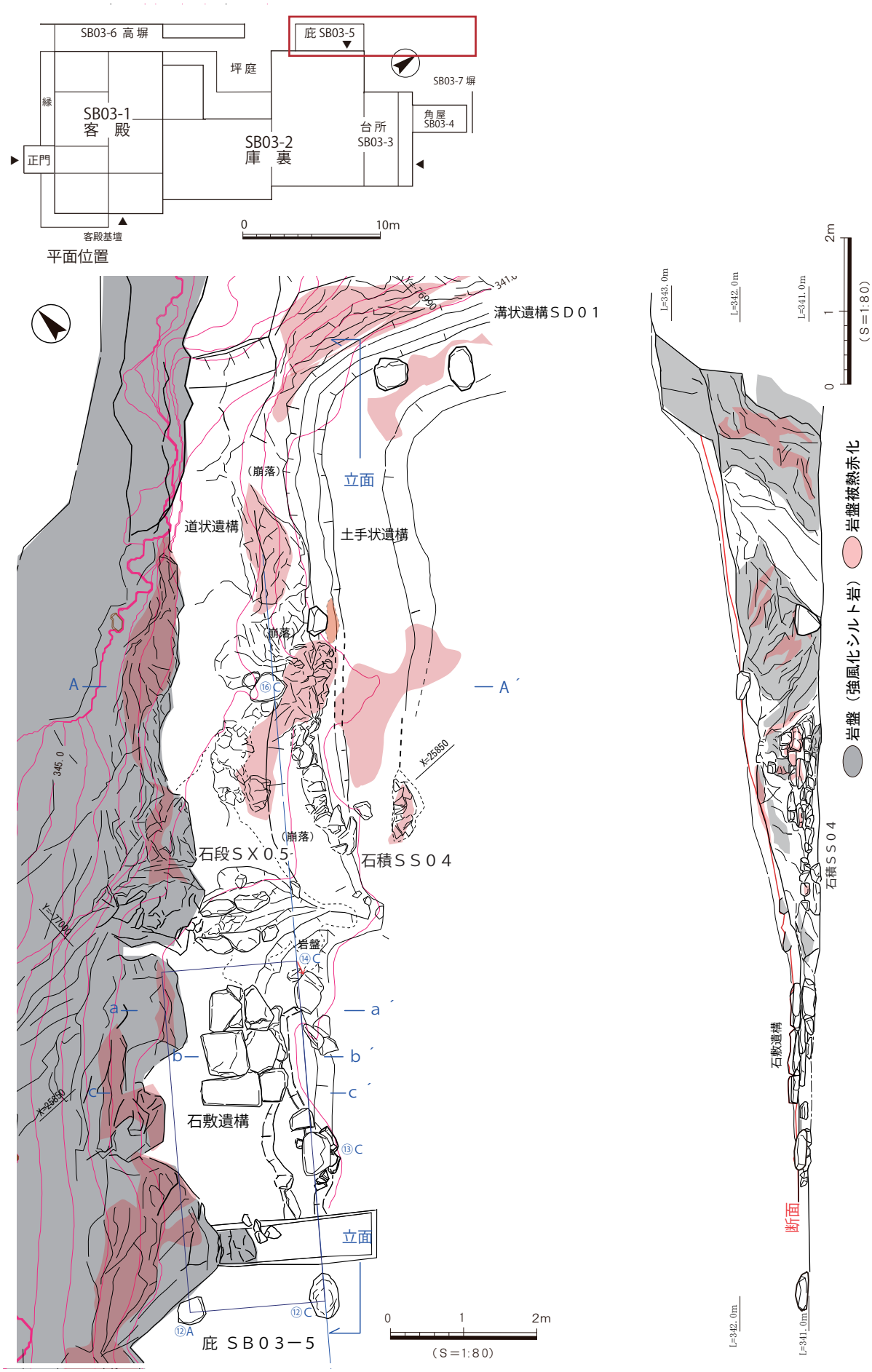

図 1-86　ＳＢ０３－５庇と道状遺構

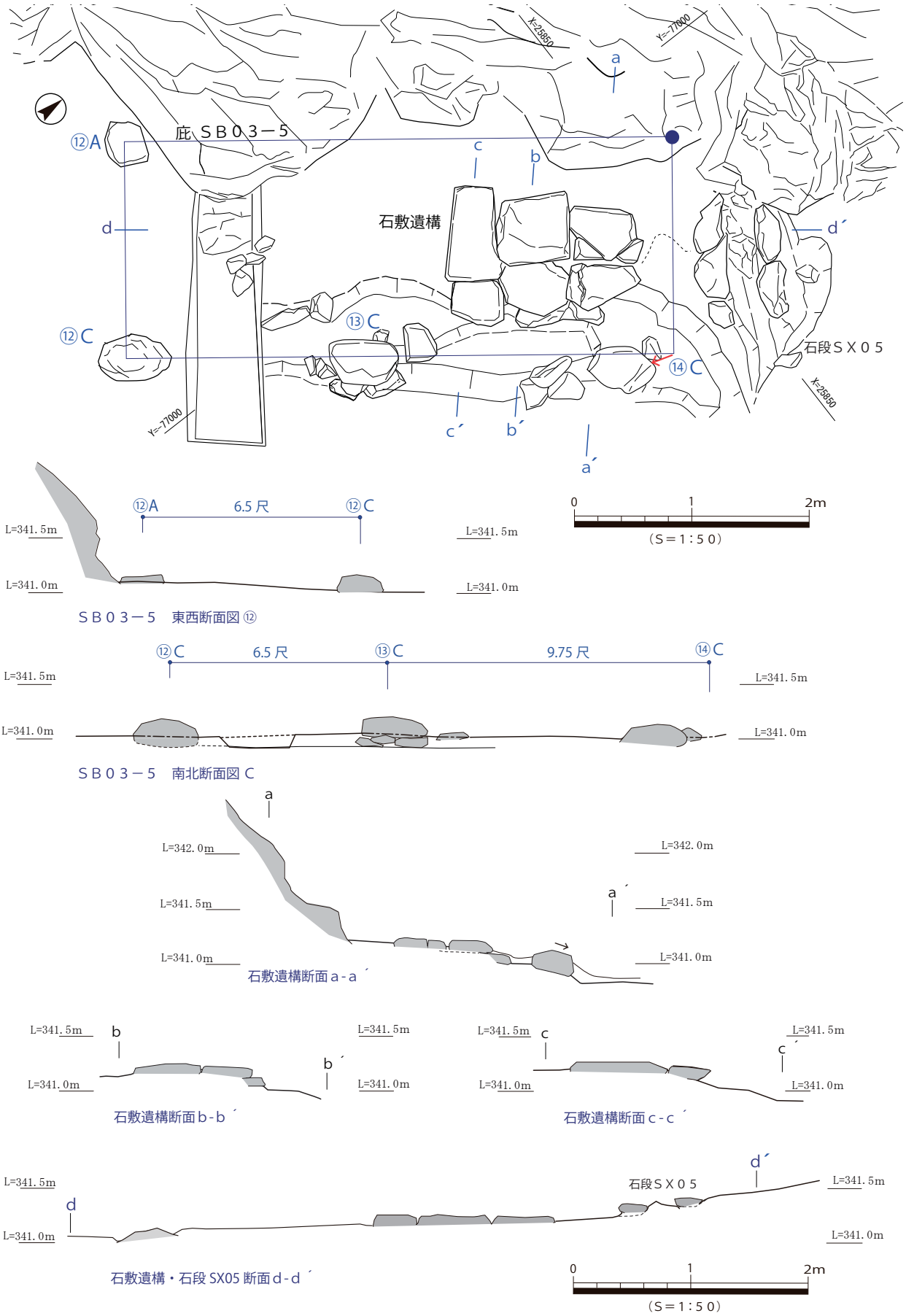

図 1-87　ＳＢ０３－５・石敷遺構・石段ＳＸ０５平・断面図

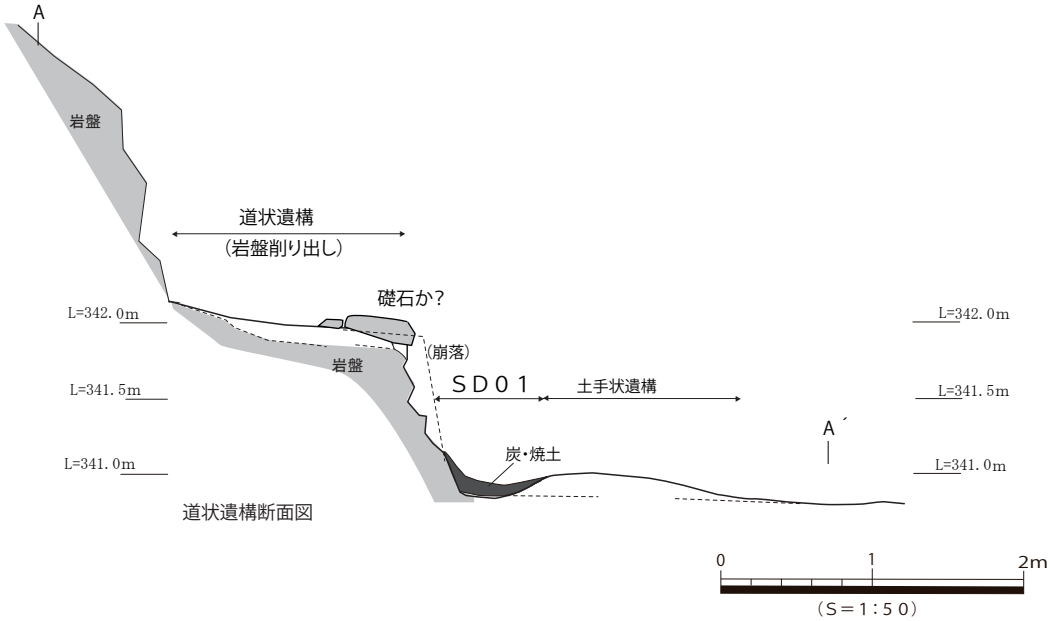

図 1-88　道状遺構断面図

据えられている。石敷遺構の正面が入口とみられ、Ｃ列⑬－⑭間は１間半（9.75 尺）で配置されており、半間分広めに造られている。庇ＳＢ０３－５は、南北Ａ列⑫の岩盤脇に設置された礎石の検出から想定されたが、対応する箇所は露出岩盤であり、のちの被熱による破砕が著しい。しかし、上面がやや平滑な段状を呈しており、庇の柱が置かれていたとしても不思議ではない。間口を広く取り、丁寧に造作された石敷きを配置することからも、庇が備わっていた可能性は高いと考えられる。

道状遺構・石段ＳＸ０５・石積みＳＳ０４（図 1-86 ～ 1-88）

道状遺構は、平坦部Ａ－４を通って本坊建物の庫裏へと入るメインの通路として築かれたとみられる。智光院（平坦部Ｃ）との連絡道であり、平坦部Ａ－４では門（台所門か）の存在も示唆されている。この周囲の岩盤の被熱状況は特に著しかった。道状遺構の幅は、およそ 170 ㎝で、5.5 ～ 6.0 尺の幅を取っている。石段ＳＸ０５は、横長の石材を並べて２段に築くもので、岩盤を掘って座り良く設置されている。法面に敷設された石積みＳＳ０４は、被熱による赤化・破砕が著しく、上部はほとんど崩落した状態で検出された。この石積みの特徴は、旧境内で一般的な頁岩の横積みと小口積みの他に、方形のシルト岩を石材として用い、平らな面を表面に向けて積んでいることが挙げられる。調査当初は、周囲の岩盤とともに被熱破砕していたため、石積みと岩盤との見分けが付き難かった。おそらくは、この道状遺構の造成掘削時に輩出した岩をそのまま石材として用いたのではないだろうか。

道状遺構の上面で、南北Ｃ列の延長線上、東西⑯列の位置に礎石とみられる石が確認された。また、その北側の溝状遺構ＳＤ０１内で頁岩が確認されたが、これは道状遺構法面の崩落とともに落ち込んだものと考えられ、元は東西⑰列に位置していた可能性が高い。周囲岩盤の被熱状況の著しさや、溝状遺構ＳＤ０１の中から炭や焼土が確認されたことから、何らかの燃焼物があったと推測されるが、庫裏や角屋が焼失する際に倒れ込んだとするには若干距離があるように感じられる。東西方向に置かれた塀ＳＢ０３－７のように、この道状遺構沿いにも板塀もしくは柴垣が設置されていた可能性が考えられる。

背面岩盤（図 1-89）

背面岩盤は、本坊建物の敷地造成のために斜面の岩盤を削り、造作されたとみられ、高いところでは本坊建物遺構面の８～９ｍ上位から掘削が及んでいることが判る。露出岩盤よりさらに上位の、地表から 13 ｍ付近に、表層崩壊を起こした際の円弧状滑りの亀裂が認められ、これは近代の崩落であることが判明している。しかし、この岩盤正面に敷設された高塀ＳＢ０３－６は、往時においても崩落の危険性を認識し、客殿及び庫裏の住坊部分である書院を保護する防災の意識から構築された可能性が高い。

さて、背面岩盤の表面は、被熱による赤化が広く認められ、往時に露出していたことは明らかである。この岩盤や被熱の及んだ範囲等周囲の状況を記録しておくために、笹田朋孝氏（愛媛大学法文学部）に立面画像を作成していただいた（図 1-89）。被熱の及んだ範囲を見てみると、岩盤の裾から４～５ｍ辺りまで赤化し、下から６ｍ付近の一部では煤けたように黒く変色している。

この背面岩盤については、崩落・崩壊の危険性があったことから、平成 29 年度に調査設計を行い、平成 30 年度・令和元年度の２カ年で、斜面安定化対策工事を実施し、安定化が図られている（写真 1-44）。

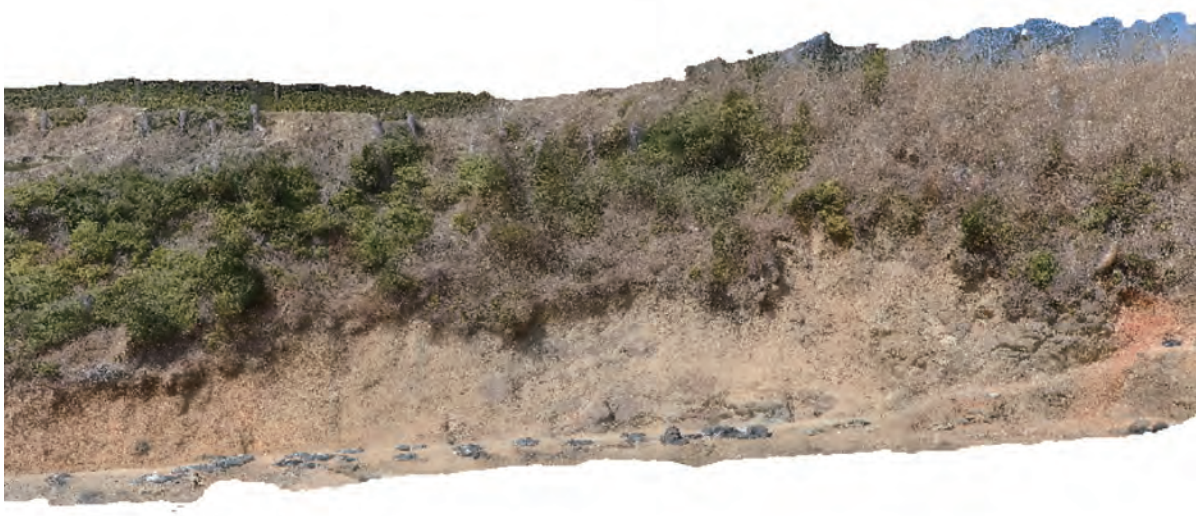

図 1-89　背面岩盤の立面画像

写真 1-44　平坦部Ａ斜面安定化対策工による施工後の様子（南東より）

図 1-90　背面岩盤立面図

（６）Ⅰ区本坊地区の遺構変遷と本坊建物の意義について

ここでは、Ⅰ区本坊地区にて確認された各遺構の変遷を整理した上で、本坊建物のもつ意義について検討してみたい。

①Ⅰ区本坊地区の遺構変遷

ⅰ）Ⅰ期（旧本堂段階・開山期／14 世紀代）

Ⅰ区本坊地区において旧本堂段階とみられるのは、石積みＳＷ００１下段石積みである。下段石積みは、小規模な谷部を埋めて高さ３ｍ程の３段から成る段積みにより築かれている。この段階に石積み上面での平坦部利用があったかどうかは不明であるが、平坦部Ｂと旧本堂前庭部とを繋ぐ連絡道としての機能を有する施設として、旧本堂段階の造営当初から構築されている。

また、鍛冶工房跡ＳＢ０７の柱穴に切られた浅い落込みＳＸ１０埋土中の炭化材を放射性炭素年代測定したところ、14 世紀代の年代を示した。ただし、シルト岩が露出する間の落ち込みで、確実な遺構とはいえないが、鍛冶工房が営まれる以前にも利用があった可能性を示している。北側に位置する智光院（平坦部Ｃ）との連絡については不明と言わざるを得ないが、平坦部Ａ－４上面では柱穴の検出があった。時期は不明だが、礎石も検出されており、門ないしは鳥居といった遺構の可能性がある。Ⅱ期段階には平坦部として整備されており、以前から境界を示す施設等が置かれていた可能性は想定されよう。今後の課題でもあるが、Ⅰ期に遡る可能性のある遺構として示しておく。

ⅱ）Ⅱ期前半（新本堂創建段階／15 世紀後半）

この段階は、３基の鍛冶炉や土坑などの鍛冶関連遺構を伴う、南北５間×東西４間規模の掘立柱建物である鍛冶工房跡ＳＢ０７を基準とする。北西の南北３間×東西１間の間は６尺５寸（約 195 ㎝）を測り、寝床が備えられたものとみられ、一定期間の操業を想定し建てられている。建物復元図を三浦正幸氏に作成していただいた（図 1-91）。草戸千軒町遺跡（広島県福山市）に代表されるような中世町家の鍛冶屋を凌ぐほどの規模であり、鍛冶操業に伴う覆屋としては立派な建物と評価されている。

鍛冶工房跡ＳＢ０７は、平坦部Ａ全体の大規模改修に先立ち行われた西側岩盤掘削、ＳＷ００１上段石積みの構築と版築による敷地造成ののち建てられており、新本堂ＳＢ０２の創建やそれに伴う施設整備のために使用する和釘や工具を製造・加工していたと考えられる。

ⅲ）Ⅱ期後半（本坊建物創建段階／15 世紀末～ 16 世紀）

本坊建物跡ＳＢ０３創建の段階で、客殿の基盤整地と台所付近の低い部分に整地（本坊建物基盤層）による敷き均しを行い、南に正門（玄関）をもつ南北４間×東西６間の客殿、南北９間半×東西５間半の庫裏を備えた客殿・庫裏一体建築による大規模な建物を建築している。建築年代は 15 世紀末～ 16 世紀初頭頃と推測され、石積みＳＷ００１や周辺の外構施設などもこれと同時期に整備されたと考えられる。平坦部Ａ－４に伴う石積みＳＷ００１－Ａ４も、溝状遺構ＳＤ０１の排水口との関係からみて、本坊建物の創建に合わせて構築されたものであろう。最終的には天正 16 年（1588）の火災により全体が焼失している。

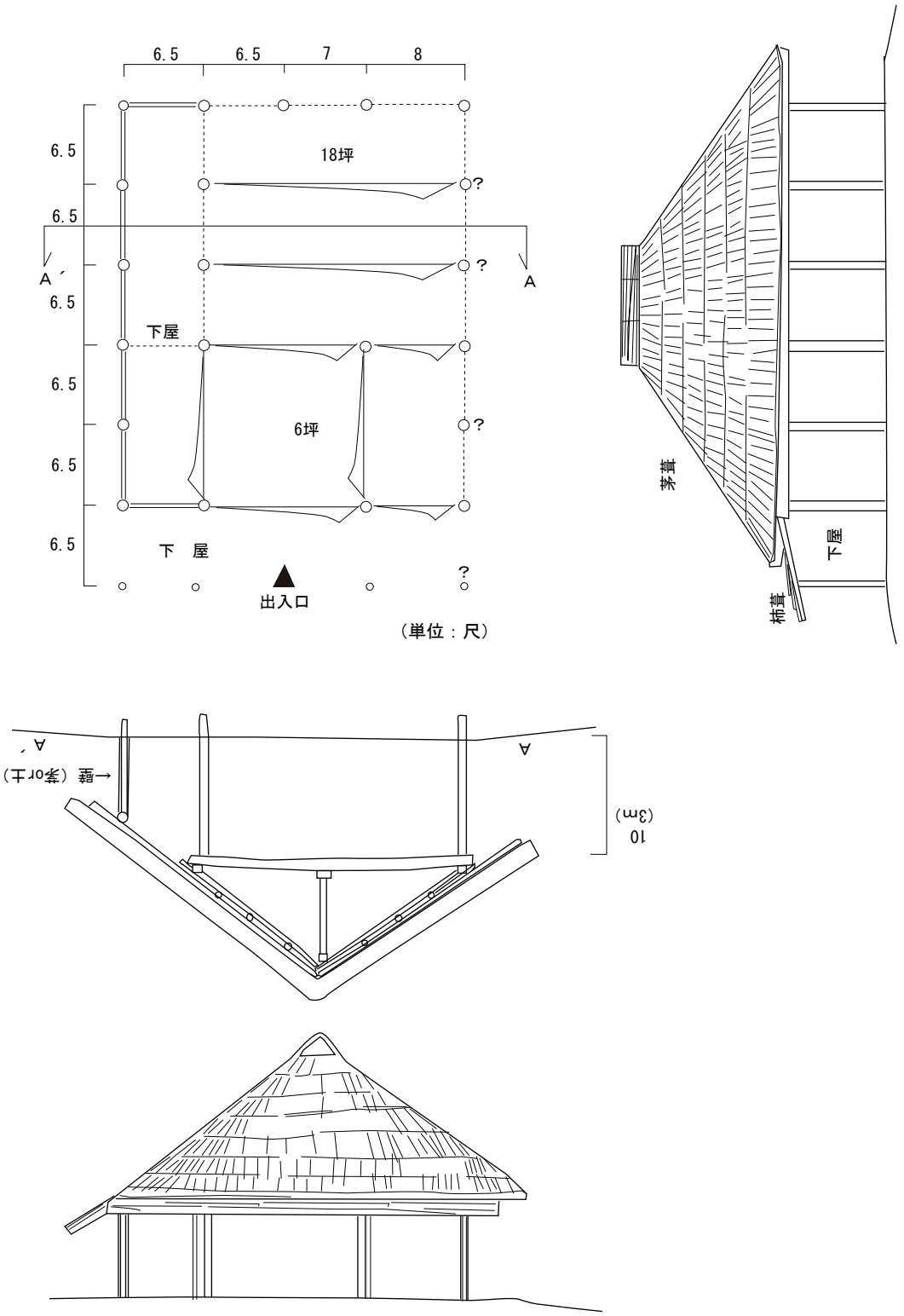

図 1-91　鍛冶工房跡ＳＢ０７復元検討図（作図：三浦正幸氏）

②本坊建物ＳＢ０３の意義について

Ⅰ区本坊地区の遺構変遷では、Ⅱ期前半を新本堂の創建段階、後半を本坊建物創建段階と整理した。新本堂の創建以前に、西側斜面の掘削とともにＳＷ００１上段石積みの構築と版築による平場の造成が行われ、新本堂の建物軸を基準とする平坦部Ａ全体のレイアウト変更を伴う大規模な改修が成されたことが判ったが、この大規模な敷地造成には、本坊建物の創建が既に構想・計画のうちにあったことを示している。それだけではなく、造成された敷地全体を使い、一切無駄のない建物配置となっており、石積みや背面の岩盤掘削の普請から作事まですべて一貫した設計のもとに築かれた感さえある。この大規模改修の目的は、新本堂の創建であったことに疑いはないが、15 世紀末～ 16 世紀初頭頃に落成した客殿･庫裏一体型の本坊建物の創建こそが最終的な目的であったように思われる。そこには、法勝寺流重授戒灌頂を伝える、戒家一流の戒場としての等妙寺の性格の一端が示されていると考えられるため、この本坊建物が示す意義について考えてみたい。

まず、今回検出された本坊建物について、その間取りを再度確認しておく。なお、間取りの復元に

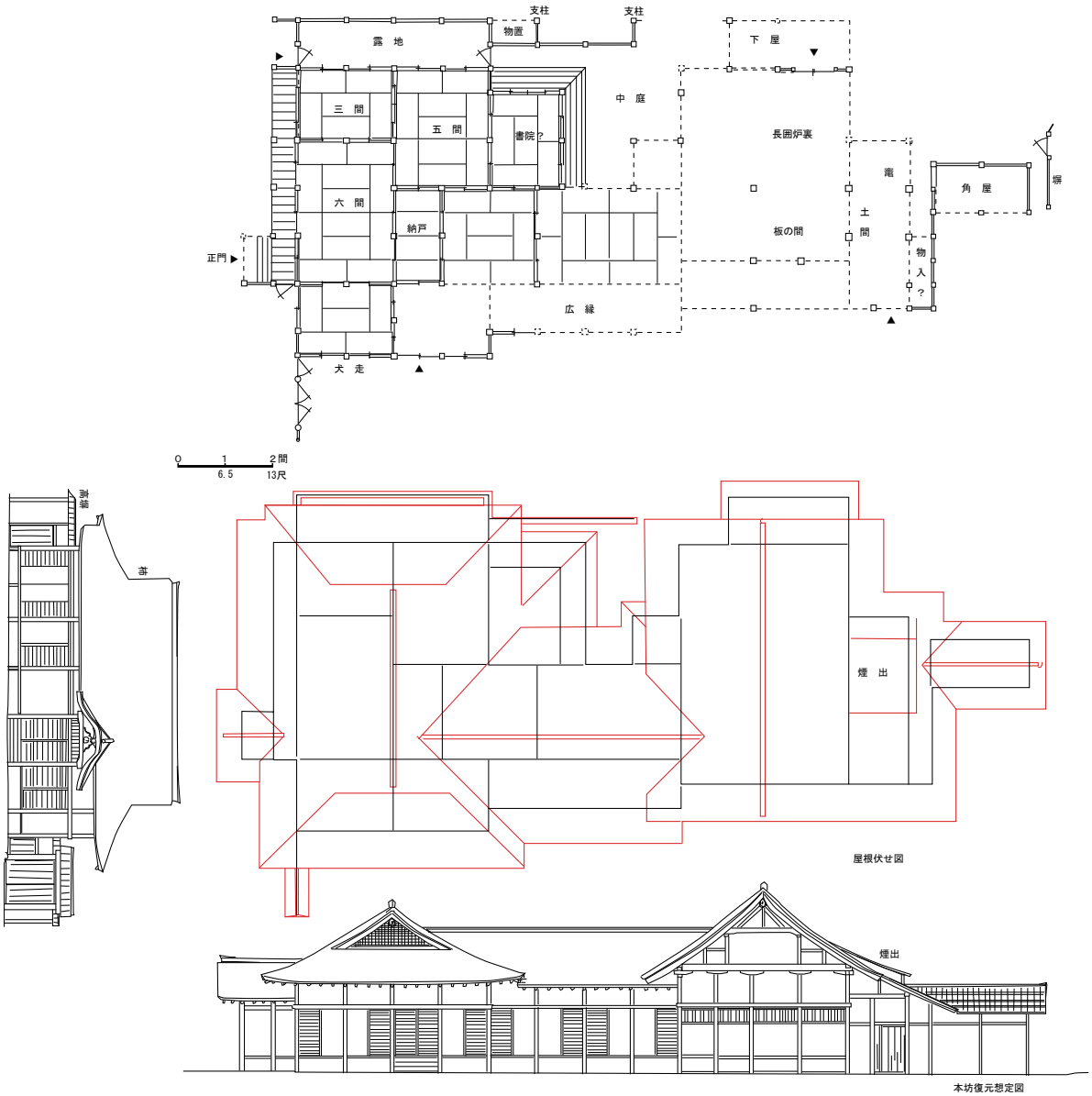

図 1-92　本坊建物跡ＳＢ０３復元図（作図：三浦正幸氏）

関しては、三浦正幸氏（建築史学）に、復元図を作成していただいた（図 1-92）。

本坊建物ＳＢ０３で特に重要なのは、儀式・儀礼の場としての客殿である。客殿は、南北４間×東西６間で、正門を入口として東西に表と裏の２列構成となっている。表側の第１列には西から三間、六間、三間という３室が並び、その裏の第２列目の西側には五間が配置されている。東側には裏の入口である脇入口となる。五間の北隣は、坪庭に面する室で、住職の居住する書院が想定される。

さて、中世等妙寺では、重授戒灌頂（戒灌頂、灌頂ともいう）が行われており、その証である授戒本尊図が現在まで伝えられている。この授戒儀式は、十二年籠山行を達成した僧に対し、悟りの境地に達した証として「即身成仏儀」を伝授するもので、円頓戒の授戒と密教の伝法灌頂とを融合させた黒谷流戒家に特有の授戒儀式とされる〔寺井 2016〕。この儀式は戒法の相承の際に行われ、師一人から弟子一人に対し受け継ぐ「唯授一人」の法が厳格に定められ、重授戒灌頂に関する細編と呼ばれる聖教文書類が血脈附とともに相承された。細編は、興円、恵鎮の頃より代々紡がれてきたもので、この中で、「法勝寺、山門中の律院、四箇の戒場の外は重授の師範、授戒の許可あるべからず」と定められている。法勝寺戒場は、天正 18 年（1590）に「今後長く戒法を相続執行すべし」との後陽成天皇の綸旨により末寺であった西教寺（滋賀県）に兼併されて以降、細編も西教寺へと受け継がれ、重授戒灌頂の執行も現在まで存続されている。

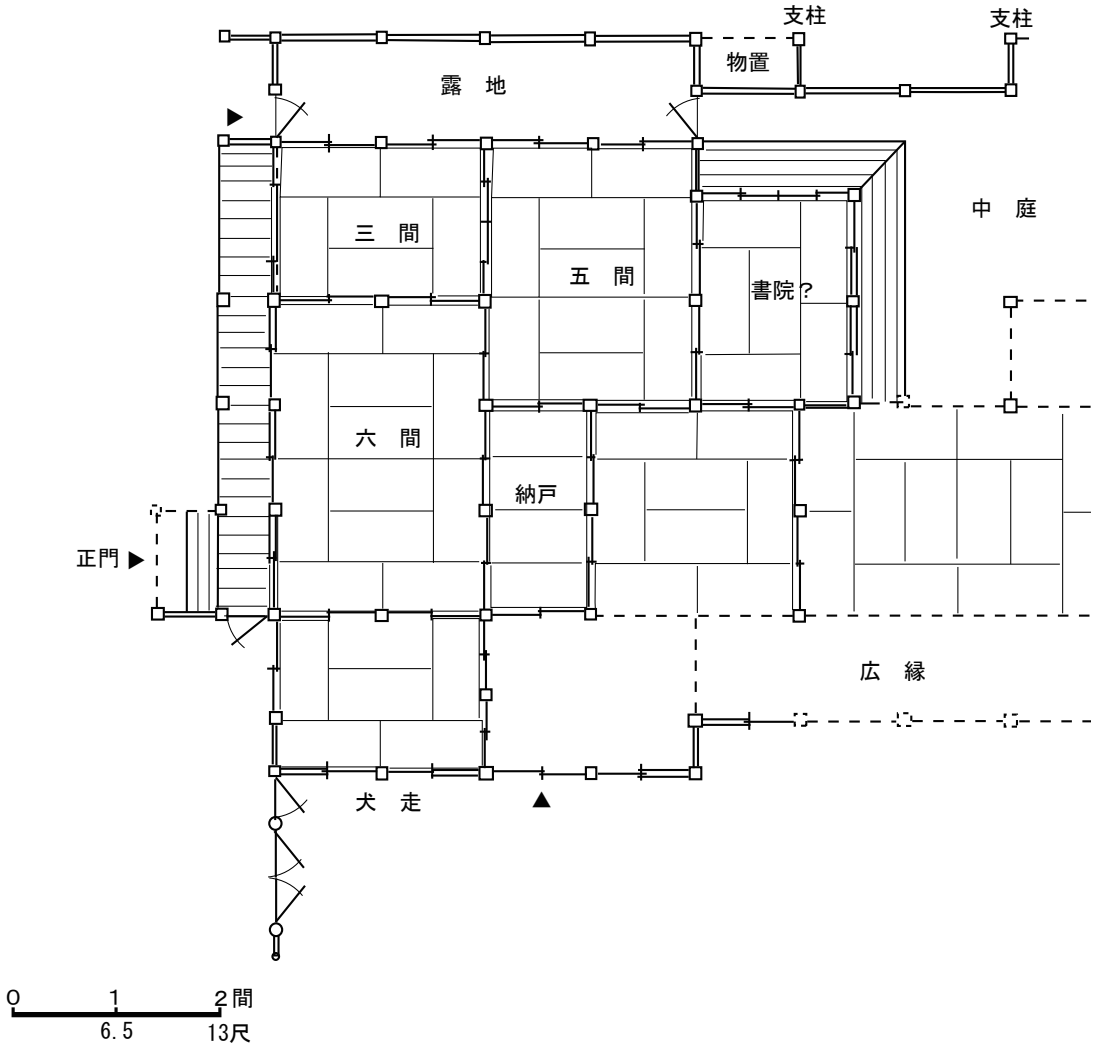

図 1-93　客殿の間取り復元図

以上のように、重授戒灌頂は、定められた戒場でのみ執行が許されたもので、等妙寺が他と区別される所以である。戒場の設置にあたっては、戒家特有の結界作法に基づく戒壇院として位置づけられた空間で、緗編に所収する灌頂道場図による道場を設えることが必要とされる。西教寺では、現在は別の室で道場が構えられているが、「桃山御殿」と呼ばれる客殿（重要文化財）があり、かつてはそこに道場を設え、執行されていた。重授戒灌頂に関する道場やその思想については、色井秀譲氏の解説書〔色井 1989〕や寺井良宣氏の戒家の思想の成立と展開に関する研究〔寺井 2016〕があり、これらを参考に、発掘調査により確認された本坊客殿の間取りと比較してみたい。

重授戒灌頂の道場は、「伝授壇」と「正覚壇」という２つの壇がそれぞれ置かれた、「外道場」と「内道場」で構成される。外道場では、伝授壇作法として十二門戒儀により正授戒が行われ、聖水を使った五瓶灌頂が行われる。内道場では正覚壇作法として、師資（戒師と弟子）が登壇し、向かい合わせとなって、明鏡作法、一心三観の句決、道具類の相承を行う、というものである。一連の儀式は、３日間行われ、周りの部屋には賛衆により「三十二相」等の声明演奏がなされ、厳格に執行されるという〔寺井 2018〕。こうした道場の設えや荘厳は、中世から厳正に受け継がれてきたものである。

西教寺客殿は南北の部屋の間取りは２列構成で、東側に表の第１列があり、南から同じ広さの３室が並ぶ。西側の裏の第２列目は南側の１室が表と同じ広さの室となっており、そこに内道場が置かれ、

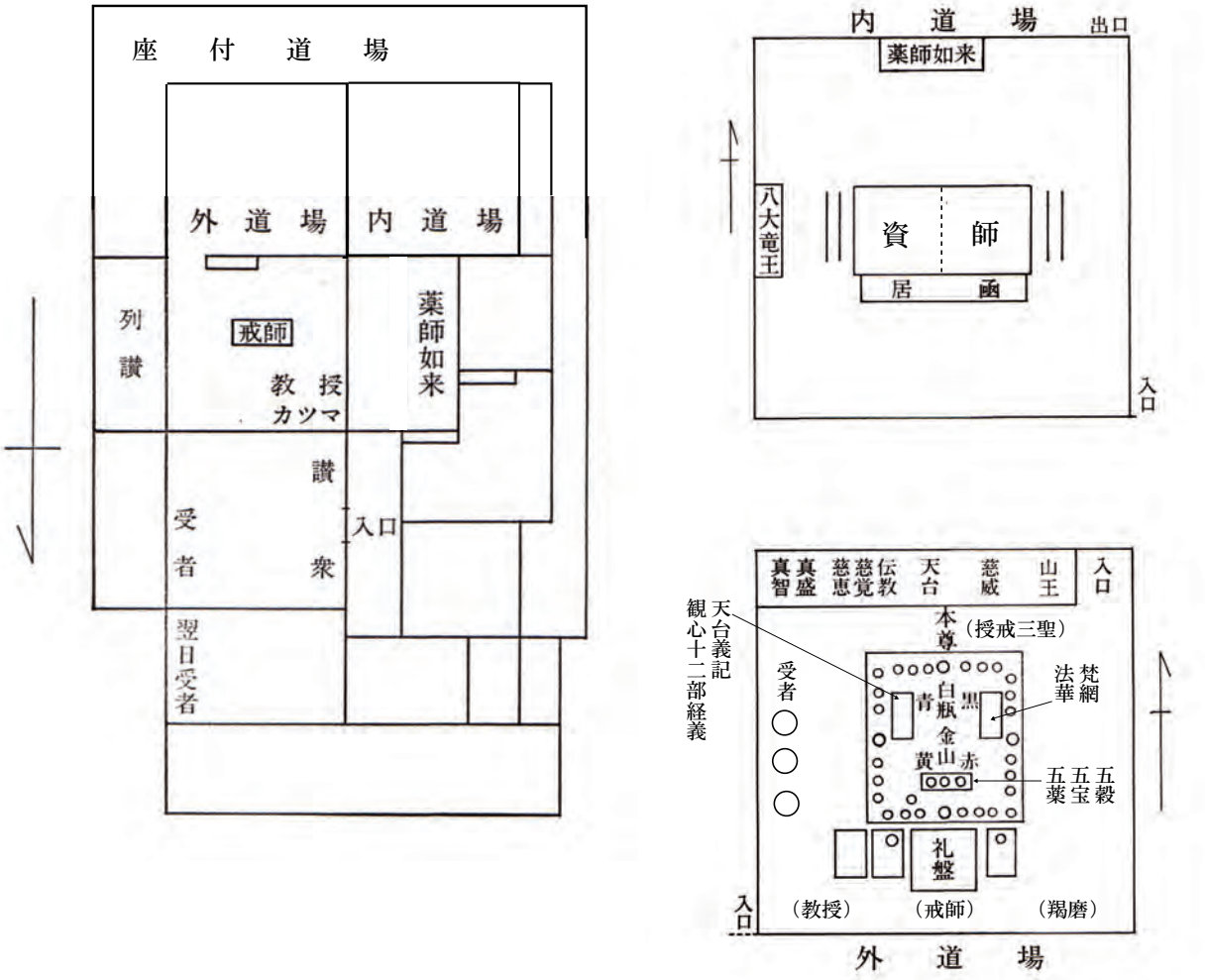

図 1-94　西教寺客殿での道場配置と道場の荘厳〔寺井 2018〕より

表側は南から外道場、戒師らの控えの間である座付道場、賛衆や受者の待機する部屋といった構成となっている。

そこで、等妙寺の本坊客殿と比較してみると、表の第１列目の西側の三間に外道場、その裏の五間が内道場とすれば、ほぼ一致した構成であることが判る。最も重要なのは内道場の位置で、ここに書院を置かずに第３列目に置くことにも注目される。

こうした配置からは、重授戒灌頂の道場を置くこと、つまりは戒壇院としての場づくりがこの客殿建立の大きな目的の一つであったといえるだろう。この本坊建物は、客殿・庫裏を一体化させた大規模なもので、15 世紀末の段階では、中央（京）においてもかなり先進的な建築と評価されている。この建物の建築構想自体は、新本堂の創建をはじめとする一連の大規模改修当初からあったものと考えられるため、この本坊建物の創建には、単に権威付けやその回復ということのみには留まらない、大きな意向があったことを示している。

【参考・引用文献】

色井秀譲 1989『戒灌頂の入門的研究』東方出版

寺井良宣 2016『天台円頓戒思想の成立と展開』法蔵館

寺井良宣 2018「天台の戒律復興と等妙寺－円頓戒思想による戒律と修行－」『等妙寺旧境内史跡指定 10 周年記念シンポジウム資料集』鬼北町教育委員会

（７）Ⅰ区本坊地区表採及び出土遺物

土師質土器（図 1-95 ～ 1-101）

以下、本報告書第２分冊所収の分類〔織田 2021〕に基づき報告するが、既刊報告書の分類〔幡上 2005〕も適宜併記しておく。

Ａ群　Ⅰ区出土の土師質土器杯・皿のうち、本坊建物跡礎石より下面の整地層中（ここでは版築土相当を指す）から出土したもので、43 ～ 46 が該当する。43 は逆台形状を呈する杯で、口径に比して底径が小さく、器高が高い。体部中位で変換し、外反する器形などから杯Ｂ類〔幡上 2005〕と判断される。そのほか底部から内湾気味に立ち上がるもの（44）や直線的に立ち上がるもの（45）が出土している。46 は小皿で、見込み中央部及び外縁がナデにより窪んでいる。内外面は丁寧な回転ナデにより、器面が平滑に整えられている。口縁端部には煤、タール状物質が付着する。これらは総じて比較的薄手のつくりで、色調はにぶい橙～浅黄橙色の白色系である。

Ｂ群　Ⅰ区出土の土師質土器杯・皿のうち、鍛冶関連遺構など鍛冶工房跡に伴う状況で出土した一群である。先に報告した 4 ～ 6、28、29 が該当する。

Ｃ群　Ⅰ区出土の土師質土器杯・皿のうち、表層あるいは表面採集など本坊建物跡の存続期間と時期を同じくするものが主体と考えられる一群で、47 ～ 150 が該当する。

極小皿　47 ～ 51 は底径 4.0cm 以下の極小皿である。48 は見込み外縁に先端が尖った工具により回転ナデが施され、見込み中央部はわずかに肥厚する特徴をもち、Ⅰ区本坊地区で検出された鍛冶工房跡に伴う遺物（28）に類似する。51 は口縁部下で変換し、上方へと立ち上がる器形で、口径に比して、底径が小さい。見込み中央部は指頭圧により窪んでいる。口縁端部には煤、タール状物質が付着している。底部切り離しは 48 が不明、ほかは回転糸切りである。

小皿　52 ～ 58 は口径 7.0 ～ 8.0cm、器高 1.5 ～ 2.0cm、底径 4.5 ～ 6.0cm 内外の小皿である。体部中位で変換し、上方へと立ち上がるもの（52 ～ 54）、底部からゆるやかに内湾して口縁部へいたるもの（55 ～ 58）に大別できる。52、58 は煤の付着が観察され、灯明皿としての使用が想定される。底部切り離しは 52 が静止糸切りの可能性があるほかは、回転糸切りである。

皿①グループ　59 ～ 61 は底部から直線的に立ち上がる器形で、器壁が厚い。いずれも橙色を呈しており、底部切り離しは可能性のあるものを含めて静止糸切りである。

皿②-a グループ　62、64 は底部から内湾しながら口縁部にいたる器形で、やや薄手のタイプである。内外面に明瞭な調整痕をもたず、器面は平滑、橙色を呈するといった特徴をもつ。

皿②-b グループ　底部から内湾しながら口縁部にいたる器形であるが、やや厚手のタイプで 63、65、66 が該当する。外面にヘラ状工具による多段ナデが施され、色調は橙色を呈する。

杯①グループ　67 ～ 69 は全体形状は不明であるが、見込みに幅広の回転ナデののち、指頭により一文字ナデが施されている。色調は橙色を呈し、底部切り離しは回転糸切りによる。

杯②-a グループ　70 ～ 74 は、底部からきつい角度で立ち上がり、直線的に口縁部にいたる形状を呈する。外面にはヘラ状工具による多段ナデが観察され、色調は橙色である。底部切り離しは回転糸切りによる。杯Ｇ類〔幡上 2005〕に相当する。

杯②-b グループ　75 ～ 77 は全体形状は不明であるが、底部からきつい角度で立ち上がるタイプで、内外面には明瞭な調整痕が認められない。器面は平滑である。色調は橙色で、底部切り離しは回転糸切りによる。

杯②-c グループ　底部からきつい角度で立ち上がるタイプのうち、先の杯②ａ、杯②-b に該当しないもので、78、79 が該当する。

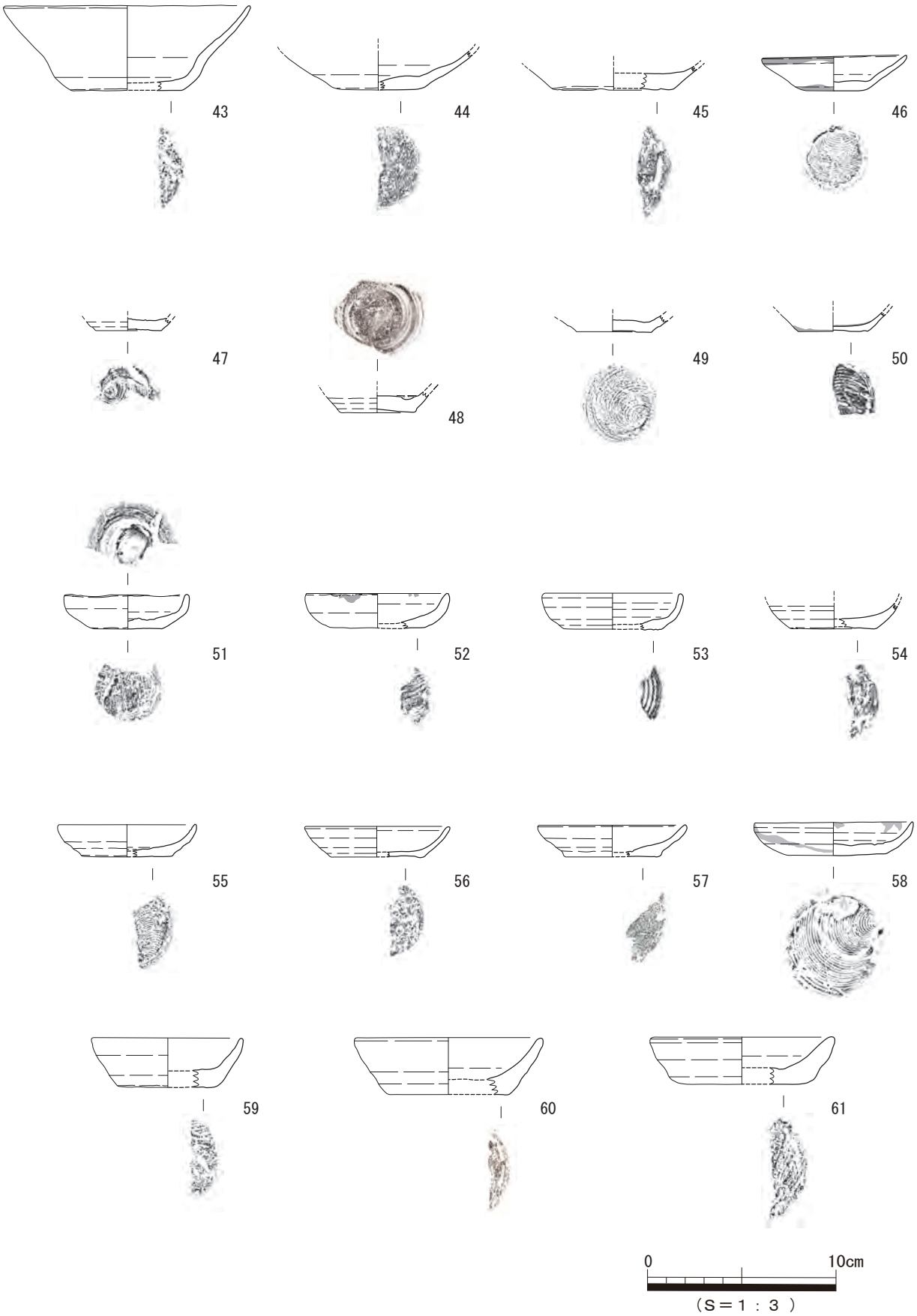

図 1-95　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器１

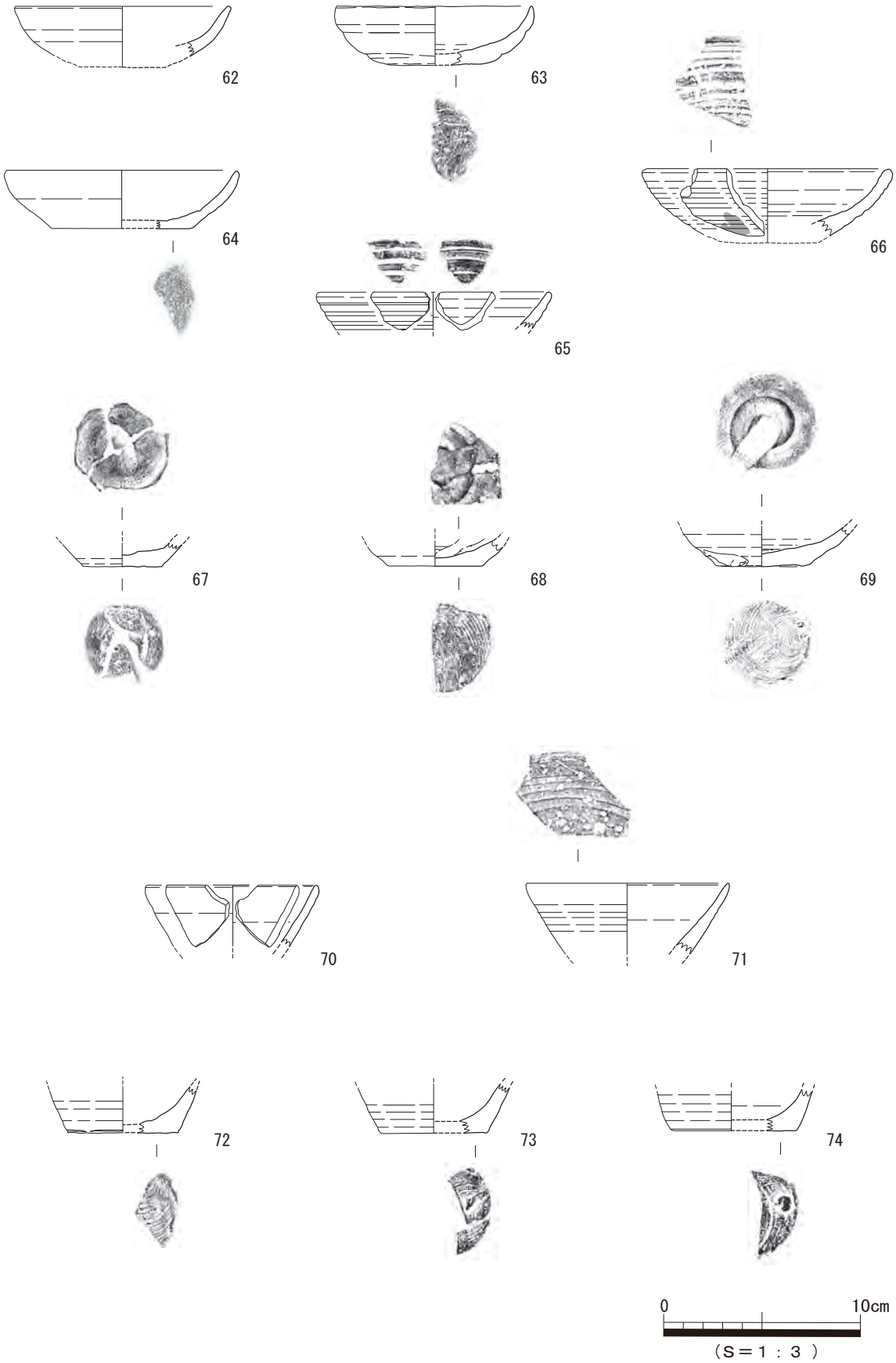

図 1-96　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器２

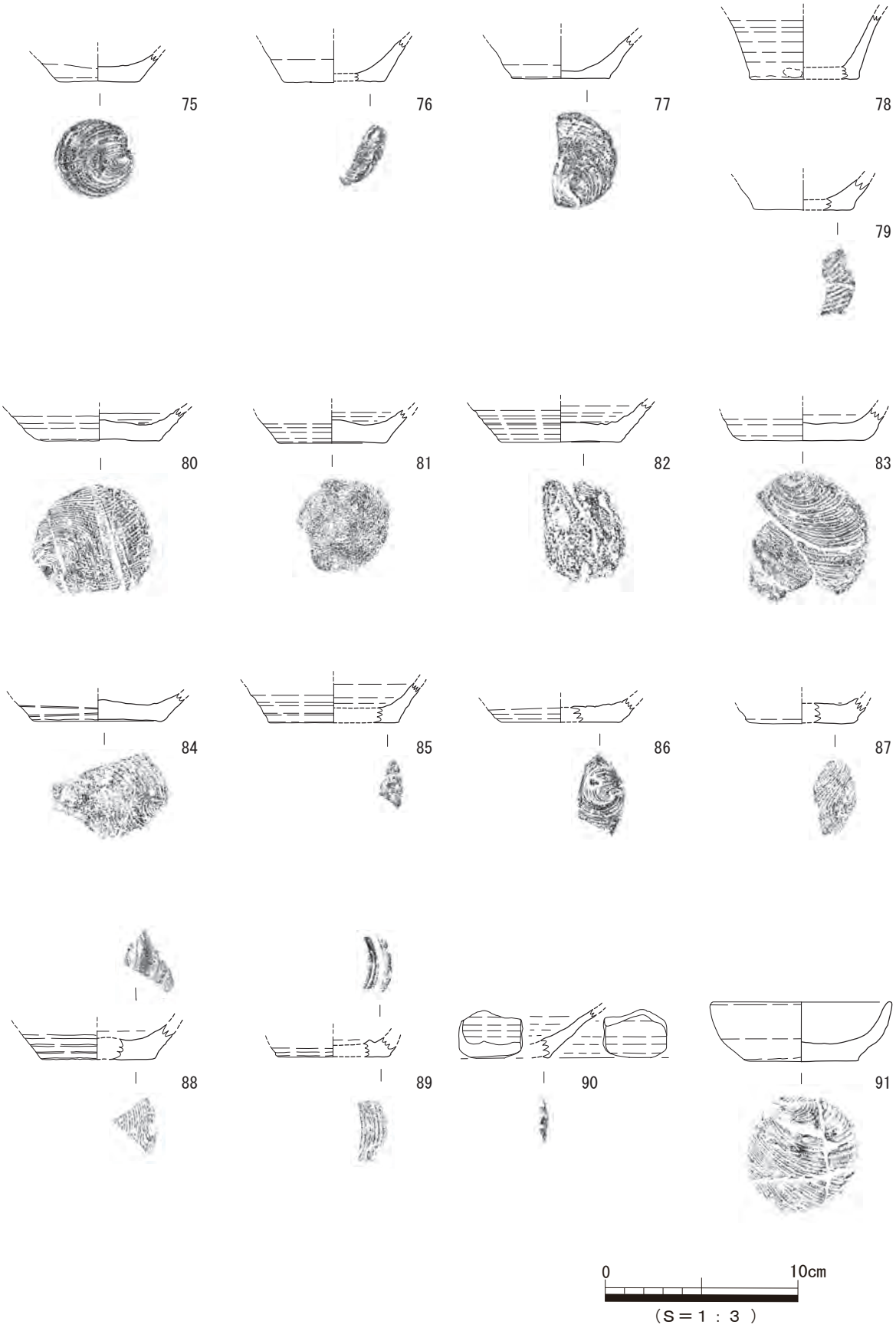

図 1-97　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器３

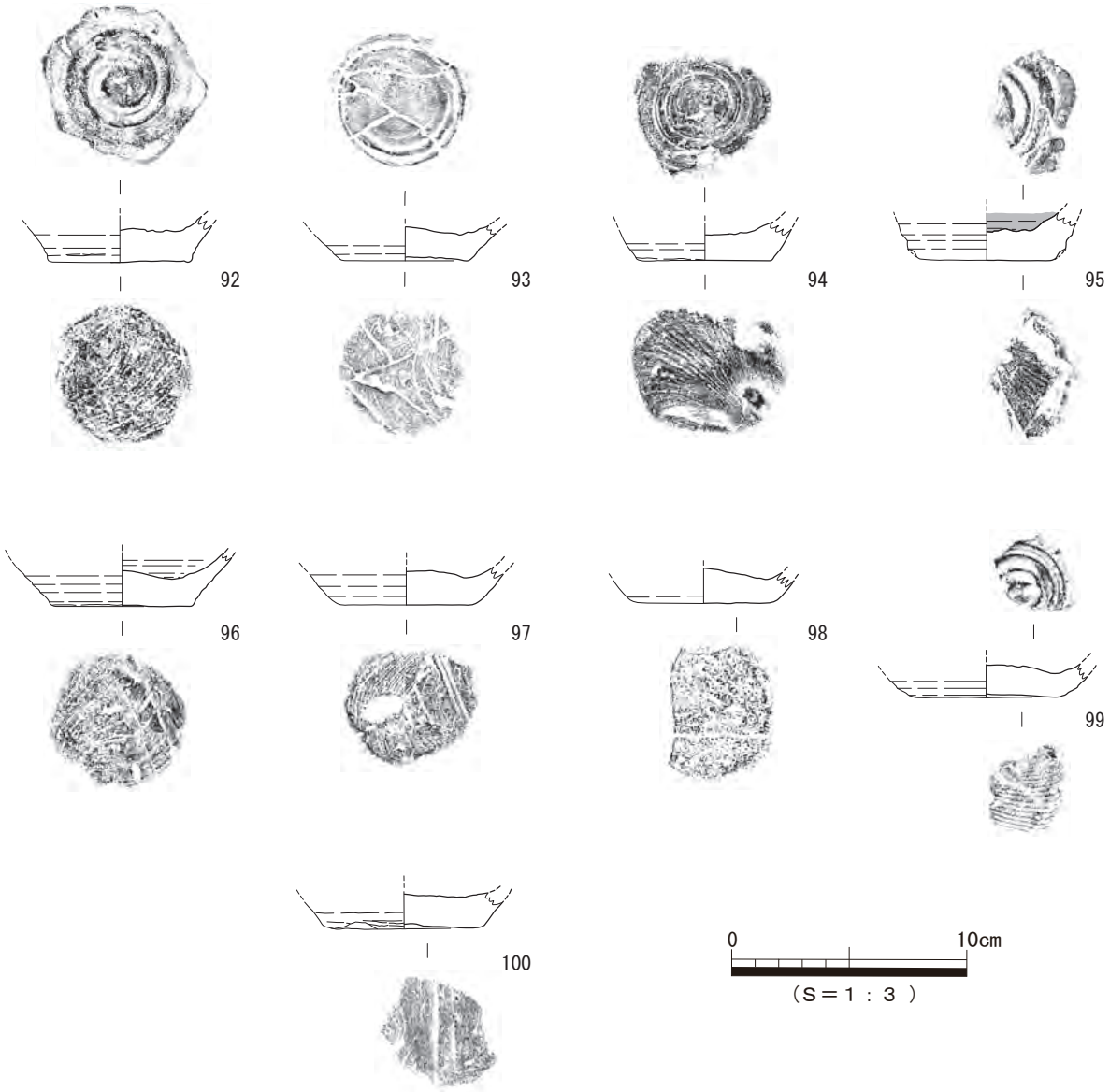

図 1-98　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器４

杯③グループ　80 ～ 100 は底部が肥厚し、全体的に厚手のタイプで、杯Ｅ類〔幡上 2005〕に相当する。見込み外縁部にヘラ状工具による圏線、外面に多段ナデが施されるものが多い。底径 6.0cm 前後で占められており、色調は橙色である。底部切り離しは可能性のあるものを含めて、回転糸切り（80 ～ 91）と静止糸切り（92 ～ 100）がみられる。

静止糸切りは胎土中の砂粒が目立ち、底部の肥厚化が顕著なものに多い。この中には部分的に残る同心円状の糸切り痕が途中で迂曲し、放射状から平行線状になるもの（93、96）も見受けられ、「回転台が途中停止したことにより、結果的に静止糸切りの痕跡を残した」と観察される。回転糸切りを企図するも、底部の肥厚化に伴う重量増により実現し得なかったのではなかろうか。

杯・皿①グループ　101 ～ 126 は底部のみ残存し、杯か皿かの判別が難しいものである。このうち 101、102 は見込み中央部が部分的に施される渦巻き状ナデにより窪むタイプで、杯・皿①グループ

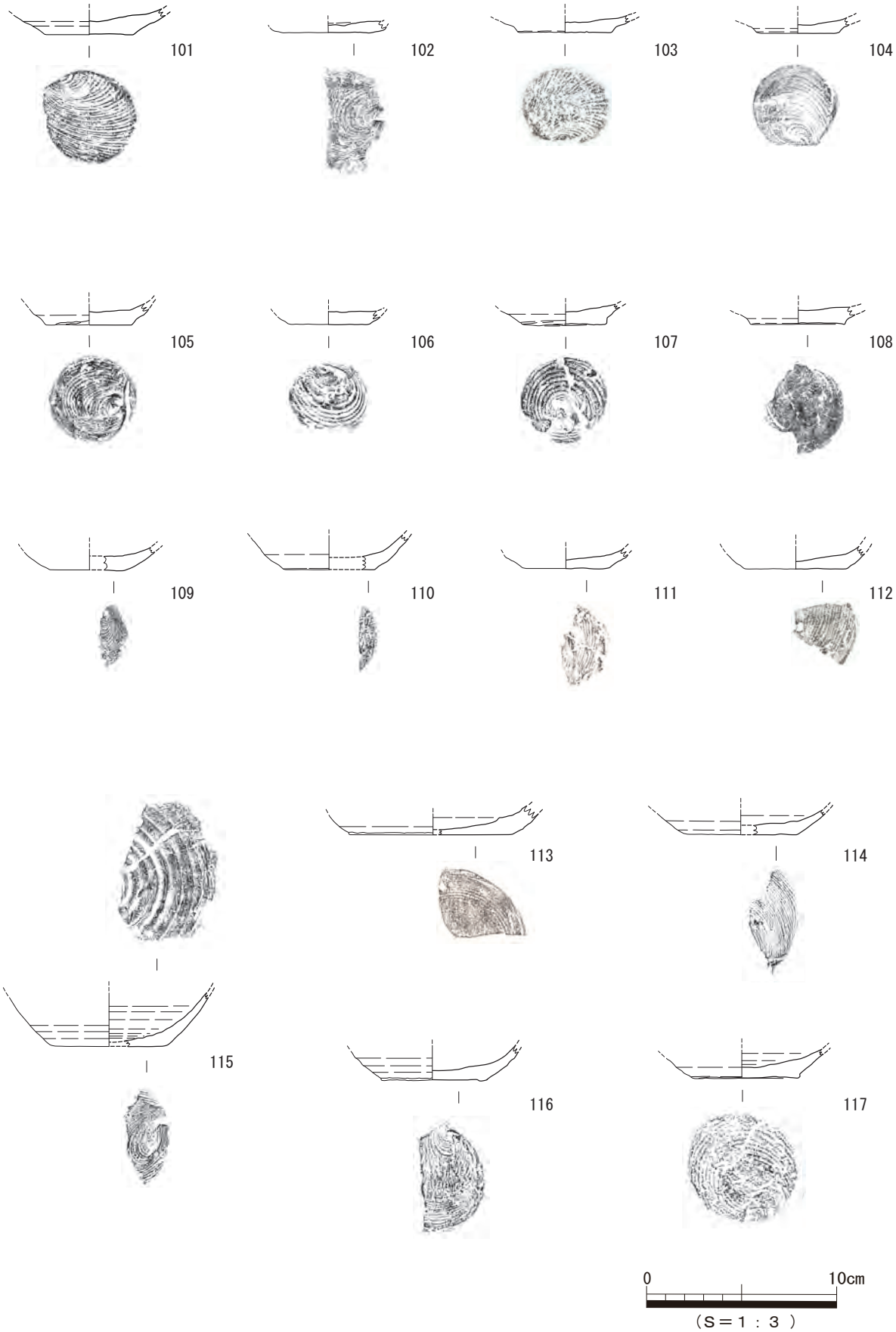

図 1-99　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器５

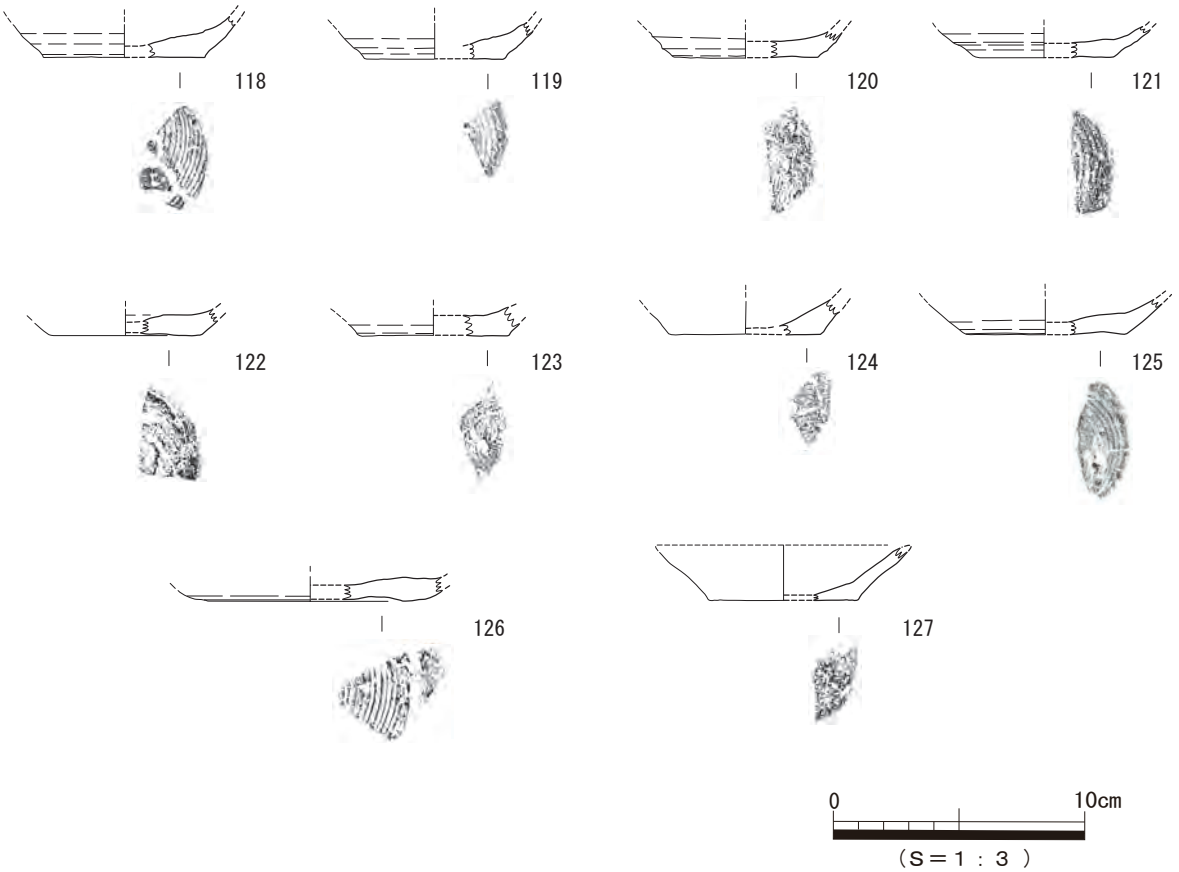

図 1-100　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器６

とした。色調はにぶい黄橙～明黄褐色で、底部切り離しは回転糸切り（102）と静止糸切り（103）がみられる。

杯・皿②-a グループ　103 ～ 108 は底部から段をなして体部へといたるタイプである。薄手のつくりで見込みには不定方向のナデが施され、器面は若干の凹凸がある。浅黄橙～にぶい橙色を呈しており、底部切り離しは回転糸切り主体である。107 の見込みには、化粧土と思しき光沢をもつ薄い膜が観察される。

杯・皿②-b グループ　109 ～ 114 は底部からゆるやかに立ち上がるタイプであるが、個体差の大きいものを内包しており、課題が残る。内面はナデにより平滑に器面調整されるものが多い。浅黄橙～にぶい橙色を呈し、底部は回転糸切りによる。111 は見込みに煤が付着している。113 はほかと比べて底径が大きい。

杯・皿③グループ　115 ～ 117 は底部から内湾しながら立ち上がる形状を呈する。薄手のつくりで、内外面にヘラ状工具による多段ナデが施されている。色調は橙色で、底部切り離しは回転糸切りによる。

杯・皿④グループ　118 ～ 126 は見込み中央部に向かって器壁が薄くなるタイプである。外面にのみヘラ状工具による回転ナデが施され、内面はナデにより器面が平滑なものが多い。橙色を呈し、底部は回転糸切りによる。122 の見込みには橙色を呈した素地の上に、明褐色の薄い膜が観察され、化粧土の可能性がある。

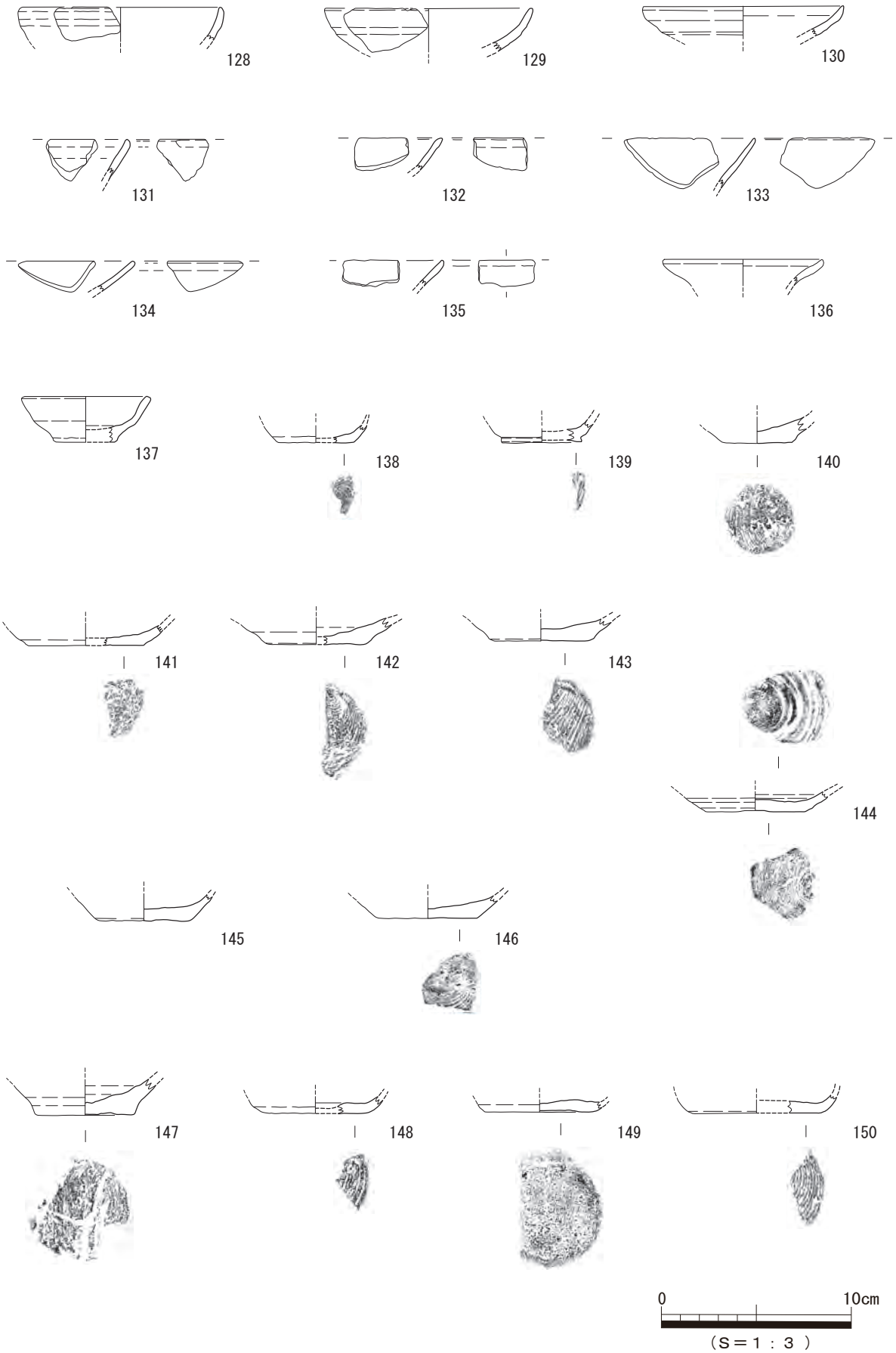

図 1-101　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器７

その他の杯・皿　127 は外反器形の皿である。精緻な胎土で、色調は白色系である。128 ～ 136 は皿か杯の口縁部である。端部下位で変換し上方へと立ち上がるもの（128 ～ 130）、内湾気味に立ち上がるもの（131 ～ 135）、外反するもの（136）がある。137 ～ 140 は皿である。137 は体部中位で変換し、上方へと立ち上がる形状を呈する。全体がひどく摩滅しているが、円盤高台風に底部が突出すると思われる。140 は焼成により固く締まっている。141 ～ 150 は皿もしくは杯の底部片である。142 は砂粒の目立つ胎土で、内面にはヘラ状工具を用いたナデ痕が観察される。144 は外面にヘラ状工具による回転ナデ痕、内面体部から見込み外縁にかけて先端の尖った工具を用いたナデ痕が認められる。見込み中央部は若干肥厚しており、Ⅰ区本坊地区で検出された鍛冶工房跡に伴う遺物（28）と共通性が窺える。145 は白色系の色調で、底部の切り離しは判然としない。147 は杯と考えられ、底部から段をなして体部へといたる形状である。見込み中央部はナデにより窪んでいる。148 ～ 150 は他と比して、底部からややきつい角度で立ち上がる器形と推測される。

土師質土器・瓦質土器（図 1-102 ～ 1-103）

151 ～ 153 は土師質土器香炉と考えられる。151 は底部に小さな粘土を貼り付けることで、低い脚部を形成している。外面や見込みに観察される幅広の回転ナデ痕に、土師質土器杯との共通性が窺える。底部切り離しは判然としない。152 は底部に小さな突起状の脚部がつく。底部切り離しは回転糸切りによる。153 は脚部で、杯部の見込み器表面は剥離している。

154 ～ 168 は瓦質土器である。154 は小型の円形浅鉢型火鉢で、炭素吸着が不十分のために橙色を呈している。外面口縁帯には竹管により、径 0.8 ～ 0.9cm の円形文が３つを１単位として施されている。155、156 は円形浅鉢型火鉢で、どちらも口縁端部を内側に引き出し、幅のある平坦な面をもつ。155 は全体的に器壁が薄く、上端の平坦面は狭い。一方の 156 は器壁が厚く、上端の平坦面は広い。どちらも外面に２条の突帯が廻るもので、155 はその間に「○」入重画文が施されている。156 は被熱により橙色を呈しており、Ⅰ区本坊地区基盤整地層出土の 35 と同一個体と思われる。

157 ～ 164 は風炉である。157 ～ 162 は透孔を有する球胴に短い直立頸部がのり、下部に筒形の体部が付されるタイプと考えられ、同一個体の可能性がある。157、158 は口縁部で、上面を水平にとる方頭である。頸部にかけて連子文が施されている。159、160 は筒形体部から球胴部にかけての破片で、被熱により赤化している。159 には連子文が認められる。161 は筒形体部中段の破片と考えられ、蓮弁文が配されている。162、163 は外面に突帯があり、頸部から球胴部にかけての破片であろう。163 は 162 と比較して器壁が薄いこと、色調や胎土がやや異なることから 157 ～ 162 とは別個体と判断された。164 は、球胴に短い直立頸部がのる風炉の球胴肩部片である。外面は炭素吸着により灰黄褐色を呈しており、157 ～ 163 と比して堅牢である。内面にはヨコナデの痕跡を残している。

165 ～ 168 は方形浅鉢型火鉢である。炭素吸着があまく、にぶい黄橙色を基調とする。165、168 の外面口縁帯には径約 0.8cm の菊花状連続スタンプが施されており、同一個体と考えられる。166 ～ 168 の底部には板状の脚部が付され、166、168 の底部外面には粗いハケメ状の擦痕が観察される。166 は胎土中に砂粒が多く含まれている。167 は被熱のためかやや赤みがかった色調である。

備前焼（図 1-104 ～ 1-105）

169 ～ 171 は壺である。169 は口縁部を外側に折り曲げ、幅１cm 程度の小さな玉縁をつくっている。170 は壺の肩部付近の破片と考えられ、外面には８条のヘラガキ線が観察される。171 は底部片で、内面にはロクロ目が看取される。172 は甕で、長楕円形の玉縁口縁をもつ。173 ～ 177 は壺もしくは

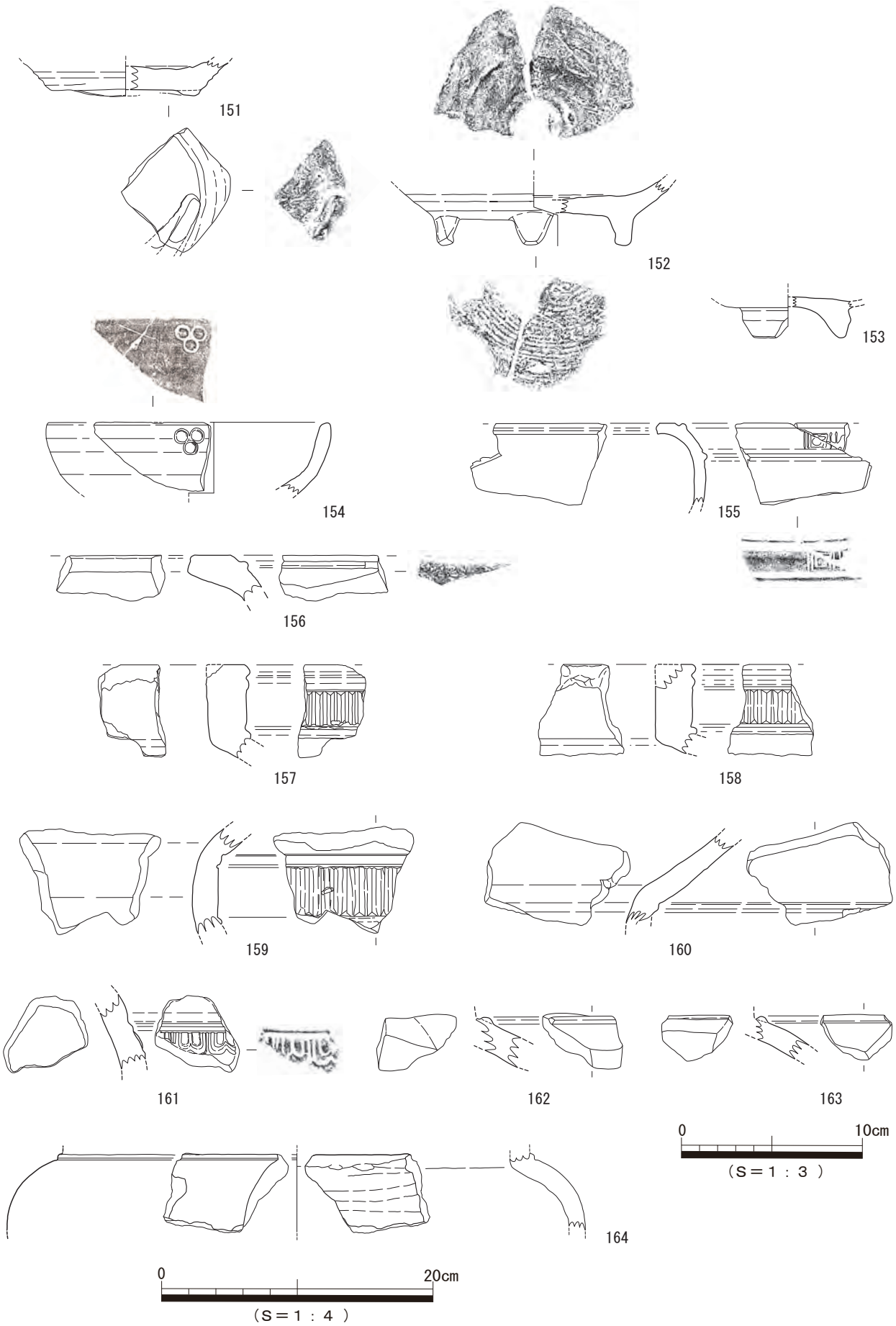

図 1-102　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　土師質土器８・瓦質土器１

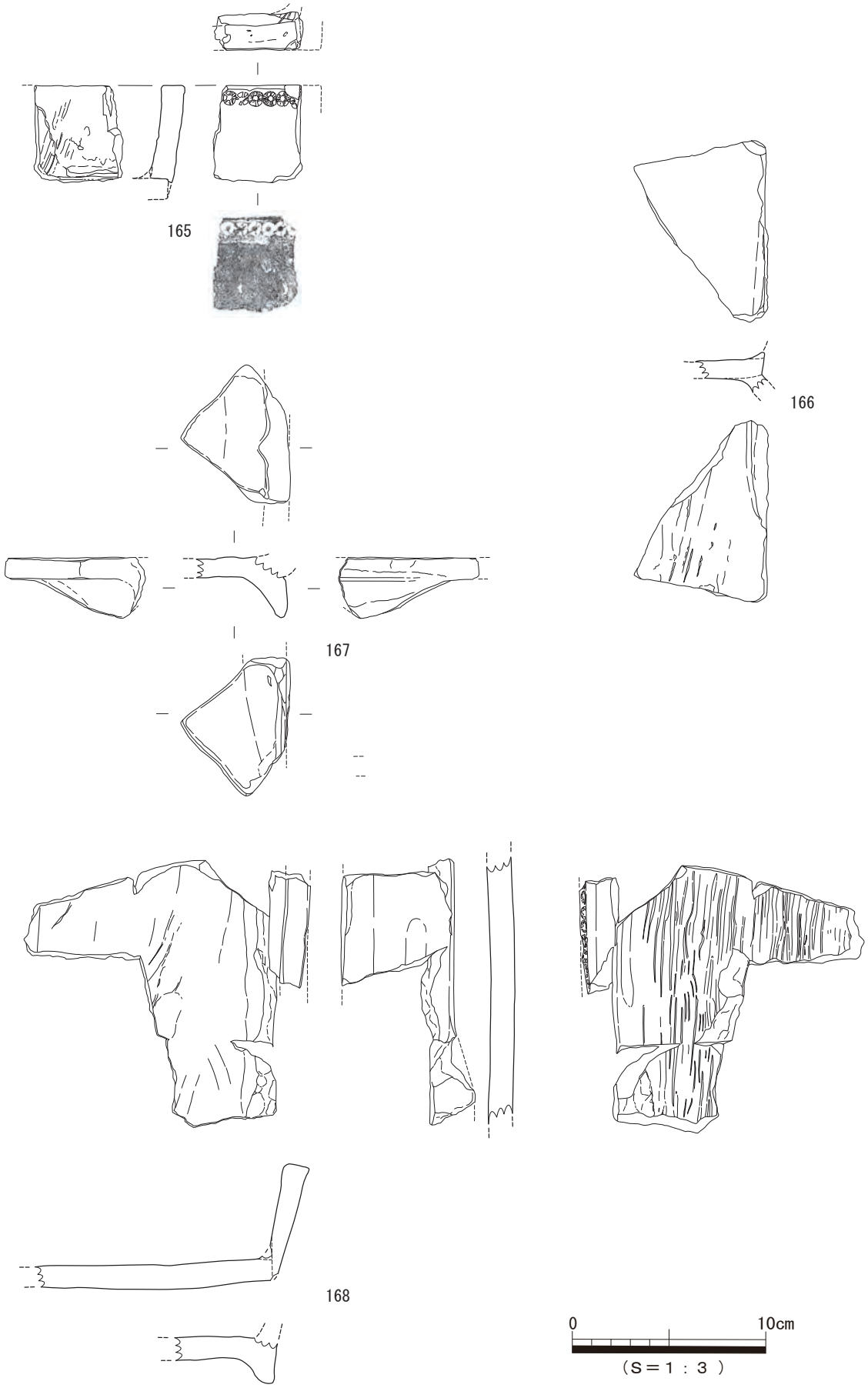

図 1-103　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　瓦質土器２

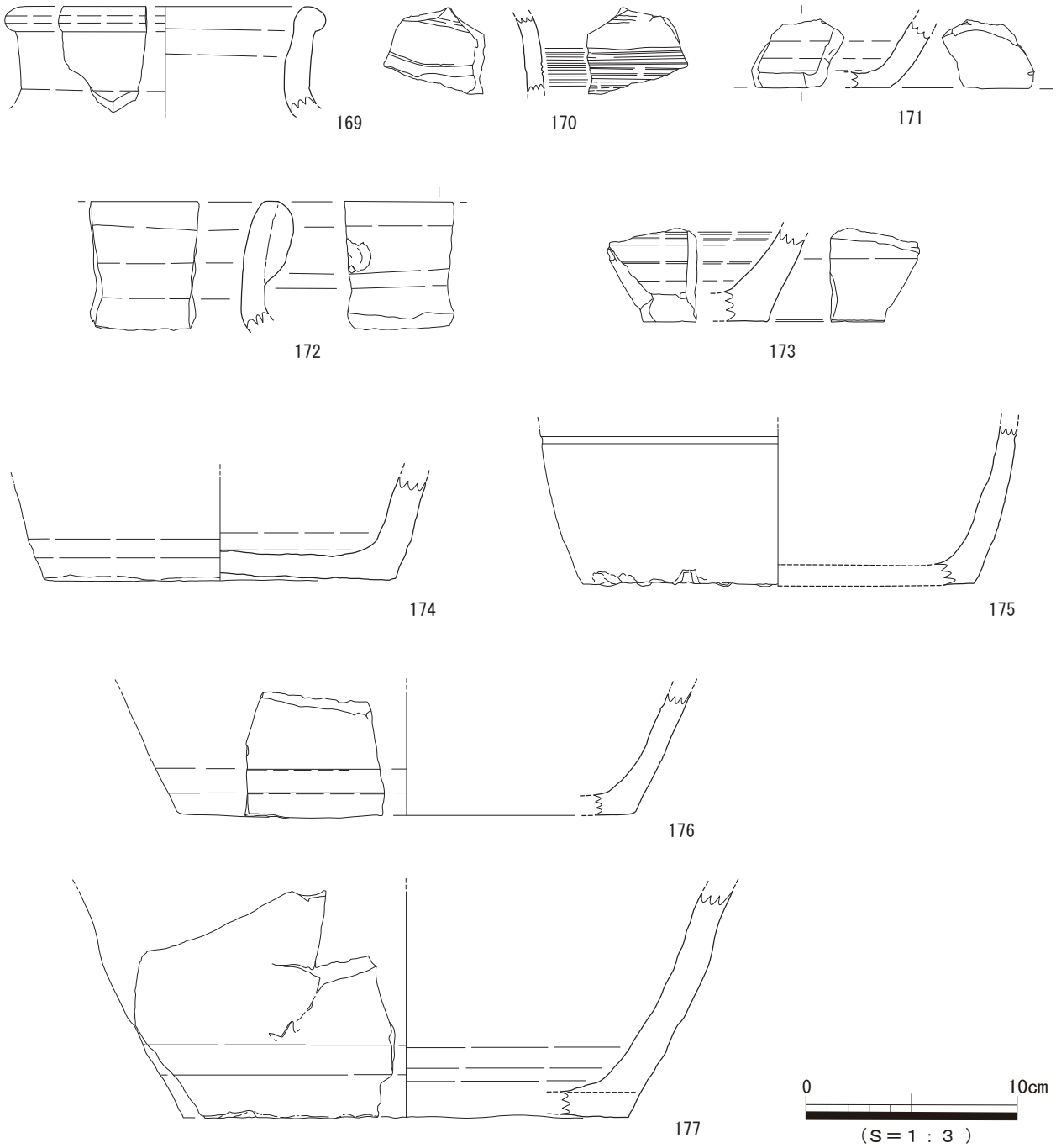

図 1-104　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　備前焼 1

甕の底部から体部にかけての破片である。177 の外底には自然釉と思しき光沢が観察される。178、180 は水屋甕と考えられる。178 は肩部で、外面には径 0.8cm 程度の擂座が付される。180 は体部外面に断面三角形の突帯が廻っている。179 は壺の肩部片で、胎土は肌理細かい。181 は擂鉢で、内面に８条のスリメが観察される。182 は小型壺の底部と考えられる。底部内面にはヘラ状工具を用いた渦巻き状の回転ナデ痕が認められ、一部に自然釉と思われる光沢や小石が付着している。底部外面には回転糸切後、平行線状のヘラ描きが施され、わずかに小石が付着している。また、外面底部付近には「×」記号がヘラ描きされている。

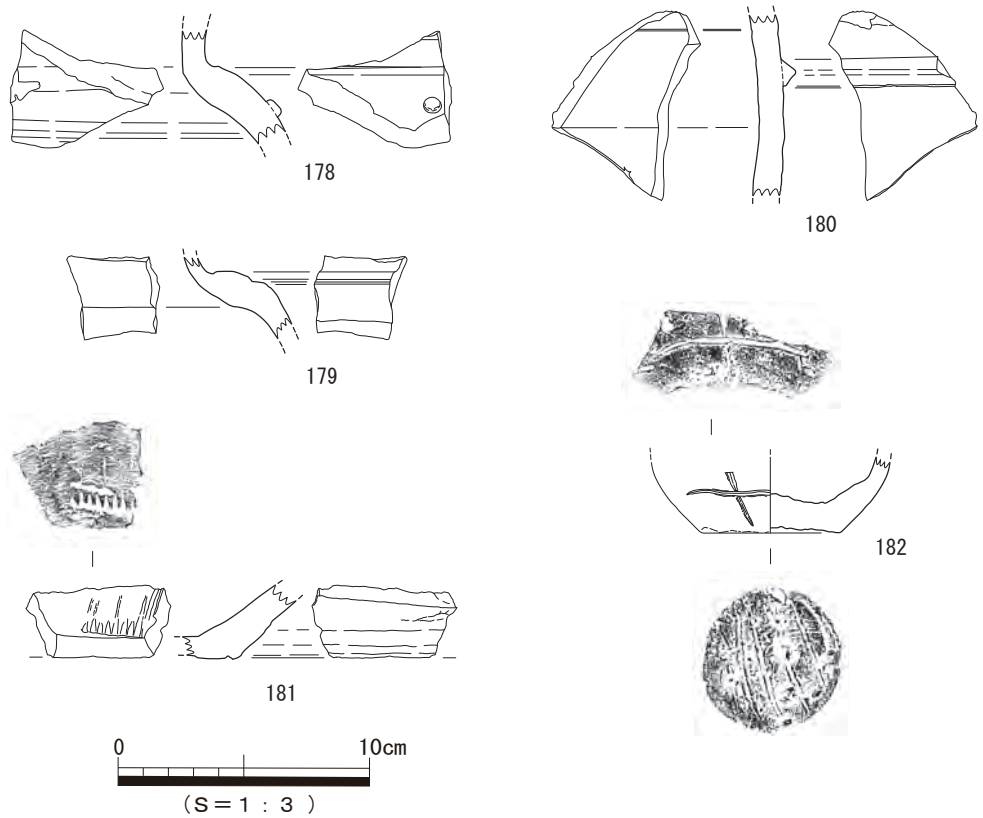

図 1-105　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　備前焼２

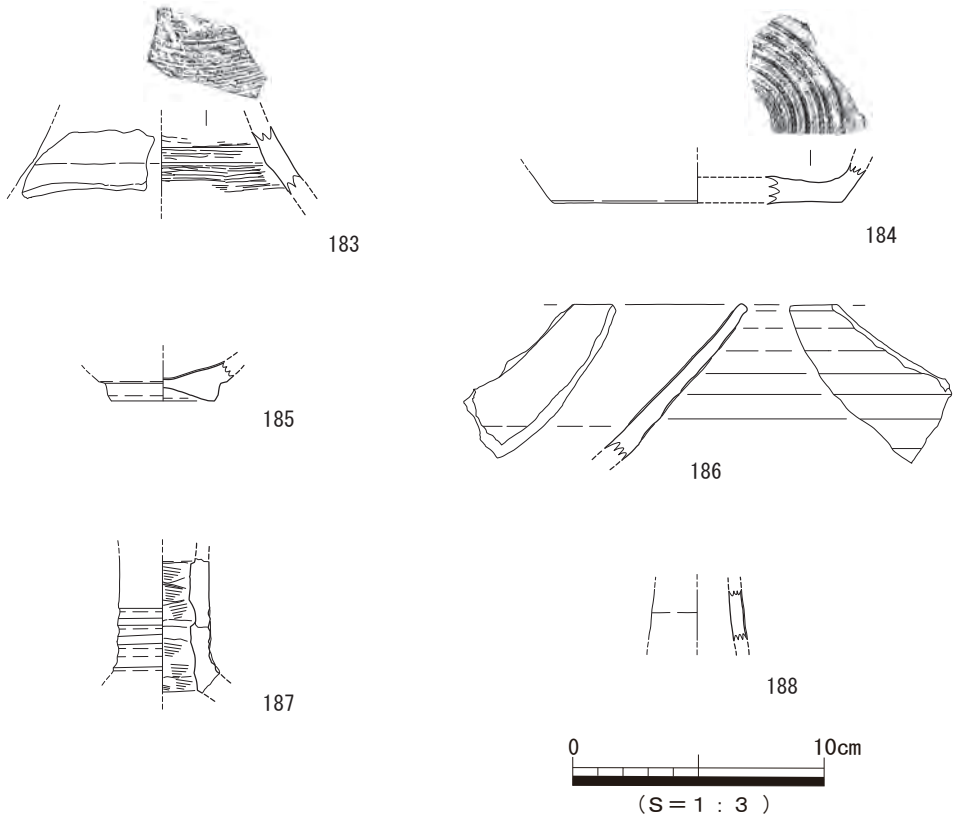

図 1-106　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　須恵器・瀬戸美濃

須恵器・瀬戸美濃（図 1-106）

183、184 は須恵器質な焼成品で、壺か瓶と考えられる。183 の内面には回転ナデにより細かな条線が付されている。184 の内面には約 0.5cm 幅のロクロ目が残る。外底は平行線状のナデにより器面が整えられており、切り離し等の痕跡を窺うことはできない。

185 ～ 188 は瀬戸美濃である。185 は天目茶碗で、外面には鉄泥が塗られている。186 は灰釉鉢と考えられ、外面体部下半には回転ナデによる凹面が明瞭である。胎土中には微細な白色粒を含む。摩滅により内外面の釉が部分的に剥離している。187 は瓶の頸部で、仏花瓶と考えられる。外面には灰釉が掛かるが、被熱により釉が融解、固着している部分が観察される。内面は無釉で、指ナデの痕跡を残す。188 は鉄釉瓶の頸部片と思われる。外面には黒色の釉がかかるが、被熱により細かくひび割れている。

青磁（図 1-107 ～ 1-108）

189、190 は青磁小皿である。内面には丸ノミ状工具により、幅 2.5mm 程度の筋状蓮弁文が描かれている。両者は同タイプと考えられるが、190 の方がより内湾器形で素地が厚く、釉層は薄い。191 は摘み上げ口縁を有する小型の折縁盤で、復元口径 20.2cm を測る。器肉は厚く、不透明な灰オリーブ色の釉が掛かる。192 は口折皿で、端部を小さく摘み上げている。暗いオリーブ黒色を呈した釉が厚く掛かるが、焼き上がりは粗質である。193 は皿もしくは杯である。高台畳付は面取りされ、平坦に仕上げる。微細な茶褐色粒を定量含む灰白色の緻密な胎土に、明緑灰色の良質な釉が掛かる。施釉後、畳付周辺の釉は掻き取られ、施釉部分との境はにぶい褐色に発色している。194 は皿の底部片で、高台の削り出しは浅い。ガラス質のオリーブ灰色釉が高台内側途中まで掛かり、外底は露胎となる。貫入が目立つ。

195 ～ 199 は稜花口縁を有する腰折皿である。195、196、199 は内外面ともに草花文で加飾される。釉は厚く濃緑色で、微細な黒色粒を含んだ灰白色の素地は硬質である。196、199 は諸特徴から同一個体の可能性が高い。197 は緩やかな稜花口縁をもち、内面に簡略化した草花文が施される。貫入のある緑灰色の釉が薄く施されている。198 は内外面無文の稜花皿である。素地は肉厚で、釉調は酸化気味のにぶい黄色を呈する。

200 ～ 219、221 ～ 225 は直口器形の碗である。このうち 200 ～ 202 は外面口縁帯に雷文が施されている。200、201 の施文方法は、内外面ともに型押しによる。200 は人形手碗と称されるもので、草花の中に人物像を配した内面文様をもつ。201 の内面には、筋状の陰蓮弁文が加飾されている。202 はヘラ描きによるもので、外面雷文下に粗略な蓮弁文が施されるタイプと考えられる。

203、217 ～ 219、221、222、224、225 は体部外面に主文様が施されない直口碗である。口縁端部を丸くおさめるものが大半であるが、尖り気味におさめるもの（222）もある。203、217 ～ 219 は口端外面に１条の圏線が観察される。203、218、225 の素地は硬質だが、にぶい黄橙色を呈しており、釉色はくすんだ灰オリーブ色を基調とするなど、やや粗製である。217、219 は諸特徴から同一個体と考えられ、灰色の硬質な胎土にガラス質の灰オリーブ色釉が掛かる。被熱による発泡痕が認められる。

204 ～ 216、223 は体部外面に蓮弁文が加飾された直口碗である。204、207 ～ 216、223 は細蓮弁文碗で、弁先が蓮弁としての単位を意識せず描かれている。207、208、216 などは３本を１単位とする施文具を用いていることがわかる。

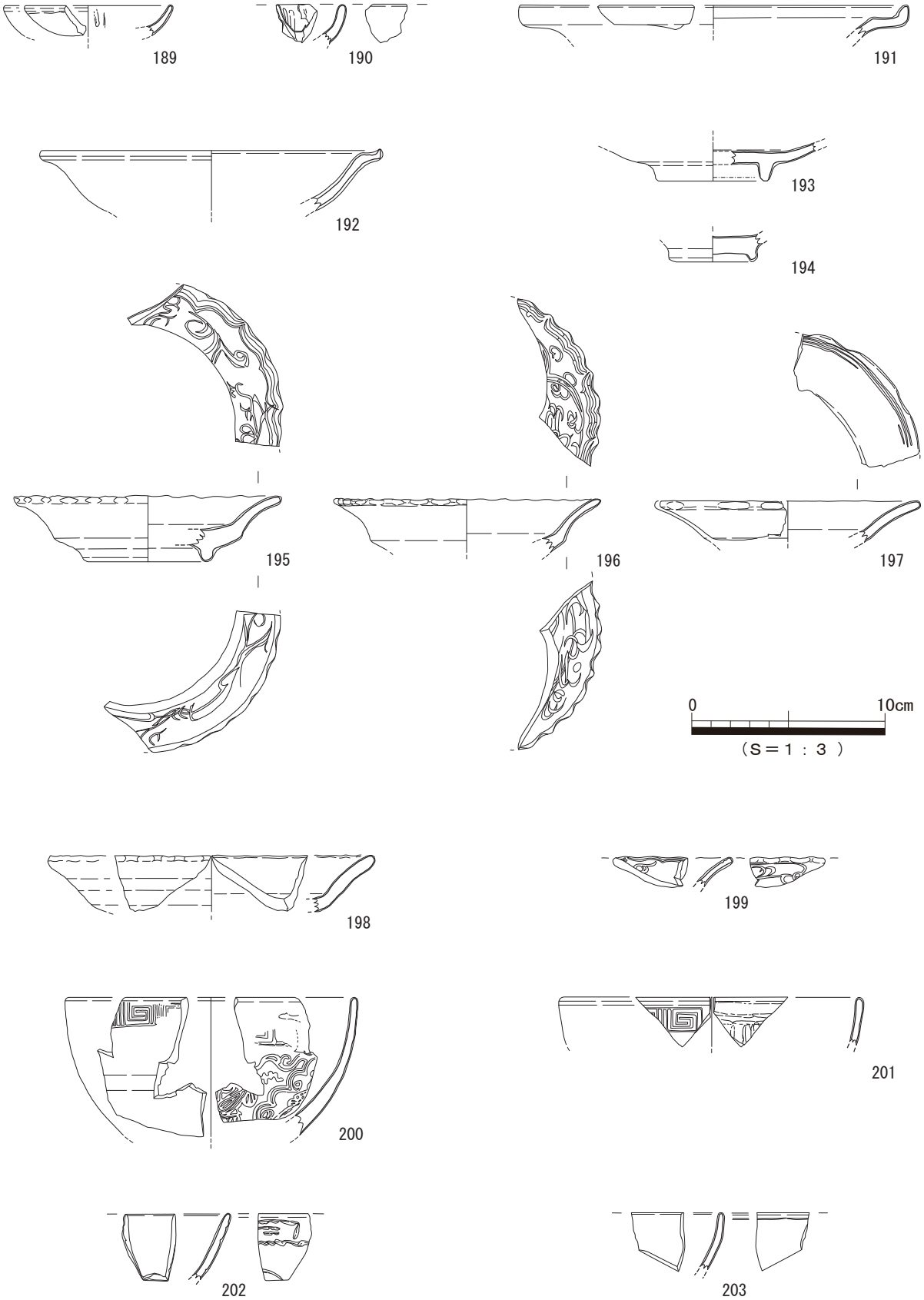

図 1-107　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　青磁１

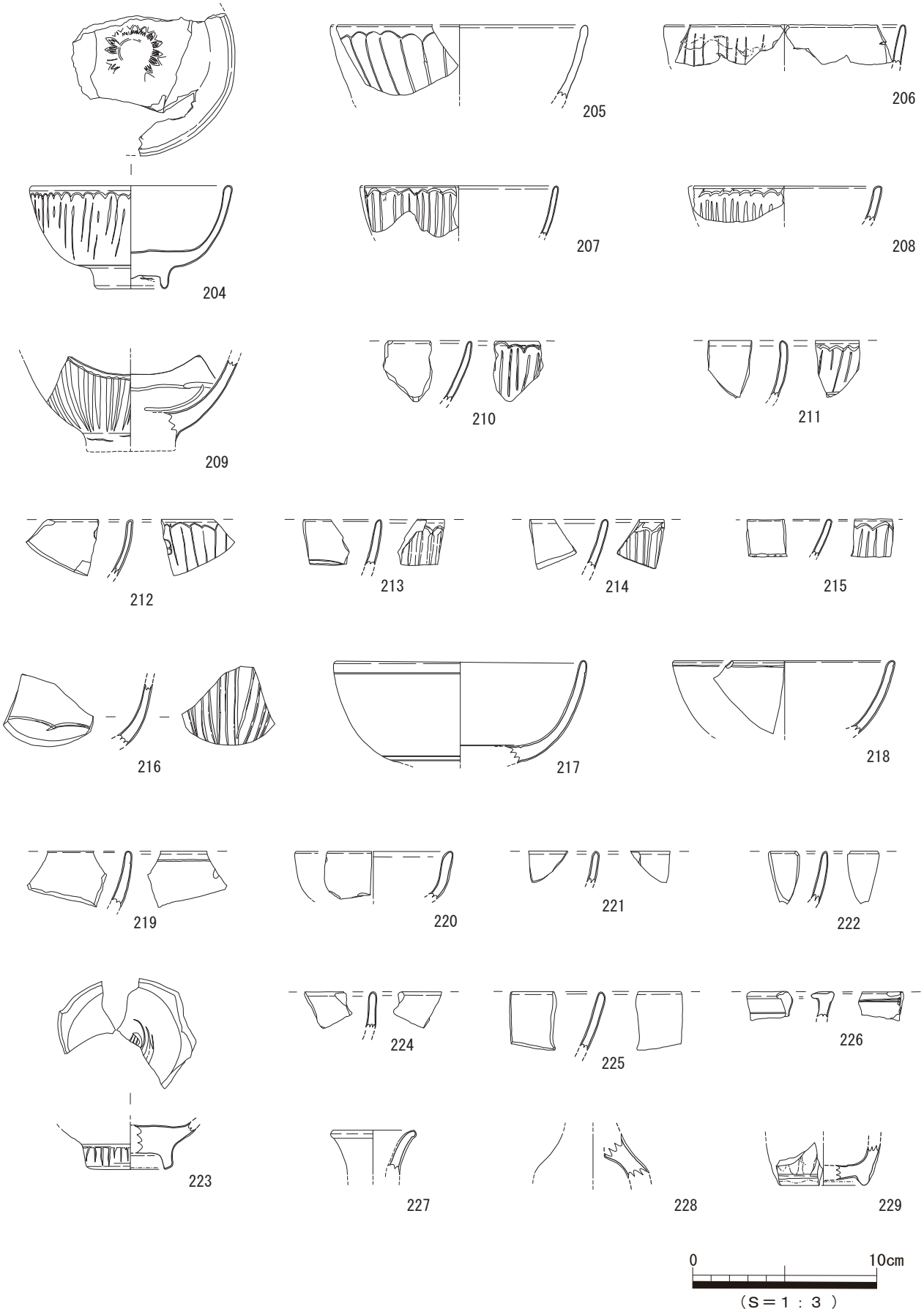

図 1-108　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　青磁２

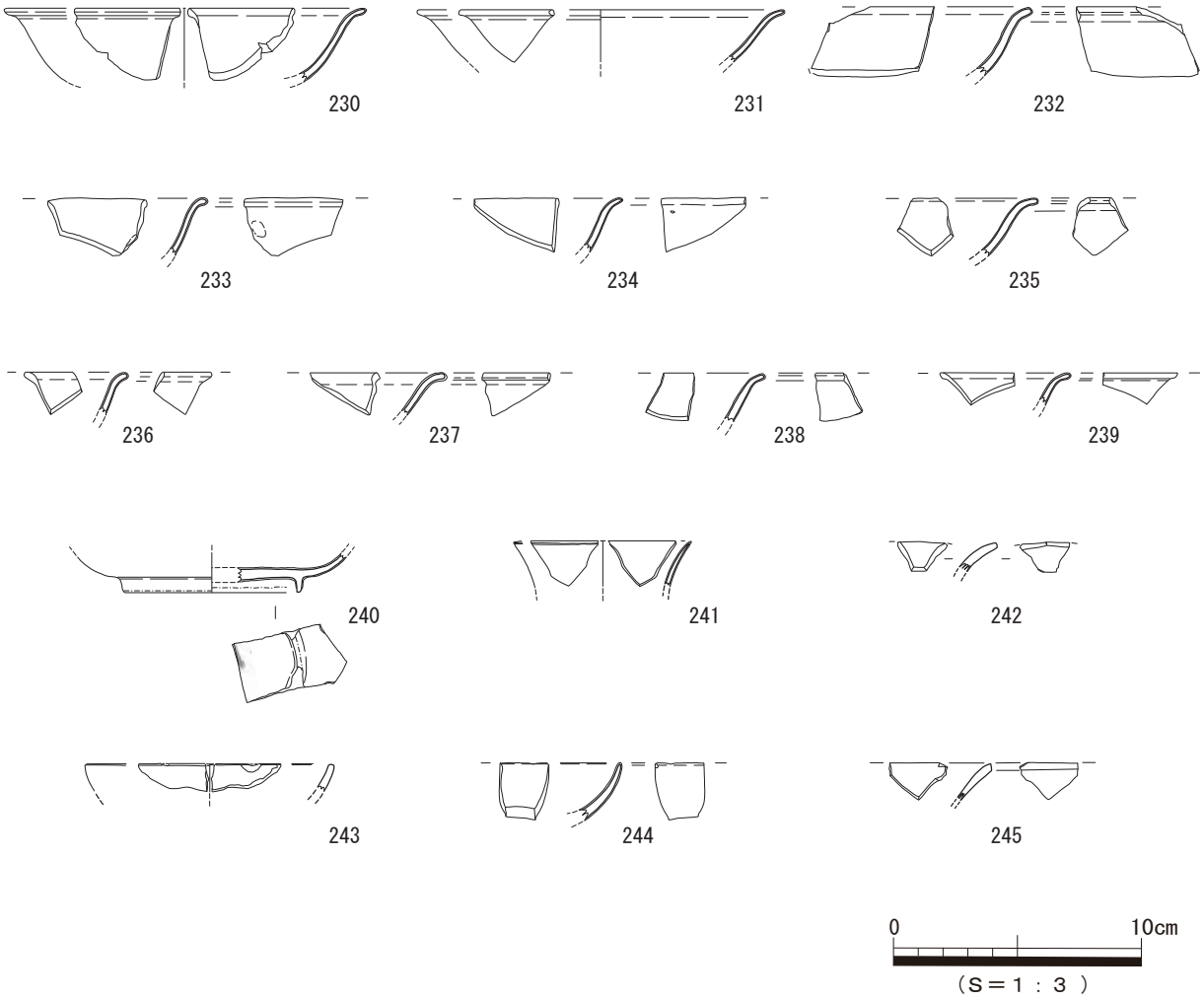

図 1-109　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　白磁

204 は復元口径 11.0cm、器高 5.6cm、底径 4.0cm と小振りなサイズで、外底中央がわずかに突出する。オリーブ灰色のガラス質釉が高台内側の途中まで掛かり、外底露胎となる。見込みには印花文が施されている。211 は 204 と近似しており、同一個体の可能性が高い。209 は腰高器形で、内面には簡略な草花文が描かれている。胎土、釉調ともに比較的精良で、色調は淡いオリーブ灰色を呈する。210 は軟質な粗い胎土に、浅黄色釉が掛かっており、粗雑な仕上がりである。212 は薄い器肉に、透明感のない濁った灰白色釉が施されている。215 は被熱により釉が発泡し、器表面がざらついている。216 は内面に簡略な草花文の一部が描かれ、釉内部には細かな発泡痕が認められる。223 は底部片で、細蓮弁文が高台外面まで施されている。高台内側の一部まで釉が掛かり、外底露胎となる。見込みには印花文と思しき文様の一部が観察される。被熱痕あり。

205 は弁先の繋がった連刻細蓮弁文碗である。作工は粗雑で、釉は薄く、露胎部分も所々みられる。206 は弁先が省略された細蓮弁文が描かれており、胎土、釉調ともに極めて粗雑である。

220 は内湾器形の小杯である。口縁端部は丸くおさめるが、わずかに肥厚する。

226 は筒形香炉の口縁部片である。内屈気味の平縁形態で、復元口径 10.0cm を測る。微細な黒色粒を定量含む精良な灰白色素地に、透明感のあるオリーブ灰色釉が施される。

227 ～ 229 は小型の瓶と考えられる。227 は口縁部片で、端部がわずかに外反し小さな段をなす。228 は頸部～肩部にかけての破片で、内外面に被熱痕が認められる。227、228 ともに 226 と似る精良な素地に、良質なオリーブ灰色釉が掛けられている。229 は底部片である。226 ～ 228 に比して灰色味の強い粘質な胎土に、やや不透明な明オリーブ色が掛かる。施釉後に畳付付近の釉は掻き取られている。

白磁（図 1-109）

230 ～ 240 は端反器形の皿である。微細な黒色粒を含む白色胎土に失透釉が掛けられた後、畳付のみ釉剥ぎされている。240 は外底中央部に銘が染付されている。241 は小杯である。非常に薄手のつくりで、体部全体が外反する。口縁端部は尖り気味で、外端を細く釉剥ぎしている。以上は景徳鎮窯産と考えられる。

242 ～ 245 は福建省邵武四都窯産とされる杯、皿である。242、245 は八角の小杯で、口縁外端部を面取りしている。243、244 は内湾器形の小皿である。243 は復元口径 10.0cm を測り、口縁外端部は面取りされている。242、244 は灰色味の釉が、243、245 はやや黄色味がかった釉が施される。いずれも細かな貫入が目立つ。

青花磁（図 1-110）

246 は外反器形の碗で、復元口径 14.4cm を測る。外面には連続する渦文風の唐草文が施され、重界線で天地を画した内面口縁帯には、簡略化が進んだ梵字文がみえる。釉は明緑灰色に発色する。15 世紀中葉以降に位置づけられようか。

247 ～ 251 は端反皿である。外面口縁部に界線（247 ～ 251）、波状文の一部（247）、胴部に渦状の密な唐草文（248）や唐草文の一種と思しき文様（247、249 ～ 251）がみえる。内面口縁部には２重界線（247 ～ 251）、胴部にはアラベスク文（248）が描かれている。249、251 は焼成によるものか呉須の発色は弱い。256、257 は端反皿の底部片で、外面に唐草文（257）、見込みに玉取獅子文（256、257）が施文される。畳付の釉は削られており、257 は砂が付着している。

252 はいわゆる蓮子碗である。器壁は薄く、口縁部にかけて直線的に開く。外面には花枝風の文様の一部がみえる。

253 ～ 255、258 は漳州窯産と考えられるものである。253 は内湾器形の碗か皿で、内面に界線が確認できる。254 は小振りの碗で、素地に白化粧を施したのち、施釉している。外面腰部は界線により区画し、丸を組み合わせた文様帯を淡青色で描く。内面見込みにも何らかの文様が描かれている。畳付には砂の付着痕が看取される。255 は大振りの碗で、見込みの釉が輪状に釉剥ぎされている。外面は腰部～高台際付近まで施釉され、以下は露胎となる。露胎部分は橙色に発色している。258 は碁笥底の皿である。畳付は露胎で、橙色を呈する。見込みの文様は薄く、判別できない。

259 は瓶の口縁～頸部片である。口縁部は強く外反し、端部は丸くおさめる。内面口縁端部には２重界線が廻り、外面には草花文の一部と思われる文様が描かれている。呉須は濃藍色を呈する。

青白磁（図 1-110）

260 は青白磁梅瓶と称される壺の破片である。外面の文様は、各地で時折報告される渦文とは異なり、線彫りの唐草文ではないかと思われる。灰黄色を呈した素地はやや軟質にみえ、内外面に明緑灰

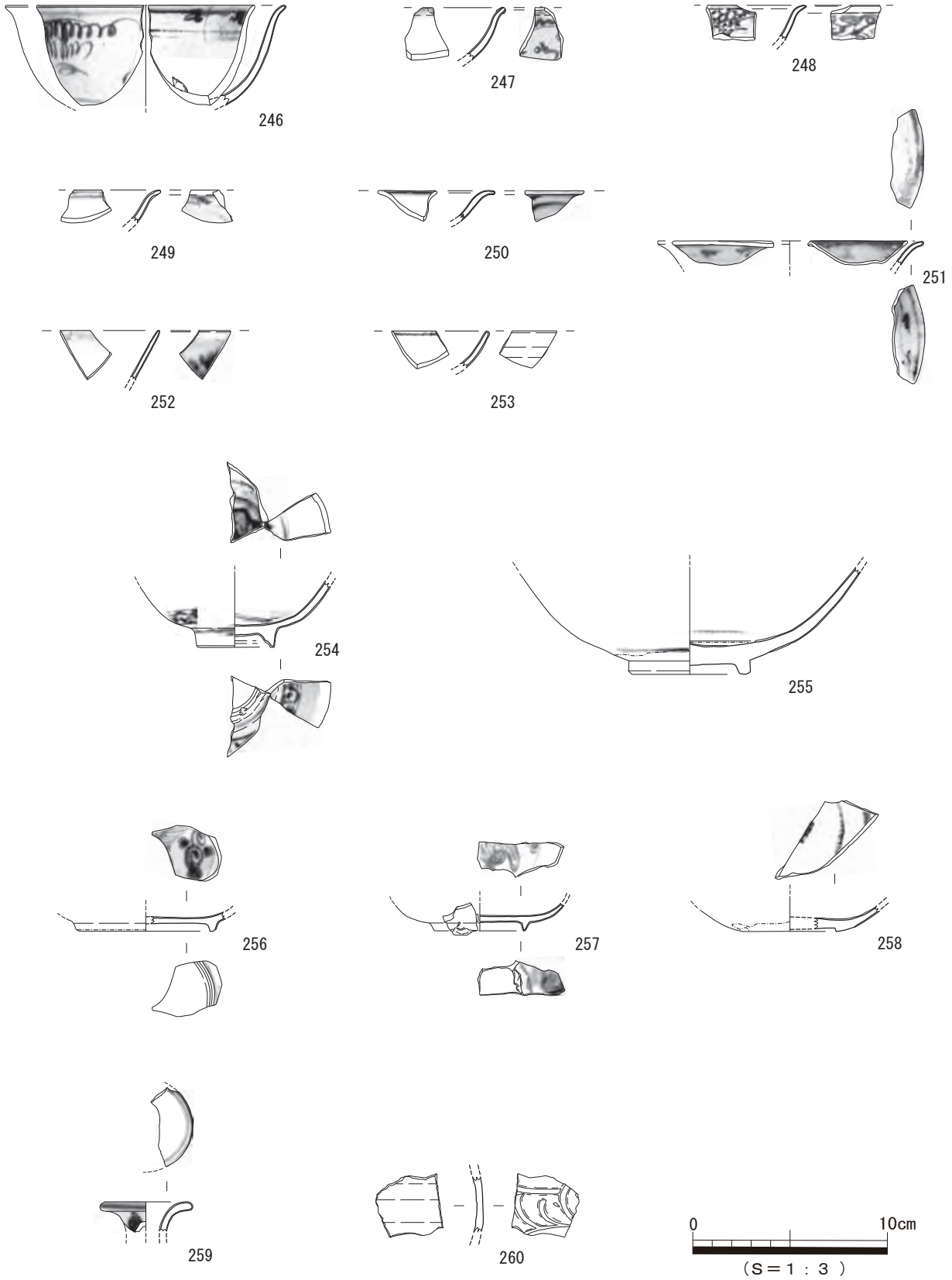

図 1-110　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　青花磁・青白磁

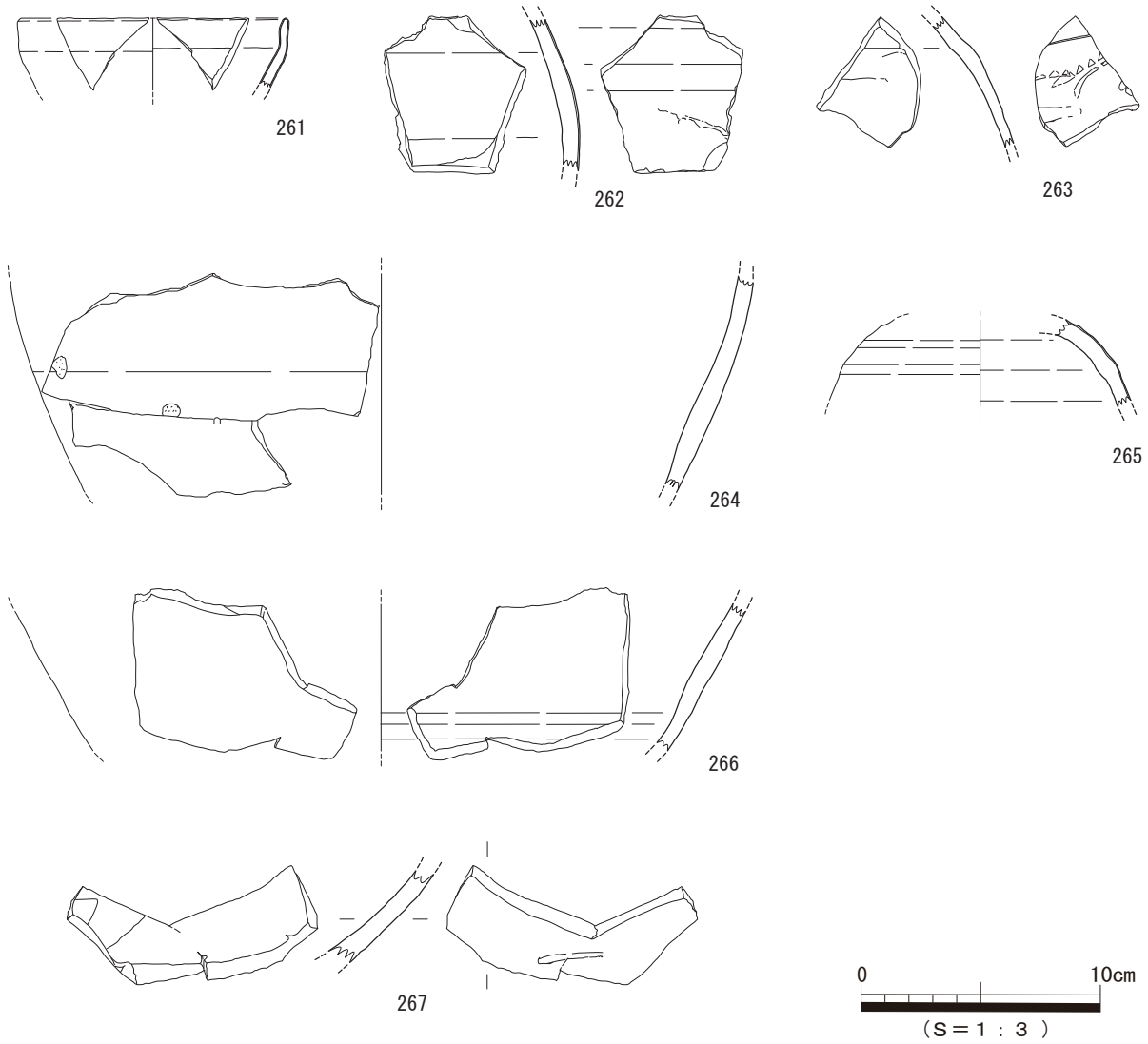

図 1-111　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　褐釉・黒褐釉陶器

色釉が薄く施釉される。内面の釉はさらに薄く、回転ナデ痕が看取される。本資料のほかに小片が２点出土しており、すべて同一個体と考えられる。

褐釉・黒褐釉陶器（図 1-111）

261 は天目茶碗である。口径は 11.0cm に復元され、口縁下で角度を変えて立ち上がる。堅緻な胎土に、黒色釉が薄く均一に掛けられ、口縁部の覆輪は褐色に発色する。中国産と思われる。

262 ～ 265 は中国産褐釉壺と考えられ、すべて外面にのみ施釉されている。262、263、265 は肩部～胴部にかけての破片である。胎土はやや軟質で淡黄色を呈し、微細な黒色粒とわずかに白色粒を混和する。外面に光沢の強い黄褐色釉が薄く施釉される。263 は硬質な灰色胎土に、灰オリーブ色釉が掛かる。264 は 263 と似た硬質な灰色胎土で、白色粒を定量含む。被熱により釉が剝がれ、にぶい黄色を呈しているが、灰オリーブ色釉を残す箇所も認められる。265 は小型の壺で堅緻な灰褐色素地に、オリーブ褐色釉が施される。光沢のある仕上がりである。

図 1-112　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺１

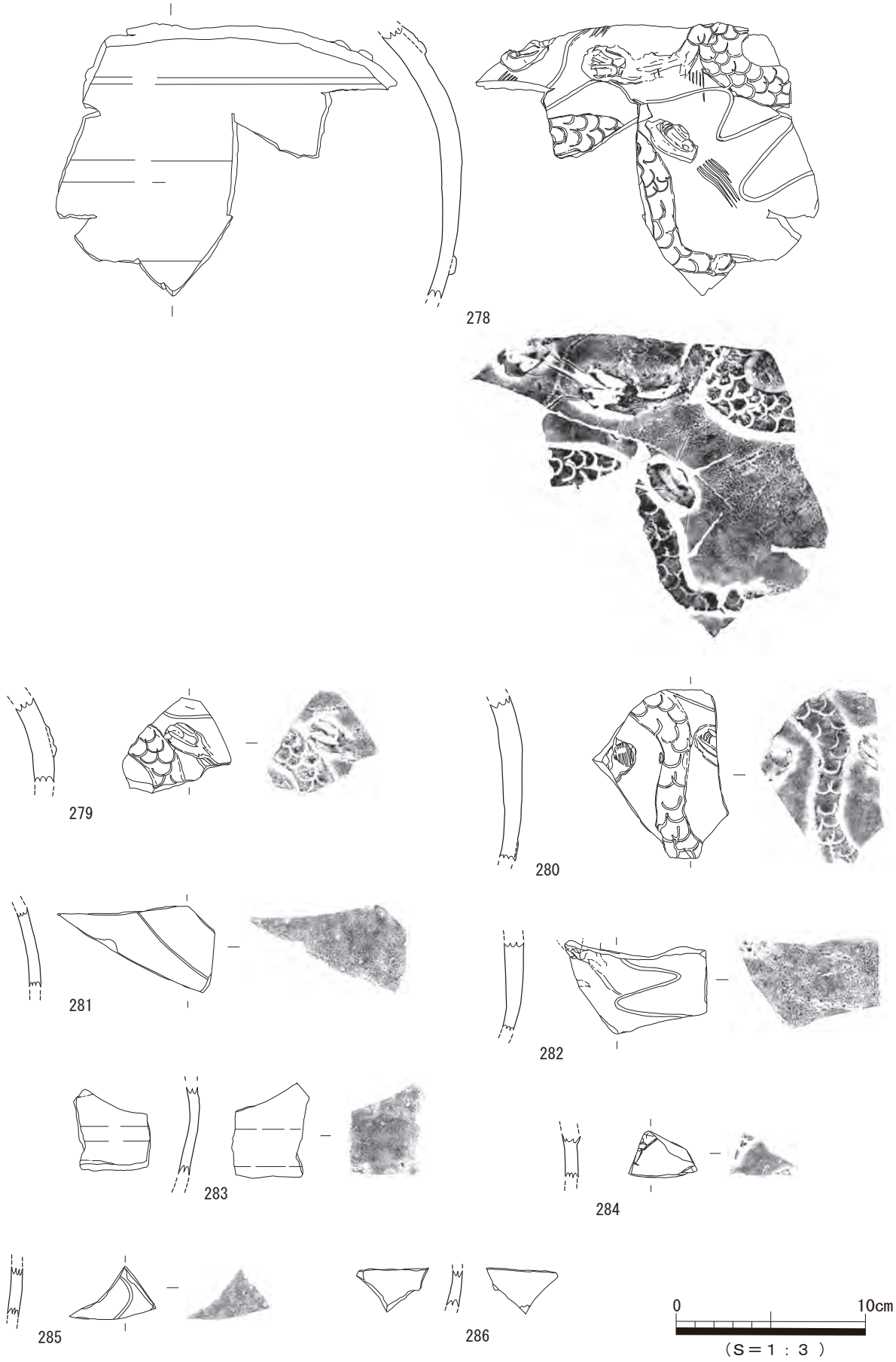

図 1-113　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺２

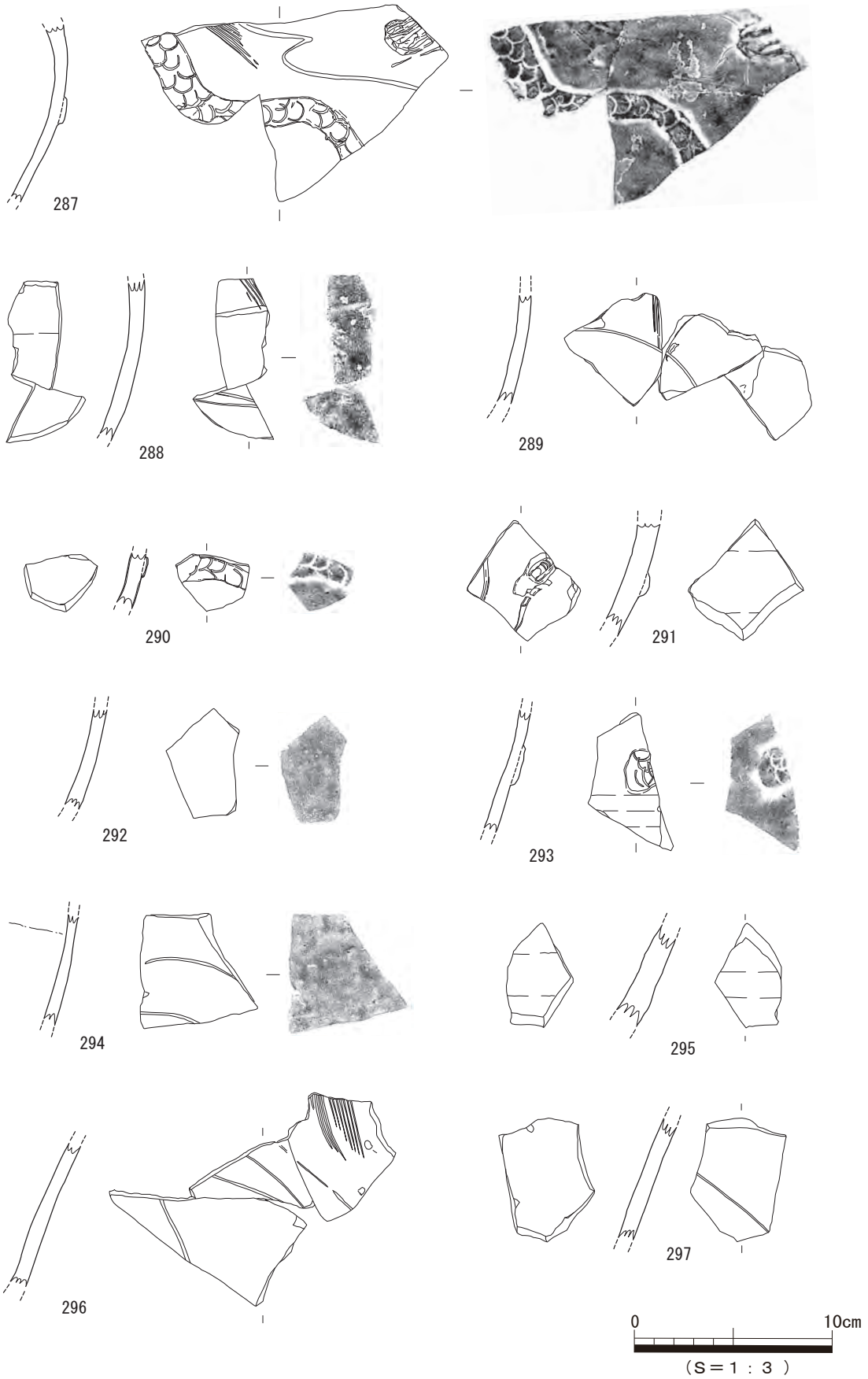

図 1-114　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺３

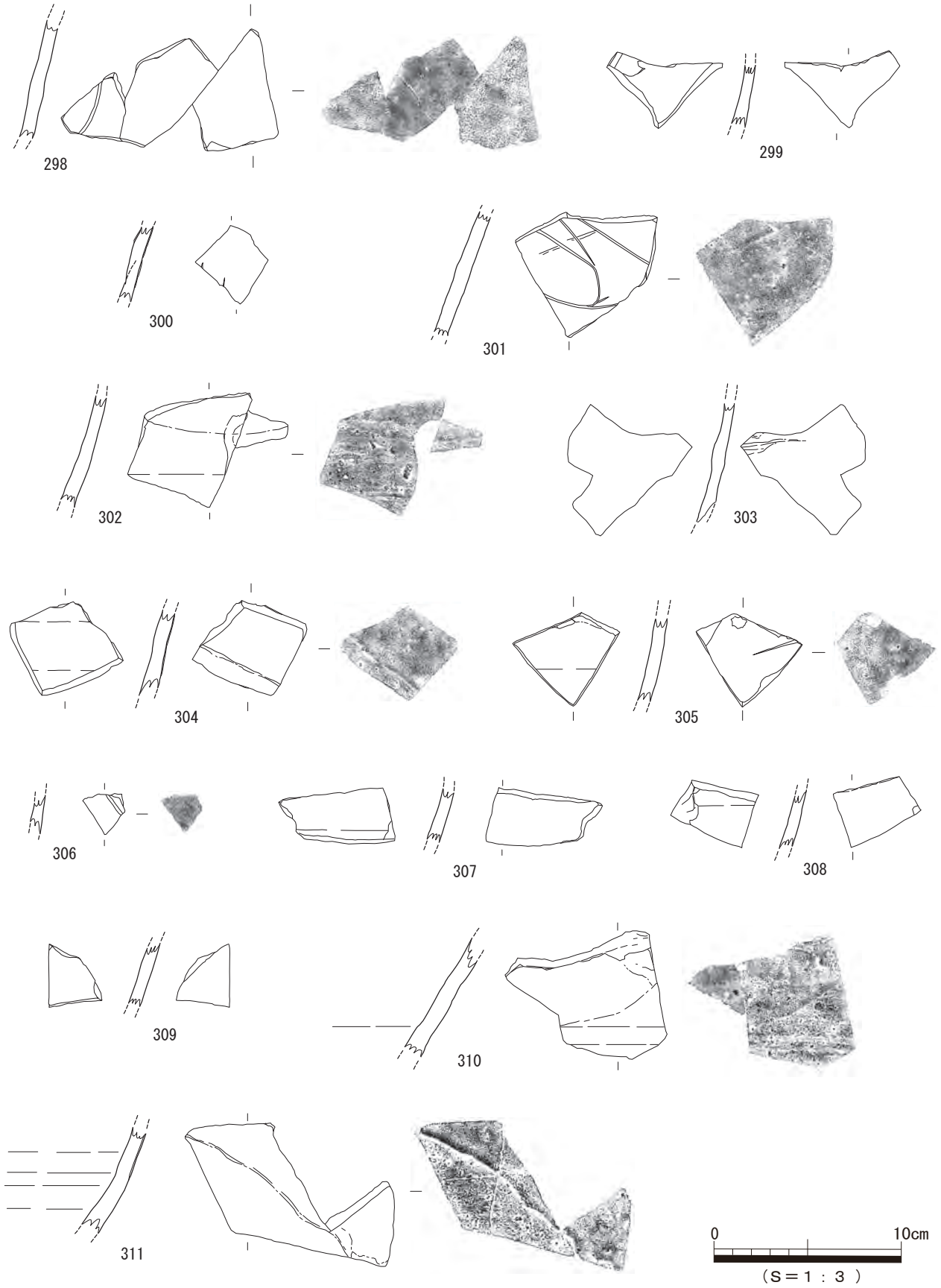

図 1-115　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺４

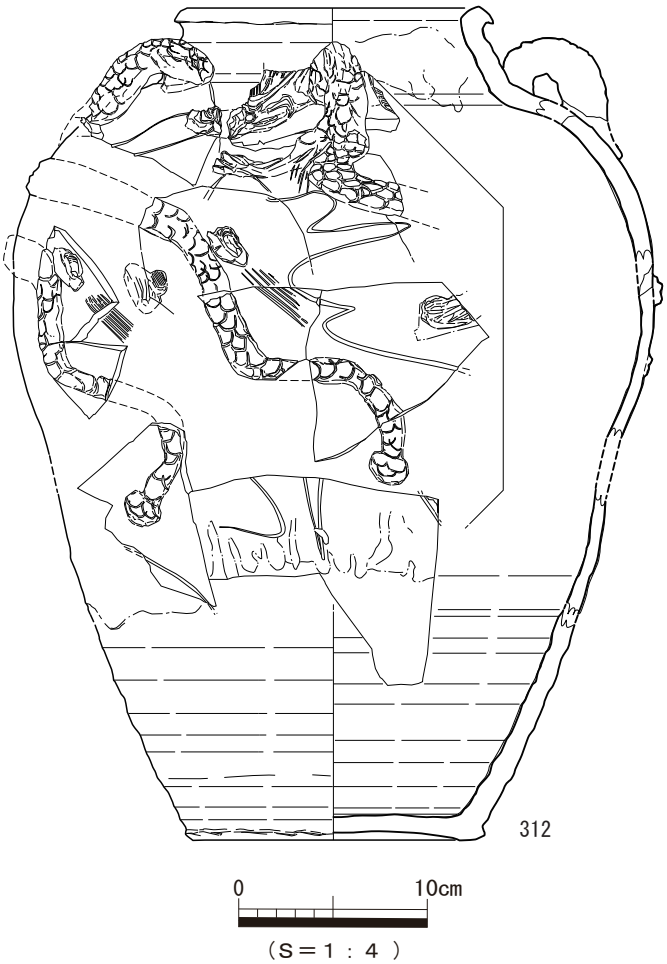

図 1-116　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　龍文貼付褐釉壺５・復元図

266、267 は黒褐釉壺と思われる。どちらも胴部下位付近の破片と判断される。灰色を基調とする胎土は堅緻で、白色粒を含む。外面に薄く施釉されているが、被熱により器面は爛れている。266 は特に顕著で、外面に発泡痕を残す。東南アジア産か。

龍文貼付褐釉壺（図 1-112 ～図 1-116）

268 ～ 312 は龍文を立体的に貼り付けた中国産褐釉壺である。褐釉龍文壺やドラゴン・ジャーとも呼称され、龍の体部が縦耳をなす。本資料は六耳壺とみられ、半裁竹管を用いて龍の鱗を表現しており、細部の加飾にはヘラや櫛状工具の使用が観察される。

破片からの復元値となるが、口径 15.6cm（最大口径 16.8cm）、器高 44.2cm、胴部最大径 33.8cm、底径 15.8cm を測る（312）。やや短い頸部は内傾して立ち上がり、口縁部は外方に折り曲げている。口縁端部は面を成し、下端はナデにより尖り気味におさめる。丸みを帯びて張る肩部から、胴部上位で最大径となり、底部へ緩やかにいたる。底部はわずかに上げ底である。胴部中位の器壁は薄い。口縁部外面以下に灰オリーブ～茶褐色を基調とする釉が掛かるが、外面胴部下半は露胎となる。内面の釉は大胆に刷毛塗りされるが薄く、内面胴部下半はロクロ目が目立つ。素地は灰色を呈し、白・黒色

微粒をまばらに含有するが緻密である。白色礫も少量観察される。破片であることを除けば比較的良好な状態であるが、被熱あるいは摩滅により外面の釉が部分的に剥離したものもわずかに認められる。１個体分とみられる接合後破片数 55 点が、平坦部ＡＩ区表層を中心に出土した（本報告書第３分冊参照）。

石製品（図 1-117）

313、314 は砥石と考えられる。313 は全長 10.6cm、幅 4.0cm、厚さ 2.0cm を測る。表面は先端が鋭利な工具により「山」字状に彫刻されている。側面は、なだらかな凹凸形状を呈しており、長軸方向に細かな擦痕が観察される。314 は薄い板状の砥石で、残存長 3.8cm、幅 2.65cm、厚さ 0.5cm である。にぶい黄橙色を呈しており、非常に肌理細かい石材を用いている。京都鳴滝石系の仕上砥か。

315、316 は茶臼下臼である。315 は受皿部の復元径 39.8cm、残存高 11.6cm を測る。臼面は欠損しており、臼面側の破面は被熱赤化している。316 は臼面が２分の１程度残存し、その復元径は 20.0cm である。臼の目は８分画 11 溝式で、１cm 幅の擦り目が４～５cm 間隔で彫られている。芯棒孔は円形で、復元径は 3.0cm である。どちらも同質の砂岩製で、推定される法量も近似することから同一個体の可能性が高い。

金属製品（図 1-118 ～ 1-120）

317 ～ 348 は足部の断面形状が方形を呈する折釘である。薄く延ばした頭部を叩き、折り曲げて成形されている。なお、頭部、足先端を欠損している資料についても断面や残存部分の寸法から釘であると判断し、報告している。

Ｉ区表採・出土折釘の長さには 4.5 ～ 11.4 cmのバリエーションがある。317、318、319 は完存しており、足部には湾曲や蛇行が認められる。317 は大型品で、全長 11.4cm を測る。318 は残存状況が良好で、鍛打痕が観察される。足の先端は蕨手状に曲がっている。復元長は 11.1cm で、317 と同様に大型である。319 は先端がわずかに湾曲する。復元長は 8.8cm を測る。

320 ～ 324 は足の先端を、325 ～ 327 は頭部と足の先端を欠損している。320 から 327 は残存長や足部断面の寸法から、本来は 317 ～ 319 のような大型の和釘であろう。

328 は足下部を欠失しているが、錆化を免れており、比較的良好な状態である。頭部や断面は大型品よりも若干小さい。329 は頭部や足の太さは大型品に近いものの、全長は 6.0cm と短い。330 は頭部が小振りで、足の下部は湾曲、折損している。331 は残存長 4.9cm で、厚い錆に覆われている。

332 ～ 348 は、317 や 319、328 などと比して細身で短い折釘である。332 は遺存状況が極めて良好であり、稜線を明瞭に残す。足部の中程から湾曲しており、復元長は 5.6cm を測る。333 は頭部、足部先端を欠き、湾曲している。復元残存長は 4.85cm である。334 は全長 5.5cm で、頭部は足部からわずかにくびれ、匙状を呈している。他の折釘のように頭部が曲げられた状態ではないため、未使用の釘と考えられる。

335 ～ 337 は頭部から先端まで残存しているが、いずれも下半部から屈曲している。復元長は 335 が 5.6 cm、336 が 5.2cm、337 は 4.5 cmである。335 は変形が顕著ながら、錆化を免れ良好な状態で残存している。338 ～ 348 は頭部や足部を欠く。頭部の大きさや足部の寸法から判断すると、332 や 337 などのような５cm 前後の和釘であろう。

349、350 は楔形鉄製品である。349 は長さ 5.9cm で、断面は方形である。上部から下部へ向けて徐々

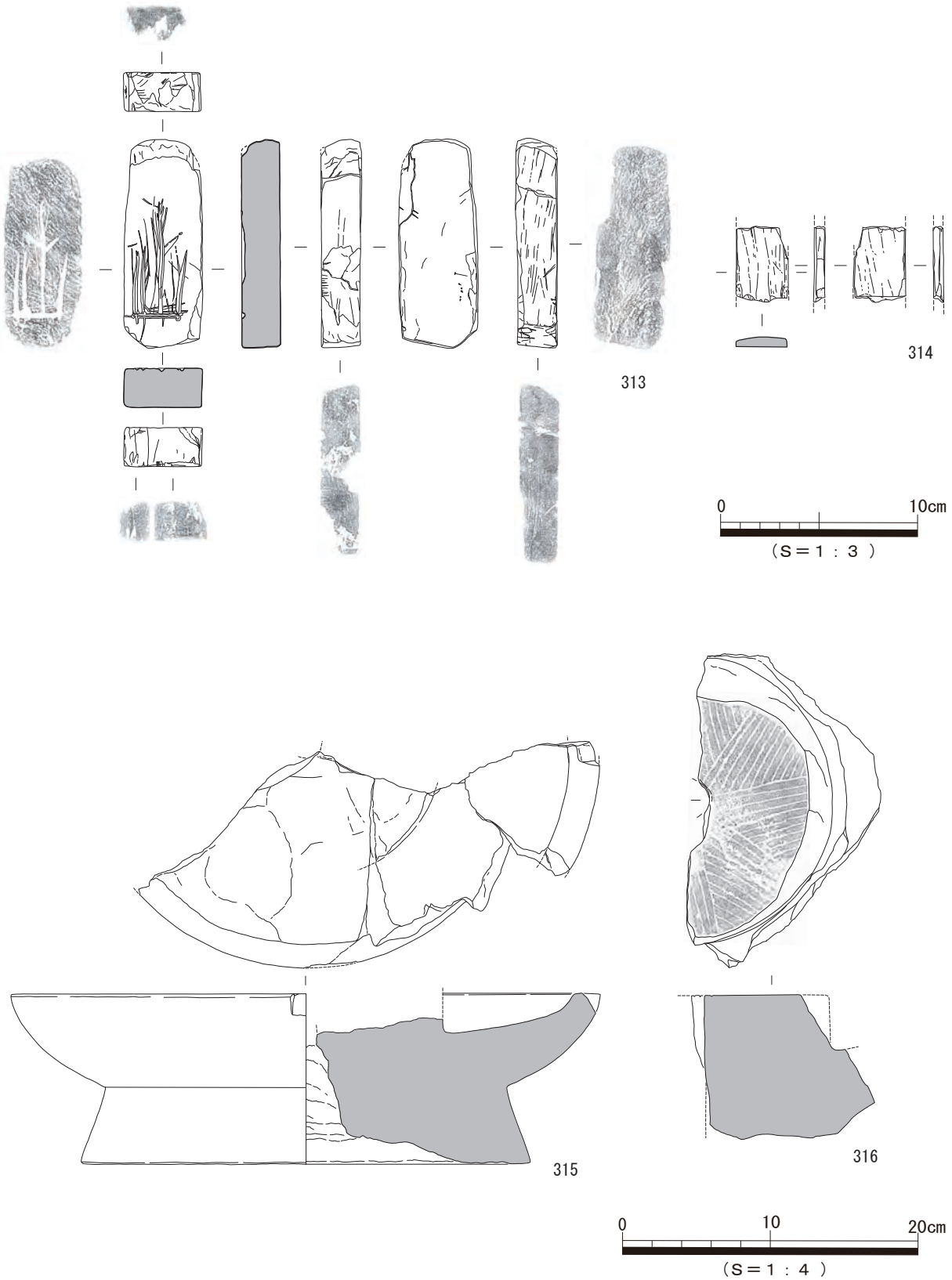

図 1-117　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　石製品

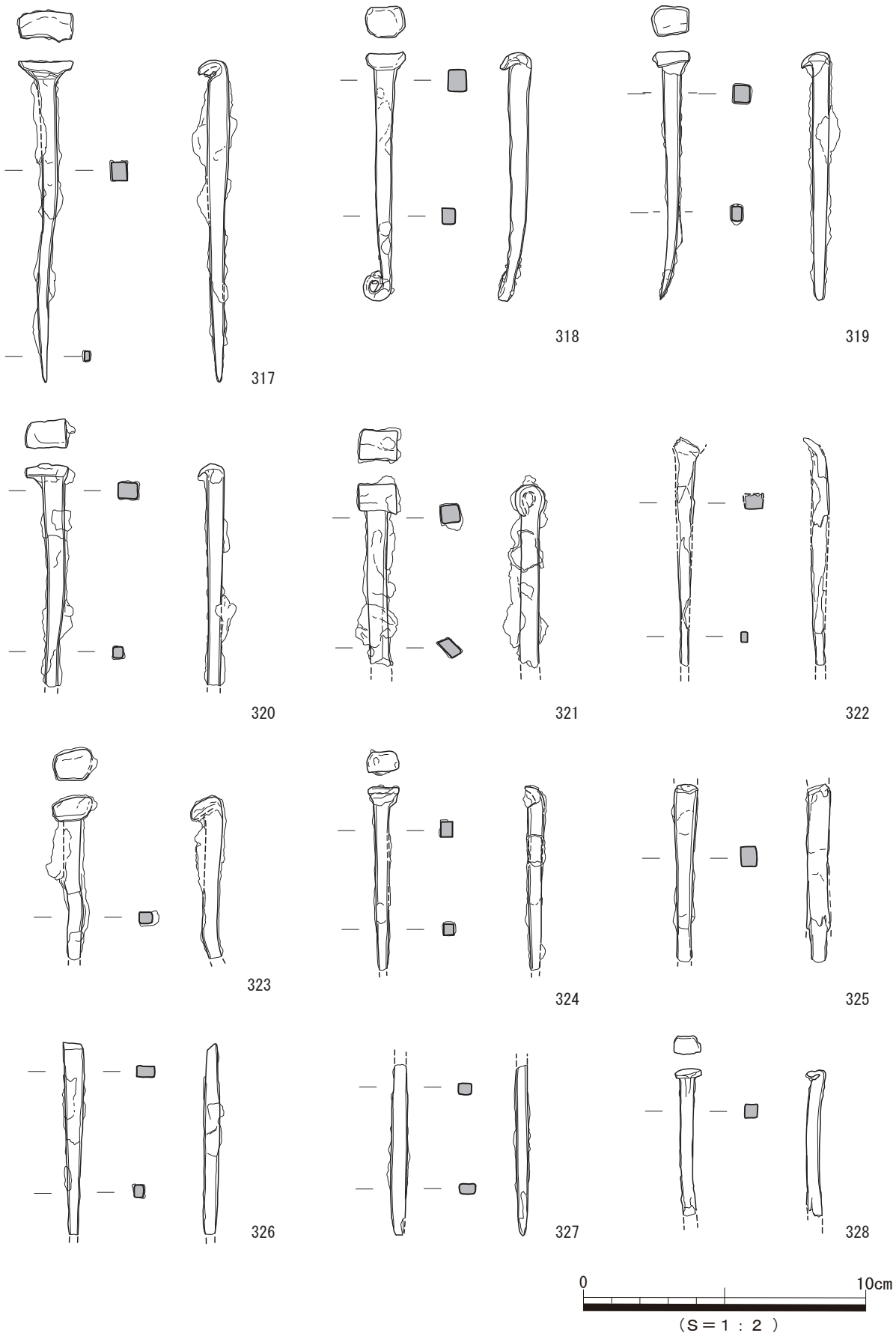

図 1-118　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品１

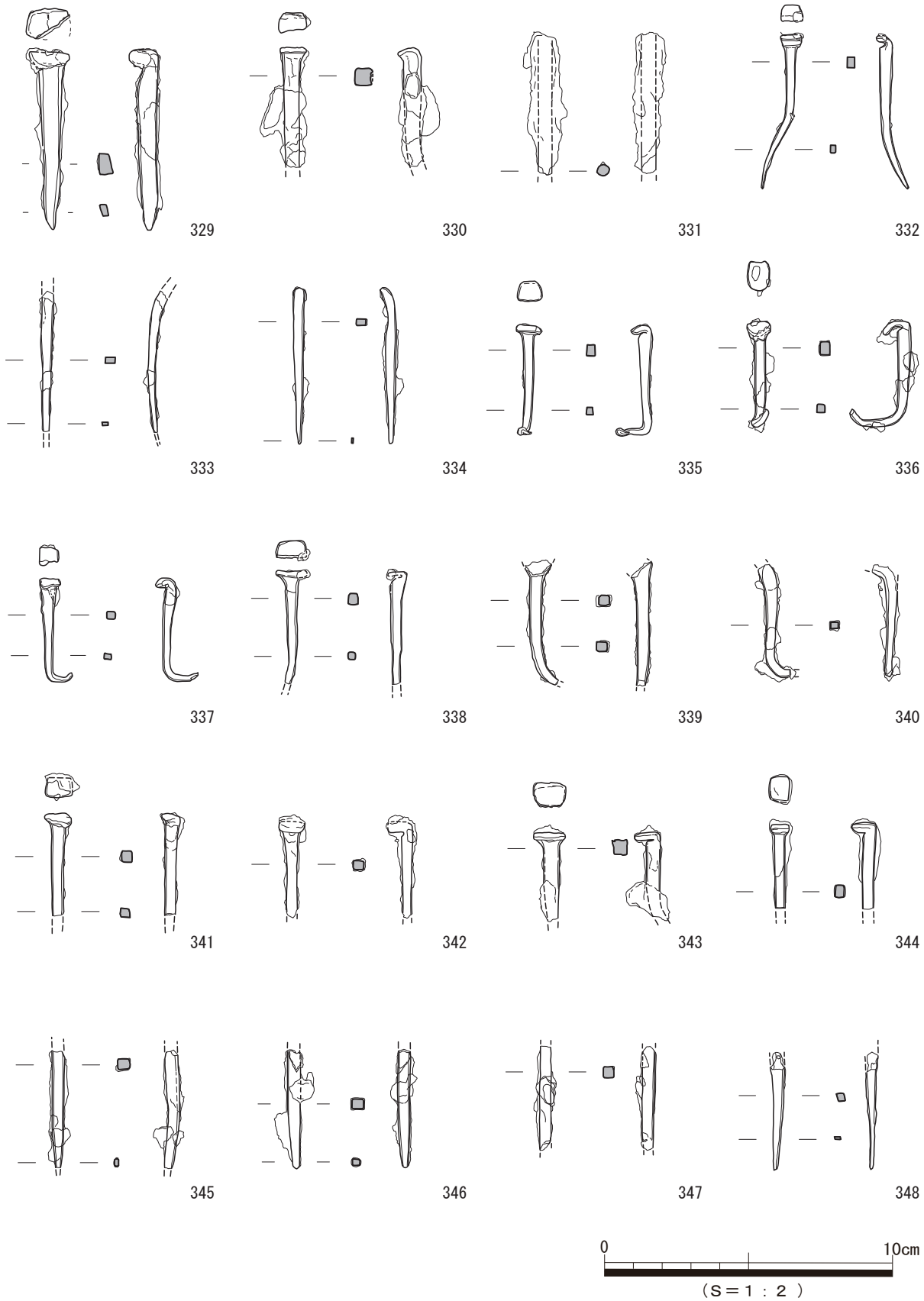

図 1-119　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品２

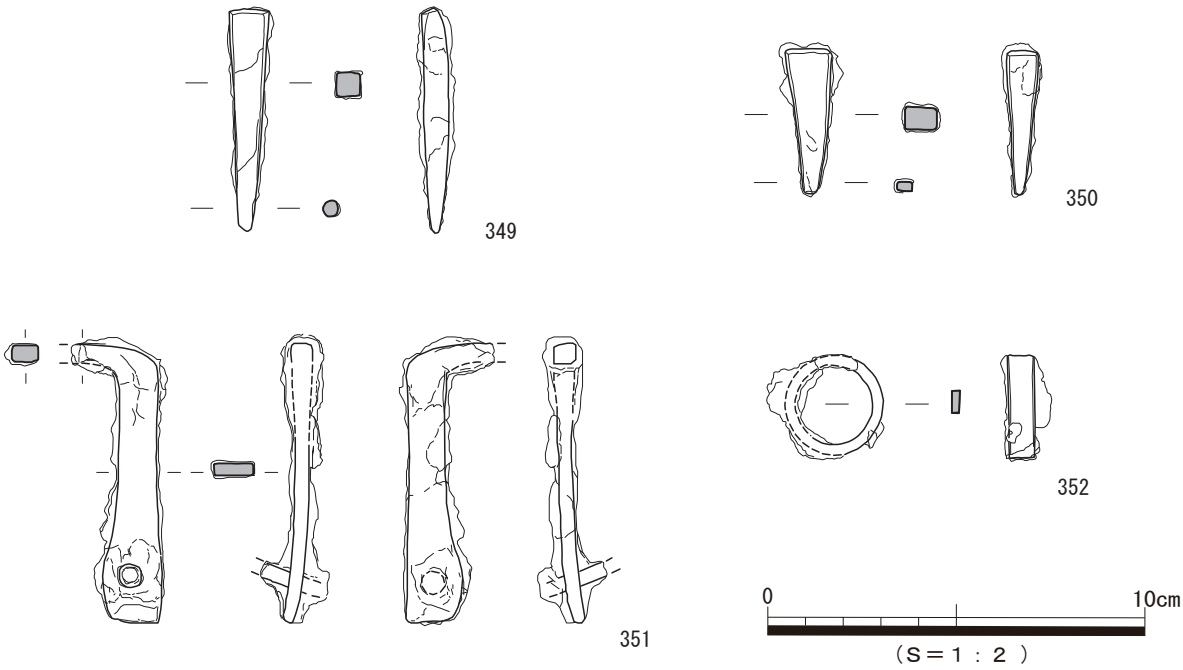

図 1-120　Ｉ区本坊地区表採・出土遺物　金属製品３

に細くなっていく。350 は 349 同様、上部から下部へ徐々に先細る。長さ 3.85cm、断面は長方形である。351 は鉤状鉄製品であり、鉤部の先端を欠損している。全長 7.4cm、基部の幅 1.6cm、厚さ 0.35cm を測る。基部から鉤部にいたるまでに徐々に幅狭となる。基部には目釘孔があり、目釘が挿入された状態で固着している。352 は厚み 0.3cm、幅 0.7cm の断面長方形の板状鉄を曲げた環である。環の外径は 2.7cm を測る。用途は不明である。

鉄滓・その他（図 1-121）

353 ～ 356 は鍛冶滓である。353 は断面が凹凸に富む塊状のガラス質滓で、一部は黒色で光沢がある。部分的に発泡痕跡を残している箇所もみられる。下面には１～５㎜程度の小礫が付着している。重量は 34.9g を量り、体積に対して軽い。354 は 353 と同様、ガラス質滓で、表面の一部と破面に発泡痕跡が残る。重量は 13.0g である。355 は舌状のガラス質滓である。オリーブ灰色で光沢をもつ部分があり、右側面を中心に発泡痕跡が観察できる。表面には１～ 10㎜の小礫が多くみられ、先端には金属質の鉄滓が付着している。重量は 22.9g である。356 は平面が不整方形の板状を呈する鉄滓であるが、厚みは一様ではない。側面から下面にかけて１～ 15㎜の小礫が多く付着している。重量は 30.0g を量る。

357 は上面がわずかに窪んだ焼土塊である。礫やスサの痕跡が多く観察でき、炉底に敷かれた粘土の可能性がある。重量は 283.7g を量る。

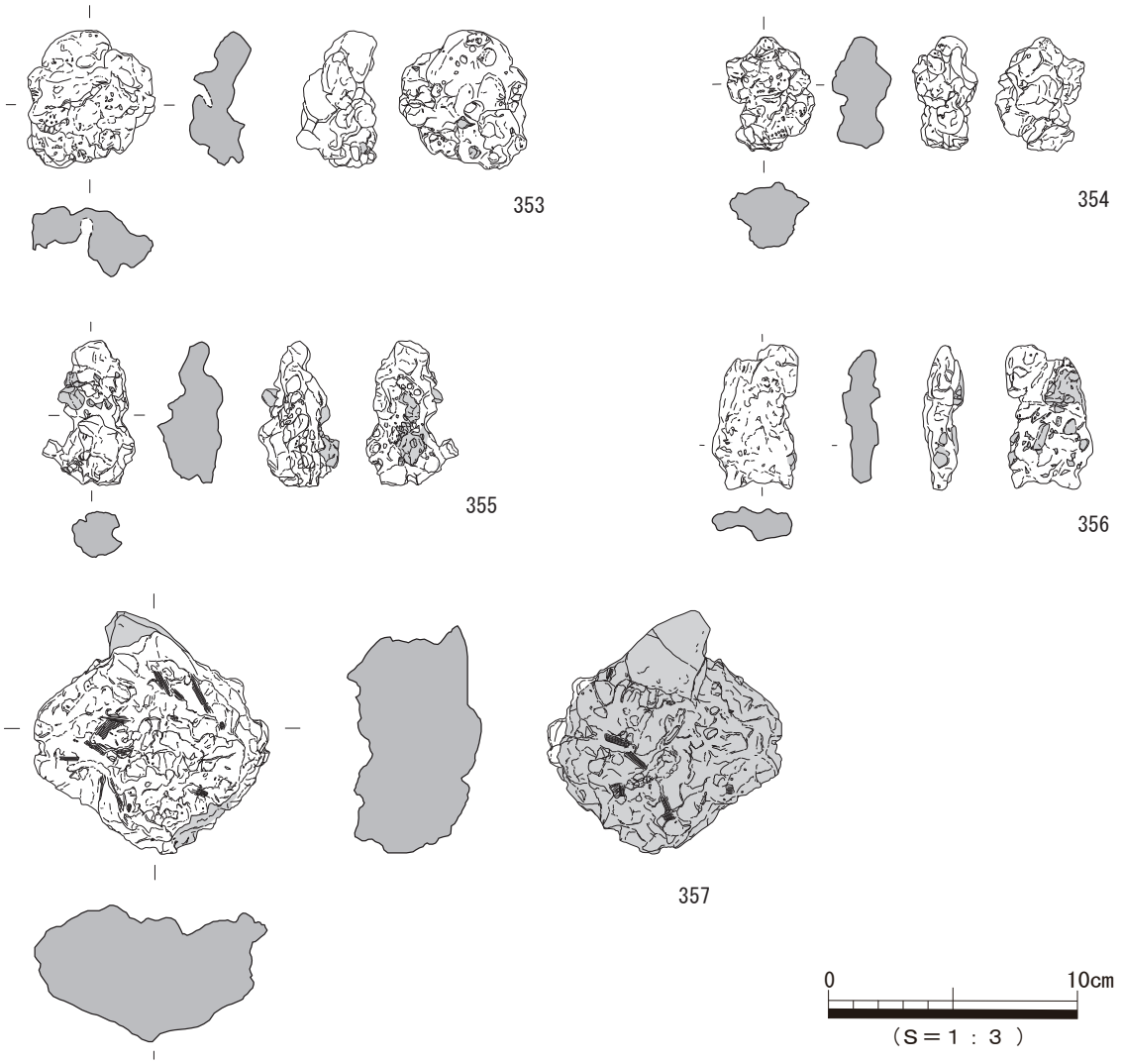

図 1-121　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　鉄滓・その他

銭貨（図 1-122、1-123）

358 ～ 366 は重なった状態で出土した。358、359 は元祐通寶である。358 は縁の一部を欠く。360 は慶元通寶で、背の下部分に「六」の数字がある。361 は皇宋通寶、362 は景徳元寶、363 は治平元寶、364 は嘉祐通寶、365 は皇宋通寶、366 は嘉祐通寶である。

367、368 は開元通寶である。367 の背の上部には月が入る。368 は劣化が著しく、孔と周縁の一部が欠けている。369 は淳化元寶である。370 は天聖元寶で、略方形の孔は裏面の范の位置と若干ずれている。371 は元祐通寶、372 は聖宋元寶である。縁の一部が欠ける。373 は判読不能銭である。す穴があき、孔は星形である。374 は文字の右側部分が欠損、また上部分の文字も判読困難であるが、□□通寶と読める。375 は無文銭である。銭の径は 2.05cm と銭名のある銭と比較して小さく、厚みは 0.08cm と薄い。

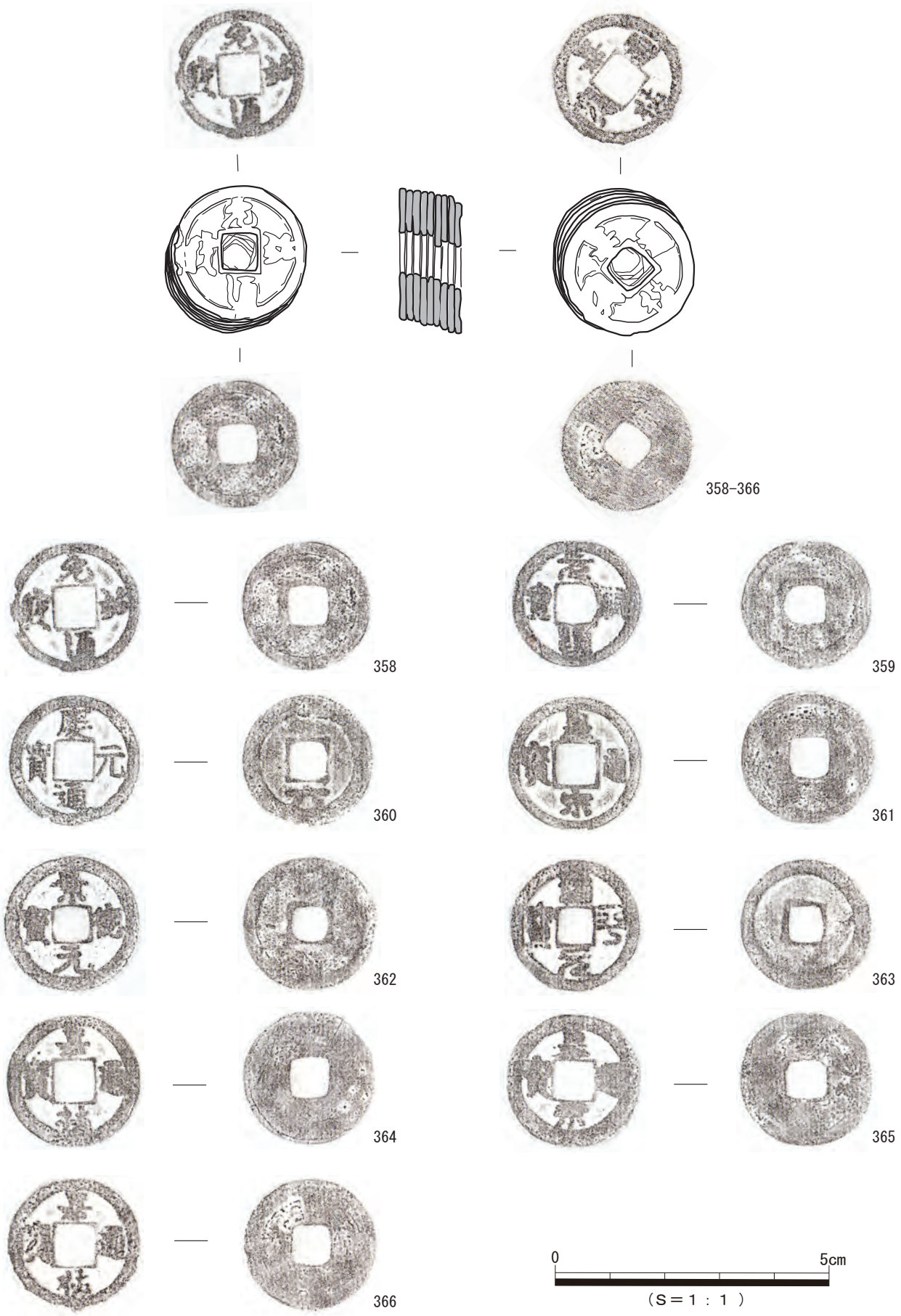

図 1-122　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　銭貨１

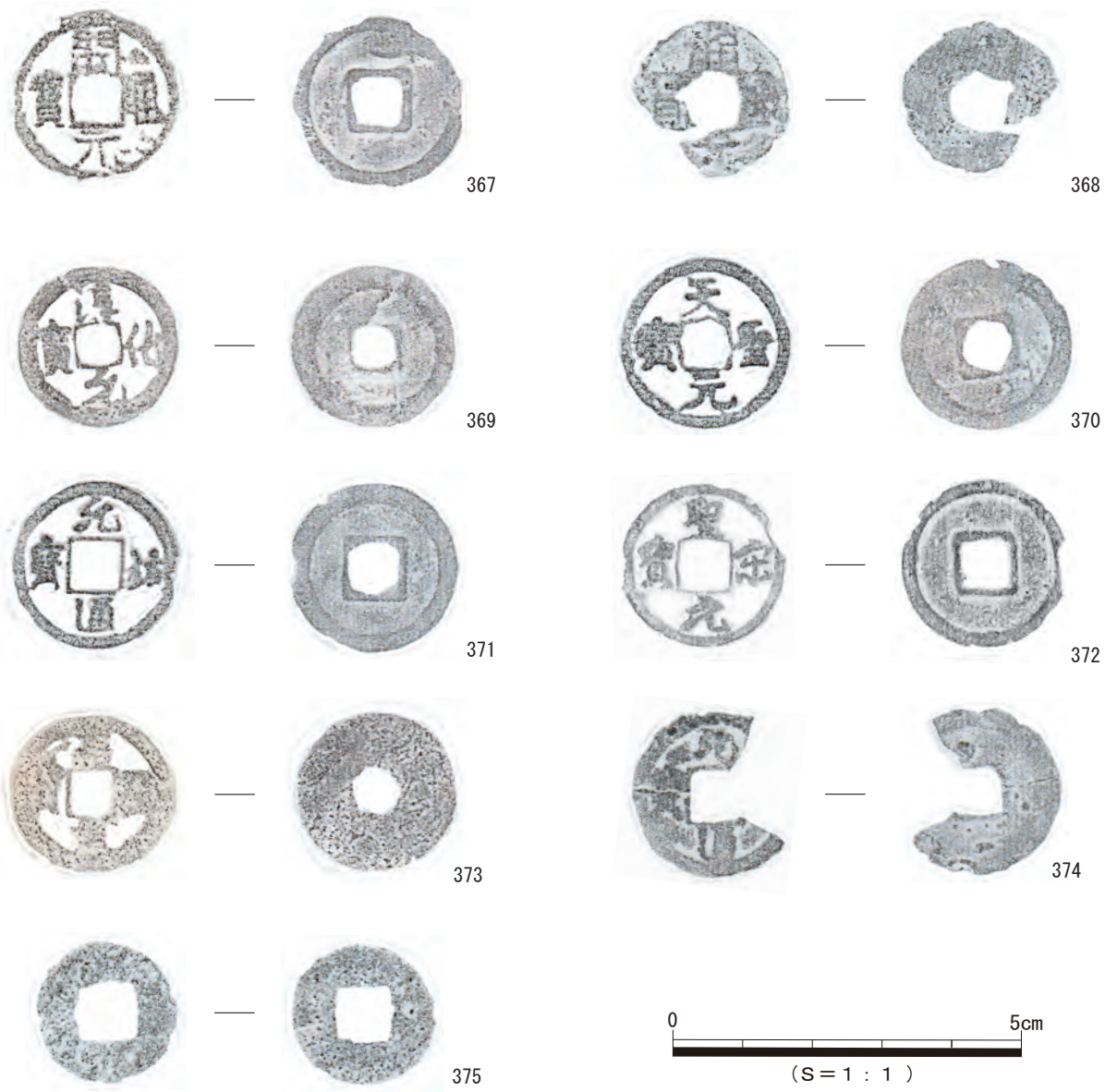

図 1-123　Ⅰ区本坊地区表採・出土遺物　銭貨２

（８）Ⅰ区本坊地区・Ⅱ区本堂地区間出土遺物（図 1-124）

376 は備前焼甕で、断面楕円形の玉縁口縁を有する。377 は外面に細蓮弁文が施された青磁碗である。細線と剣頭は蓮弁としての単位を意識して描かれている。

378 ～ 383 は折釘である。378 は全長 10.7cm と大型で、完形で出土している。379 ～ 381 は頭部や足を欠損している。378 と比較して頭部は小さく、足は細身である。382 は残存長 3.0cm、足部の幅は 0.45cm を測り、前述の 379 や 381 よりも小型である。足下半を欠損する。383 は全長 2.3cm で、382 よりもさらに小さい。

384 は皇宋通寶である。裏面は笵ずれが生じている。

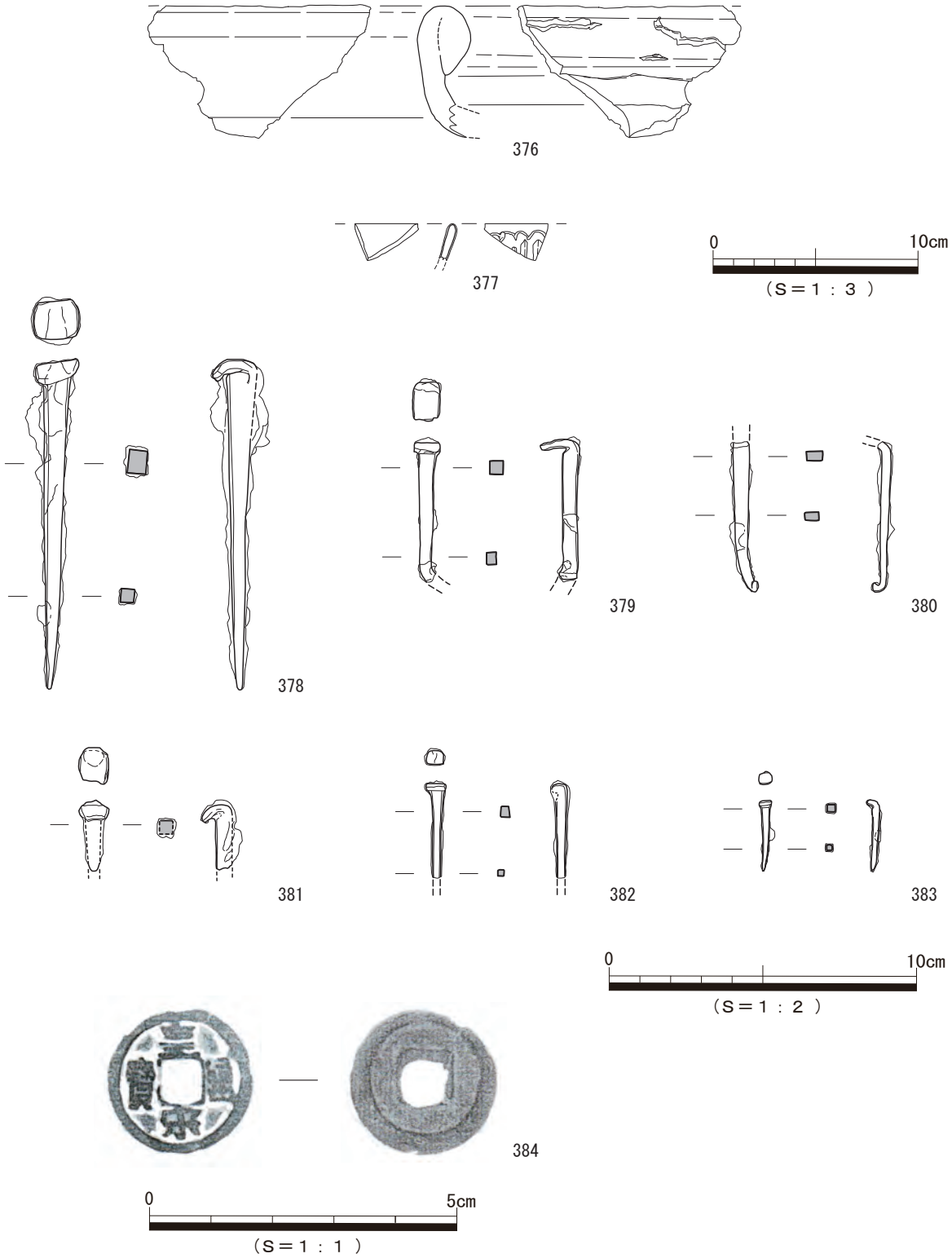

図 1-124　Ⅰ区本坊地区・Ⅱ区本堂地区間　表採・出土遺物

２　Ⅱ区本堂地区

（１）基本土層（図 1-125）

Ⅱ区本堂地区の基本層序は図のようになる。１層は表層で、斜面側は崩落礫が厚く堆積するが、本堂跡の礎石はほとんど露出した状態であった。２層上面には、天正 16 年（1588）の火災による焼土・炭が面的に広がる。３層はにぶい黄褐色砂質シルトで、特に本堂前庭部の基盤整地土である。４層は地山となるシルト岩の岩盤層もしくはその風化岩砕を多く含んだ自然堆積土層である。

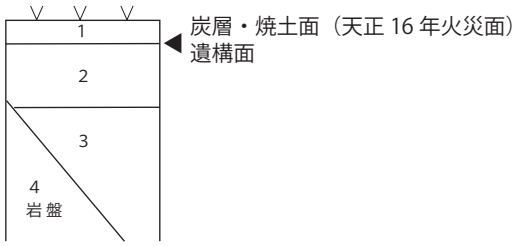

１層：褐灰色（10YR6/1）礫混砂質土。表層。
２層：暗褐色（7.5YR3/4）～褐色（7.5YR4/3）砂礫土。整地層。
３層：にぶい黄褐色（10YR5/4）砂礫土層。基盤整地層～造成土層。
４層：灰白色シルト岩砕層～強風化シルト岩盤層。地山相当層。

図 1-125　Ⅱ区本堂地区基本土層図

遺構面については、概ね２面が確認されるが、本堂の建物跡を検出した範囲では、岩盤・岩砕層が部分的に露出し､旧本堂ＳＢ０１基盤整地層と新本堂ＳＢ０２基盤整地層は同一面で検出されている。本堂前庭部では、３層上面で道状遺構が確認され、整地された上面が火災面となっている。

（２）本堂前庭部と石積み

３区トレンチと本堂前庭部（図 1-126、1-127）

３区トレンチは、第１次調査時に設定されたトレンチで、平成 11 年度の第２次調査で部分的に深堀が行われている。第１次調査では、一列に並ぶ柱穴（Ｐ１～４）を検出したとの報告だが、今回トレンチの精査を行った限りでは確認できなかった。また、深堀部の土層断面を確認したところ、第２次調査時に報告されていた地山の落込みは確かに認められたものの、３層土はにぶい黄褐色砂礫土を基本としながら、所々でシルト岩の岩砕層が入り込んだりと、全体が造成土といえるかどうかは判断が付かなかった。しかしながら、その上面は平らに均されたものと理解された。さらにその上の２層は、全体的に広く整地されたと考えられ、その上面が新本堂ＳＢ０２の礎石が据えられている面に対応するとみられる。３層土の上面は、断面のみの確認であるので断定はできないが、旧本堂ＳＢ０１段階の遺構面の可能性があると考えられる。

本堂前庭部は、中央部分が東西方向に窪地状に低くなっており、小規模な谷地のように東側斜面の下から続いている。これが本堂へと上る参道と考えられたが、上り口付近は急傾斜となっており、そのままの状態で道とするには理解し難い状況であった。しかし、調査を進めると、窪地の中央から２基のピットを伴う段状の遺構が検出された。これを道状遺構としている。その北側はこれと並行して段が設けられ、階段状遺構ＳＸ０７が確認できた。周囲の土層を確認したところ、道状遺構は３層上面に伴う遺構で、階段状遺構ＳＸ０７についても基底列は同面に伴うものと判断され、その上面を２層の整地土により埋められている状況が窺われた。この道状遺構や階段状遺構ＳＸ０７の位置関係は、後述する旧本堂ＳＢ０１の入口正面に当たるため、旧本堂ＳＢ０１の段階に伴う遺構と考えられる。その上が整地された段階が新本堂ＳＢ０２段階で、この段階でも階段状遺構ＳＸ０７は使用されたとみられる。このようにみると、先の斜面に造られた道については、旧本堂段階（等妙寺Ⅰ期）の遺構で、続く新本堂段階（Ⅱ期）では廃道とされた可能性が高い。以上のように本堂前庭部では、旧本堂段階の地形や遺構の痕跡がそのまま遺されていることが窺われた。

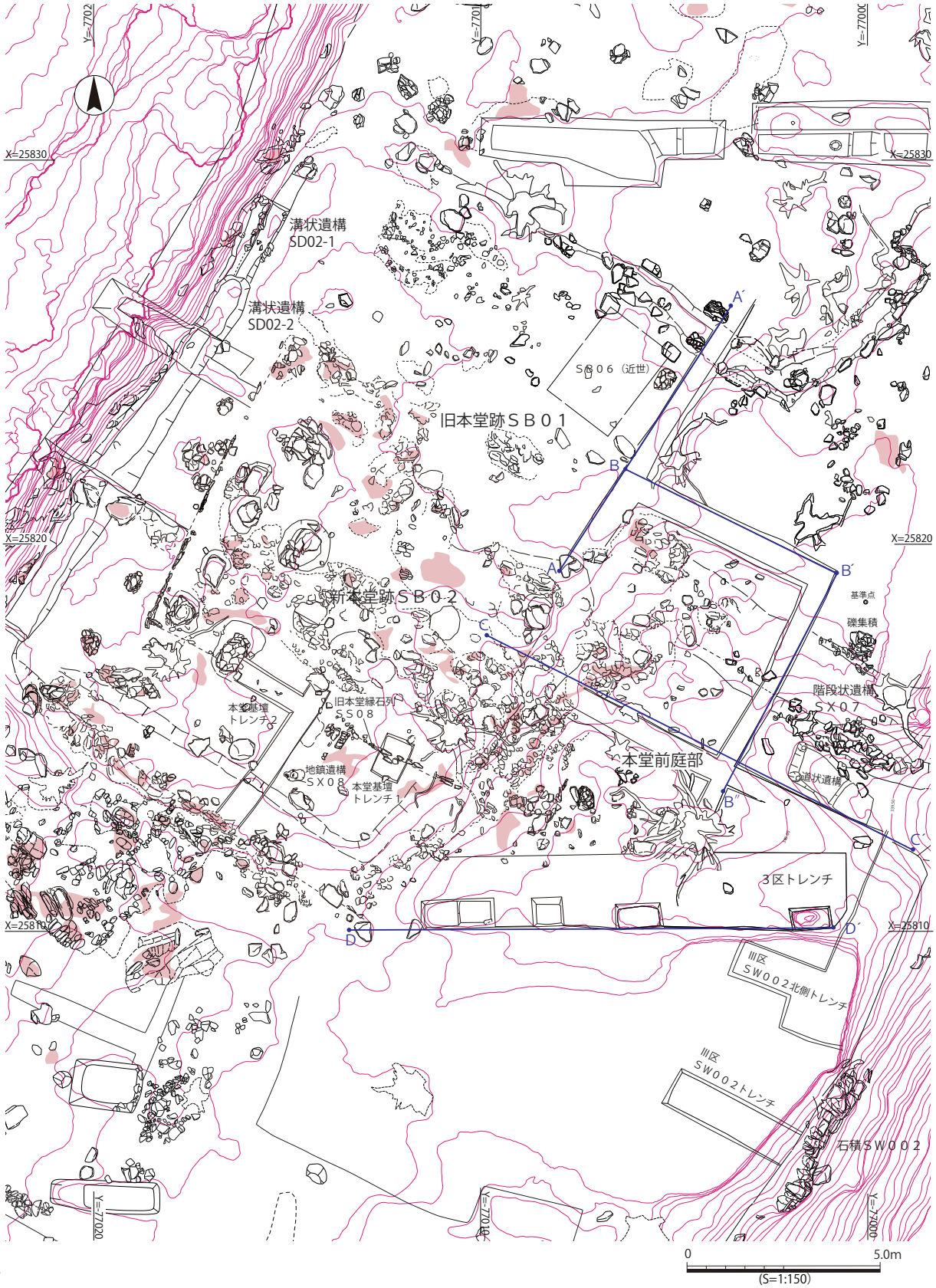

図 1-126　本堂前庭部と断面図の位置

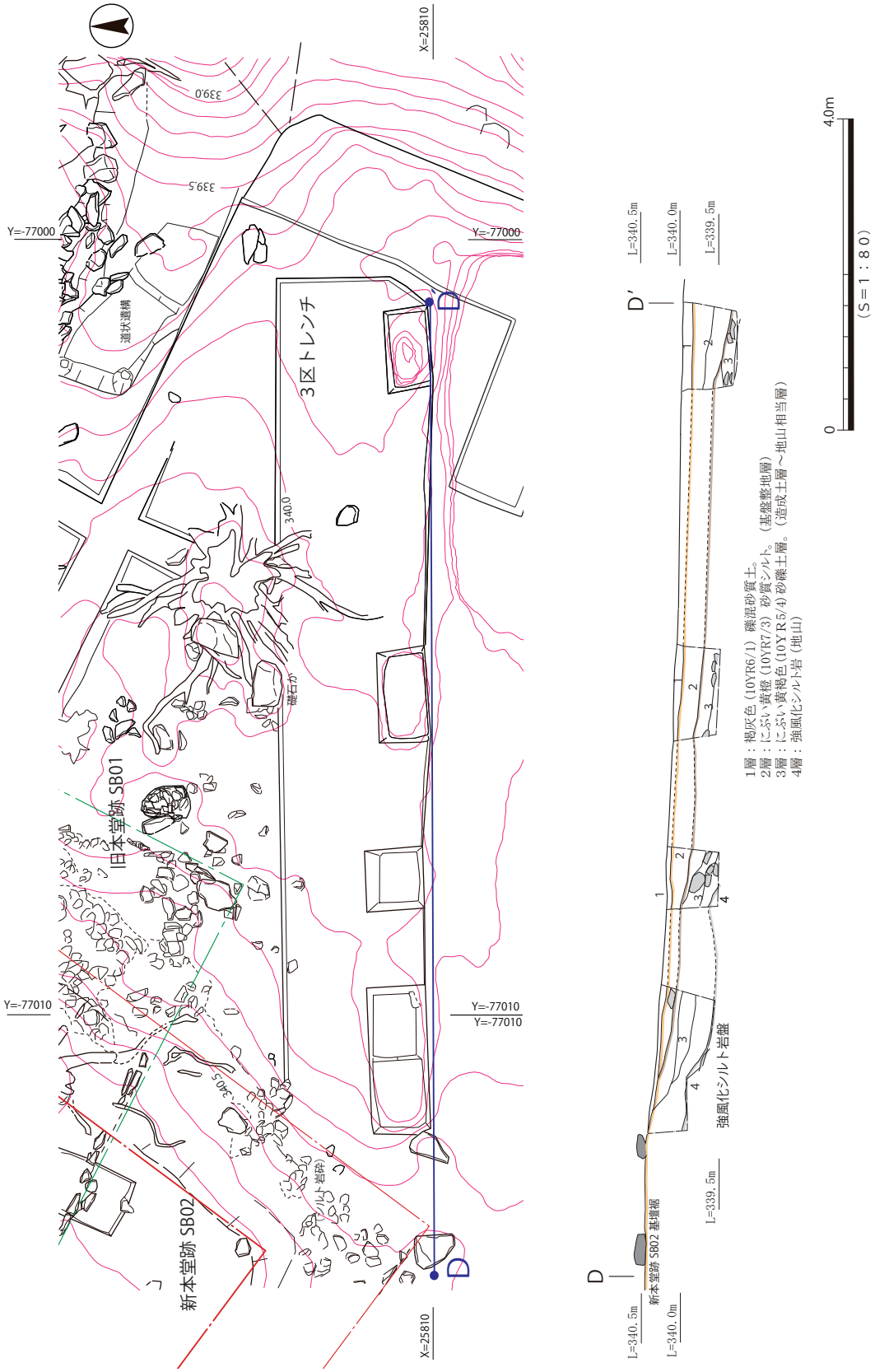

図 1-127　旧３区トレンチ平・断面図

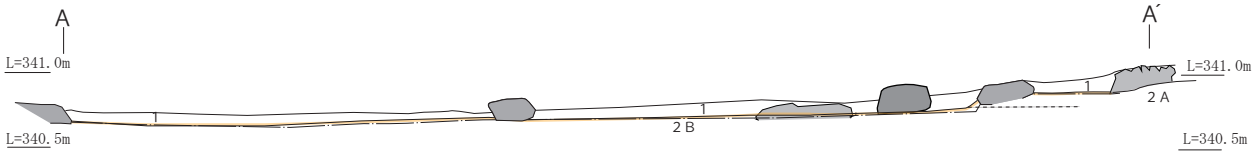

１　層 ： 褐灰色（10YR6/1）礫混じり砂質土。
２Ａ層 ： 褐色　(7.5YR4/3)　～暗褐色　(7.5YR3/4)　砂礫土（SB03 本坊客殿基盤整地層）
２Ｂ層 ： 暗褐色　(7.5YR3/4)　砂礫土。（旧本堂 SB01 基盤整地層）

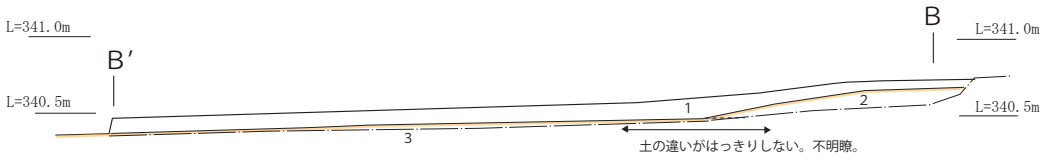

1層： 褐灰色（10YR6/1）礫混じり砂質土。
2層： 暗褐色　(7.5YR3/4)　砂礫土。（旧本堂 SB01 基盤整地層）
3層： にぶい黄橙（10YR7/3）砂質シルト。（前庭部基盤整地層）

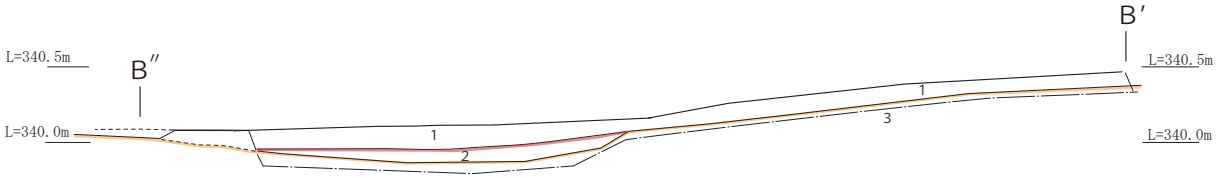

１層： 褐灰色（10YR6/1）礫混じり砂質土。
２層： 褐灰色（10YR6/1）～暗褐色　(7.5YR3/4)　礫混砂質土。 焼土・炭、 上面に被熱面。
３層： にぶい黄橙（10YR7/3）砂質シルト。（前庭部基盤整地層）

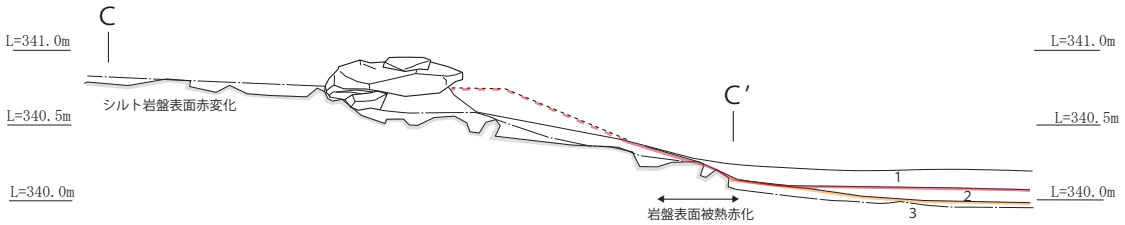

１層： 褐灰色（10YR6/1）礫混じり砂質土。
２層： 褐灰色（10YR6/1）～暗褐色　(7.5YR3/4)　礫混砂質土。 焼土・炭、 上面に被熱面。
３層： にぶい黄橙（10YR7/3）砂質シルト。（前庭部基盤整地層）

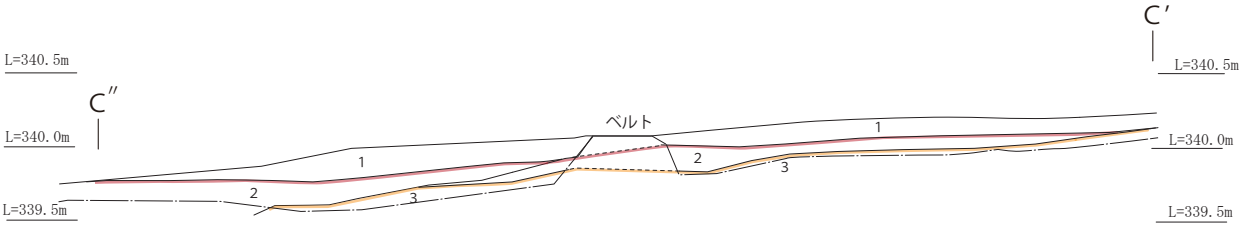

１層： 褐灰色（10YR6/1）礫混じり砂質土。
２層： 褐灰色（10YR6/1）～暗褐色　(7.5YR3/4)　礫混砂質土。 焼土・炭、 上面に被熱面。
３層： にぶい黄橙（10YR7/3）砂質シルト。（前庭部基盤整地層）

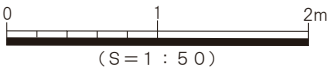

図 1-128　調査区ベルト断面図

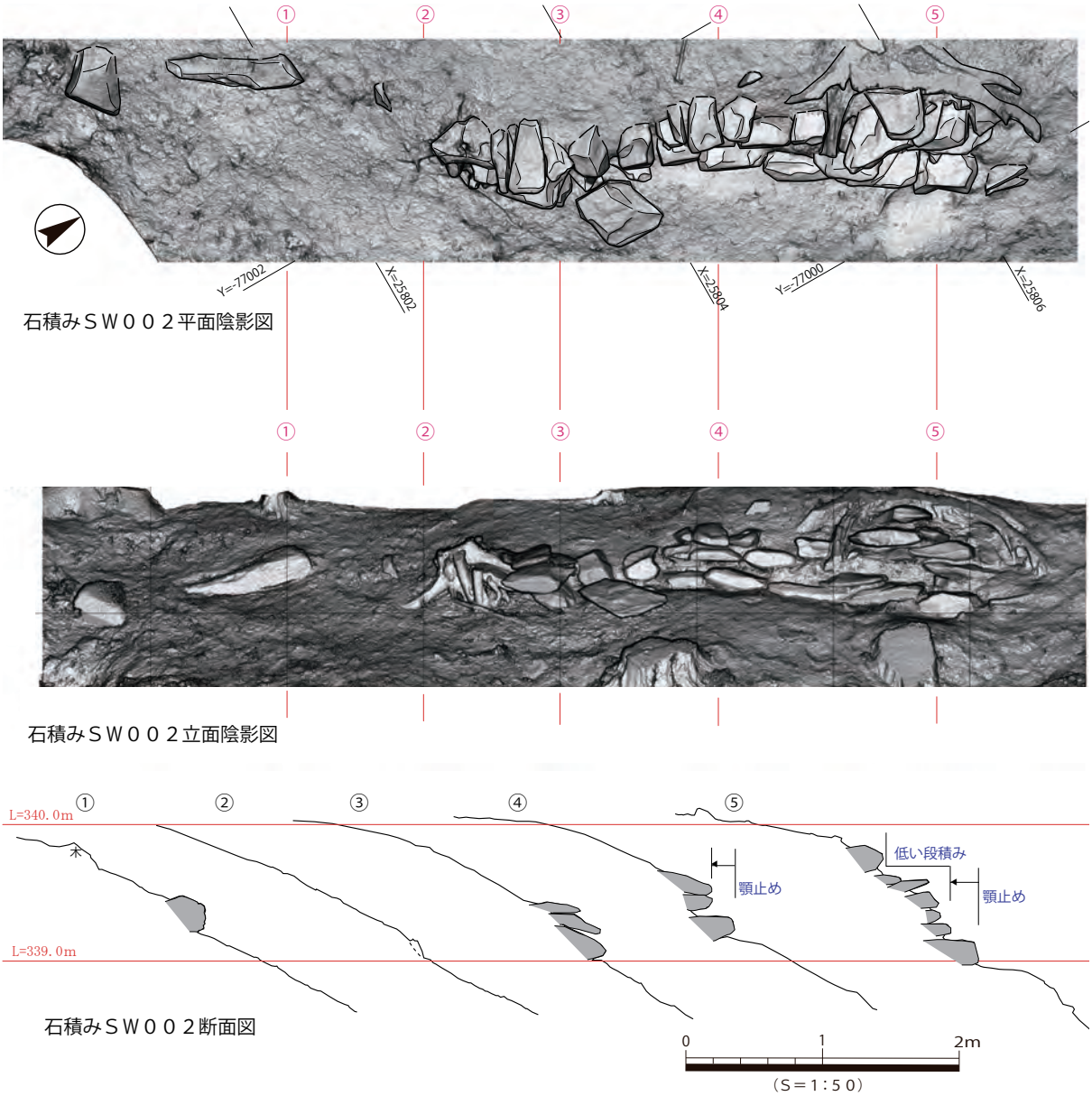

図 1-129　石積みＳＷ００２平・立面陰影図及び断面図

石積みＳＷ００２（図 1-129）

調査区上はⅢ区庭園地区であるが、本堂前庭部の一部としてここで報告する。石積みＳＷ００２は、扁平な頁岩（ホルンフェルス）のみを石材とし、水平を意識しつつ、横積み・小口積みにより２～３段で積み上げた低い石積みである。現況では全長約５ｍ程度だが、その延長線上にも崩落しかかった石材が確認されるため、石積みの一部が残存しているものと理解される。この石積みは、基礎の根石をやや前方に据え、上部の積石を受けて積み上げる「顎止め」が顕著である点が特徴といえる。根石の列を見ると、水平に揃えているというよりは、地山など硬い面の起伏に応じて据えられているものとみられ、盛土に対する土留めとして配置されたものであれば、造成による範囲は自ずと限られる。

石積み塁線は、旧本堂ＳＢ０１の建物軸とほぼ一致しており、等妙寺Ⅰ期（14 世紀）段階の遺構と考えられる。「顎止め」が顕著に見られる点も、古い段階の特徴を示している。

道状遺構・階段状遺構ＳＸ０７（図 1-130）

道状遺構は、幅１ｍ程と狭く、浅く掘り込まれた低い段とフラット面とが階段状に配置されたもので、最上段では両側に直径 10 ㎝程の杭を打ったような小規模なピットが付随している。北側には階段状遺構ＳＸ０７とした石列が並ぶ。ほとんどの石材が崩落して原位置を保っていないが、横長の石材を横積みし、やや控えた位置に小口積みによるステップを造ることで、４～５段の階段を築いたとみられる。ＳＸ０７の基底列が道状遺構の肩と並び配置されていたことから、同時期の所産と考えておきたい。その埋土は粘性を帯びた暗褐色砂質土（２ｂ層）で、さらにその上層を２ａ層が覆う。階段状遺構ＳＸ０７の上部は露出し、流れ落ちたような状態であり、整地された段階でも階段として利用されていたと考えられる。ＳＸ０７の最上段から約２ｍ北側に低い段が認められ、段差部分では小振りのシルト岩が僅かに見受けられた。また、頁岩の破砕片の集積が確認でき、礎石の可能性があるものと考えられたが、周囲に対応する石は確認できなかった。小さい通用門のような遺構は想定されるかもしれない。

ここで確認された道状遺構は、旧本堂に至る道としては幅１ｍと非常に脆弱な印象で、斜面側からの上り口も急傾斜であることから、そのままの状態で道として利用されていたとは考えられない。Ⅱ期の新本堂段階には、敷地全体を新本堂軸を基準にした大幅なレイアウト変更や本坊建物の創建のために大規模な造成を行っているのに対し、ここでは僅かな整地が行われたことしか痕跡として残されていないというのは、矛盾するようにも感じられる。

いずれにしても、旧本堂段階・等妙寺Ⅰ期の遺構と考えられるため、Ⅰ期からⅡ期にかけての変遷を考えていく上で貴重な情報が得られた。

（３）旧本堂ＳＢ０１・新本堂ＳＢ０２

旧本堂ＳＢ０１（図 1-131）

平坦部Ａのほぼ中央にて、切り合いを持ち、建物軸の異なる２棟の礎石建物跡が検出され、新・旧２時期の本堂跡が存在したことが確認された。新しい本堂跡が新本堂ＳＢ０２で、これに切られて確認されたのが旧本堂ＳＢ０１である。

旧本堂ＳＢ０１は、礎石２基を遺すのみであったが、基壇の縁石として廻らされた縁石列ＳＳ０８が南面及び西面にて確認され、特に南西隅が明確に遺されていた。また、周囲の遺構では、西側斜面裾にて検出された溝状遺構ＳＤ０２－１が平行しており、これに伴う水路とみられる。

礎石２基は、新本堂ＳＢ０２に伴う礎石の間に挟まれる形で遺されていたが、ＳＢ０２の礎石に比べて天端の高さが低く、周囲が被熱による赤化や礎石表面の破砕状況が見られるのに対し、土に覆われていたためか､その影響を受けていないことが窺われた。礎石間の芯々距離は８尺３寸（約 250 ㎝）で、建物軸は南北がＮ 25°Ｅ、東西がＮ 65°Ｗを軸としている。ＳＢ０２は、南北Ｎ 35°Ｅ、東西Ｎ 55°Ｗを軸としており、およそ 10°異なる。礎石Ａ１の中心から縁石列ＳＳ０８までの距離は、南側で７尺（約 210 ㎝）、西側はその半分の 3.5 尺（約 105 ㎝）を測る。つまり、建物の南面には７尺幅の犬走りが設けられ、建物の背面となる西側の斜面側は半分の広さであったことが判る。こうした礎石の配列を基に平面精査を実施したところ、礎石Ａ１から東１間の所に礎石の抜取り痕とみられる土坑が確認できた。ＳＳ０８の南東部では、約 70 ㎝下がったところに礎石ａが確認され、その直下で縁石列が 90 度に折れ、隅を形成していることが判った。南西・南東隅の距離は約 12 ｍで、ＳＢ０１基壇部の南面の幅がほぼ確定される。

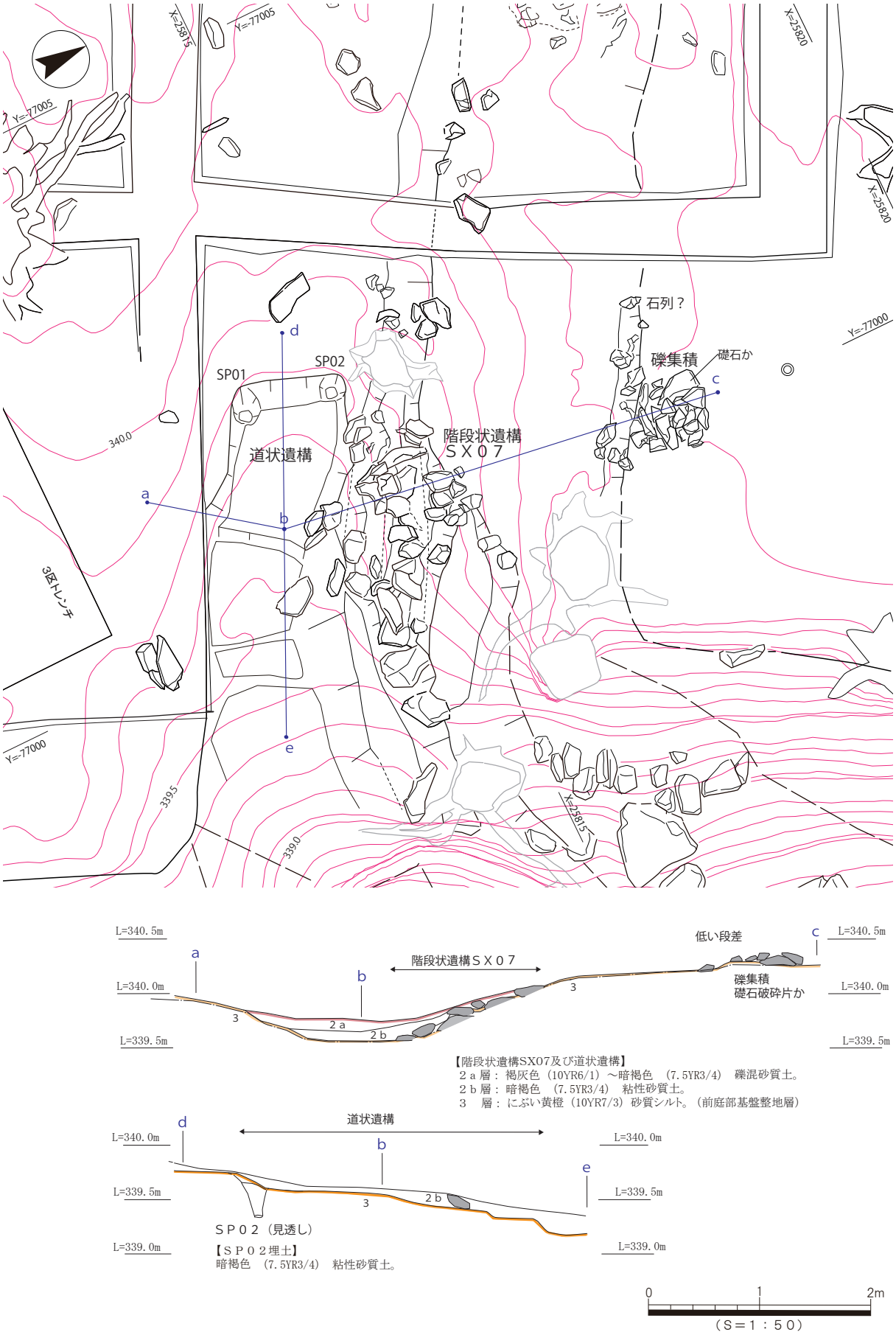

図 1-130　階段状遺構ＳＸ０７と道状遺構

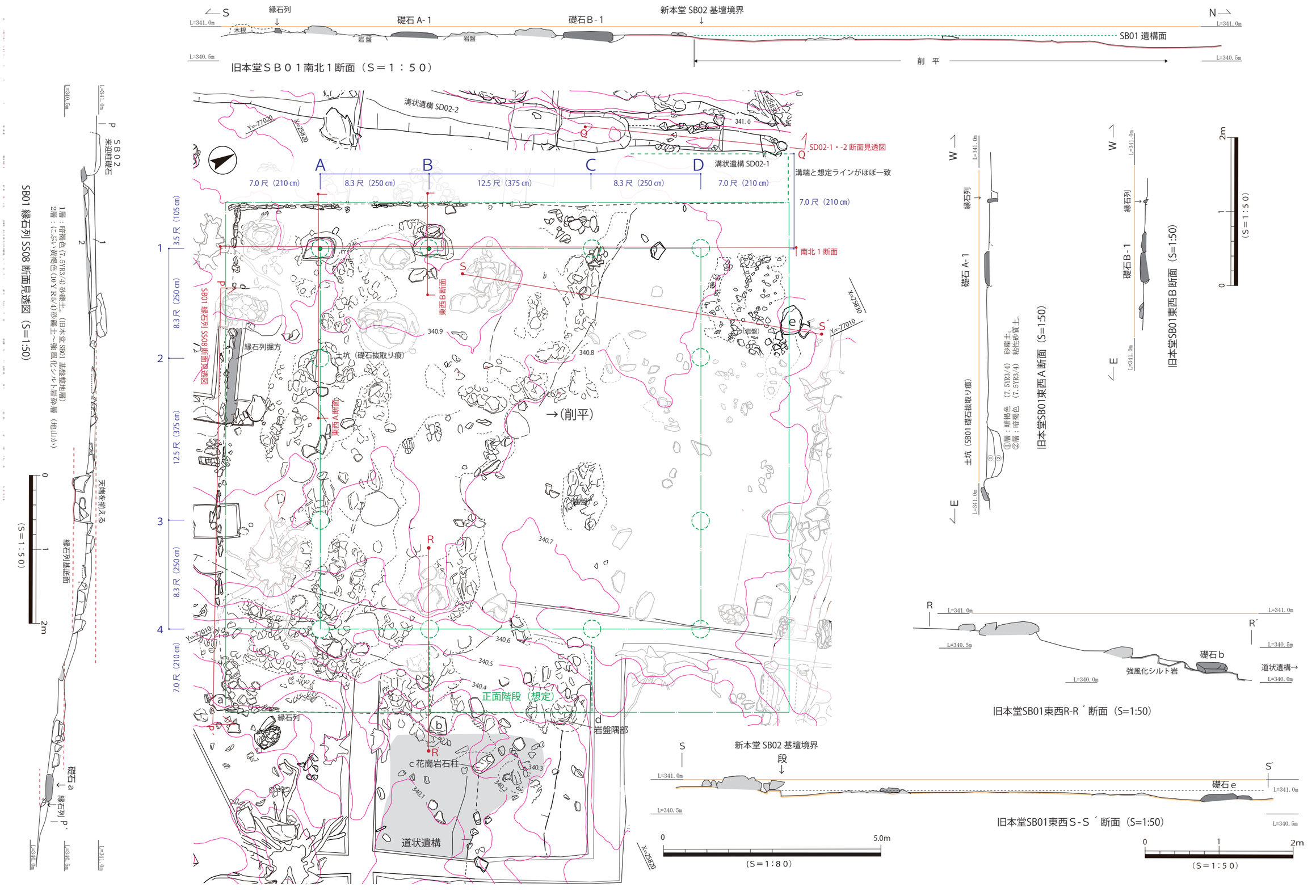

図 1-131　旧本堂ＳＢ０１平・断面図

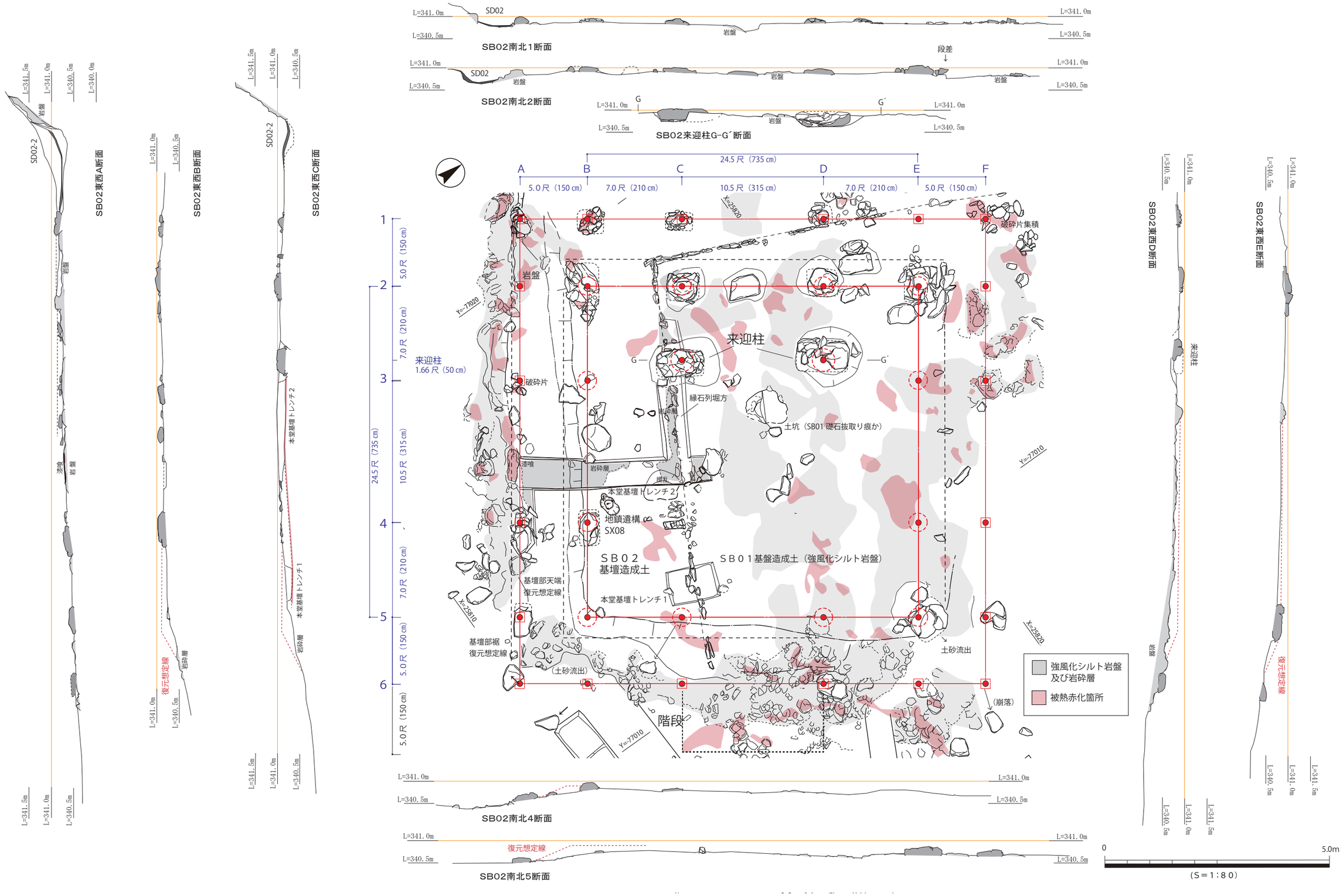

図 1-132　新本堂ＳＢ０２平・断面図

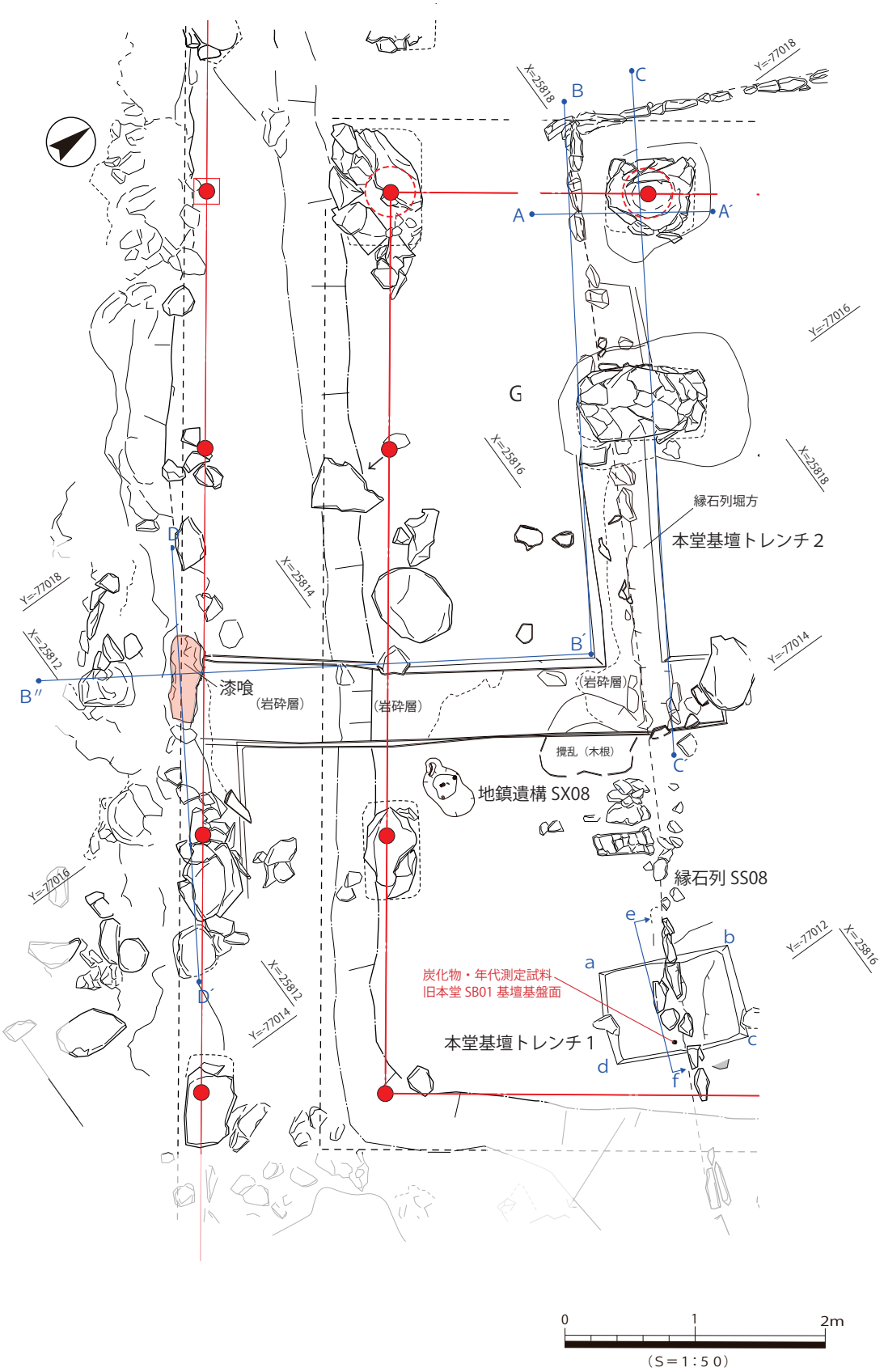

図 1-133　本堂基壇トレンチ１・２平面図

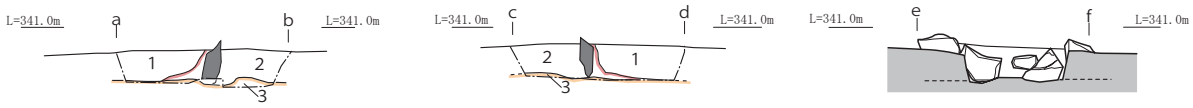

トレンチ１ａ-ｂ断面　　トレンチ１ｃ-ｄ断面　　トレンチ１ｅ-ｆ立面

１層：褐灰色（10YR6/1）～暗褐色　(7.5YR3/4)　礫混砂質土。(新本堂 SB02 基壇造成土層)
２層：暗褐色(7.5YR3/4)砂礫土。(旧本堂 SB01 基盤整地層)
３層：にぶい黄褐色(10ＹＲ5/4)砂礫土～強風化シルト岩砕層（地山相当層）

（Ｓ＝１：５０）

本堂基壇トレンチ１断面図

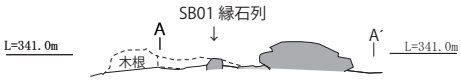

トレンチ２ A-A´ 断面

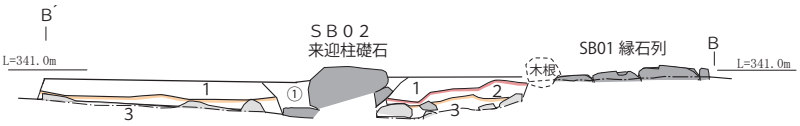

１層：褐灰色（10YR6/1）礫混砂質土。(新本堂 SB02 基壇造成土層)
２層：暗褐色(7.5YR3/4)砂礫土。(縁石列埋土。旧本堂 SB01 基盤整地層)
３層：にぶい黄褐色(10ＹＲ5/4)砂礫土～強風化シルト岩砕層（地山相当層）
①層：褐灰色（10YR6/1）砂礫土。しまりなし。来迎柱礎石根締め埋土。

トレンチ２ B-B´ 断面

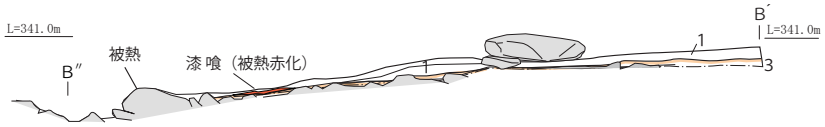

トレンチ２ B´-B″ 断面

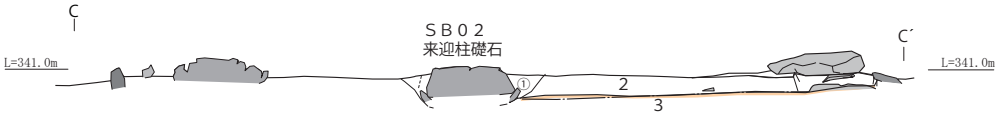

２層：暗褐色(7.5YR3/4)砂礫土。(縁石列埋土。旧本堂 SB01 基盤整地層)
３層：にぶい黄褐色(10ＹＲ5/4)砂礫土～強風化シルト岩砕層（地山相当層）
①層：褐灰色（10YR6/1）砂礫土。しまりなし。来迎柱礎石根締め埋土。

トレンチ２ C-C´ 断面

トレンチ２ D-D´ 断面

（Ｓ＝１：５０）

本堂基壇トレンチ２断面図

図 1-134　本堂基壇トレンチ１・２断・立面図

ところで、新本堂ＳＢ０２は残存する礎石配列から、廻縁をもつ唐様建築の三間堂であることが判明し、現在の等妙寺に建てられている宝暦５年（1755）再建の観音堂とほぼ同じであることが判った。堂本体の礎石配列は７尺 -10.5 尺 - ７尺となっており、２：３：２という柱間で建てられている。これを基準に旧本堂ＳＢ０１を復元的に見た場合、8.3 尺 -12.5 尺 -8.3 尺となり、周囲は７尺幅の犬走り、西面はその半分の 3.5 尺となる範囲が想定される。また、溝状遺構ＳＤ０１－１との位置関係を見ると、礎石列の南北１のラインからちょうど７尺離れた位置にあり、なおかつ溝の端が想定される北端のラインとほぼ一致している。背面側の縁石は 3.5 尺であるが、７尺の位置に溝が配されているのは、屋根からの雨落ちと斜面側の排水を兼ねたものであろう。

これを現地と照合したところ、ＳＢ０１基盤整地層の暗褐色砂礫土の範囲ともほぼ一致していることが確認できた。北側は表面のレベルが 10 ～ 20 ㎝程下がり、新本堂ＳＢ０２及び本坊建物の創建時に削平を受けたものとみられる。ＳＢ０１基盤整地層下層部分の確認まで調査は及んでいないが、航空写真などでも土の色調の違いがはっきりと読み取れた。ただし、北端のラインを示す縁石等の遺構に関しては、本坊建物の基壇部分と重なり、確認できなかった。東側正面は、道状遺構が確認された本堂前庭部に当たり、南東隅にかけては地山とみられるシルト岩の岩砕層が露出し、70 ～ 80 ㎝程の落差を持った土羽状となっている。縁石列ＳＳ０８の断面で確認すると、石材の天端を揃えて設置されていたと見受けられ、ＳＢ０１基壇部は南面側では階段状に段成形されていた可能性がある。東面の正面側では、岩盤隅部とした段状に成形されたとみられるシルト岩盤があり、その南側には礎石ｂが確認できる。ＳＢ０１の正面階段を設置した痕跡の可能性が考えられる。また、その正面に方柱状を呈する花崗岩の転石が確認される。元は立石として近くに立てられていたものであろう。結界石の類かもしれない。

以上のことから、旧本堂ＳＢ０１は、柱間 8.3 尺を基準とする方三間堂で、想定される堂正面の階段や南東部が段状に成形されていたとすれば、廻縁を持たず、床は土間仕上げの建物と推測される。時期については、等妙寺Ｉ期（開山期／ 14 世紀代）の遺構とみられ、縁石列ＳＳ０８の調査のために設置した基壇トレンチ１にて行った放射性炭素年代測定の結果では、13 世紀末から 14 世紀末という年代が示されている。また、ここでの調査で、縁石列の石材の多くが被熱の影響により破砕していたが、ＳＢ０２などが受けた最終段階での火災による被熱とは区別されるものであることが判明し、旧本堂ＳＢ０１も火災により焼失した可能性が高いことが判った。焼失の時期については、今のところ明確な根拠をもたないが、15 世紀前半期と推測している。

新本堂跡ＳＢ０２（図 1-132）

平坦部Ａのほぼ中央にて確認された新・旧２時期の本堂跡のうち、新しい方が新本堂ＳＢ０２である。検出された礎石は、三間堂本体に伴うものが 12 基中の６基、廻縁の縁礎石が 20 基中の 10 基と、およそ半数が遺されていた。また、堂中央に来迎柱の礎石が確認できる。これらのほとんどは被熱による破砕が著しく、周辺の地表面や露出したシルト岩盤表面なども赤化が顕著で、羅災状況そのままといえるような状態で検出され、火災の大きさを物語っていた。

先にも触れたが、礎石の配列をみると、１間７尺（約 210 ㎝）を基準とし、７尺 -10.5 尺 - ７尺となっており、２：３：２という柱間比率で建てられている。来迎柱は、７尺より僅かに後ろに引いた位置に置かれている。廻縁は、５尺（約 150 ㎝）を測り、堂本体の側柱と対になる位置に配置される。礎石の欠落する箇所が多いが、被熱赤化した箇所付近におよそ柱の位置がきていることが判る。堂の

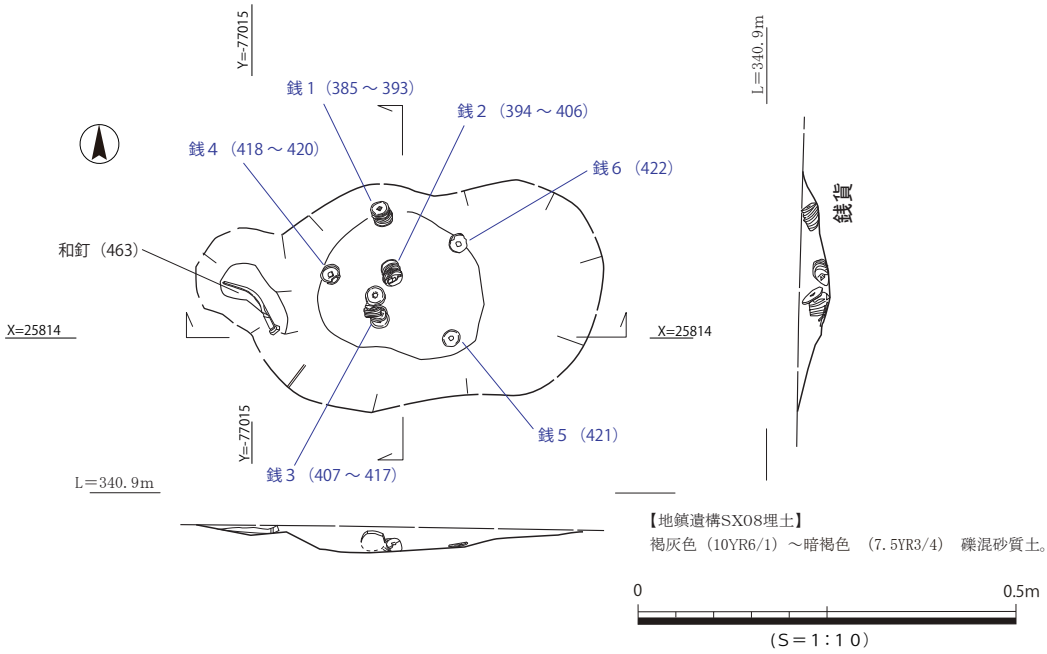

図 1-135　地鎮遺構ＳＸ０８平面及び断面見透図

東面の正面側は、シルト岩の岩盤及び岩砕層が露出し、基壇部の土羽を形成しているが、その表面の被熱による赤化が特に顕著であった。このことから、木製の階段が備わっていたと考えられる。

基壇部の造成は、ＳＢ０１の縁石列を遺しつつ、南側のおよそ３分の１の範囲が盛土によって継ぎ足し形成されている。この造成土は、粘性の強い黄褐色砂礫土（赤土）が使用されており、ＳＢ０１基盤整地層とは一見して判別できる。基壇の南東隅部は土砂流出しており、その下層からシルト岩の岩砕層が露出していたことから､それほど厚みはない｡旧本堂ＳＢ０１に帰結する元の形状をほぼ保ったまま、僅かな盛土を継ぎ足すことで成形されたといえ、造成範囲を必要最小限に留めたかなり合理的な造りといえる。この増設された基壇部の表面にて地鎮遺構とみられるＳＸ０８が検出された。

本堂基壇トレンチ１・２（図 1-133、1-134）

旧本堂ＳＢ０１に伴う縁石列ＳＳ０８と新本堂ＳＢ０２の基盤整地土との関係を調査するために設定したトレンチである。

トレンチ１は、縁石列ＳＳ０８の残りが良い箇所に設定し、その西側の延長部分はＳＳ０８が確認できなかったことから、トレンチ２を東西に配した。表面に露出した縁石列ＳＳ０８を見ると、石材が細かく破砕していた。これがＳＢ０２などと同じ最終的な火災によるものかどうかの区別が付かなかったが、トレンチ１で石材の基底面まで掘り下げ確認したところ、土に埋もれた中から破砕した石材が確認できた。このことから、最終的な火災より以前に被熱破砕したことが判る。また、トレンチ２では縁石列の石材がほとんど確認できなかったが、シルト岩の岩砕層とＳＢ０１基盤整地層との境界部分に東西方向に僅かな落込みが確認でき、縁石列の抜取り痕とみられる。縁石列の石材がほとんど確認できなかったことから、ＳＢ０２基盤整地土による造成の際に片づけられたことが判る。トレンチ１では、縁石列の基部辺りで木炭が検出されたため、放射性炭素年代測定を実施し、13 世紀末から 14 世紀末の年代観が示されている。

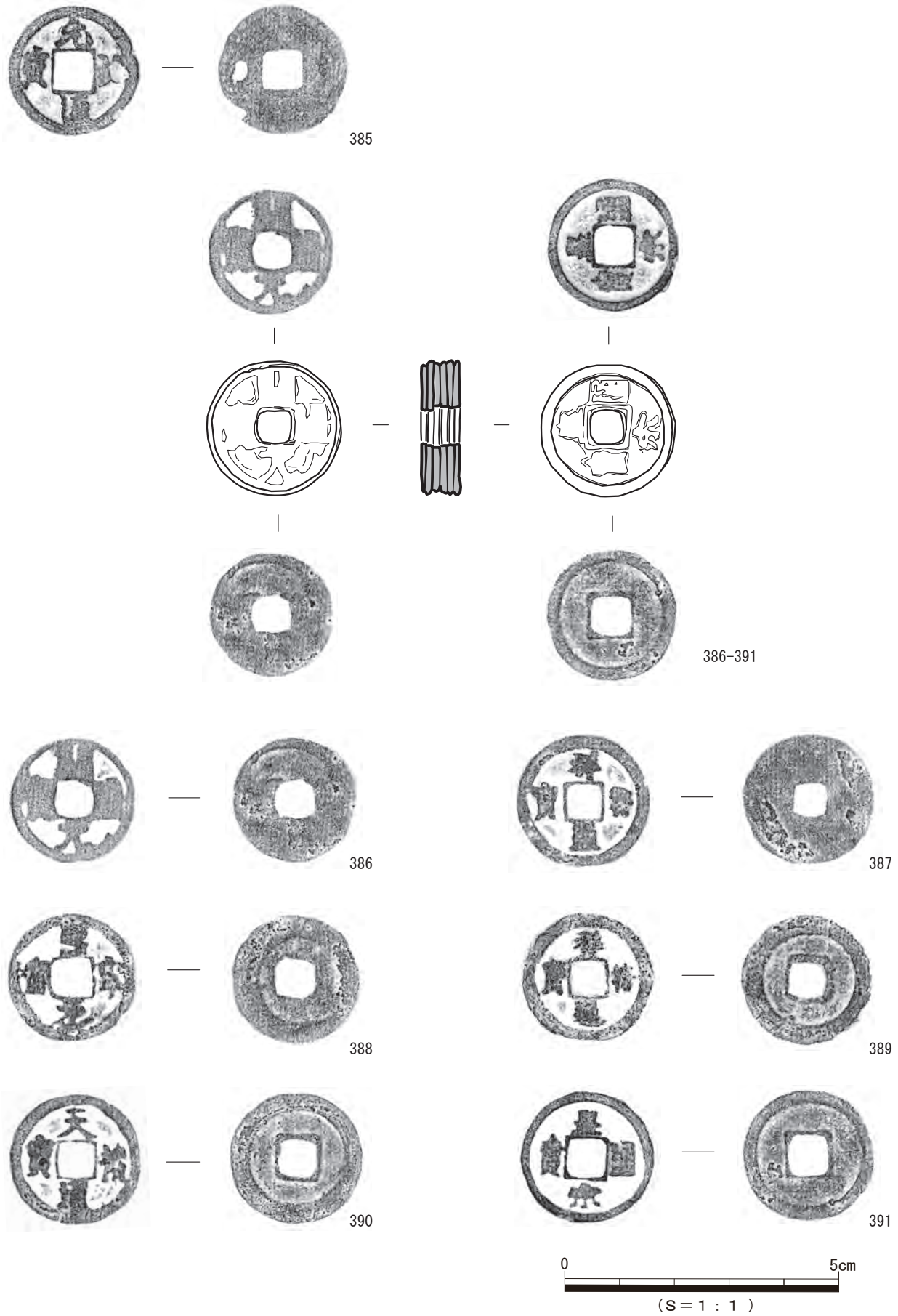

図 1-136　ＳＸ０８出土遺物１（銭１）

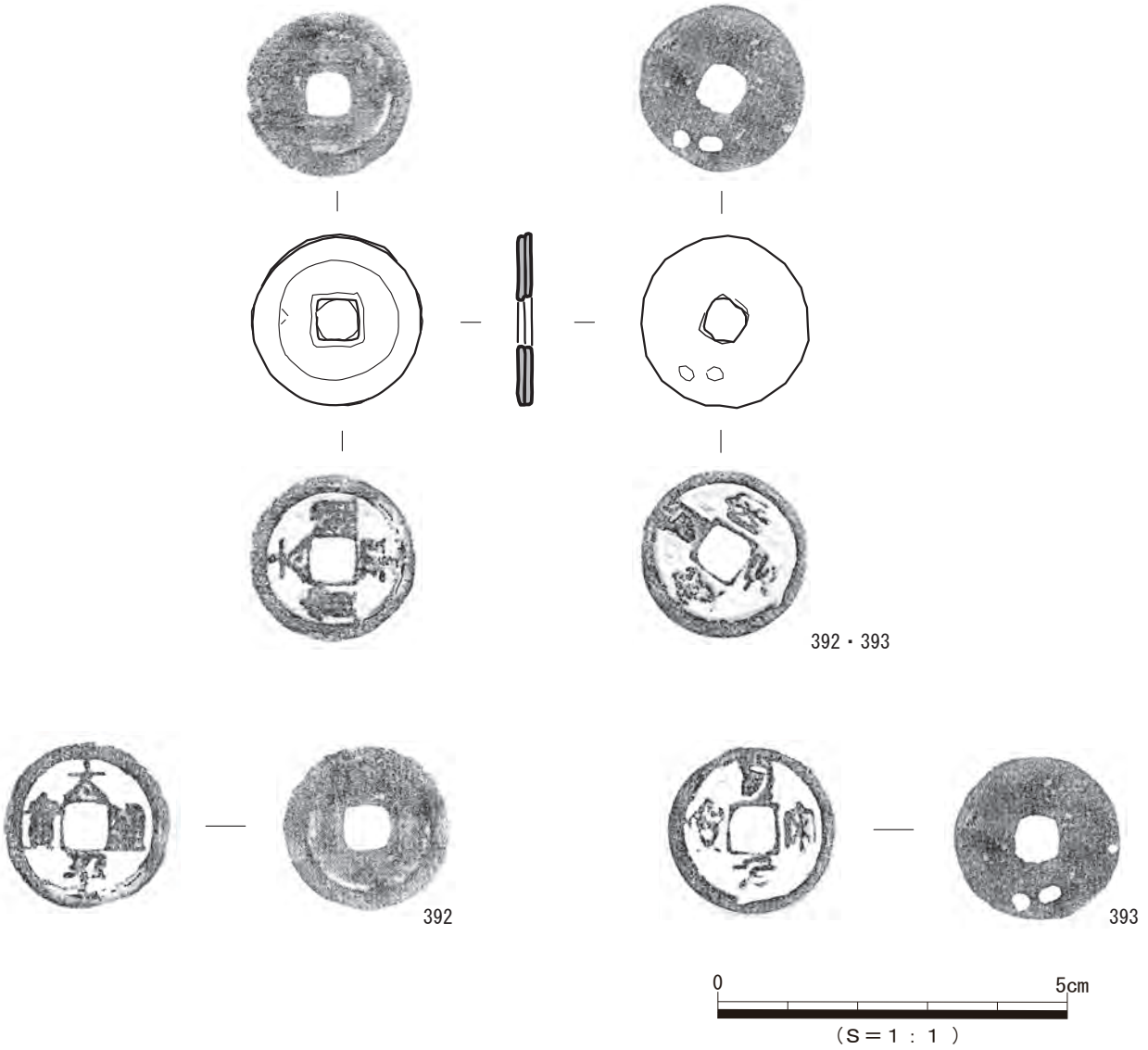

図 1-137　ＳＸ０８出土遺物２（銭１）

トレンチ２の南側では、浅くしてシルト岩の岩盤や岩砕層が検出されたが、ＳＢ０２縁礎石の並びの辺りで、赤く変色した薄い粘土層が確認でき、漆喰を貼った痕跡ではないかとみられた。残存状況はかなり痕跡的であったため、それが全面に及んでいたかどうかまではわからないが、基壇部の表面に漆喰が貼られていた可能性があると思われる。

地鎮遺構ＳＸ０８（図 1-135）

新本堂ＳＢ０２の造成された箇所の中央辺りで検出された遺構である。縦約 30 ㎝、横約 50 ㎝の浅い窪みの中から銭貨 37 枚がまとまって出土した。和釘も確認され、切り合いははっきりしなかったが、銭貨とは区別されると思われる。銭はまとまりごとに番号１～６を付し、取り上げを行った。

銭貨の出土状況をみると、中央に 10 枚重ねの銭２が置かれ、周囲５箇所に、北から６枚重ねの銭１、１枚で銭６、１枚の銭５、10 枚重ねで銭３、３枚重ねで銭４という配置である。五芒星が意識されるような配置で、地鎮の際の呪い行為の一端を示しているのかもしれない。地鎮に関わるものとみて間違いないと思われる。

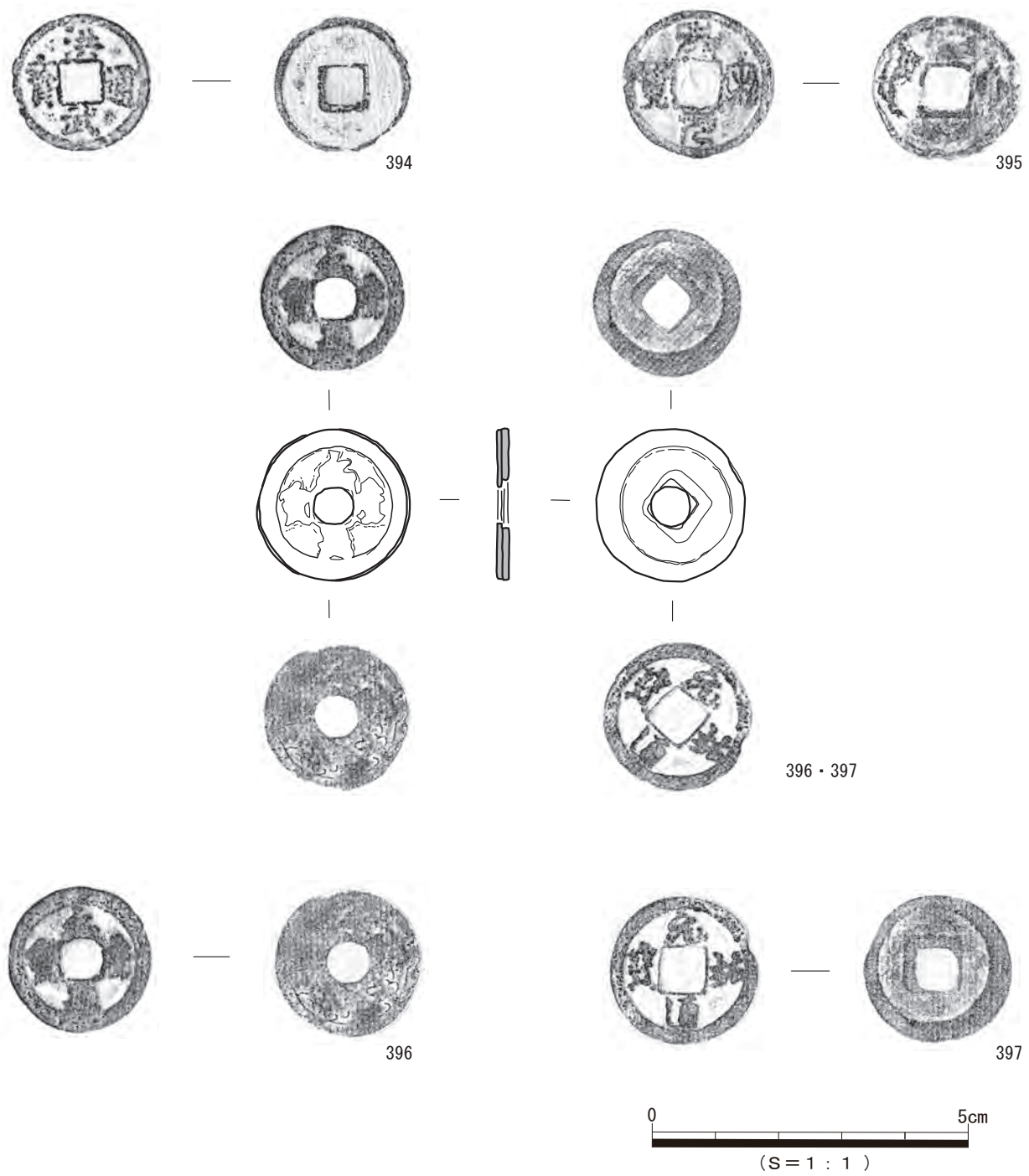

図 1-138　ＳＸ０８出土遺物３（銭２）

地鎮遺構ＳＸ０８出土遺物（図 1-136 ～図 1-144）

銭１　385 ～ 391 は重なった状態で出土したが、385 は取り上げ時に分離、386 ～ 391 は洗浄時に分離した。392、393 についても重なった状態であったが、洗浄時に分離した。

385 は元祐通寶である。鋳不足で「祐」部分にす穴があいている。386 は開元通寶、387 は祥符通寶である。387 の裏面は平滑である。388 は熙寧元寶で、裏面の笵ずれが確認できる。389 は祥符通寶、390 は天禧通寶、391 は皇宋通寶である。392 は太平通寶、393 は聖宋元寶である。393 はす穴があき、裏面は平滑である。

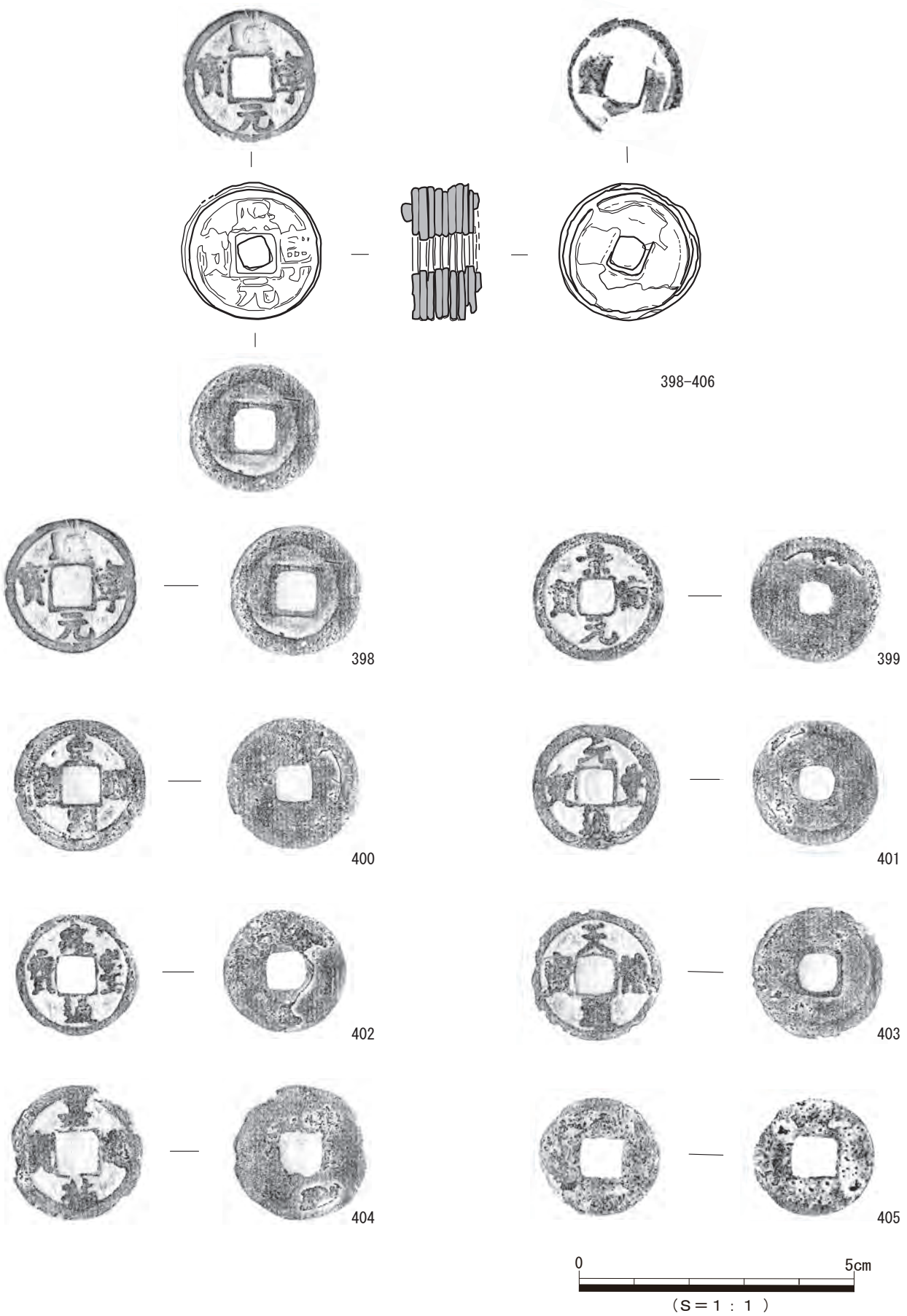

図 1-139　ＳＸ０８出土遺物４（銭２）

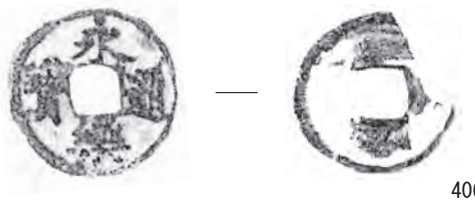

（Ｓ＝１：１）

図 1-140　ＳＸ０８出土遺物５（銭２）

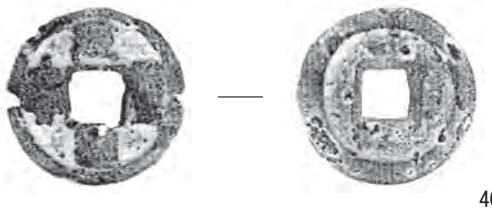

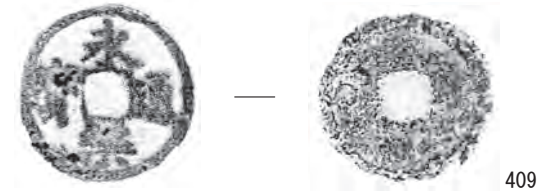

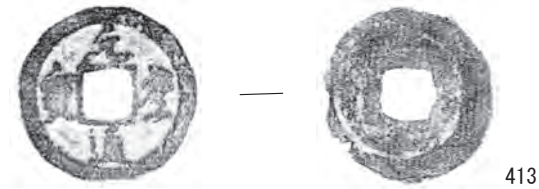

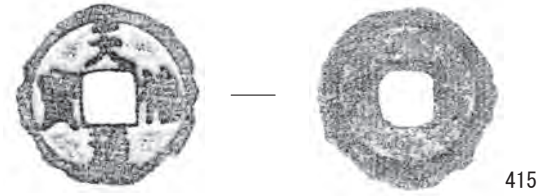

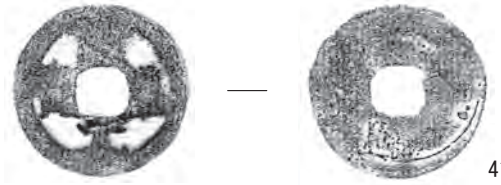

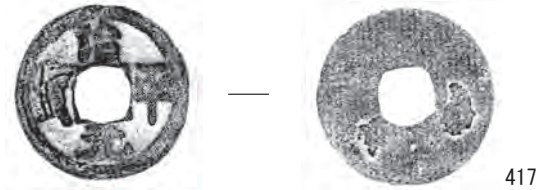

（Ｓ＝１：１）

図 1-141　ＳＸ０８出土遺物６（銭３）

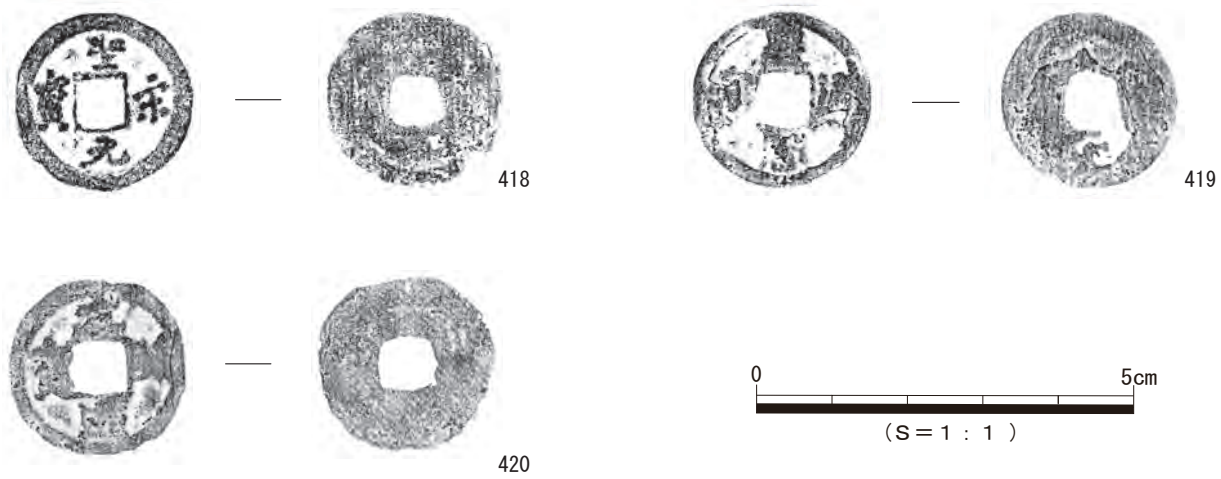

図 1-142　ＳＸ０８出土遺物７（銭４）

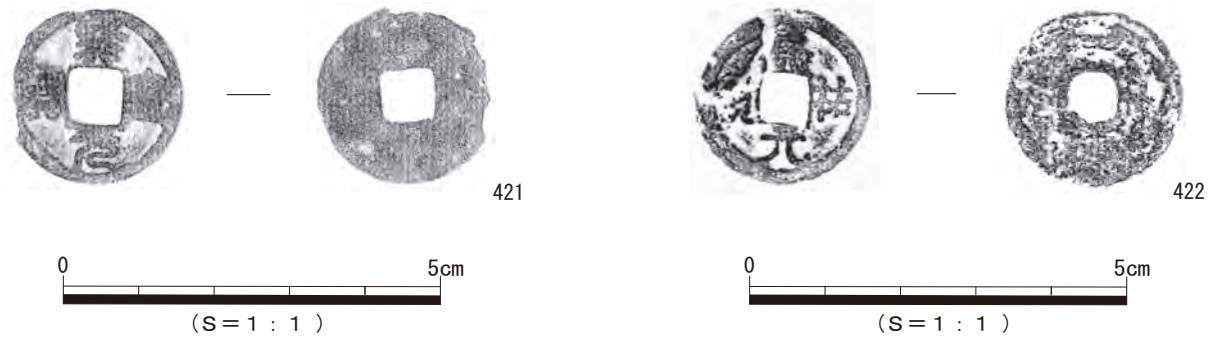

図 1-143　ＳＸ０８出土遺物８（銭５）

図 1-144　ＳＸ０８出土遺物９（銭６）

銭２　396、397 は重なった状態で出土したが、洗浄の際に分離した。398 ～ 406 についても 10 枚の銭が重なった状態で出土したが、洗浄時に分離した。

394 は洪武通寶、395 は聖宋元寶である。396 は元豊通寶で、孔が円形になっている。397 は元祐通寶で、裏面の笵がずれている。398 は熙寧元寶である。「熙」の文字上に礫が固着している。裏面は笵ずれしている。399 は景徳元寶、400 は皇宋通寶である。399 と 400 の裏面は平滑である。401、402 は元豊通寶、403 は天禧通寶、404 は嘉祐通寶である。403 と 404 は縁の一部が欠けている。405 は無文銭である。銭文のある銭と比較すると径は 2.16cm と小型で、厚みは 0.06cm と薄い。406 は永楽通寶で、裏面に大きく欠けた銭の破片が一枚固着している。

銭３　407 は元祐通寶、408 は元豊通寶、409 は永楽通寶である。410、411 はいずれも裏面の笵が不鮮明な皇宋通寶である。410 は星形孔となっており、411 は孔と縁部分が欠けている。412 は紹聖元寶、413 は元豊通寶で裏面の笵が大きくずれている。414 は開元通寶で、す穴が見られる。415 は天禧通寶である。416 は上部分の文字が判読困難であるが、開元通寶の可能性がある。417 は治平元寶である。孔は丸く大きい。

銭４　418 は聖宋元寶である。小さくす穴が空く。419 は皇宋通寶で、孔の付近に銅が入らず、大きくす穴が開いている。裏面は平滑である。420 は元祐通寶である。

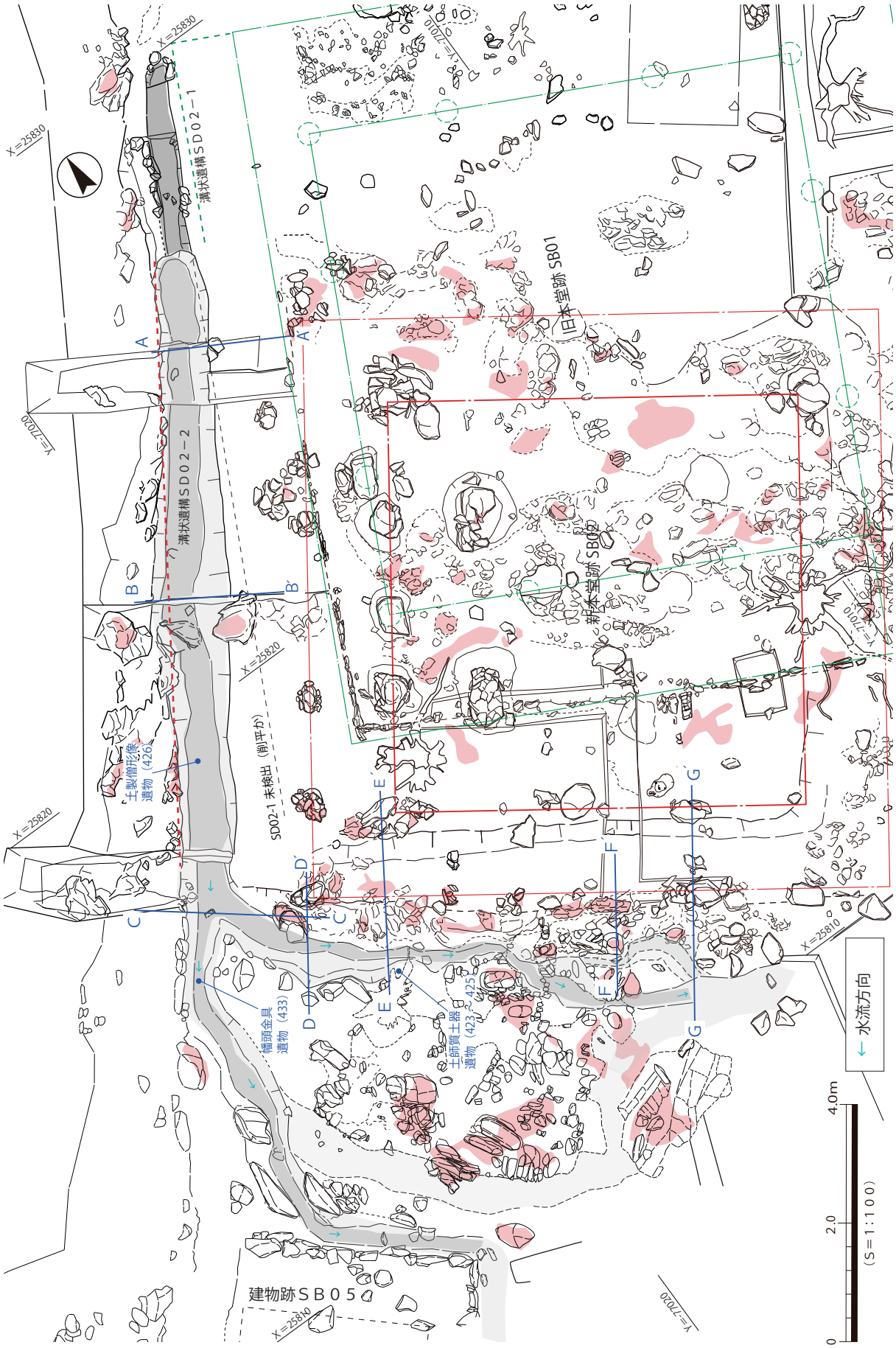

図 1-145　溝状遺構ＳＤ０２－１・２

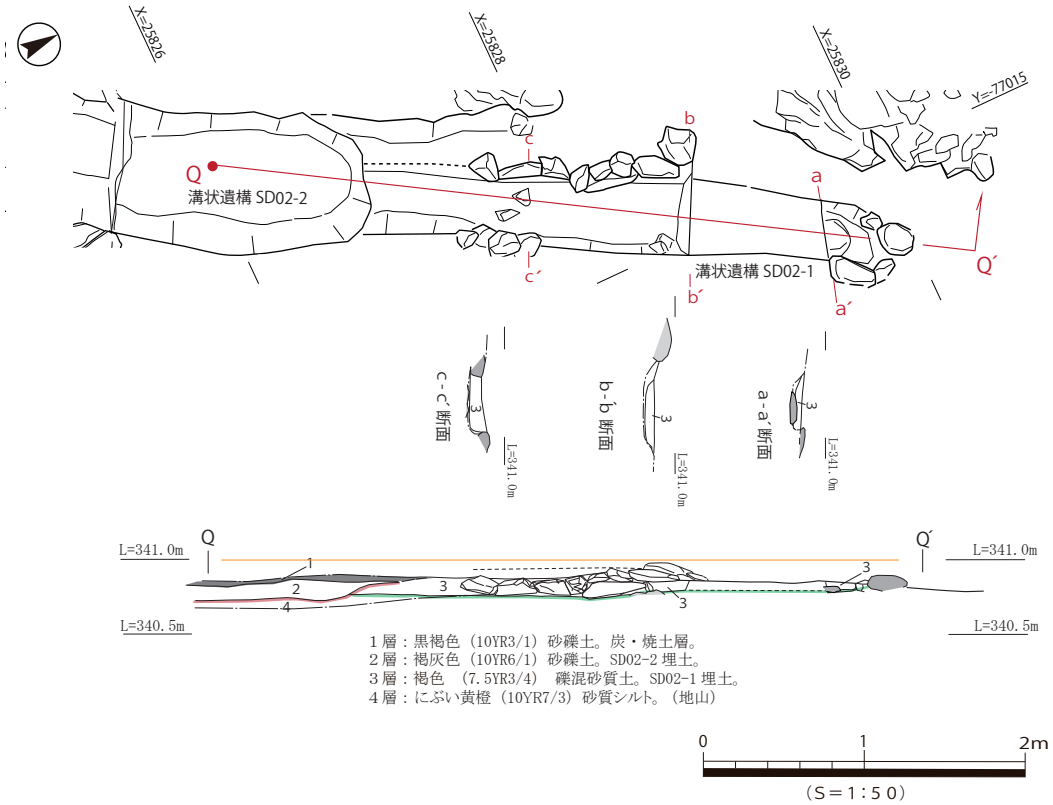

図 1-146　溝状遺構ＳＤ０２－１・２平・立・断面図

銭５　421 は熙寧元寳である。縁の一部が欠失している。

銭６　422 は嘉祐元寳である。「寳」の上部に別の銭の残欠がわずかに固着している。

溝状遺構ＳＤ０２－１・２（図 1-145 ～ 1-147）

西側斜面の裾で検出された溝状遺構ＳＤ０２－１・２は、それぞれ旧本堂・新本堂に対応する溝である。

ＳＤ０２－１は、幅 30 ～ 50 ㎝で、深さ 10 ～ 20 ㎝の小規模な溝で、部分的に縁石が遺されていた。旧本堂ＳＢ０１と並行に配置されており、南側の延長線上で想定される範囲を精査したが、確認できなった。元々が非常に浅く造られているため、削平されたのか、あるいはＳＢ０１の西面全体にまでは及んでいなかったのかもしれない。雨水排水を目的としたことは間違いないだろうが、その規模からみて、それほど排水機能が求められていなかったように思われる。

ＳＤ０２－２は幅１ｍ程の素掘りの溝で、ＳＤ０１－１を切っており、新本堂ＳＢ０２に伴うものである。溝の掘方について、数か所で断面を確認したが、明確な底面を形成していない様子であった。埋土は斜面崩落によるとみられる褐色砂礫土で、その表面を火災の際に形成されたであろう炭層に覆われていた。火災直前には溝の大半はほぼ埋まった状態であったと窺われるが、埋土は砂利に近く、ある程度の水量であれば浸透すると思われる。新本堂ＳＢ０２の南側は、岩盤が露出した島状になっており、ＳＤ０２－２は南側の建物跡ＳＢ０５の基壇沿いの方向と、新本堂脇との２又に分かれていたようで、岩盤の間を縫うように流路が形成されていたものとみられる。この島状地帯には礎石やそ

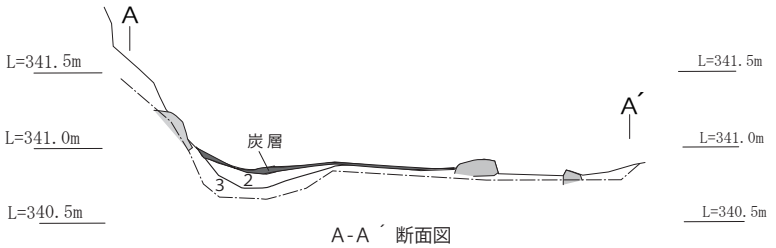

A-A´断面図

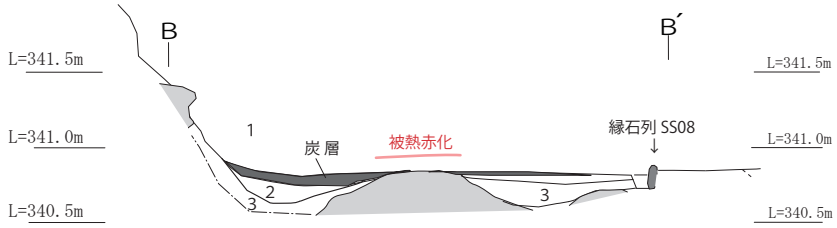

B-B´断面図

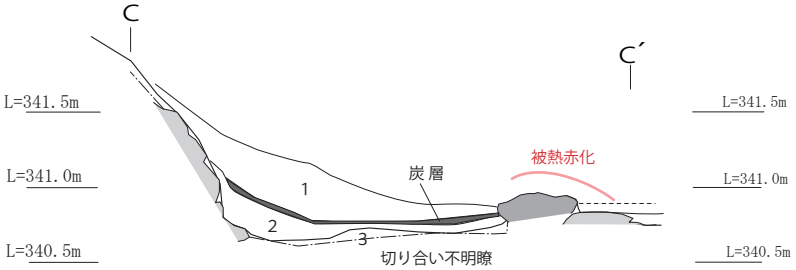

C-C´断面図

１層：褐灰色（10YR6/1）砂礫土。斜面崩落礫層。
２層：暗褐色（7.5YR3/4）砂礫土。上面が炭・焼土面。（SD02 埋土）
３層：にぶい黄褐色（10YR5/4）砂礫土～強風化シルト岩（地山相当層）

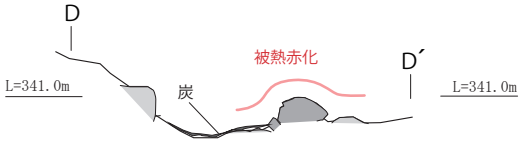

D-D´断面図

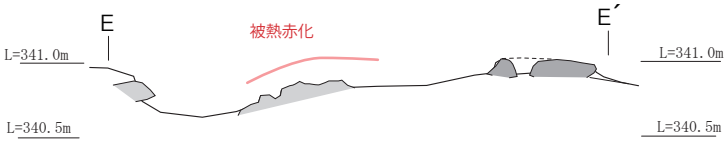

E-E´断面図

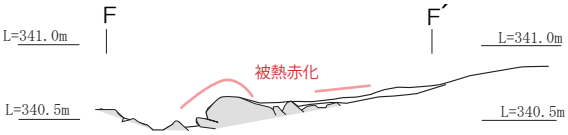

F-F´断面図

G-G´断面図

（S＝1：50）

図 1-147　溝状遺構ＳＤ０２－２断面図

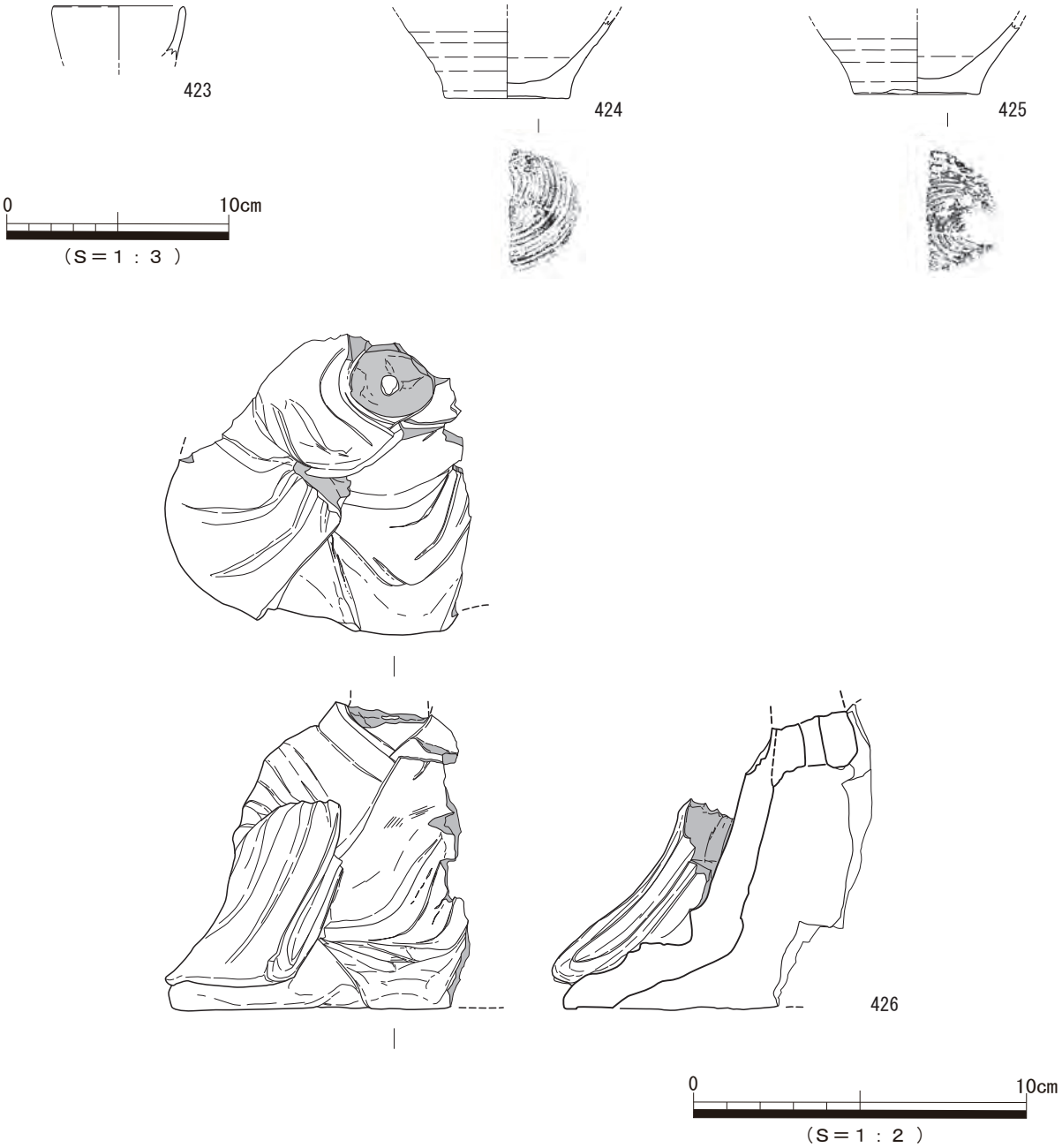

図 1-148　ＳＤ０２出土遺物１

の可能性のある頁岩の転石があり、岩盤表面は被熱赤化した箇所が認められたため、何らかの建物が存在した可能性があるが、明確にし得なかった。ＳＤ０２－２の埋土中からは、土製僧形像や幡頭金具といった特徴的なものが出土した。

ＳＤ０２出土遺物（図 1-148 ～ 1-150）

423 ～ 425 は土師質土器杯で、極めて堅緻に焼成されている。423 は直口を呈しており、端部は尖り気味におさめている。424、425 は底部やや上方からきつい角度で立ち上がる器形で、423 と同一の

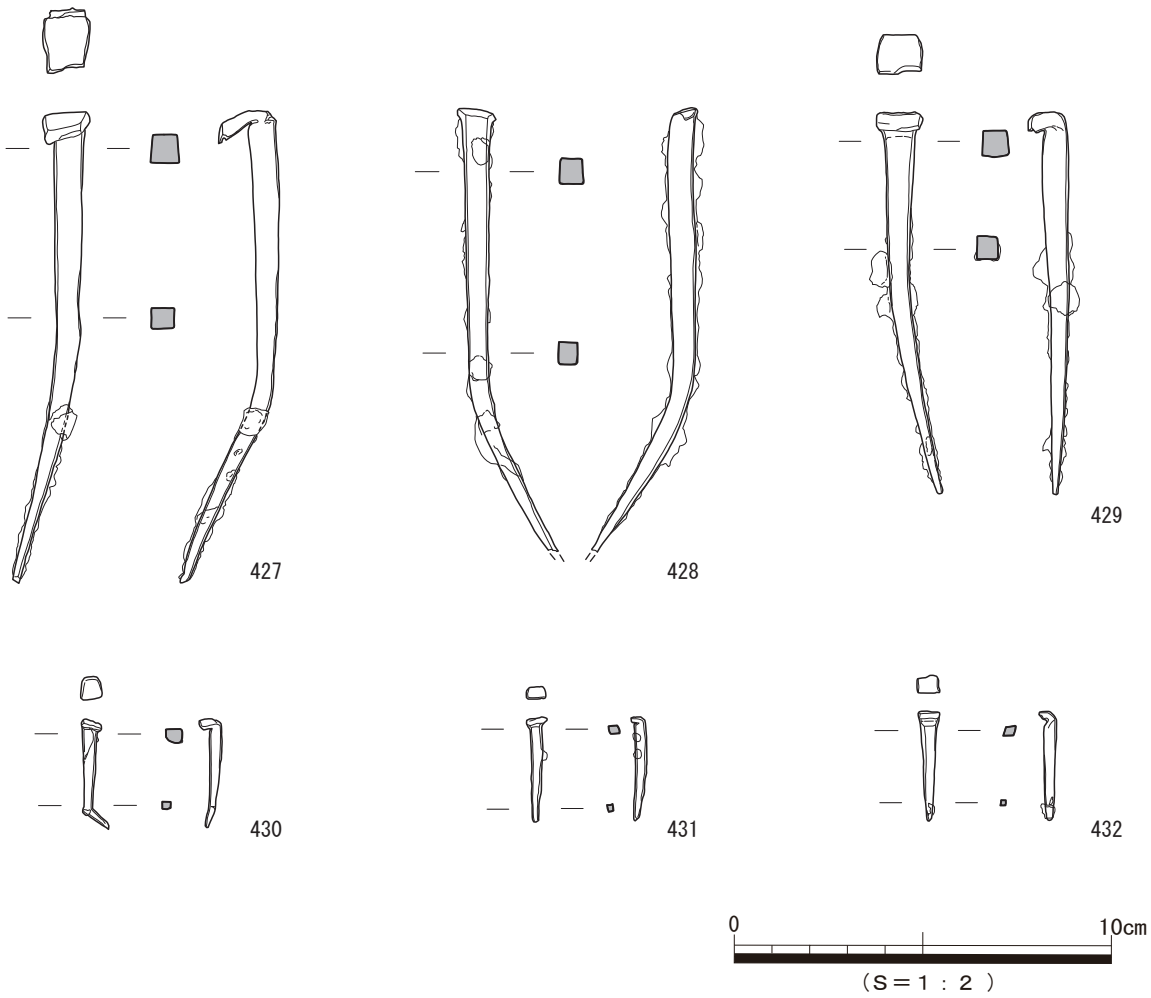

図 1-149　ＳＤ０２出土遺物２

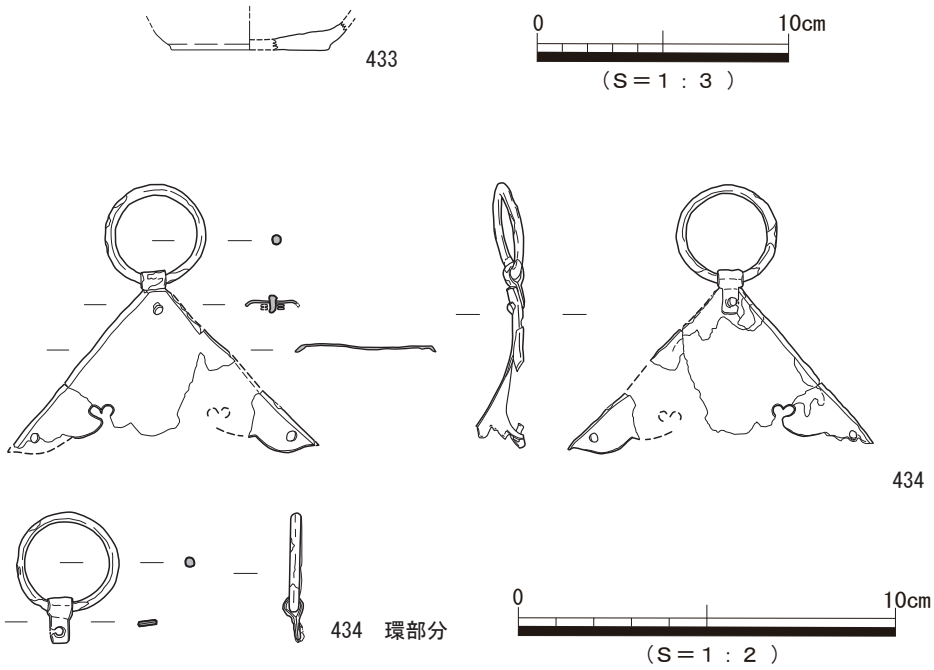

図 1-150　ＳＤ０２出土遺物３

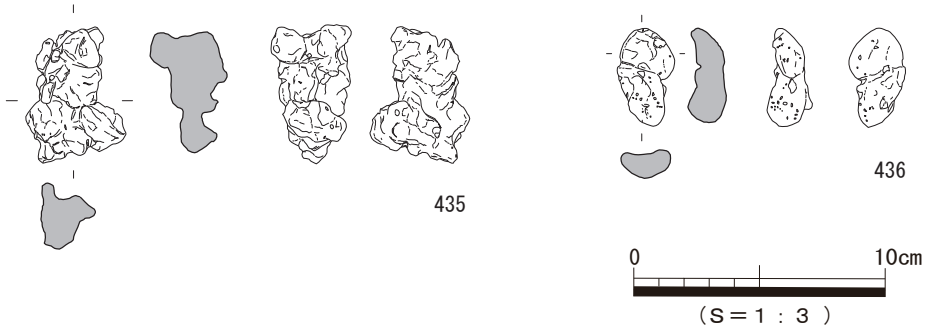

図 1-151　本堂前庭部表層出土遺物

可能性がある。このタイプはⅡ区本堂地区でのみ出土していることから、仏具等の用途が想定される。426 は土製の仏像である。僧形を呈しており、頭部は欠損している。首には穿孔が観察され、棒を付した頭部を装着していたとみられる。手は残存していないが、欠損部分には粘土の接合痕が認められることから別つくりであろう。胴体は型成形とみられるが、外面はヘラを用いて丁寧に衣を表現している。内面は中空で、ナデの痕跡が大胆に残る。瓦質焼成されているが、にぶい黄橙～にぶい橙色を呈しており、炭素吸着はややあまい。

427 ～ 432 は、足部の断面が方形を呈する折釘である。427 ～ 429 は大型で、足の下半が湾曲している。427 は表面に赤錆の付着が弱く、錆化を免れており、稜線が明瞭である。復元長は 13.5cm である。428 は残存長が 13.1cm で、頭部と足の先端が欠失している。429 はわずかに湾曲しており、その復元長は 10.6cm である。427・428 に比較すると若干短い。430 ～ 432 は小型で、いずれも 427 と同様、錆の付着が極めて少なく、良好な状態である。430 は頭部と先端が変形しており、復元長は 3.2cm である。431 は全長 2.7cm、432 は 2.9cm を測る。

433 は土師質土器皿もしくは杯の底部片である。内外面に明確な調整痕は観察されない。小片であるため断定できないが、底部切り離しは回転ヘラ切りの可能性がある。

434 は銅製の幡頭金具で、環を孔のあいた接続金具ではさみ、鋲を使用して二等辺三角形状の薄板の頂部と固定している。環は直径 2.7cm である。薄板の左右の辺は端部が折り曲げられている。幡を受け、ずれを防止する役割があるものと思われる。薄板の下部は欠損しておおり本来の形状は不明だが、端部は弧状に整えられている箇所や心葉形の刳り貫きがあり、装飾が施されていたようである。薄板の下部の両端には孔があり、一方には鋲が残存している。おそらく本来はもう一方にも鋲があり、布などで作られた幡を固定していたと思われる。

本堂前庭部出土遺物（図 1-151）

435、436 は鍛冶滓である。435 は平面・断面形ともに凹凸に富む。表面の一部は光沢があり、わずかに発泡痕がみられる箇所もある。底部分には赤錆に覆われた金属滓が付着しており、その部分は着磁性が認められる。重量は 34.8g を量る。436 は舌状を呈した小型のガラス質滓である。滓の上部は光沢を発している。重量は 4.5g である。

（４）Ⅱ区本堂地区の遺構変遷と本堂に関する課題について

ここでは検出された旧本堂ＳＢ０１・新本堂ＳＢ０２について再度確認した上で、Ⅱ区本堂地区の遺構変遷についてまとめておきたい。また、今回確認された２時期の本堂が、どちらも唐様仏殿であり、現在の等妙寺観音堂も同様であることから比較してみたところ、新本堂ＳＢ０２と柱間寸法等がほぼ一致していることが判明した。以上を踏まえ、近世にも触れておく。

①Ⅱ区本堂地区の遺構変遷

旧本堂ＳＢ０１（図 1-152）

旧本堂ＳＢ０１は、西橋の礎石２基と礎石の抜取り土坑１基が確認される。建物端の柱間 250 ㎝（8.3 尺）であることから、端と中央の比率２：３として計算すると、中央は 375 ㎝（12.5 尺）となる。また、建物外周の犬走りに廻らされた縁石列ＳＳ０８により西・南隅が確認され、南隅から建物正面までは段差が付けられていた。礎石から縁石は 210 ㎝（７尺）離れており、西面はその半分の 105 ㎝（3.5 尺）となっている。これをＳＢ０１基盤整地層の暗褐色砂礫土の範囲と照合するとほぼ一致することが判った。西側斜面裾で確認された溝状遺構ＳＤ０２－１は、想定されるＳＢ０１の礎石列より７尺離れ、その北端と溝の端もほぼ一致することから、ＳＢ０１に付随したものと理解できる。

以上から想定される旧本堂は、南北がＮ 25°Ｅ、東西がＮ 65°Ｗを軸とし、東側を正面とする方三間堂で、正面には段差があるため、階段が付設されていたとみられる。建物の両側には７尺幅の犬走りが設けられ、背面側は 3.5 尺幅となり、７尺離れた位置には縁石を施した溝状遺構ＳＤ０２－１が配置されていた。廻縁はなく、床は土間とみられる。瓦はないため、屋根は柿もしくは檜皮葺と推測される。建築年代は開山期の等妙寺Ⅰ期（14 世紀代）とみられ、基壇トレンチ１で縁石列の基部で採取された木炭の放射性炭素年代測定結果では 13 世紀末から 14 世紀末との結果が得られており、概ね 14 世紀代のものといえよう。また、縁石の被熱破砕の状況から、火災により焼失した可能性が高く、15 世紀前半期と推測される。

新本堂跡ＳＢ０２（図 1-153）

堂の側柱、縁束、来迎柱の礎石が遺され、平面の規模や形式が確認できる。新本堂ＳＢ０２は、唐様建築の方三間堂で、南北Ｎ 35°Ｅ、東西Ｎ 55°Ｗを軸とし、旧本堂とはおよそ 10°の軸の違いが認められる。側柱の端間は７尺（約 210 ㎝）で、旧本堂に比べてやや狭い。中央は 10.5 尺（315 ㎝）で、２：３の比率である。来迎柱は、やや後ろに引いた位置に置かれる。廻縁は５尺（約 150 ㎝）で、堂本体の柱と対になる位置に配置され、東側正面に木製の階段があったものと推測される。南側の廻縁の礎石周辺には漆喰が貼られていた可能性がある。床は板敷き、屋根は柿もしくは檜皮葺と推測される。建築年代は、等妙寺Ⅱ期（15 世紀後半頃）と推測され、天正 16 年（1588）の火災により焼失したものと考えられる。

この新本堂ＳＢ０２と同じ唐様の三間堂として現在の等妙寺観音堂がある。これと比較してみると、正面の庇や屋根が瓦葺であること、来迎柱の位置など細部に違いは認められるが、柱間寸法など規模・形式は一致していることが判る（図 1-154）。観音堂は宝暦５年（1755）の再建とされ、焼亡した本堂の規模・形式を継承したものと考えることができる。

以上のように、新・旧２時期の本堂跡が確認されたが、これを基準に周辺の遺構の状況も含めてⅡ区本堂地区の遺構の変遷についてまとめると次のようになる。

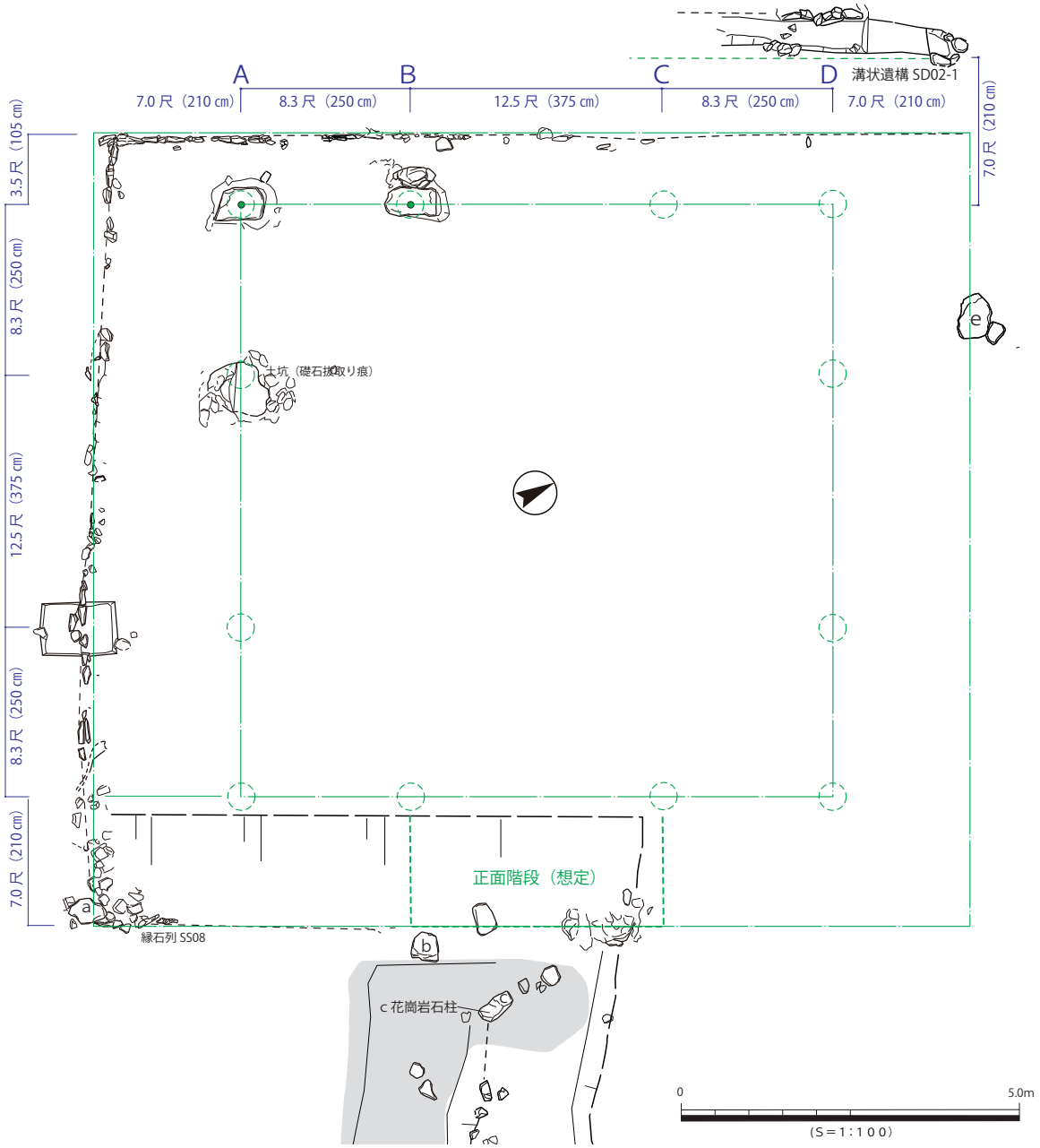

図 1-152　旧本堂ＳＢ０１平面検討図

ｉ）Ｉ期（14 世紀代）

等妙寺開山期で、旧本堂ＳＢ０１の段階である。周囲の遺構では、東側法面に石積みＳＷ００２があり、ＳＢ０１正面の本堂前庭部には、下からの通路、すなわち参道が確認でき、施設としては不明だが、道状遺構が確認された。その北側には階段状遺構ＳＸ０７があり、旧本堂ＳＢ０１前方中央より北側は１段高くなっていたことが窺われる。階段状遺構ＳＸ０７の北側には集石が認められ、門などの施設が置かれていた可能性がある。西側斜面裾には溝状遺構ＳＤ０２－１があり、ＳＢ０１の屋根からの雨落ちと斜面側からの雨水排水のために設置されたものと考えられる。敷地全体の形状を見ると、背面斜面の掘削ラインや東側正面も旧本堂の軸線と合っていることが判る。つまり、Ⅱ区の大半は旧本堂段階の敷地造成で形成されたと考えることができる。

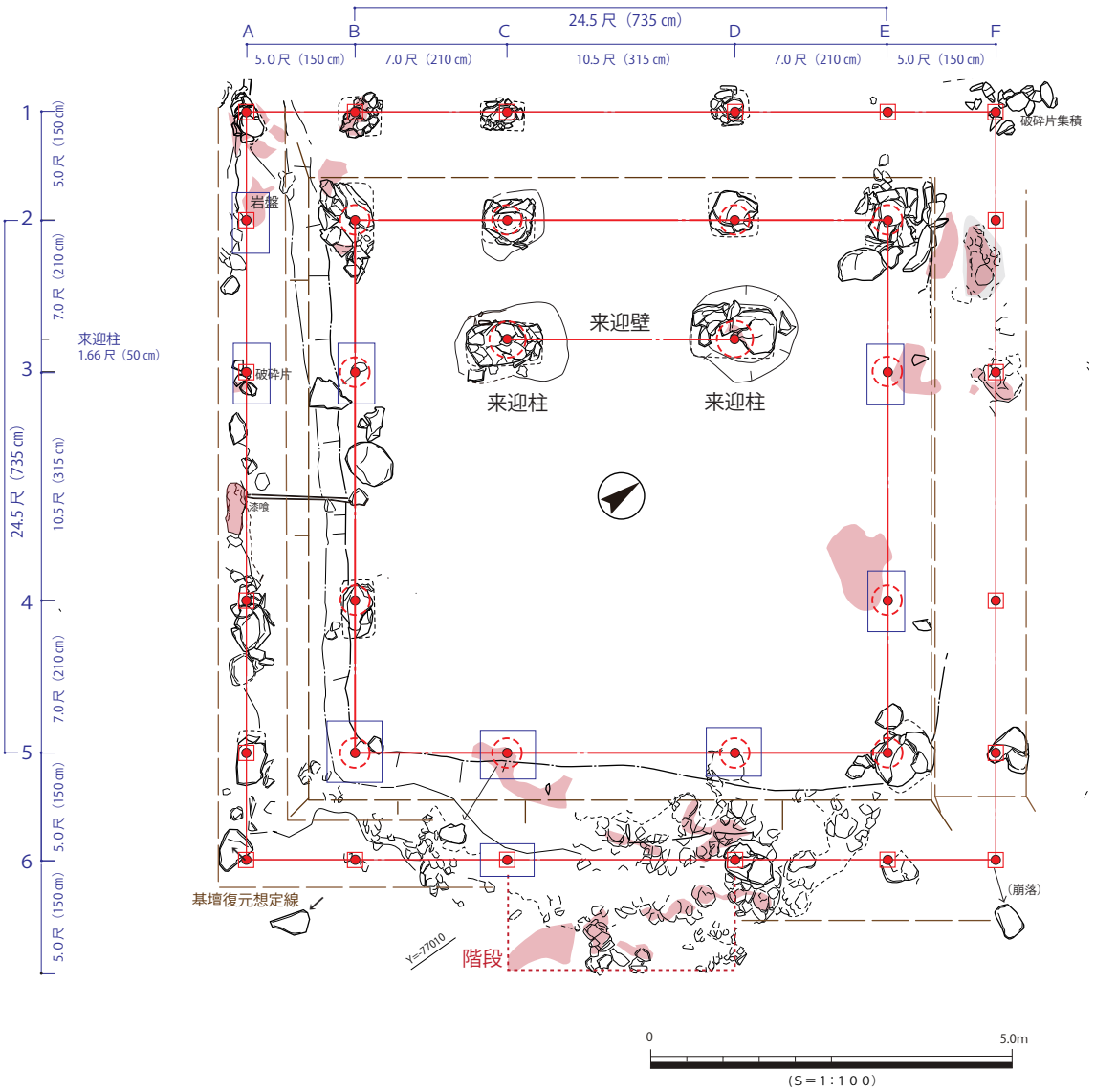

図 1-153　新本堂ＳＢ０２平面図

ⅱ）Ⅱ期（15 世紀後半～ 16 世紀代）

新本堂ＳＢ０２の段階である。周囲の遺構では、本堂前庭部の道状遺構は整地により埋められ、下からの通路は廃止されたとみられる。平成 15 年度に実施した平坦部Ｂの調査では、幅の狭い連絡道が確認されており、階段状遺構ＳＸ０７に取り付く石列が確認できるため、ＳＸ０７はそのまま利用されたようである。西側斜面裾にはＳＤ０２－２が配置されるが、このとき斜面部も新本堂に合わせて掘削されたとみられる。Ｉ区本坊地区では、石積みＳＷ００１上段構築と版築、西側斜面の掘削といった大規模な敷地造成の後、15 世紀後半頃に鍛冶工房跡ＳＢ０７が操業し、新本堂創建のために和釘や工具類を製造、加工したと考えられる。続く 15 世紀末～ 16 世紀初頭頃には、客殿・庫裏を一体的に造った本坊建物ＳＢ０３が創建される。こうした大規模な普請から作事に及ぶ一連の改修事業

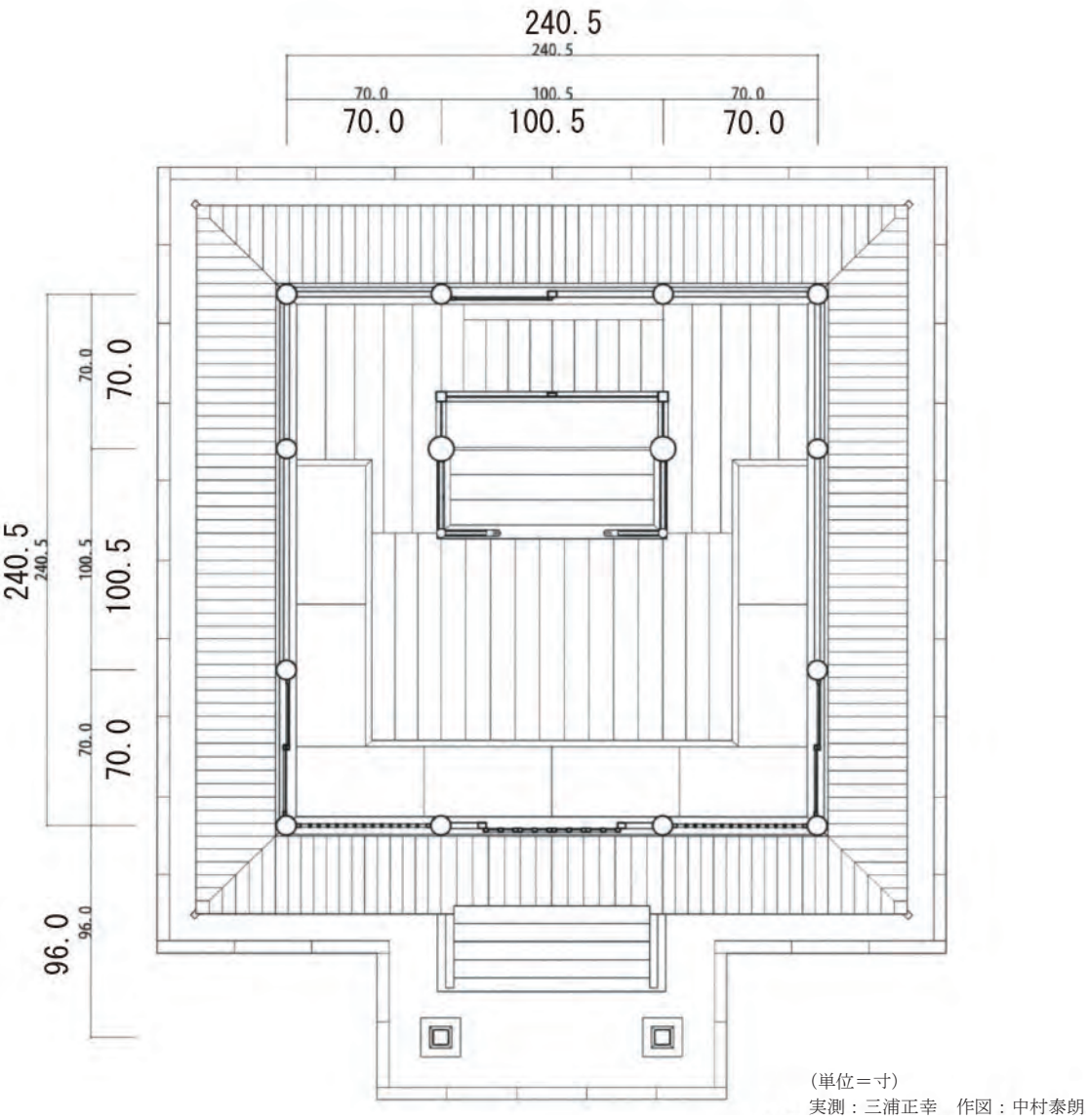

図 1-154　現等妙寺観音堂平面実測図

は、新本堂と同じ方位軸に合わせた配置を採っている。事業は本坊建物ＳＢ０３の創建をもって完了し、最終的には全体が火災により焼失、その後の復興はなかったことが判明した。

②本堂に関する課題について

Ⅱ区本堂地区の遺構変遷についてみてきた。Ⅱ期は新本堂の創建から焼失までを一括りとしたが、全体としては、鍛冶工房が営まれた段階が新本堂の創建段階として捉えられ、その前段として敷地造成の段階、新本堂創建後には本坊建物の創建がある。平坦部Ａ全体の利用形態の変遷については、総括にて整理を行う（本報告書第３分冊）。

次に、本堂に関する課題に触れておく。旧本堂について、『歯長寺縁起』によれば、元徳２年（1330）秋に宇和荘庶務代官であった開田善覚が等妙寺開山理玉和尚に帰依し、「料足百石」を仏殿建立の料足として寄進したことが記されている。また、同年 10 月 18 日「庫裏方丈造営、僧衆六人被坐」とあ

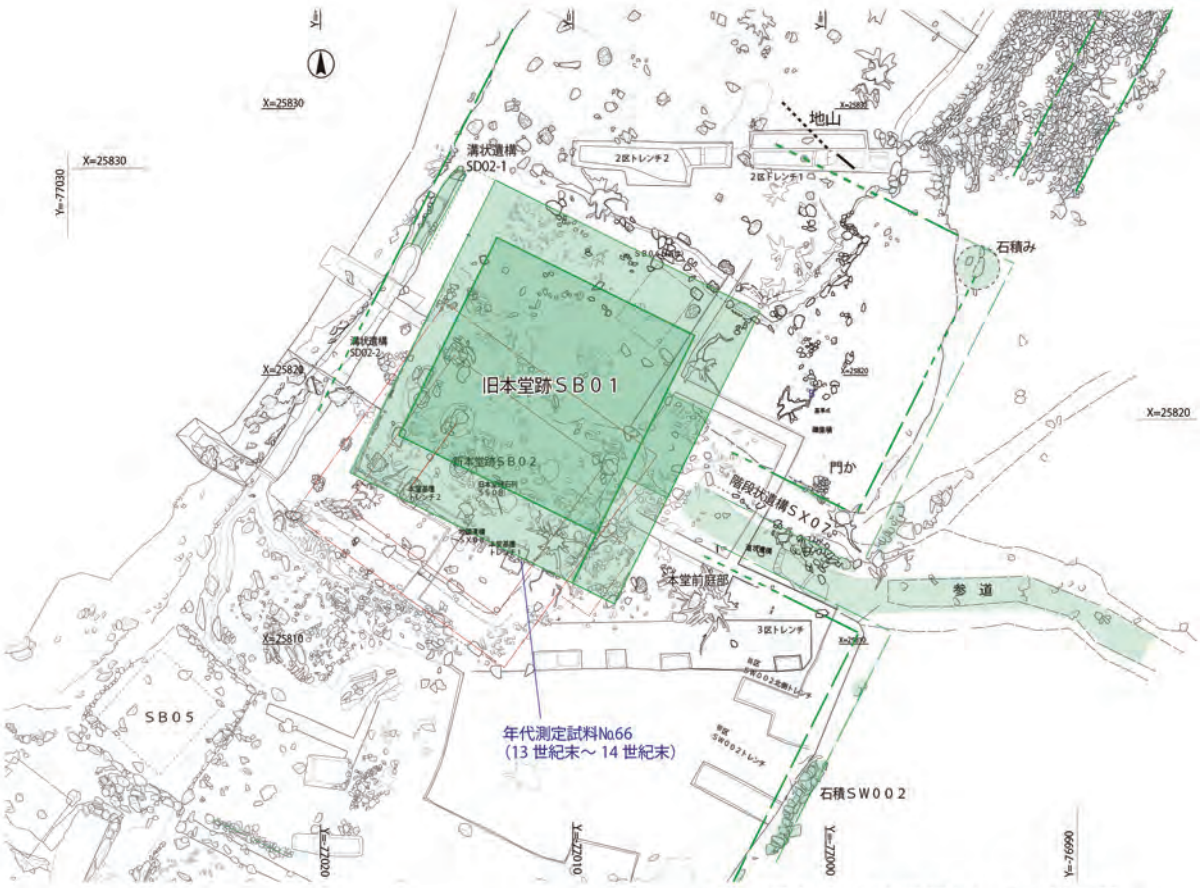

Ⅰ期（開山期／ 14 世紀代）の遺構配置

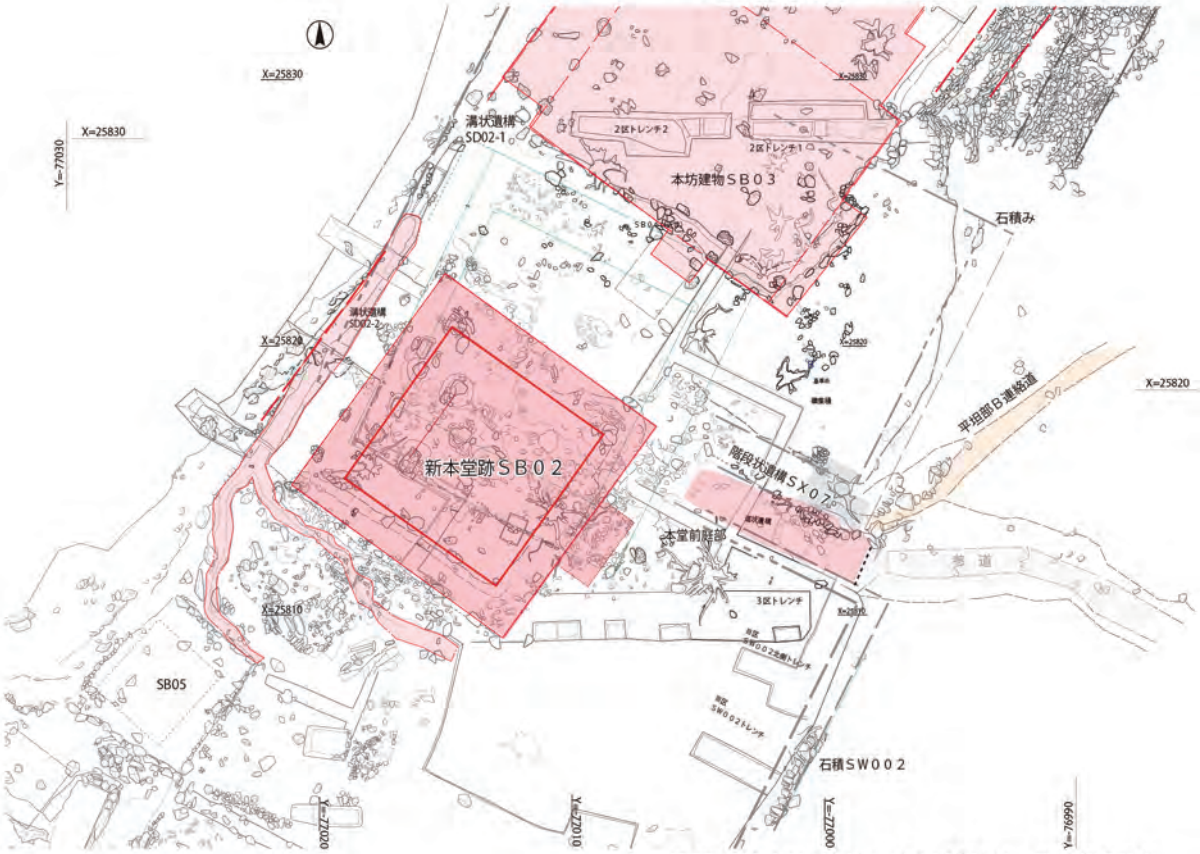

Ⅱ期（15 世紀後半～ 16 世紀代）の遺構配置

図 1-155　Ⅱ区本堂地区の遺構変遷

る。『等妙寺縁起』には、50 貫文を如意輪堂造営のために寄進した、と記されている。これにより建てられたのが、旧本堂ＳＢ０１と考えられるが、問題は、『等妙寺縁起』の如意輪堂とする記事である。つまりは本尊の所在に関する問題で、これに関して、Ⅲ区庭園地区やその上の観音堂（平坦部Ａ－２）の調査から、現在まで伝わる木造菩薩遊戯坐像（伝如意輪観音）は観音堂に置かれていた可能性が高いことが判明してきている。『歯長寺縁起』では、等妙寺の本堂に関しては「仏殿」、本尊については「本尊観音」としか記されておらず、近世初期成立とされる『等妙寺縁起』では、「如意輪堂」、「如意輪観音」と強調するような書き方となっている。また、愛媛県歴史文化博物館が所蔵する安政２年（1819）の『奈良山如意顕院等妙寺由緒』では、表題が示すように「如意顕院」が等妙寺を代表する子院であるかのように強調されている。『旧跡古図』においても平坦部ＡのⅢ区庭園地区のあたりに「如意顕院」と記され、北側には「本坊」と記載されている。このように、近世に至って「如意顕院」が強調されてくる点は注意が必要で、おそらくは、等妙寺という寺院の中での組織の在り方等が関わっている可能性があると思われる。いずれにしても本尊の所在問題も含め、検討を深めていく必要があるだろう。

また、旧本堂は火災に遭い焼失したとみられ、新本堂ＳＢ０２の創建へと至るが、これについて現状では、文献等の記録は一切見つかっていない。ただし、関連する可能性のある事柄としては、応永 34 年（1427）の本尊岩座の修理銘や、享徳２年（1453）の歯長寺との寺領争いに関する記事があり、現地の遺構変遷状況を踏まえた上で、こうした事象との関連を探っていく必要があるだろう。

最後に、新本堂焼失後についてもまとめておきたい。

天正 16 年（1588）の火災から２年後に、地元の有徳人であった鎌田正秀の尽力により、かつての霊光庵であった現在の寺地に、本尊を移して再興されたのが今の等妙寺である、ということが『宇和旧記』に記されている。また、『宇和島領寺院帳』には、文禄３年（1594）に「本堂再建。木造瓦葺平屋建。」、宝暦５年（1755）「如意輪堂再建。三間五尺。」とあるが、現在の等妙寺観音堂は意匠等から後者に該当することが判っている。観音堂については、宝永２年（1705）に宇和島藩に対し、等妙寺 30 世の恵海のときに建立願いが提出されたが、恵海の転任等で実現せず、50 年後にようやく実現したものであったという〔石野 2012〕から、口伝あるいは図面があったのかは定かでないが、焼亡した本堂の規模・形式が伝わっていたことは間違いないものと考えられる。

以上のように、新・旧本堂など、中世等妙寺の中心的建物が具体的に解明された。さらに中世から近世にかけて、焼亡した本堂の再建を願い、忠実に継承され、建てられたのが、現在の観音堂であることが判明したのは大変大きな成果といえる。本尊の所在に関する問題やその他の課題も新たに浮上してきており、今後さらに検討を深めていく必要がある。

【参考・引用文献】

石野弥栄 2012『近世等妙寺史概説』（「近世等妙寺調査資料」鬼北町教育委員会）

（５）Ⅱ区本堂地区表採及び出土遺物

土師質土器（図 1-156）

437 は外反器形の皿で、灰白色を呈する。438、439 は小皿で、色調は橙色である。440 は杯で、円盤高台風の底部から内湾気味にきつく立ち上がる形状で、浅黄橙色を呈する。441 は皿と考えられるもので、器壁は薄い。

貿易陶磁器・瀬戸美濃（図 1-157）

442 ～ 446 は白磁である。442 は内湾小皿の口縁部片で、復元口径 8.0cm を測る。443 は外反器形の皿である。口縁部がわずかに肥厚し、端部は面取りされ、外面に稜をもつ。灰白色の素地に、薄く透明な釉が掛けられ､灰オリーブ色を呈している。福建産の可能性がある。444 ～ 446 は端反皿である。445 は外底中央部に銘が染付されている。畳付の釉は削られ、施釉された部分との境は赤色味を帯びている。446 は体部全体が反るタイプである。

447 ～ 450 は青磁である。447 は折縁口縁の盤で、復元口径 21.3cm を測る。内面には浅い丸彫りにより蓮弁文が施されている。灰色の硬質な素地に、くすんだオリーブ灰色の釉が掛かる。448 は粗製の碗である。貫入の多い灰オリーブ色の釉が腰部付近まで掛けられ、外底露胎となる。焼成はあまく、素地は軟質である。449 は耳付瓶である。灰白色の精緻な胎土に、青緑色の良質な釉を施す。被熱しており、器表面の釉は細かく発泡している。450 は青磁菩薩像の台座から足にかけての破片である。足部分には浅い丸彫りが縦方向のひだ状に、裾部にはヘラによってしわ状の表現がなされていることから、裳を着用しているものと考えられる。灰白色の胎土に 449 と類似する良質な青緑色の釉が掛かるが、器表面は被熱により発泡している。接地部は露胎となる。

451 は瀬戸美濃焼の鉄釉瓶胴部片である。内面には工具を用いた回転ナデの痕跡が看取される。外面には黒色の鉄釉が掛かるが、被熱により発泡、融解している。

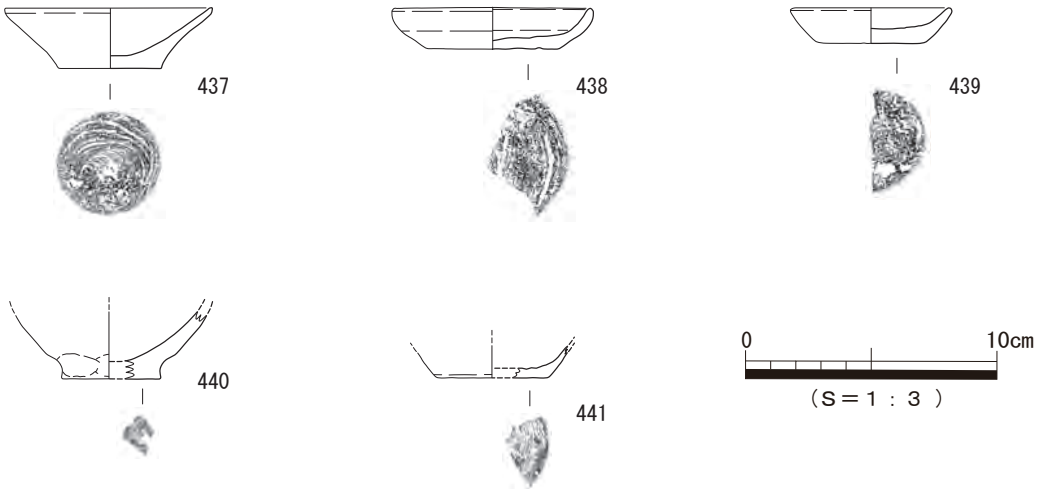

図 1-156　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　土師質土器

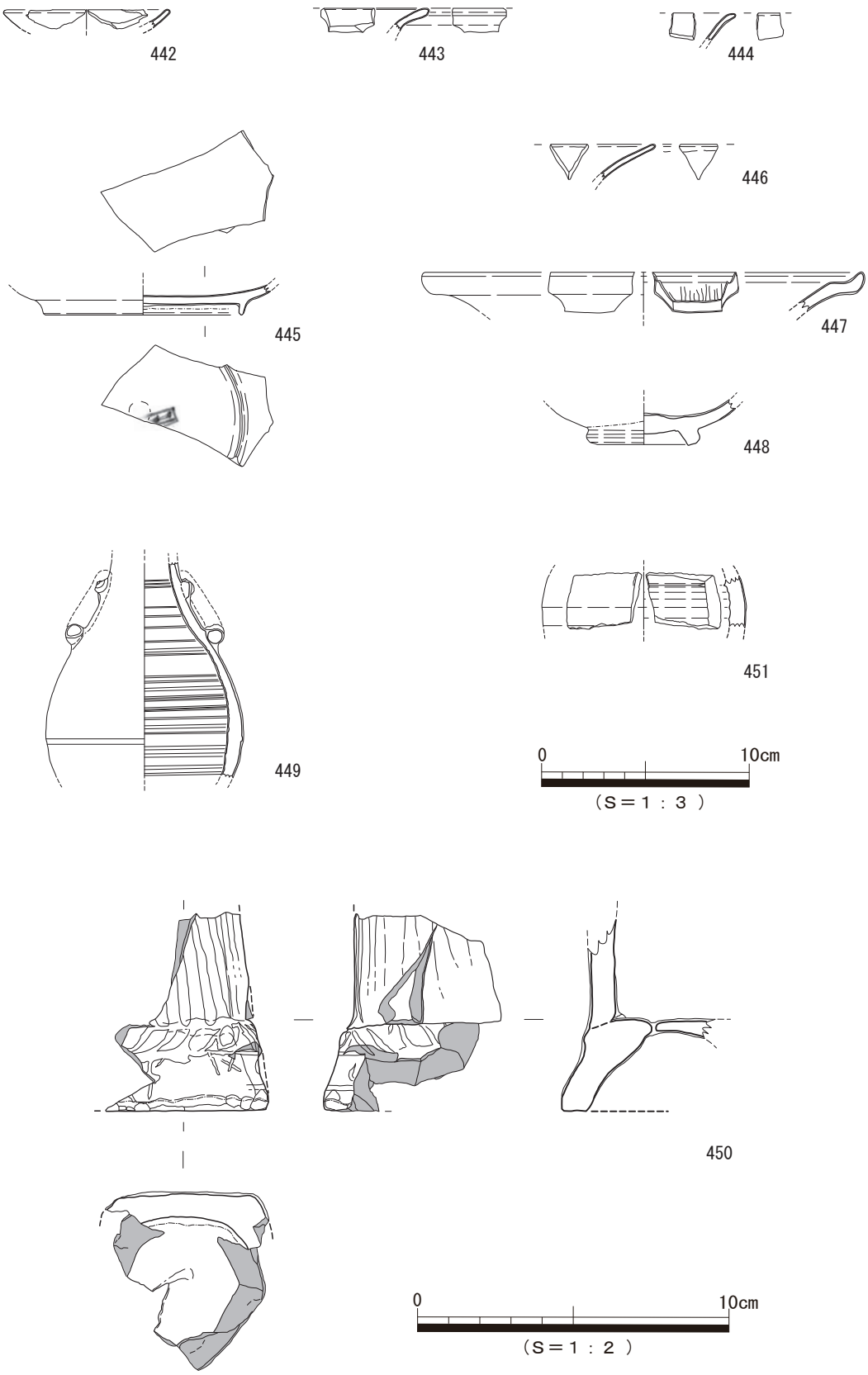

図 1-157　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　貿易陶磁器・瀬戸美濃

瓦質土器（図 1-158）

452 は捏鉢である。口縁端部はやや丸みを帯びた平坦面を形成し、ごくわずかに上下への拡張志向が認められる。外面底部と体部の接続部付近には縦方向のハケメが看取され、粘土の接着を企図したものと思われる。453 は小型浅鉢形状の火鉢で、内湾する体部をもつ。口縁部は内側に折れ曲がり、上端は平坦に成形されている。外面口縁下には、幅約２㎜の方形スタンプ文が連続し、その下段には径約５㎜の菊花状スタンプが２～３個を１単位として施されている。灰白色の胎土は砂粒をほとんど含まず精良で、器表面は炭素吸着の濃淡により灰色～にぶい黄橙色を呈している。外面には丁寧なミガキ調整が施されており、光沢がみられる。454 は方形浅鉢状を呈した火鉢である。板状の脚部を有するものと考えられるが､欠損している。外面底部には粗いハケメ状の擦痕が長軸方向に観察され、内面は不定方向のハケメが部分的に認められる。胎土中に白色粒が目立ち、焼成はあまくにぶい黄橙色を呈している。

備前焼（図 1-159）

455、456 は壺もしくは甕の体部片である。457、458 は水屋甕である。肩部付近が強く丸みを帯び、頸部が短く立ち上がる。肩部には円形の粘土を貼りつけ、擂座としている。口縁部は外方に折れ、457 は上端部のナデにより小さく突出し、458 は端部がわずかに肥厚している。457 は体部中位よりやや上方に断面三角形の突帯を廻らせ、底部には短い板状の脚部が付く。

金属製品・その他（図 1-160 ～ 1-164）

459 ～ 520 は折釘である。Ⅱ区出土折釘の寸法は、2.3 ～ 15.8 ㎝までのバリエーションがある。459 ～ 464 は、復元長 10㎝を超える大型品である。いずれも完存しているが、足部に屈曲や湾曲、蛇行が認められる。459 は良好な状態で出土しており、稜線が明瞭である。復元長 15.8㎝と特に長大であるが、足の中程で大きく屈曲している。460 は復元長 11.7㎝で、足の中程で湾曲している。一部表面が剝落しているが、残存状況は良好である。461 は蛇行している。復元長は 10.9㎝である。462 は足の下端がわずかにねじれをもって湾曲している。復元長は 10.7㎝であった。463、464 は中程から湾曲している。463 の復元長は 10.8㎝、464 は 10.1㎝である。

465 ～ 467 は残存長が９㎝を超える。頭部または先端が欠損しているが、本来は 459 ～ 464 のような長さ 10㎝を超える大型品であったと思われる。468 は錆の進行が軽度で､稜線が明瞭に観察できる。足は大きく湾曲している。復元長は 9.3㎝である。

469 は他と比較して頭部が大きく､足部分も太いつくりである。足先端で湾曲している。復元長 9.5㎝を測る。470 は残存長 9.4㎝で、頭部を欠損している。471 は頭部と先端を欠損している。足の中程には建材の一部と思しき塊状の木質が付着している。472 は頭部の一部と足部の表面と先端が剥離・欠損している。残存長は 7.8㎝である。

473 は残存長が 7.3㎝で、先端をわずかに欠いている。474 は錆に覆われておらず、釘本来の面を観察できるが、頭部端、表面の一部が剝落している。残存長は 7.6㎝で、473 と同様の長さ、太さである。475 ～ 479 は頭部や足部が欠損・変形している。足の太さや頭部の大きさから本来は 468 や 473 のような長さになろう。

480、481 は頭部が小さく、足が細身の折釘である。錆が進行していない完存品であるが、足部に変形が認められる。480 は復元長 5.2㎝で、足部の中程で強く屈曲している。481 は復元長 4.7㎝を

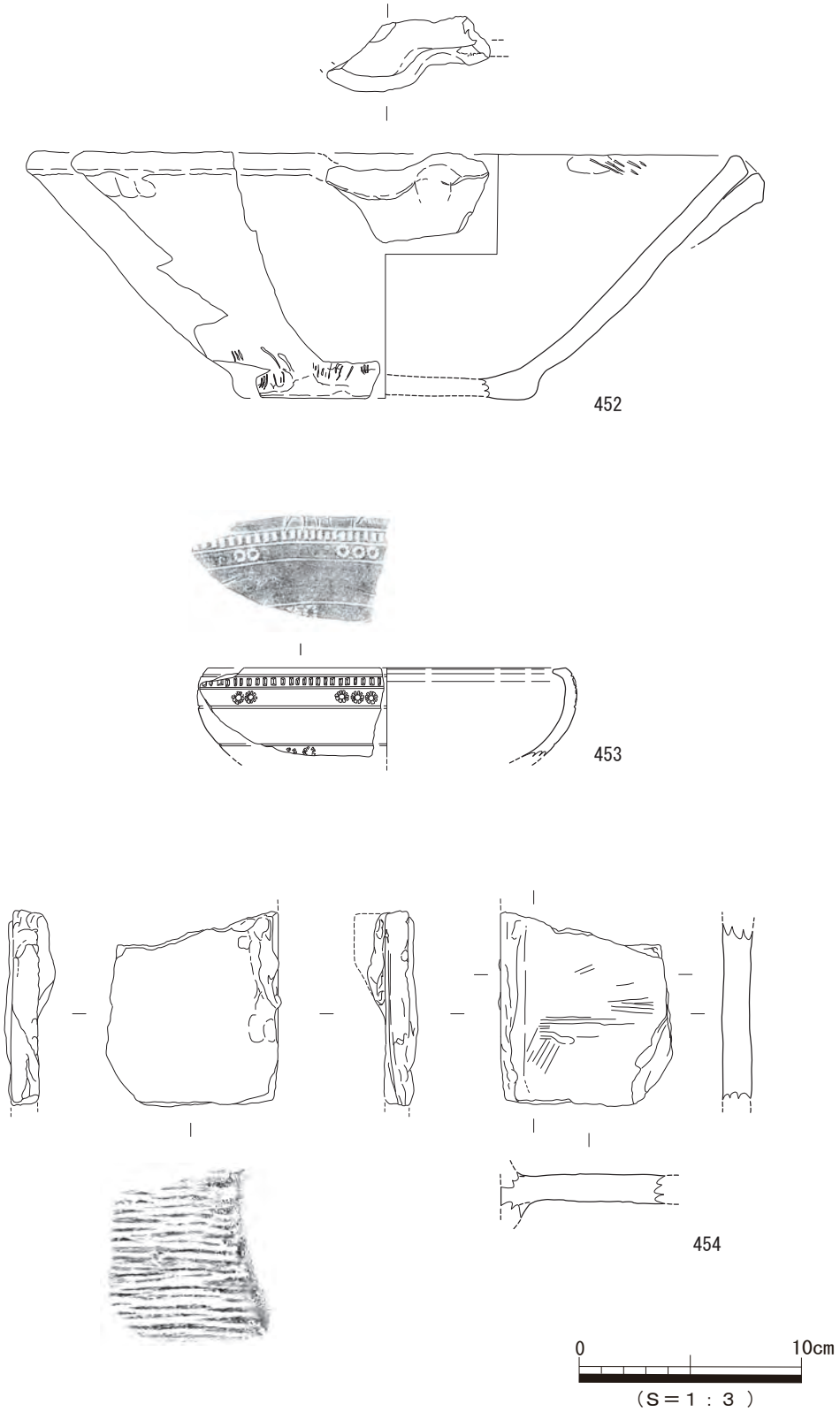

図 1-158　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　瓦質土器

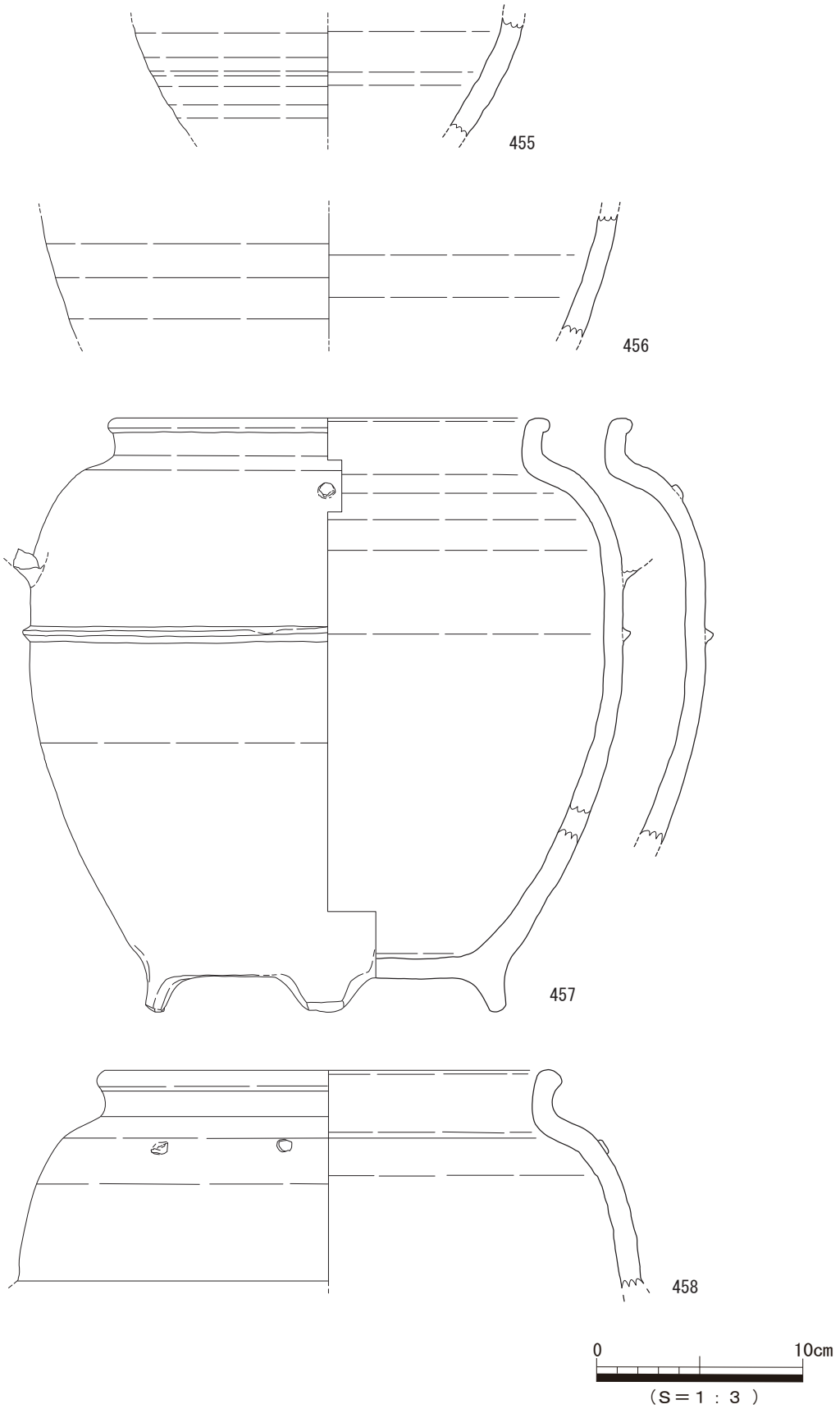

図 1-159　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　備前焼

測る。

482 ～ 488 は先端が欠損している。頭部の大きさや足部断面の太さからすると、本来は 478 や 481 のような長さ５～７㎝前後の寸法であろう。

489 ～ 520 は長さ２～３㎝前後の小型品である。多くは足部に若干の変形がみられるものの、完形で出土している。また、錆化の進行を免れた資料が多く、稜線が明瞭に観察できる。

521 は楔と考えられる断面長方形の鉄製品である。下部は欠損している。頭部は若干つぶれており、膨らみがある。厚みが頭部から下部に向けて徐々に薄くなっている。

522 は尖根式の有茎鉄鏃である。鏃身は先端付近では鎬が確認でき、断面形が菱形を呈しているが、茎部に至るまでに鎬は不明瞭になり、断面形は円形に近いものになる。茎部の断面は方形である。全長 11.3cm、鏃身部長 6.8cm、茎部長 4.5cm、関幅は 0.95cm を測る。

523 は吊金具の一種である。板状鉄材の下半を左右に鏨で割り広げて鉤部を作っており、逆 T 字状を呈する。鉤部は先端へ至るにつれ細くなっている。断面は、基部は横長長方形だが、鉤部分は不整方形である。基部には目釘孔があり、目釘が挿入された状態で固着している。

524 は全長 18.4cm の片刃の袋状鑿である。袋部から刃部へ移行する部分にくびれがある。袋部の深さは９㎝で、袋部の最大幅は 2.5cm、刃部は幅 2.2cm である。袋部内には柄の木質がわずかに残存している。

525 は銅製のあおり止めである。楔部分と L 字状の鉤部分で構成されており、それぞれの一端を丸く曲げて環をつくり接続している。鉤部分の長さは 4.95cm、楔部分は 2.6cm である。

526 は環状銅製品である。径 0.2cm の銅線を曲げて作られているが、変形してＣ字状を呈している。

527 は長さ・幅約 1.9cm の飾り金具である。四方をわずかに突出させた円形の薄板の中央を叩き出して立体的にしており、中央には孔が穿たれている。表面には鏨による文様が彫られている。

528 は復元径 11.5cm の銅鏡の破片である。厚みは 0.15cm と薄手であるが、縁部分は 0.4cm と厚みを持たせている。

529 は銅滓である。不整形で、周囲の一部は弧状を呈している。最大長 3.7cm、最大幅 5.0cm、最大厚 0.55cm で、重量は 47.0 ｇである。

530 は銅製金剛杵の五鈷杵で小型品である。鈷の基部と把部の一部が残存している。脇鈷基部は細く、ほぼ直線的に延びていることから、先端は鋭利で張りは弱いと考えられる。把部には蓮弁が表現されている。

銭貨（図 1-165）

531 は洪武通寶である。532 は至道元寶で若干歪みがある。533 と 534 は大観通寶で、534 は一部欠損している。535 は祥符元寶である。

536 から 542 は一括出土した。536 は開元通寶である。両面とも笵が若干ずれている。537 は祥符通寶、538 は祥符元寶である。537 と 538 は反転したような緑錆が付着しており、元は重なっていたと思われる。539 は治平元寶、540 は元豊通寶である。541 は劣化が著しく、判読は困難であった。裏面の笵は大きくずれている。542 は無文銭である。径は 1.96cm と小さく、銭厚は 0.06cm と薄い。

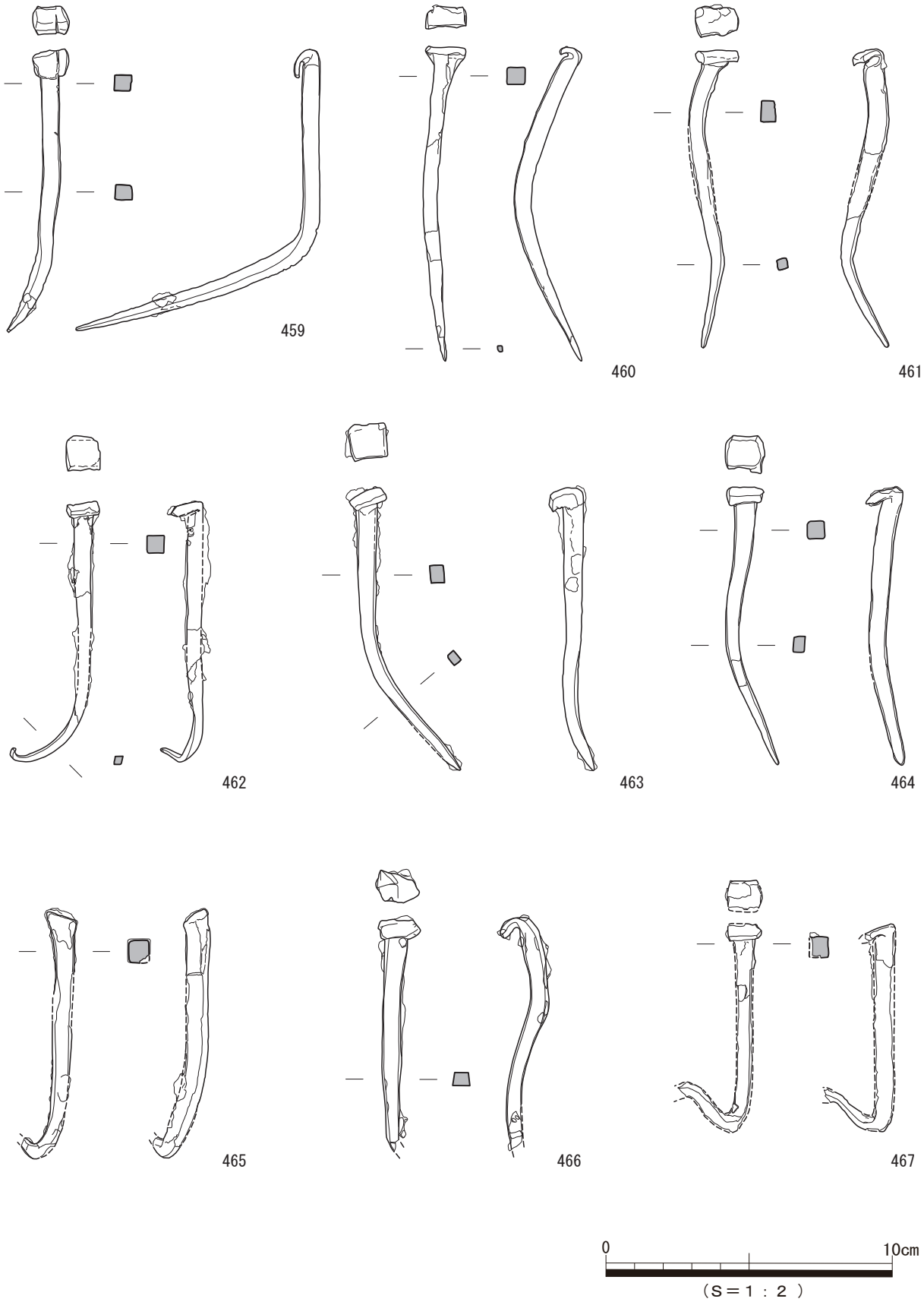

図 1-160　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　金属製品１

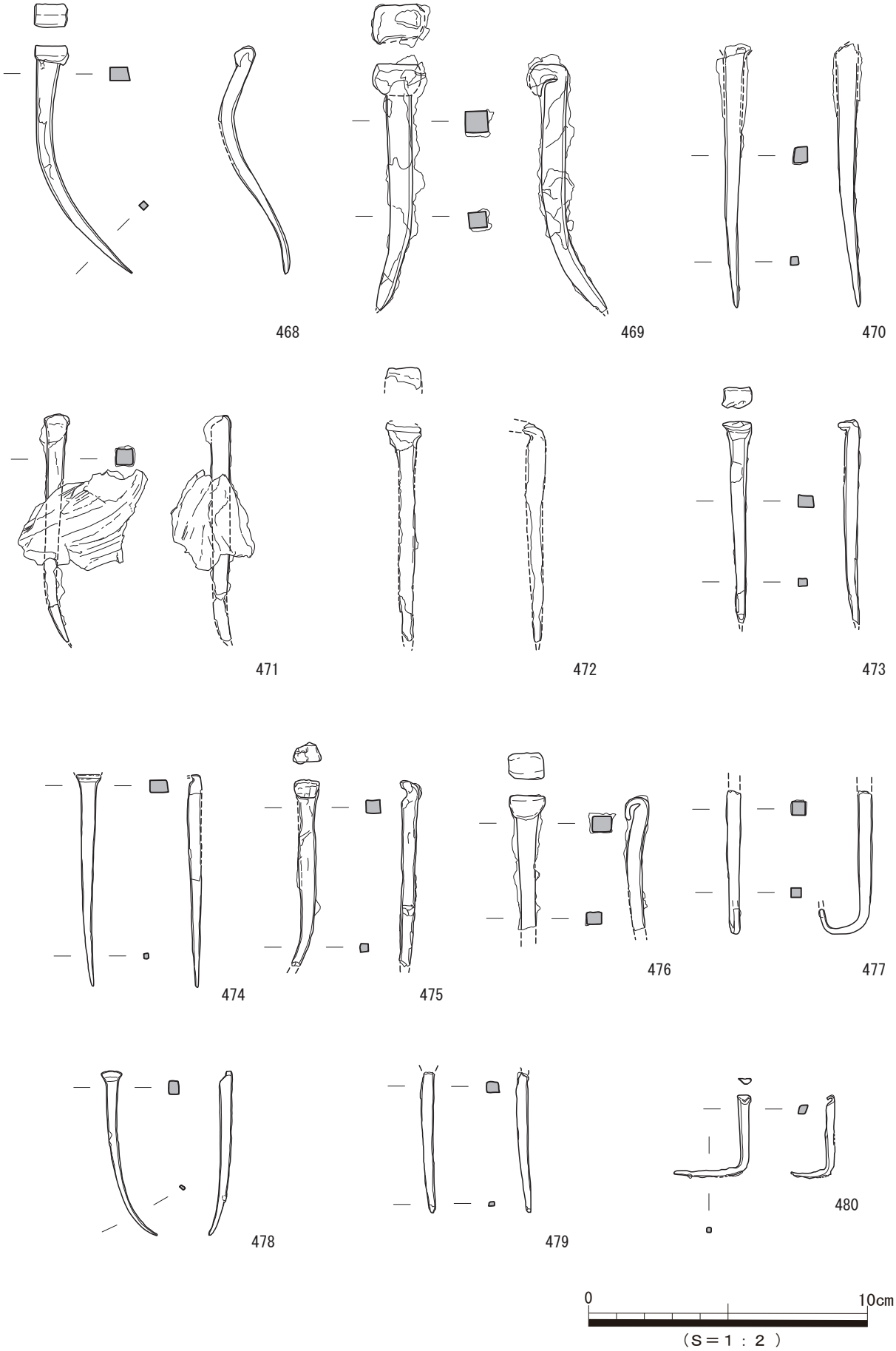

図 1-161　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　金属製品２

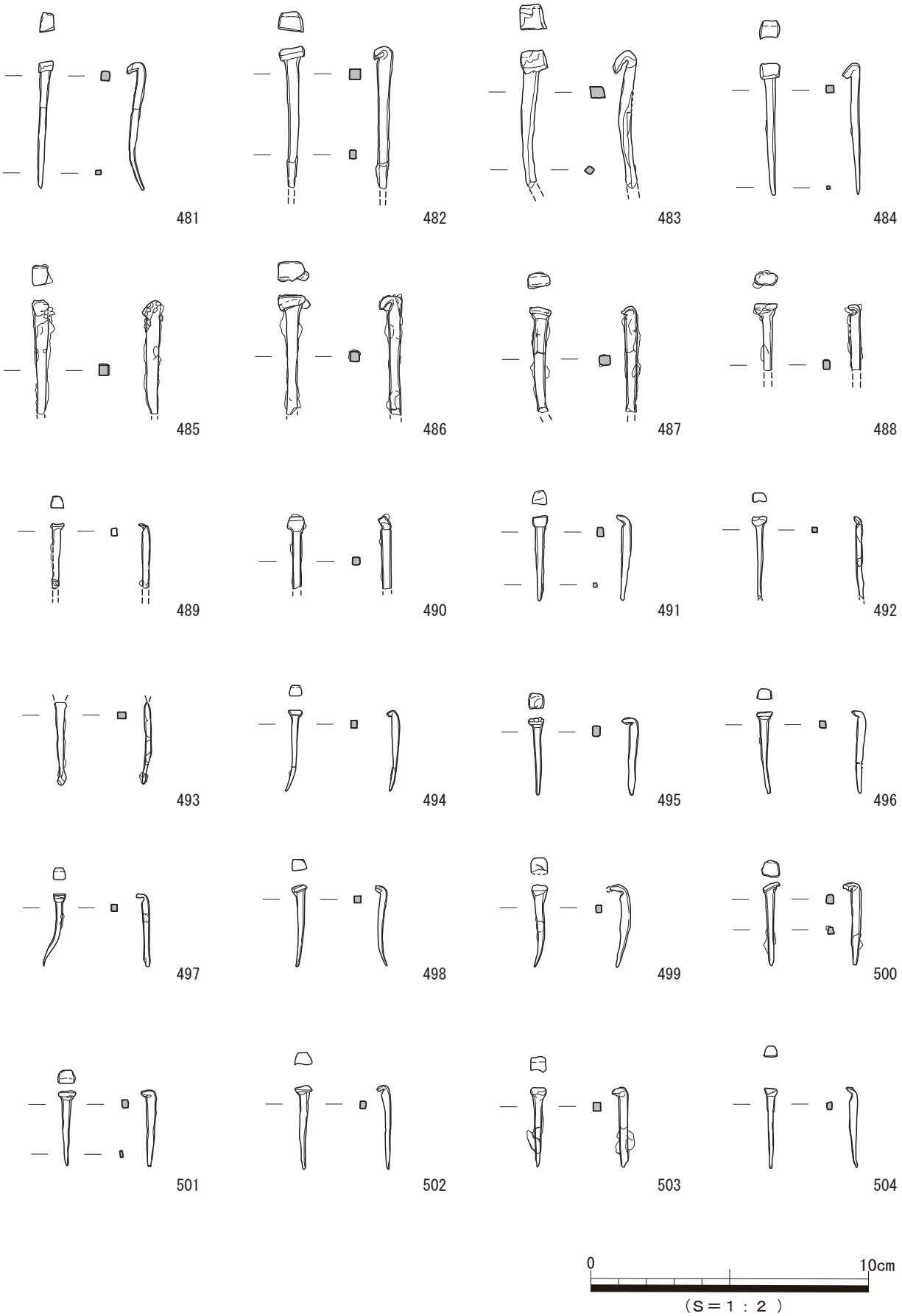

図 1-162　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　金属製品３

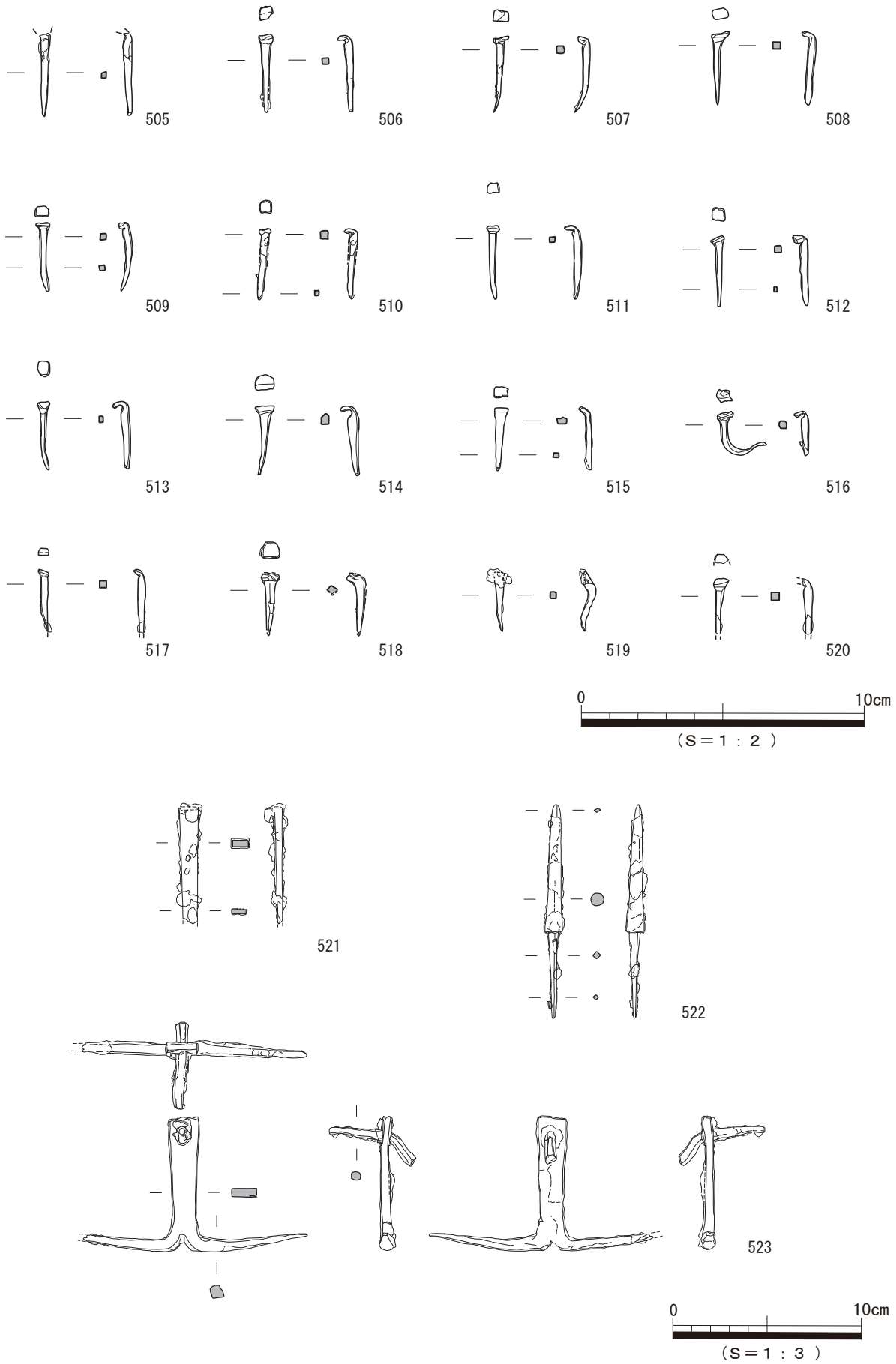

図 1-163　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　金属製品４

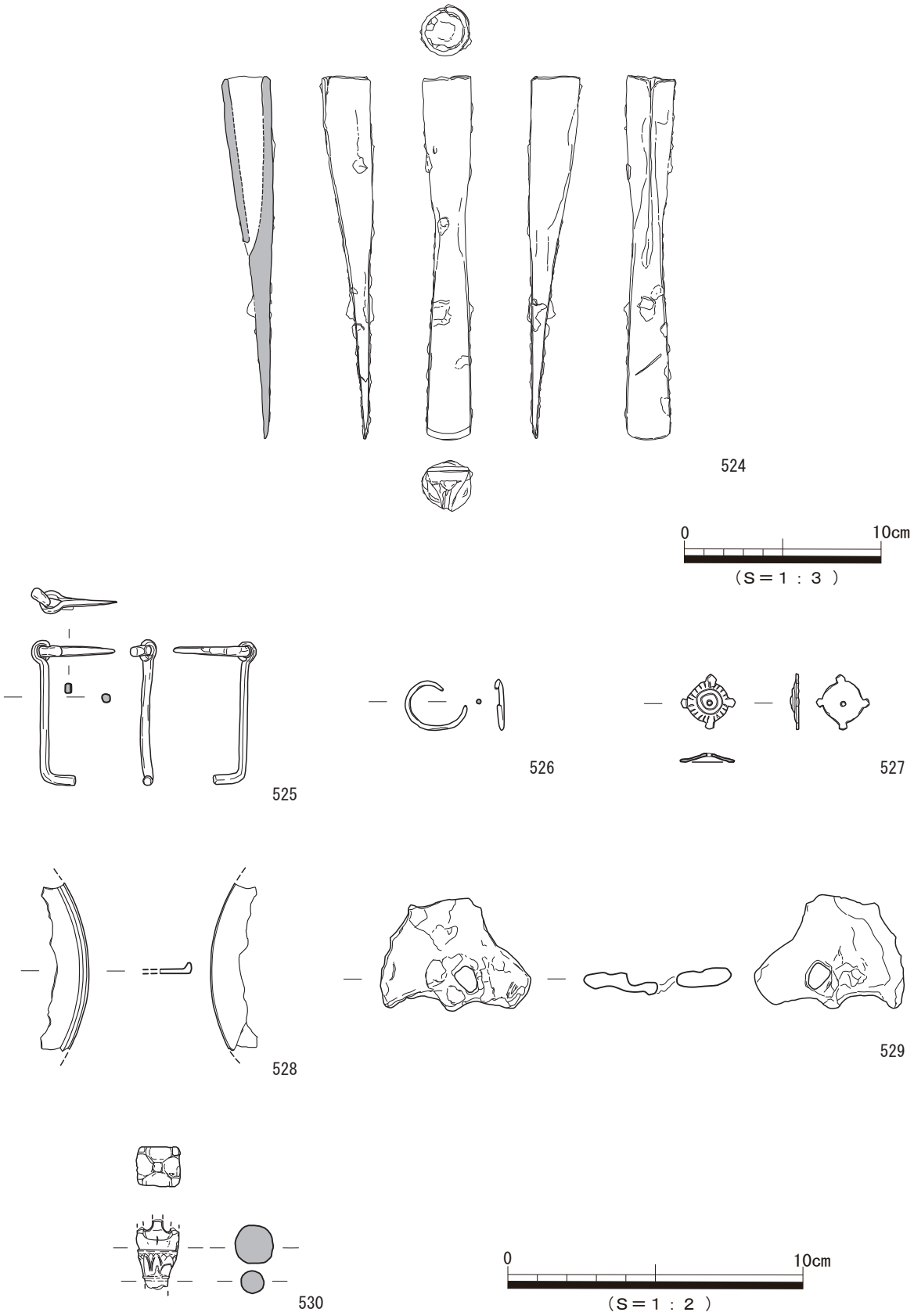

図 1-164　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　金属製品５・その他

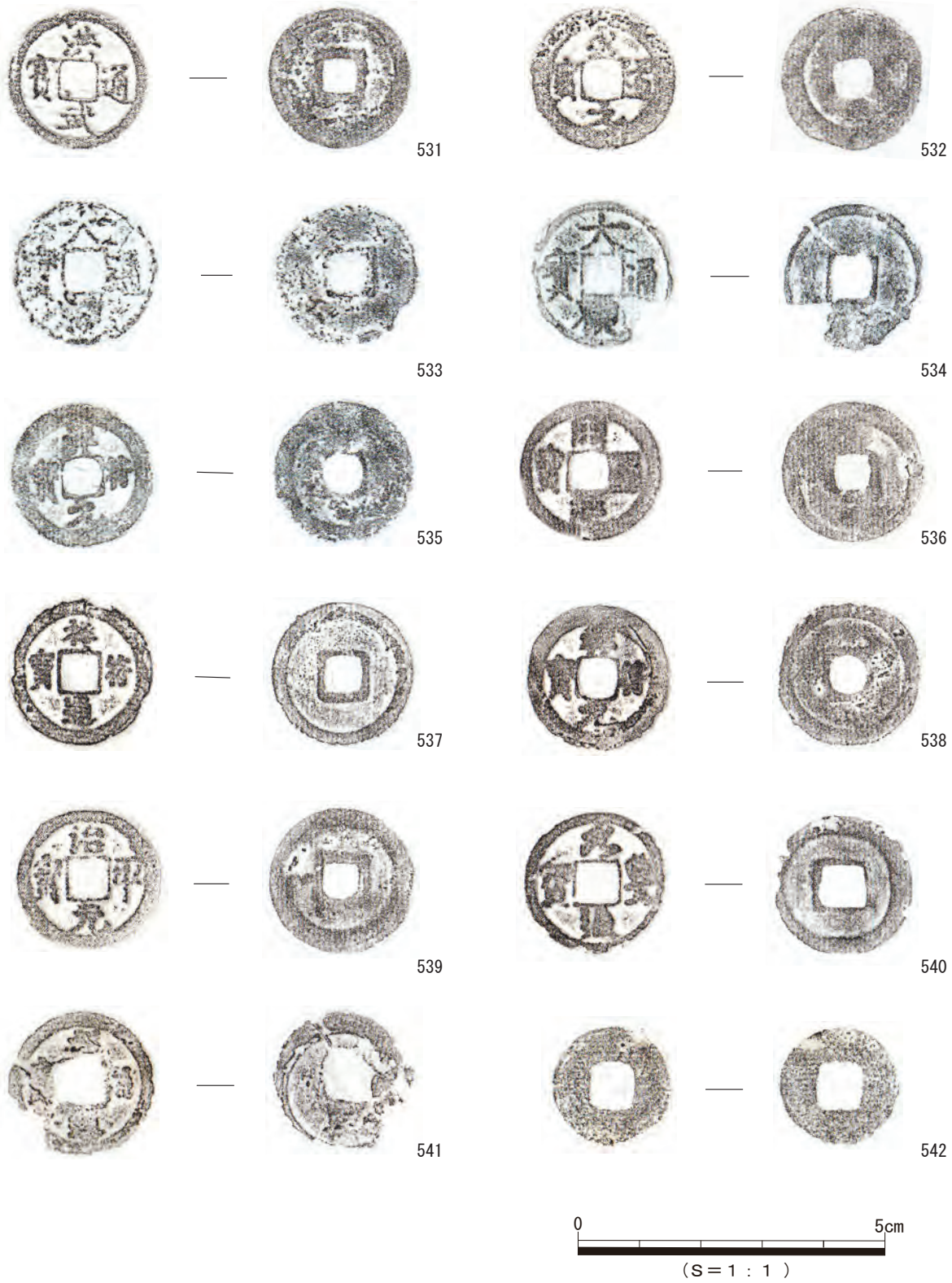

図 1-165　Ⅱ区本堂地区表採・出土遺物　銭貨